平成 26 年度 文部科学省
成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業

農業を中心とした新しいビジネスを
創出・牽引する人材の育成

事　業　報　告　書

平成 27 年 3 月

学校法人宮崎総合学院

宮崎情報ビジネス専門学校

目次

第 0 部　はじめに **1**
第 1 章　事業概要 1
第 2 章　事業の内容について 1
第 3 章　事業の実施意義や必要性 3
第 1 部　調査報告 **7**
第 1 章　調査概要 7
第 2 章　調査結果 7
2.1　農業を活用した地域支援に関する事例 7
2.2　農業に関連したエネルギー生産の取組に関する事例 29
2.3　参考 URL 35
第 3 章　調査のまとめ 36
3.1　都市との交流 36
3.2　環境保全 38
3.3　農業のその他の機能 39
3.4　エネルギー生産 40
第 2 部　開発報告 **43**
第 1 章　教育プログラム開発 43
1.1　教育プログラム開発の概要 43
1.2　教育プログラム開発における他職域プロジェクトとの連携 45
1.3　教育プログラムの実際 46
第 2 章　教材開発 82
2.1　教材開発の概要 82
2.2　教材『アグリビジネス～アグリビジネスで収益を上げるための経営と簿記会計～』の概要 82
2.3　教材『アグリビジネスとキャリア形成～理想のアグリビジネス人材を目指して～』の概要 85
第 3 部　実証報告 **89**
第 1 章　実証講座の概要 89
1.1　実施目的 89
第 2 章　実施概要 90
2.1　実施日 90
2.2　実施時間 90
2.3　実施場所 90

2.4　対象者 90
2.5　実施内容 90
2.6　使用教材 90
2.8　学習計画 91
2.9　講師 92
第 3 章　実証講座の実績 93
3.1　1 日目の実施状況 93
3.2　2 日目の実施状況 93
3.3　講師所感 94
3.4　講座の様子 95
第 4 章　実施結果の評価 98
4.1　1 日目のアンケート結果 98
4.2　2 日目のアンケート結果 116
第 5 章　まとめ 130
付録 131
資料 A 132
資料 B 355
資料 C 591

＜実施委員会の構成＞

①構成機関

構成機関（学校・団体・機関等）の名称	役割等	都道府県名
学校法人宮崎総合学院　宮崎情報ビジネス専門学校	取りまとめ	宮崎県
学校法人九州総合学院　九州工科自動車専門学校	調査・開発	熊本県
学校法人龍澤学館　専門学校盛岡カレッジオブビジネス	調査	岩手県
学校法人北杜学園　仙台大原簿記情報公務員専門学校	調査	宮城県
学校法人有坂中央学園　中央農業グリーン専門学校	開発・実証	群馬県
学校法人三橋学園　船橋情報ビジネス専門学校	開発・実証	千葉県
宮崎大学　農学部	開発・実証	宮崎県
宮崎県立農業大学校	開発・実証	宮崎県
学校法人宮崎総合学院	調査	宮崎県
宮崎県農業協同組合中央会	調査	宮崎県
宮崎県経済農業組合連合会	調査	宮崎県
一般社団法人宮崎県農業法人経営者協会	開発	宮崎県
一般社団法人宮崎県商工会議所連合会	調査	宮崎県
宮崎県中小企業団体中央会	開発	宮崎県
宮崎県商工会連合会	開発	宮崎県
公益財団法人宮崎県産業振興機構	調査	宮崎県
公益社団法人宮崎県農業振興公社	調査	宮崎県
一般社団法人みや PEC 推進機構	調査	宮崎県
宮崎県　農政水産部　地域農業推進課	調査	宮崎県
宮崎県　商工観光労働部　産業振興課	調査	宮崎県
一般社団法人宮崎県ジェイエイ食品開発研究所	調査	宮崎県
九州工科自動車専門学校　農業人材育成科	実証	熊本県

②協力機関

構成機関（学校・団体・機関等）の名称	役割等	都道府県名
宮崎県食品産業協議会	助言	宮崎県
有限会社綾わくわくファーム	助言	宮崎県
有限会社山都プランニング	助言	熊本県
一般財団法人学びやの里　木魂館	助言	熊本県

第０部　はじめに

第１章　事業概要

農業の高齢化、及び、後継者不足は、深刻な問題となっている。実際、農林水産省の平成25年農業構造動態調査[1]によると、平成25年2月1日現在における販売農家[2]の農業就業人口[3]は、239万100人で、前年に比べ12万3,500人（4.9%）減少している。65歳以上の高齢者は147万8,000人であり、全体の61.8%（前年比1.5ポイント上昇）を占める。一方、39歳以下は17万4,400人（7.3%）となっている。平均年齢は66.2歳であり、現在の農業を支える高齢者層の農業従事者が引退してしまうと、その技術を引き継ぐべき若年層の農業従事者が不足し、将来の我が国の農業が支えられなくなってしまう。海外からの輸入農作物は国際情勢の影響を受けやすいため、国産の農作物が安定して供給されるような産業構造が必要である。

本事業は、農業のこうした状況を踏まえ、平成24年度から引き続き農業を志向する若者を育成し、農業の振興に貢献することを目的とした。

第２章　事業の内容について

本事業では、農業を中心とする新しいビジネスを創出・牽引する人材の育成に取り組んだ。平成25年度までに教育プログラム全体のカリキュラムを整えた。今年度は、その中の一部のカリキュラムの具体化、及び教材の開発に取り組んだ。

①調査

平成25年度事業では、農業法人の現況調査、及び、農業に関する先進的な研修事例の調査を行った。今年度は、農業の地域の支援に関わる部分の教育プログラム開発に取り組むため、これに関連した取組を行っている事例の収集等を実施した。収集した事例等は、教育プログラム開発の参考資料として活用した他、講師が授業で提示して解説すること等を想定した。

---

[1] URL：http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noukou/

[2] 耕地面積が30a以上または年間の農産物販売金額が50万円以上の農家

[3] 15歳以上の農家世帯員のうち、調査期日前1年間に農業のみに従事した者、または農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い者の人数

調査(1)　農業を活用した地域の支援に関する情報収集

農業を活用した地域の支援に関する事例として、

・都市農村交流の活性化による地域支援事例

・環境保全を意識した農業による地域支援事例

・ICT 技術を活用した農業による地域支援事例

について情報を収集した。

「都市農村交流の活性化による地域支援事例」には、農業体験と観光等を組み合わせた「グリーンツーリズム」や、貸し農園等の取り組みが該当する。都市部から農村に訪れる人を呼び込むというものである。

「環境保全を意識した農業による地域支援事例」には、農業を営むことによる治水や国土保全、環境保全等が該当する。環境への負担を低減した農業（有機農業等）もここに含まれる。

「ICT 技術を活用した農業による地域支援事例」には、ICT 技術を活用することで農業生産の安定化や農作物の販売支援等を行うものである。

調査(2)　農業に関連したエネルギー生産の取組に関する事例

農業生産で発生した再生可能資源等を活用したエネルギー生産の取り組み事例を収集した。そこには、農業で生じるエネルギーを地域で効率的に利用しているという事例も含まれる。

②教育プログラム開発

調査結果を基に、教育プログラムの開発を行った。平成 25 年度までに、「共通基礎領域」を履修してから、「アグリビジネスコース」「フラワービジネスコース」「フードビジネスコース」のいずれかを選択し、農業関連のビジネス人材を目指すカリキュラム及び、「共通基礎領域」の一部のシラバス・教材を開発した。今年度は、「共通基礎領域」の残りのシラバス・教材を開発した。具体的には、以下のシラバス及び教材である。

(1)「ビジネス基礎」分野の 5 科目・150 コマ・225 時間、「地域の支援」分野の 3 科目・45 コマ・67.5 時間、「職業とキャリア」分野の 1 科目・30 コマ・45 時間のシラバス。

(2) アグリビジネスに必要な経営や簿記会計の知識を学び、収益を上げられるアグリビジネスの実践力を身につける演習・実習教材『アグリビジネス～アグリビジネスで収益を上げるための経営と簿記会計～』

（3）アグリビジネスの分野においてどのように関わっていくかや、将来のライフプランをどのように設定していくかについて、グループワーク等の演習を中心に学習する教材『アグリビジネスとキャリア形成～理想のアグリビジネス人材を目指して～』

③実証講座の実施

開発したカリキュラムから抽出し、宮崎県立農業大学校の 1 年生を対象に実証講座を実施し、開発した教育プログラムの有効性を検証した。

第 3 章　事業の実施意義や必要性

近年、農業の持つ多様な機能が注目されている。例えば、都市住民が土と触れ合うレクリエーションの場としての市民農園に対するニーズが高まってきている。農林水産省の調査[4]によると、全国にある市民農園の数は平成 5 年度末に 1,039 農園であったところ、平成 24 年度末には 4,092 農園と、約 4 倍に増加している。

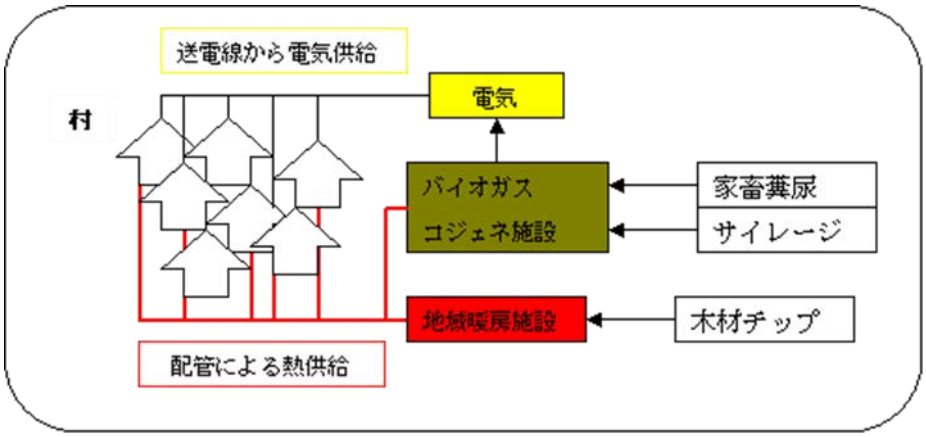
市民農園の形態としては、都市住民の方々が自宅から通って利用する日帰り型の市民農園と、農村に滞在しながら農園を利用する滞在型の市民農園（クラインガルテン）がある。その他、近年においては、農業・農作業の教育的な機能や医療上の効果が認められ、学校法人や福祉法人等が農業体験や園芸療法を目的とした学童農園・福祉農園に取り組む例もみられる。また、農作業を初めて経験する方や、いろいろな作物を栽培したい方のために、開設者が農作物の栽培指導や栽培マニュアルの提供等を行う農園や、収穫祭等を開催するなど、都市住民と地域との交流を図るような農園も増加している。このような形で、農業が地域振興に役立っている。

また、農村には草木や家畜の糞尿等、エネルギー資源が豊富にある。平成 25 年度事業において開催した O2Farm の大津愛梨氏の講演で、ドイツのユーンデ村では、こうしたバイオエネルギーでエネルギーの自給を行っていることが紹介された。人口 770 人の小さな村で、農家は 10 軒である。家畜の糞尿やサイレージ（飼料作物をサイロ等で発酵させたもの）を原料とするバイオガス施設により電力や熱の供給を行っている。冬期は暖房に多くの熱を必要とするため、木質バイオマスによる地域暖房供給施設も併用している。

[4] URL：http://www.maff.go.jp/j/nousin/nougyou/simin_noen/zyokyo.html



出典：大津愛梨氏講演資料より



出典：「バイオマス情報ヘッドクォーター[5]」より

さらに、農業には環境や景観を維持する機能もある。昨年 5 月に世界農業遺産に認定された阿蘇では、古くから伝統的に続いている野焼きにより、温暖湿潤気候では大変珍しい草原の景観を守っている。

[5] URL：http://www.biomass-hq.jp/documents/international_trends/germany/village



出典：大津愛梨氏講演資料より

農業に若者を参入させるためには、生産だけでなく、先述のような地域振興や景観の維持といった農業の多様な機能に目を向け、農業の「やりがい」や「楽しさ」に気付かせることが重要である。そこで、本事業によって、専門学校、大学、農業大学校、農業法人、関連団体、及び自治体からなる連携体制を構築し、幅広い知見を活用して農業人材を育成する仕組みを整えていく必要がある。その中で今年度は、教育プログラムの内「共通基礎領域」の部分を完成させた。

第 1 部　調査報告

第 1 章　調査概要

教育プログラムや教材を開発するにあたって、その参考とするため、「農業を活用した地域支援」、及び「農業に関連したエネルギー生産の取り組み」に関する先行事例の調査を行った。調査方法は、主にインターネットを活用し、一般に広く公開されている情報を収集した。この調査により、「農業を活用した地域支援」では 14 件、「農業に関連したエネルギー生産の取り組み」では 5 件の、合計 19 件の先行事例が収集できたため、以下に報告する。

第 2 章　調査結果

収集した合計 19 件の事例を、以下報告する。

2.1　農業を活用した地域支援に関する事例

「農業を活用した地域支援」について収集した事例 15 件は、次の 3 項目で分類した。

① 都市農村交流の活性化による地域支援事例（9 件）
② 環境保全を意識した農業による地域支援事例（4 件）
③ ICT 技術を活用した農業による地域支援　（2 件）

2.1.1　都市農村交流の活性化による地域支援の事例

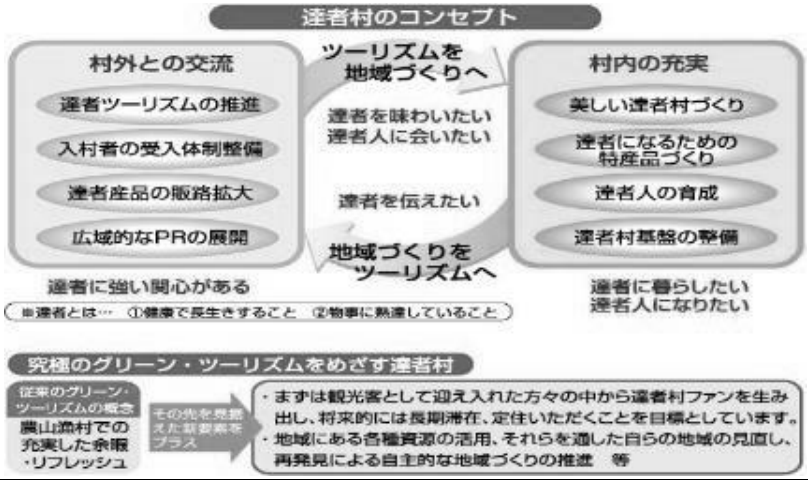
事例１

青森県南部町

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/daijin_kurumaza/pdf/jirei.pdf（p.2）

http://www.town.aomori-nanbu.lg.jp/sight/00000011/

概要	
名称	達者村
主体	青森県南部町
内容	○バーチャルビレッジ「達者村」を核とした都市農村交流 ・県内一の栽培面積、収穫量を誇るさくらんぼを活用したイベントにより、都市農村交流が浸透 ・「達者村」を拠点に、農業体験や郷土料理、地域文化を活かした交流を幅広く展開 ・平成１６年に、青森県「青森ツーリズム構想」との協調により、バーチャルビレッジ「達者村」開村。農村体験などを通じて、来訪者と住民との関係を深め、長期滞在や定住に繋げていく構想 ・団塊世代を対象としたモニターツアー事業、そば打ち等各種の体験交流事業のほか、パソナと連携して、就農意欲のある人の研修を受け入れる「農業インターンプロジェクト」を展開 ○定住促進につなげる各種取組み ・達者村空き家バンク 空き家の有効活用による、都市等住民との交流拡大、長期滞在、定住等の促進 ・セカンドライフの「暮らし」と「しごと」大学 団塊世代を主対象に、数日間滞在し、田舎暮らしや農村体験をするプログラムを提供

	
備考	非常に長い歴史を持つ取組みである。昭和 61 年に交流イベント（さくらんぼ狩り）を開催して好評を得て以来、都市農村交流を推進している。バーチャルビレッジ「達者村」を中心に、イベントだけではなく「空き家バンク」等グリーン・ツーリズム推進のための独自の取組みを推進している。

事例 2

特定非営利活動法人秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会

http://www.akita-gt.org/index.html

概要	
名称	美の国秋田・桃源郷をゆく
主体	特定非営利活動法人秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会
内容	○グリーン・ツーリズムとは 農山村の「豊かな自然」、「美しい風景」、「ゆとりある生活」などといったすばらしい「宝物」を活かし、都市にすむ方々との交流を深めるとともに、農山村に住む住民自らが交流活動を楽しみ、豊かで元気ある「むらづくり」を進めようとする取り組みです。都市と農山村、消費者と生産者が「心の通った交流」を通してお互いを理解しあい、共生していく架け橋となるものです。 本協議会は、平成 11 年度から活動してきた「秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会」を母体に、平成 24 年 4 月、特定非営利活動法人として再スタートしました。 農林漁家が取り組むグリーン・ツーリズム活動を通じた、秋田県の農林漁村地域の活性化につながる取り組みを支援しています。
備考	平成 11 年からグリーン・ツーリズムへの支援活動をスタート。ホームページにおいて、秋田県の農林水産物直売所や、農家民宿、農家レストラン、体験施設・イベント等を取りまとめている。問い合わせ先と内容を列記するだけではなく、各施設の従業員の人々や建物、商品等を、写真を用いて紹介しているところが良い。また、このようなグリーン・ツーリズムの普及活動以外にも、アグリビジネス起業支援に関する事業にも取組んでいる。

事例 3

群馬県

http://www.gunma-gt.jp/

http://www.maebashi-it.ac.jp/~yuzawa/paper%20terumori.pdf（p.4）

http://www.pref.gunma.jp/contents/000125767.pdf

概要	
名称	ぐんまグリーン・ツーリズム
主体	群馬県
内容	○群馬県におけるグリーン・ツーリズム（以下 GT）の実態 群馬県は GT について「豊かな自然や伝統文化に根ざした地域において、都市の人々が「ゆとり、安らぎ、いやし」を享受しようとする余暇活動であるが、都市の人々を受け入れる側の農山村等の地域や人々にとっても、所得機会や雇用の増大が伴う、元気で誇りある地域づくりに大きな効果を持つ取り組みである」と位置づけている。 GT の重要性から群馬県は GT を独自に滞在型、体験型、交流型に分類している。詳細を以下に述べる。 ① 滞在型 GT（ホームステイ、民宿、旅館等） 民宿や旅館等宿泊施設への滞在の過程で施設内の菜園や畑で野菜・果物の収穫体験等様々な体験を行う GT。 ② 体験型 GT（ふるさとの生活体験、農林体験、漁業体験等） 滞在過程を含まず、体験のみを目的として行う GT。日帰りで体験できることが特徴で幅広い地域で行われる。 ③ 交流型 GT（交流イベント、ふるさとだより等） GT を行う地域が他地域との交流を深めることを目的として行われる GT。群馬県利根郡川場村が豊かな自然・文化等を活用し、東京都世田谷区との交流を基軸に GT を展開するものが事例して挙げられる。 ○連携による多様なメニューの提供 受け入れる側は、滞在、体験、交流についてその地域の自然や伝統文化に根ざしたものとなるよう工夫し、メニューを充実させることが必要である。しかし、一つの施設で滞在、体験、交流の機能をすべて備えていることは希であり、地域において、宿泊施設と体験施設、交流イベント等が様々に「連携」して一連のサービスを提供することがより重要となる。また、農家レストランで提供される地元の食材を食べることを楽しみに訪れる人や農業体験に来た人に対して、地域の祭りや市町村の住民交流イベントと地域での宿泊

	をセットにして提供するということもある。地域全体で様々な「連携」を作り上げ、幅の広いグリーン・ツーリズムのメニューを提供することにより、その地域のグリーン・ツーリズムをより幅の広いものにすることができる。
備考	単発のイベントだけでなく、地域の宿泊施設や体験施設、交流イベント等が連携して一連のサービスを提供している点が独特である。「滞在、体験、交流そして定住」を目標としている。平成 22 年度の利用者数は、交流施設等は約 119 万 3 千人、宿泊施設は約 19 万 3 千人で、合計で約 140 万人ある。

事例 4

埼玉県南埼玉郡宮代町

https://www.atarasiimura.com/

概要	
名称	宮代町「新しい村」
主体	埼玉県南埼玉郡宮代町
内容	○新しい村整備計画 20 世紀の高度経済成長の影で失われてしまった地域コミュニティ(結の心・地域の教育・自立と助け合いの福祉など)を農の力を借りて再生する拠点として、また、歴史に学ぶ保全、維持、創造のあり方の実践の場として、あるいは農業生産、特産品の開発拠点など、複合的な要素を含んだ新しい発想に基づく小さなコミュニティエリア、すなわち「村」を創造する計画である。 ○森の市場 結 森の市場 結（ゆい）は、宮代町で育った新鮮な野菜や加工品、宮代オリジナル商品の直売所で、地元の農家の方が毎日新鮮な野菜を持ってきている。 ・宮代産の品々 野菜、果物、お米、そば粉、米粉、パン類、弁当類、餅、惣菜、 菓子類、加工品、酒類・ジュース、生花 ○森のカフェ 森の市場 結に隣接したカフェ。地元の農家から毎日届けられる新鮮野菜と、自社で種まきから精米まで一貫して育てあげたお米を使用した食事や手作りのスイーツなど、地産地消メニューを提供している。 ○グリーン・ツーリズム 自遊自足 ・一日農業体験 一日で気軽に農業体験出来る。田植えや稲刈り、野菜や果物の収穫など、季節により、色々な体験イベントを企画している ・田んぼの学校 昔ながらの田んぼを復元した”ほっつけ田んぼ”で、「農」を総合的に学ぶ教育ファーム。「小学 5 年生を中心に農を総合的に学ぶ教育ファーム」、「企業の食育活動」、「NPO の体験田植」などを実施している。年間 1,000 名を超える参加者がいる。田植えや稲刈り、野菜の収穫などを体験できる。 ・集落農園「結の里」

	個人で借りられる宮代型の市民農園。自由栽培に加え、農機具の無料貸し出しや市民農大卒業生による市民農園アドバイザーの巡回など、全くの初心者でも気軽に始められるサポート体制が整っている。
備考	地元の農産物や、それを基に製造された加工品を提供する直売所を設置している。カフェが併設されており、地元の農産物を利用したメニューを提供している。グリーン・ツーリズムの取組みとして、農業体験では食育に役立つプログラムを提供する他、市民農園の提供も行っている。市民農園では、土地を貸し出すだけでなく、農具の貸し出しや農大卒業生のアドバイザーの配置など、初心者の農作業をサポートする体制も整っている。

事例 5

JA 北信州みゆき

http://www.ja-kitashinshumiyuki.iijan.or.jp/regional/green/

http://www.ja-kitashinshumiyuki.iijan.or.jp/regional/school/index.php

http://www.nou-taiken.net/jirei/jirei02.htm

概要	
名称	地域振興の取り組み
主体	JA 北信州みゆき
内容	○概要 恵まれた自然環境を生かして、社団法人全国農協観光協会や日本生活協同組合連合会と連携して、都市住民によるボランティア活動および生協組合員向けの農村・農業体験など、地域と一体となって「第二のふるさと」づくりを展開している。 ○あぐりスクール（地元対象） 次代を担う地域の子供たちに「農」と「食」の大切さやふるさとの素晴らしさを伝えるため、農業小学校「あぐりスクール」を開校している。 ○グリーン・ツーリズムの取組み 都市住民の「第二のふるさと」づくりを展開 ・農作業支援ボランティア（農業体験）の企画・募集・実施 ・里山景観保全森林ボランティアの企画・募集・実施 ・グリーンライフ（自然体験ツアー）の企画・募集・実施 ○里山景観保全森林ボランティア 社団法人全国農協観光協会が企画・募集する環境保全ボランティア活動である。飯山市にある国の天然記念物「黒岩山」で、都市住民が地元保全協議会との間伐作業ボランティアを通じて、地域や人々との交流を深めている。
備考	農業体験や景観保全などの取組みを都市住民がボランティアとして経験できる。それらの活動を通じて、都市住民と農村の人々との交流を深めることを企図している。また、地元の子供たちを対象に 4 月～12 月までの期間、全 14 回程度の「あぐりスクール」を開講している。

事例 6

長野県松本市

http://www.city.matsumoto.nagano.jp/kurasi/sigoto/nogyo/garuten/index.html

概要	
名称	クラインガルテン（滞在型市民農園）
主体	長野県松本市
内容	○取組みの目的 近年深刻化する環境問題の中で、徐々に私達の生活を見直そうという動きが高まっている。その中で四賀地区では、自然環境と調和した「エコ・ビレッジ四賀」の構築に向けて取り組んでいる。四賀地区では有機無農薬栽培による安全な野菜作りを推進している。クラインガルテンは、このような施策に先駆けて、有機無農薬栽培、緑豊かな美しい景観作り、そして都市と田舎との活気ある交流を掲げ、実践している。 ○クライルガルテンとは 日本では主に滞在型市民農園のことを「クラインガルテン」という。滞在型と呼ぶのは、一般の市民農園と違い、ラウベとよばれる休憩小屋などがついているため。現在、このクラインガルテンが全国的に増えている。 ○バックアップ体制 信州松本市・四賀クラインガルテンでは畑作業や田舎暮らし初心者の方でも気軽に利用できるように 2 つのバックアップ体制を整えている。 ・信州松本・四賀クラインガルテン倶楽部 クラインガルテンの入園者は、必ず信州松本・四賀クラインガルテン倶楽部に入会する。倶楽部では、栽培講習会・指導会や会報発行、イベントなどを実施する。 ・田舎の親戚制度 クラインガルテンでは、地域住民が「田舎の親戚」というボランティアをして活動に参加している。これは、各区画のガルテナーと市民とで肩のこらない親戚関係をむすんでもらい、積極的な交流、ガルテナーの畑作業の協力などをするものである。また、田舎の親戚となった方は野菜作りや収穫の時期などのアドバイスを行う。
備考	滞在型の市民農園で、本格的な農業体験を行うことができる。土地や施設の貸し出しだけでなく、地元住民と連携してサポートを行う制度もあり、その中で講習会やイベント等も実施され、地元住民と都市住民が親しむことができる。

事例 7

ＮＰＯ法人普通の暮らし研究所 岩井屋

https://www.pref.nagano.lg.jp/josho/josho-seisaku/shienkin/shienkin/documents/jirei3_2.pdf

http://www.iwaiya.org/modules/pico/index.php?content_id=5

概要	
名称	農業による地域活性化事業
主体	ＮＰＯ法人普通の暮らし研究所 岩井屋（東御市）
内容	○事業内容 ・ 障害者と高齢者、地域住民（学生を含む）が農業を通じて交流の場とする地域ぐるみの事業展開 ・ 農園で作業する障害者等に対する地域の方々の支援による連携強化 ・ 道の駅および地元スーパーマーケットへの納品 ・ 販売による事業の質の向上 ・ 都心における野菜販売による東御市地域の周知、宣伝 ・ 農作業の効率化による作物の収穫増 ○事業効果 障害者や高齢者等と地域の住民や学生との連携が図られ、地域の交流が生まれた。特に農園を見て刺激された地域住民の方が、遊休化していた畑を復興して作物栽培を始め、生きがいになった事例もあった。 正しく情報を伝えることにより、障害者が作った農産物が偏見を持たれず、十分商品価値のある商材として事業展開ができた。 マスコミにも取り上げられ、またニュースリリースがインターネット上で話題になり相当数の書き込みがなされるなど、地域の宣伝等に役立った。
備考	福祉関係の事業所が主体となって、障害者を中心に農業に取組む事業。農業を通じて利用者と地域住民の相互理解と交流を深めるだけに留まらず、障害者の人々の生きがいの獲得や、事業の周知に伴う地域の宣伝効果にもつながっているという点が評価できる。

事例 8

大阪府堺市

http://www.maff.go.jp/kinki/kikaku/jyousei/19jyousei/pdf/topic04.pdf

https://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/nosui/shisetsu/kashinoen/forestgarden/forestgarden.html

概要	
名称	フォレストガーデン
主体	大阪府堺市
内容	○取組みの概要 土・緑に親しみたいという市民の要請の高まりを受けて、住宅地に近接した丘陵地域の特性を活かした森と市民農園からなる「堺市立フォレストガーデン」を平成 6 年に開設した。 ・市民農園 184 区画(園芸福祉区画 8 区画を含む)を整備。その後、平成 17 年度に 100 区画を増設し、現在 284 区画。 ・併せて市民農園管理施設、休憩施設、駐車場等を整備。 ・高齢者や身体障害者にも配慮した利用しやすい園路等の市民農園施設を整備。 ○成果の概要 ・日頃、土や農業と接することのない市民の農業に対する理解の増進。 ・市民と地域農家との交流の拡大。 ・都市地域の豊かな空間である里山の保全。 ○成功要因 ・市民に喜びと満足感をもたらす「ゆとり空間」の提供。 ・都市地域に近接している立地特性を活かし、森と市民農園から成る複合的な環境の中で、一般市民が自然と農業に親しみ、ふれあうことのできる身近なレクリエーションの場として整備。 ・市民農園利用者への営農指導、市民農園施設の管理・運営を地域の NPO 団体が担当。
備考	市民農園の提供を主な目的として行政が平成 6 年に設置した施設。市民農園として土地を貸し出すだけでなく、NPO 団体による利用者への営農指導も行っている。また、遊具のある広場や花園などを併設しており、農業を含めて自然と触れ合うことのできるレクリエーションの場となっている。 市民農園の利用者数は平成 23、24、25 年度は 284 団体（人）。

事例 9

大分大山町農業協同組合

http://www.oyama-nk.com/index.html

http://www.pref.oita.jp/10400/viento/vol03/p2_05.html

http://www.nira.or.jp/pdf/nogyo12.pdf

概要	
名称	農業者によるバザール 木の花ガルテン
主体	大分大山町農業協同組合
内容	○「木の花ガルテン」の取組み 「農家が農業で食べていけるような支援」をテーマに以下の取組を実施 ・地元出身の主婦によるレストラン経営 ・地元の農産物と農産加工品の直売所経営 ・都市と農村の交流を活性化させるため農業体験イベント等の実施 ○「木の花ガルテン」の原動力 （※「食と農による地域振興戦略」（鳥取環境大学教授 金子弘道）より抜粋） 木の花ガルテンの原動力は「２つの主婦力」だ。ひとつは農家の主婦。レストランで働く 15 人の主婦はいずれも地元の農家出身である。もうひとつは消費者としての主婦。1990 年、農家主婦が集まってオープンした農産物直売所が軌道に乗ったのを機に、レストランを開業したが、食材は直売所から仕入れている。その直売所も年商 10 億円規模になり、レストランとあわせて都市農村交流の拠点になっている。 ○直売所のメリット 畑で十分太った野菜は、規格に合わず通常の市場には出せないが、見かけが悪くとも最も美味しいことは農家のプロには周知の事実である。そういった農作物を直売所では販売することができる。 また、木の花ガルテンでは、直売所に農産物や加工品を納品すると、毎週締めでお金が振り込まれる。この現金を得るスピードの早さは農家にとって大きなメリットとなっている。
備考	県内外から広く顧客を獲得しており、大山町と大分市、福岡市の直販店だけで年間約 200 万人の利用者がいる。直販店に併設されたレストランは 2001 年に開業し、地元の料理を提供している。県外進出の際は長期出張で大山町の主婦を派遣し、他のスタッフも大山町出身の他県に嫁いだ女性で構成しており、徹底して地元の味にこだわったことで評価を得ていると考えられる。

2.1.2　環境保全を意識した農業による地域支援の事例

事例 10

財団法人シルクの里振興公社

http://www.ecofarm-net.jp/04contest/pdf/17/17_05.pdf

http://www.maff.go.jp/j/pr/aff/1205/challenger.html

http://www.ecofarm-net.jp/03symposium/pdf/121127_05.pdf

概要	
名称	環境保全型農業でシルクの村をトウモロコシの町に！
主体	財団法人シルクの里振興公社
内容	○経歴 平成 13 年度、（財）シルクの里振興公社設立公社設立までに行政主体で進められてきた豊富地区の振興方策を受け継ぎ、それまでに整備されていた下水処理施設及び道の駅とよとみ農産物直売所、ここを利用する生産組織等を効果的に連携させる仕組みづくりを行い、環境に配慮した資源循環型農業の確立に至った。 ○取組概要 １．環境保全型農業の推進と定着 ① 地域資源の循環利用システムの構築 ・豊富（とよとみ）地区は農村にして下水道 100%完備 ・地区内すべての家庭・施設で下水道の利用が可能 ・下水汚泥と地域内の家庭・施設から出る生ゴミは全てコンポスト化 ・汚泥と生ゴミを再資源化し、肥料として全量を農地還元 ・その土壌から収穫した農産物を道の駅農産物直売所へ出荷・販売 ② 環境に配慮した農業技術の普及 ・農業生産の基本として耕種的・物理的・生物的防除の推進 ・IPM（総合的病害虫管理）の推進による環境負荷の低減 ・農薬適正使用の推進と飛散防止対策の指導 ・防除日誌の記帳と保管の義務づけ、チェック体制の整備 ③ 水資源・景観等の維持保全 ・農業集落排水施設と農業生産の連携による継続した資源利用 ・小川や河川の水質保全と農業用水としての安全性確保 ・ホタル等の生態系保全の面にも効果 ・耕作放棄対策と環境負荷の軽減対策として景観形成作物等の植樹 ２．安全安心の確保と地産地消の推進

	① 安全安心を強調した付加価値の高い販売 ・エコファーマーによる化学合成農薬及び化学肥料を低減した農産物生産 ・消費者への取組周知とエコファーマー専用コーナーでの陳列、販売 ・安全・安心を強調した付加価値の高い販売 ② 地場農産物の利用拡大 ・６次産業化への取組も視野に入れた加工品開発 ・地元産原料を使用した多様な加工品の商品化 ・学校給食等への農産物の利用促進と体験学習を通じた食農教育の実施 ３．取組の成果 ① 農家・住民の活気回復と地域活性化 ・「皆の元気が宝物」をモットーとした農業・農村振興 ② 県内でも先進モデルとなる資源循環型農業 ・汚泥生ゴミ肥料と耕畜連携による有機質肥料を活用した土づくりのスタイルを確立し、地域内で消費するリサイクル農業を定着 ③ 県内トップクラスの農産物直販所へ発展 ・「新鮮・安全・安心・安価な農産物」が広く定着 ・第１回直売所甲子園（全国直売所研究会主催）でグランドチャンピオン ４．地域社会への貢献 ① 交流人口の増加 ・各種イベントの開催による産地の知名度向上 ・都市農村交流の受入れと産地への理解促進 ② 地域資源の保全と農業の活性化 ・豊富地区から中央市全域への波及 ・企業のＣＳＲ活動や農業参入の支援による農地の有効活用と生産拡大 ③ 資源循環型社会の構築 ・住民、行政、公社が一体となり進められた優良事例として周辺自治体等に与える影響は大きく、資源循環型社会のモデル的な取組として高く評価
備考	平成 13 年度に設立し、活動を開始。環境保全と安全・安心を両立させた資源循環型農業を推進している。直販所での農産物や加工品の販売や、各種イベントの開催等も行っており、観光客等の交流人口の増加に貢献している。

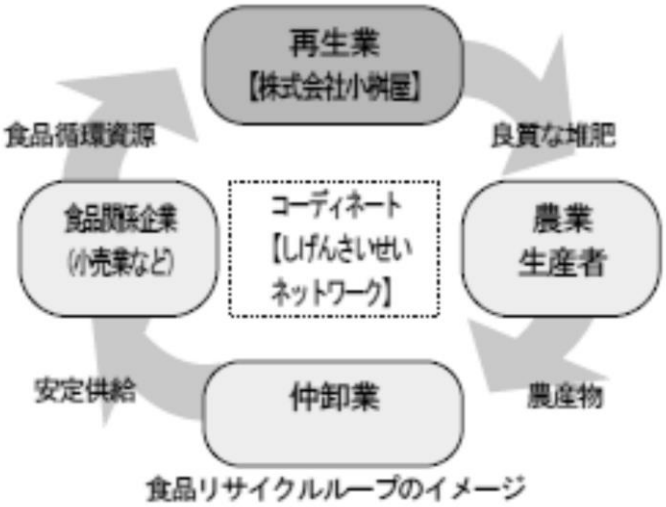
事例 11

株式会社小桝屋

http://www.komasuya.com/07_research02/#

http://www.criser.jp/research/documents/2011_nogyosangyogijutsu.pdf（p.40~41）

概要	
名称	有機系食品廃棄物の亜臨界装置を使った飼肥料化事業
主体	株式会社小桝屋
内容	○亜臨界装置を使った飼肥料化事業 亜臨界装置（高温高圧加水分解装置）を用いて、有機系の食品廃棄物（魚のアラ、野菜のくず、肉類、ご飯、麺など）の堆肥化・肥料化・飼料化の研究を進めている。特に飼料化については、今まで飼料として活用できなかった難分解性の有機物を亜臨界装置の強力な加水分解を用いて分解し飼料化することに成功した。いくつもの動物試験を実施し、既存の飼料と同等、または、それ以上の消化吸収率を持つ高品位飼料として証明されている。 

	○食品リサイクルループ 食品・農産物の循環を図るためには、土壌分析とそれに基づく施肥設計により農家が良質な肥料を適切に使うようになること、仲卸機能により需給の調整を行い農家と小売業を結ぶことで農産物の安定供給をすることがループ作りのポイントになると考えた。 このため、食品廃棄物を堆肥化して、農業生産を行い、食品として流通し小売を行うという全体の循環のしくみについて、異業種とともに構築した。  食品リサイクルループのイメージ
備考	食品廃棄物と木質を原料とした堆肥・肥料の製造・販売を主に行っている企業の事例。亜臨界装置による有機系の食品廃棄物の資源再生の研究に取組んでおり、肥料・堆肥化については実現されている。食品リサイクルループという循環モデルを構築し、再生可能資源の利活用だけでなく雇用の創出にも貢献している。

事例 12

京北コンシェルジュ（京都市委託）

http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000166917.html

概要	
名称	京都京北発の「環境保全型農業」の試みについて
主体	京北コンシェルジュ（京都市委託）
内容	京都市では，右京区京北地域が有する自然，観光等資源の新たな活用を通して，同地域の活性化を図る「京北地域資源活用事業」に取り組んでいます。本事業を受託している京北コンシェルジュでは，事業の一環として，耕作されていない遊休農地等の有効活用策の一つとして，有機農法を付加価値とした京北産野菜の栽培を計画しています。 この度，熱源に電気を使わず苗を育てる「踏み込み温床(おんしょう)」づくりを行い，野菜の育苗が始まりましたので，お知らせします。
備考	農薬や化学肥料を使用しない環境保全型農業の確立を目指すことで，京北産農産物に付加価値をつけ、地域振興に繋げることが狙い。導入された「踏み込み温床」は、材料のほとんどを地域内で調達している。

事例 13

有限会社　類農園

http://nouen.rui.ne.jp/

http://www.maff.go.jp/tokai/seisan/kankyo/konku-ru/pdf/23gaiyo.pdf

（※p.2 優秀賞（全国環境保全型農業推進会議会長賞））

概要	
名称	類農園三重農場
主体	有限会社　類農園
内容	○当該事例の特徴 　企業の農業分野での参入という形で取り組まれているが、消費者に安全で安心な農産物を届けるという理念を貫き、化学肥料・化学合成農薬をできる限り減らした環境保全型農業を目指している。 また、インターンシップ制度を活用して、全国から農と食に興味のある若者を受け入れる等の人材育成に取り組み、農業分野での人材確保による地域への貢献を目指している。 ○具体的に実践・工夫している農業技術・経営と取組姿勢 　肥料については、有機資材のみの使用であり、極力周辺から資材を調達している。化学農薬の使用については、除草剤を１回使用するのみであり、アイガモ農法の導入や米ぬかペレット＋大豆くずによる雑草防除により、化学農薬を使用しない農業を実践している。 　生産した農産物については、顧客への販売を中心に、類グループ社員や近隣飲食店への流通等、多様な側面を活用し、流通・販売に取り組むとともに、セット販売等の販売手法を工夫したり、農産物を活用した新たな商品作りを行っている。 ○具体的に実践・工夫している農業技術・経営の創造性と地域的な影響力 ・地域内での農地の管理状況についての情報を取得し、耕作者の確保が困難な農地を引き受け、放棄地等の解消にも努力するとともに、農地の条件を考慮しながら、作期分散や酒米等新たな需要に対応した稲の栽培に取り組んでいる。 ・顧客を中心とした農業体験を積極的に取り入れ、雇用人材および地域農業の担い手確保に結びつけていくとともに、食育の側面から、地域内の小中学校での農業体験の受け入れについても取り組み始めている。 ・地域の獣害対策についても積極的に関与し、地域内の課題解決に貢献している。

	
備考	1999 年に農業生産法人として設立し、活動を開始。環境保全型農業に積極的に取組むだけでなく、そこで栽培した作物を販売する直売所やレストランの経営や、研修・インターインシップ・自然体験学習の提供も行っている。

2.1.3　ICT 技術を活用した農業による地域支援の事例

事例 14

農業生産法人 GRA

http://www.gra-inc.jp/

http://mnj.gov-online.go.jp/strawberries_jp.html

概要	
名称	IT 技術とともに蘇ったイチゴ畑
主体	農業生産法人　株式会社 GRA
内容	津波により壊滅的な被害を受けた宮城県山元町のイチゴ農業を、地元のイチゴ農家の協力と ICT の活用により再生させ、それを通じて町の経済の再生に貢献するという試み。 現地のイチゴ農家では、他の農家同様、長年の勘から温度や湿度などを調整していた。一方、GRA のシステムは、ICT が気候条件を最適化するため、窓が自動開閉したり、スプリンクラーが自動的に作動したりする。このシステムのおかげで、GRA はイチゴの安定供給が可能になり、強いブランドイメージを持つようになった。結果、単価はキロ当たり 3000 円、震災前の 980 円と比べて 3 倍以上になった。 ベテラン農家からのアドバイスは品質を向上させるのに非常に役立つ。一方で、ICT にはベテランの勘を共有できる利点もある（匠の技の形式知化）。それによって、ベテランが不在のときでも他のスタッフがどうすればよいかが分かり、品質の安定につながっている。
備考	安定的な生産に成功しており、震災による被害を受けたイチゴ農家の雇用創出にも貢献している。ビジネスモデルをインドで活用することプロジェクトも推進されており、汎用性が高いと考えられる。

事例 15

窪畑ファーム

http://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/region-insight/EEI100331.pdf

概要	
名称	建設会社による型破りな農業参入
主体	窪畑ファーム
内容	「窪畑ファーム」は、酒田市と鶴岡市の境にある庄内空港の近隣の農業生産法人である。地場のゼネコンが農業に新規参入した事例。国・自治体の財政難などによる公共事業費の減少から、全国的に建設業界は不況となっているが、今後も厳しい事業環境が予想され、新規事業参入による業績回復が望まれている。しかし、現実的には建設業とは畑違いの事業に参入しても、成功はおぼつかない。そうしたなかで、窪畑ファームは建設会社が全く異なる分野に参入して良い成績をあげる極めて稀有な事例といえる。経営者が謙虚に農業を研究し、マーケティングの重要性を理解していることが、成功の秘訣である。また農業における革新性も素晴らしく、不況に悩む建設会社だけでなく、農業を本業にしている農家も参考にすべき事例といえる。
備考	地元の建設会社が独自の視点で農業に参入した事例。市内にある耕作放棄地においてITを駆使した農法を実践している。また、農作物に対して高付加価値化をはかるため加工品も製産しており、農産物を買い取るなど、地域の農家との連携も積極的に行っている。

2.2　農業に関連したエネルギー生産の取組に関する事例

農業に関連したエネルギー生産の取組に関する事例として、4 件を収集した。そのうち、3 件が国内、1 件が海外の事例である。

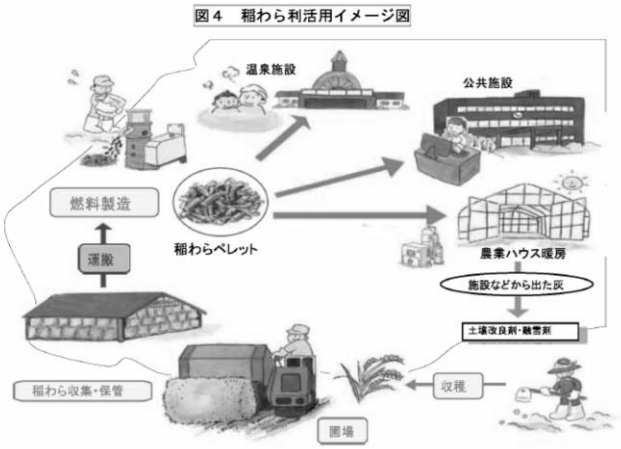
事例 16

北海道南幌町

http://www.town.nanporo.hokkaido.jp/mpsdata/web/2472/000_report.pdf

http://www.town.nanporo.hokkaido.jp/cyousei/seisaku/ricestraw_pellet.jsp

http://www.town.nanporo.hokkaido.jp/cyousei/seisaku/energiesuisinn.jsp

概要	
名称	稲わらペレットを利用した地域循環システムの構築に向けて
主体	北海道南幌町
内容	○取組みの概要 稲わらペレットを製造し温泉施設等で使用することによる CO_2 削減と基幹産業である農業と連携した新たな産業創出、雇用創出などによる地域活性化に取り組むため、本事業においてペレット製造設備の整備導入を図り、本年度南幌温泉に導入するバイオマスボイラーにおいて燃焼させることにより、化石燃料からの変換を行い CO_2 の削減を図る。 また、稲わらの鋤き込みはタンパク含有率を高め食味への影響を及ぼす恐れがあることから、固形燃料の原料として活用するとにより鋤き込みを抑制し、南幌産米の食味向上による観光施設等での利用拡大など、クリーン農業と商工観光連携による地域活性化を図る。 図４　稲わら利活用イメージ図 
備考	稲わらを中心とした農業系バイオマスを地域のエネルギーとして温泉や公共施設、農業ハウス等で活用する。CO_2 削減や新規産業・雇用創出、食品の販路拡大などによる地域活性化を狙いとしている。農業系バイオマスの利活用

	は平成 19 年から検討が進められており、平成 23 年度から 3 年にわたって稲わらペレットを利用したペレットボイラーの実証運用が行われた。

事例 17

千葉県旭市

http://www.pref.chiba.lg.jp/shigen/biomass/documents/asahitownkoso.pdf

http://biomass.exri.co.jp/wp-content/uploads/pdf/jireishu_zenbun.pdf（p.13~15）

概要	
名称	食とバイオマスのＡ-Ｃｌａｓｓ（王国）プラン
主体	千葉県旭市
内容	○事業の内容 旭市バイオマスタウン構想では、農業・畜産業・水産業からのバイオマス資源、食品産業からの食品加工残渣等を活用し、環境保全型、循環型地域システムの構築を推進するとともに、各地域が調和し市民すべてが実感できるバイオマスタウンの形成を目的とし、下記①～③を図っている。 ① 首都圏の「食」供給地域としての、安全、循環の実現と競争力の強化 ② 首都圏定住エリアとして日本一住みやすいまち「旭」の実現、デュアルレジデンス（週末居住）等への対応、市のイメージ向上 ③ 地域雇用、新規雇用の促進 バイオマス利活用の推進として中核となるのは、①食品残渣の飼料化と②家畜排泄物の堆肥化による耕畜連携の取組である。 ①食品残さ（廃棄物系バイオマス）及び野菜非食部（未利用バイオマス）の利活用 ・リキッドフィーディング（食品加工残さ及び野菜非食部等による豚液状飼料）などを核として安全、循環を実現した資源の飼料化施設整備、液体飼料給じ豚舎整備 ・野菜非食部を発酵させ、鶏飼料として利用 ②家畜排泄物利用（堆肥化、肥料投入） ・サンライズプラン（鶏ふんの田への肥料投入）等の拡大実施 ・萬歳米の取組。堆肥を利用したブランド米栽培の取組
備考	旭市の主要産業である農業を主として、街全体でのバイオマスの利活用を推進している事業。農産物の加工の過程で生じた食品残さを飼料化し、家畜の排泄物等を堆肥化するなどの循環の実現を目指している。

事例 18

城原井路土地改良区（大分県竹田市）

http://www.maff.go.jp/kyusyu/seiryuu/syokuhin/saiene/pdf/kyusyujirei.pdf（p.3 取り組み事例－3）

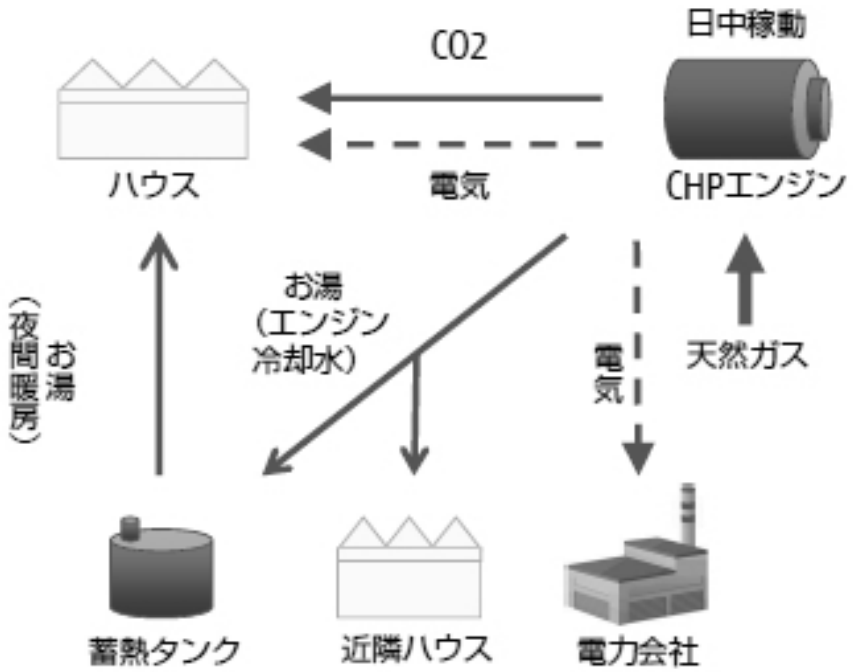
概要	
名称	小水力発電
主体	城原井路土地改良区（大分県竹田市）
内容	○特徴 ・県内初の農業用水路を利用した 100kW 以下のマイクロ水力発電。 ・発電した電気を農業ハウスの保温や外灯に利用するほか、余剰電力を売電し、得られた収入を土地改良区が管理する施設の維持管理費に充当、地域の農業生産コストの低減を通して地域の活性化に貢献。 ・(株)ターボブレード（大分市）などの県内企業が中心となって設計から製作・設置まで行っており、地場企業の技術活用を通して地域経済の活性化にも貢献。 ・導水管へのごみの侵入対策が課題。
備考	農業用水路を利用した再生可能エネルギー発電を行っている事例。平成 22 年から運転を開始しており、農業に不可欠な水路に発電設備を併設して発電している。発電した電気は農業ハウスの保温や外灯で活用する他、売電も行っている。

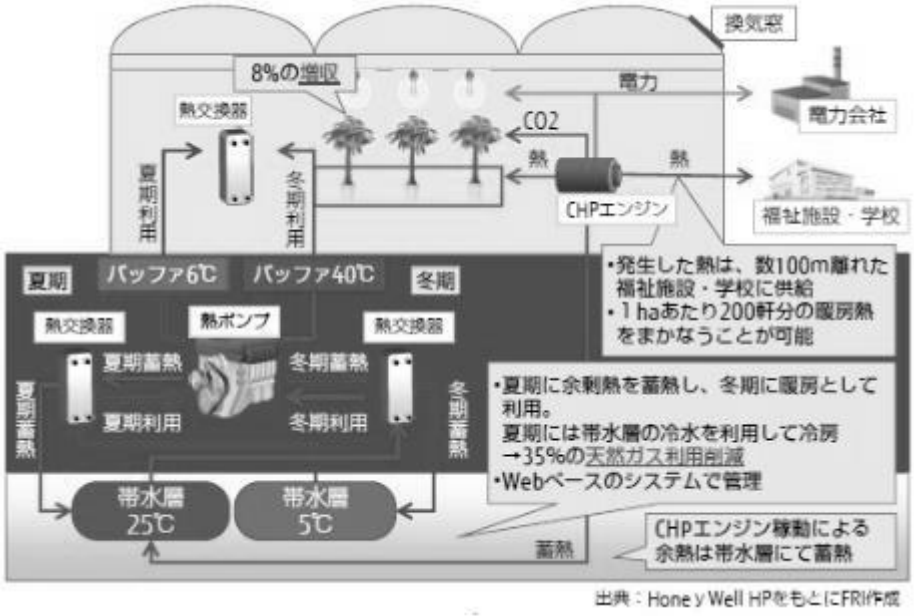
事例 19

オランダ フェンロ市

http://jp.fujitsu.com/group/fri/column/opinion/201111/2011-11-1.html

http://www.greenportvenlo.nl/nl

概要	
名称	グリーンポートフェンロ（Greenport Venlo）
主体	農業生産法人 SunnyTom 社
内容	○オランダの農業 オランダでは農作物の収量を上げるために、施設内の環境を徹底的にコンピュータ制御している。その制御因子としては、①日射、②温度、③湿度、④CO_2 が主なものであるが、大規模なトマト農家の実に 95%が、自ら CHP（Combined Heat and Power）システムを用いて天然ガスを燃やし、CO_2、電力、および熱エネルギーを抽出している。そして、CO_2 は施設内に供給して光合成に利用し、電力は補光ランプに、そして熱は施設内の温度・湿度調節にと、全てを無駄なく利用している。その結果、トマトの収量は $1m^2$ あたり 60～65kg（日本の約 2 倍）を誇り、また余った電力は電力会社に売却して副収入を得ている。  ○街の中央にグリーンハウス ドイツとの国境に近いオランダ･フェンロ市のグリーンポートフェンロでは、

	エネルギーを街の公共施設で効率的に有効利用するために、農業施設を中央に据えた街づくりが進められた。農業生産法人 SunnyTom 社の新しいグリーンハウスでは、CHP（Combined Heat and Power）システムで天然ガスを燃やして産出した熱（熱水）について、地下の帯水層を利用して低コストで備蓄している。そして、その熱エネルギーを周辺に誘致した学校や養護施設へ必要な時に供給することで、副収入を得ている。公共施設側でも通常より安いコストで光熱費が賄われるため、win-win の関係が成立している。 
備考	農業により発生するエネルギーを街全体に供給することで有効利用している事例。農業施設内で必要となる各種エネルギーを完全に管理し、余剰分の電気エネルギーや熱エネルギーを近隣の電力会社や公共施設などに販売している。このシステムにより、公共施設も通常より安いコストで光熱費がまかなう事ができる。

2.3　参考 URL

前節までの調査の参考にしたインターネットサイト等の URL を、以下に列記する。

農山漁村地域の活性化に取り組んでいる事例	http://www1.city.matsue.shimane.jp/shisei/jouhou-koukai/shingikai/h25_11/251125dai4_mihonosekichiikikyougikai.data/shiryou2-shiryou.pdf
市民農園をめぐる状況 （農林水産省）	http://www.maff.go.jp/j/nousin/nougyou/simin_noen/zyokyo.html
市民農園とは？　～事例～（農林水産省）	http://www.maff.go.jp/j/nousin/nougyou/simin_noen/s_zirei/index.html
関東地域のバイオマス活用事例集 (関東バイオマス発見活用協議会)	http://biomass.exri.co.jp/wp-content/uploads/pdf/jireishu_zenbun.pdf
京都府内におけるバイオマスの活用の取組事例	http://www.pref.kyoto.jp/tikyu/documents/sankou03-7.pdf
地域活性化モデルケース 選定自治体からの報告	http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/platform/kakuryo/dai4/siryo1.pdf
新潟県環境保全型農業直接支援事業 (新潟県農林水産部農産園芸課)	http://www.pref.niigata.lg.jp/HTML_Article/326/988/jirei.pdf
地域資源を活用した都市農村交流による活性化と農村環境の保全・活用（栃木県）	http://www.pref.tochigi.lg.jp/g02/work/nougyou/nouchi-nouson/documents/dai2-2-3.pdf
農業で地域が元気になる方法 (農民連食品分析センター八田純人)	http://chiiki.me/interview/agri/post_1-2.html
特色ある地域活性化事例 (総務省)	http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/daijin_kurumaza/pdf/jirei.pdf
地域活性化志向農家レストランにおける地域内波及効果の実態把握 (岩手大学大学院連合農学研究科)	http://www.nohken.or.jp/25nougyokenkyu/25saitou275-290.pdf
徳島県の 6 次産業化と地域活性化 (徳島県中小企業診断士会)	http://www.j-smeca.jp/attach/article/article_2013_04_12-15.pdf
環境保全型農業推進コンクール （全国環境保全型農業推進会議）	http://ecofarm-net.jp/04contest/index.html

第３章　調査のまとめ

本調査は、農業を活用した地域支援に関する多様な取組みの事例を収集し、本事業で開発する教育プログラムや教材の基礎資料とすることを目的としたものであった。そこで、上述した調査結果を基に、以下に分析を行う。

3.1　都市との交流

●グリーン・ツーリズム

都市農村交流の活性化による地域支援を行っている事例では、グリーン・ツーリズムの推進に積極的に取組んでいる。観光客の誘致を狙った事例が多く、具体的な内容としては、地元の農作物を販売する直売所や、地元の料理を提供する農家レストラン、農業体験イベント、観光客向けの農家民宿等があった。また、取組みの効果の向上を狙った工夫として、宿泊施設や体験施設、イベント実施者等が連携し、地域全体で一連のサービスを提供している事例があった。これらの取組みの結果、顧客の動員数は 100 万人を超え、200 万人に達している事例もあり、それに加えて、農村の雇用拡大や収入源の増加、生きがいの獲得などの効果が確認されており、地域の活性化に大きく貢献していると推察できる。

●貸し農園

また、グリーン・ツーリズムの取組みの中でも、市民農園や民間の体験農園などを含む「貸し農園」が近年特に注目されていることが明らかになった。「貸し農園」とは、主に都市部の住民が借りて畑仕事を体験できる小規模な農園を指す。子どもの食育や情操教育や高齢者の生きがいづくり、自然と親しむことによるストレスの解消等、様々な目的で利用されている。

次の表は、市民農園の開設状況の推移を示している。農園数が近年大幅に上昇していることが見て取れる。この背景には、農業従事者の高齢化と後継者不足により、耕作放棄地や遊休農地が増加し、地方公共団体や農業協同組合がそれらの農地を積極的に借り上げて市民農園を開設してきたことがある。

市民農園の開設状況の推移

	H5 年度	H10 年度	H15 年度	H20 年度	H24 年度
農園数	1,039	2,119	2,904	3,382	4,092
区画数	56,727	112,554	152,481	165,479	186,932
面積（ha）	291	627	959	1,164	1,363

※農林水産省「市民農園をめぐる状況」

http://www.maff.go.jp/j/nousin/nougyou/simin_noen/zyokyo.html

このように、「貸し農園」の供給が大きく増加する一方で、需要はさらに大きくなっている。市民農園の参加人口は約 200 万人、参加希望者は 800 万人を超えるといわれており、東京都民の半数以上が農作業体験をしたいという要望を持っている。（※関東財務局「都心近郊で広がる貸し農園」http://kantou.mof.go.jp/content/000046083.pdf）

「貸し農園」に取組む具体的な事例には、事例 7,8,9 が該当する。日帰りで気軽に農業を体験するタイプと、滞在して本格的に農業に取組むタイプがあるが、いずれの場合も土地を貸し出すだけでなく、地元住民による参加者へのサポート体制が敷かれている。「貸し農園」の効果としては、農業を通じた都市住民と地域農家との交流をはじめ、一般市民の農業に対する理解の深化や、耕作放棄地や遊休農地の有効活用により緑豊かな景観作り等が期待できる。

3.2　環境保全

●環境に配慮した農業

環境に配慮した農業として最も多く取組まれているのは、化学農薬や化学肥料の使用量の削減である。具体的な事例としては、事例 10,11,12,13 が該当する。

事例 12,13 では、無農薬・減農薬で、肥料についても有機肥料のみを使用する農法の実践に取組んでいる。アイガモ農法や米ぬかペレット・大豆くずなどの有機肥料の活用による雑草の防除や、踏み込み温床による苗の有機栽培など、様々な工夫により有機農法を実践している。また、事例 10 でも、農薬の使用量の適正化を推進しており、防除日誌の導入を義務付けている。事例 11 では、食品廃棄物の堆肥化・肥料化・飼料化により、食品リサイクルを活用した循環型の農業を推進している。

これらの取組みによる化学農薬・化学肥料の使用量の削減は、土壌の維持や、生態系の保全、河川への流出による水質汚染の防止など、環境の保全に直接的に寄与している。また、上述の事例で活用されている有機資材は、そのほとんどを地域内から調達しており、地域の資源の有効活用に貢献している。

●水資源や景観等の維持

農薬の使用量削減以外にも、水資源や景観の維持等の保全に特に取組んでいる事例がある。

例えば、事例 10 では、農村に下水施設を完備し、農業集落排水施設と農家が連携することで、水資源を継続的に利用している。これにより、河川の水質保全と農業用水の安全性の確保を実現している。

また、景観の維持に取組んでいる事例としては、事例 4, 6, 8,10,13 が挙げられる。耕作放棄地や遊休農地について、貸し農地として有効活用するほか、景観形成作物の植樹の実施により、緑豊かな景観の維持に努めている。

3.3　農業のその他の機能

●農業のいやし効果

これまで述べてきたように、農業を通じて都市と農村の交流を促進するため、貸し農園や農業体験、都市住民と農家の交流イベント等の様々な取組みが実施されている。これらの取組みは、農作業を通して自然と触れ合うことが主な内容となっている。

自然と触れ合うことは、日常生活と比べて多くの気分尺度が改善され、気分転換の効果があり、また、生理的なリラックス（ストレス緩和）の効果がある可能性が研究により明らかになっている。(岐阜県森林研究所「森林浴における気分転換効果とリラックス効果の測定」http://www.ffpri.affrc.go.jp/labs/kanchu/num31/res11-gifu.pdf)

したがって、農業体験やレクリエーション農業等に参加する都市の住民の期待する効果として、農業を通して自然と触れ合うことによる気分転換やリラックス効果は、ストレス社会と呼ばれる昨今では大きな目的の一つとなっていると推察できる。前述した貸し農園の近年の需要の非常な高さもそれを裏付けていると考えられる。

●農業の福祉への活用

農作業による運動や、生産・収穫の喜びを福祉に利用する園芸療法にも、近年注目が集まっている。園芸療法は、高齢者や障害者、心や体を病んだ人などを対象として、リハビリテーションなどを目的に、農作業を活用するというものである。(園芸療法研究会西日本「園芸療法とは」http://www6.ocn.ne.jp/~htw/whats.html)

これを実際に導入した事例として、事例 7 が挙げられる。この事例では、障害者や高齢者、地域住民が協力して農業を行っており、農作業が実際に障害者や高齢者のストレスの解消や生きがいの獲得に役立つとされている。

超高齢化者社会になろうとしている日本においては、このような農業の機能も、極めて重要になると考えられる。

3.4　エネルギー生産

●農業から生じる再生可能資源等の活用

農業では、稲わらや食品廃棄物等の再生可能資源が生じる。これらをとして活用することで、地域支援を行っている事例としては、事例 16,17,18 が該当する。

活用手法としては、主に 2 種類が挙げられる。1 つには農業系バイオマスに対して特殊な処理を施して燃料化することで、エネルギーを創出するという事例があった。創出されたエネルギーは、農業施設の維持に用いられる他、公共施設や観光施設等でも活用される。2 つ目は、主に食品廃棄物の飼料化・堆肥化・肥料化である。食品残さや野菜非食部等を飼料化し畜産業者へ供給する事例や、堆肥化・肥料化することで農業や園芸などで再利用する事例があった。

上述したような取組みは、地域内で資源の循環システムを構築する上での一環として推進されている事例が多く、資源消費の抑制による環境への負荷の軽減が期待できる。さらに、新たな産業の創出や、新規雇用の創出が見込めるほか、街の宣伝効果にも繋がるため、地域の活性化に大きく貢献する取組みであると考えられる。

●農業によるエネルギー生産

一方で、農業で生じるバイオマス以外の再生可能エネルギーを活用し、地域に貢献している事例もあった。これには、事例 18,19 が該当する。

取組みの内容としては、まず、農業用水路を利用した発電機の設置し電気を得ている事例があった。この小規模な水力発電により得られた電気は、農業施設の維持に活用され、余剰分は電気会社に売電されている。農業生産コストが低減されること、設置・管理・維持に地元企業と連携する必要性があること等から、地域経済の活性化に貢献していた。

また、農業先進国といわれるオランダには、農業で生じるエネルギーの余剰分を街全体で活用することで地域に貢献している事例（事例 19）があった。農業施設内で利用される電気エネルギーや熱エネルギーの余剰分を電力会社や福祉施設、学校等に通常より安価で販売している。このエネルギー供給をより効率的に有効活用するため、農業施設を中心に街づくりが進められている。

●支援制度

上述のような取組みを支援する制度として、行政は様々な取組みを実施している。以下に、農業に関連したエネルギー生産事業に対する関係省庁の支援制度と、支援対象となる事業の内容を示す。

（※岐阜県「関係省庁の支援制度」より抜粋 http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo-koyo/kigyo-ritchi-shien/chusho-kigyo-shien/shinene-shinsangyo/hojokin-0top.data/kuni-siennsaku-H26.pdf）

○農林水産省（林野庁含む）　新エネルギー関連支援策（H25 補正・H26 概算要求）

制度の名称	事業内容等
地域バイオマス産業化支援事業（計画づくり支援	地域のバイオマスを活用した産業化と地産地消エネルギーの強化によりバイオマス産業を軸としたまちづくり・むらづくり（バイオマス産業都市）を目指す地域（市町村・企業連合等）による計画づくりを支援
地域バイオマス産業化整備事業（施設整備支援）	計画に位置づけられたプロジェクトの推進に必要な施設整備を支援（７府省が共同で地域を選定・連携支援）
地域還元型再生可能エネルギーモデル早期確立事業	農林漁業者等が参画し、農山漁村の資源を活用して行う再生可能エネルギー発電事業で得られた収入を地域の農村漁業の発展に活用するモデル的な取組の構築への支援
小水力等再生可能エネルギー導入推進事業	①小水力等発電施設の整備に係る適地選定、概略設計、各種法令に基づく協議等の取組を支援 ②小水力発電施設の導入に係る土地改良区等技術向上ため研修会や専門技術者派遣による現地指導等の取組を支援 ③災害時における汚水処理施設の長期間に渡る機能停止対応するため、農業集落排水処理施設における再生可能エネルギーの活用による処理機能維持手法の実証の取組を支援
農村漁村地域整備交付金（地域用水環境整備事業）	・発電施設設置に関わる経済性の検討を支援 ・農業水利施設等に電力を供給する小水力発電施設の整備を支援（新設、更新ともに可能）
農村漁村地域整備交付金（水利施設整備事業）	・農業水利施設の整備と一体的に、土地改良施設に電力を供給する発電施設を整備
農村漁村地域整備交付金（集落基盤整備事業）	・農林水産省の助成対象の農業施設等及びこれに付随して市町村が整備した公共施設等に電力を供給する発電施設を整備
農山漁村活性化プ	・水力、風力、太陽光、バイオマス、廃棄物等の自然エネルギー供給施設

ロジェクト支援交付金	等の整備を支援
農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業	農林漁業者等が主導して行う農山漁村の資源を活用した再生可能エネルギー発電事業の取組について、発電事業に意欲を有する農林漁業者が行う事業構想の作成、導入可能性調査、地域の合意形成、事業体の立ち上げ、資金計画の作成等の取組等運転開始に至るまで必要な取組みを支援

○経済産業省　省エネルギー・新エネルギー等関連支援策（H25 補正・H26 当初予算案）

制度の名称	事業内容等
バイオマスエネルギーの地域自立システム化実証事業	地域におけるバイオマスエネルギー利用の拡大推進に資する技術体系及びビジネスモデルを確立するため、過去の実証事業等の成果から導入指針を構築するとともに、当該指針に基づき地域特性を活かしたモデル実証事業を行う。

○環境省　省エネルギー・新エネルギー等関連支援策（H25 補正・H26 当初予算案）

制度の名称	事業内容等
廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業	廃棄物処理業者等が行う高効率な廃棄物エネルギー利用施設及びバイオマスエネルギー利用施設の整備事業への補助
再生可能エネルギー等導入推進基金事業	平成 21 年度に造成した地域グリーンニューディール基金制度を活用し、都道府県及び政令指定都市が行う以下の事業を支援するための基金を造成 ①地域資源活用詳細調査事業、②公共施設における再生可能エネルギー等導入事業、③民間施設における再生可能エネルギー等導入促進事業、④風力・地熱発電事業等支援事業
先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業	①地域主導による再生可能エネルギー等事業化計画策定・実現可能性(FS)調査事業 ②再エネ・省エネ設備導入支援事業

第 2 部　開発報告

調査で得られた分析結果を基にして、教育プログラムや教材の開発を行った。

第 1 章　教育プログラム開発

本事業では、農業、及びその関連の分野のビジネス人材を育成する教育プログラムの開発を行った。以下、その開発報告を行う。

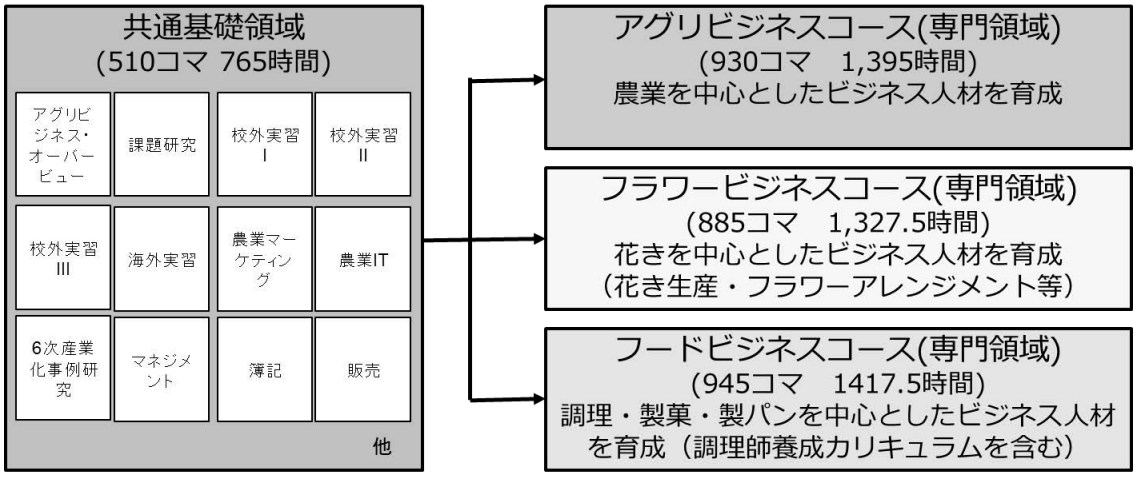
1.1　教育プログラム開発の概要

本事業では、平成 25 年度事業に引き続き、教育プログラムの具体化に取り組んだ。そのため、まずは平成 25 年度事業で開発した教育プログラムの全体像から報告する。

平成 25 年度事業では、農業、及びその関連の分野のビジネス人材を育成する目的で、2 つの教育プログラムを開発した。1 つは、高校卒業生対象を対象とした農業関連のビジネス人材を育成するプログラムであり、もう 1 つは、青年就農給付金制度を活用した農業人材を育成するプログラムである。

教育プログラム①　高校卒業生対象の農業関連のビジネス人材を育成するプログラム

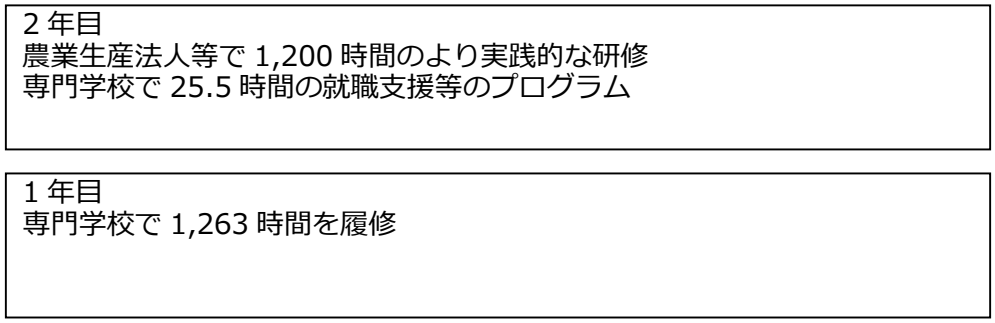
平成 24 年度事業で開発した教育プログラムをベースとし、農業関連のビジネス人材を育成するプログラムを開発した。特徴としては、「共通基礎領域」として、農業やビジネスに関連した基礎的な科目を履修し、その後、学生の希望に応じて「アグリビジネスコース」「フラワービジネスコース」「フードビジネスコース」の専門コースを選択して履修することである。高校卒業生という若者を対象としているため、調査で収集した農業の「楽しさ」「やりがい」をカリキュラムの中に取り入れている。総学習時間数は、2 年間で 2,092.5 時間～2,182.5 時間である。



図表 1　教育プログラム①のイメージ

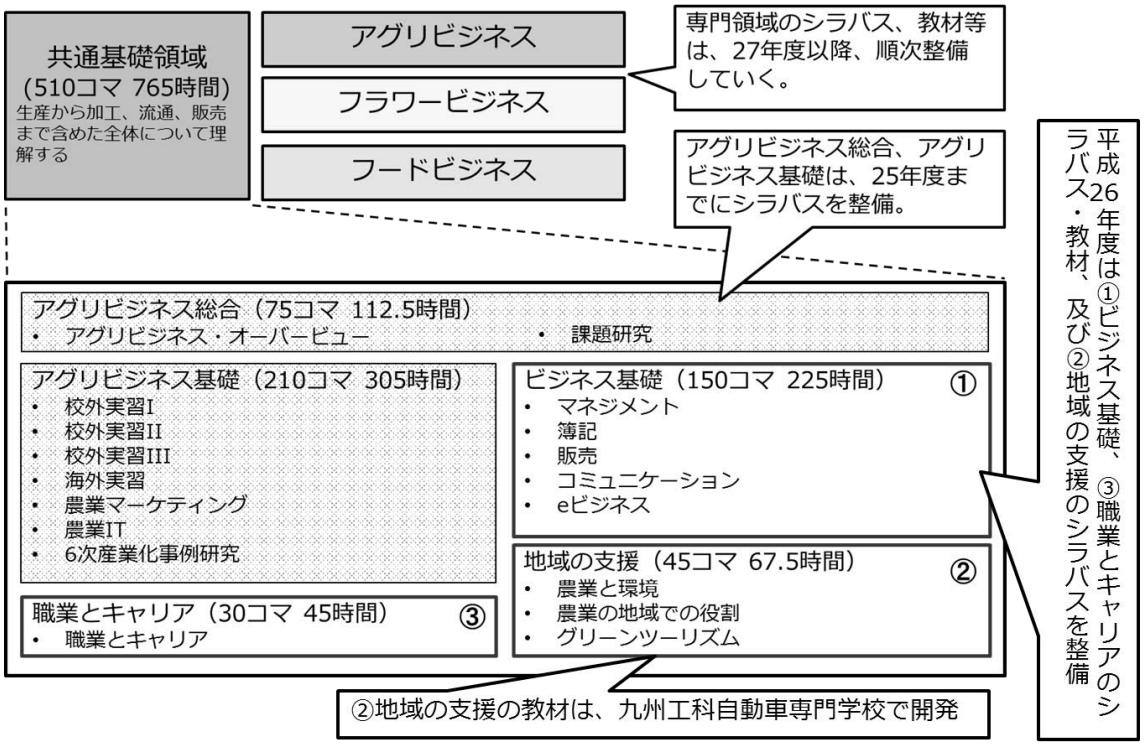
教育プログラム②　青年就農給付金制度を活用した、農業人材を育成するプログラム

農林水産省が実施している「青年就農給付金制度」を活用して、農業の生産を中心的に担う人材を育成する「農業人材育成科」のプログラムを開発した。対象となるのは、「青年就農給付金制度」の適用要件（就農予定時の年齢が原則 45 歳未満）によって、入校時の年齢が 43 歳未満の者である。基本的には社会人経験者を対象とする。特徴としては、1 年目に専門学校で 1,263 時間を学習し、2 年目に農業生産法人等で 1,200 時間の研修、及び専門学校における就職支援等のプログラムを 25.5 時間するという構成になっている。これは、「青年就農給付金制度」の適用要件である、「1 年に付き概ね 1,200 時間以上」に従っている。この制度を活用することにより、本教育プログラムで履修する者には、年間 150 万円が 2 年間にわたって支給される。



図表 2　教育プログラム②のイメージ

平成 25 年度事業までに、上記 2 つのプログラムのカリキュラムと、教育プログラム①の「共通基礎領域」の一部に当たるシラバス、及び教材の開発を行っている。今年度は引き続き、教育プログラム①の「共通基礎領域」のシラバス、及び教材の開発に取り組んだ。今年度の開発対象は、「ビジネス基礎」分野の 5 科目・150 コマ・225 時間、「地域の支援」分野の 3 科目・45 コマ・67.5 時間、「職業とキャリア」分野の 1 科目・30 コマ・45 時間である。これによって、教育プログラム①の「共通基礎領域」を完成させた。



図表 3　今年度までの開発イメージ

1.2　教育プログラム開発における他職域プロジェクトとの連携

本事業は、高崎経済大学を代表校とする食・農林水産分野コンソーシアムに参画する職域プロジェクトとして推進した。教育プログラム開発に当たっては、本校の平成 25 年度の事業成果を活用する 2 つの職域プロジェクトと連携して取り組んだ。具体的には、各職域プロジェクトの代表校が他 2 つの職域プロジェクトの実施委員として参画し、密に情報交換を行ってそれぞれの事業成果の完成度を高めた。

1.2.1　九州工科自動車専門学校との連携

学校法人九州総合学院・九州工科自動車専門学校は、今年度、「熊本県における実践的農業人材育成プログラムの開発と実施」事業において、青年就農給付金制度に対応した農業人

材を育成するプログラムの開発に取り組んでいる。同校は、本校が平成 25 年度事業で開発した、青年就農給付金を活用した農業人材育成プログラム（前節の教育プログラム②）を、熊本県の実情等に合わせてカスタマイズすることで教育プログラムの開発を行った。また、「農業による地域の支援」を中心的な内容と捉え、対応する教材を開発し、同校の農業人材育成科の受講生を対象として実証講座を実施した。さらに、受講者の就農支援の場として、農業人材育成科の卒業生と現役受講生との交流会を開催した。なお、同校が開発した教材『農業による地域の支援～生産だけではない農業の多様な機能～』を、本校の教育プログラムでも活用することとした。

1.2.2　船橋情報ビジネス専門学校との連携

学校法人三橋学園・船橋情報ビジネス専門学校は、今年度、「環境対応による高付加価値化を支援する農業 IT 人材の育成」事業において、農家の IT 技術導入を支援する「農業 IT 人材」の育成プログラムを開発している。同校は、本校が平成 25 年度事業で開発した教材「アグリビジネス・オーバービュー」を IT 系学生向けにカスタマイズして、農業や農業 IT の全体像をオーバービューする教材の開発を行った。さらに、農業 IT の基礎的な技術から応用分野までを学習する教育プログラムを開発し、IT 系教員や IT 系学生を対象として実証講座を実施した。

1.3　教育プログラムの実際

今年度事業では、「共通基礎領域」のうち、「ビジネス基礎」「地域の支援」「職業とキャリア」の 3 分野における各科目のシラバス、及び使用教材の開発・調達を行った。以下、各分野のシラバスを報告する。

1.3.1　「ビジネス基礎」分野のシラバス

「ビジネス基礎」分野では、ビジネス活動を支えるマネジメントや簿記、販売等に関する基本的な知識、スキルを身につけるための科目を履修する。「マネジメント」「簿記」「販売」「コミュニケーション」「e ビジネス」の 5 科目・150 コマ・225 時間を設定している。

以下、各科目の概要である。

科目名	コマ数 時間数	概要
マネジメント	30 コマ 45 時間	経営管理に関する基礎知識や、分析手法等を身につける。
簿記	30 コマ 45 時間	経理関連書類の読み取りができ、経理事務に必要なレベルの簿記に関する知識やスキルを身につける。
販売	30 コマ 45 時間	小売店舗経営の基本的な仕組みを理解し、商品を販売するために必要な知識やスキルを身につける。
コミュニケーション	30 コマ 45 時間	社会人として必要なコミュニケーションスキルを身につける。
e ビジネス	30 コマ 45 時間	IT やインターネットを活用した販売や PR の方法を学習する。

図表 4 「ビジネス基礎」の科目一覧

1.3.1.1 「ビジネス基礎」分野の各科目シラバス

科目名	マネジメント
開講学期	1 年後期
コマ数	30 コマ
学習目標	・アグリビジネスの動向に関する知識、経営管理に関する基礎知識、経営分析手法等を身につける。
関連科目・履修条件等	アグリビジネス・オーバービューを履修していること。
形式	講義、演習
授業計画	1. アグリビジネスの特徴／役割 2. アグリビジネスの動向１（高齢化と後継者不足／法人経営体の増加） 3. アグリビジネスの動向２（一般企業の参入／攻めの農林水産業） 4. アグリビジネスの動向３（世界農業遺産／女性の活躍） 5. アグリビジネスの経営の形１（家族経営） 6. アグリビジネスの経営の形２（企業経営） 7. アグリビジネス経営の目標１（収益と費用） 8. アグリビジネス経営の目標２（収益目標／収益と費用のまとめ） 9. 農家資産と生産費１（生産資産の評価） 10. 農家資産と生産費２（減価償却） 11. 生産と経営の要素／土地の特性と利用１（土地の分類） 12. 土地の特性と利用２（土地の利用／有機農法） 13. 農業労働の特性と労働力の利用 14. 農業資本の特性と利用１（流動資本の適切な利用） 15. 農業資本の特性と利用２（変動費と固定費／農業の機械化） 16. アグリビジネス経営と環境条件１（作目、地目、経営部門） 17. アグリビジネス経営と環境条件２（SWOT 分析） 18. 経営組織・部門（作目）の選択 19. 経営組織のなりたち 20. 経営者能力とアグリビジネス経営／アグリビジネス経営と集約化 21. 経営の規模拡大／経営と生産組織／農業生産法人 22. 経営診断の要点／手順 23. 経営診断の基準 24. 経営診断の比較法 25. 企業的経営の分析と診断 26. 経営診断の事例

	27. 農業経営の設計 28. アグリビジネス経営と政策１（政策手法からの分類） 29. アグリビジネス経営と政策２（政策対象からの分類） 30. アグリビジネスの支援制度
使用教材	『アグリビジネス ～アグリビジネスで収益を上げるための経営と簿記会計～』[6]
評価方法	期末レポート、及び出席状況、授業態度による

[6] 今年度事業で開発

科目名	簿記
開講学期	1 年後期
コマ数	30 コマ
学習目標	・経理関連書類の読み取りができ、経理事務に必要な基本レベルの簿記に関する知識やスキルを身につける。
関連科目・履修条件等	アグリビジネス・オーバービュー、農業 IT を履修していること。
形式	講義、演習
授業計画	1. 農業会計の性質 2. 簿記の基本 3. 貸借対照表 4. 損益計算書 5. 貸借対照表・損益計算書の実例 6. 勘定科目 7. 取引の 8 要素 8. 仕訳と転記 9. 仕訳帳による仕訳 10. 伝票による仕訳と転記 11. 仕訳と転記の演習 12. 流動資産の記帳 13. 固定資産の記帳 14. 流動資産・固定資産の記帳の演習 15. 減価償却の計算 16. 減価償却の記帳 17. 減価償却の記帳の演習 16. 試算表 17. 試算表の作り方 18. 試算表の演習 19. 清算表 20. 清算表の演習 21. 決算 22. 原価と原価計算 23. 原価計算の方法 24. 原価計算と勘定の振替関係 25. 原価計算の演習 26. キャッシュフロー

	27. コンピュータを活用した会計 28. 簿記総合演習① 29. 簿記総合演習② 30. まとめ　アグリビジネスと簿記
使用教材	『アグリビジネス 　～アグリビジネスで収益を上げるための経営と簿記会計～』
評価方法	期末試験、及び出席状況、授業態度による

科目名	販売
開講学期	1 年後期
コマ数	30 コマ
学習目標	・小売店舗経営の基本的な仕組みを理解し、商品を販売するために必要な知識やスキルを身につける。
関連科目・ 履修条件等	・アグリビジネス・オーバービュー、校外実習Ⅲを履修していること。
形式	講義、演習、実習（授業内で適宜行う）
授業計画	1. 販売の事例研究①直売・専門店 2. 販売の事例研究②スーパー・コンビニ・百貨店 3. 流通における小売業の基本的役割 4. 業界別流通経路の基本的役割 5. 形態別小売業の基本的役割 6. 店舗形態別小売業の基本的役割 7. チェーンストアの基本的役割 8. 商業集積の基本的役割と仕組み 9. 消費市場と消費者の動向 10. 小売商業に関する法規 11. 商品の基本知識 12. マーチャンダイジング 13. 商品計画 14. ブランド 15. 販売計画と仕入れ計画 16. 在庫管理 17. 販売管理 18. 価格設定・利益追求 19. 国際化の進展と商品 20. ストアオペレーション 21. 商品ディスプレイ・商品包装 22. メディアを活用した商品アピール 23. 売り場づくり 24. 販売作業の割り当て 25. 顧客心理と接客販売 26. 販売員の基本業務 27. 販売事務・販売管理 28. 売り場の人間関係

	29. 店舗管理 30. まとめ・販売計画実習
使用教材	『販売士　3 級』 清水敏行・大宮祐一・土居寛二　共著　　税務経理協会
評価方法	期末レポート、授業中に適宜実施する演習や実習、及び出席状況、授業態度による

科目名	コミュニケーション
開講学期	1 年後期
コマ数	30 コマ
学習目標	・社会人として必要なコミュニケーションスキルを身につける。
関連科目・ 履修条件等	アグリビジネス・オーバービュー、校外実習Ⅲを履修していること。
形式	講義、演習、実習
授業計画	1. 挨拶の意味と役割 2. 話し方のポイント 3. ビジネスにおける傾聴の方法 4. スピーチ 5. 敬語①敬語の役割・分類 6. 敬語②敬語の使い分け 7. プレゼンテーションの構成要素 8. プレゼンテーションの実践 9. ビジネスにおけるコミュニケーション 10 ビジネスで必要な言語コミュニケーションの技法 11. 非言語コミュニケーション 12. アサーティブコミュニケーション 13. コミュニケーションの実践 14. お辞儀／身だしなみ 15. 態度／笑顔 16. アイコンタクト／対人距離 17. エチケット 18. 室内での立ち居振る舞い 19. ビジネス電話のかけ方／受け方／取り次ぎ方 20. 携帯電話のマナー 21. 電話対応の実践 22. ビジネスにおける電子メール 23. FAX 24. 手紙 25. ビジネス文書 26. 仕事上のコミュニケーション（報・連・相） 27. チームワーク 28. クレーム処理

	29. 訪問／名刺交換 30. 会議の運営
使用教材	『魅力行動学　ビジネス講座 　―マナー、コミュニケーション、キャリア―』 古閑　博美　編著　　学文社
評価方法	ワークへの参加状況、期末レポート、及び出席状況、授業態度による

科目名	e ビジネス
開講学期	1 年後期
コマ数	30 コマ
学習目標	・IT やインターネットを活用した販売、PR に関する基礎知識を身につける。
関連科目・履修条件等	アグリビジネス・オーバービュー、農業マーケティング、農業 IT を履修していること。
形式	講義、演習
授業計画	1. e ビジネスの状況 2. B to C ビジネスの動向 3. ネットショップ／インターネットモール 4. ネットオークション／ソーシャルメディア 5. 通販業界のネット展開／その他の B to C ビジネス 6. 経営理論から見た B to C 7. ネット広告と e マーケティング 8. アフィリエイト／バナー広告／メール広告 9. ソーシャルメディアのマーケティングでの活用 10. 携帯電話向け広告・販売促進 11. B to B ビジネスの形態①電子調達 12. B to B ビジネスの形態②e マーケットプレイス 13. EDI 14. 特定の企業を中心とした仮想企業体 15. 業界のインフラ構築 16. e ビジネス／e コマースでの物流 17. 電子マネー／決済 18. ソーシャルレンダリング／クラウドファンディング 19. アカウントアグリゲーション 20. マルチチャネル販売 21. クリック＆モルタルの分類 22. O to O 23. B to B to C 24. 旅行業界の e ビジネスへの取り組み 25. 旅行業界のネットでの新たな流れ 26. e ビジネス／e コマースに使われる技術①検索技術／パーソナライゼーション／レコメンデーション／ASP／Web サービス 27. e ビジネス／e コマースに使われる技術②クラウド／ビッグデータ／

	セキュリティ 28. ビジネス方法特許の概要 29. ビジネス方法特許の事例 30. e ビジネスにおけるイノベーション
使用教材	『e ビジネスの教科書』　幡鎌　博　著　　創成社
評価方法	期末レポート、及び出席状況、授業態度による

1.3.2 「地域の支援」分野のシラバス

「地域の支援」分野では、農業を活用した地域の支援活動に関する知識、スキルを学習する。「農業と環境」「農業の地域での役割」「グリーンツーリズム」の 3 科目・45 コマ・67.5 時間を設定している。

以下、各科目の概要である。

科目名	コマ数 時間数	概要
農業と環境	15 コマ 22.5 時間	農業と自然環境との関係や、環境に負担をかけない農業、環境保全等について学習する。
農業の地域での役割	15 コマ 22.5 時間	集落機能維持や災害対策等、農業の地域での役割を理解し、農業を地域の支援につなげていくための知識を身に付ける。
グリーンツーリズム	15 コマ 22.5 時間	農村の自然や景観、農作業等を活用し、都会の人に農村の癒しを与える、非日常的な体験をさせる、等での農村の活性化を図る方法を学習する。

図表 5 「地域の支援」の科目一覧

1.3.2.1 「地域の支援」分野の各科目シラバス

科目名	農業と環境
開講学期	1 年後期
コマ数	15 コマ
学習目標	・農業と自然環境との関係や、環境に負担をかけない農業、環境保全等に関する基礎知識を身につける。
関連科目・履修条件等	アグリビジネス・オーバービュー、6 次産業化事例研究を履修していること。
形式	講義、演習
授業計画	1. 環境保全型農業の事例研究 2. 農業生産活動と環境の関わり 3. 農業による環境への影響 4. 農と食と社会の変化 5. 持続型農業生産 6. 永続的な農業と土壌管理 7. 農業の国土・環境保全機能 8. 農業・農村を巡る厳しい環境 9. 農業環境の見直し 10. 環境保全型農業 11. 農業によるエネルギー生産の事例研究 12. 農業によるバイオマス生産とその活用 13. バイオマスの種類と特徴 14. 灌漑設備による小水力発電・ソーラーシェアリング 15. 農村のエネルギー自給・まとめ
使用教材	『農業による地域の支援～生産だけではない農業の多様な機能～』[7]
評価方法	期末レポート、及び出席状況、授業態度による

[7] 今年度　九州工科自動車専門学校の事業で開発

科目名	農業の地域での役割
開講学期	1 年後期
コマ数	15 コマ
学習目標	・社会教育の場としての農業や、農業による癒やし効果等、農業の地域での役割を理解し、農業によって地域の支援を行っていくための基礎知識を身につける。
関連科目・履修条件等	アグリビジネス・オーバービュー、6 次産業化事例研究を履修していること。
形式	講義、演習
授業計画	1. 事例研究①都市農村交流 2. 事例研究②地域における雇用の創出 3. 社会教育の場としての農業 4. 農業のサービス機能 5. 新しい観光（観光と交流）の時代 6. 就業の場としての農業 7. 近年の新規就農の特徴 8. 農業と婚活 9. 農村における結婚問題 10. 安らぎと憩いの場としての農業 11. 園芸療法 12. 動物療法 13. 農業の福祉への活用 14. 農業による国際貢献 15. まとめ・生産だけではない農業の多様な機能
使用教材	『農業による地域の支援～生産だけではない農業の多様な機能～』
評価方法	期末レポート、及び出席状況、授業態度による

科目名	グリーンツーリズム
開講学期	1 年後期
コマ数	15 コマ
学習目標	・グリーンツーリズムの事例を通して、都市農村交流による地域の活性化に関する基礎知識を身につける。
関連科目・履修条件等	アグリビジネス・オーバービュー、6 次産業化事例研究を履修していること。
形式	講義、演習
授業計画	1. 事例研究　グリーンツーリズム 2. グリーンツーリズムの概要 3. 日本におけるグリーンツーリズム 4. グリーンツーリズムの誕生と発展 5. 日本型グリーンツーリズム 6. グリーンツーリズムの種類 7. グリーンツーリズムの今後 8. グリーンツーリズムと農村 9. グリーンツーリズムへの消費者ニーズ 10. 新たなビジネスの可能性 11. グリーンツーリズムの主な取り組み 12. グリーンツーリズムの企画案作成① 13. グリーンツーリズムの企画案作成② 14. グリーンツーリズムの企画案作成③ 15. まとめ　グリーンツーリズムの企画案発表と評価
使用教材	『農業による地域の支援～生産だけではない農業の多様な機能～』
評価方法	期末レポート、グリーンツーリズムの企画案、及び出席状況、授業態度による

※第 11 コマ～第 14 コマの 3 コマ分で、情報収集から体験の内容、必要な施設・設備、協力機関等の検討を行い、グリーンツーリズムの企画をまとめる

1.3.3 「職業とキャリア」分野のシラバス

「職業とキャリア」分野では、社会や組織の中で働く職業人として必須の素養、マインドを身につける。「職業とキャリア」の 1 科目・30 コマ・45 時間を設定している。

以下、「職業とキャリア」の科目の概要である。

科目名	コマ数 時間数	概要
職業とキャリア	30 コマ 45 時間	社会人・職業人としての倫理を身に付け、将来のキャリアパスを自ら設定していくために必要な素養やマインドを身につける。

図表 6 「職業とキャリア」の科目概要

なお、「職業とキャリア」の科目については、実施委員会等における評価が非常に高く、このような授業科目が特に必要であるとの議論があったことから、授業科目としてのシラバスの他、科目全体のカリキュラム、及び、各回（2 コマ連続の 180 分を 1 回分とする）における詳細なシラバスまで作成した。

1.3.3.1 「職業とキャリア」分野の科目シラバス

科目名	職業とキャリア
開講学期	1 年後期
コマ数	30 コマ
学習目標	・職業人としての倫理を身につけ、将来のキャリアパスを自ら設定していくために必要な素養やマインドを身につける。
関連科目・履修条件等	アグリビジネス・オーバービューを履修していること。
形式	講義、演習、実習（ワーク、グループワーク、グループディスカッション、プレゼンテーションを含む） ※2 コマ連続で授業を行う
授業計画	1. アグリビジネスと社会との関わりや役割を考える① 2. アグリビジネスと社会との関わりや役割を考える② 3. 「働く」ことについて考える① 4. 「働く」ことについて考える② 5. コミュニケーション① 6. コミュニケーション② 7. グループ内でのコミュニケーション① 8. グループ内でのコミュニケーション② 9. ビジネスマナー① 10. ビジネスマナー② 11. アグリビジネスに必要な能力① 12. アグリビジネスに必要な能力② 13. キャリアアンカー① 14. キャリアアンカー② 15. アグリビジネスにおける就労形態① 16. アグリビジネスにおける就労形態② 17. アグリビジネス周辺産業① 18. アグリビジネス周辺産業② 19. 企業が求める人材① 20. 企業が求める人材② 21. キャリアアップ① 22. キャリアアップ② 23. キャリアデザイン① 24. キャリアデザイン②

	25. なりたい自分① 26. なりたい自分② 27. ライフプラン① 28. ライフプラン② 29. プレゼンテーション① 30. プレゼンテーション②
使用教材	『アグリビジネスとキャリア形成 ～理想のアグリビジネス人材を目指して～』[8]
評価方法	ライフプランのプレゼンテーション、実習の参加状況、提出物、及び出席状況、授業態度による

[8] 今年度事業で開発

1.3.3.2 「職業とキャリア」全体カリキュラム

回[9]	項目	テーマ	内容	分類
1	アグリビジネスと社会	アグリビジネスと社会との関わりや役割を考える	オリエンテーション（1 年間の講座スケジュールや内容、進め方の説明）及びアイスブレイクを通し、クラスの雰囲気づくりを行い、社会との関わりや役割を通してアグリビジネスを考える。　グループディスカッション	職業理解
2	アグリビジネス人材としての心構え	「働く」ことについて考える	働くことについての自分の意義・価値観を明確にし、何のために働くのかを考える。　グループワーク	自己理解
3		コミュニケーション	コミュニケーションの本質を理解し、人の話を聴くことの大切さを学ぶ。　ワーク	対人スキル
4		グループ内のコミュニケーション	グループ・プロセスやグループ内でのコミュニケーションについて学ぶ。　グループワーク	対人スキル
5		ビジネスマナー	アグリビジネスにおけるビジネスマナーの必要性を理解し、身だしなみ、表情、姿勢・動作、ビジネスシンーンに相応しい言葉遣いを学ぶ。　ロールプレイング	対人スキル
6		アグリビジネスに必要な能力	アグリビジネスの仕事に必要な能力を知り、その能力の伸ばし方を考える。　グループワーク	職業理解
7		キャリアアンカー	自分のキャリア指向性や行動特性を知り、自己理解を深める。　ワーク	自己理解
8	アグリビジネスへの関わり方	アグリビジネスにおける就労形態	個人で就農する方と農業法人等で雇用就農する方を招き、それぞれの体験談を聞き、働き方について考え、また、アグリビジネスにおける様々な就労形態を確認・比較し、働き方について学ぶ。　ワーク	職業理解
9		アグリビジネス周辺産業	アグリビジネスから派生した周辺産業を研究し、幅広い視野を養う。　また、農業法人	職業理解

[9] 2 コマ連続の授業（90 分×2＝180 分）を 1 回分とする。

			の設立についても学ぶ。	
10	アグリビジネスにおけるキャリアデザイン	企業が求める人材	アグリビジネス企業がどのような人材を求めているのかを考える。　グループワーク	職業理解
11		キャリアアップ	アグリビジネス関連の資格等について知り、自分に合ったキャリアアップの方法について学ぶ。　グループワーク	自己理解
12		キャリアデザイン	今後のキャリア形成のために、中期目標を明確にし、行動計画を作成する。　ワーク	自己理解
13	目指すアグリビジネス人材像	これまでの自分となりたい自分	各自が目指すアグリビジネス人材像（キャリアゴール）を考える。　グループワーク	自己理解
14		ライフプラン	ライフプランの作成。 ワーク	自己理解
15		プレゼンテーション	各自のライフプランを発表し、クラスの全員で共有する。 プレゼン	プレゼン

1.3.3.3 各回の詳細シラバス

第１回（第１・２コマ）　アグリビジネスと社会との関わりや役割を考える

目的	オリエンテーション（１年間の講座スケジュールや内容、進め方の説明）及びアイスブレイクを通し、クラスの雰囲気づくりを行い、社会との関わりや役割を通してアグリビジネスを考える。
ゴール	講座スケジュールや内容、進め方を理解することで講座に対する共通認識を持ち、また、アイスブレイクを通して、グループディスカッションが活発に行われる雰囲気に持っていく。 グループディスカッションを通して、アグリビジネスと社会との関わりや役割について視野を拡げ、認識を深めていく。

講義項目	講　義　内　容	講義時間（分）	
		講義	実習
１．導入	１）講師の自己紹介 ２）講義内容の流れの説明	10 5	
２．講義	１）本科目　「職業とキャリア」　の説明 ・目的の説明：　「アグリビジネスと自分自身のキャリアを常に結び付けていく」ように考えて本講座に取り組む。年間スケジュールの説明 ・グループワークのポイント（自分の意見を言う、相手の意見を聞く、相手の意見を否定しない、疑問点は投げかける） ・評価の説明	30	
３．ｱｲｽﾌﾞﾚｲｸ	１）四角のピザパイ　–頭の体操 ２）マッチング ・お互いのことをもう少し深く知り、開放的なクラスの雰囲気づくり ・振り返り		5 30
４．ｾﾙﾌﾜｰｸ	１）アグリビジネスについて考える ・社会との関わりとは ・社会との役割とは　　（自分なりに考えをまとめる）		30
３．ｸﾞﾙｰﾌﾟﾜｰｸ	１）グループワークを通して視野を拡げ、考えを深めていく ・グループワークのポイントの再確認 （自分の意見を言う、相手の意見を聞く、相手の意見を否定しない、疑問点は投げかける） ・５人～６人１組で行う ・講師は、グループワークが活発になるようにアドバイスを行う ２）発表＆質疑応答		50 10
４．まとめ	１）振り返りとまとめを行う		10
講義時間合計		45	135

準備物	（人数分）マッチングシート、セルフワークシート、まとめシート、振り返りシート、白紙

第２回（第３・４コマ）　「働く」ことについて考える

目的	働くことについての自分の意義・価値観を明確にし、何のために働くのかを考える
ゴール	多様な働くことの意義や価値観について、グループワークを通して多角的に捉え、自分自身の意義や価値観を明確にし、自分自身の職業観について明確にしていく中で、自分自身の今後のキャリアについて考えていく。

講義項目	講　義　内　容	講義時間（分）	
		講義	実習
１．導入	１）講義内容の説明 ・目的の説明　　・講義の流れの説明	10	
２．ｱｲｽﾌﾞﾚｲｸ	１）どんな仕事をしていて、どのくらいの年収 ・スライドで２人の人物を見て、どのように感じるか？	10	
３．ｾﾙﾌﾜｰｸ	１）「働くこと」について考える ・働くことについて、各自がどの様な価値観をもっているか？ ・仕事を選択するときには、「働くことに対する価値観」が重要 ２）何のために働くのか ・自分は「なぜ、何のために、働くのか？」について自分なりに考えをまとめていく（文章でまとまらなければ箇条書きで構わない）		30
４．ｸﾞﾙｰﾌﾟ ﾜｰｸ ｾﾙﾌﾜｰｸ	１）「なぜ、何のために、働くのか？」について考えを深めていく ・セルフワークでまとめたことをグループ内で発表し、質疑応答を行うことで、多角的に視野を捉え、深めていく （発表者の意見を尊重し、質疑応答を活発に進めていく） ・交互に、自分の意見を発表していく ・グループ内でとりまとめを行う ・１グループ　５名基本（６名～７名でも可） ２）グループ発表（５分×６グループ） ・他のグループの意見も共有する ３）再度、「なぜ、何のために、働くのか？」について振り返る ・他の人の意見を参考にして、自分自身の考えを明確にしていく		50 30 20
５．講義	１）マズローの欲求階層図にて ・別の観点から、「働く」意味を考える ・専門用語が続くので、その都度、かみ砕いて説明する ２）「働く」ことと「就職すること」の違いとは ・別の表現で、「内的キャリア」「外的キャリア」になる	20	
６．まとめ	１）振り返りとまとめを行う	10	
講義時間合計		50	130

準備物	（人数分）・セルフワークシート　・まとめシート　・振り返りシート

第３回（第５・６コマ）　コミュニケーション

目的	コミュニケーションの本質を理解し、人の話を聴くことの大切さを学ぶ。
ゴール	コミュニケーションについて理解し、いろいろな聴き方を体験することで、コミュニケーションの取り方と傾聴の大切さについて理解する。

講義項目	講　義　内　容	講義時間（分）	
		講義	ＧＷ
１．導入	１）講義内容の説明 ・目的の説明　　・講義の流れの説明	10	
２．ｱｲｽﾌﾞﾚｲｸ	１）「やる気のない姿勢」「やる気のある姿勢」 ・発表者を選出 ・発表者に対して、聴衆者は上記の２姿勢を交互に行う ・聞き手の行動が、話し手の感情に影響をおよぼす		20
３．講義	１）コミュニケーションとは ・「共有する」　　・個人対個人、集団対集団、社会対社会 ２）コミュニケーションの効用 ・単なる言葉のキャッチボールで終わるのではない ・喜ばれる言葉と嫌われる言葉 ３）コミュニケーションの３要素 ・「言語」「準言語」「非言語」 ・阻害要因（ブロッキングリスト）	30	
４．ﾜｰｸⅠ	１）一方向・双方向のコミュニケーションとは、 ・「図形Ａ」の伝達（一方向のコミュニケーション） ・「図形Ｂ」の伝達（双方向のコミュニケーション） ・正解と照し合せ、コミュニケーションの違いを感じてもらう	10	50
５．ﾜｰｸⅡ	１）３つの「きく」 ・「聞く」「訊く」「聴く」 ２）聴き方のスキル ・「受容」「共感」「誠実」　　・傾聴とは ３）３つの「きき方」の実践 ・「話し手」と「聞き手」の役割 ・「無反応」「繰り返し」「相槌」 ２人ペアになって、「話し手」と「聞き手」を交互に体験する ・話し手役：１分間×３セット　　・聞き手役：１分間×３セット	20	30
６．まとめ	１）振り返りとまとめを行う	10	
講義時間合計		80	100

準備物	（人数分）・課題シートＡ　・課題シートＢ　・振り返りシート　・白紙×２枚（各自） （各１枚）・図形Ａ　・図形Ｂ

第４回（第７・８コマ）　グループ内でのコミュニケーション

目的	グループプロセスやグループ内でのコミュニケーションについて学ぶ。
ゴール	グループプロセスを体験することで、課題を達成する過程で起こるさまざまな事柄を認識し、グループ内でのコミュニケーションの取り方について学ぶ。

講義項目	講　義　内　容	講義時間（分）	
		講義	ＧＷ
１．導入	１）講義内容の説明 ・目的の説明　　・講義の流れの説明	10	
２．ｸﾞﾙｰﾌﾟﾜｰｸ	１）グループプロセスとは、 ・一つの課題を達成する過程で起こるさまざまな事柄 ２）「バスは待ってくれない」 ・課題とルールは、しっかりと認識させる ・「情報カード」の配布 ・グループワークの実践（60 分） ・振り返り　（個人）（15 分） ・振り返り　（グループ）（30 分） 意見を共有し、全体に発表	10 10	 60 15 35
３．講義	１）リーダーシップとは ・リーダーシップの定義（コミュニケーションと影響の関係） ２）機能的リーダーシップについて ・課題達成機能 ・人間関係機能、集団維持機能	30	
４．まとめ	１）振り返りとまとめを行う	10	
講義時間合計		70	110

準備物	（人数分）・振り返りシート　　・メモ用紙（白紙） （グループ数分）・模造紙　　・マジック　　・情報カード 24 枚

第5回（第9・10コマ）　ビジネスマナー

目的	ビジネスマナーの重要性を理解し、見だしなみ、表情、姿勢、動作、ビジネスシーンに相応しい言葉遣いを学ぶ。
ゴール	ビジネスマナーを理解し、習得する。

講義項目	講　義　内　容	講義時間（分）	
		講義	GW
１．導入	１）講義内容の説明 ・目的の説明 ・講義の流れの説明	10	
２．講義	１）第一印象の重要性 ・メラビアンの法則 ２）ビジネスマナーの基本 ・身だしなみ ・笑顔　-トレーニング ・姿勢、動作　-ロールプレイング ・あいさつ、お辞儀の基本　-ロールプレイング ・電話応対の心構え、電話の受け方　-ロールプレイング ・席次 ・名刺交換　-ロールプレイング ３）演習問題 ・１０問の問題にチャレンジ ・合格ライン　８０%以上	30 30	100
３．まとめ	１）振り返りとまとめを行う	10	
講義時間合計		80	100

準備物	（人数分）・身だしなみチェックリスト　・演習問題回答用紙

第 6 回（第 11・12 コマ）　アグリビジネスに必要な能力

目的	・アグリビジネスの仕事に必要な能力を知り、その能力の伸ばし方を考える。
ゴール	・アグリビジネスに必要な能力を理解することで、自分自身の進路決定の参考にする。

講義項目	講　義　内　容	講義時間（分）	
		講義	GW
1．導入	1）講義内容の説明 ・目的の説明 ・講義の流れの説明	10	
2．ｸﾞﾙｰﾌﾟﾜｰｸ	1）グループワークの説明 2）「仕事に必要な能力」を各自で項目をピックアップする 3）次に、グループワークで項目を出し合う ・グループ内で、項目を分類しカテゴリー化する ・カテゴリー化した分類を、再度精査する 4）まとめ（発表内容の検討） 5）発表 ・全体発表を行うことで、共有化と視野を拡げる 6）講評	10	 20 60 20 20 10
3．講義	1）「社会人基礎力」とは ・３つ能力（アクション、シンキング、チームワーク） ・１２の能力要素 2）社会人基礎力診断の紹介	20	
4．まとめ	1）振り返りとまとめを行う	10	
講義時間合計		50	120

準備物	（人数分）・振り返りシート （グループ数分）・模造紙　　・マジック　　・付箋紙（3 束）

第7回（第13・14コマ）　キャリアアンカー

目的	自分のキャリア指向性や行動特性を知り、自己理解を深める。
ゴール	仕事に関する価値観を把握することで自己理解を深め、今後の自分自身の進路決定の参考にする。

講義項目	講　義　内　容	講義時間（分）	
		講義	GW
1．導入	1）講義内容の説明 ・目的の説明　　・講義の流れの説明	10	
2．講義	1）自己理解の捉え方 ・客観的な情報も活用できる 2）キャリアとは ・いろいろな捉え方がある ・若年者のキャリアに関する悩み （4つに分類できる） ・キャリアに関する誤解	30	
3．ｸﾞﾙｰﾌﾟﾜｰｸ	1）「好きな役割」の実践（職業興味） ・まずは、各自で「好きな役割」を順位づけする ・上位の同じ役割のグループになり、理由を出し合う ・他のメンバーの意見を聞くことで、視野を拡げる ・6つのタイプに分類できる		60
4．ﾜｰｸ	1）キャリアアンカーとは ・誰もがもっている仕事に関する価値観 ・8つに分類できる 2）キャリアアンカーの実践 ・あなたのキャリアンカーは ・キャリアアンカーは環境によって変わる 3）自分自身の設計の再構築 ・他者の意見を参考に、自分自身の将来設計を再度、考える	20 30	20
5．まとめ	1）振り返りとまとめを行う	10	
講義時間合計		100	80

準備物	（人数分）・好きな役割×2種類　・キャリア指向性自己調査　・指向採点表 ・振り返りシート

第８回（第 15・16 コマ）　アグリビジネスにおける就労形態

目的	個人で就農する方と農業法人等で雇用就農する方を招き、それぞれの体験談を聞き、アグリビジネスにおける様々な就労形態を確認・比較し、働き方について学ぶ。
ゴール	個人就農と雇用就農の働き方に理解を深めることで、今後の働き方の選択肢の幅を広げる

講義項目	講　義　内　容	講義時間（分）	
		講義	ＧＷ
１．導入	１）講義内容の説明 ・目的の説明 ・講義の流れの説明 個人就農と雇用就農及び農業協同組合の方による講演 セルフワークで各働き方について振り返り、質問項目を考える 各グループに分かれて質疑応答を行う （今度はグループを入れ替えて質疑応答を行う） ・プリント配布（講演内容と質問項目が記入できるもの） ２）講演者の紹介（３名）（各講演 20 分）	10	
２．講演	１）個人就農の方の講演 ・講演終了後、各自で振り返りを行い、質問項目を考える ２）雇用就農の方の講演 ・講演終了後、各自で振り返りを行い、質問項目を考える ３）農業協同組合の方の講演 ・講演終了後、各自で振り返りを行い、質問項目を考える	20 5 20 5 20 5	
３．ｸﾞﾙｰﾌﾟ討論	１）各グループに分かれ、質疑応答を行う ・質疑応答時間　20 分×３回 ・質疑応答終了後、グループを入れ替える		60
４．ｾﾙﾌﾜｰｸ	１）働き方比較シートの作成 ・各働き方の特徴、魅力をまとめていく		25
５．まとめ	１）振り返りとまとめを行う	10	
講義時間合計		95	85

準備物	（人数分）・講演シート×3 種類　　・働き方比較シート　　・振り返りシート

第９回（第 17・18 コマ）　アグリビジネス周辺産業

目的	アグリビジネスから派生した周辺産業を研究し、幅広い視野を養う。 また、農業法人の設立についても学ぶ。
ゴール	農業法人の設立について理解し、周辺産業マップを作成することで、将来、自分自身を取り巻くであろう環境を把握することで、「個人対個人」「個人対法人」「法人対法人」の関係性を理解することで、今後の働き方の視野を拡げる。

講義項目	講　義　内　容	講義時間（分）	
		講義	ＧＷ
１．導入	１）講義内容の説明 ・目的の説明 ・講義の流れの説明 農業法人の方の講演 周辺産業マップ作り	10	
２．講演 質疑応答	１）講演者の紹介　（農業法人設立経験者で法人代表の方） ２）講演 ・代表者の方の農業に対する思い ・なぜ、法人を設立したのか？ ・法人設立での良かったこと、大変だったこと　等 ３）質疑応答 ・疑問点や分からないことを確認しよう	30 20	
３．ｸﾞﾙｰﾌﾟﾜｰｸ	１）グループに分かれて、ディスカッションの実施 ・テーマ；「農業法人設立のメリット・デメリット」について ２）意見をまとめて、全体発表（意見を共有し、認識を深める） ・発表時間；１グループ３分×６グループ		20 20
４．ﾜｰｸ	１）アグリビジネス周辺産業マップの作成 ・関連性がはっきりわからなくても、まずは明記する ・関心のある業種もマップに含めても構わない ・インターネットを活用した、情報収集も構わない ・隣同士で相談しても構わない ・業種ごとに色分けを行うと分かりやすい ２）マップの発表 ・マップを作成しての感想や、将来の決意など ・代表者；２名～３名		60 10
５．まとめ	１）振り返りとまとめを行う	10	
講義時間合計		70	110

準備物	（人数分）・講演シート　・まとめシート　・振り返りシート　・マップ振り返りシート ・Ａ３画用紙またはＡ３用紙　・サインペン

第 10 回（第 19・20 コマ）　（アグリビジネス）企業が求める人材

目的	アグリビジネス企業がどのような人材をもとめているのか、経営者の立場で人材像を考えることにより、またグループワークを通して視野を広げ、企業が求める人材像を具体的にイメージする。
ゴール	企業が求める人材像を具体的に理解することにより、客観的に自分自身のスキルと照らし合わせ、今後のスキルアップの参考にする。

講義項目	講　義　内　容	講義時間（分）	
		講義	GW
1．導入	1）講義内容の説明 ・目的の説明 ・講義の流れの説明	10	
2．ｸﾞﾙｰﾌﾟ ﾜｰｸ	1）企業が求める人材像を考える ・個人個人の意見を、付箋紙に記入し、模造紙に貼り付ける ・模造紙の上で簡単に種類分けを行う ・企業側が採用時に重視すると思われる項目の順位付けを行い理由も考える ・１グループ　５～6 名が基本 2）グループ発表　（ベスト５及び理由） ・質疑応答で理解を深める ・１グループ発表５分×６グループ 3）振り返り ・全体の意見を聞いて、考えをまとめる		70 30 10
3．講義	〈データから見る人材の捉え方〉 1）「企業における若年層の募集・採用等に関する実態調査」 ・企業が募集する理由 ・採用選考での重視項目 ・企業から見た若年正社員の離職理由 2）企業が求める人材ニーズと人材評価 ・企業が重視する能力 ・企業が求める人材 ・企業経営者が見る若者の強みと弱み 3）ＪＡが求める人材	50	
4．まとめ	1）振り返りとまとめを行う	10	
講義時間合計		70	110

準備物	（人数分）・振り返りシート （グループ数分）・模造紙　　・付箋紙（3～4 束）　・マジック

第 11 回（第 21・22 コマ）　キャリアアップ

目的	アグリビジネス関連の資格等について理解し、自分に合ったキャリアアップの方法について学ぶ。
ゴール	アグリビジネスは多岐にわたるので、自分の目指す進路を絞り込むことで、キャリアプランを具体的に捉える。

講義項目	講　義　内　容	講義時間（分）	
		講義	GW
1．導入	1）講義内容の説明 ・目的の説明 ・講義の流れの説明	10	
2. 講義	1）キャリアアップとは 2）キャリアアップの 2 つの型	30	
3. 講義& セルフワーク	1）農業に関する資格 ・農業に関する資格の説明 ・インターネットなどで資格について調べる 2）その他スキルアップに必要な資格 ・インターネットなどで資格について調べる	30	30
3．講義& ワーク	1）キャリアアップの方法 ・キャリアを作る行動の説明 2）キャリアアップを考えるワーク ・自分のキャリアアップについて考える ・グループディスカッション ・振り返り	20	50
4．まとめ	1）振り返りとまとめを行う	10	
講義時間合計		100	80

準備物	（人数分）・農業に関する資格（2 枚）　・セルフシート　　・グループシート　　・振り返りシート

第 12 回（第 23・24 コマ）　キャリアデザイン

目的	今後のキャリア形成のために、中期目標を明確にし、行動計画を作成する。
ゴール	キャリアデザインについて理解し、３年後の目標を明確にし、その達成のために１年後の「目標・計画シート」を作成する。

講義項目	講　義　内　容	講義時間（分）	
		講義	ＧＷ
１．導入	１）講義内容の説明 ・目的の説明 ・講義の流れの説明	10	
２．ｱｲｽﾌﾞﾚｲｸ	１）「ダイヤのエース」は何枚あるか ・先入観による思考の障害 ・焦りという感情の障害	10	
３．ｾﾙﾌﾜｰｸ	１）キャリアデザインとは、 ・自分の職業人生を自らの手で主体的に構想、設計すること ２）キャリアデザインの流れ ・自己理解と職業理解 ３）キャリアデザインの実践 ・条件（選択肢）の作成 ・条件（選択肢）のグループ分け 「仕事の内容」「労働条件」「能力・適性」「自分の置かれた環境」「その他」のグループに分ける ・条件の吟味、比較 ・３年後の目標の設定 ・１年後の「目標・計画シート」の作成	15 15	 30 30 20 10 30
４．まとめ	１）振り返りとまとめを行う	10	
講義時間合計		60	120

準備物	（人数分）・条件シート　・グループシート　・比較シート　・目標計画シート

第 13 回（第 25・26 コマ）- 「これまでの自分」と「なりたい自分」

目的	これまでの人生の振り返りと各自が目指すアグリビジネス人材像を考える。
ゴール	「これまでの自分自身の振り返り」を行い、自分自身が抱いている価値観を理解することで自己理解を深め、「なりたい自分」＝キャリアゴールを設定することで、将来の就職に対して具体的にイメージしていく。

講義項目	講　義　内　容	講義時間（分）	
		講義	GW
1．導入	1）講義内容の説明 ・目的の説明 ・講義の流れの説明	10	
2．ｾﾙﾌﾜｰｸ	1）ライフライン・チャートの作成 ・これまでの人生の振り返り ・出来事を自分自身の満足度の指標で判断する ・どんな些細なことでも構わないので、多くの出来事を詳細に列記する ・記入しやすい年齢から書いても構わない 2）満足度の高い出来事の理由を明確にする		50 10
3．ｸﾞﾙｰﾌﾟﾜｰｸ	1）グループに分かれて、満足度の高い出来事の各自発表 ・質疑応答を行うことで、視野を拡げる ・他人の意見を尊重する　　・自分の価値観を押し付けない ・他人の価値観を否定しない、批判しない 2）振り返り		20 10
4．ｾﾙﾌﾜｰｸ	1）「キャリアゴール」について考える ・遠い将来のことで、想像もつかないかもしれないですが、出来るだけ具体的に記入する ・成れる、成れないで判断するのではなく、成りたいという気持ちを大事に ・幾つもの項目を列記して構わない ・なぜ、そのように成りたいのかという理由ははっきりとさせる		30
5．ｸﾞﾙｰﾌﾟﾜｰｸ	1）グループに分かれて、キャリアゴールについて各自発表 ・質疑応答を行うことで、視野を拡げる ・他人の意見を尊重する　　・自分の価値観を押し付けない ・他人の価値観を否定しない、批判しない 2）振り返り		30 10
5．まとめ	1）振り返りとまとめを行う	10	
講義時間合計		20	160

準備物	（人数分）・ライフラインチャート（A3）　・ライフランチャートのポイント ・なりたい自分×2 種類　・振り返りシート

第 14 回（第 27・28 コマ）　ライフプラン

目的	今までの振り返りから、最終的にこうなりたい自分になるために人生の設計図（ライフプラン）を作成する
ゴール	人生の設計図（ライフプラン）を作成することで、自分自身の進路（就職）に対する気持ちを明確にし、ライフプランを具体的にイメージしていくことで、今後の活動に繋げていく。

講義項目	講　義　内　容	講義時間（分）	
		講義	GW
１．導入	１）講義内容の説明 ・目的の説明 ・講義の流れの説明	10	
２．ｾﾙﾌﾜｰｸ	１）「ライフプラン」の説明 ・ライフプランの考え方 ・ライフプランの記入方法の説明 ２）「ライフプラン」の作成 ・遠い将来のことで、想像もつかないかもしれないですが、出来るだけ具体的に記入する ・成れる、成れないで判断するのではなく、成りたいという気持ちを大事にする ・隣同士、相談しても構わない ・ライフプランの予定は、変更できることを認識する ・別表、資料を参考にする		160
３．まとめ	１）振り返りとまとめを行う	10	
講義時間合計		20	160

準備物	（人数分）・ライフプラン（A3）　　・参考資料×2 頁

第 15 回（第 29・30 コマ）　プレゼンテーション

目的	各自で作成した人生の設計図（ライフプラン）の発表
ゴール	人生の設計図（ライフプラン）を発表することで、自分自身の進路（就職）に対する決意を強め、また、周囲に情報を発信することにより、将来に必要な情報を受信しやすい環境づくりを行う。 また、プレゼンテーションを経験することで、大勢の前での発表に慣れていく。

講義項目	講　義　内　容	講義時間（分）	
		講義	GW
1．導入	1）講義内容の説明 ・目的の説明 ・講義の流れの説明	10	
2．発表	1）プレゼンテーションの説明 ・発表の仕方 ・プリントの使い方 ・聴く姿勢の大切さ ・質疑応答のタイミング 2）プレゼンテーションの実施 ・発表前後に拍手は忘れないこと 3）振り返り ・全体の発表を聴いて、参考になったことの確認	10 10	140
5．まとめ	1）授業全体の振り返りとまとめを行う	10	
講義時間合計		40	140

準備物	（人数分）・振り返りシート

第 2 章　教材開発

本章では、開発した教材について報告する。

2.1　教材開発の概要

本事業では、第 1 章で述べた教育プログラムのうち、「ビジネス基礎」分野に含まれる「マネジメント」「簿記」の 2 科目で使用する教材と、「職業とキャリア」分野のの「職業とキャリア」の科目で使用する 2 つの教材の開発に取り組んだ。以下は、開発した教材とその概要である。

教材	使用科目	概要
アグリビジネス～アグリビジネスで収益を上げるための経営と簿記会計～	「マネジメント」 「簿記」	アグリビジネスに必要な経営や簿記会計の知識を学び、収益を上げられるアグリビジネスの実践力を身につける演習・実習教材。問題演習、事例研究やケーススタディを中心に構成。
アグリビジネスとキャリア形成～理想のアグリビジネス人材を目指して～	「職業とキャリア」	アグリビジネスを実践する職業人として必要なマインドを醸成し、自分がどのようにアグリビジネスに関わっていきたいか、将来、どのようなアグリビジネス人材を目指すかについて、様々なケースを通して考えさせる演習教材。グループワーク等を中心に構成。

図表 7　開発した教材

以下、各教材について報告する。

2.2　教材『アグリビジネス～アグリビジネスで収益を上げるための経営と簿記会計～』の概要

『アグリビジネス～アグリビジネスで収益を上げるための経営と簿記会計～』は、マネジ

メント、及び、簿記会計に関する基本知識・スキルを身に付けるための教材である。アグリビジネスの様々な事例を取り入れ、マネジメントと簿記会計について、アグリビジネスとの関係がわかるような構成・内容になっている。また、演習問題として事例研究やケーススタディ、グループワーク等を取り入れ、講義で学んだ知識を、事例研究等で確認し、定着させることができる。なお、簿記会計を学習する第５章では、会計における様々な計算手法や帳簿の付け方等について、例題を用いて解説している。演習問題は計算問題が中心となるが、問題にアグリビジネスと関係のある設定を行っている。

第１章では、国内におけるアグリビジネスの特徴や役割、近年の動向を解説している。アグリビジネスの領域の広がりや、農業生産に限らないアグリビジネスの役割、近年のアグリビジネスの課題や企業参入の動向等を学習する。

第 2 章では、アグリビジネスの経営に関する基本的な知識や考え方等を解説している。アグリビジネスにおける経営の形や経営の目標、資産の評価、土地や労働力の利用等の他、資金調達についても学習する。

第 3 章では、アグリビジネスのための組織運営について、基本的な知識や考え方等を解説している。アグリビジネスに SWOT 分析を用いた考え方や、アグリビジネス経営の集約化、規模拡大、農業生産法人等について学習する。

第 4 章では、アグリビジネスにおける経営診断の手法や考え方等を解説している。経営診断の基準や各種分析手法等について学習する。

第５章では、アグリビジネスにおける簿記会計を解説している。基本的な用語から、帳簿の付け方、仕訳の方法、キャッシュフローの考え方等について学習する。

第６章では、アグリビジネス経営に関わる政策や法律、支援制度等について学習する。

教材は PowerPoint 形式のスライドに、詳細な講師用ノートを合わせた構成となっている。この構成により、授業でも活用しやすいようになっている。

以下、『アグリビジネス～アグリビジネスで収益を上げるための経営と簿記会計～』の構成である。また、巻末に同教材を収録している。

１　アグリビジネスの動向
　　１－１　アグリビジネスの特徴
　　１－２　アグリビジネスの役割
　　１－３　アグリビジネスの動向
２　アグリビジネスの経営
　　２－１　アグリビジネスの経営の形
　　２－２　アグリビジネス経営の目標

２－３　農家資産と生産費
２－４　生産と経営の要素
２－５　土地の特性と利用
２－６　農業労働の特性と労働力の利用
２－７　農業資本の特性と利用
２－８　資金調達

3　アグリビジネスのための組織運営
３－１　アグリビジネス経営と環境条件
３－２　経営組織・作目（部門）の選択
３－３　経営組織の成り立ち
３－４　経営者能力とアグリビジネス経営の運営
３－５　アグリビジネス経営の集約化
３－６　アグリビジネス経営の規模拡大
３－７　アグリビジネス経営と生産組織
３－８　農業生産法人

4　アグリビジネスの経営診断
４－１　経営診断の要点
４－２　経営診断の手順
４－３　経営診断の基準
４－４　経営診断の比較法
４－５　企業的経営の分析と診断
４－６　経営診断の事例
４－７　農業経営の設計

5　アグリビジネスの会計
５－１　農業会計の特質
５－２　簿記の基本
５－３　勘定科目と元帳
５－４　取引
５－５　仕訳と転記
５－６　伝票による仕訳と転記
５－７　資産の記帳
５－８　減価償却の記帳
５－９　試算表
５－１０　精算表
５－１１　決算
５－１２　原価と原価計算

５－１３　キャッシュフロー
５－１４　コンピュータ活用の会計
６　関連法規・制度
６－１　アグリビジネス経営と政策
６－２　農業構造政策
６－３　食料・価格安定政策
６－４　農業基本法の農政
６－５　国際化の中での農業政策
６－６　新しい農業に関する政策
６－７　農業の支援制度

図表 8　教材『アグリビジネス・オーバービュー』の構成

実際の教材は、付録の資料 A を参照。

2.3　教材『アグリビジネスとキャリア形成～理想のアグリビジネス人材を目指して～』の概要

『アグリビジネスとキャリア形成～理想のアグリビジネス人材を目指して～』は、専門学校等を卒業後、アグリビジネスの分野においてどのように関わっていくかや、将来のライフプランをどのように設定していくかについて、グループワーク等の演習を中心に学習する教材である。授業で行うグループワーク等の課題や、グループワーク等で用いる記入用シートも付随している。

まず、アグリビジネスと社会との関わりや役割から扱い、働くことの意味を考える。職業人として必要なコミュニケーションやビジネスマナーも学習し、これから就職していくアグリビジネスにおけるキャリアの考え方等を学習する。最終的には、自分のライフプランを具体的に考え、実現するための課題と解決方法を考えていくことを目標とする。演習の多くはグループワーク形式で行い、キャリアに対する意識と同時に、チームワークやリーダーシップ、コミュニケーション等の人間力を高める狙いもある。

教材は PowerPoint 形式のスライドに講師用ノート、さらに、演習用の記入シートが付随する構成となっている。

以下、『アグリビジネスとキャリア形成～理想のアグリビジネス人材を目指して～』の構成である。また、巻末に同教材を収録している。

１　アグリビジネスと社会との関わりや役割を考える
・キャリア形成と 6 つのステップ
・アイスブレイク「四角のピザパイ」「マッチング」
・アグリビジネスについて考える
２　働くことについて考える
・アイスブレイク「どんな仕事をしていて、どのくらいの年収」
・「働く」ことの意味
・「働く」とは何か
３　コミュニケーション
・アイスブレイク「スライドの指示」
・コミュニケーションとは？
・「きく」ことの意味
４　グループ内のコミュニケーション
・グループプロセスについて
・グループワーク「バスはまってくれない」
・リーダーシップについて
５　ビジネスマナー
・第一印象の法則
・ビジネスマナーの基本
・ビジネスマナーの演習問題
６　アグリビジネスに必要な能力
・仕事に必要な能力
・社会人基礎力
７　キャリアアンカー
・キャリアについて
・キャリアアンカー
８　アグリビジネスにおける就労形態
・個人就農の方の講演
・雇用就農の方の講演
・農業協同組合の方の講演
９　アグリビジネス周辺産業
・農業法人の設立
・アグリビジネス周辺産業マップの作成
１０　企業が求める人材
・企業が求める人材

・人材ニーズー解説
１１　キャリアアップ
・キャリアアップとは
・農業に関する資格
・キャリアアップの方法
１２　キャリアデザイン
・アイスブレイク「ダイヤのエース」
・キャリアデザイン
１３　これまでの自分となりたい自分
・ライフ・ライン・チャート
・キャリアゴール
１４　ライフプラン
・ライフプラン
・ライフイベント
１５　プレゼンテーション
・ライフプランのプレゼンテーション

図表 9　教材『アグリビジネスとキャリア形成～理想のアグリビジネス人材を目指して～』の構成

実際のテキストは、付録の資料 B を参照。

第 3 部　実証報告

第 1 章　実証講座の概要

本章では、実証講座の概要を述べる。

1.1　実施目的

開発したカリキュラムから一部を抽出して実施し、受講者へのアンケート等によって教育プログラムの教育効果や妥当性を検証した。

本事業では、共通基礎領域の内、「ビジネス基礎」「地域の支援」「職業とキャリア」の 3 分野のシラバス等を開発した。この中から実証講座を構成する際、実施委員会等における検討では、特に「職業とキャリア」が重要であるという議論になった。昨年度から実証講座の実施でご協力いただいている宮崎県立農業大学校からも、将来のキャリアパスが意識できるような講座を実施して欲しいとのご要望もあり、今年度の実証講座は、「職業とキャリア」の内容で構成することとした。

以下が、実施した実証講座の構成である。

	2 月 2 日	2 月 3 日
09：00～10：00	・導入 ・「働く」ことについて考える	・「キャリアデザイン」
10：10～11：10	・「働く」ことについて考える ・「企業が求める人材」	・「キャリアデザイン」
11：20～12：20	・「企業が求める人材」 ・アンケート記入	・「キャリアデザイン」 ・アンケート記入

図表 10　実証講座の構成

なお、受講対象者は、宮崎県立農業大学校の 1 年生全員の 57 名である。また、実証講座は、個人ワークやグループワークを中心に構成し、必要な基礎知識を適宜、講義形式で補う、という形式を採った。

第 2 章　実施概要

本実証講座は、以下の通り実施した。

2.1　実施日

平成 27 年 2 月 2 日（月）～3 日（火）の 2 日間にわたって実施した。

2.2　実施時間

2 日間とも、9 時 00 分～12 時 20 分に実施した。

2.3　実施場所

2 日間とも宮崎県立農業大学校の第 6 研修室で実施した。

2.4　対象者

宮崎県立農業大学校の 1 年生全員 57 名を対象とした。実際には欠席者等があり、最大で 56 名が受講した。なお、受講者の所属学科はアグリビジネス学科、園芸経営学科、畜産経営学科である。

2.5　実施内容

「職業とキャリア」の科目から、「アグリビジネスとキャリア形成」をテーマとして実施した。

2.6　使用教材

開発した教材『アグリビジネスとキャリア形成～理想のアグリビジネス人材を目指して～』から、本実証講座用に必要な部分を抽出して再構成した。

2.8　学習計画

実証講座の各項目における実施計画を、以下に述べる。なお、「職業とキャリア」の科目は、1 回の授業を 2 コマ連続の 180 分で想定しているが、宮崎県立農業大学校の時間割（60 分授業）に合わせた形で再構成し、間に休憩時間を入れた。

2.8.1　「働く」ことについて考える

スケジュール	時間	内容
09：00～09：10	10 分	講師紹介、本実証講座について
09：10～09：20	10 分	アイスブレイク
09：20～09：30	10 分	導入、講座の流れ説明
09：30～09：40	10 分	「何のために働くのか」　セルフワーク
09：40～10：00	20 分	「何のために働くのか」　グループディスカッション
10：00～10：10	10 分	休憩
10：10～10：20	10 分	意見のとりまとめ　グループワーク
10：20～10：30	10 分	グループ発表
10：30～10：40	10 分	振り返り　セルフワーク
10：40～10：50	10 分	講義　マズローの欲求階層図など

2.8.2　「企業が求める人材」

スケジュール	時間	内容
10：50～10：55	5 分	導入及び流れの説明
10：55～11：10	15 分	グループディスカッション
11：10～11：20	10 分	休憩
11：20～11：35	15 分	グループディスカッション　つづき
11：35～11：55	20 分	グループ発表
11：55～12：05	10 分	振り返り　セルフワーク
12：05～12：15	10 分	講義　企業が求める人材
12：15～12：20	5 分	アンケート記入

2.8.3 「キャリアデザイン」

スケジュール	時間	内容
09：00～09：10	10 分	前日の振り返り、本日の流れ説明
09：10～09：20	10 分	アイスブレイク
09：20～09：30	10 分	講義　キャリアとは
09：30～09：40	10 分	講義　若者のキャイアの悩み
09：40～10：00	20 分	講義　キャリアデザインの流れ
10：00～10：10	10 分	休憩
10：10～10：30	20 分	条件の作成　セルフワーク
10：30～10：50	20 分	条件のグループ分け　セルフワーク
10：50～11：10	20 分	条件の比較　セルフワーク
11：10～11：20	10 分	休憩
11：20～11：30	10 分	目標の設定
11：30～12：00	30 分	1 年間の目標・計画設定
12：00～12：10	10 分	まとめ
12：10～12：20	10 分	アンケート記入

2.9 講師

講師は、有限会社サイバーブレインズ代表取締役　節田佳史氏である。また、ファシリテーターとして、特定非営利活動法人キャリア・サポート・ネット・おきなわ　理事　玉城健氏にもご協力いただいた。

第 3 章　実証講座の実績

事前に立てた学習計画通りに、実証講座を実施した。以下に実施状況を示す。

3.1　1 日目の実施状況

3.1.1　参加者数

56 名

3.1.2　1 日目の実施内容

1 日目の実証講座は、講師の自己紹介から始まり、実証講座の趣旨説明、「職業とキャリア」科目全体のカリキュラムにおける実証講座の位置付け等の説明を行った。その後、アイスブレイクを行い、受講者の緊張をほぐすよう努めた。

それから本題に入り、「何のために働くのか」というテーマでセルフワークを行った。セルフワークの結果をグループディスカッションにて、グループとしての意見をまとめた。そして、各グループ代表者による発表の後、各自で振り返りのワークを行った。その後、「『働く』」とは何か」というテーマで講義を行った。

次に、「企業が求める人材」とはどのようなものかについて、グループディスカッションにて考えられるものを挙げた。また、その中から、企業が採用選考時に重視するという観点で上位 5 つの抽出を行い、選んだ理由とともにグループ代表者による発表を行った。そして、省庁の実態調査の結果も紹介しながら、企業が採用選考で重視する項目や、企業から見た若年性社員の離職理由、社会人基礎力についての講義を行った。

3.2　2 日目の実施状況

3.2.1　参加者数

53 名　　（体調不良等で 3 名欠席、牛の出産担当で 3 名遅刻）

3.2.2　2 日目の実施内容

2 日目の実証講座は、アイスブレイクから始まり、「キャリアとは」「若年者のキャリアに関する悩み」「キャリアに関する誤解」というテーマで、キャリアに関する基礎的な内容の講義を行った。その後、「キャリアデザインの定義」「キャリアデザインの流れ」を説明し、その後実施するキャリアデザイン・ワークの流れの説明を行った。

キャリアデザイン・ワークでは、まず、各自で自分がキャリアに対して望む条件を洗い出した。それを、「仕事の内容」「労働条件」「能力・適正」「自分の置かれた環境」「その他」のグループに分けた。その後、グループ分けされた条件に対して、統合・整理・修正を行った。次に、重要度の順に「比較シート」に記入し、就職を希望する業界、企業名、部署名などを具体的に記入した。その際、現段階で想定される、または希望している仕事の選択肢を 3 つ記入し、それぞれの仕事に対して挙げた条件の満足度を 3 段階で評価した。

このようにして完成した「比較シート」を参考に、今後目指す業界、企業、部署等を決定し、3 年後の目標を立てて「目標・計画シート」に記入した。また、立てた目標の達成をどのように判断するかの指標も記入した。

そして、3 年後の目標を達成するために、直近の 1 年間の目標と行動計画を「目標・計画シート」に記入し、1 年間の目標の達成をどのように判断するかの指標も記入した。

3.3　講師所感

・キャリア教育及びグループワークという二重の不慣れが重なり、当初はグループディスカッションも積極的に参加する学生とそうでない学生に分かれ、グループのまとまりがなかった。しかし、講師がファシリテーションすることにより、少しずつディスカッションが活発化していった。

・思っていた以上に、学生が自分の意見をしっかり発表していたことには驚かされた。

・講義時間の関係で、グループ発表の時間を短くしようと、グループ数を少なくするために 10 名 1 グループとしたことがディスカッションの不活発化を招いた原因(グループが大きすぎた)でもあったことが反省点である。

・個人ワークでも、ワークシートに 1 行だけしか記入しない（できない）学生が数名おり、書くことについても慣れさせるような全体カリキュラムの工夫が必要だと感じた。

・普段、学校の授業では扱っていないテーマについての学習だったが、当初は戸惑いながらも一生懸命に取り組んでもらえた。これからの人生にとって有意義な時間になったと思う。

3.4　講座の様子



図表 11　講義の様子（教室後方から）



図表 12　グループワークの様子



図表 13　グループ代表者の発表の様子



図表 14　グループワークの様子

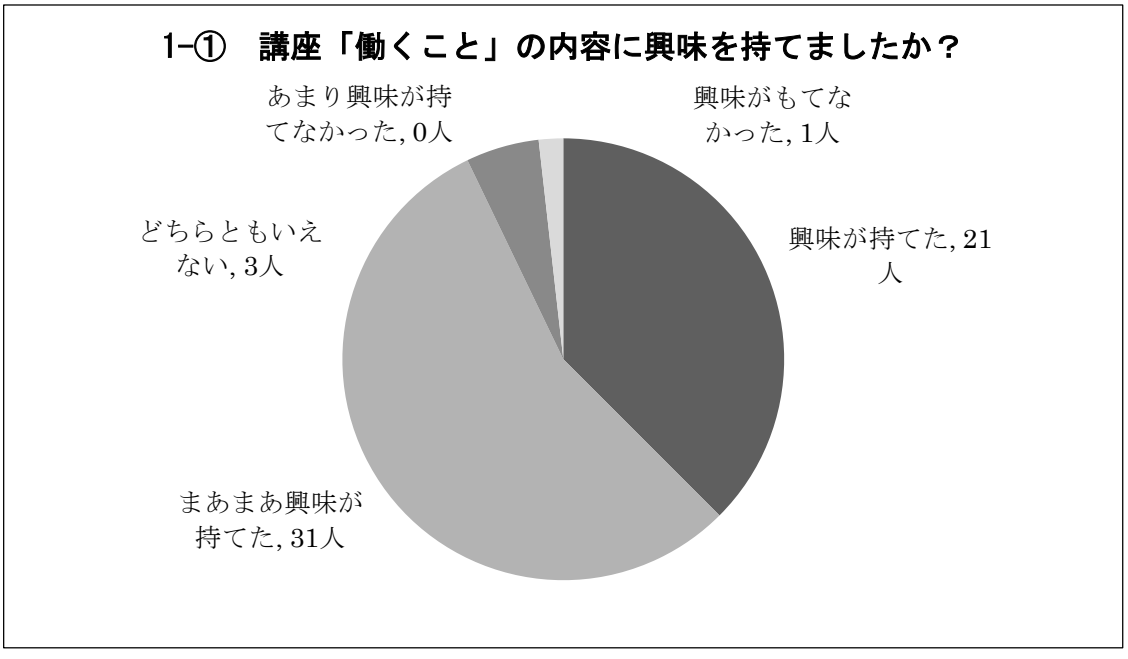
第 4 章　実施結果の評価

本事業で開発した教育プログラムの有用性を検証するため、実証講座の 1 日目、2 日目の両方で、受講者に対してアンケートを実施した。

4.1　1 日目のアンケート結果

1.講座「働くこと」の内容について
　1-①　講座の内容に興味を持てましたか？

選択肢	人数
興味が持てた	21 人
まあまあ興味が持てた	31 人
どちらともいえない	3 人
あまり興味が持てなかった	0 人
興味が持てなかった	1 人



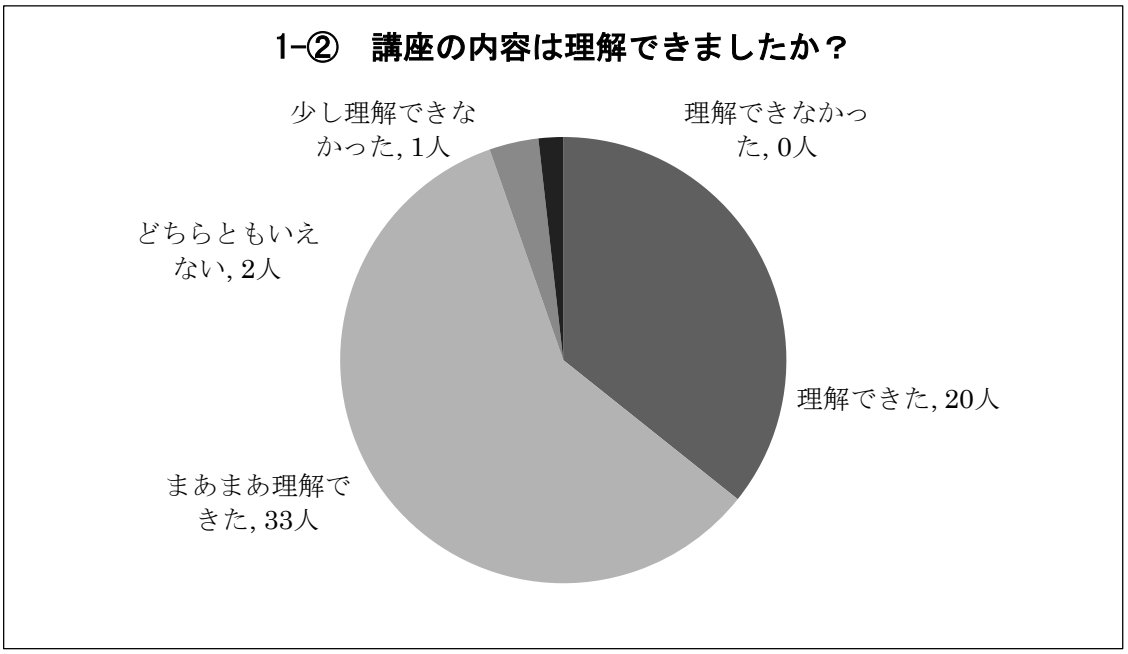
図表 15　講座「働くこと」の内容についての興味

90%以上の受講生が「興味が持てた」または「まあまあ興味が持てた」と回答していることより、関心度の高さが伺える。1 名の受講生が「興味が持てなかった」と回答しているが、本日の講義は「役立つ」と回答している。

1.講座「働くこと」の内容について

1-②　講座の内容は理解できました？

選択肢	人数
理解できた	20 人
まあまあ理解できた	33 人
どちらともいえない	2 人
少し理解できなかった	1 人
理解できなかった	0 人



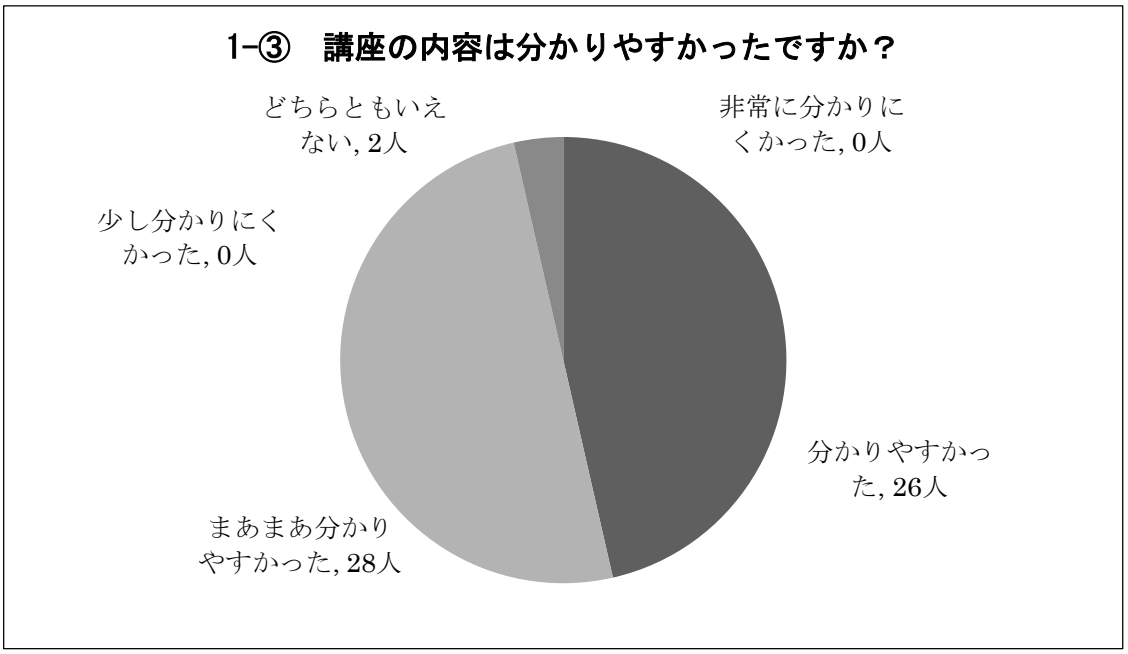
図表 16　講座「働くこと」の内容の理解

56 名中 53 名（全体の約 95%）が「理解できた」「まあまあ理解できた」と回答していることから、理解度の高さが伺える。

1.講座「働くこと」の内容について

1-③　講座の内容は分かりやすかったですか？

選択肢	人数
分かりやすかった	26 人
まあまあ分かりやすかった	28 人
どちらともいえない	2 人
少し分かりにくかった	0 人
非常に分かりにくかった	0 人



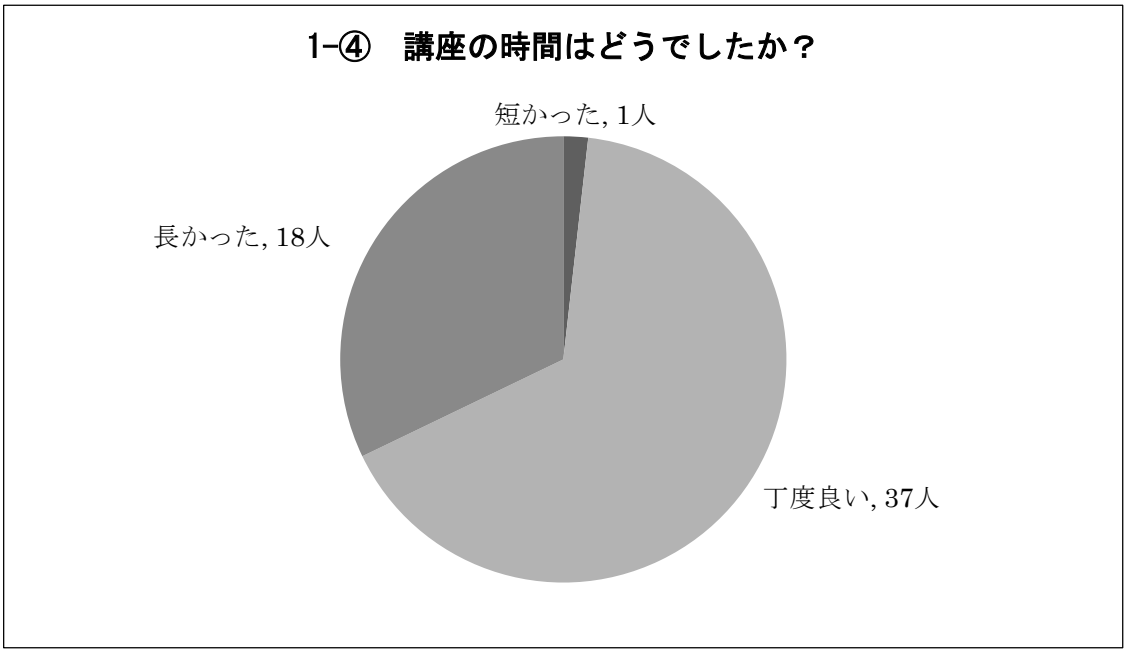
図表 17　講座「働くこと」の内容の分かりやすさ

全体の 56 名中 54 名が「分かりやすかった」　「まあまあ分かりやすかった」と回答しており、理解度の高さが伺える。

1.講座「働くこと」の内容について

1-④　講座の時間はどうでしたか？

選択肢	人数
短かった	1 人
丁度良い	37 人
長かった	18 人



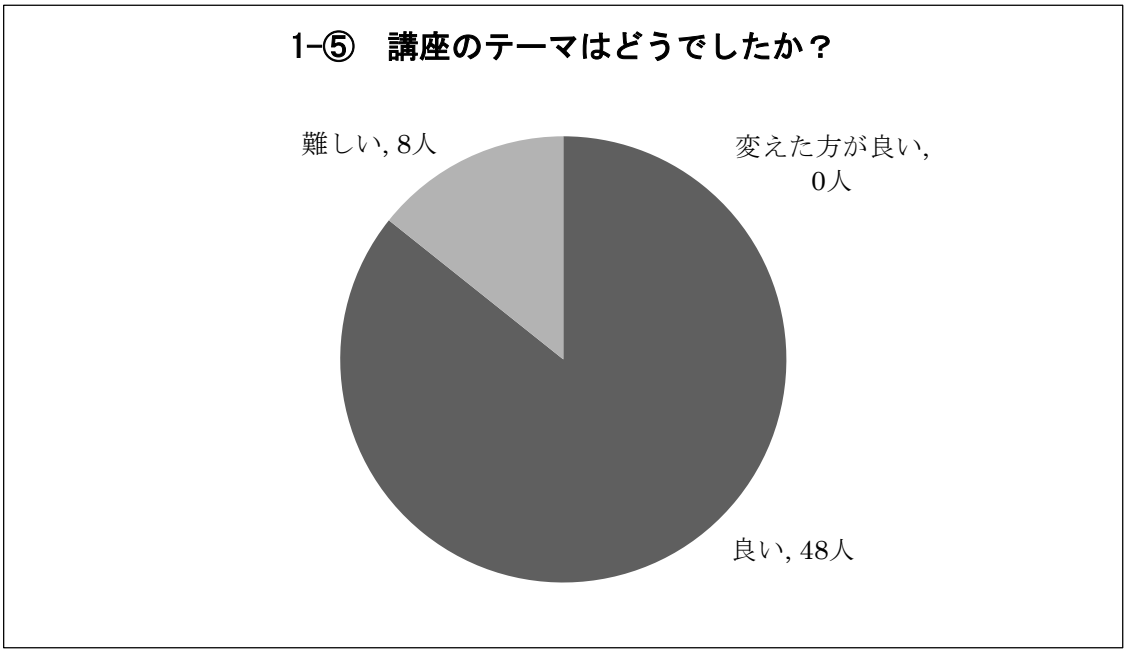
図表 18　講座「働くこと」の時間について

66%の受講生が、講座の時間は「丁度良い」と回答しているが、32%にあたる 18 名が「長かった」と回答している。これは、グループワークに慣れていなく、ディスカッションの時間を持て余していたことが原因の一つと考えられる。

1.講座「働くこと」の内容について

1-⑤　講座のテーマはどうでしたか？

選択肢	人数
良い	48 人
難しい	8 人
変えた方が良い	0 人



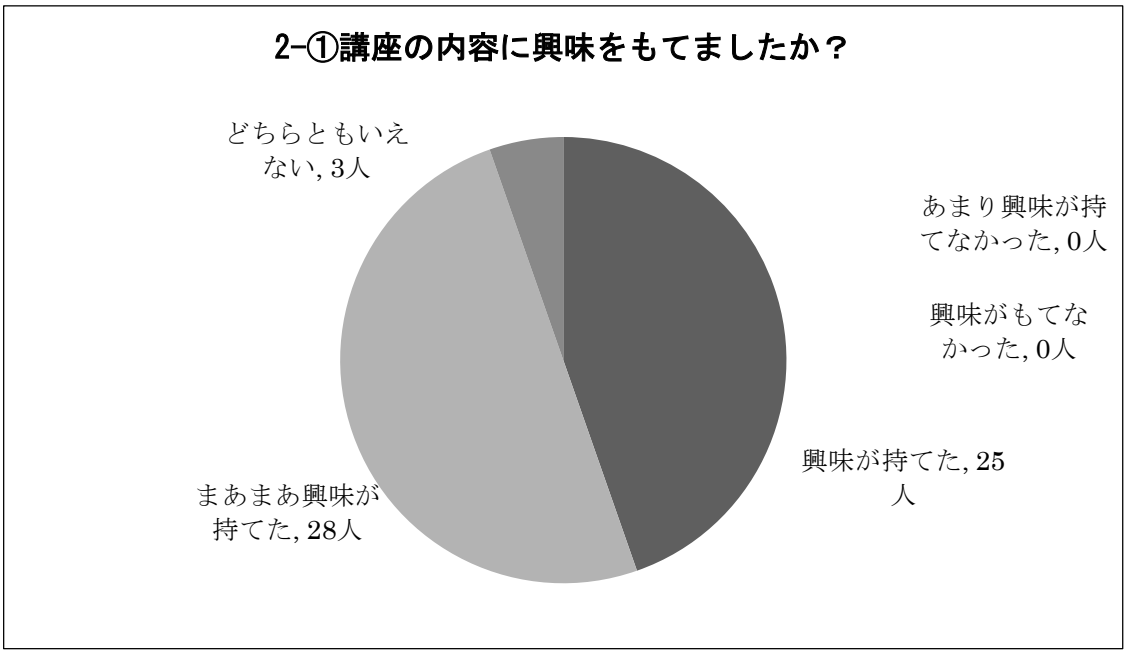
図表 19　講座「働くこと」のテーマについて

講座のテーマとしては、「良い」と回答した受講生が 48 名（85%）いた反面、「難しい」と回答した受講生が 8 名いた。テーマが「働くこと」と抽象的なために難しく感じたと考えられる。

2.講座「企業が求める人材」の内容について

2-①　講座の内容に興味を持てましたか？

選択肢	人数
興味が持てた	25 人
まあまあ興味が持てた	28 人
どちらともいえない	3 人
あまり興味が持てなかった	0 人
興味が持てなかった	0 人



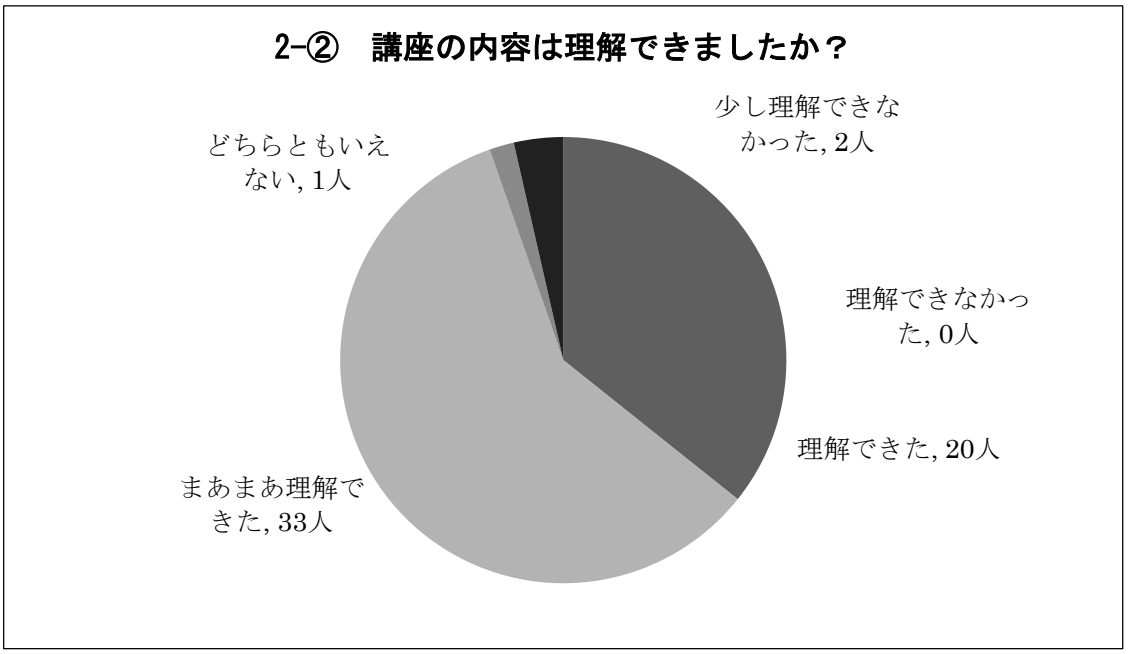
図表 20　講座「企業が求める人材」の内容についての興味

就職に向けて関心の高いテーマだけに、53 名の受講生が「興味が持てた」「まあまあ興味が持てた」と回答していることから、関心度の高さが伺える。

2.講座「企業が求める人材」の内容について

2-②　講座の内容は理解できましたか？

選択肢	人数
理解できた	20 人
まあまあ理解できた	33 人
どちらともいえない	1 人
少し理解できなかった	2 人
理解できなかった	0 人



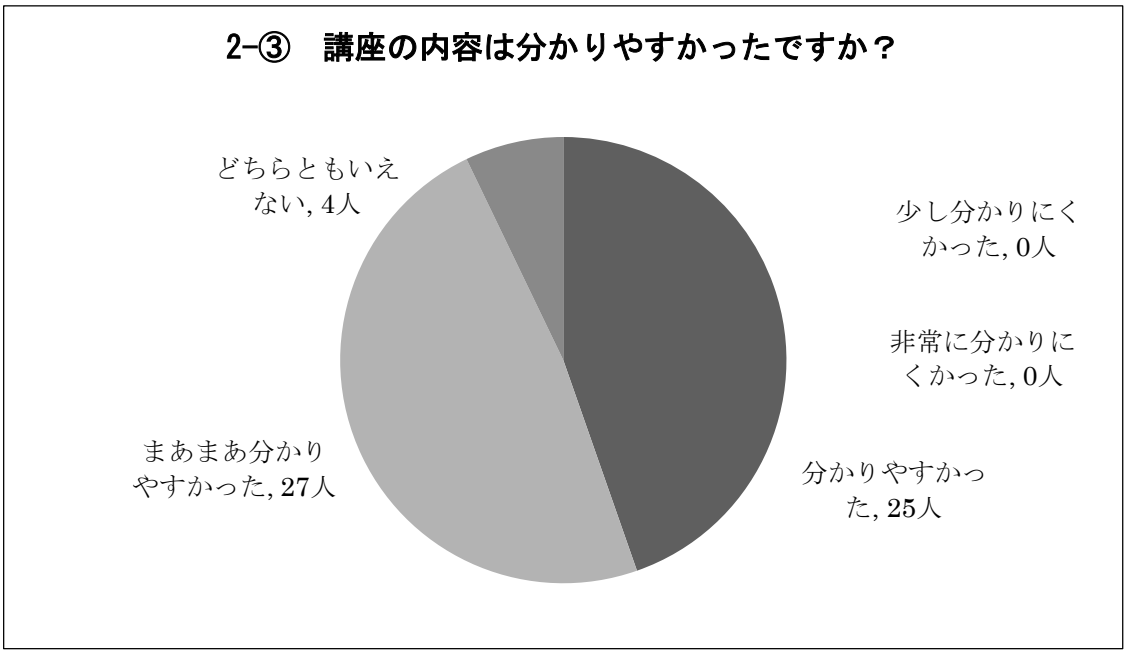
図表 21　講座「企業が求める人材」の内容の理解

53 名の受講生が「理解できた」「まあまあ理解できた」と回答していることから、理解度の高さが伺える。

2.講座「企業が求める人材」の内容について

2-③　講座の内容は分かりやすかったですか？

選択肢	人数
分かりやすかった	25 人
まあまあ分かりやすかった	27 人
どちらともいえない	4 人
少し分かりにくかった	0 人
非常に分かりにくかった	0 人



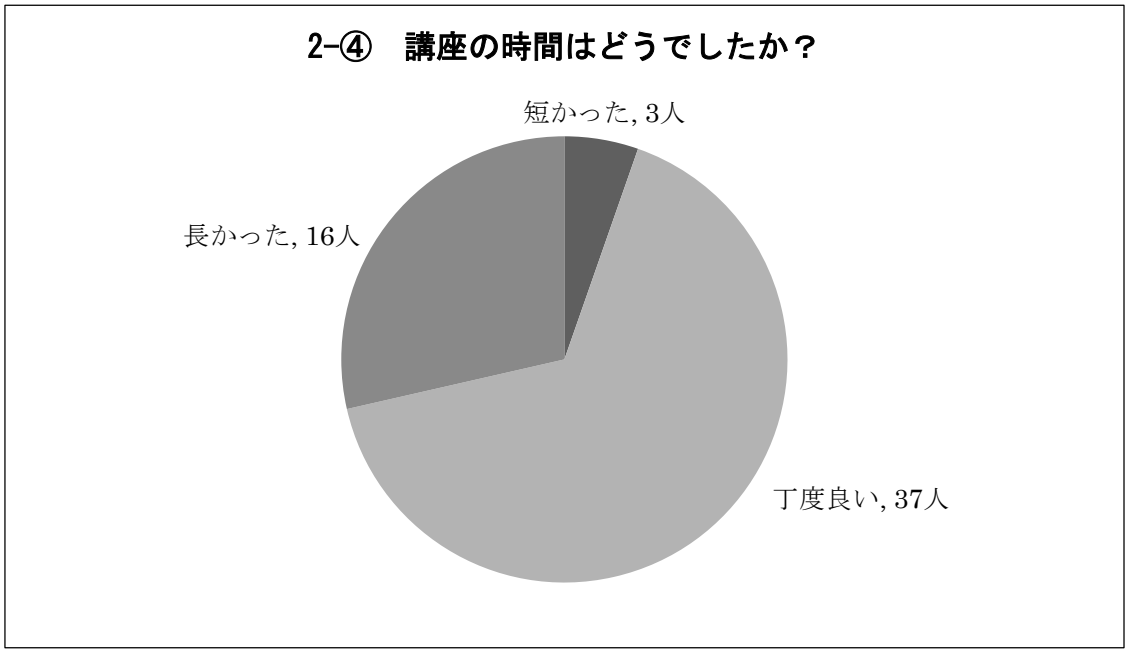
図表 22　講座「企業が求める人材」の内容の分かりやすさ

受講生の 52 名が「分かりやすかった」　「まあまあ分かりやすかった」と回答していることから、理解度の高さが伺える。

2.講座「企業が求める人材」の内容について

2-④　講座の時間はどうでしたか？

選択肢	人数
短かった	3 人
丁度良い	37 人
長かった	16 人



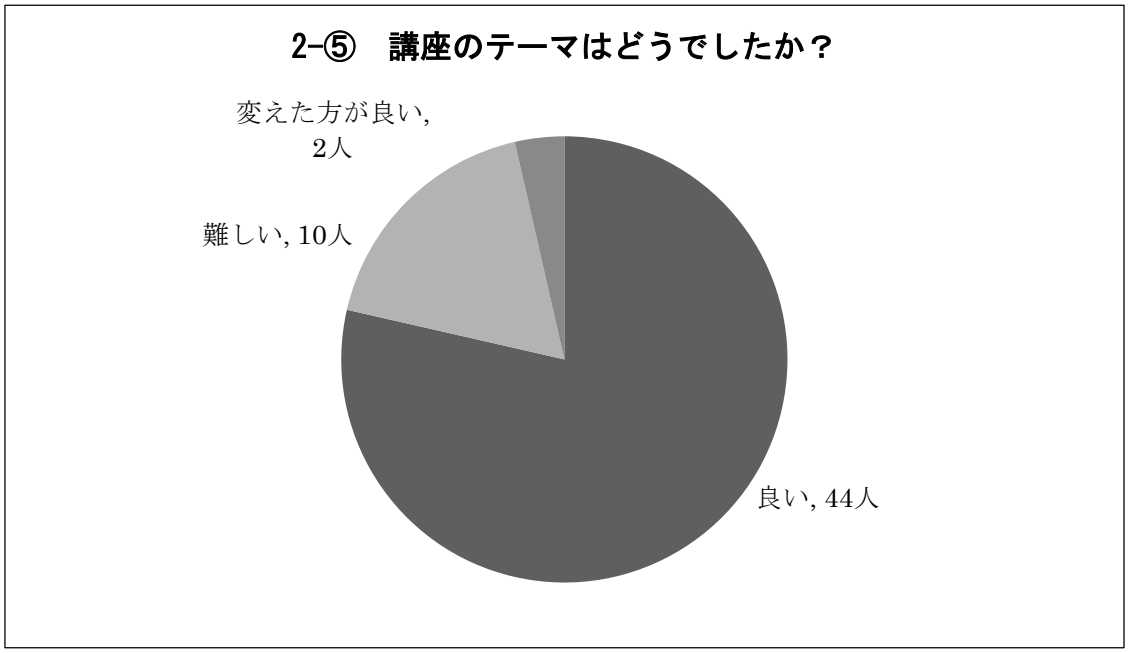
図表 23　講座「企業が求める人材」の時間について

66%の受講生が、講座の時間は「丁度良い」と回答している。この数字は、「働くことについて考える」と同じ数字だが、「長かった」と回答する受講生が僅かに減り、「短かった」と回答している受講生の数が僅かに増えている。このように僅かな変化であるが、その原因として、テーマ・内容の違い、或いは、ワークに慣れたこと等が考えられる。

2.講座「企業が求める人材」の内容について

2-⑤　講座のテーマはどうでしたか？

選択肢	人数
良い	44 人
難しい	10 人
変えた方が良い	2 人



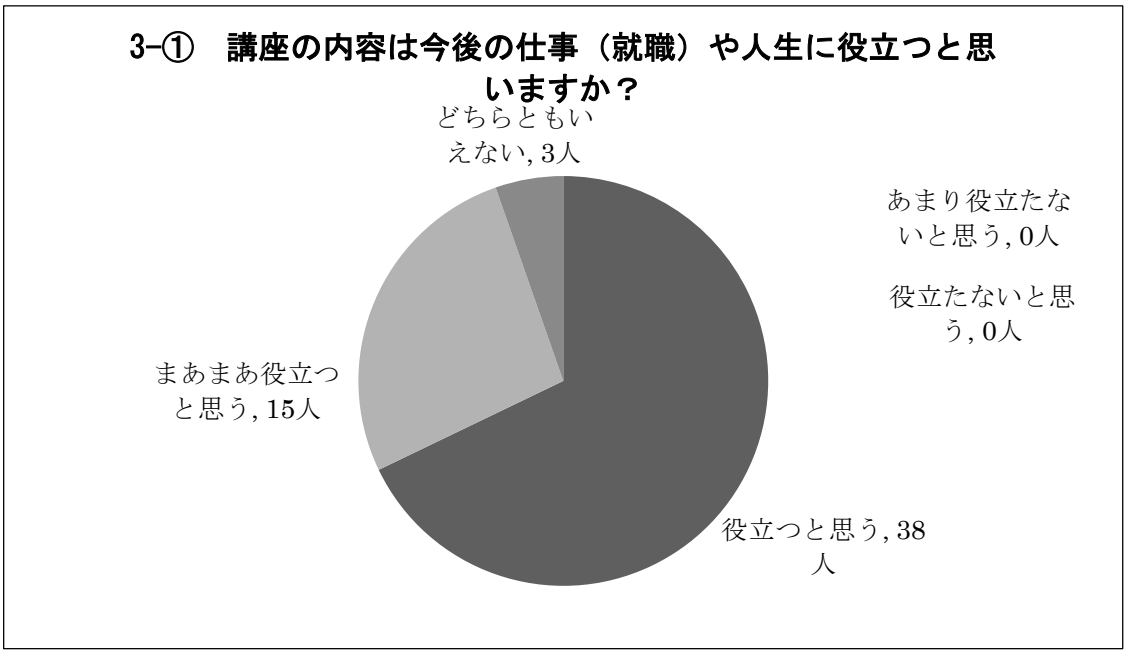
図表 24　講座「企業が求める人材」のテーマについて

講座のテーマとしては「良い」と回答した受講生が 44 名（79%）に上ったが、一方で「難しい」との回答が 10 名、「変えた方が良い」との回答が 2 名あった。興味や理解度は「働くこと」と大差はないが、農業大学校の学生ということもあり、企業に就職するということが、他分野の学生に比べて少し距離感があることが原因の一つと考えられる。

3.本日の講座全体について

3-①　講座の内容は今後の仕事（就職）や人生に役立つと思いますか？

選択肢	人数
役立つと思う	38 人
まあまあ役立つと思う	15 人
どちらともいえない	3 人
あまり役立たないと思う	0 人
役立たないと思う	0 人



図表 25　講座の内容が今後の仕事や人生に役立つか

53 名の受講生が「役立つと思う　「まあまあ役立つと思う」と回答している。このことから、この講座の内容は今後の仕事や就職、人生において有効なテーマの内容であったことがわかった。

3.本日の講座全体について

3-②　グループワーク（グループによるディスカッションやグループでの作業）について、感想や意見を自由にご記入ください。（自由記述）

上記の質問に対し、以下のような回答が寄せられた。

＜グループワークの良かった点＞

・グループで意見を出し合うことができ、面白かったです。他の人の考えていることもわかり、有意義でした。
・色んな人の意見を聞けて良かった。
・一人だと思い浮かばないことが、みんなだと思い浮かぶ。
・皆、同じ意見だったり、全く違う意見だったりと、すごく勉強になりました。
・皆、それぞれの意見がバラバラだったのでよかった。みんなで一つの意見に取り組むことができた。
・楽しく意見をまとめることができた。
・みんなで意見の交換ができたからよかった。
・自分は高校でディスカッションをした事が無く、中学生以来のディスカッションでしたが、自分の意見を言えて良かったです。
・楽しく話せてよかった。
・自分の思っていなかった意見などを聞くことが出来て良かった。
・人それぞれの考え方があるんだなと思った。
・グループで話し合うので、会話が活発になるので、良いと思う。
・自分以外の意見が聞けて良かった。
・グループを組んでいましたが、話し合いに積極的な人、そうでない人に分かれ、話を進める大変さやむずかしさを改めて知って勉強になった。
・自分の意見だけではなく、グループの他の人たちの意見を聞けて、自分の考えも少し変わった。
・あまり働くことについて語り合う機会がないので、充実した時間がとれた。
・いろんな人と自分の意見を交えることが出来たので良かった。
・皆の意見を聞いて、これを取り入れて行けば良いと思った。
・話し合いをするのはとても良かったと思う。
・自分の考え以外のことが聞けて色々な事に気づかされた。
・みんなで話し合うシステムは良いと思った。
・他の人の意見を聞けたので考えが変わったことがあった。
・人によって考えは違うことが分かった。

＜講座のテーマに関する意見＞
・皆で話し合っていろんな意見がでて、ほとんどの人は、仕事は生活していくためなどの意見が多かったです。
・自分は働くことは自分の将来のためでもあるけど、好きなことをしたいと思う意志があるからでもある。
・自分を振り返ることができた。
・自分の意見を考えることが出来た。
・将来大事なことを考える事ができた。

＜グループワークの難しさについて＞
・グループの人数が多く、意見等がごちゃごちゃしていたと思います。

グループワークはあまり経験がない学生が多かったようだが、周りの意見を聞くことができたり、また、それを参考にして自分でより深く考えることができたり、という指摘が多かった。その一方で、グループの人数が多く意見をまとめることが難しかった、という感想もあった。

3.本日の講座全体について

3-③　本日の講座で最も勉強になったと思うことは何ですか。ご自由にご記入ください。

上記の質問に対し、以下のような回答が寄せられた。

＜企業が求める人材について＞

・企業が欲しがっている人材が、やる気のある人だと知り勉強になりました。意欲を持てる何かを見つけられるようになりたいと思いました。
・どんな人材が必要か。
・会社は求める人材について知れたこと。
・会社が求める人材のことです。
・企業が求める人材はこんな人たちなんだということが分かった。
・企業が求める人材。
・企業が求める人材がどんな事か分かりました。
・会社がどのような人材を求めているかわかった。
・会社が求める人材の基準がわかってとてもためになりました。就職に関する不安が少し解消されてよかったです。
・どんな人を企業が求めているか知れた。
・企業は何を求めるのか。
・人材について
・企業側が求めている人材や条件が思っていることと違っていた。
・会社の人材の基礎は何が必要なのかが分かった。
・やる気が大切だと思った。
・企業が１番求めている人材
・企業が求める人材は、その企業によって違うと思うから臨機応変に対応した。
・企業が求める人材について、知る事ができて良かった。このような人材になれるように努力したい。
・自分が社会に出る前にどうするかを考えることができた事。

＜働くことについて＞

・働くことのすばらしさを理解できた。
・働く意味。
・働くこと。

＜グループワーク・コミュニケーションについて＞
・話し合いをする大切さ、グループ皆の意見をどのようにまとめるかなど大変だった。
・他の人の意見の大切さ。
・グループディスカッションは組み分けを考えなければ大変なことになる。
・話すことの重要性
・コミュニケーション能力がとても大切だと思った。

＜その他＞
・アクション、シンキング、チームワークの三要素、欲求階層
・ピザ（アイスブレイク）
・全部が勉強になった。

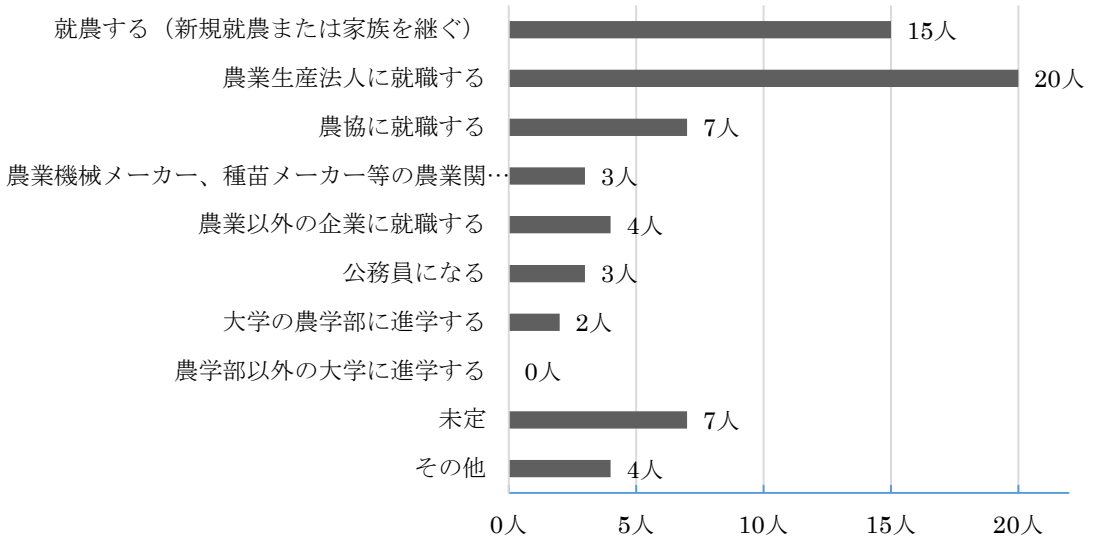
特に多かったのは、「企業が求める人材」についてであった。本講座を通して、企業の求める人材とはどのようなものかや、そのような人材に少しでも近づこうという意識を持たせることができたことは、大きな成果である。

その他、グループワークに関する内容で「他人の意見の大切さ」や「コミュニケーション能力の大切さ」を挙げている受講生もおり、受講生それぞれに重要な気付きがあったことが伺える。

4.その他

4-①　現在、農業大学校卒業後の進路はどのようにお考えですか？（複数回答可）

選択肢	人数
就農する（新規就農または家族を継ぐ）	15 人
農業生産法人に就職する	20 人
農協に就職する	7 人
農業機械メーカー、種苗メーカー等の農業関連企業に就職する	3 人
農業以外の企業に就職する	4 人
公務員になる	3 人
大学の農学部に進学する	2 人
農学部以外の大学に進学する	0 人
未定	7 人
その他	4 人



図表 26　卒業後の進路

「就農する」及び「農業生産法人に就職する」など何れにしても農業関係に就職するという回答が最も多い。一方で、未定者や農業以外の企業と答えた受講生もいる結果となった。よりキャリア教育の必要性が伺われる。

4.その他

4-②　今後、学校での授業科目以外に学びたいこと、勉強したいこと、興味のあることはありますか。

上記の質問に対して、以下の回答が寄せられた。

＜農業に関係のある内容＞
・海外の農業について。
・農業について
・食育活動
・土壌学
・畜産
・牛のことをもっと学びたい
・酪農
・肥育管理、牛の飼育管理を詳しく、品評会にむけての牛づくり
・農業機械のこと、コンピューター

＜農業以外の学問等の内容＞
・機械系
・心理学
・工業系の勉強がしてみたいです

＜その他＞
・嫌いな科目から逃げない。人の話をしっかり聞く。
・将来
・占い
・人と人のつながり
・就活に関する知識
・納税の申告や節税について
・実習などで技術などをつけていきたい。
・社会に出てから大切なこと。
・一般常識

農業に関係のある内容を挙げている回答が比較的多かった。農業以外では、工業系や機械系、心理学があった。その他、本日の講座を受けたことが影響したのか、将来、人と人とのつながり、社会に出てから大切なこと、という会等もあった。

4.その他
4-③　ご意見・ご要望等を自由にお書きください。　（自由記述）

上記の質問に対して、以下の回答が寄せられた。

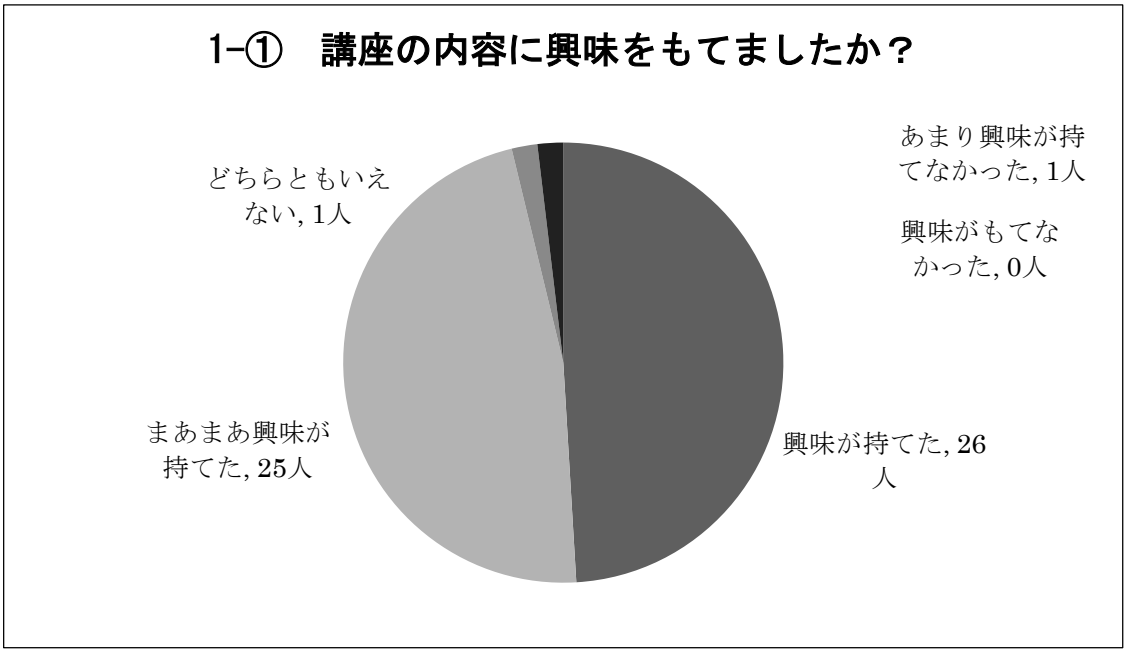
・とても勉強になりました。明日も宜しくお願いします。
・勉強になりました。ありがとうございました。
・明日もよろしくお願いします。
・「大志をいだく」よう「光人のように」がんばっていきます。
・もう少しグループ時間があったらよかった。
・たくさんの意見が聞けた
・本日はありがとうございました。
・どうしたらうまく働けるか学びたい

本日の学習内容や将来に対する前向きな意見が多いが、グループワークの時間に不足感を示す意見もある。

4.2　2 日目のアンケート結果

1.講座「キャリアデザイン」の内容について
　1-①　講座の内容に興味を持てましたか？

選択肢	人数
興味が持てた	26 人
まあまあ興味が持てた	25 人
どちらともいえない	1 人
あまり興味が持てなかった	1 人
興味が持てなかった	0 人

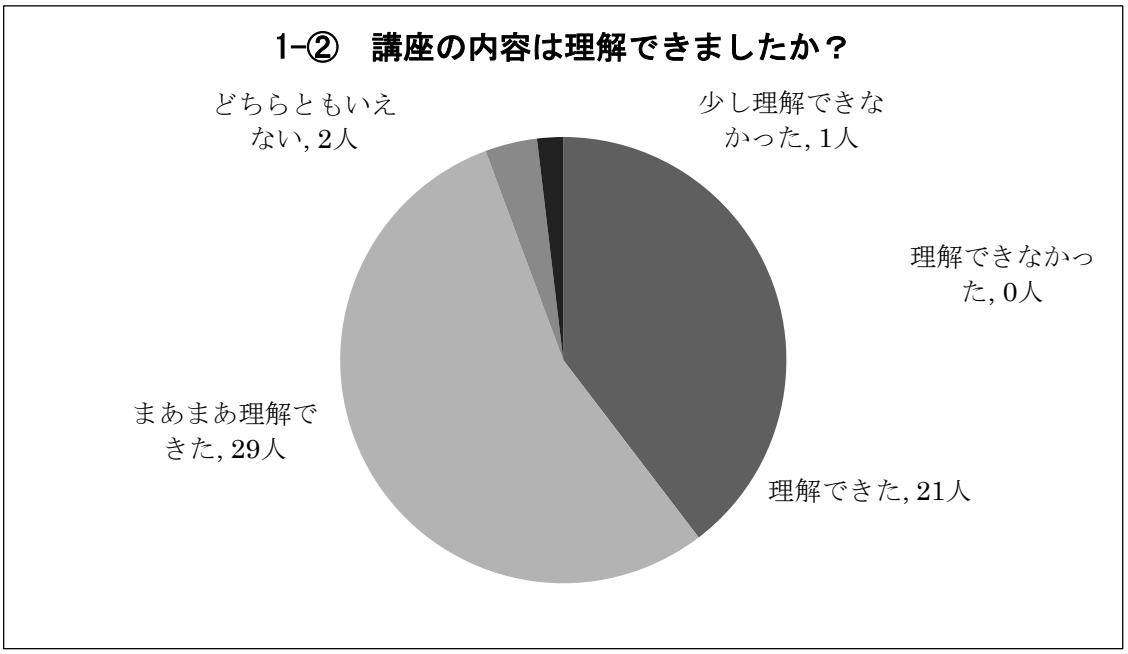


図表 27　講座「キャリアデザイン」の内容についての興味

53 名中 51 名が「興味が持てた」「まあまあ興味が持てた」と回答していることから、関心の高さが伺える。

1.講座「キャリアデザイン」の内容について
1-②　講座の内容は理解できました？

選択肢	人数
理解できた	21 人
まあまあ理解できた	29 人
どちらともいえない	2 人
少し理解できなかった	1 人
理解できなかった	0 人



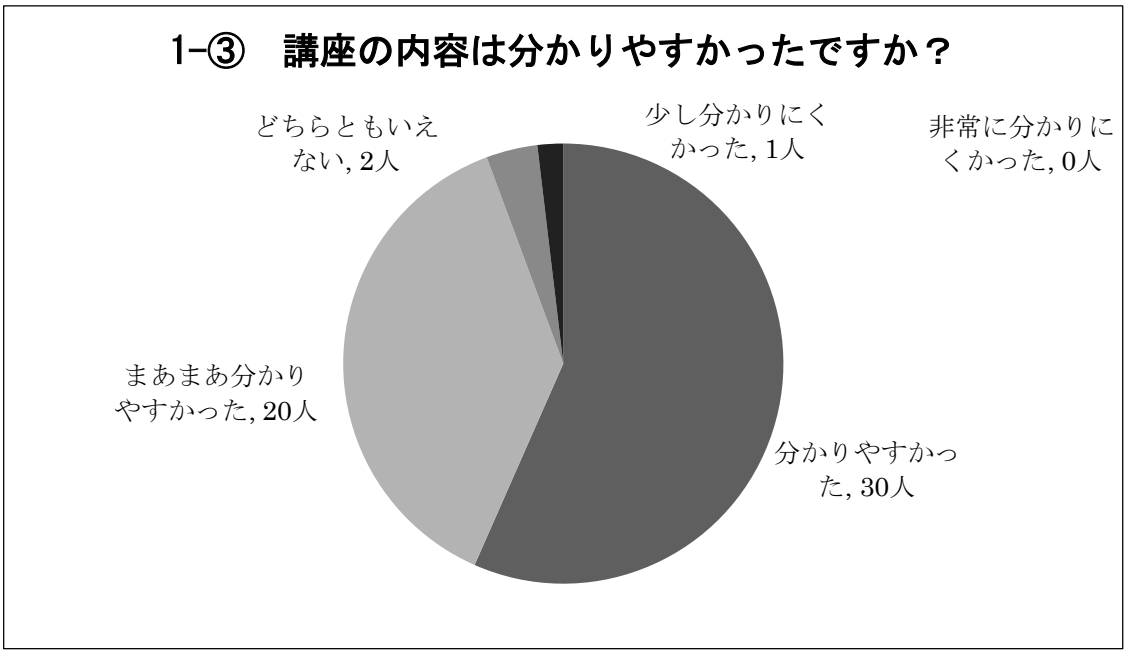
図表 28　講座「キャリアデザイン」の内容の理解

53 名中 50 名が「理解できた」「まあまあ理解できた」と回答していることから、理解度の高さが伺える。

1.講座「キャリアデザイン」の内容について

1-③　講座の内容は分かりやすかったですか？

選択肢	人数
分かりやすかった	30 人
まあまあ分かりやすかった	20 人
どちらともいえない	2 人
少し分かりにくかった	1 人
非常に分かりにくかった	0 人

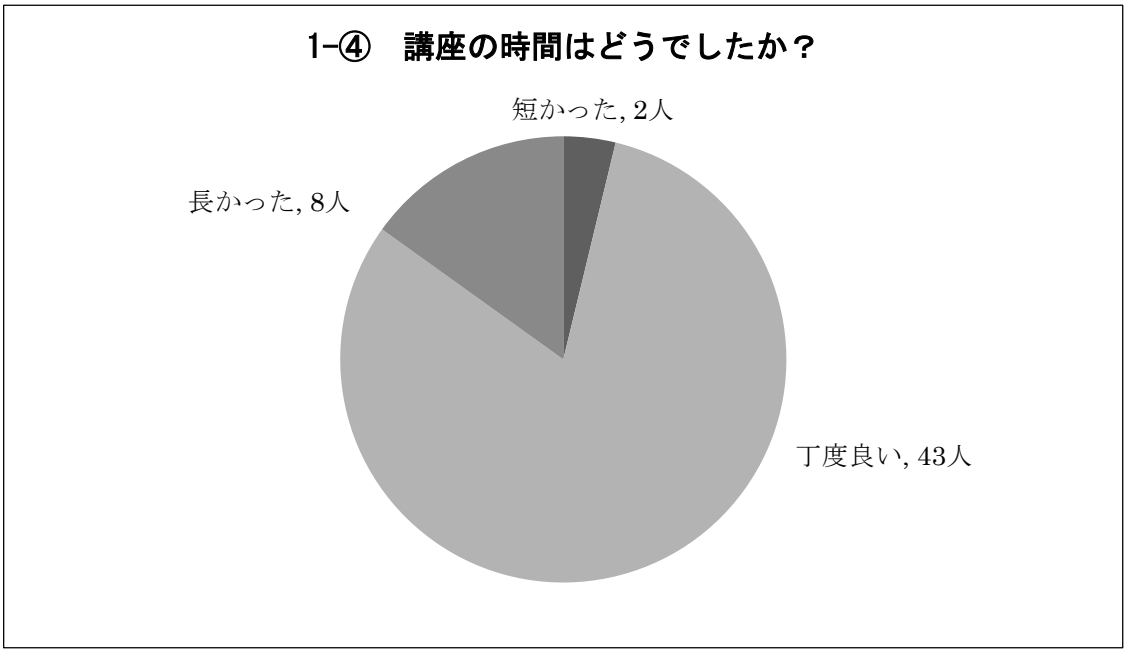


図表 29　講座「キャリアデザイン」の内容の分かりやすさ

53 名中 50 名が「理解できた」　「まあまあ理解できた」と回答していることから、理解度の高さが伺える。

1.講座「キャリアデザイン」の内容について
1-④　講座の時間はどうでしたか？

選択肢	人数
短かった	2 人
丁度良い	43 人
長かった	8 人

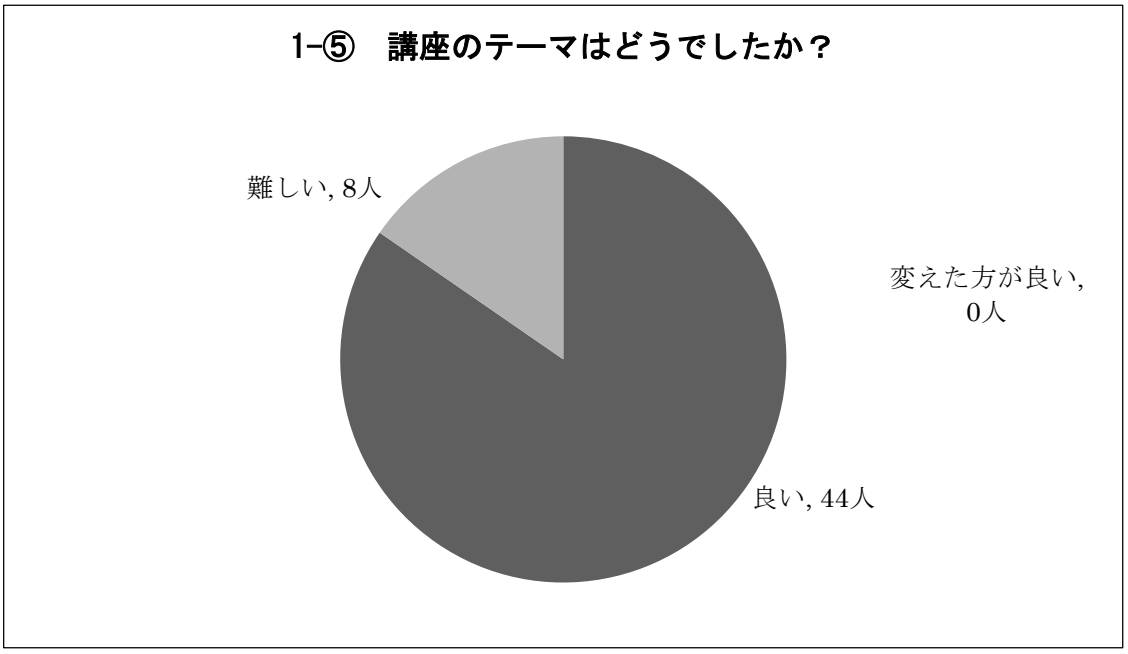


図表 30　講座「キャリアデザイン」の時間について

43 名が「丁度良い」と回答している。本日の講座は 1 つのテーマで 3 時間となっており、前日の各テーマの倍の時間ではあるが、前日に比べ「長かった」と回答した人は少なくなっている。講座の内容の違い、或いは、この形式の講座に慣れたことが影響していると考えられる。

1.講座「キャリアデザイン」の内容について
1-⑤　講座のテーマはどうでしたか？

選択肢	人数
良い	44 人
難しい	8 人
変えた方が良い	0 人



図表 31　講座「キャリアデザイン」のテーマについて

「良い」と回答した人が 44 名と、8 割に達した。「難しい」との回答は 2 割程度あったが、「変えた方が良い」という回答はなかった。

1.講座「キャリアデザイン」の内容について
1-⑥　「キャリアデザイン」についてご意見をご自由にご記入ください。（自由記述）

上記の質問に対して、以下の 8 件の回答が寄せられた。

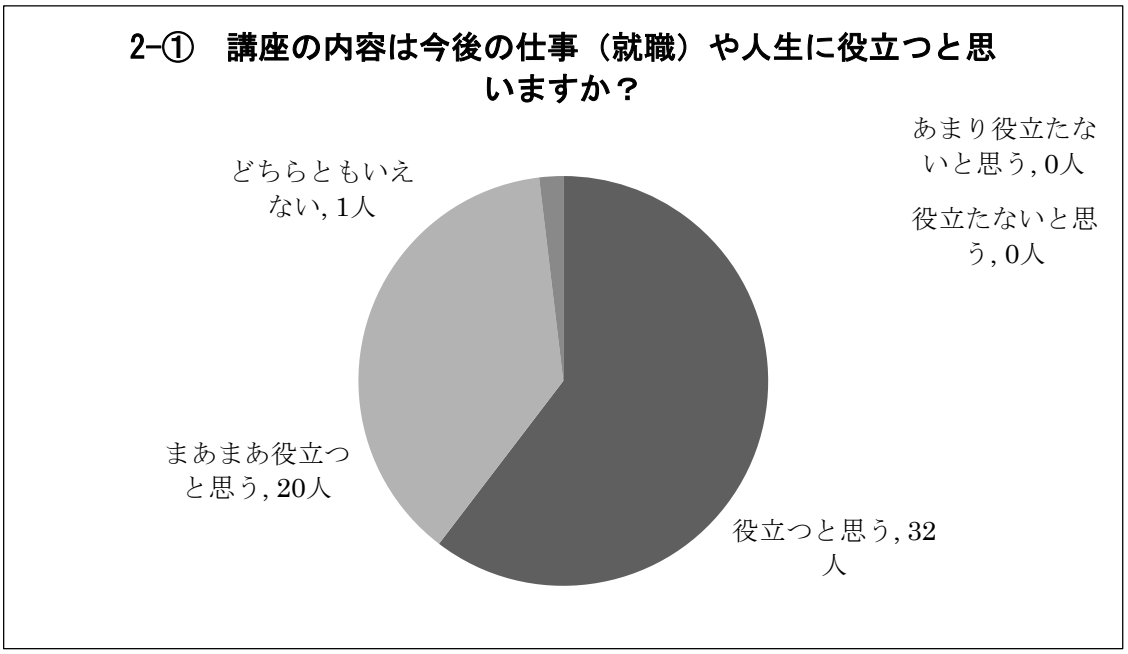
・条件シートなどを書き、沢山の条件が出て良かったし、勉強にもなりました。
・計画シートなど、目標がたてられたので良かったです。
・自分と向き合うのはいいことだと思いました。
・説明されるとけっこう難しい
・自分が求めているのと合っているかどうかを確かめられた。
・良いと思う
・ためになった。
・これからの参考にしていきたい。

キャリアデザインについて学習し、実際にワークで作業を行ったことに対して前向きな意見が寄せられた。

2.本日の講座全体について

2-①　講座の内容は今後の仕事（就職）や人生に役立つと思いますか？

選択肢	人数
役立つと思う	32 人
まあまあ役立つと思う	20 人
どちらともいえない	1 人
あまり役立たないと思う	0 人
役立たないと思う	0 人



図表 32　講座の内容が今後の仕事や人生に役立つか

52 名の受講生が「役立つと思う」「まあまあ役立つと思う」と回答していることから、この講座の内容は今後の仕事や就職、人生において有効な内容であったことが分かった。

2.本日の講座全体について

2-② 本日の講座で最も勉強になったと思うことは何ですか。ご自由にご記入ください。

上記の質問に対して、以下の回答が寄せられた

＜キャリアデザインの条件に関する内容＞

・自分がどんなのを求めているかわかった。
・自分が会社に求める条件を改めて考えることができた。
・労働条件だけでなく、仕事の内容も考えなければならないこと。
・自分の条件が分かった。
・職場の条件を書き出してみて、就職に対して前向きな気持ちになれました。
・自分がやりたいと思う仕事が決まっていなく、だんな仕事がしたいのか考えられた事が良かった。
・自分の条件がほとんどその企業にあっていないかもしれない。
・自分がどういうことを会社に求めるか。
・自分が将来どのような職業につきたいかわかった。
・自分がどんな仕事をしたいかが分かったこと
・自分の将来の進路はまだはっきり決まっていないけど、条件と比較することで狭まってきたと思う。
・将来の自分の就きたい仕事について考え、今まで考えることが少なかったことまで考えられた。

＜キャリアデザインの目標・計画に関する内容＞

・目標を立てることが大事
・3 年後の目標を立てたこと
・計画・目標が一番大事だと思いました。
・計画を持つことが重要。色々な視点から見るとよい。海外に行くことも重要。
・いろいろ計画を立てたところです。
・自分が何をすべきかの計画をあまりたてていなかったので、どうしようかまよった。
・就職のプラン
・計画をしっかり立てる。
・これから具体的に目標・計画を立てようと思った。

＜キャリア全般に関する内容＞

・就職についてのこと

・キャリアの事
・一つの分野だけではなく、幅広い世界を見ることで新しい考えが生まれるかもしれない
・キャリアについて勉強になった
・キャリアについていろいろ考え方を得られてよかった。
・卒業後の進路について。
・シート等に記入したりしたところ
・日本の農業が世界でも通用するかもしれないということ。将来について考えることができたこと。

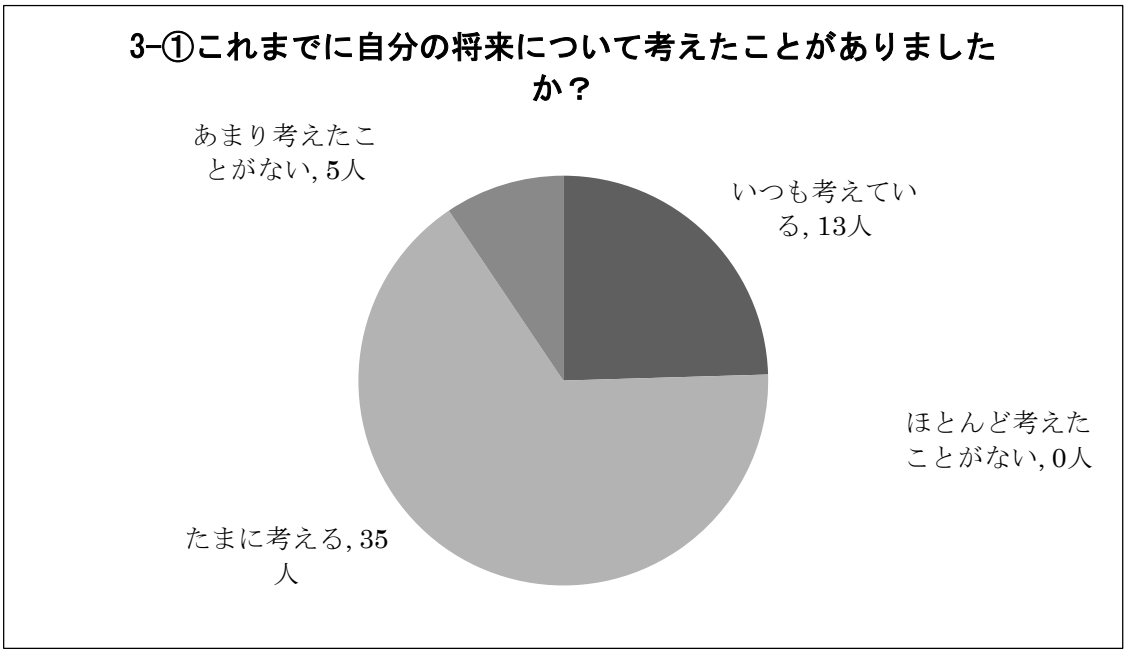
＜その他の内容＞
・海外での農業ボランティア
・沖縄での農業が始めやすいということ。
・どれも勉強になった

キャリアデザイン・ワークの過程で、自分が将来どのような職業や企業に就きたいと考えるかに気付いたという意見が多かった。また、将来の目標を立て、それを実現するための計画を作成することが特に勉強になったという意見も多かった。他にも、キャリアについて様々なことを考えることができたとの意見もあり、「キャリアデザイン」に関する講座が、十分な教育効果を発揮することができたと考えられる。

3.その他

3-①　これまでに自分の将来について考えたことがありましたか？

選択肢	人数
いつも考えている	13 人
たまに考える	35 人
あまり考えたことがない	5 人
ほとんど考えたことがない	0 人



図表 33　自分の将来について考えたことがあるか

実証講座を実施したのが、2 年制である農業大学校 1 年生の 2 月という時期であり、来年の卒業や就職活動に向けて将来のことを考えているという意見が 9 割に達している。一方で、「あまり考えたことがない」という回答者も 5 名おり、こうした層の学生に、いかにしてキャリアデザインの重要性に気付かせ、将来についてしっかり考えさせるかが課題となる。

3.その他

3-② 将来についての不安などがありますか。それはどのようなことですか。（自由記述）

上記の質問に対して、以下の回答が寄せられた。

＜自分の将来について全般的な内容＞

・自分がやっていけるかとても心配
・ちゃんとやっていけるか不安。失敗したらこわい。
・自分にできるかどうか。
・ちゃんと生きて行けるか。
・何を生きがいに生きているのか
・ちゃんと立派な社会人になっているか
・将来が分からないことが不安
・将来の自分が何をしているのか
・お金
・まだ決まっていない

＜就職・就労に関する内容＞

・就職できるかどうか
・仕事に貢献できるか
・長く続くか
・宮崎で就職するかどうか
・やりがいのある職場を見つけられるか
・自分にあう仕事が見つけられるか
・就職できるか、自分のしたい仕事があまり無い。
・仕事を始めて、結婚してからも同じ仕事を続けて行けるか。
・給料がどのくらいであがってくるのか。ボーナスの額とか。
・企業先
・自分に合っているのか
・しっかり仕事がやっていけるか不安
・職について
・農業関係の仕事に就きたいが、将来子供を持ったりすると、どうしてもお金がかかってくる、それに満足するような給料をもらっていきたい。

＜就農・営農に関する内容＞
・もっと技術力を向上させ、経営に反映させることができるかどうか
・就農するか。
・経営がうまくまわせるか？人との輪を広げられるか？
・和牛の一貫経営ができるかなど。
・六次産業が成功するか分からない
・まだまだ技術が未熟なところが不安だが、これから頑張ります。

＜社会全般に関する内容＞
・ＴＰＰがどうなるのか。
・不況

＜不安なし＞
・不安なし。

将来の不安としては、自分の将来に関する内容、就職・就労に関する内容、就農・営農に関する内容が多かった。

自分の将来全般に関する内容では、将来きちんとやっていけるかどうかという、先の見えないことに対する不安が特に強いようである。農業大学校生に限らず、近年の若者に共通した悩みであると考えられる。

就職・就労に関する内容としては、就職できるかどうか、自分に合った仕事が見つけられるかどうか、という回答が多かった。また、女性の回答者であると考えられるが、結婚後も仕事を続けられるか、という回答もあった。

就農・営農に関する内容としては、経営をうまくやっていけるかという回答が多い。

その他、TPP や不況という、社会全般に関する回答もあり、比較的関心の高い受講生もいたことがわかる。一方で、「不安なし」という回答が１件あった。

3.その他

3-③　あなたにとって「農業」とは何ですか？　一言でお答えください。

上記の質問に対して、以下の回答が寄せられた。

・人によってやり方が変わる仕事
・しんどいけど、好きになっていく仕事
・命をわけてもらっている。
・日本の食
・とても良い職業
・仕事　ビジネス
・消費者に安心安全な食料を送ること。
・挑戦
・生きがい
・好きなこと。
・農業がないと、おいしい米や野菜が食べられなくなるので必要なもの。
・職業
・親
・生きるために必要なこと
・きつい
・これからの未来
・もうかる農業
・夢
・冬はかならず春となる
・原点
・未来ある子ども達につなぐ仕事
・自分にとって最も重要なもの。
・日本を支える仕事
・命
・食の源
・生活
・誇れる仕事
・楽しい
・人生
・生きるためにかかせない仕事
・どのようにでも変化できる産業

・日本の産業の原動力
・仕事がきついけど楽しい
・衣食住の中で今後も一番伸びていくもの

「きつい」という回答もあるものの、農業を前向きに捉え、農業に誇りを持っていることが伺える回答も多い。

3.その他
3-④　ご意見・ご要望をご自由にお書きください。

上記の質問に対して、以下の回答が寄せられた。

・二日間とても楽しい授業でした。たくさんのことを学びました。ありがとうございました。
・二日間にわたり講義をしていただきありがとうございました。楽しかったです。また、民宿の方にも泊りに来てください。
・楽しかったです。
・これから、しっかり逃げずがんばる。
・自分の将来について考えられた
・本日はありがとうございました。

自分の将来について考えることができた、これから逃げずに頑張っていく、等の前向きな意見であった。

第５章　まとめ

本実証講座は、宮崎県立農業大学校の 1 年生を被験者として実施した。同校からの要望もあり、開発した教育プログラムの内、「職業とキャリア」の中から、「働くことについて」「企業が求める人材」「キャリアデザイン」を中心に講座を構成した。本実証講座によって、将来のキャリアを考えることに意識を向けさせ、今後の就農・就職に向けたキャリアデザインを考えさせることができるか、という点について検証を行った。

アンケート結果からわかるように、理解度や興味といった点で十分な効果が得られた。また、大部分の受講生が実証講座の内容について「将来役に立つ」と回答しており、将来のキャリアを考えさせる上でも効果を発揮できた。他にも、グループワークにおいてコミュニケーションの重要性に気付いたという意見や、他人の意見が参考になったという意見もあり、グループワーク形式の授業に期待される効果も確認できた。

今回の実証講座は、キャリア教育という内容で、グループワーク等の形式が中心の講座であり、内容面・形式面における二重の不慣れによって、はじめはグループワークへの参加に戸惑いが見られる受講生もいた。また、グループワークに積極的に参加している受講生と、そうでない受講生とに分かれる場面もあった。しかし、授業が進むにつれてこうした状況が改善され、ディスカッションが活発化していった。講師やファシリテーターの手腕にもよるが、授業の運営次第では、さらに効果を高めていくことが期待できる。

本実証講座の実施により、「職業とキャリア」の教育効果については十分なものが確認できた。本事業の実施委員会等においても評価や期待が高い授業科目であり、今後は、「職業とキャリア」のみを切り出した短期コースによる提供等も検討していきたい。

また、「ビジネス基礎」「地域の支援」の各分野については、カリキュラムや教材の検証が必要である。これらの分野については、次年度以降、「アグリビジネスコース」「フラワービジネスコース」「フードビジネスコース」の各専門コースのカリキュラム具体化等と併せて、検証していくことを検討する。さらには、実施委員会に参画する専門学校や大学、農業大学校の教育機関をはじめ、農業関連団体や企業、自治体それぞれの強みを活かし、農業関連ビジネス人材の育成システムとして完成を目指していきたい。

付録

資料 A：教材『アグリビジネス～アグリビジネスで収益を上げるための経営と簿記会計～』

資料 B：教材『アグリビジネスとキャリア形成～理想のアグリビジネス人材を目指して～』

資料 C：実証講座使用教材

資料 A

教材『アグリビジネス～アグリビジネスで収益を上げるための経営と簿記会計～』

アグリビジネス
～アグリビジネスで収益を上げるための経営と簿記会計～

学校法人宮崎総合学院
宮崎情報ビジネス専門学校

0

目次

１　アグリビジネスの動向
１－１　アグリビジネスの特徴
１－２　アグリビジネスの役割
１－３　アグリビジネスの動向
１－３－１　農業従事者の高齢化と後継者不足
１－３－２　法人経営体の増加
１－３－３　一般企業の農業参入の拡大
１－３－４　攻めの農林水産業
１－３－５　世界農業遺産
１－３－６　アグリビジネスにおける女性の活躍

1

目次

２ アグリビジネスの経営

２－１ アグリビジネスの経営の形

２－１－１ 家族経営の特徴

２－１－２ 家族経営の長所と短所

２－１－３ 家族経営のサイクルと継承

２－１－４ 欧米における家族経営の継承（参考）

２－１－５ 企業的家族経営

２－１－６ 企業経営

２－２ アグリビジネス経営の目標

２－２－１ 農業粗収益

２－２－２ 費用

２－２－３ 収益目標

２－２－４ 収益と費用のまとめ

2

目次

２－３ 農家資産と生産費
　２－３－１ 生産資産の評価
　２－３－２ 定額法による減価償却
　２－３－３ 定率法による減価償却
２－４ 生産と経営の要素
２－５ 土地の特性と利用
　２－５－１ 土地の分類
　２－５－２ 土地の利用
２－６ 農業労働の特性と労働力の利用
　２－６－１ 農業労働の労働力の特性
　２－６－２ 農業労働の労働力の利用
２－７ 農業資本の特性と利用
　２－７－１ 流動資本の適切な利用
　２－７－２ 変動費と固定費
　２－７－３ 農業の機械化
２－８ 資金調達

目次

３ アグリビジネスのための組織運営
３－１ アグリビジネス経営と環境条件
３－１－１ 作目・地目、経営部門
３－１－２ 経営の外部環境・内部環境
３－１－３ SWOT分析
３－２ 経営組織・作目（部門）の選択
３－２－１ 基幹作目（部門）
３－２－２ 部門の収益性
３－３ 経営組織の成り立ち
３－３－１ 複合化の要因
３－３－２ 単一化の要因
３－３－３ 地域の複合化
３－４ 経営者能力とアグリビジネス経営の運営
３－５ アグリビジネス経営の集約化
３－６ アグリビジネス経営の規模拡大
３－７ アグリビジネス経営と生産組織
３－８ 農業生産法人

4

目次

４ アグリビジネスの経営診断
- ４－１ 経営診断の要点
- ４－２ 経営診断の手順
- ４－３ 経営診断の基準
  - ４－３－１ 経営診断に関する指標（1）
  - ４－３－２ 経営診断に関する指標（2）
  - ４－３－３ 経営診断に関する指標（3）
- ４－４ 経営診断の比較法
- ４－５ 企業的経営の分析と診断
  - ４－５－１ 財務分析
  - ４－５－２ 生産性分析･安全性分析
  - ４－５－３ 損益分岐点分析
- ４－６ 経営診断の事例
- ４－７ 農業経営の設計
  - ４－７－１ 設計の手順
  - ４－７－２ 経営設計の内容

5

目次

５ アグリビジネスの会計
５－１ 農業会計の特質
５－２ 簿記の基本
５－２－１ 貸借対照表(1)
５－２－２ 貸借対照表(2)
５－２－３ 貸借対照表(3)
５－２－４ 損益計算書(1)
５－２－５ 損益計算書(2)
５－２－６ 損益計算書(3)
５－３ 勘定科目と元帳
５－３－１ 勘定科目(1)
５－３－１ 勘定科目(2)
５－４ 取引
５－４－１ 取引の8要素の結合関係

目次

５－５ 仕訳と転記
　５－５－１ 仕分帳の方法(1)
　５－５－２ 仕分帳の方法(2)
　５－５－３ 仕分帳の方法(3)
５－６ 伝票による仕訳と転記
５－７ 資産の記帳
　５－７－１ 流動資産の記帳
　５－７－２ 固定資産の記帳
５－８ 減価償却の記帳
　５－８－１ 減価償却の計算(1)
　５－８－２ 減価償却の計算(2)
　５－８－３ 減価償却の記帳

目次

５－９ 試算表
　５－９－１ 試算表の作り方（1）
　５－９－２ 試算表の作り方（2）
　５－９－３ 試算表の作り方（3）
　５－９－４ 試算表の作り方（4）
　５－９－５ 試算表の作り方（5）
　５－９－６ 試算表の作り方（6）
５－１０ 精算表
５－１１ 決算
５－１２ 原価と原価計算
　５－１２－１ 原価計算の計算方法（1）
　５－１２－２ 原価計算の計算方法（2）
　５－１２－３ 原価計算と勘定の振替関係（1）
　５－１２－４ 原価計算と勘定の振替関係（2）
　５－１２－５ 原価計算と勘定の振替関係（3）
　５－１２－６ 原価計算と勘定の振替関係（4）

目次

５－１３ キャッシュフロー
５－１４ コンピュータ活用の会計

9

目次

6　関連法規・制度

6－1　アグリビジネス経営と政策

6－2　農業構造政策

6－3　食料・価格安定政策

6－4　農業基本法の農政

6－5　国際化の中での農業政策

6－6　新しい農業に関する政策

6－7　農業の支援制度

6－7－1　スーパーL資金

6－7－2　青年就農給付金制度

10



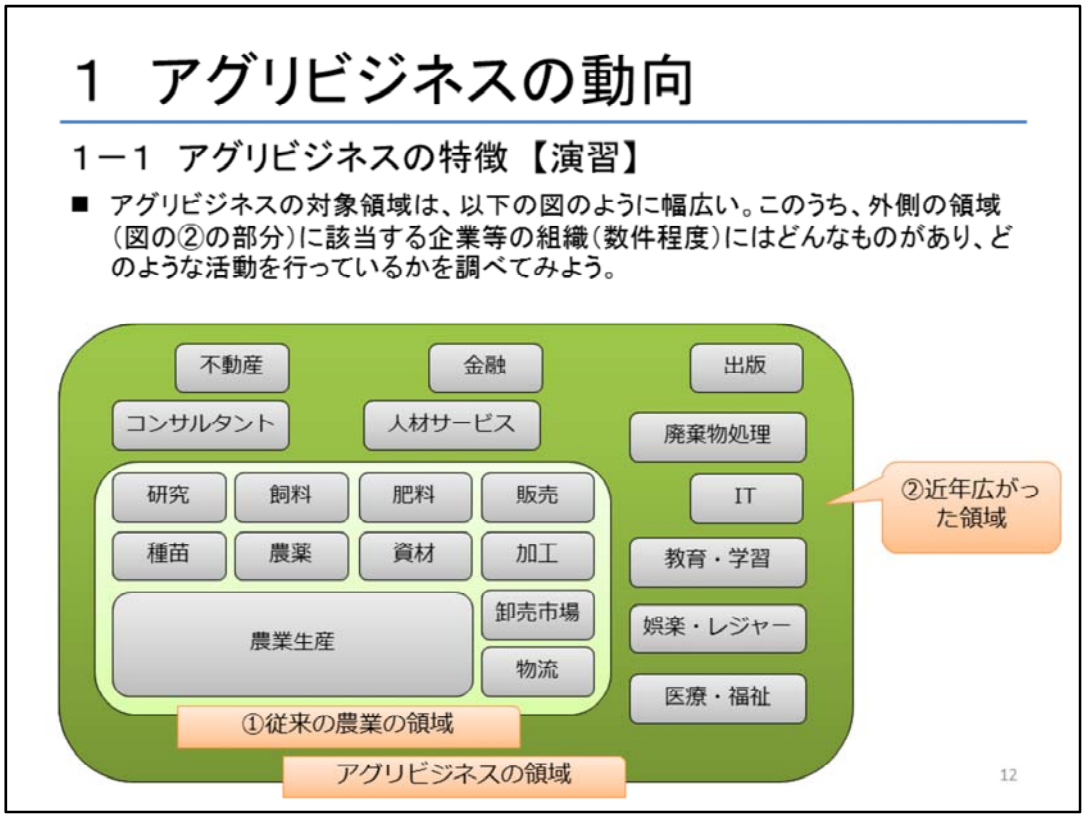
１－１　アグリビジネスの特徴

アグリビジネスには、農業生産そのもの、種苗、飼料、肥料、薬品、農業資材の他、貯蔵、加工、流通などが含まれる。このような農産物と直接関連する分野だけでなく、農業経営と関連する農業コンサルタントや、農産物マーケティング、農業従事人材育成事業、さらには、遊び、癒やし、教育など、農業に多面的価値を提供する新たな分野までが含まれる。このように、アグリビジネスの対象領域は非常に広い。しかし、その中核に農業生産があって始めて、アグリビジネスが成り立っている。

農業とは、耕地に作物を栽培して食料や飼料を生産したり、牧草や飼料によって動物を飼育したりして、人間の生活に必要な食料や生活物資を供給する産業である。農業生産は工業生産と異なり、植物や動物などの生物に関わる生産であり、自然やその生態系の影響を強く受けるところに特徴がある。

近年の農業では、品種改良での遺伝子組換えや、家畜の人工授精、野菜の養液栽培などが活用され、農業生産が人工的にコントロールできる面が多くなってきている。こうした新たな科学技術を開発することも、アグリビジネスに含まれてくる。

※　参考資料　　『最新農業ビジネスが世～区分かる本』　秀和システム　橋本哲矢
『農業経営入門』　実教出版



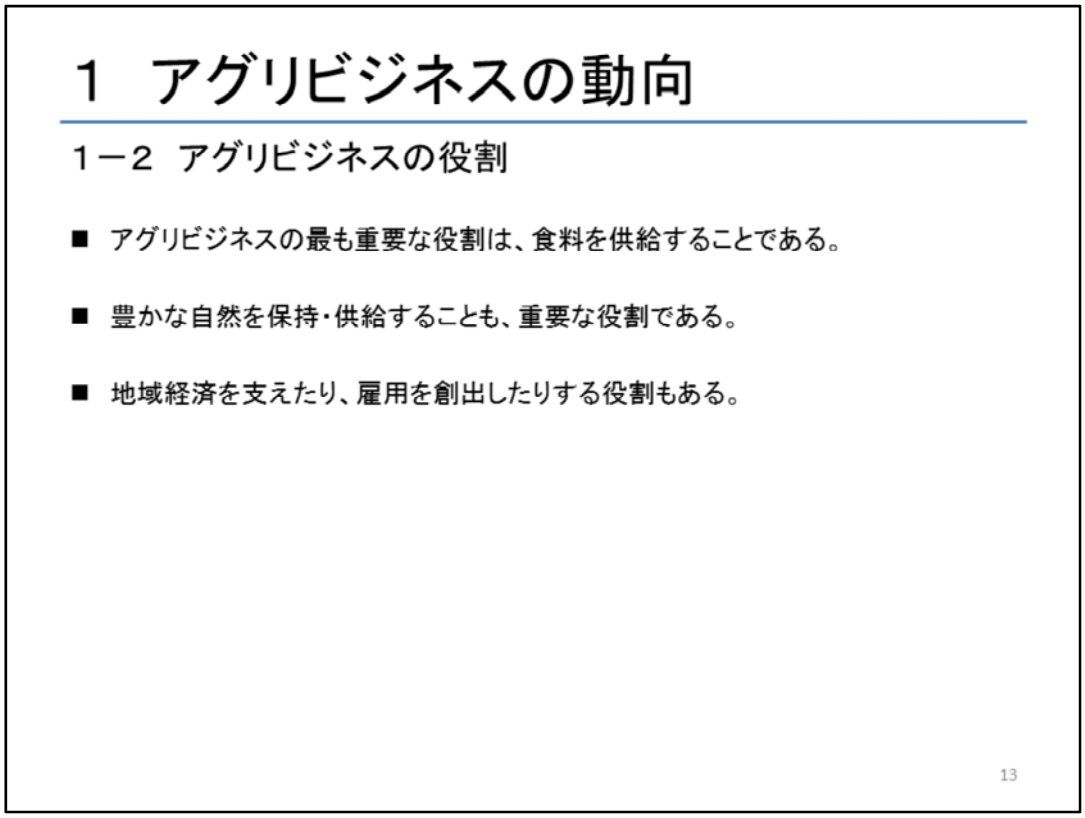
１－１　アグリビジネスの特徴【演習】

【演習問題の狙い】
　アグリビジネスの領域は広く、そこに関わる企業等には、従来は農業に関わっていなかったものも含まれることを認識させる。そして、いずれの分野でも、農業生産があって始めて成り立っていることを理解させる。

【解説】
　例えば、「IT」であれば、富士通ゼネラル情報システムは、選果場での様々な情報を活用して業務を支援する「選果情報管理システム」を提供している。このシステムに含まれる「計数処理システム」には、
・選果機で計測された等階級個数や内部品質データを集計し生産者毎に選果結果表を発行する。
・選果結果データを基に精算データを作成し、上位電算システムと連動する。
・共選での選果結果を一覧で明確に出力することで、生産者への営農指導に役立つ。
という特徴がある。

　また、「教育・学習」に該当するものとしては、綾わくわくファームで実施されている様々な食農体験が挙げられる。親子を対象に、ジャガイモの種入れや、ニンジン・ソバの播種に始まり、それらの手入れや収穫、加工・調理をして食べるところまでを体験する。こうした体験講座は、食や農業に関しての「教育・学習」だけでなく、それ自体を楽しむ「娯楽・レジャー」の面もある。

※　参考資料　「農業情報ソリューション」　（株）富士通ゼネラル情報システム
http://www.fujitsu-general.com/jp/fgis/products/agricultural/index.html
「よい食応援隊☆食農体験プロジェクト」　（有）綾わくわくファーム
http://www.mii.jp/blog/biz/index.php?itemid=8942&catid=436



１－２　アグリビジネスの役割

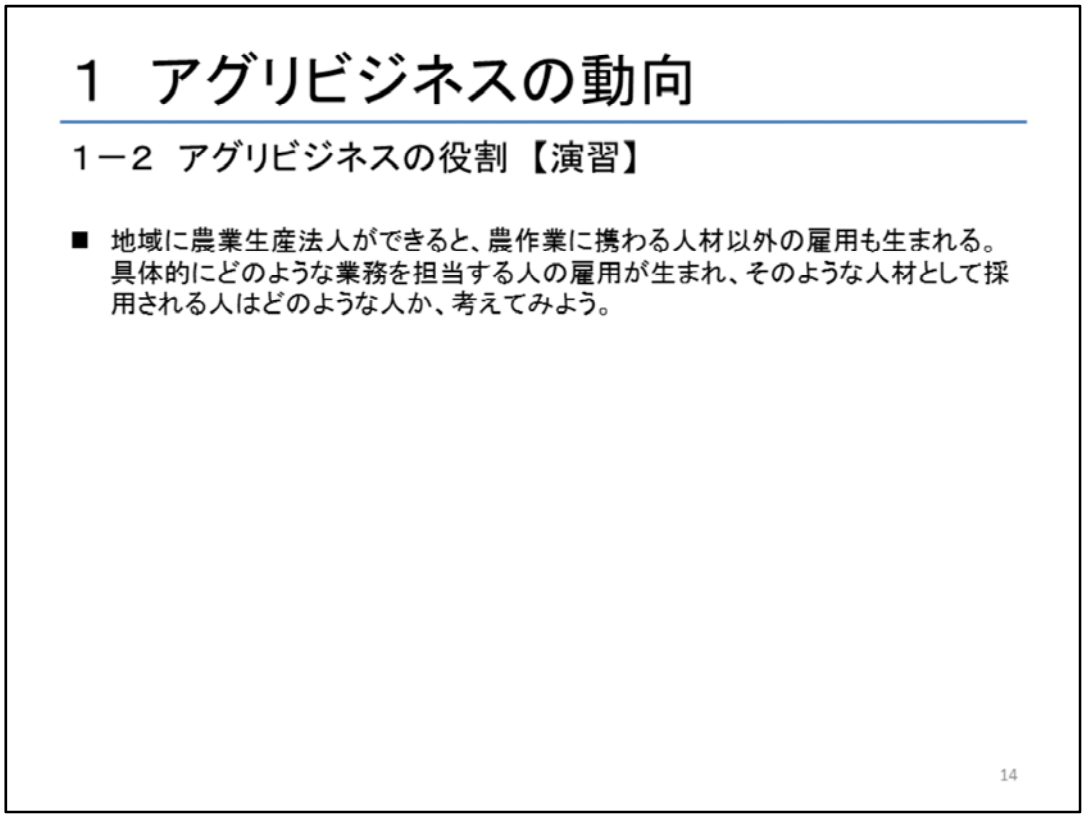
アグリビジネスの最も重要な役割は、人々に食料を供給することである。そこにはさらに、「安全」「安心」「安定供給」が求められている。アグリビジネス人材は、生活に必要な米や野菜、肉、牛乳などの食料を、いつでも安定して供給されるよう努める必要がある。また、食料だけでなく、花や樹木、飼料・肥料製品、工業製品の原料、バイオマス等のエネルギー源など、様々な資源を供給している。

農業が営まれることにより、豊かな自然が保持・供給される。国土や水資源、景観の保全も、アグリビジネスの重要な役割である。

さらに、近年は体験農園や貸し農園が増加傾向にあり、こうした場所で農作業を体験したり、週末だけ農作業を行ったりするために都市部から農村にやって来る人が非常に多い。これによって、都市部と農村との交流が活発になり、アグリビジネスが地域経済を支えている例となっている。また、農業生産法人等のアグリビジネス関連企業が地域に設立されると、そこで雇用が生まれる。

このように、アグリビジネスは、食料の生産・供給をはじめとして、多面的な役割を果たしている。

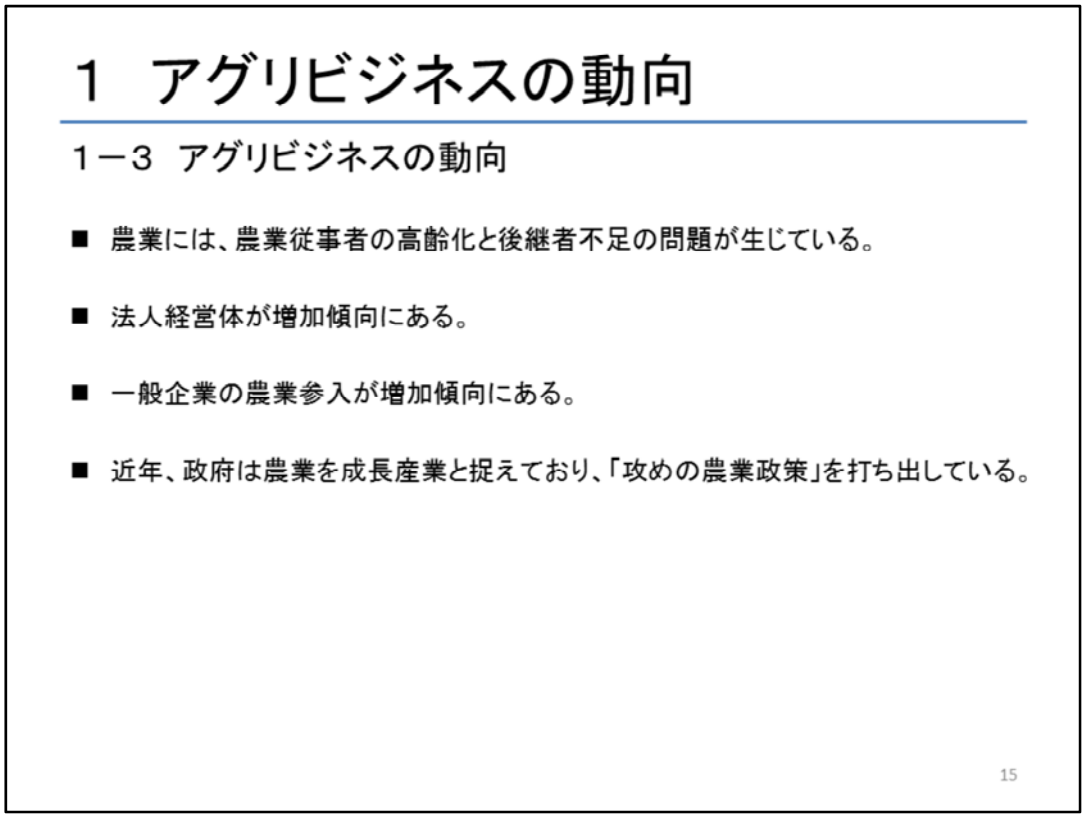
※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版



１－２　アグリビジネスの役割【演習】

【演習問題の狙い】
　農業生産法人のような企業では、農家とは異なり様々な人材が求められる。こうしたことから、地域に雇用が生まれ、地域の経済活性化につながることを理解する。

【解説】
　農業生産法人のような企業では、農作業を担当する人材以外にも、事務職や営業職等、様々な人材が必要である。特に事務職に女性を求める企業も多く、行政が力を入れている女性の雇用を生み出すことが考えられる。



１－３　アグリビジネスの動向

平成26(2014)年の農業就業人口は約239万人である。その30年前の昭和59年(1984)年は約640万人であったので、これと比較すると、37%減少している。

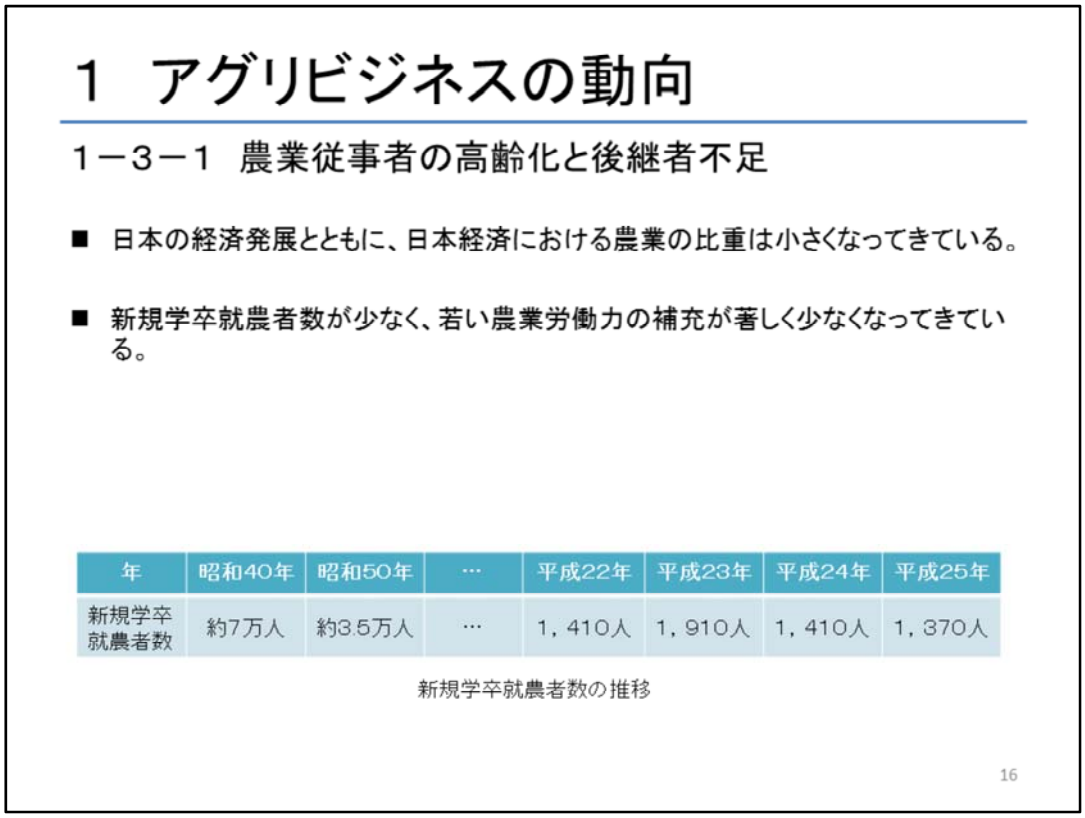
また、2014年の基幹的農業従事者数167万人で、そのうち65歳以上が62.8%を占める。49歳以下は10%であり、高齢化と後継者不足が問題となっている。

その一方で、農業を営む法人経営体の数が増加傾向にある。昭和45(1970)年には1，797法人であったが、平成25(2013)年には14，600法人と、8倍にまでなっている。

また、一般企業等の農業への参入が拡大傾向にある。平成15(2003)年4月から平成21(2009)年12月までの約7年間で農業に参入した法人数は436法人であった。その後、平成25(2013)年12月までの4年間で1，392法人が農業に参入している。これには、平成21(2009)年の農地法の改正が関係している。

さらに、平成24(2012)年12月に誕生した安倍内閣は「攻めの農業政策」を打ち出し、農業・農村全体の所得倍増を目指している。

※　参考資料　　『平成26年農業構造動態調査』　農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noukou/index.html



1－3－1　農業従事者の高齢化と後継者不足

日本の経済は昭和35(1960)年頃から急速に発展してきた。高度経済成長を果たした今日の日本では、国民一人当たりの所得は世界のトップ水準に達している。

国内総生産(GDP)は、昭和35年には約17兆円であった。それが、平成7(1995)年には489兆円に達している。特に、昭和55(1980)年頃までの高い経済成長率は、世界の国々の注目を浴びてきた。この経済成長は、第1次産業(農林水産業)よりも、第2次産業(製造業)を中心に、第3次産業(商業・サービス業等)の発展によるものである。国の経済に占める農業の比重は、次第に小さくなってきている。それに伴い、総人口における農業人口の割合も小さくなってきている。

なお、国内経済において農業の比重が小さいのは先進国にはよくあることで、経済発展における自然な現象である。

農業における高齢化の原因の一つとして、若い新規就農者が少ないということが挙げられる。特に、新規学卒就農者は、昭和40(1965)年には約7万人であったのが、昭和50(1975)年には約3万5千人になり、ここ数年は1，500人を下回っている。そのため、高齢の農業従事者が引退するとき、その農地や技術等を受け継いでいく人が不足しているという状況も生じている。

日本の農業には、高齢化と後継者不足という、2つの大きな課題がある。

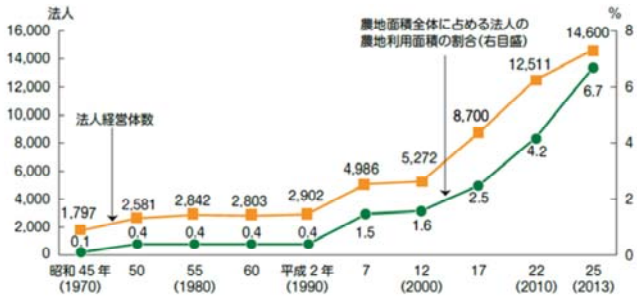
※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
『新規就農者調査』　農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sinki/index.html

１　アグリビジネスの動向

１－３－２　法人経営体の増加

■ 農業を営む法人経営体が増加傾向にある。

■ 農地面積に占める法人の農地利用面積の割合も上昇している。



法人経営体数と農地面積に占める利用面積の推移

17

１－３－２　法人経営体の増加

近年、農業を営む法人経営体が増加傾向にあることが特徴的である。平成25（2013）年の法人数は14，600法人に達した。また、農地面積に占める法人の農地利用面積の割合も増加している。平成25（2013）年には6.7%となった。

法人経営体の増加には、大きく分けて二通りがある。一つ目は、農家が法人の形に変わることである。単独の農家から法人になる場合もあるし、複数の農家が集まって法人の形を取る場合もある。特に後者では、農地や農業用水のような農業資源を集団で管理することで効率化を図れるようになる。このように、農家が集団を組織し、その協力（共同）のもとで経営改善を行うことを、**集団的改善**、或いは、**組織的改善**という。なお、集団的改善は、法人化しないで行われる場合もある。例えば、一つの集落など、地縁的にまとまりのある一定の地域内における農家が農業生産を共同で行う**集落営農**による取り組みがある。

法人経営体の形を取ることによって、経営管理の高度化、対外信用力の向上、有能な人材の確保、農業従事者の福利厚生の充実、経営継承の円滑化、等のメリットが生じる。

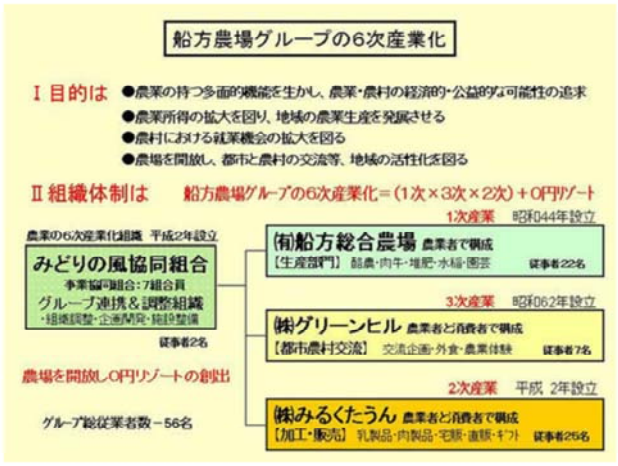
法人経営体の増加の二つ目は、農業への異業種からの参入である（１－３－3を参照）。

※　参考資料　　『農業経営』　実教出版
『平成２５年度食料・農業・農村白書』　農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maffh25/

１　アグリビジネスの動向

１－３－２－１　法人経営の事例

■ 船方農場（ふなかた）グループ（山口県山口市）



船方農場　http:／／www.funakata.co.jp／

18

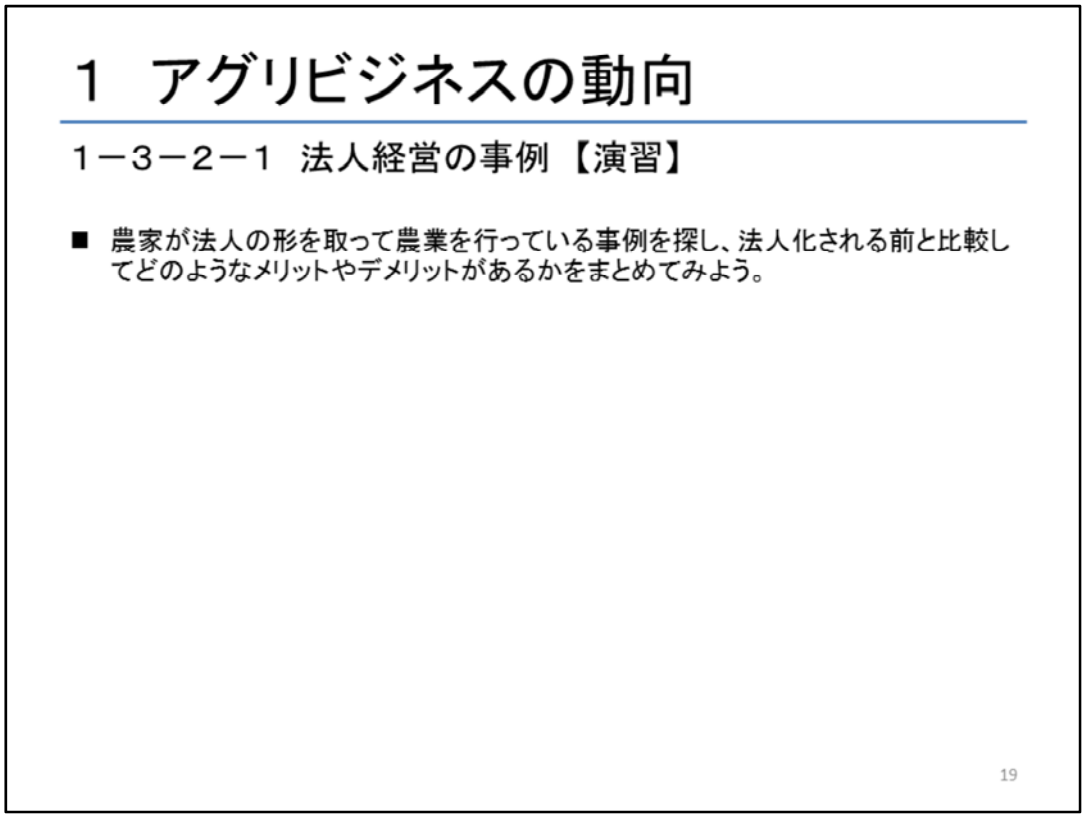
１－３－２－１　法人経営の事例

山口県山口市にある船方農場グループは、農業生産（１次産業）、加工（２次産業）、都市農村交流・販売（３次産業）のそれぞれを行う法人をグループ化して、６次産業化に取り組んでいる。今日までのあゆみは、以下の通り。

昭和39年 2名で協業経営を開始する【協業経営推進期】
　　：シクラメン栽培を開始する
昭和44年 5名で船方総合農場を開始【農業法人の確立期】
昭和49年 酪農経営の規模拡大を推進【大規模経営の推進期】
　　：コストダウンの推進
昭和57年 地域農家との連携を推進【地域複合経営の推進期】
　　：船方協定営農会設立
昭和62年 消費者交流の取り組み【都市と農村交流の推進期】
　　：わんぱく農場開催・交流の里開発研究会設立
　　：0円リゾート構想を提案・交流法人(株)グリーンヒル・アトーの設立
平成2年 生命総合産業を推進、加工販売法人(株)みるくたうんの設立
　　：「第6次産業」の確立を推進（トレーサビリティーの開始）
　　：グループ調整、統括組織「みどりの風協同組合」を設立
平成4年 米作りを開始【農業経営の複合化推進期】
　　：経営の複合化・多角化・ブランド化を推進

農業が産業として自立するためには、農業経営を法人化して経営規模の拡大や経営の多角化に取り組むことが有効であると考え、法人化、及び関連法人の設立を行ってきた。特に、加工販売事業よりも先に、消費者に生産の現場を見て、体験してもらう交流事業（「グリーンヒル・アトー」）を立ち上げた結果、消費者の信頼を勝ち取ることができた。そのため、農業への取り組みに共感を得た消費者によって、「みるくたうん」の資本金を一般公募によって調達することができた。現在では、年間8万人もの人が訪れるようになっている。

※　参考資料　　『船方農場』ホームページ
　　http://www.funakata.co.jp/
　　『平成２５年度食料・農業・農村白書』　農林水産省
　　http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h25/



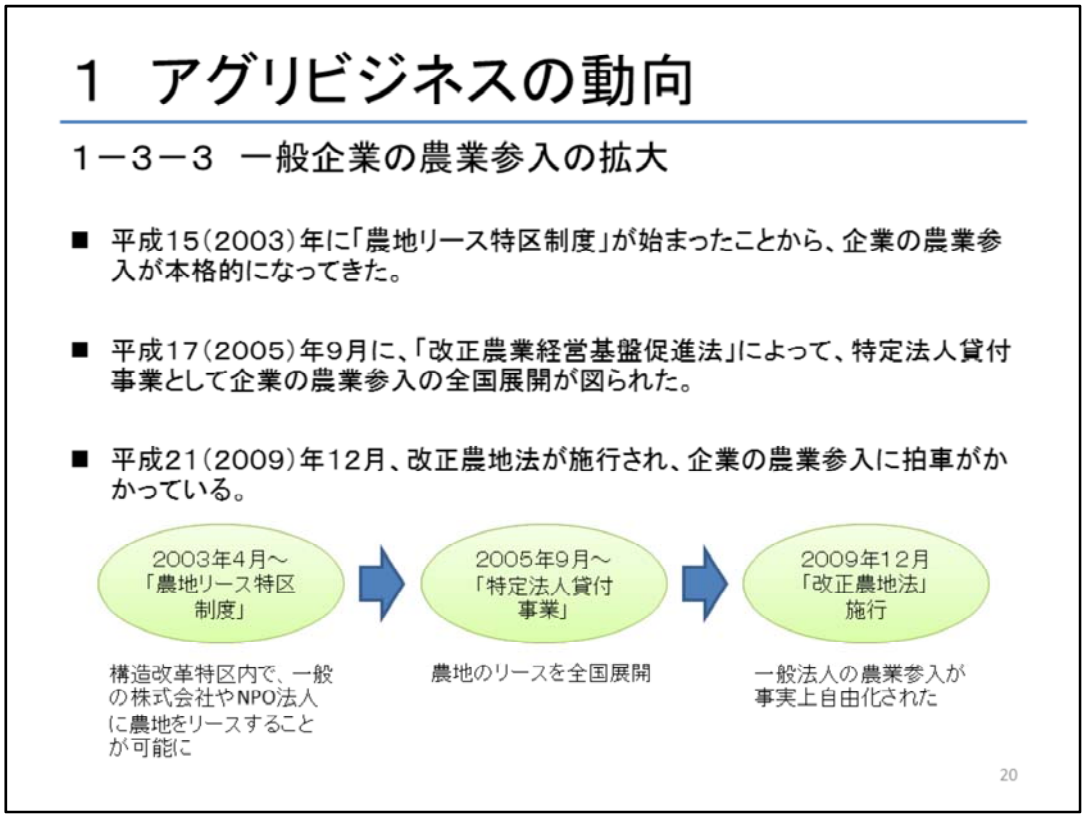
１－３－２－１　法人経営の事例 【演習】

【演習問題の狙い】
　農業経営の１つの形としての法人について調べ、そのメリットやデメリットを理解することで、将来、どのような農業経営の形を取るかの判断材料とする。

【解説】
　法人化することで、一般的に、農作業や管理の効率化や、対外信用力の向上、等のメリットが生まれる。法人であることで、雇用という形で人材の確保もしやすい。

　逆に、従業員を雇用することによって、人件費や社会保険料の負担が生じる。また、納税や各種届け出等、必要な手続きは増える場合があり、こうした点がデメリットと言える。

　メリットとデメリットをよく理解し、どこでそれらのバランスを取るかを十分考慮した上で、農業経営の形を決めていく必要がある。



１－３－３　一般企業の農業参入の拡大

最近、農業に参入しようとする一般企業が増えてきている。以前から、一般企業が農業に参入しようという動きはあったが、農地の取得等に大きな障壁があるなどして、あまり活発ではなかった。そうした動きが本格化したきっかけになったのが、平成１５（2003）年に「**農地リース特区制度**」が始まったことである。

「農地リース特区制度」は、農業の担い手の高齢化や農業後継者の不足などのため、耕作されずに放置されている農地の増加が問題となる中、その対処策の一つとして設けられた。農地の遊休化が深刻な市町村等で、内閣総理大臣の認定を受けて構造改革特区を設定し、その区域内では、市町村や農地保有合理化法人が一般の株式会社やNPO法人等、農業生産法人以外の法人に農地をリースすることが可能になった。

平成17（2005）年には、**改正農業経営基盤促進法**によって、特定法人貸付事業として全国展開が図られた。この制度を活用して農業に参入した法人は、平成21（2009）年3月1日現在で、全国で349法人となる。このうち、建設業からの参入が125法人（36％）と最も多く、次いで食品会社からが72法人（21％）となる。また、この制度を利用している企業には、中小企業が多い。

平成21（2009）年12月に、**改正農地法**が施行された。この改正のポイントは、以下の通りである。
・企業が借りる農地を市町村が指定した区域に限る規制を撤廃
・法律の目的を、農地の「所有」から「有効利用」に変更
・農業生産法人への出資規制を緩和（10％以下から50％未満に）
・農地を借りられる期間を20年から50年に延長
・農地を借りる企業は、役員の1人以上を常時農業従事者とすること

この改正により、一般法人の農業参入が事実上自由化されることとなった。

※　参考資料　　『農業業界大研究』　農業事情研究会・編　産学社
『地域の経済２００９』　内閣府　政策統括官室（経済財政分析担当）
http://www5.cao.go.jp/j-j/cr/cr09/chr09_index.html

20

1　アグリビジネスの動向

1－3－3－1　一般企業の農業への参入方式

■ 一般企業が農業に参入する方式には、農地を使うものと使わないものとがある。

■ 農地を使う方式は、農地法による規制を受ける。

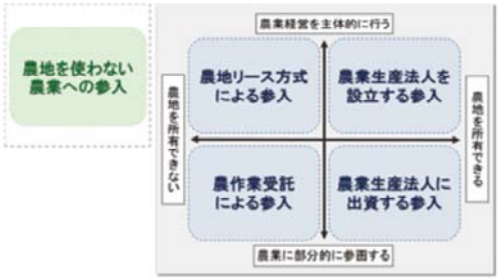


図1 参入方式による企業参入の分類

出所：筆者作成

東京農業大学国際食料情報学部
准教授　渋谷 往男氏　作成

21

1－3－3－1　一般企業の農業への参入方式

一般企業が農業に参入する方式には、農地を使うものと使わないものとがある。

農地を使わないものとは、例えば植物工場によって農業生産を行うものである。植物工場は、農地法の規制を受けない。但し、「工場」と呼ばれるように、その立地場所には市町村の都市計画等の規制を受けることになる。

一方、農地を使うものには、農地法が適用され様々な規制が伴う。以下の4つの方式がある。

①農地リース方式による参入
②農業生産法人を設立する参入
③農業生産法人に出資する参入
④農作業受託による参入

①の「農地リース方式による参入」は、1－3－3で学習した、農地リース特区制度から特定法人貸付事業、改正農地法という流れによるものである。平成21（2009）年の改正農地法の施行によって、一般企業だけでなく、NPO法人や社会福祉法人等がより簡便に農地を借りて農業生産を行えるようになった。

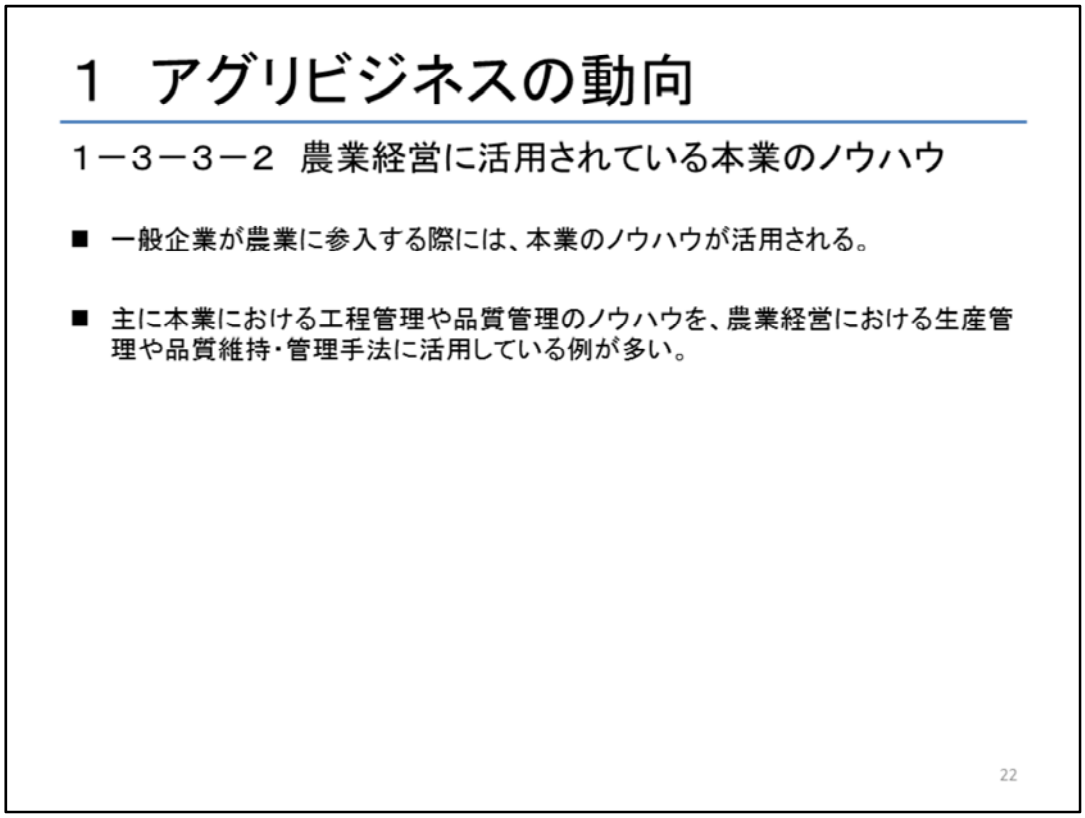
②の「農業生産法人を設立する参入」は、農地所有が可能で、主体的に農業を実施する参入方式である。大手の流通企業や食品関連企業等がこの方式を採っている。

③の「農業生産法人に出資する参入」は、当該農業生産法人と取引関係のある一般企業等が資本金の一部を出資することで、農業経営に部分的に参画する方式である。平成21（2009）年の改正農地法の施行後は、出資比率が1社で25%以下、農商工連携の相手先企業の場合は50%未満まで可能となった。企業が経営権を握らない範囲で株式を取得して参入する方式である。

④の「農作業受託による参入」は、地主が持っている農地での農作業を受託する方式で、企業は農地を借りたり取得したりしない。

このように、企業の農地参入には様々な形がある。

※　参考資料　　『農業における企業参入の動向』　独立行政法人農畜産業振興機構
http://vegetable.alic.go.jp/yasaijoho/joho/1210/joho01.html



1－3－3－2　農業経営に活用されている本業のノウハウ

一般企業が農業に参入する方式際には、本業のノウハウが活用される。

例えば、製造業では工程管理や品質管理のノウハウが充実しているが、農業ではそれを生産管理や品質維持・管理へと活用できる。その他、営業のノウハウを農作物や加工品の販売に活用したり、人材育成や人材評価のノウハウを活用したり、といった例がある。

逆に、他産業から企業が参入することで、このような経営ノウハウが他の農業経営体にも広く波及することで、新たな農業経営の展開につながることも考えられる。

活用場面	具体的内容
農産物の生産・出荷に土木工程管理のノウハウを活用	土木工事の工程管理を農作物の生産管理に活用し、計画的な生産・出荷や圃場ごとの作業・従業員の管理に取り組む。
農産物の安定生産に製造業の品質維持・管理ノウハウを活用	安定した品質の農産物の生産が誰にでもできるように、参入する地域の気温・水温・日射量等について記載のあるマニュアルを作成したり、自社独自の農産物品質基準を設けたりするなど、製造業の品質維持・管理手法を活用。
販売交渉に営業ノウハウを活用	自社に有利な販売条件（数量や価格等）を引き出すため、粘り強く交渉する。付加価値を明確にするなどして、交渉の主導権を相手（買い手）に握らせない。
生産性向上に企業の人材開発ノウハウを活用	本業の社員に行っている能力開発ノウハウを取り入れ、従業員ごとに農作業の目標設定と実績評価を行い、個々の能力アップと農業経営の生産性向上に努める。
価格変動による影響をシミュレーションしリスク管理	農産物の販売単価や資材の購入価格について、将来想定される価格変動を複数パターンでシミュレーションし、経営への影響を事前に予測。

農業経営に効果的に活用されている本業のノウハウ例

※　参考資料　　『平成２５年度食料・農業・農村白書』　農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h25/

1　アグリビジネスの動向

1－3－3－3　一般企業の農業参入事例①

■　一般企業の農業参入の事例　イオン株式会社



イオンアグリ創造株式会社
http:／／aeonagricreate.co.jp／

23

1－3－3　一般企業の農業参入事例①

イオン株式会社は、平成21（2009）年に**イオンアグリ創造株式会社**を設立し、自社店舗で販売する農産物の一部について自ら生産する取り組みを始めた。

イオンアグリ創造株式会社は、茨城県牛久市に**リース方式**で2.6haの農地を取得し、野菜の生産を開始した。牛久農場における栽培品目は、小松菜、キャベツ、カボチャなどである。平成26（2014）年3月現在では、全国に15か所の直営農場を持ち、農地面積は合計約200haに達した。生産から店頭までイオンが一貫して責任をもって管理する、プライベートブランドの農産物として、イオンの各店舗で販売している。

各農場では**GLOBAL GAP**（適正農業規範・農業生産工程管理）の認証を取得し、食の安全や品質向上、労働安全、環境保全の取り組みを行っている。また、店舗を回る配送トラックを活用した農産物の集出荷、カット野菜の生産や規格外品の有効利用等あらゆる無駄を省いたコスト削減に取り組んでいる。さらに、農場から店舗へ農産物を直接届けることで、鮮度を保っている。そして、農場運営を通じた地域活性化への貢献として、地域住民の積極的な雇用や農業体験会の実施、近隣の学校や養護施設の生徒による就労体験等を実施している。

このような取組とともに、農業を担う若者の育成にも力を入れており、農業経験者、関係学部出身者に限らず、農業を発展させる意気込みのある多様な人材を確保し、互いに学び合う風土づくりを通じて、農業の発展に取り組んでいる。

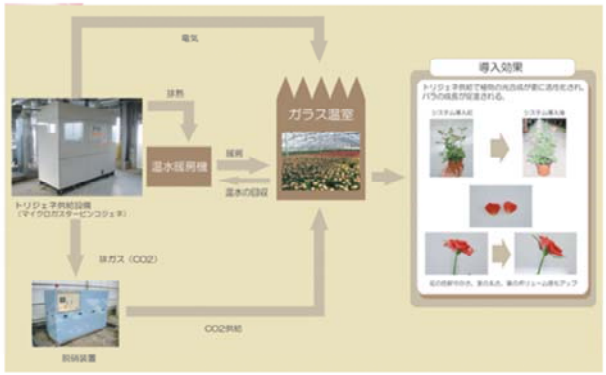
このように、イオンアグリ創造株式会社は、「**安全・安心**」「**低コスト**」「**新鮮**」「**農業経営を通じた地域貢献**」に取り組んでいる。こうした取組の中で、「産学官」「農商工」が一体となった生産体制づくりをすすめ、多くのパートナーとの信頼関係を築くことで、農業の近代産業化を進め、消費者、生産者、販売者のそれぞれにメリットを生むビジネスモデルの構築を目指している。

※　参考資料　　イオンアグリ創造株式会社　ホームページ
http://aeonagricreate.co.jp/
『平成２５年度食料・農業・農村白書』　農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h25/
『農業業界大研究』　農業事情研究会・編　産学社

1　アグリビジネスの動向

1－3－3－3　一般企業の農業参入事例②

■　一般企業の農業参入の事例　株式会社トヨタフローリテック



株式会社トヨタフローリテック
http:／／www.toyotafloritech.com／

24

1－3－3－3　一般企業の農業参入事例②

株式会社トヨタフローリテックは、トヨタ自動車株式会社と、愛知県の花き商社である株式会社ハクサンの共同出資によって、平成11（1999）年に設立された。青森県六ヶ所村にあるトヨタ自動車株式会社の所有する土地を有効活用して、ミニバラ等の花きの生産を行っている。

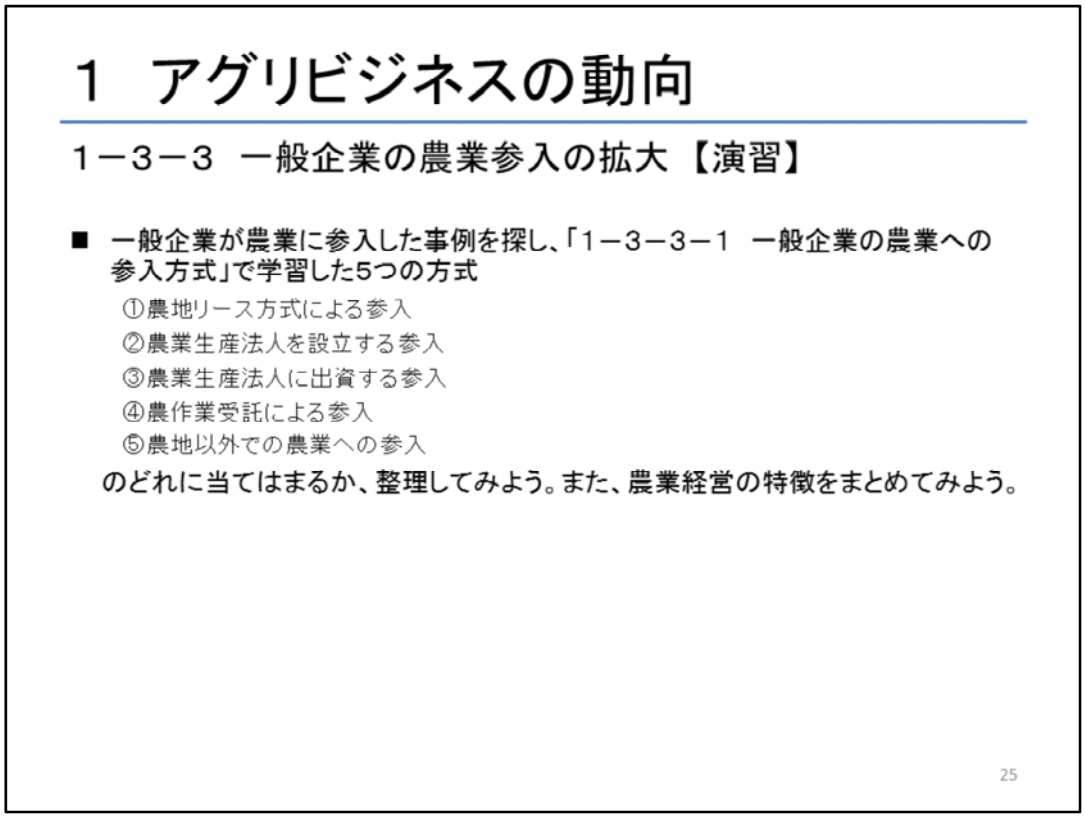
花きの生産は、2ha のガラス温室にデンマーク製の自動栽培システムを導入して行っている。温度、光量がコントロールされた温室の中で自動潅水、自動養液供給システムにより品質管理し、植え付けから約3ヶ月で出荷している。生産能力は、年間約400万鉢である。

環境負荷軽減とCO_2 を利用した生産性向上のため、平成20（2008）年から**トリジェネレーションシステム***を導入し、その結果、年間900tの**CO_2 排出量の削減**を達成している。また、花きの光合成促進により、茎が太くなったり、色の鮮やかさが増したりといった、**生産性・品質の向上**も図られている。

花きの自動生産システムを活用した、**農地を使わない農業への参入**の一例である。

＊コジェネ発電設備（天然ガスを使ったマイクロガスタービン）から生産される①電気（照明に利用）と②熱（暖房に利用）に加え、従来は大気に放出していた③ CO_2を温室に供給し、花きの光合成を促進するもの。。

※　参考資料　　株式会社トヨタフローリテック　ホームページ
http://www.toyotafloritech.com/
『平成２５年度食料・農業・農村白書』　農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h25/



1－3－3 一般企業の農業参入の拡大【演習】

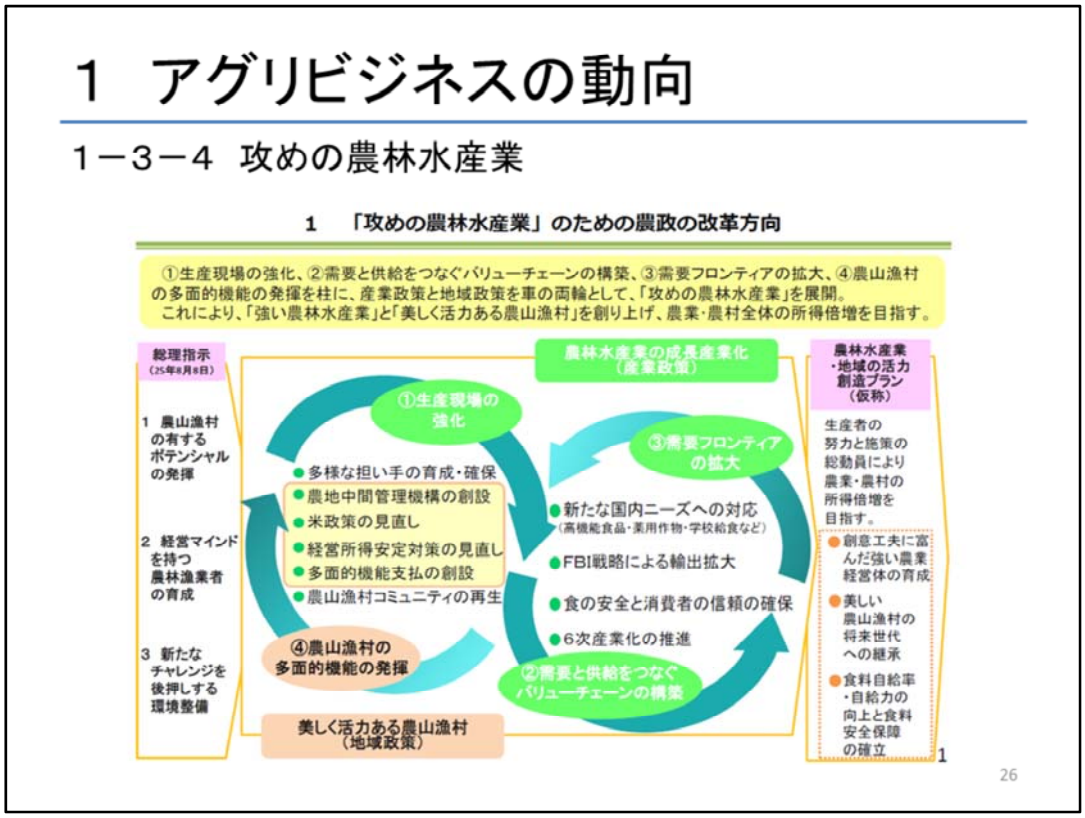
【演習問題の狙い】
近年、拡大している一般企業の農業への参入について、その事例を調べ、新たな農業の形に関する知識を得る。また、異業種からの視点に触れ、農業経営のノウハウに活用する意識を持つ。

【解説】
一般企業が農業へ参入した事例としては、イオン株式会社や株式会社トヨタフローリテック以外にも、多数ある。例えば、食品業界から農業に参入した事例として、**カゴメ株式会社**がある。同社は元々、明治32（1899）年に創業者の蟹江一太郎氏がトマトなどの西洋野菜の栽培に着手したところから始まった。そこからトマトソース（現在のトマトピューレー）やトマトケチャップ、ウスターソース、トマトジュース等の食品を製造してきた。

カゴメがトマトの生産事業に本格的に参入することを決めたのは、平成9（1997）年である。それまで同社は、加工用のトマトを契約栽培農家から仕入れていたが、それをスーパーで試験販売したところ、予想以上の反響があったことがきっかけとなった。そこで、創業以来培われてきたトマトの品種開発・栽培事業を生鮮トマトにも活かすべく、平成10（1998）年に生鮮トマト事業部を設立し、翌平成11（1999）年に茨城県小美玉（おみたま）市の美野里（みのり）菜園で本格的な生産を開始した。平成24（2012）年度から黒字化し、全国11か所の大型菜園を持ち、総面積は約53ha、年間出荷量は約14，000tになった。

美野里農園の場合は、建物をカゴメが所有し、運営する**農業生産法人にカゴメが出資**（出資比率10%）している。地元の農業者が生産したトマトをカゴメが買い取る形になっている。

※ 参考資料　カゴメ株式会社　ホームページ
http://www.kagome.co.jp/
Innoplex 植物工場・農業ビジネス　（該当記事）
http://innoplex.org/archives/3917
『農業業界大研究』　農業事情研究会・編　産学社



１－３－４　攻めの農林水産業

平成24（2012）年12月に誕生した安倍内閣は、農林水産業を成長産業とし、農業・農村の活性化を図る「**攻めの農林水産業**」を推進するため、今後の政策改革のグランドデザインとなる「**農林水産業・地域の活力創造プラン**」（平成25（2013）年12月策定）を取りまとめた。

具体的には、農林水産業を産業として強くしていく取組と、多面的機能の発揮を図る取組の両者を車の両輪として、
①生産現場の強化
②需要と供給をつなぐバリューチェーンの構築
③需要フロンティアの拡大
④農山漁村の多面的機能の維持・発揮
の4つの柱を軸に取組を進めることとした。

例えば、「①生産現場の強化」としては、「**人・農地プラン**」の策定がある。「人・農地プラン」とは、各地域の「人と農地の問題」を解決していくため、集落・地域の関係者が徹底した話合いを行い、今後の地域の中心となる経営体はどこか、そこへどうやって農地を集めるか、中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業の在り方などを明確にした計画である。このプランに基づき、就農直後の所得を確保する**青年就農給付金（経営開始型）**の給付や中心となる経営体への農地の集積を円滑に進めるための農地集積協力金及び農業機械等の取得に対する補助としての経営体育成支援事業等が一体的に実施されている。

また、「②需要と供給をつなぐバリューチェーンの構築」に関しては、**（株）農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）**を通じて、農林水産物等の特色を活かしつつ、1次産業から2次・3次産業を通じて消費者までのバリューチェーンを築く事業活動に対し、資本の提供と経営支援が一体的に実施されている。

このように、農林水産業の強化政策が推し進められ、支援制度も充実化され、今後の農業の産業化・発展が大いに期待される状況にある。

※　参考資料　『「攻めの農林水産業」のための農政の改革方向（案）』　農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/kanbo/saisei/honbu/pdf/251126dai9kaikanteihonbu1.pdf
『平成２５年度食料・農業・農村白書』　農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h25/

１　アグリビジネスの動向

１－３－４－１　農林水産物・食品の輸出拡大

■ 我が国では少子高齢化等により、国内の農林水産物・食品市場が縮小傾向にある。

■ 「需要フロンティアの拡大」として、農林水産物・食品の輸出拡大の取組がなされている。



FBI戦略の概要
（平成25年度食料・農業・農村白書』農林水産省）

27

１－３－４－１　農林水産物・食品の輸出拡大

我が国では、少子高齢化等により国内の農林水産物・食品市場が縮小傾向にある。一方、世界の食市場は、平成21（2009）年の340 兆円から平成32（2020）年の680 兆円まで倍増すると推計されている。特に、中国、インド、ASEAN諸国等のアジア全体の市場規模は、近年の所得水準の向上等に伴い、82 兆円から229 兆円まで3倍に増加すると推計されている。このように、海外には今後の伸びが期待できる有望なマーケットが存在する。

こうした状況の中、我が国の農林水産物・食品の輸出額は、平成23（2011）年3月の東日本大震災の影響等により減少傾向に転じたが、平成25（2013）年においては増加に転じた。震災前の平成22（2010）年における輸出額（4，920 億円）を超え、輸出額の統計を取り始めた昭和30（1955）年以降最高額の5，505 億円となっている

拡大が見込まれる世界の食市場獲得に向けては、日本の食文化の普及に取り組みつつ、日本の食産業の海外展開と日本の農林水産物・食品の輸出促進を一体的に展開していくことが重要である。具体的には、
①日本の食文化・食産業の海外展開（Made BY Japan）
②日本の農林水産物・食品の輸出（Made IN Japan）
③世界の料理界での日本食材の活用推進（Made FROM Japan）
の取組を一体的に展開することとしており、この取組（FROM、BY、IN）の頭文字をとって、**FBI戦略**と呼んでいる。

このように、世界の市場という新たな**需要フロンティア**の拡大を目指した取組がなされている。産地にとっては新たな販路の拡大につながり、所得の向上や地域経済の活性化を図ることができる。さらに、国内ブランドの価値向上を見込むことも可能になる。また国としても、生産量が増加することで食料自給率の向上を図り、輸出入のバランスの改善につながる。さらには、日本の食文化が海外に広がることで、対日理解を深めることも期待できる。

※　参考資料　　『平成２５年度食料・農業・農村白書』　農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h25/
『農業業界大研究』　農業事情研究会・編　産学社

１　アグリビジネスの動向

１－３－４－２　農業・農村の持つ多面的機能

■ 農業・農村は、食料を供給する役割だけでなく、その生産活動を通じ、国土の保全、良好な景観の形成、等、様々な役割を持っている。

■ 近年は、農村と都市との交流による地域活性化の取組が行われている。



農業・森林・水産業の多面的機能
（平成25年度食料・農業・農村白書』農林水産省）

28

１－３－４－２　農業・農村の持つ多面的機能

農業・農村の役割は、食料の安定供給だけではない。農業を営むことによって、**国土の保全**、**水源の涵養**、**生物多様性の保全**、**良好な景観の形成**、**文化の伝承**等、様々な役割を果たしている。そして、その役割によって生ずる効果は、地域住民は勿論、国民全体が享受し、それが豊かな暮らしにつながっている。

例えば水田は、雨水を一時的に貯留し、時間をかけて徐々に下流に流すことによって洪水の発生を防止・軽減させている。水田に張られた水は風雨から土壌を守り、畑地の作物は被覆効果を発揮して、下流域への土壌の流出を防ぐ。

一方、農村地域においては、農業が営まれることにより、大地に育った作物と農家の家屋、その周辺の水辺や里山が一体となって美しい田園風景を形成している。このような美しい景観を守ることで、地域の住民や、その地域を訪れる人たちに癒やしを与えることもできる。

また、近年、都市住民には食と農の安全性だけでなく、自然体験やスローライフ、癒やしなどを求めるニーズが高まってきている。農村側では遊休地の活用や地域文化、観光資源などを組み合わせることで、このようなニーズに応えることができる。そして、このような**都市と農村の交流**を促進することで、お互いに理解を深め合い、それによって共生・滞留による農村の活性化につながっていく。

都市と農村との交流の例としては、「**グリーンツーリズム**」がある。これは、「農村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動」のことである。具体的には、農村における農業体験や農産物の加工・直売、農家レストラン、農家民宿等、多岐に渡る。グリーンツーリズムが観光旅行と異なる点は、たとえ短期間であっても農村に滞在し、そこに住む人々との触れ合いを大切にする余暇活動である、ということである。

※　参考資料　　『平成２５年度食料・農業・農村白書』　農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h25/
『グリーンライフ入門』　佐藤誠・篠原徹・山崎光博　編著　農文協



１－３－４－３　農業による景観保全の取組事例

財団法人シルクの里振興公社は、山梨県中央市の豊富地区で環境保全型農業に取り組んでいる。平成26（2014）年2月に、その活動が評価され、「**第17回環境保全型農業推進コンクール**」で農林水産大臣賞を受賞した。

合併して中央市となる前の旧・豊富村は、北部の平坦地は水田地帯、南部の丘陵地は全国一ともいわれた養蚕地帯であった。昭和56年には、繭糸産出量日本一に輝いたほどである。それが、中国の安価な絹糸の輸入増加や化学繊維の普及で、繭糸の需要は急降下した。養蚕農家は次々に離農し、若者は都会を離れ、平成5（1993）年には養蚕だけでなく、村の農業全体が存続の危機に陥った。

そこで、村は「村活性化推進体組織」を結成し、**養蚕から安定生産が可能な桃や、スイートコーン・ナス等の、収益性の高い野菜へと転換**した。これにより、農業生産の回復と特産農産物の定着を推進してきた。

現在、シルクの里振興公社は、中央市の指定管理者の委託を受け、旧村時代にオープンした**道の駅「とよとみ」**の交流促進センターや農産物直売所、農畜産物処理加工施設「与一味工房（よいちあじこうぼう）」などの運営に携わっている。その一環として、**遊休桑園に花桃の植樹を行い、耕作放棄地対策と生産環境の保全、緑豊かな景観の維持**を行っている。

その他、下水や生ゴミを肥料化して農地に還元し、農産物を直売所に出荷する**循環型農業**（環境保全型農業の一種）を推進したり、収穫体験ツアーなどの各種イベントを開催して**農村と都市との交流**に取り組んだりなど、地域活性化にも力を入れている。

※　参考資料　『aff（あふ）』１２年５月号　農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/pr/aff/1205/challenger.html
『環境保全型農業と観光農業の推進による地域の活性化』
財団法人シルクの里振興公社
http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h25/
『第１７回環境保全型農業推進コンクール 大賞（農林水産大臣賞）受賞の取組概要』　全国環境保全型農業推進会議
http://www.ecofarm-net.jp/04contest/pdf/17/17_05.pdf

1　アグリビジネスの動向

1－3－4－4　グリーンツーリズムの事例

■ ぐんまグリーンツーリズム（群馬県）

■ 群馬県グリーン・ツーリズム連絡協議会が中心となり、群馬県内の各地にある農業体験や農産物加工体験、農村生活体験等の体験施設を紹介したり、各種のイベントを開催したりしている。



ぐんまグリーン・ツーリズム
http:／／www.gunma-gt.jp／

30

1－3－4－4　グリーンツーリズムの事例

群馬県では、各地域が地域の個性を活かした、地域の特性に応じたグリーン・ツーリズムを推進するため、相互に交流を深め、共通の課題を協議し、もってグリーン・ツーリズムの推進に資することを目的として、平成16（2004）年に「**群馬県グリーン・ツーリズム連絡協議会**」が設置された。この協議会には、県、及び市町村から構成される。当協議会では、グリーン・ツーリズム推進のための調査研究等を行い、グリーン・ツーリズムの取組の推進・支援は、「**ぐんまGTサポーター連絡会**」が行う。

群馬県ではグリーンツーリズムを独自に、滞在型、体験型、交流型に分類している。

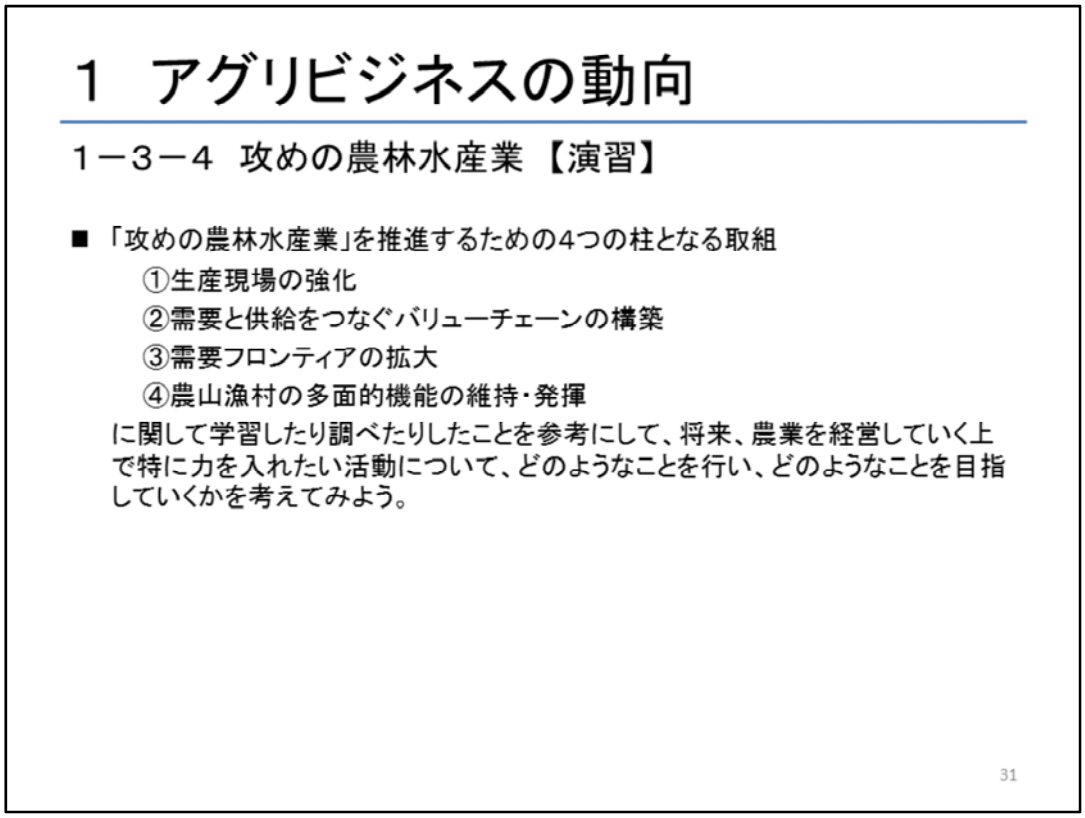
① **滞在型グリーンツーリズム**（ホームステイ、民宿、旅館等）
民宿や旅館等宿泊施設への滞在の過程で施設内の菜園や畑で野菜・果物の収穫体験等様々な体験を行うグリーンツーリズム。

② **体験型グリーンツーリズム**（ふるさとの生活体験、農林体験、漁業体験等）
滞在過程を含まず、体験のみを目的として行うグリーンツーリズム。日帰りで体験できることが特徴で幅広い地域で行われる。

③ **交流型グリーンツーリズム**（交流イベント、ふるさとだより等）
グリーンツーリズムを行う地域が他地域との交流を深めることを目的として行われるグリーンツーリズム。群馬県利根郡川場村が豊かな自然・文化等を活用し、東京都世田谷区との交流を基軸にグリーンツーリズムを展開するものが事例して挙げられる。

ぐんまグリーン・ツーリズムでは、滞在型、体験型、交流型のそれぞれを、複数の施設が連携して提供していることが特徴的である。例えば、農業体験を目的に訪れる人に対し、地域の祭りや市町村の住民交流イベントと地域での宿泊をセットにして提供する。このようにして、単独の施設でメニューを提供するだけでなく、**地域全体で様々な連携を作り出し、幅広いグリーンツーリズムのメニューを提供**することができる。

※　参考資料　　ぐんまグリーン・ツーリズム　ホームページ
http://www.gunma-gt.jp/



１－３－４　攻めの農林水産業 【演習】

【演習問題の狙い】
「攻めの農林水産業」の推進の取り組みが進められていることで、農業の将来は明るくなってきた。こうした背景の下、自分のやってみたい農業とは、アグリビジネスとはどのようなものかを考えさせる。そのために必要な資料・情報等を収集したり、身近なアグリビジネス関係者に話を聞いたりすることも重要である。なお、ここでは実現可能性はあまり気にせず、**自由な発想をもって将来の夢を語る**ことが重要である。

【解説】
「①生産現場の強化」に関しては、「青年就農給付金制度」の他にも、例えば、初期投資の負担を軽減するため、**農業機械等の取得に対する補助や無利子資金の貸付け**が行われている。その他、都道府県ごとにも様々な支援制度が定められているので、こうしたものを活用することもできる。

「②需要と供給をつなぐバリューチェーンの構築」とは、農林水産物の生産から製造・加工、流通、消費に至る各段階の付加価値をつなぐことにより、食を基軸とする付加価値の連鎖を築くことである。即ち、**産地のこだわりを消費者につなげていくこと**、である。このためには例えば、生産から製造・加工、流通・販売の一連の流れを有機的に連携させる6次産業化の取組を推進することが、1つの手段である。農林水産省でも、6次産業化プランナー等によるサポート体制を整備し、6次産業化の取組に向けた総合化事業計画 の認定申請や事業開始後の販路拡大等を支援している。

「③需要フロンティアの拡大」としては、先に学習した農産物の**輸出**が挙げられる。他にも、農産物加工品の輸出や、広い意味では、農業技術の輸出（海外での農業指導、海外からの研修生の受け入れ等）もビジネスになり得る。

「④農山漁村の多面的機能の維持・発揮」は、農業による環境保全や景観の維持、貸し農園やグリーンツーリズム等による農村と都市との交流、農業生産法人による地域での雇用の創出等が挙げられる。

※　参考資料　　平成２５年度食料・農業・農村白書』　農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h25/
『グローバル・フードバリューチェーン戦略の概要』　農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/press/kokusai/kokkyo/pdf/140606_2-02.pdf



１－３－５ 世界農業遺産

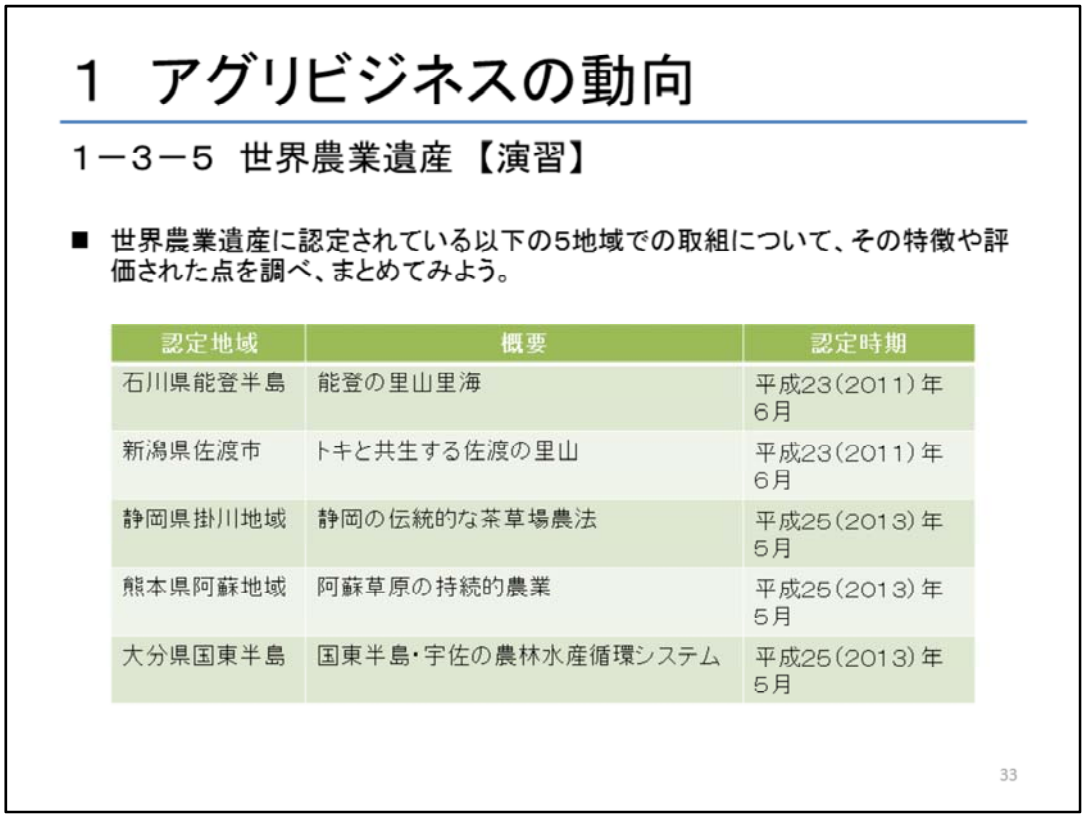
世界農業遺産(**GIAHS**: Globally Important Agricultural Heritage Systems、ジアス)とは、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり発達し、形づくられてきた農業上の土地利用、伝統的な農業とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性に富んだ、世界的に重要な地域を次世代へ継承することを目的に、国連食糧農業機関(FAO)が平成14(2002)年から開始したプログラムである。主に途上国に向けた支援となっている。平成26(2014)年8月現在、アフリカ、ラテンアメリカ、アジアの13か国、31地域が認定されている。

我が国は、平成23(2011)年6月に、先進国としては初めて、「世界農業遺産」の認定を受けた。戦後、高度成長を遂げ、経済大国の仲間入りを果たして久しい我が国において、農業の近代化と並行し、伝統的な農業・農法、農村文化や生物多様性、農村景観などがシステムとして保全されており、その維持に努めている地域が認められたのである。

我が国の世界農業遺産の認定地域は以下の通り。

認定地域	概要	認定時期
石川県能登半島	能登の里山里海	平成23(2011)年6月
新潟県佐渡市	トキと共生する佐渡の里山	平成23(2011)年6月
静岡県掛川地域	静岡の伝統的な茶草場農法	平成25(2013)年5月
熊本県阿蘇地域	阿蘇草原の持続的農業	平成25(2013)年5月
大分県国東半島	国東半島・宇佐の農林水産循環システム	平成25(2013)年5月

※　参考資料　　世界農業遺産（GIAHS）　農林水産省の説明ページ
http://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/giahs1.html
『aff（あふ）』１１年９月号　農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/pr/aff/1109/spe1_01.html
『aff（あふ）』１３年７月号　農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/pr/aff/1307/spe1_01.html



1－3－5 世界農業遺産 【演習】

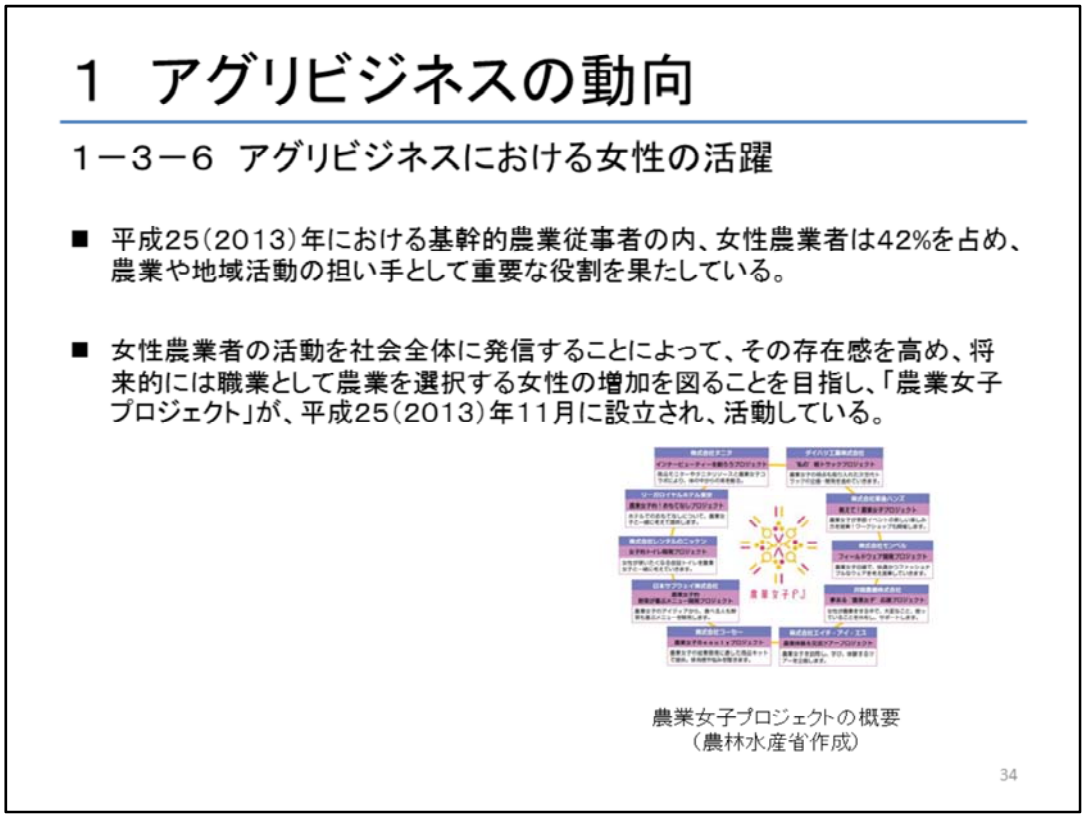
【演習問題の狙い】
主に途上国に向けた支援策である世界農業遺産の認定ではあるが、先進国である我が国にも認定された。我が国の伝統的な農法が高く評価されたという点を理解させる。また、それぞれの認定地域において、伝統的な農法がどのように守られ、継承されているかに注目させ、将来どのように農業を運営していくかという意識を高める。

【解説】
新潟県の佐渡には、一つの島としては珍しく、1，000m級の山々が連なる山脈がある。こうした山や森のもたらす恵みは大きく、トキが野生復帰できる豊かな生態系が維持されている。また、トキのエサ場となる水田など佐渡の農業は、金山の歴史と深く関わることによって生物多様性も保全されてきた。

石川県の能登では、天日で稲穂を干す「はざ干し（天日干し）」や海女漁などの伝統的な農林漁法が今も継承されている。山の斜面を利用した棚田や谷間を利用した谷地田、農業用の水源となる2，000を超えるため池などがモザイク状に展開され、生態系が連続的に維持されるとともに、絶滅のおそれのある希少種を含む多くの生きものの生息・生育場所になっている。また、日本海に面した急傾斜地に広がる広大な棚田・「白米（しろよね）千枚田」等の優れた里山の景観が保全されている。その他、「輪島塗」等の伝統技術や、「キリコ祭り」等の農耕にまつわる文化・祭礼が継承されている点、及び、棚田オーナー制度等の里山里海の利用保全活動が評価された。

このように、新潟県の佐渡と石川県の能登は、持続的な農業生産活動の取り組みやその活動を通じた生物多様性、伝統・文化などの多面的機能が評価され、世界農業遺産に認定された。農業・農村は、私たちが生きていくのに必要な米や野菜などの生産の場としての役割を果たしているばかりでなく、洪水を防ぎ、地下水を作るなど、私たちの生活に大切な多面的機能をもたらしている。この多面的機能こそ、私たちが農業や農村から享受している「めぐみ」である。

※ 参考資料 『aff（あふ）』１１年９月号 農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/pr/aff/1109/spe1_01.html
『aff（あふ）』１３年７月号 農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/pr/aff/1307/spe1_01.html



1－3－6　アグリビジネスにおける女性の活躍

近年、様々な産業において女性の活躍が期待されている。特に、平成26(2014)年10月に、様々な状況に置かれた女性が、自らの希望を実現して輝くことにより、我が国最大の潜在力である「女性の力」が十分に発揮され、我が国社会の活性化につながることを目指し、内閣に「**すべての女性が輝く社会づくり本部**」が設置された。これにより、子育てと仕事の両立の支援等、様々な取組を推進し、すべての女性が輝く社会をつくるという我が国の取組が、ひいては世界の女性の地位向上にも資するという視野と決意を持って取り組む必要があるとされている。

アグリビジネスにおいても、女性の役割は重要である。平成25(2013)年における基幹的農業従事者174 万2千人のうち、女性農業者は42%(72万9千人)を占めている。これだけ、農業や地域活動において女性が活躍している。

女性農業者は、日々の自らの仕事や生活者として家事・育児等に携わる中で培った、**女性ならではの知恵**を有している。そうした知恵を活かして、農産物の生産だけでなく加工、サービス(販売、農業体験の提供等)を含めた多様な活動を行い、高い目標や志を持って農業経営を展開している女性農業者が、全国各地で活躍し始めている。

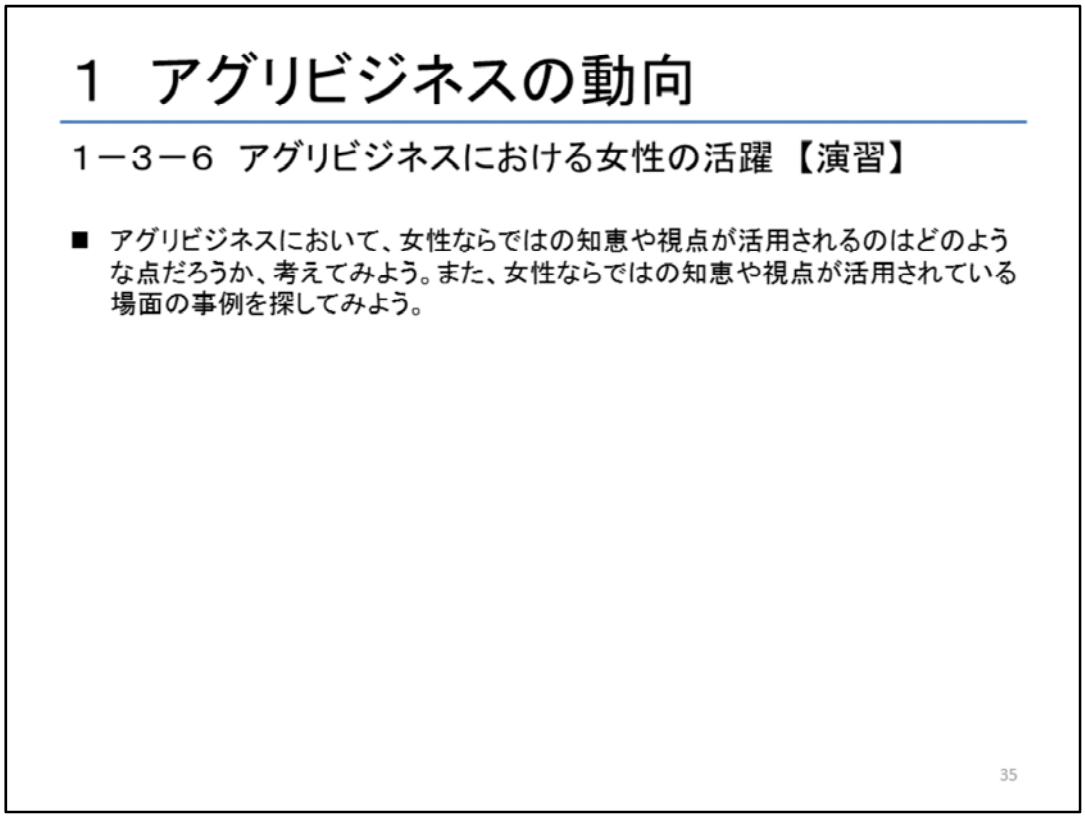
このような女性農業者の力を積極的に活かしていくために、農林水産省は平成25(2013)年11 月、「**女性農林漁業者とつながる全国ネット(愛称:ひめこらぼ)**」(平成24(2012)年10月設立)と連携して、「**農業女子プロジェクト**」を立ち上げた。このプロジェクトは、女性農業者の活動を社会全体に発信することによって、その存在感を高め、将来的には職業として農業を選択する女性の増加を図ることを目指している。

同プロジェクトには、全国の女性農業者93人が参加(平成26(2014)年3月現在)するとともに、連携企業として自動車メーカーや旅行会社、ホテル等10社が参画している。このプロジェクトでは、これら連携企業ごとに以下のような個別プロジェクトを実施している。

①ファストフードチェーンと一緒に野菜のおいしさを活かしたサイドメニューを企画する取組
②アイデアを活かして快適でデザイン性に優れた農作業用ウェア開発を行う取組
③乗りやすい軽トラックの企画・開発を行う取組、等

女性農業者にとっては、自分たちの知恵を活かしてもらえるだけでなく、企業から農業経営に役立つヒントを学ぶことができる機会になっている。また、連携企業にとっては、農業就業人口の約半数を占める女性農業者向けの市場を開拓することにつながるという魅力もある。

※　参考資料　　『すべての女性が輝く社会づくり』　首相官邸ホームページ
http://www.kantei.go.jp/jp/headline/josei_link.html
農業女子プロジェクト　ホームページ
http://nougyoujoshi.jp/
『平成２５年度食料・農業・農村白書』　農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h25/



１－３－６　アグリビジネスにおける女性の活躍 【演習】

【演習問題の狙い】
　アグリビジネスにおける女性の重要性を理解させ、男女が協力・連携して経営していく意識を醸成する。

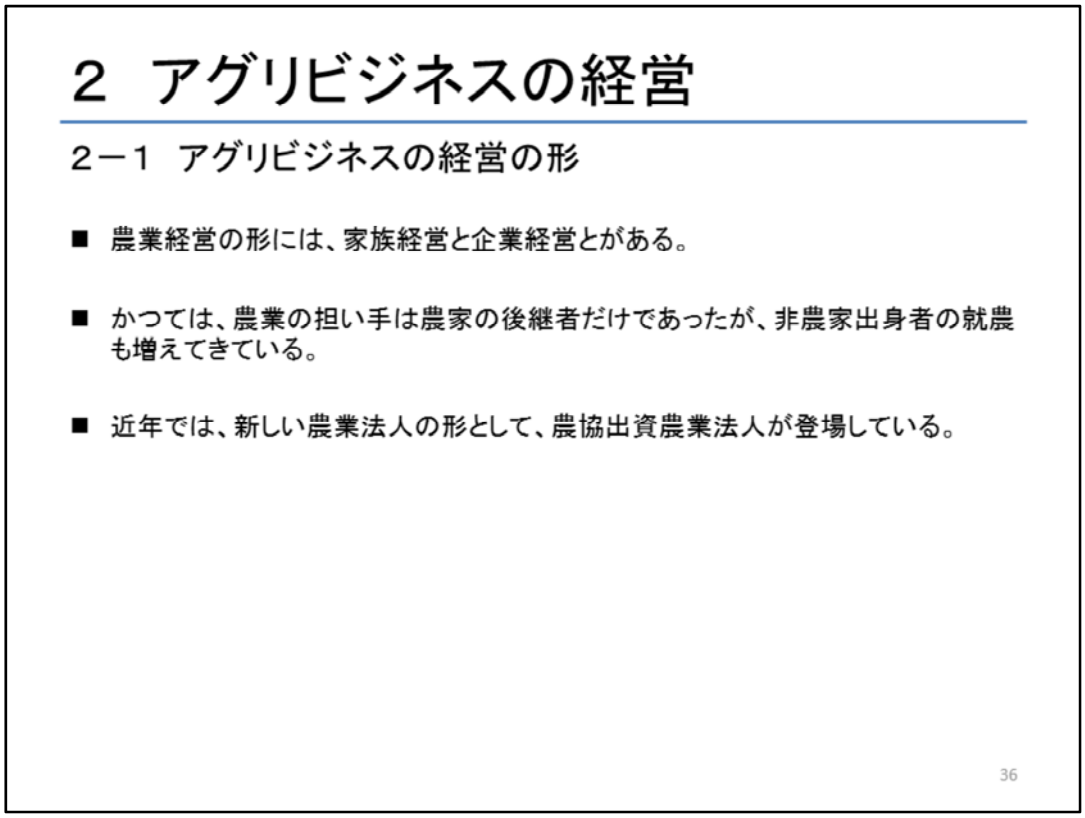
【解説】
　女性は家庭で食事の支度をする上で、おいしい料理を作ることは勿論、家族の健康を考えてきた。そのために、単に栄養価の高いもののみを作るのではなく、栄養バランスを考えた料理を毎日休みなく提供してきたのである。こうした視点が、おいしく健康的に味わうことのできるメニューを考え、消費者に提供していくことに活用できる。

　実際、「農業女子プロジェクト」の活動の一つとして、**「農業女子的 野菜が喜ぶメニュー開発」プロジェクト**が、ファストフードを提供する日本サブウェイ株式会社の協力の下で取り組まれている。当プロジェクトでは、

・野菜を通して日本人の「健康寿命」を伸ばす、という日本サブウェイのビジョンを具体化した商品の開発、提供。お客様へのサブウェイミッションの伝達、浸透。
・女性農業者の「食を扱う」「健康づくりに貢献する」職業者としての意識づけや意識向上への寄与。

ということを目指し、農業女子と一緒に野菜のおいしさや特徴を更に活かすことのできるサイドメニューの開発に取り組んでいる。メニュー開発にあたって、農業女子にも「日本サブウェイのミッション」や「フランチャイズという業態」や「お客様に食品を提供する者としてのあり方」などを勉強してもらうために、セミナーを開催した。その上で、サブウェイのサンドイッチを更においしく健康的に味わうためのサイドメニュー開発を実施している。

※　参考資料　　農業女子プロジェクト　ホームページ
　　http://nougyoujoshi.jp/



2－1 アグリビジネスの経営の形

日本だけでなく、世界の多くの国々において、農業経営の形は家族労働力が中心で営まれる**家族経営**が主流を占めている。家族経営は、家族の幸せな暮らしの向上を図るために営まれ、生産物を販売して得た収入は、農業経営の維持・発展、及び、家族の生活を守ることの両方に使われる。

家族経営における農業経営では、「いえ」と農業経営とが一体と見なされている。そのため、「いえ」を継ぐことは、同時に農業経営を継ぐことでもある。このように、かつては農業を担うのは農家の後継者だけであった。

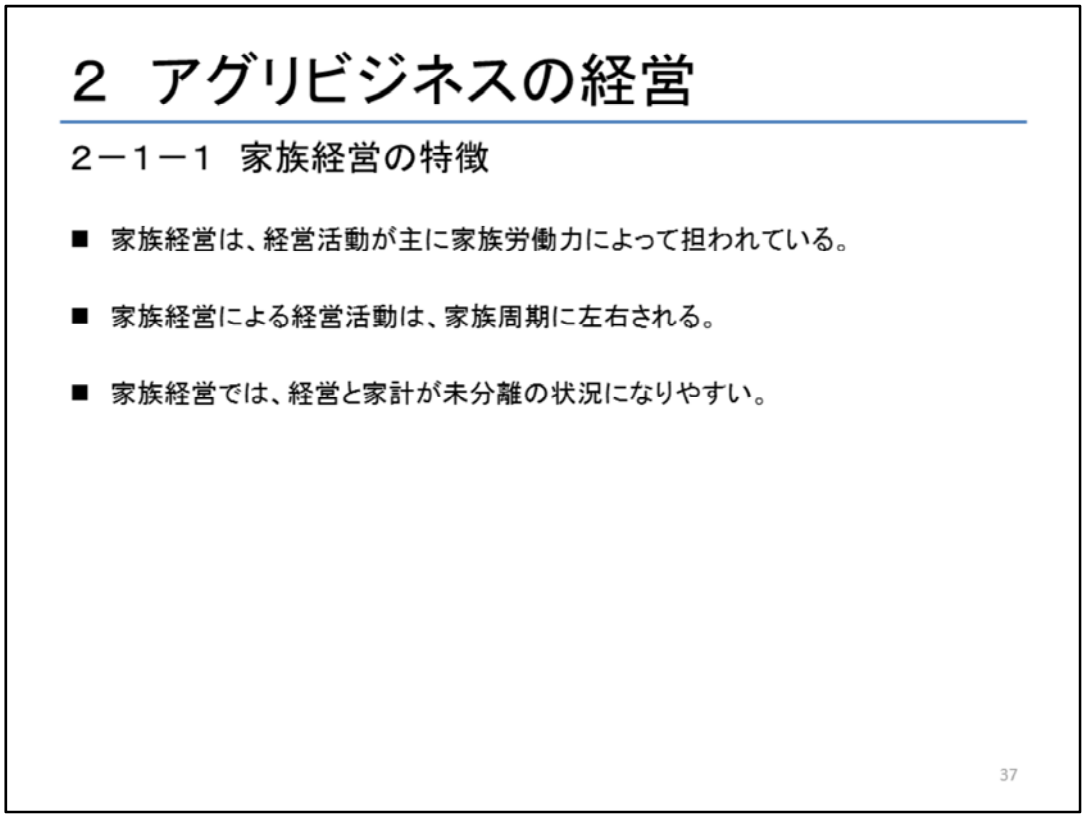
しかし、近年は、農業に魅力を感じ、非農家の出身者が農業を始める例も増えてきている。このような場合は、「いえ」を継がずに農業経営を始めることになる。本来は、「いえ」を継ぐことと農業経営を継ぐこととは別のことである。

また、最近では、中小企業と同じように農業経営の法人化が進み、中には労働者を雇った**企業経営**も成立している。家族経営において担い手の高齢化や後継車不足が問題になっている中、企業的な形の経営が注目を集めている。

このように、農業経営の形には、個人企業である家族経営と、会社組織である企業経営とに分けられる。

さらに、平成5(1993)年の農地法改正によって、農協が農業生産法人に対して出資ができるようになった。これ以降、農業生産法人格を持つ**農協出資農業法人**が増えている。この理由として、
①農協が直接農地管理・農作業の担い手となる法人を立ち上げ、地域の担い手不足問題を解消する
②地域の大規模農家や集落営農を支援し、地域の維持・発展が期待できる
ことが挙げられる。

※ 参考資料 『農業経営入門』 実教出版
『農業経営』 実教出版



２－１－１　家族経営の特徴

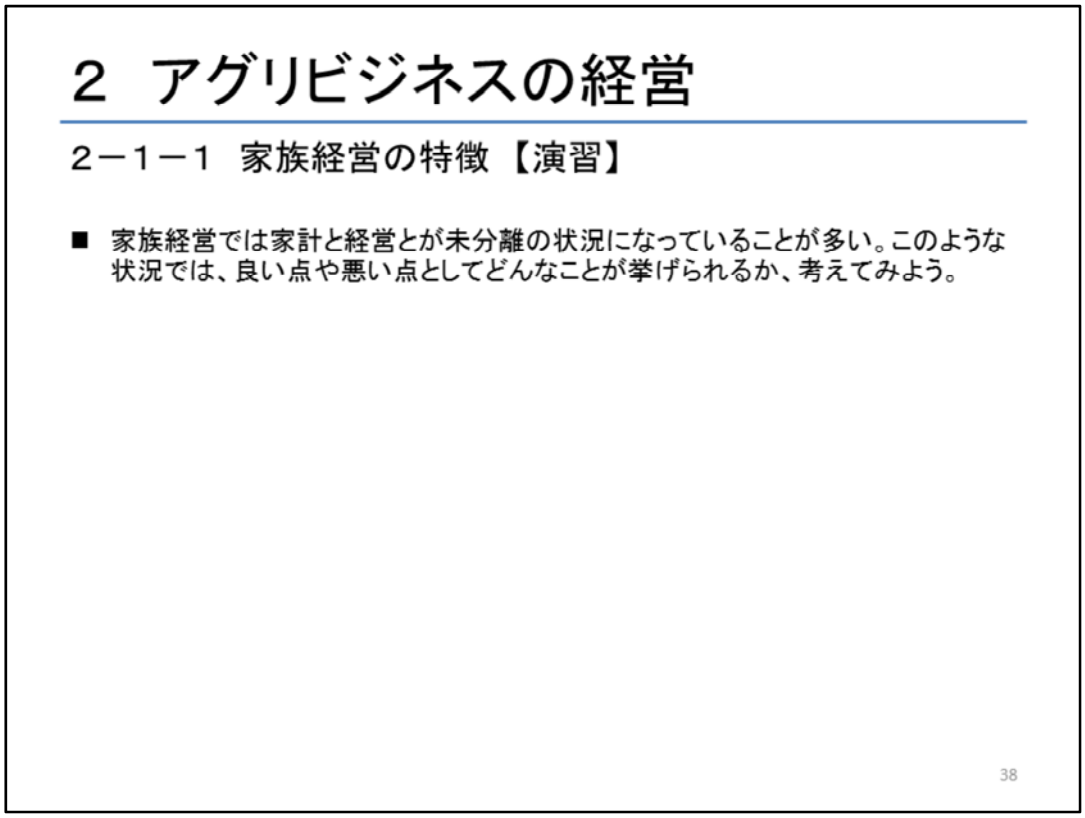
家族経営では、その構成員が主に家族である。従って、経営活動は主に家族労働力によって担われている。これが、家族経営の大きな特徴である。

家族は、時間の流れとともに構成員や生活が変化する。それ故、家族経営は**家族周期**（ファミリーライフサイクル）に大きく左右されることになる。例えば、夫婦2人の農家に子ども（男子）が生まれる。その子どもが成長するとで3人で農業を行うようになる。さらに、子どもが結婚して妻を迎え入れると、4人で農業を行うようになる。その後、両親が高齢になって引退すると、農業を行うのが再び3人や2人になる。

家族経営では一般に、家族労働力が最大となるのは「経営主・経営主の妻・後継者・後継者の妻」という二世代の夫婦が揃う時期である。そしてこの時期に最も経営の充実・発展が見込まれる。しかし、この時期は限られ、やがて経営の移譲（継承）期を迎え、一世代夫婦中心の経営になる。

また、家族経営では、家族の生活空間と経営活動の場所が一体であるため、経営と家計が未分離の状況になりやすいという特徴もある。例えば、販売用の作物がしばしば自家消費に回されるということがあるが、その際、経営と家計との間で決済がなされたりしない。また、資材を買う予定の現金を、一時的に生活費に立て替えたりする。このように、家族経営では経営と家計との区別が曖昧になりやすい。なお、欧米では、家族経営であっても、経営と家計が別であるという考え方が我が国よりも浸透している。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
　　『農業経営』　実教出版



2－1－1 家族経営の特徴【演習】

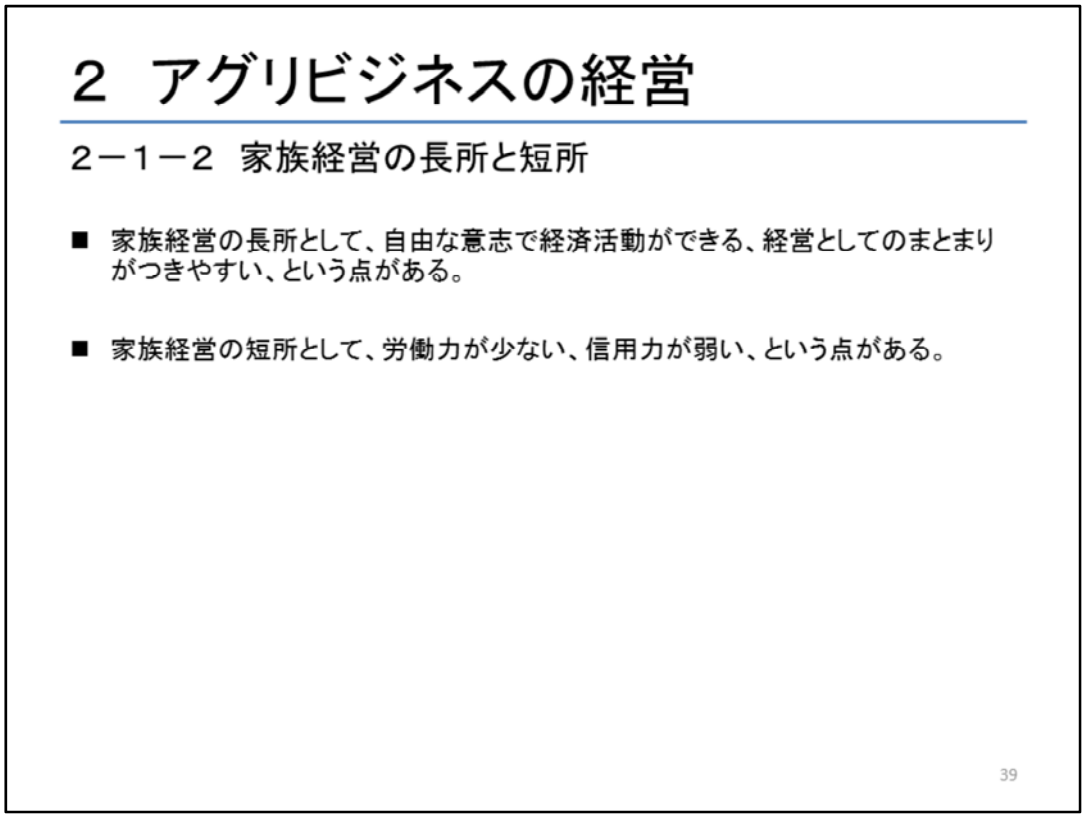
【演習問題の狙い】
家計と経営とが区別されていないことによる良い点と悪い点を理解し、家族経営であっても、家計と経営とを区別する意識を持たせる。

【解説】
良い点としては、**経営と家計とで資産を融通しやすい**と言うことが挙げられる。「2－1－1 家族経営の特徴」で学習したように、資材を買う予定の現金を生活費に充てることができる。また逆に、資材を買うために、一時的に生活費から立て替えると言うことも可能である。「2－1－2 家族経営の長所と短所」でも学習するが、収穫したばかりの新鮮な農産物を、新鮮な内に食べることができる、という点も良い点と考えられる。

一方、悪い点としては、資産に融通が利きやすいと言うことから、**経営上の資金に対する意識が疎かになりやすい**、ということが挙げられる。例えば資材が必要になったときに、当初の予算には組み入れていなかったので、生活費を切り崩して充当する。或いは逆に、冠婚葬祭が重なって思わぬ出費となったときに、本来は資材を購入するための資金をそちらに充ててしまう、と言ったことが考えられる。また、経営主や家族の人件費という意識が弱く（極端に言えば、人件費はタダだと思っている場合もある）、農業経営にどれだけの費用がかかっているかが把握しづらいという点もある。

単に趣味として農業、アグリビジネスを営むのであれば、経営という観点にそれほど厳密になる必要はない。しかし、アグリビジネスで収益を上げようとするためには、経営と家計とを明確に区別し、ムリ・ムダ・ムラを省くような経営を心がける必要がある。

※ 参考資料 『農業経営入門』 実教出版
『これからの農業ビジネス』 藤野直人・著 同文舘出版



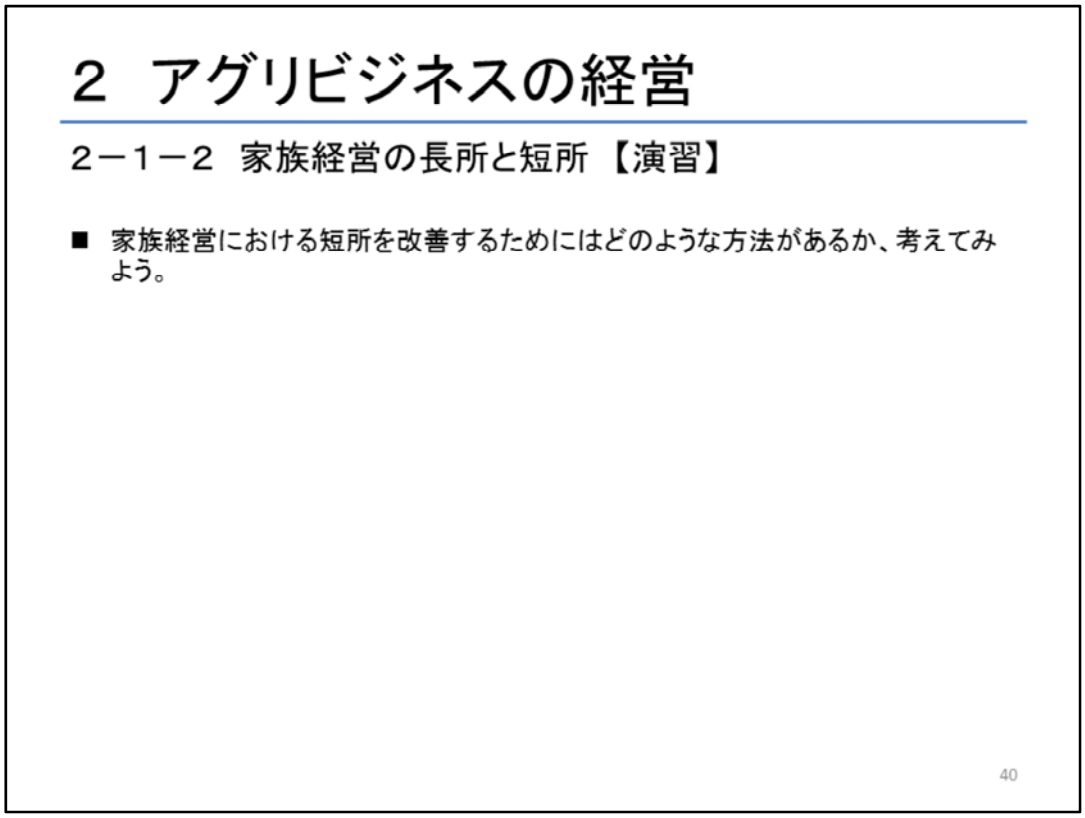
２－１－２　家族経営の長所と短所

家族経営ではその構成員が家族であるので、同じ目的意識を持って家族で力を合わせて経営活動に取り組む。特に、夫婦を基本とする平等な関係にあり、会社のように雇用主・従業員という階層関係がない。そのため、誰からも拘束されず、自由に経済活動に取り組める。経営としてのまとまりもつきやすい。また、構成員の間で利害の不一致は起こりにくい。天候や価格の急変など予期しない自体に素早く対応できるなど、融通や多少の無理が利く。さらには、新鮮な農産物を自家用に消費・加工できることも長所と言える。

一方、家族経営には零細企業としての短所もある。例えば、労働力は主に家族に限られる。そのため、労働力が少ない。それ故、家族が病気や事故に遭った場合、その代わりになる人材を確保しにくく、農業経営を継続することが難しくなる。また、家畜などを飼っている場合は休みが取れない。さらには、信用力が弱く、資金の調達力が小さいため、規模を拡大するには限度がある。赤字が発生した場合、その額がいくら大きくても、その責任を全て自分たちで負わなければならない（**無限責任**）ため、大きな事業に挑戦しにくい。

なお、酪農などでは、主に若い後継者をヘルパー（臨時手伝人）として登録し、互いに休暇が取れるようなヘルパー制度を導入している。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
　　『農業経営』　実教出版



２－１－２　家族経営の長所と短所【演習】

【演習問題の狙い】
家族経営の短所を改善させる方法を考えさせることで、将来の農業経営に意識を向けさせる。なお、ここでは家族経営の短所を扱っているが、家族経営そのものを否定したり、法人化を推奨したりするのではなく、学習の題材として取り上げ、考えさせることを重要視する。

【解説】
労働力が少ない点に対しては、近くにある家族経営の農家どうしで労働力を融通し合う、という方法がある。忙しい時期はお互いに協力し合い、共同で農作業を行うことは、古くから頻繁に行われている。そうした活動を通して、一種のコミュニティが生まれ、集落としての機能も高まる。この延長線上に、集落全体で農業を行う**集落営農**がある。集落営農は、地域の農業を組織化し、農家個々では解決が難しい問題を、地域全体で考えようという取組である(「１－３－２　法人経営体の増加」を参照)。

また、期間限定でアルバイトやパートを雇う、農作業受託業者に依頼する、等の方法も考えられる。

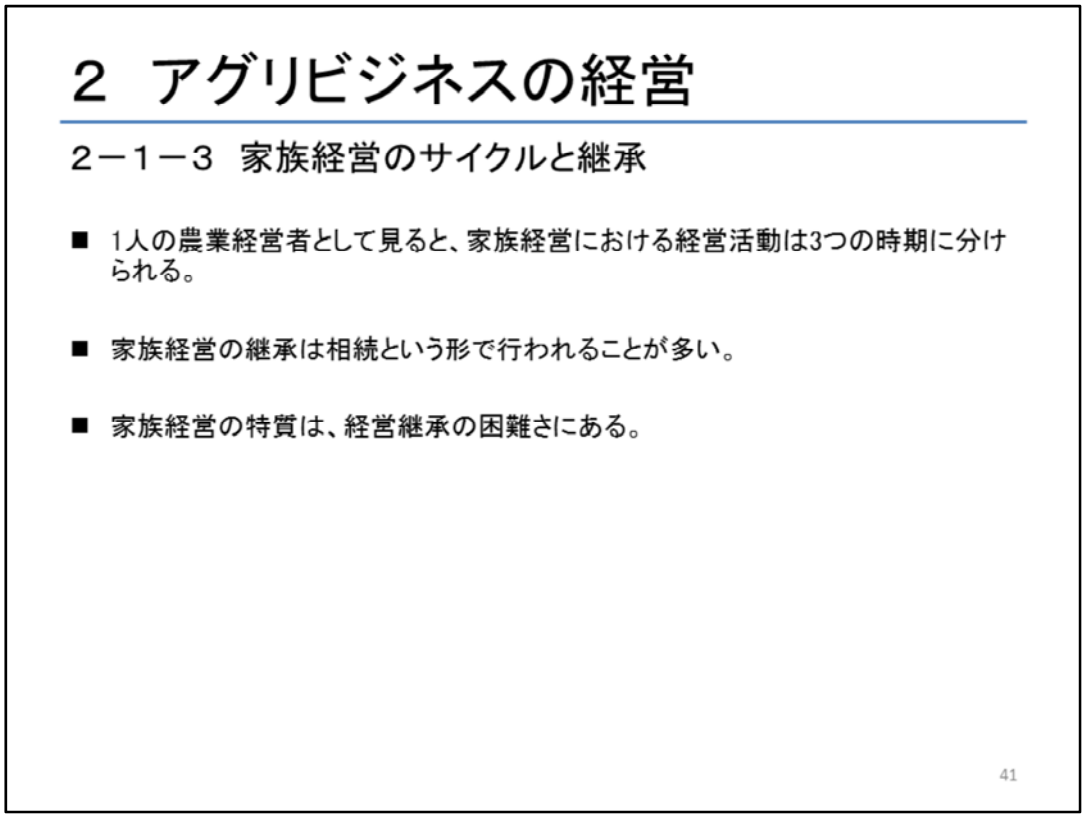
信用力が弱い点に対しては、**制度資金**を利用する方法がある。「**農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)**」や、「**農業近代化資金**」等、それぞれ条件はあるものの、個人でも借りやすいものが日本政策金融公庫や農協等で用意されている。貸付金利も無利子～1.00%と低めに設定されており、償還期限も12年以内～25年以内(3年以内～10年以内の据置あり)と長めに設定されている。

その他、集落営農や法人化によって信用力を高めていく方法もある(「１－３－２　法人経営体の増加」を参照)。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版

「農業経営支援策活用ガイド」　農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_pamph/h25_guide_top.html

「資金の確保」農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_pamph/pdf/guide_33_37.pdf



２－１－３　家族経営のサイクルと継承

1人の農業経営者として見ると、家族経営における経営活動は、次の3つの時期に分けられる。

①第一期:
就農してから生産技術や経営能力を身につけ、経営者として出発するまでの**経営参入期（創業期）**。この時期に、魅力ある将来の職業として農業を選択するかどうかの判断を行わなければならない。

②第二期:
経営の**成長・存続期**である。この時期の初めは経営の規模を拡大したり、新たな事業や技術に取り組み、経営の成長を図る。さらには、その改善・整備に努め、経営の存続を図る。

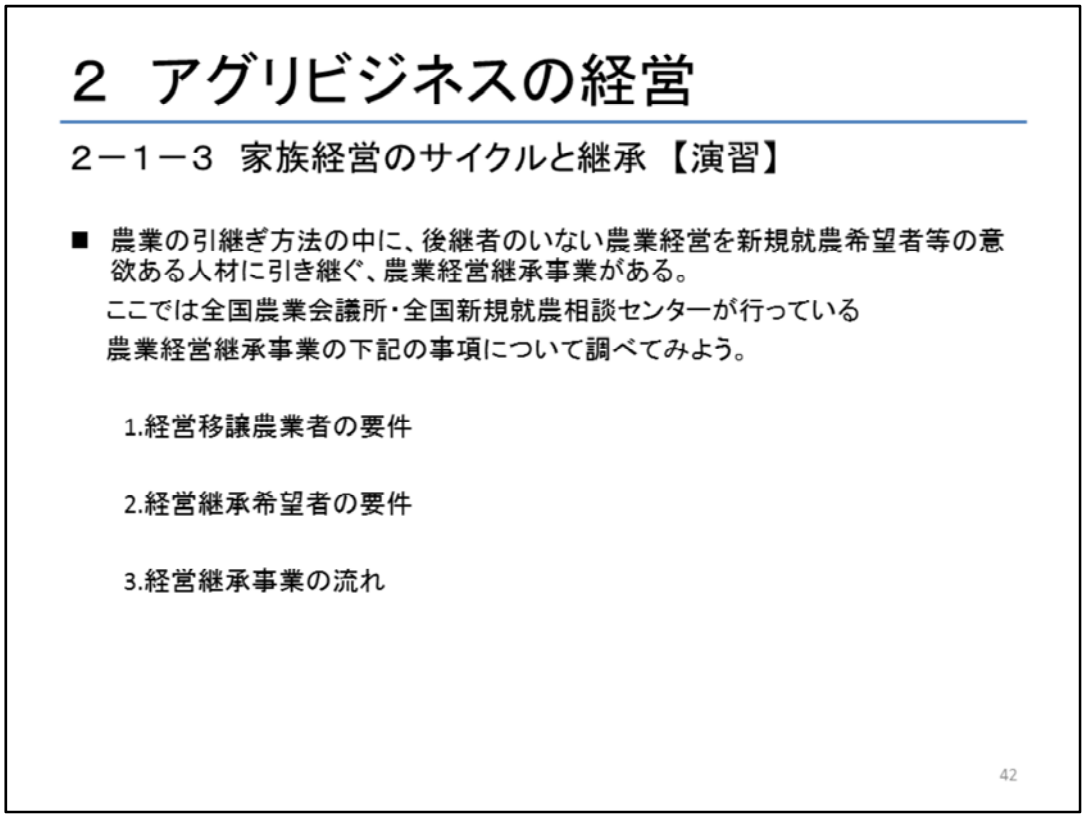
③第三期:
経営から引退し、経営資産を譲り渡していく**経営撤退（移譲）期**である。

家族経営は、このようなサイクルを繰り返しながら受け継がれていく。

家族経営の受け継がれ方（**経営継承**）は、親の農場などを購入する**農場購入型**と、親から相続する**農場相続型**に大別される。欧米ではこの両方があるが、我が国ではほとんどが相続型である。かつて、我が国の農家では、「いえ」を継ぐことが農業経営を継ぐことでもあった。経営と家計の未分離は、こうした考えと深く関係している。

ところが今日では、「いえ」を継ぐことと農業経営を継ぐこととは別物と考えられている傾向が強い。また、農業経営を引き継ぐ時期である経営参入期に、特に購入型では引き継ぎの費用（移譲コスト）がかかるという課題もある。そのため、今日の家族経営には、経営継承の困難さがある。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
　　『農業経営』　実教出版



2－1－3 家族経営のサイクルと継承 【演習】

【演習問題の狙い】
農業の引継ぎ方法の中に、後継者のいない農業経営を新規就農希望者等の意欲ある人材に引き継ぐ、農業経営継承事業がある。ここでは農業経営継承事業について調べ、事業の特徴を把握する。

【解説】
全国農業会議所・全国新規就農相談センターでは農林水産省の助成を受け、平成20年度から農業経営継承事業に取り組んでいる。

〇概要
①経営移譲農業者の要件
後継者がいないため今後5年以内に経営を停止する意向があり、第三者に移譲してもいいという農業者、農業法人（1戸1法人）の経営者

②経営継承希望者の要件
現在、農業経営を行っていない人で、地域の担い手として独立就農に意欲を持つ新規就農希望者、農業研修生、農業法人等の従業員

〇経営継承事業の流れ
①双方の希望（作目、移譲・継承条件、就農地など）をふまえ、 最適な組み合わせ（マッチング）を行い、移譲希望農場で事前の体験研修（2週間程度）を受講する。

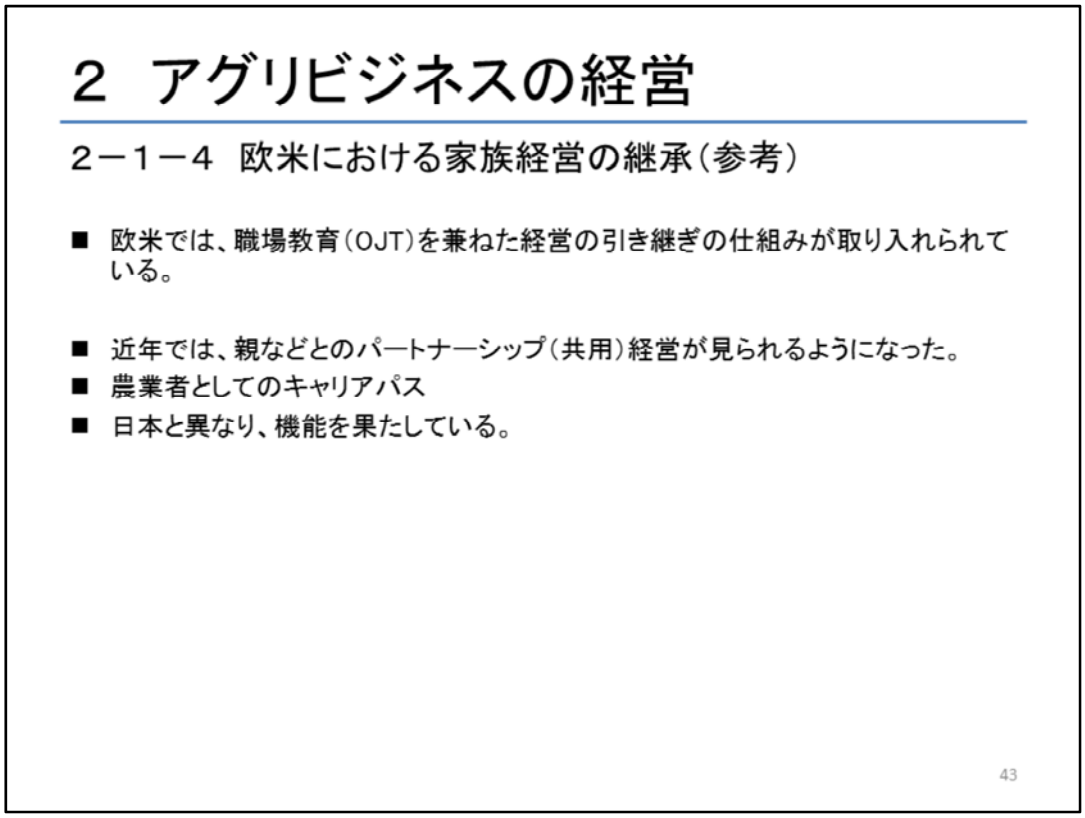
②全国農業会議所が主催する「農業経営継承シンポジウム」に出席する

③技術・経営継承実践研修（最長2年）を受講する。
※この間、地域の行政などの関係機関がチームを組んでコーディネート

④経営継承合意書の締結する。
※移譲・継承条件等について、専門家がアドバイスを行う。

⑤合意書に基づき、双方が納得のいく形で経営継承がスタートする。

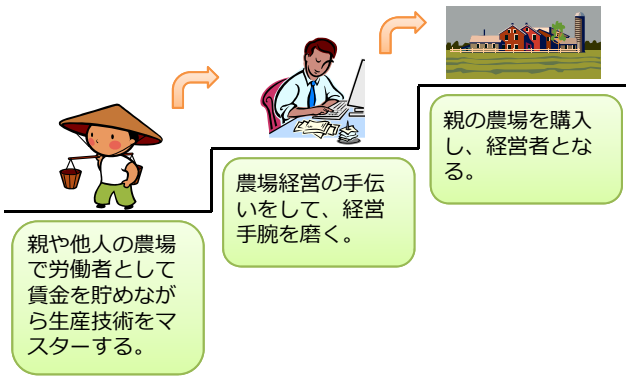
※ 参考資料 全国新規就農相談センター
http://www.nca.or.jp/Be-farmer/farmon/index.php



2－1－4 欧米における家族経営の継承（参考）

欧米における経営継承には、農場購入型と農場相続型とがある（「2－1－3 家族経営のサイクルと継承」を参照）。

デンマークなどでは、後継者は親や他人の農場で働いて、その報酬を農場購入の資金として蓄える。同時に、生産技術と経営能力を磨いていく。仕事をしながら能力を高めていく職場内教育（**OJT**：On the Job Training）を兼ねた経営の引き継ぎの仕組みがある。この仕組みを「**アグリカルチュラルラダー（農業のはしご）**」という。

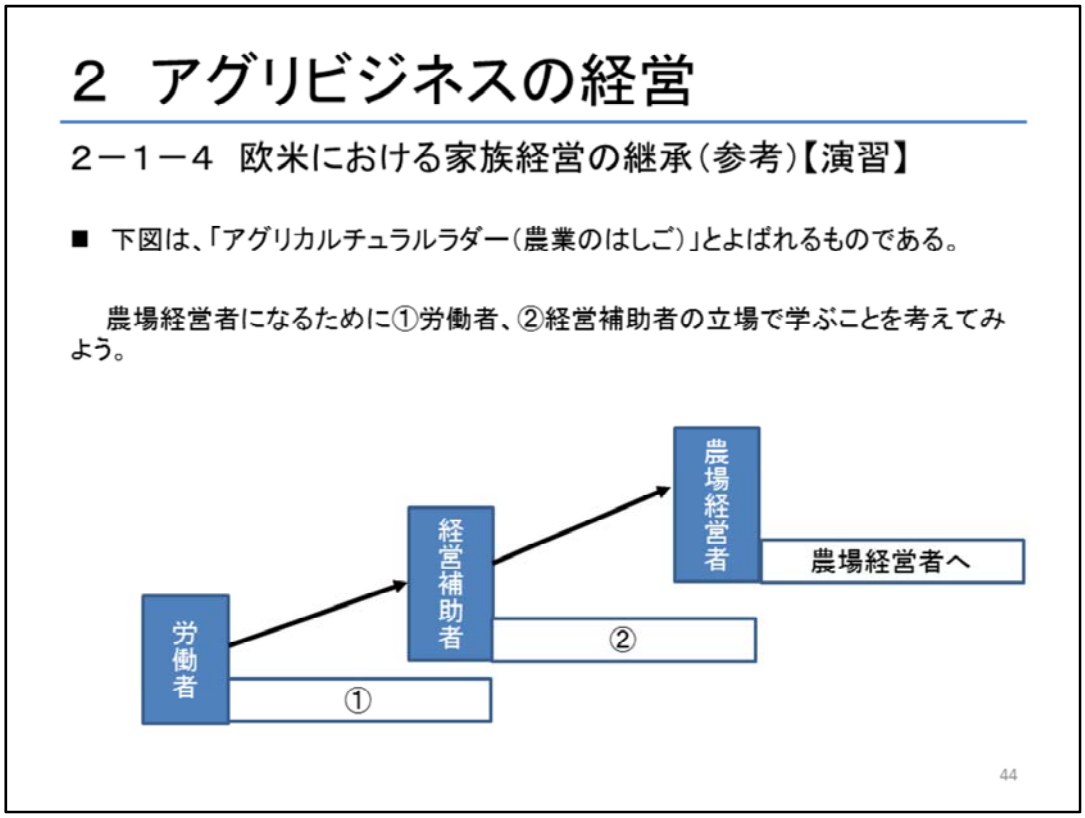


アグリカルチュラルラダー（農業のはしご）

アグリカルチュラルラダーは、かつてはアメリカなどでも見られていたが、農場購入に必要な資金が大きすぎることなどから維持できなくなった。その代わり、近年では親などとの**パートナーシップ（共用）経営**が見られるようになった。これは、父子・兄弟・知人などによる共同経営のことである。中でも、父子契約とも呼ばれる親との共同経営が多い。アメリカでは、一般に、一定期間の営農経験を経た後、共同経営に参加する。利益の分配は、契約に基づいて行われる。

パートナーシップ経営によって、参入コストを分散させる仕組みを作っていること、及び、徹底した農業教育によって農業者としての能力を高め、失敗のリスクを小さくしていくことによって、継承が容易になっていると言える。日本でこうした農業者としてのキャリアパス機能を果たしているのは、一部の法人経営に限られる。

※　参考資料　　『農業経営』　実教出版

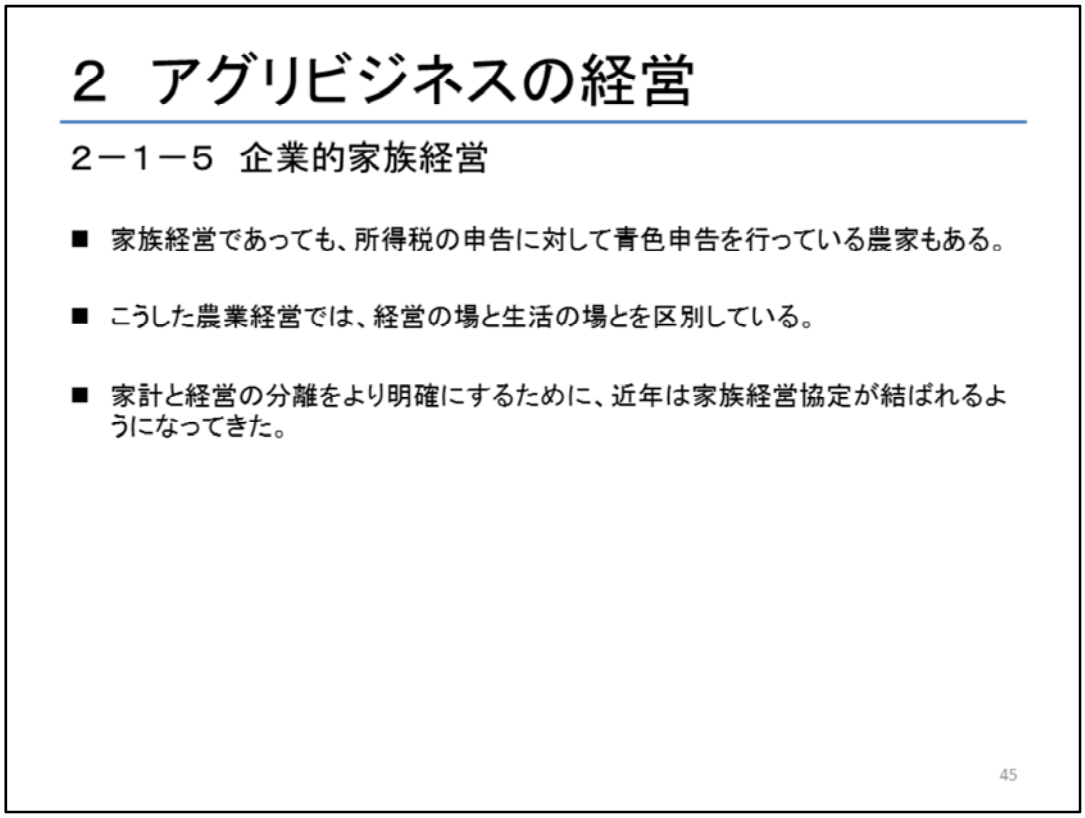


２－１－４　欧米における家族経営の継承（参考）【演習】

【演習問題の狙い】
「アグリカルチュラルラダー（農業のはしご）」について問題を解くことで理解を深める。

【解説】
①労働者
親や他人の農場でまず労働者として働き、作業内容、技術を学び、資金を貯める。
↓
②経営補助者
農場経営を手伝うことによって経営に必要な知識、経験を積み、経営手腕を磨く。
↓
③農場主
今までの下積みで貯めた資金で親の農場を購入し、経営者になる。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
　　『農業経営』　実教出版



２－１－５　企業的家族経営

農業などの自営業者には、毎年、納税のために確定申告を行う義務がある。確定申告には2種類あり、申告に使用する書類の色によって「**白色申告**」と「**青色申告**」とがある。

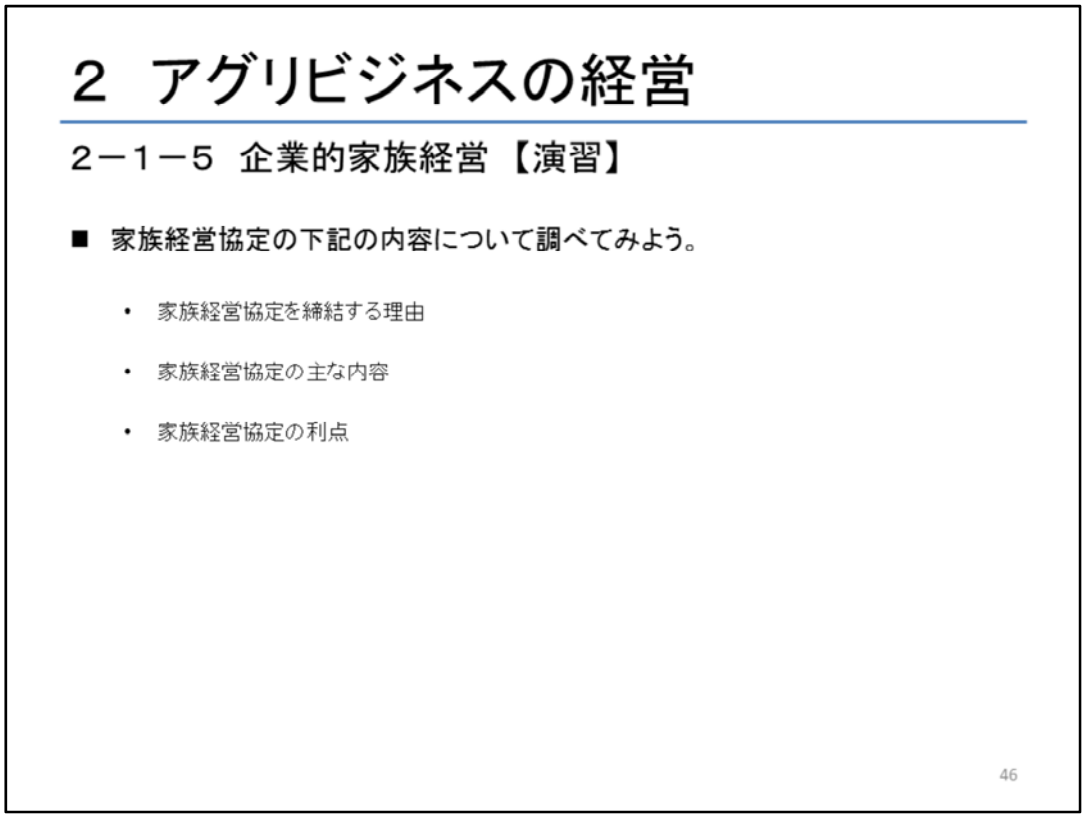
「白色申告」も「青色申告」も、収入に関わらず売上げなどの総収入金額と仕入れその他必要経費に関する事項について記帳する義務がある。但し、「白色申告」の場合、一つ一つの取引ごとでなく、日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易的な方法が認められている。また、決算書は作成せず、収支内訳書を作成するなど、作成する書類が比較的簡易なものになる。

一方、「青色申告」は、正式な複式簿記で行う場合と、「白色申告」同様、簡易簿記で行う場合とがある。前者の場合、所得税に対して65万円の**青色申告特別控除**が適用される。それに対し後者の場合は、特別控除が10万円となる。また、「白色申告」と異なり、決算書類として「**貸借対照表**」と「**損益計算書**」を作成しなければならない。「白色申告」に比べて作成する書類が厳密になるが、その分、所得税に控除がある等、様々な優遇がある。

近年、家族経営であっても、こうした「青色申告」を行っている農家が多い。それは、単に納税上の優遇を受けるためだけではない。家族の農業専従者を企業経営と同様に従業員と見なし、その給与を経費として申告する。そうすることで、家族労働を評価して、家族に対しても給与を支払っている。このようにすることで、経営の場と生活の場との区別が明確となり、家計と経営との分離ができている。主婦はその給与によって農業経営から独立して家計を営むことができるので、生活設計が立てやすくなる。但し、家族に対して給与を支払うことは、高い経営成果を上げていなければ難しい。

家計と経営の分離をより明確にするために、近年は、**家族経営協定**が結ばれるようになってきた。これは、農作業の分担や、労働時間、休日等の就業条件、或いは、給与・報酬、農業経営計画の作成、経営移譲などについて家族構成員の間で企業経営と同じように取り決めをすることをいう。こうした取り決めの多くは、文書で取り交わされる。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
国税庁　ホームページ
https://www.nta.go.jp/index.htm
「白色申告と青色申告の違いとは？」　Lancersマガジン
http://www.lancers.jp/magazine/4402



2－1－5 企業的家族経営【演習】

【演習問題のねらい】
家族経営協定を結ぶ農家数は近年増加している。そこで家族経営協定の現状や取り決めの主な内容を調べることで家族経営協定の理解を深める。

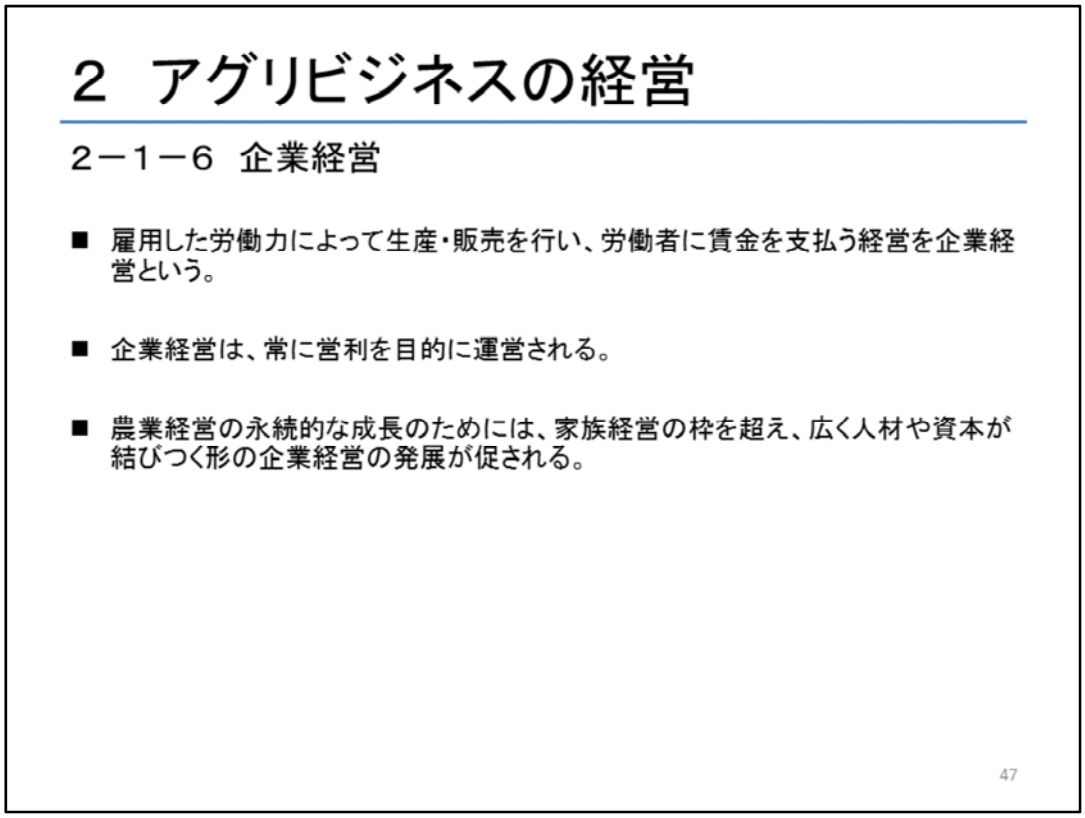
【解説】
〇家族経営協定を締結する理由
自分が就農したときに給料や休日を決めたいから。夫婦で一緒に認定農業者になりたいから。家族で目標をもって農業に取り組みたいから。など

〇家族経営協定の主な内容
農業経営の方針決定、労働時間・休日、農業面の役割分担（作業分担、簿記の記帳など）、労働報酬面（日給・月給）、収益の配分（日給、月給以外の利益配分） など

〇家族経営協定の利点
夫婦等による認定農業者の認定の共同申請ができる。 など

※ 参考資料 一般社団法人 農山漁村女性・生活活動支援協会
http://www.weli.or.jp/

「家族経営協定のすすめ」一般社団法人 農山漁村女性・生活活動支援協会
http://www.weli.or.jp/pdf/fma.pdf



２－１－６　企業経営

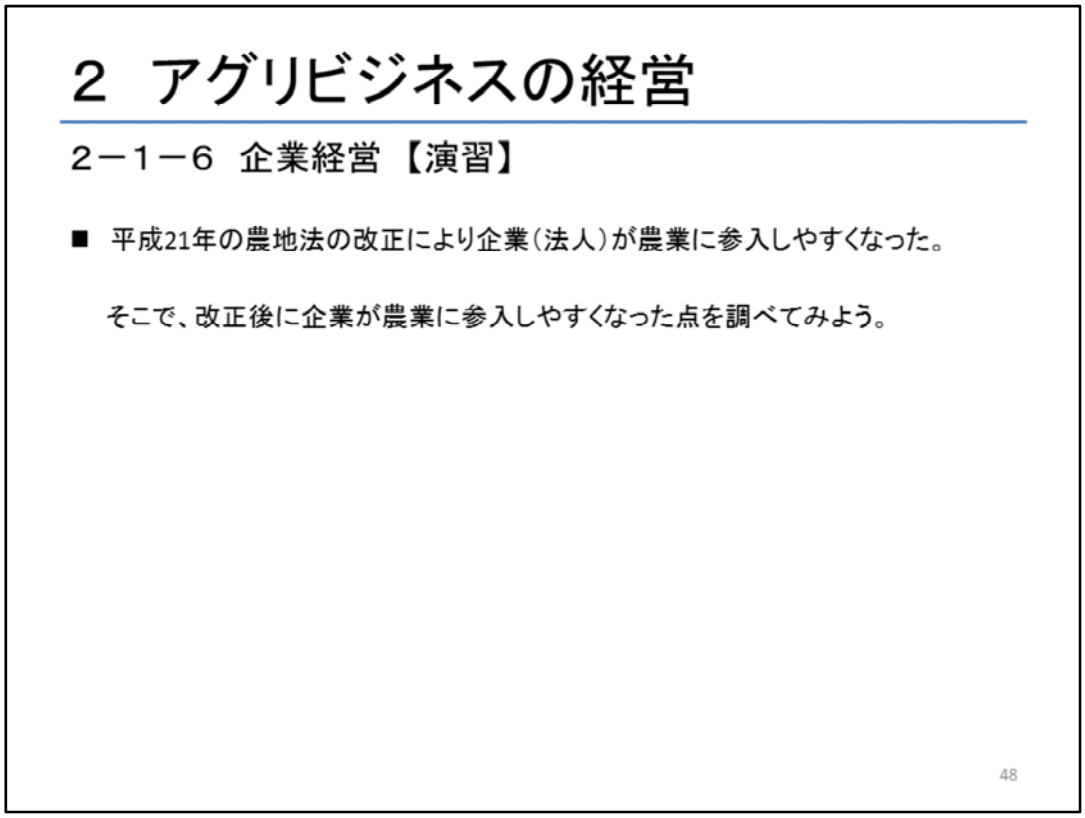
家族経営は、経営活動が主に家族労働力によって行われている。そのため、その目的は家族生活の安定・向上である。また、家族経営における経営活動は、家族周期に左右される。経営としてのまとまりは良いが、経営と家計とが明確に区別されにくい、継承が難しい、などの特徴があった（２－１－１～２－１－3を参照）。

それに対して企業経営は、労働者を雇用する。雇用した労働力によって生産や販売を行い、労働者には労働の対価として賃金を支払う。企業経営は、常に営利を目的として運営される。そのため、経営者だけでなく従業員にもコスト意識が求められる。企業的家族経営のように、家族を従業員として雇用したとしても、従業員として評価を行い、適正な給与を支払い、経営と家計とは明確に区別される。

家族経営は、個人の資力や能力に大きく依存する。そのため、ある程度以上の経営の発展は難しい。一方、企業経営の場合は、優秀な人材を広く求めることが比較的容易である。また、出資者を募ることもしやすく、資金の調達も家族経営に比べれば格段にやりやすい。

農業経営を永続的に成長させていくためには、家族経営の枠を超え、広く人材や資本が結びつく形の企業経営の発達が促されることになる。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版



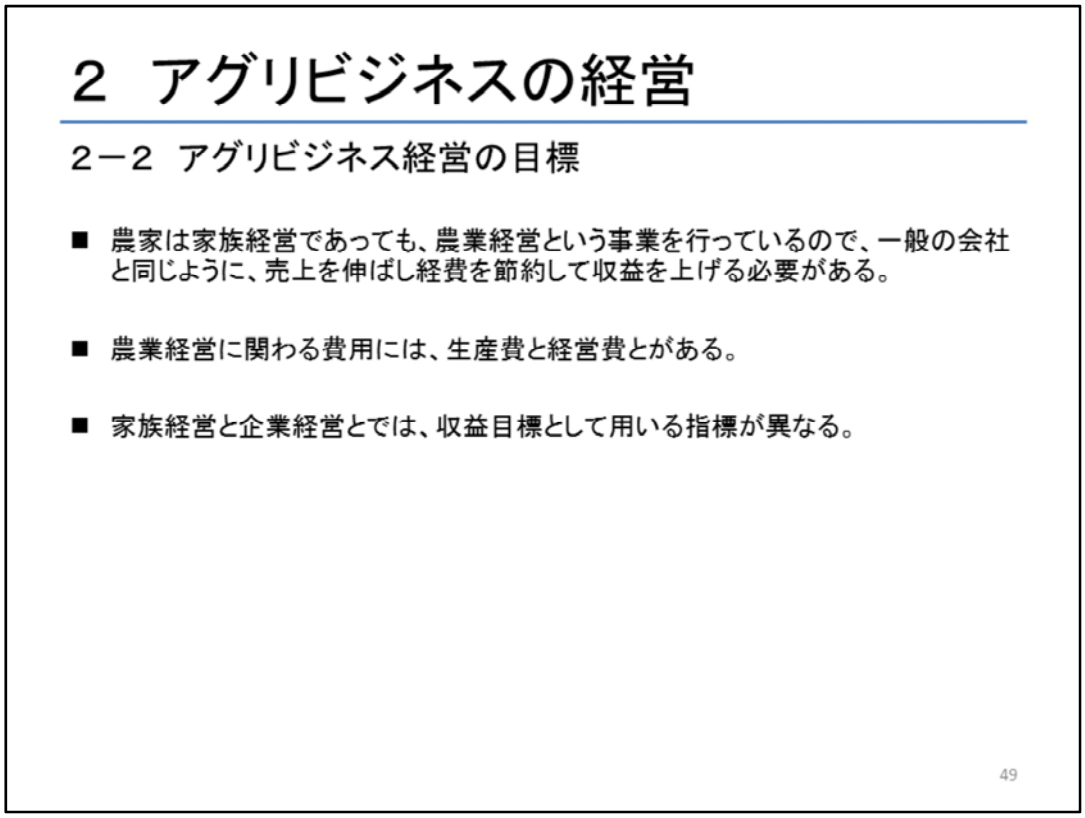
2－1－6 企業経営 【演習】

【演習問題の狙い】
平成21年の農地法の改正の視点から、企業(法人)が農業に参入しやすくなった点を調べる。そして、企業の農業参入におけるメリットを学び、理解を深める。

【解説】
平成21年の農地法改正後の企業から主なメリットは下記の通りである。

貸借であれば、企業や法人などの一般法人であっても全国どこでも参入可能。 改正農地法施行後、約5年で新たに1,576法人が参入している。 (旧制度(改正前)での参入法人数は約7年で436)
農業生産法人への出資について、1構成員あたりの出資制限10分の1を廃止し、4分の1まで出　　資可能。農商工連携事業者など一定の者については2分の1未満まで可能になった。この出資金額が増えることで経営規模を拡大しやすくなった。また、出資制限があるのは、農業者以外に農地を取得させないためである。

※　参考資料　「企業等の農業参入について」農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/sannyu/kigyou_sannyu.html



２－２　アグリビジネス経営の目標

農家は農業経営という事業を行っているので、一般の会社と同じ側面を持つ。即ち、売上を伸ばし、経費を節約して、収益を上げる必要がある。これは、家族経営であっても同じである。農業以外に収入がなかったとしたら、農業を経営していくための費用は勿論、生活費も農業によって得ていく必要がある。そのためには、なるべく小さな経費で大きな売上を得るような努力が求められる。

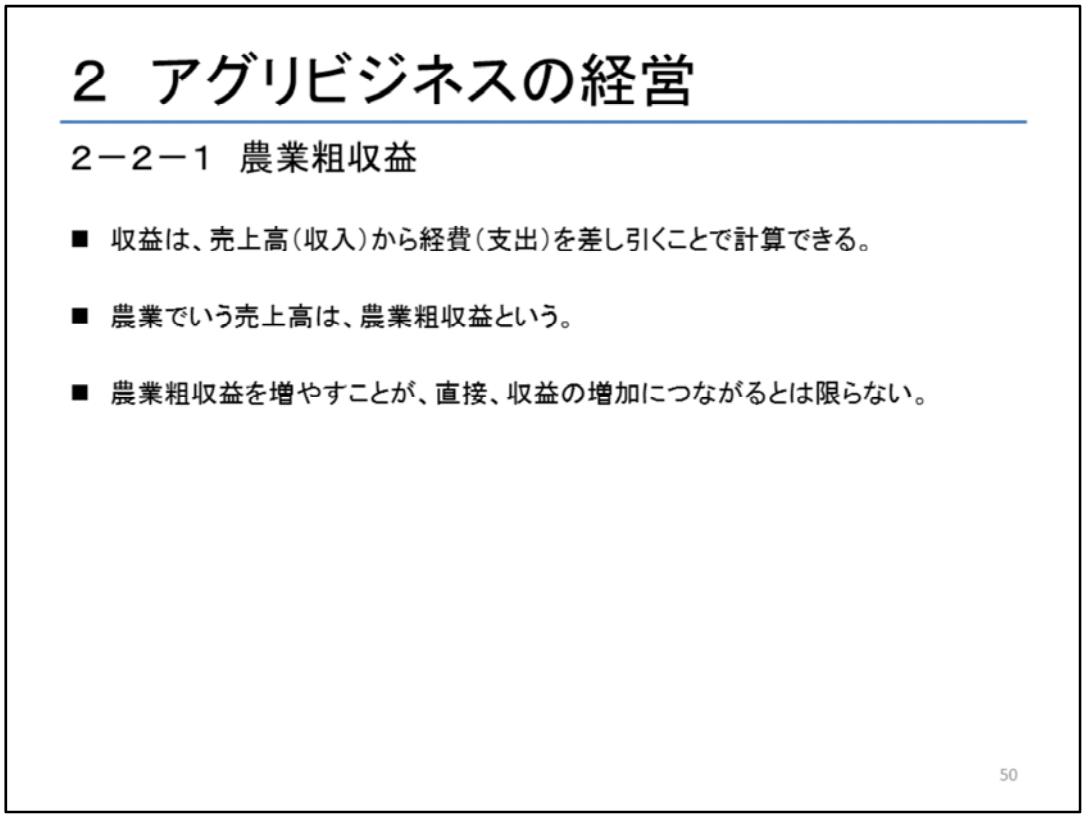
農業経営者の目標としては、収益を上げるだけとは限らない。例えば、農業経営を通じて地域に貢献していくこと（１－３－４－２～１－３－４－４を参照）や、経営活動を通して自己実現することなど、様々なことが考えられる。しかし、いずれにせよ、このような目標は、経営が安定して収益を上げていなければ、結局は達成できないものである。即ち、農業経営の目標は、それぞれの地域や経営条件の下で、土地・労働力・資本などの資源を有効に活用し、できるだけ大きな収益を持続的に上げること、ということができる。持続的に収益を上げることは、農業経営者自身にとって大切であるだけでなく、国民に安定して食料を供給するという社会的な役割を果たす意味でも、大切な条件である。

農業経営における費用には、**生産費**と**経営費**とがある。単に「費用」と言った場合に、それが生産費なのか、経営費なのかがわかりにくい場合がある。生産費は、経営内の一つ一つの生産物の生産にかかる費用（cost）のことであり、これは即ち**原価**のことである。この原価は、生産物の販売（供給）価格を決めるために計算される。一方、経営費は、1年間の経営活動にかかった**出費**（expense）のことである。一般に、経費とは経営費のことを指すことが多い。

家族経営の場合、収益目標には「**農業所得**」が用いられる。これは、生産物を販売する等して得た現金収入に、生産物そのものによる現物収入を合わせた「**農業粗収益**」から、「**農業経営費**」を差し引いて計算される。農業所得には、家族の労賃や自作地地代等も含まれる。一方、企業経営においては、これに対して「**農企業利潤**」が用いられる。これは、農業粗収益から自給の生産要素も含めて、農業経営活動のために使用した消費全ての生産要素の経済価値を差し引いて計算する。企業の場合、経営を持続的に維持・発展させなければならないために、農企業利潤が収益目標として用いられる。

なお、それぞれの用語の詳しい解説は、２－２－１以降を参照。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版



2－2－1 農業粗収益

アグリビジネスに限らず、一般に、**収益**（儲け）は、売上高（**収入**）から経費（**支出**）を差し引くことで計算できる。

収益 ＝ 売上高 － 経費

売上高は、**粗収入**、または**粗収益**とも呼ばれる。農業経営の場合、生産される農産物の多くは直接、或いは市場を通して販売されるが、一部は販売されずに家計消費や自給資材として使われることもある。そのため、農業経営においては、販売による現金収入だけでなく、この現物部分も収入と見なされる。**現金収入**と**現物収入**を合わせて「**農業粗収益**」という。

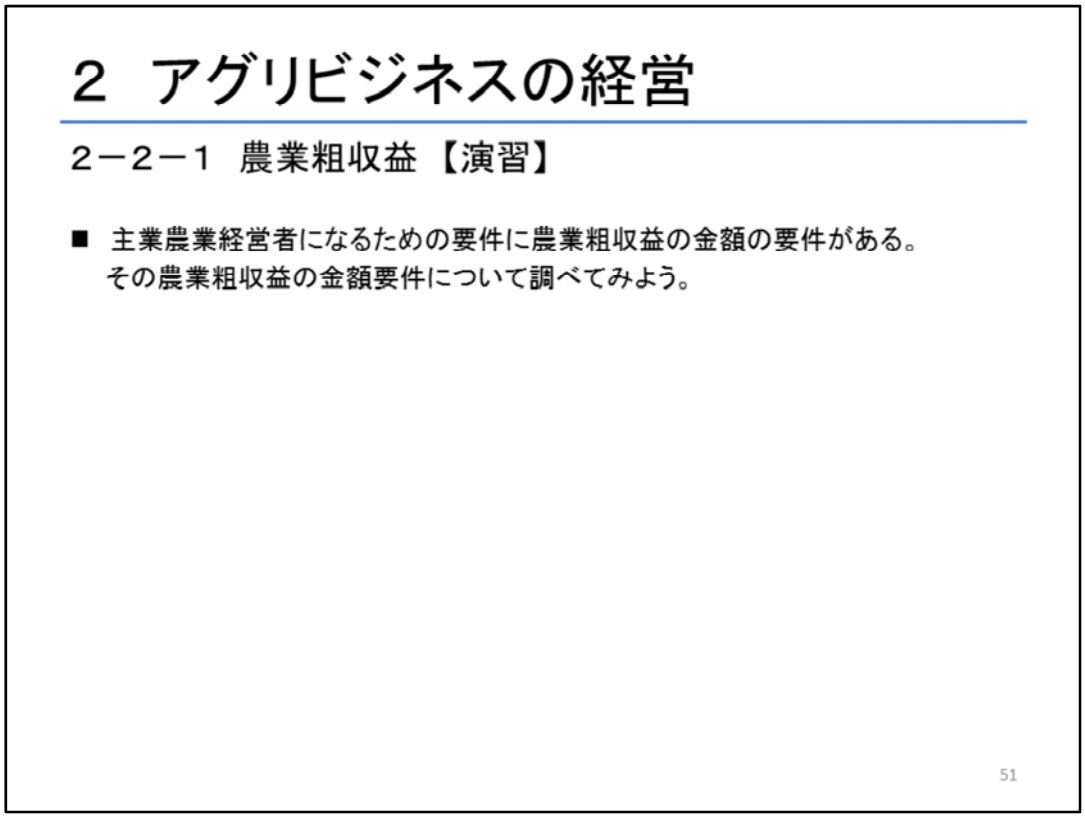
農業粗収益は、総生産量と単価の積であり、次のように表される。

農業粗収益 ＝ 単位規模当たりの生産量 × 規模（面積・頭羽数） × 単価

生産技術の改善によって単位規模（例えば10a、或いは1頭）当たりの生産量を増やしたり、販売方法の工夫や高品質の生産物の生産によってより良い価格を実現したり、生産規模を拡大したりすることで、農業粗収益の増加に結びつく。

しかし、農業総収益が増加しても、そのための経費も増加してしまえば、収益の増加にはならない。そのため、単に生産量を増やせば良いというものではない。農業総収益を増やしつつ、経費の増加も抑えていかなければ、収益の増加は望めない。

※ 参考資料 『農業経営入門』 実教出版



２－２－１　農業粗収益【演習】

【演習問題の狙い】
主業農業経営者の要件を調べることで農業粗収益が、どの程度あると主業経営者になれるかを学ぶ。

【解説】
主業農業経営者の要件の中に「農業粗収益は200万円以上（法人にあっては、1,000万円以上）であること。」という記述がある。このことから農業粗収益が200万以上（法人は1,000万以上）はないと主業農業経営者になれないことが分かる。また、主業農業経営者の要件は下記の通りである。

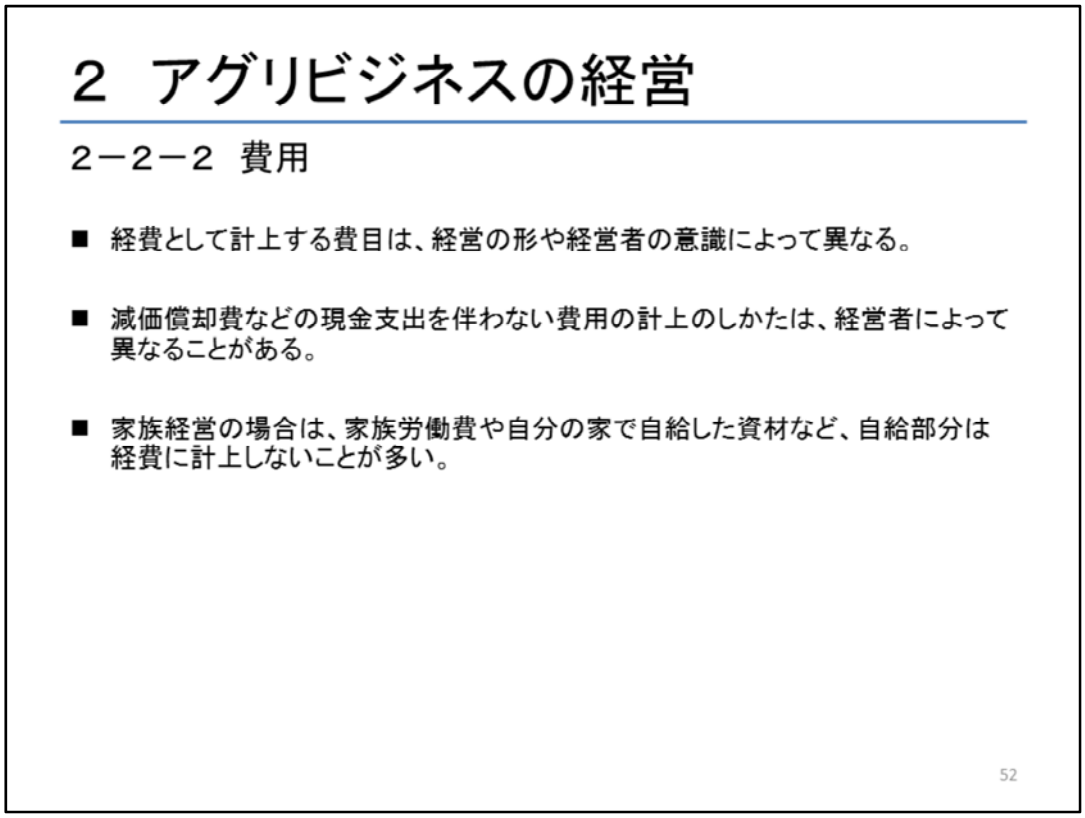
①農業所得が総所得の過半（法人にあっては、農業に係る売上高が総売上高の過半）を占めていること。または、農業粗収益200万円以上（法人にあっては、1,000万円以上）であること。

②主として農業経営に従事すると認められる青壮年（15歳以上65歳未満）の家族農業従事者（法人にあっては、常時従事者である構成員）がいること。

③個人の農業者であって、65歳以上であるときは、その後継者が現に主として農業に従事（農業者大学校に就学している場合等を含む。）しており、かつ、将来においても主として農業に従事すると見込まれること。

④簿記記帳を行っていること。（簿記記帳を行うことが確実と見込まれる場合も含む。）

※　参考資料　「各農業制度資金の種類一覧」　愛知県
http://www.pref.ehime.jp/h35300/nougyoukeizai/seidosikin/itiran.html



2－2－2 費用

経費として計上する費目は、家族経営と企業経営とで異なる。また、経営の形が同じであっても、経営者によって費用に対する意識が異なることがある。通常、仕事をするために必要な費用は経費として認められるが、そのためには領収書等、出費があったことを証明できる書類がなくてはならない。しかも、仕事をするために必要であったことが説明できないといけない。後々監査が入り、計上していた経費が認められないと言うこともあり得る。

農業経営における費用のうち、種苗・肥料・飼料・光熱動力などの材料費、水利費、修繕費の他、農用機械・施設・建物など固定資産の**減価償却費**を含め、精算のためにかかる労働費以外の全ての費用を**物財費**という。現金支出を伴う費用は、一般的にどの形の経営でも経費に計上する。しかし、減価償却費などの現金支出を伴わない費用の計上のしかたは、経営者によって異なる場合がある。

なお、減価償却費とは、土地を除く固定資産は使用するにつれて財としての価値が減っていくという考えの下、この減っていく分の費用のことである。事業を行うためのこうした資産（**減価償却資産**）の経費は、取得したときに全額経費になるのではない。その資産の使用可能期間の全期間にわたって分割して必要経費としていく。そのため、減価償却資産の取得に要した金額を一定の方法によって、毎年の必要経費として計上する。また、減価償却資産の使用可能期間に当たるものとして、法定耐用年数が財務省令の別表に定められている。

家族経営の場合、家族労働費・自作地地代・自己資本利子の部分や、自分の家で自給した資材を含め、自給部分は経費に計上しないことが多い。この自給部分のほとんどは、家族労働費である。

これに対して、雇用労働費、借入地の支払地代、借入資本の支払利子は、経費として計上する。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
「減価償却のあらまし」　国税庁
https://www.nta.go.jp/taxanswer/shotoku/2100.htm

2 アグリビジネスの経営

2－2－2 費用【演習】

■ 稲作の生産に関わる下記の費用と金額を平成25年度の農林水産省の資料から10a当たりの物財費、肥料費、農業薬剤費を調べてみよう。

53

2－2－2 費用【演習】

【演習問題の狙い】
ここでは稲作の生産コストを調べることで実際の数値から生産コストをイメージする。

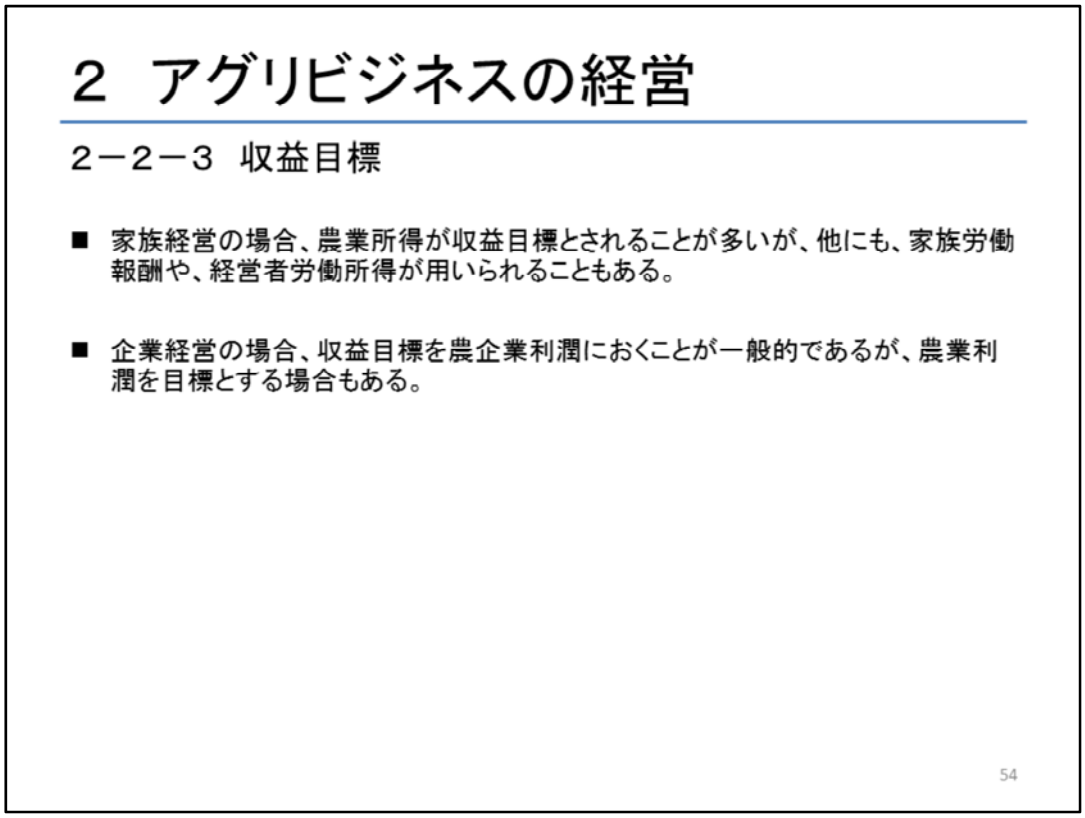
【解説】
農林水産省が作成している米の生産費は表の通りである。

区分	単位	平成24年産	25		対前年産増減率
			実数	構成比	
10a当たり				%	%
物財費	円	85,445	79,061	68.8	△ 7.5
うち農機具費	〃	27,676	23,683	20.6	△ 14.4
賃借料及び料金	〃	11,872	12,078	10.5	1.7
肥料費	〃	9,339	9,500	8.3	1.7
農業薬剤費	〃	7,530	7,555	6.6	0.3
建物費	〃	7,319	4,802	4.2	△ 34.4
労働費	〃	36,276	35,884	31.2	△ 1.1
費用合計	〃	121,721	114,945	100.0	△ 5.6
生産費（副産物価額差引）	〃	118,846	112,572	-	△ 5.3
支払利子・地代算入生産費	〃	124,162	117,698	-	△ 5.2
資本利子・地代全額算入生産費	〃	140,957	134,041	-	△ 4.9
60kg当たり全算入生産費	円	15,957	15,229	-	△ 4.6
10a当たり収量	kg	529	528	-	△ 0.2
10a当たり労働時間	時間	25.80	25.56	-	△ 0.9
1経営体当たり作付面積	a	146.9	154.1	-	4.9

演習問題の解答は下記の通りである。
物財費：79,061円、肥料費：9,500円、農業薬剤費：4,802円

物財費とは、事業者が費やす全体の経営費用のうち、材料や機械などを意味する。肥料費は肥料、農業薬剤費は農薬に関わる費用である。

※ 参考資料 『農業経営統計調査 平成25年産 米生産費』 農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/tokei/sokuhou/seisanhi_kome_13/index.html



２－２－３　収益目標

家族経営の場合、**農業経営費**は一般に、次のようになる。

農業経営費　＝　物財費　＋　雇用労働費　＋支払地代　＋　支払利子

農業粗収益からこの農業経営費を差し引いたものが、**農業所得**である。

農業所得　＝　農業粗収益　－　農業経営費

家族経営の収益目標は、この農業所得で表される。農業所得には、家族労働費や自作地地代、自己資本利子も含まれるので、混合所得とも言われる。このうち、地代と利子の部分を経費に計上した、家族労働に対する報酬を表すものが**家族労働報酬**（**労働所得**）である。これが収益目標にされる場合もある。

また、家族経営が企業化し、経営主が実際に家族に賃金を支払うようになると、経営者以外の家族労働費も経費として計上する。この場合は、経営者の労働及び経営努力に対する報酬を表す**経営者労働所得**が収益目標となる。

経営者労働所得　＝　経営者労働報酬　＋　農企業利潤

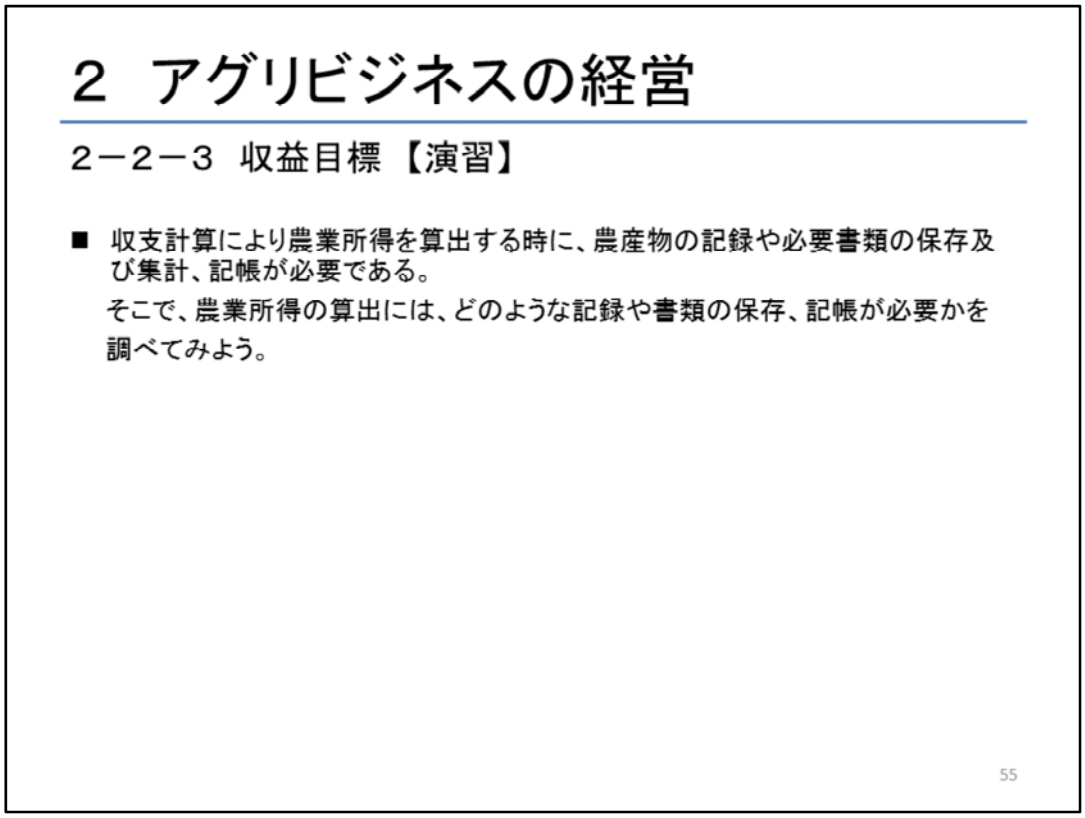
一方、企業経営の場合は、労働者に支払う賃金や地主に支払う地代等の全てを経費に計上するので、農業経営費の内容は農業生産費とほとんど等しくなる。企業は経営を持続的に維持・発展させなければならないため、収益目標は一般に**農企業利潤**におく。

農企業利潤　＝　農業粗収益　－　農業生産費（資本利子・地代算入生産費）

中には、**農業利潤**が目標とされる場合もある。

農業利潤　＝　農企業利潤　＋　地代　＋　利子

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版



2－2－3 収益目標 【演習】

【演習問題の狙い】
農業所得の収支計算に必要な記録や書類を学ぶことで実際の農業所得を求める時に注意が必要なことを理解する。

【解説】
収支計算により農業所得を算出する時に必要な記録、書類等は下記の通りである。こういった書類がないと収支計算に支障をきたすことになるので注意が必要である。

〇農作物を販売したときの記録と出荷伝票や請求書及び領収書の控え等

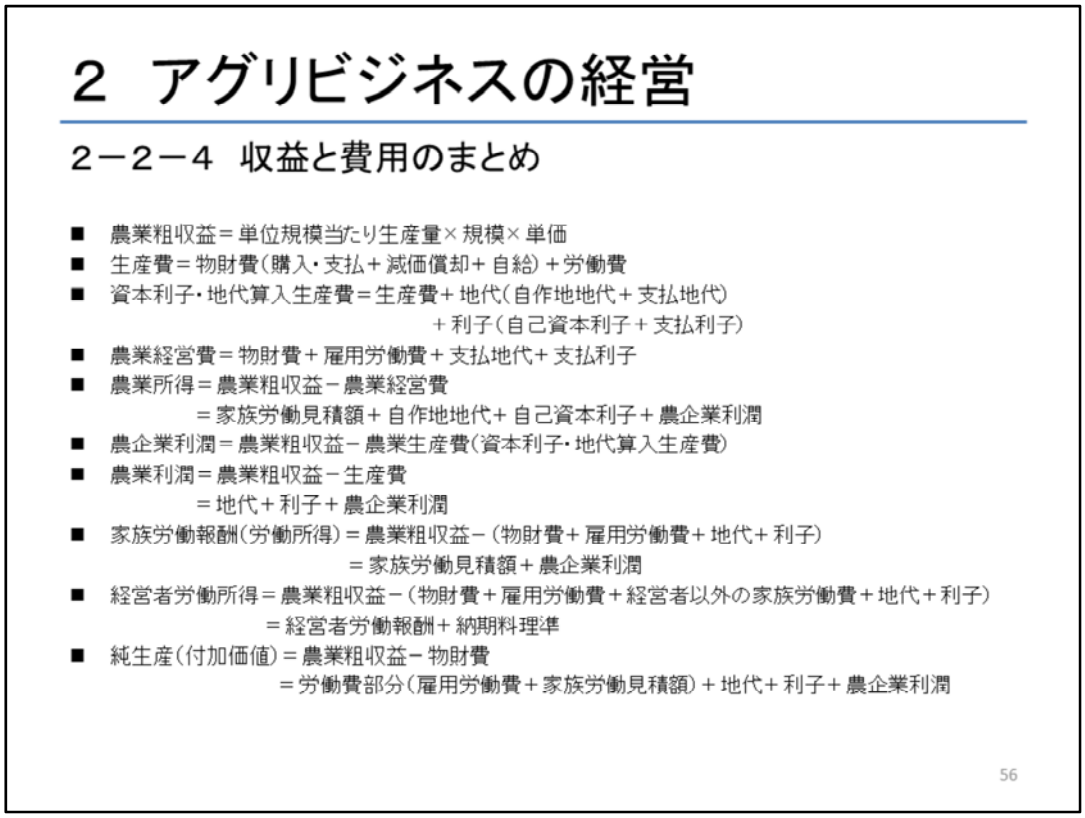
〇農作物を家事消費（自宅での消費や親類等への贈答など）したときの記録

〇農作物を事業消費（農作物を現物で小作料の支払いなど）したときの記録

〇肥料、農薬、諸材料などの経費にかかる記録と、請求書や領収書の保存

〇年末において在庫（未販売・未使用）となっている農作物や肥料などの記録　等

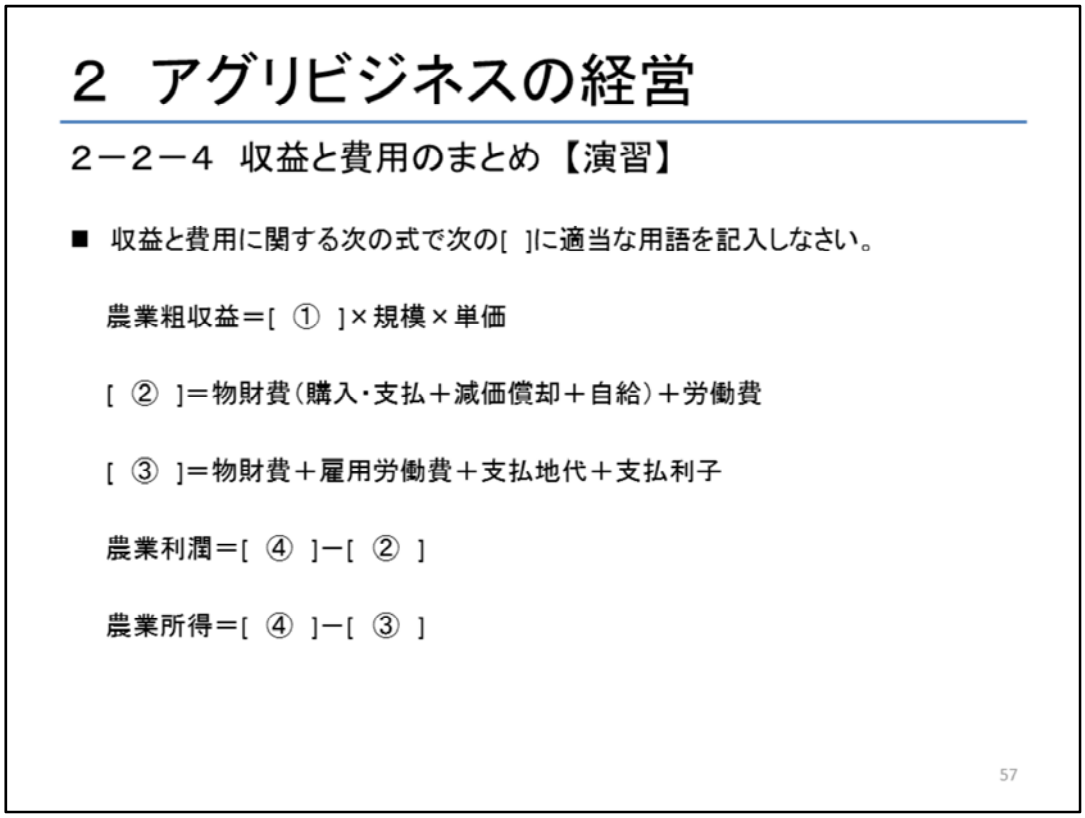
※　参考資料　富山県小矢部市「農業所得収支計算について」
http://syougai.city.oyabe.toyama.jp/project/1104000/813/813_1.htm



２－２－４　収益と費用のまとめ

これまでに学習した収益、及び費用は、スライドのようになる。これらの用語は、収益目標を立てるときや、経営診断、確定申告等の際に用いるので、その意味をよく理解しておくこと。

※　参考資料　『農業経営入門』　実教出版



2－2－4 収益と費用のまとめ【演習】

【演習問題の狙い】
収益と費用に関する重要な用語を穴埋めすることで覚えることである。

【解説】
演習問題の解答は下記の通りである。

農業粗収益＝[①単位規模当たり生産量]×規模×単価

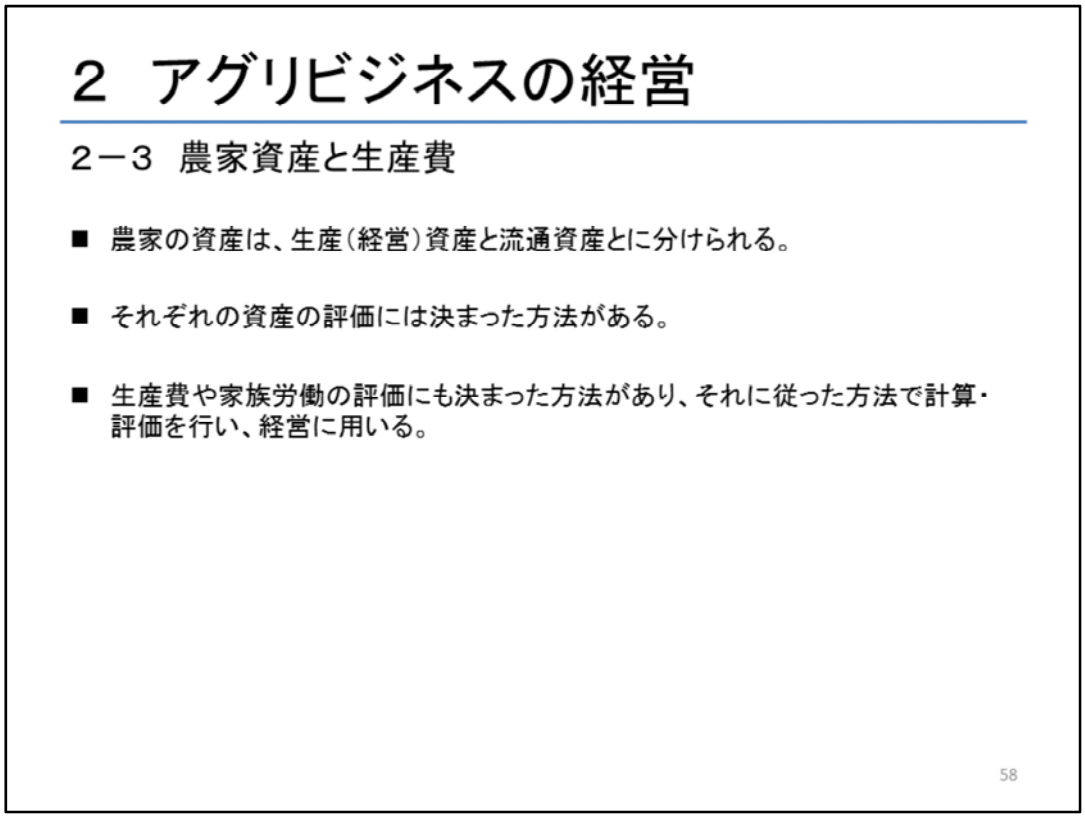
[②生産費]＝物財費（購入・支払＋減価償却＋自給）＋労働費

[③農業経営費]＝物財費＋雇用労働費＋支払地代＋支払利子

農業利潤＝[④農業粗収益]－[②生産費]

農業所得＝[④農業粗収益]－[③農業経営費]

生産費と農業経営費、農業所得と農業利潤は混同しやすいため、式の内容をよく確認するようにする。



2－3 農家資産と生産費

農家の資産には、農業生産（経営）に直接関わる**生産**（経営）**資産**と、現金などの**流通資産**とに分けられる。生産（経営）資産はさらに、**固定資産**と**流動資産**とに分けられる。

固定資産には、土地（所有地）、建物（所有建物・構築物）の他、大植物（果樹類）、大動物（牛・馬・種豚）、大農機具（償却を要する農機具）が含まれる。一方、流動資産はさらに**現物**と**準現物**に分かれる。現物には未販売現物（未販売生産物）、購入現物（経営用品）、中間生産物（無市価物）がある。準現物には、小動物（中小家畜）や小農具が含まれる。固定資産の評価には、取得金額（購入原価）を用いるもの、減価償却の方法によるもの等、様々である。

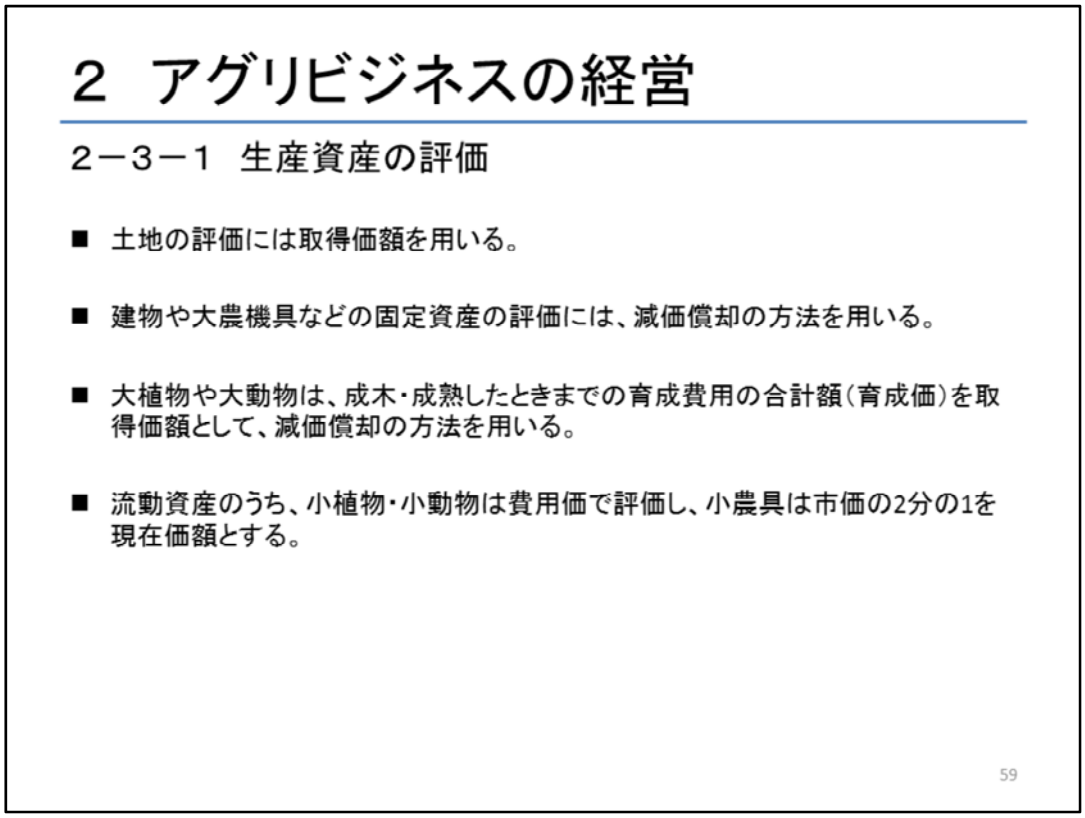
流通資産には、**現金**と、預貯金・売掛金・貸付金・未収金などの**準現金**がある。

また、借入金や買掛金・未払金は**負債**となる。

生産費は、企業会計においては**原価**ともいい、一定単位の生産物を生産するために消費した全ての経済価値をいう。生産費を記帳計算することで、価格の決定だけでなく、技術（経営）改善に活用することができる。生産費の計算においては、現金で購入したり支払ったりした費目はその価額を費用とすることができる。しかし、自給物の場合は基本的に現金を支払って取得したわけではないので、その評価には手間がかかる。

家族労働の評価は、その地域の平均的な賃金を基に計算する。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版



2－3－1 生産資産の評価

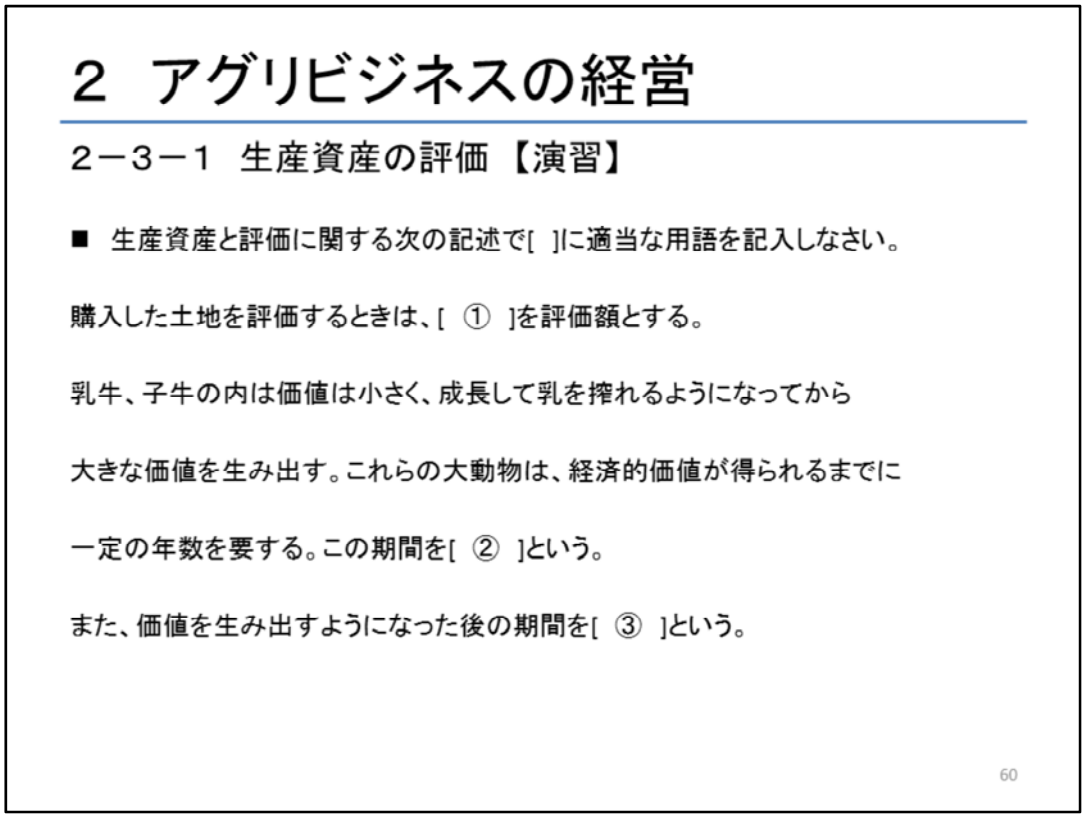
購入した土地を評価するときは、**取得価額**（購入原価）を評価額とする。古くからの所有地は取得価額が不明な場合もある。この場合は、その地域の類似した条件の土地の売買価格を基準にした**類推地価**を用いる。その他、特に税法上の土地の評価には、地方税法に基づく固定資産税の評価標準を用いることが多い。

建物や大農機具は年々の利用によってその価値が減少するので、**減価償却**によって年々の価値の減少額を算定し、現在価の評価を行う。減価償却については、2－3－2～2－3－3で解説する。

果樹は、植えてから実が収穫できるようになるまでは経済的な価値が得られない。同様に乳牛も、子牛の内は価値は小さく、成長して乳を搾れるようになってから大きな価値を生み出す。即ち、これらの大植物や大動物は、経済的価値が得られるまでに一定の年数を要する。この期間を**育成期**という。また、価値を生み出すようになった後の期間を**用役期**という。育成期にあるものは年々の増殖額によって評価し、成木・成熟に達したときまでの育成費用の合計額（**育成価**）を取得価額とする。

小植物や小動物は原則として費用価で評価する。小農具は市価を基準として評価し、その2分の1を現在価額とする。未販売現物は庭先価格、購入現物は原則として購入時の市価で評価する。なお、中間生産物は評価しない。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版



2－3－1 生産資産の評価【演習】

【演習問題の狙い】
穴埋め問題を解くことで生産資産の評価に関する重要な用語を覚え、用語の理解を深める。

【解説】
土地の購入評価、乳牛や子牛の評価価値の考え方は、簿記を学ぶ上で重要な事項である。 そのため、ここで学んだ用語である「取得原価（または購入原価）」、「育成期」、「用役期」の用語は内容と一緒に覚えることが必要である。解答は下記の通りである。

購入した土地を評価するときは、[①取得価額（または購入原価）]を評価額とする。

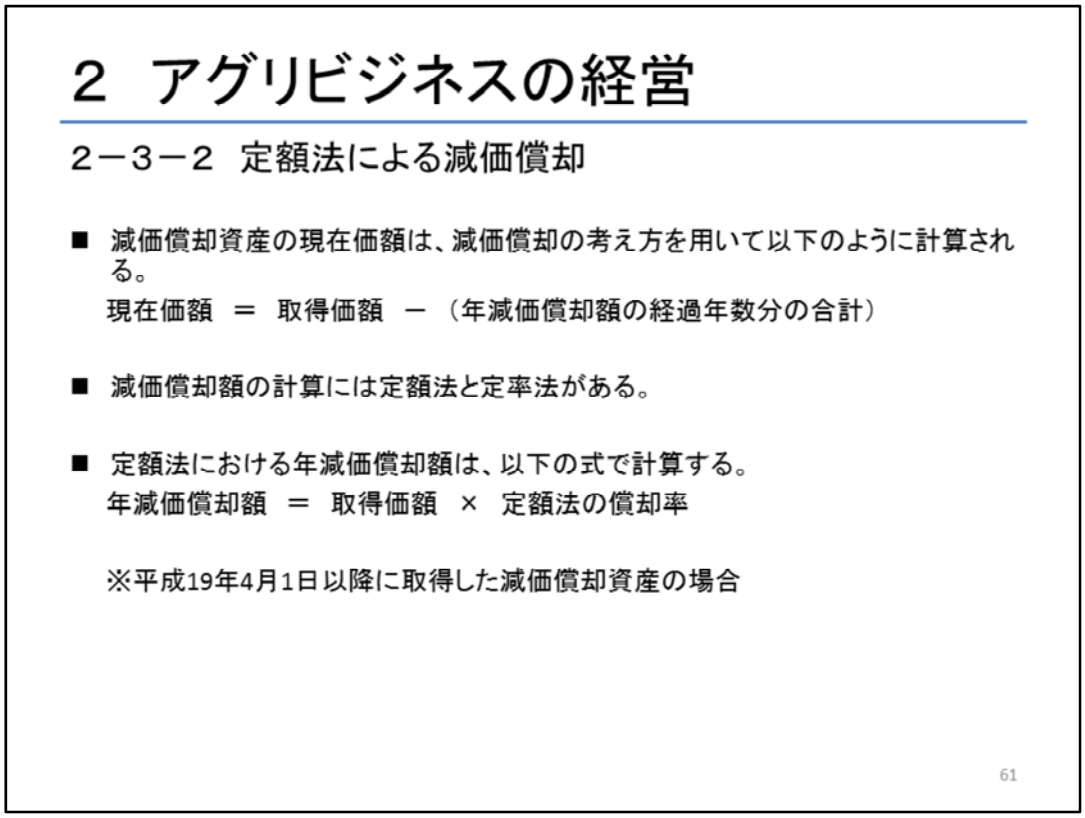
乳牛、子牛の内は価値は小さく、成長して乳を搾れるようになってから

大きな価値を生み出す。これらの大動物は、経済的価値が得られるまでに

一定の年数を要する。この期間を[②育成期]という。

また、価値を生み出すようになった後の期間を[③用役期]という。

※ 参考資料 『農業経営入門』 実教出版



２－３－２ 定額法による減価償却

建物や大農機具の現在価額は、取得価額から年間償却額を経過年数分だけ引いて計算する。

現在価額 ＝ 取得価額 － 年減価償却額の経過年数分の合計

これは、減価償却資産の取得価額を取得時に経費として全て計上するのではなく、ある年数分に分割して毎年計上していくという減価償却の考え方による。この「ある年数」は**耐用年数**といい、償却資産によって法律で定められた基準があり、一般にはこの基準が用いられる。耐用年数は、その資産の使用期間であるが、耐用年数を超えて使用してはいけないというものではないし、耐用年数が過ぎると壊れてしまうというものでもない。

例えば、木造住宅の法定耐用年数は22年である。また、農業でよく使用される軽トラックは、「小型車（総排気量が〇・六六リットル以下のものをいう。）」に当てはまるので、その法定耐用年数は4年である。これらは、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」にある「別表」の第一～第六に定められている。

減価償却には定額法と定率法とがあり、減価償却資産ごとにどちらの方法を採るかを選択できる。

定額法による減価償却では、毎年の償却額（**年減価償却額**）が原則として一定である。年減価償却額は、取得価額と定額法の償却率によって

年減価償却額 ＝ 取得価額 × 定額法の償却率

で求められる。この定額法の償却率は、減価償却資産の耐用年数によって決まっており、その値は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」の「別表第八」に定められている。

例えば、耐用年数10年の減価償却資産の場合、その償却率は0.100である。取得価額が100万円であったとすると、定額法による年減価償却額は、

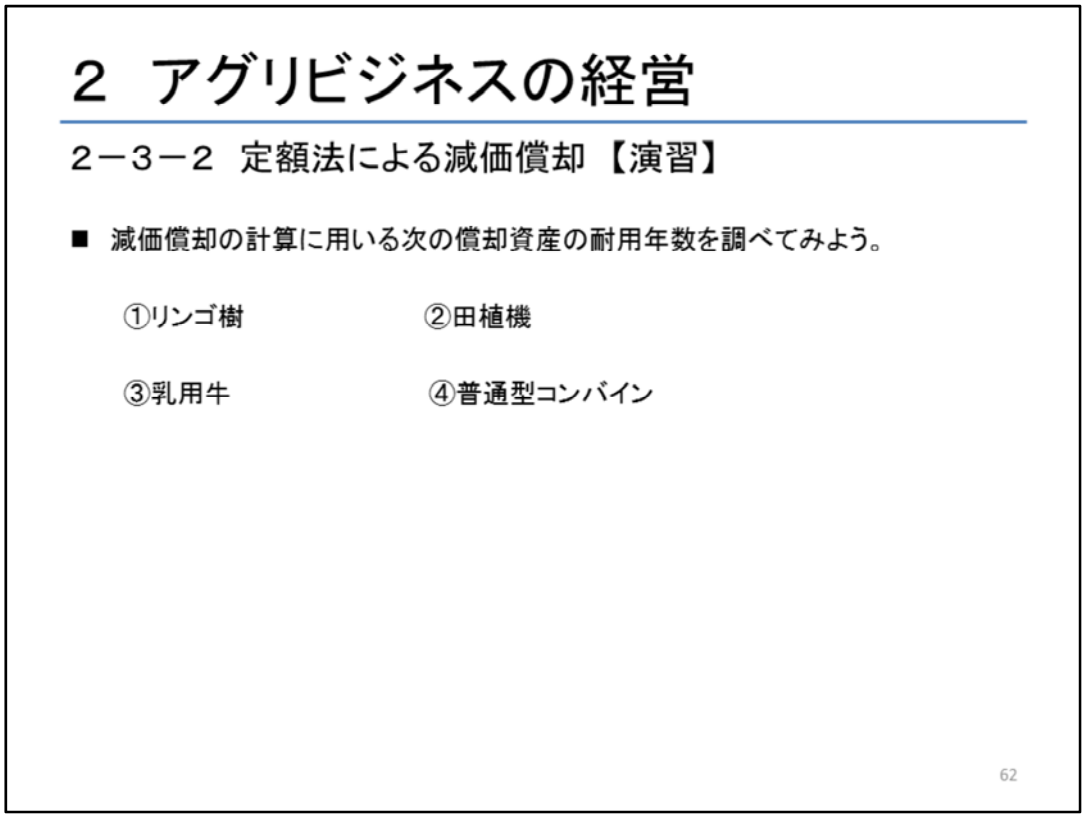
100万円 × 0.100 ＝ 10万円

となる。このため、1年目から毎年の償却額は10万円になる。しかし、耐用年数に達する10年目は注意が必要である。10年目の償却額は、9年目までと同じ10万円ではなく、

10万円 － 1円 ＝ 99,999円

となる。この1円は**備忘価額**と呼ばれる。備忘価額を扱うのは、耐用年数を過ぎた減価償却資産の現在価額が0円になってしまうと、帳簿上存在しないことになり、会計上その資産を把握することが難しくなるのを防ぐためである。この備忘価額は、実質的に価値を失った資産を帳簿に残すのに使われ、1円とすることが一般的である。我が国では、平成19年の税制改正により、備忘価額までの償却が可能となった。また、平成19年3月31日以前に取得した資産は、定額法による償却額の計算方法が異なる（「**旧定額法**」と呼ばれる）。

※ 参考資料 「定額法と定率法による減価償却」 国税庁
https://www.nta.go.jp/taxanswer/shotoku/2106.htm
「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」
http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S40/S40F03401000015.html



２－３－２　定額法による減価償却【演習】

【演習問題の狙い】
減価償却の理解を深めるために、償却資産の耐用年数を調べる。

【解説】
納屋やりんご樹などは耐用年数が比較的長くなっており、田植機や乗用貨物車が4,5年と短期間に設定されていることを確認する。

減価償却における耐用年数や定額法の償却率は税制改正等によって見直されることがあるので覚えておきたい。

演習問題の解答は下記の通りである。記載は平成26年度の耐用年数である。

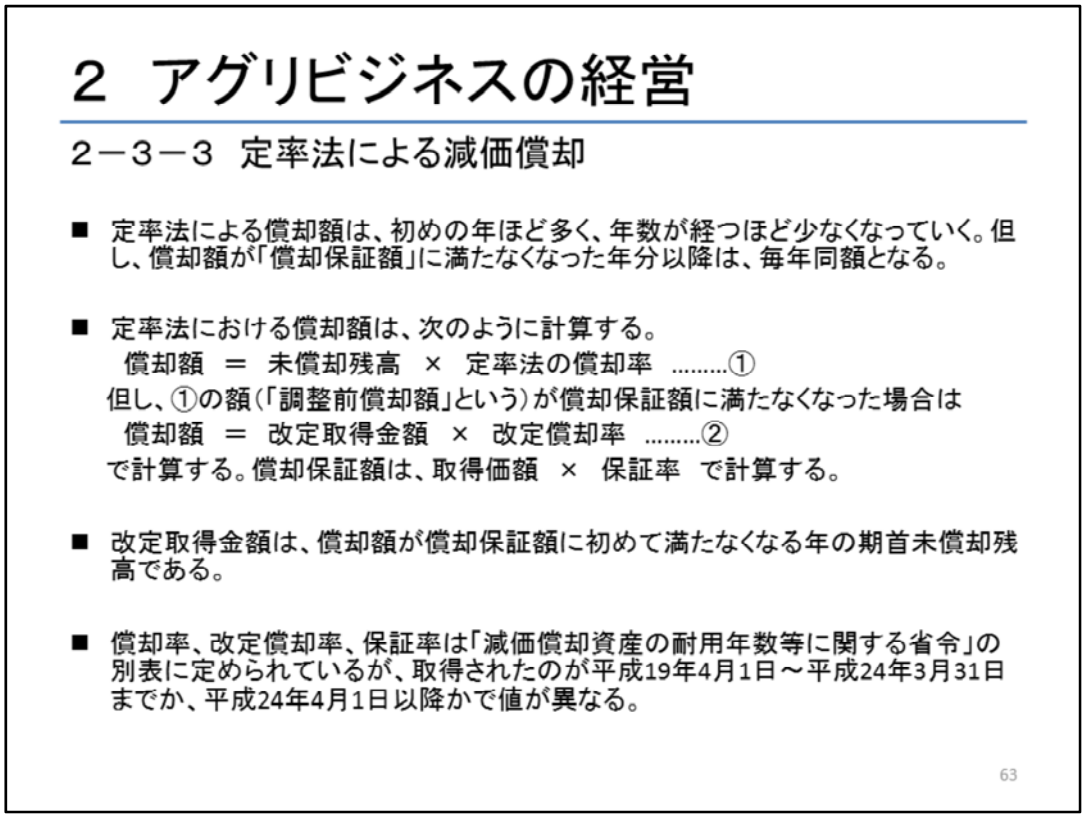
①リンゴ樹　27年

②田植機
旧耐用年数（H20年分以前）　5年
新耐用年数（H21年分以降）　7年

③乳用牛　4年

④普通型コンバイン
旧耐用年数（H20年分以前）　8年
新耐用年数（H21年分以降）　7年

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
「耐用年数の改正」横手市
http://www.city.yokote.lg.jp/shiminzei/page100076.html



2－3－3 定率法による減価償却

定率法による減価償却は、毎年、未償却残高に対する一定の割合で減価償却を行う方法である。減価償却資産を取得した直後は全額が未償却であるため、未償却残高は最大であり、そのため、償却額も最大となる。年数が経てばその分未償却残高は減っていくため、それに一定の割合を乗じて計算する償却費も年々減少していく。

償却額 ＝ 未償却残高 × 定率法の償却率 .....①

但し、備忘価額まで①式で償却額を計算するのではない。①の額が「**償却保証額**」に満たなくなる年分からは、その年の期首未償却残高を「**改定取得価額**」とし、新しい償却率（「**改定償却率**」という）を用いて定額法と同様に、毎年同額を償却していく。

償却額 ＝ 改定取得価額 × 改定償却率 .....②

なお、①の償却額は、「**調整前償却額**」と呼ばれる。また、償却保証額は次の式で計算する。

償却保証額 ＝ 取得価額 × 保証率

例えば、「2－3－2 定額法による減価償却」で示した取得価額100万円、耐用年数10年の減価償却資産について、定率法による償却額を計算してみる。償却率や保証率、改定償却率は減価償却資産の耐用年数によって決まっており、その値は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」の「別表九」及び「別表十」に定められている。「別表九」と「別表十」の違いは資産を取得した時期であり、平成19年4月1日～平成24年3月31日に取得した場合は「別表九」の値が、平成24年4月1日以降に取得した場合は「別表十」の値が、それぞれ適用される。なお、平成19年3月31日以前に取得した場合は、定率法の計算方法が大きく異なる（「**旧定率法**」と呼ばれる）。

さて、この資産を取得した時期が平成24年4月1日以降であると仮定する。「別表十」によると、耐用年数10年の資産の償却率は0.200、改定償却率は0.250、保証率は0.06552である。よって、1年目の調整前償却額は

100万円 × 0.200 ＝ 20万円

である。また、償却保証額は、

100万円 × 0.06552 ＝65,520円

である。この場合、調整前償却額が償却保証額を上回っているので、20万円がそのまま償却額となる。

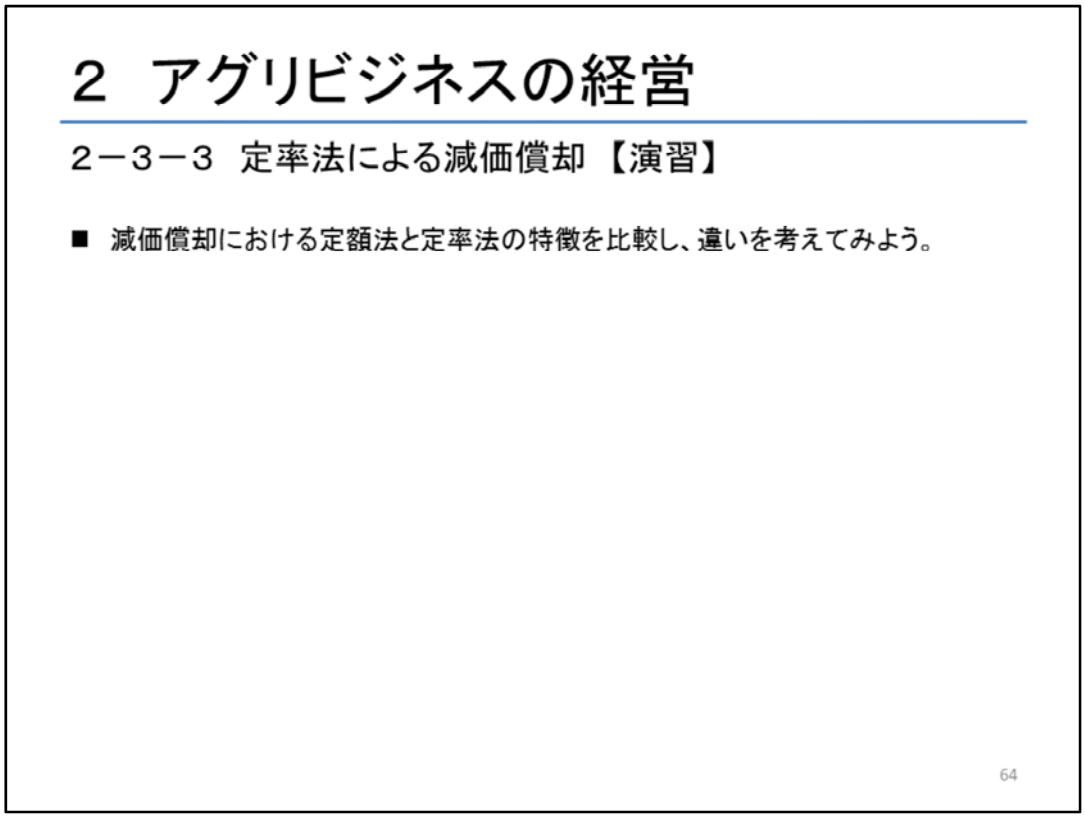
次に、2年目の償却額を計算する。2年目は、取得価額から1年目の償却額を引いた額が期首未償却残高である。この額は80万円（＝100万円－20万円）であるから、2年目の調整前償却額は、

80万円 × 0.200 ＝ 16万円

である。この額も償却保証額を上回っているので、2年目の償却額は16万円となる。

以下同様に3年目以降の調整前償却額を計算していくと、7年目で調整前償却額が52,429円となり、償却保証額である65,520円を初めて下回る。よって、7年目の期首未償却残高262,144円を改定取得価額として、7年目以降の償却額は262,144円×0.25＝65,536円となる。10年目は備忘価額1円を残すことに注意して、10年目の期首未償却残高が65,536円であることから、10年目の償却額は65,535円（＝65,536円－1円）となる。

※ 参考資料 「定額法と定率法による減価償却」 国税庁
https://www.nta.go.jp/taxanswer/shotoku/2106.htm
「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」
http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S40/S40F03401000015.html



2－3－3 定率法による減価償却【演習】

【演習問題の狙い】
減価償却の2つの求め方の特徴を学ぶことで手法の違いを理解する。

【解説】
減価償却の定額法と定率法の特徴は下記の通りである。

〇定額法
償却費の額が原則として毎年同じ額である（耐用年数の最終年度を除く）。計算式は下記の通りである。

現在価額＝取得価額－（年減価償却の経過年数分の合計）

年減価償却額＝取得価額－定額法の償却率

〇定率法
定率法による償却額は、初めの年ほど多く、年数が経つほど少なくなっていく。但し、償却額が「償却保証額」に満たなくなった年分以降は、毎年同額となる。計算式は下記の通りである。

償却額 ＝ 未償却残高 × 定率法の償却率.....①

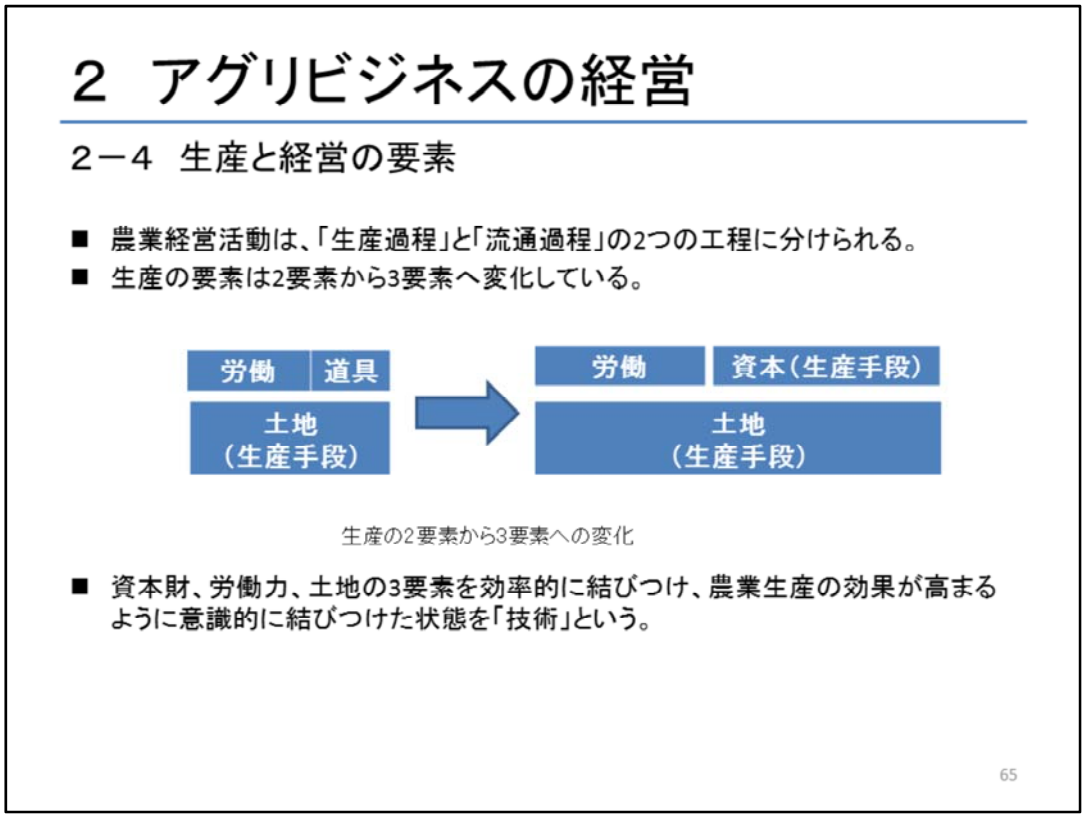
但し、①の額（「調整前償却額」という）が償却保証額に満たなくなった場合は

償却額 ＝ 改定取得金額 × 改定償却率 .....②

で計算する。償却保証額は、取得価額 × 保証率 で計算する。

上記の比較から定額法は償却費が耐用年数の最終年度を除いて毎年同じ額であるが、定率法の償却費は初めの年ほど多く、年数が経つほど少なくなっていく違いがある。実際に計算を行う時に、この二つの求め方の違いは、問われることになる。そのため、この違いを理解することは重要である。

※ 参考資料 「定額法と定率法による減価償却」 国税庁
https://www.nta.go.jp/taxanswer/shotoku/2106.htm



２－４　生産と経営の要素

農業経営活動は、「生産過程」と「流通過程」の2つの工程に分けられる。

〇生産過程
　物を生産する工程、農業では農産物を生産する工程である。

〇流通過程
　資材の購入や生産物を販売する工程である。

〇生産の2要素から3要素への変化
　経済社会が未発達の時代、生産手段は土地と簡単な道具を使用する労働の2要素であった。
しかし、技術等の進歩により資金を使って肥料や農機具などを購入し、収穫量を増やし、それを売って生活を豊かし生産量を増やすというサイクルになってきた。そのため、生産の要素も土地、労働に加え、資金を使った産業と考えられるようになった。資本財、労働力、土地を生産の3要素という。また、これらを経営の要素ともいう。

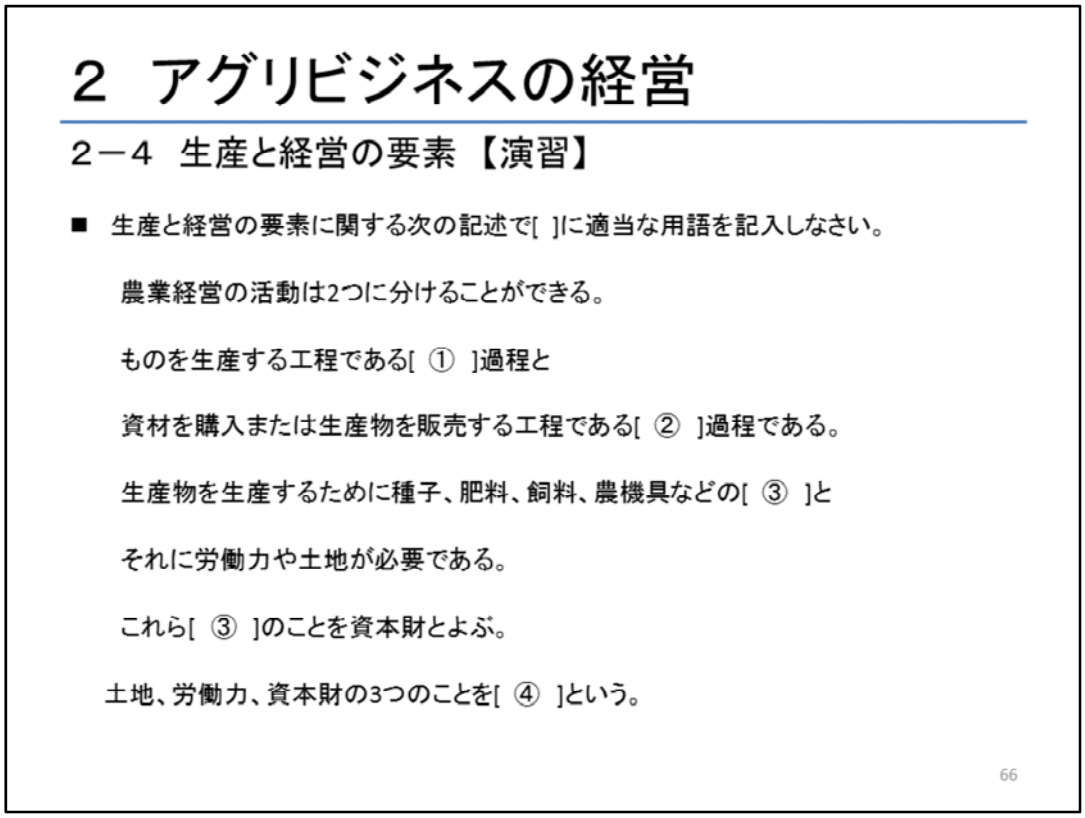
〇資本財
　農産物を生産するためには種子、肥料、飼料、農機具などの物　財、それに加えて労働力や土地を必要とする。これら物財のことを資本財とよぶ。

〇技術
　技術は、機械工学的技術と生産・化学的技術に区別することができる。

〇機械工学的技術
　トラクタによる耕起やコンバインによる収穫などの技術のことである。

〇生産・化学的技術
　作物の栽培管理のような労働を対象にする技術のことである。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
　　『農業経営』　実教出版
　　『農業の経営と生活』　農山漁村文化協会



2－4 生産と経営の要素 【演習】

【演習問題の狙い】
生産の大切さと生産の要素とは何かを理解する。

【解説】
解答は下記の通りである。

農業経営の活動は2つに分けることができる。

ものを生産する工程である[①生産]過程と

資材を購入または生産物を販売する工程である[②流通]過程である。

生産物を生産するために種子、肥料、飼料、農機具などの[③物財]と

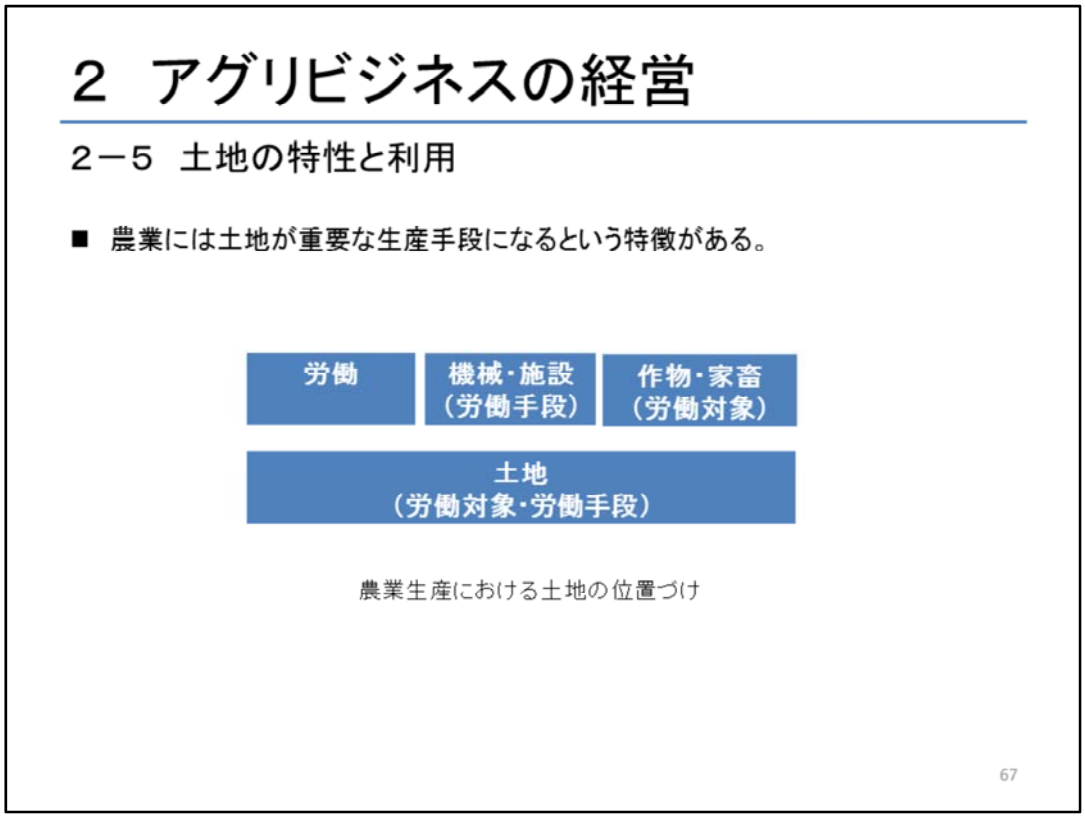
それに労働力や土地が必要である。

これら[③物財]のことを資本財とよぶ。

土地、労働力、資本財の3つのことを[④生産の3要素]という。

生産過程と流通過程は両方とも重要である。しかし、ものが生産されないと流通は生じない。経営改善のスタートは、生産過程を通じて、安定して良いものを安価で多く生産するように努力することである。また、ここで一緒に把握しておきたいポイントは生産の要素は経営を成り立たせる要素になることである。そのため、土地、労働力、資本財は経営の要素になることも一緒に確認しておきたい。

※ 参考資料 『農業経営入門』 実教出版
『農業経営』 実教出版



2－5 土地の特性と利用

農業にとっての土地の意味

①土地は水分や養分を蓄え、作物を供給する。
　こうした土地の働きを地力（肥沃度）という。地力は土地ごとに異なり、適切な管理をすれば良好な状態で持続的に維持することができる（不可滅性）。 しかし、不適切な利用をすると地力は低下し、生産性も低下する。このように地力は人為的な要因に影響を受けるのである。

②土地は農業活動が行われる場所であり、動かすことができない（移動不可能性）。
　また、自然立地条件（標高、地勢、気候など）をかえることができず、土地の位置する場所によって生産できる物が異なるため多様である（地域性）。農業生産には、土地の立地と広さ（空間）・面積（外延性）が必要とされる。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
　　『農業経営』　実教出版

２　アグリビジネスの経営

２－５－１　土地の分類

■　表のように土地の種類を分類した物を地目という。

土地、農用地の分類

農業経営に利用する土地	農用地	耕地	田	普通田
				特殊田
			畑	普通畑
				牧草専用地
			樹園地	果樹園
				茶園
				桑園
				その他の樹園地
		耕地以外の農用地	採草地・放牧地	
			宅地および農道	
			水路・ため池など	
	山林（採草・放牧に利用しない）			

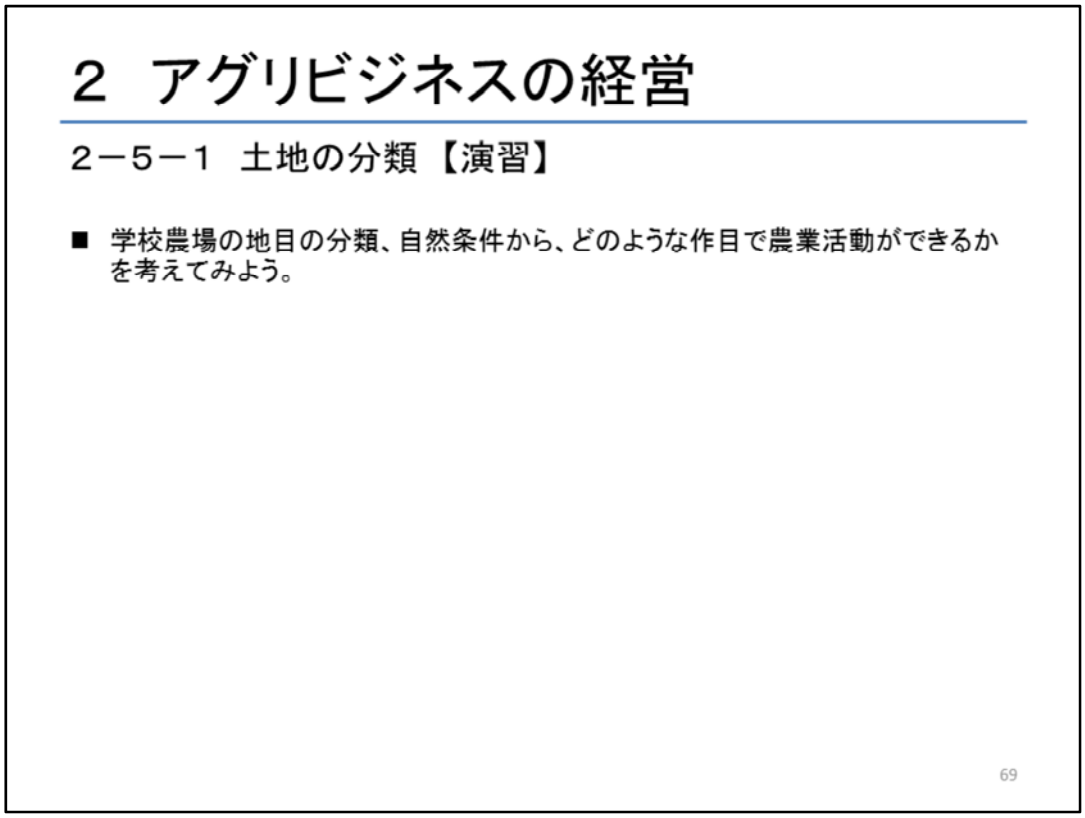
68

２－５－１　土地の分類

〇農業生産
農業生産は土地の立地、広さ（空間）に強く影響を受ける。そのため、土地、農用地の分類を把握し、適切かつ効果的に利用することが重要となる。

〇農用地
　農用地とは耕作を目的とする農地と採草地・放牧地を合わせた用語で、耕地は農作物を耕作するための土地である。田は普通田と特殊田に分けられ、畑は普通畑、樹園地、牧草地に区別される。

※　参考資料　　『農業経営』　実教出版
　　『農業の経営と生活』　農山漁村文化協会（農文協）



2－5－1 土地の分類【演習】

【演習問題の狙い】
実際にある学校農場の特徴を地目の分類によって把握する。次に、受講者のある学校を自然的立地条件からどのような作目で農業活動ができるかを理解する。

【解説】
ここでは宮崎県を事例として自然条件と農業活動ができる作目を説明する。

まず、学校にある農場が農耕地で用水を利用して耕作する田なのか、農耕地で用水を利用しないで耕作する畑なのかを考える。次に自然条件を考え、その条件から生産可能な作目を選ぶ。

〇自然条件
・気候は温暖で，快晴日数が多く，日照時間が長い。
・標高0m～1,000mまで農地が広がり，恵まれた自然条件も多い。
など

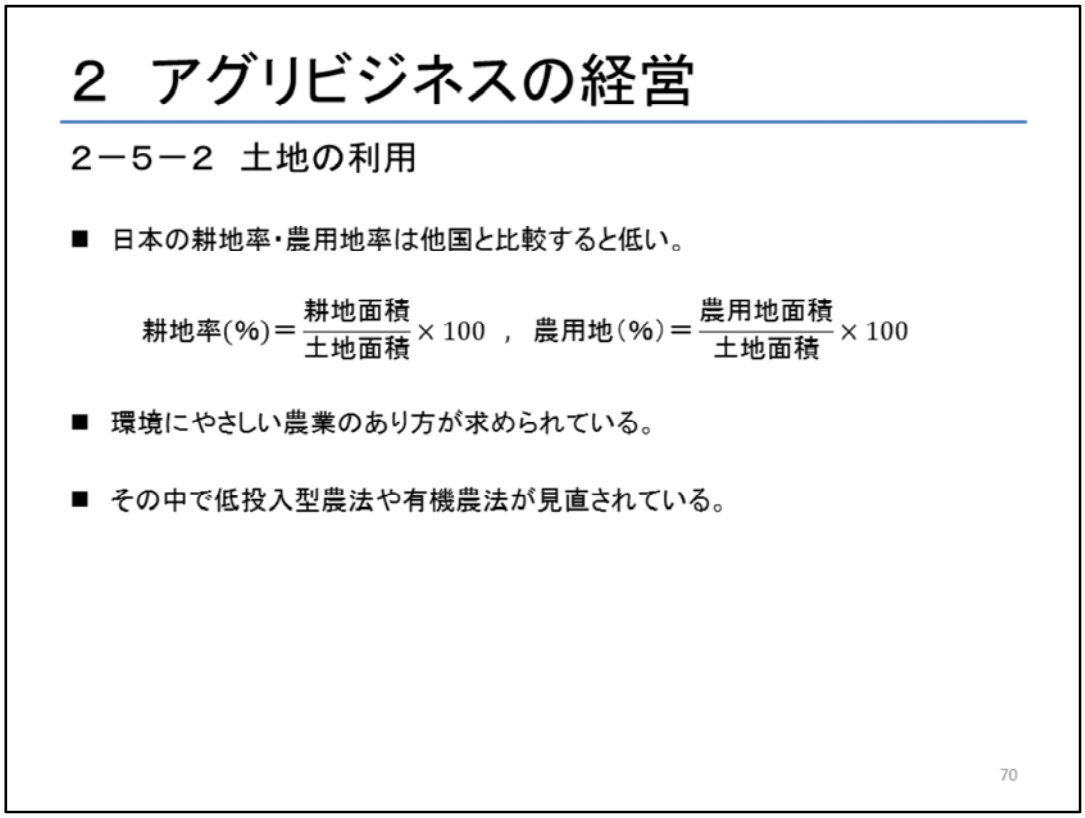
〇作目
農業地帯は沿岸沿いの「沿海地域」霧島盆地の「西南地域」県北西部の「山間地帯」に区分され、それぞれの地域の気候・土壌・立地条件に合致した農産物が生産されている。

①沿海地域
施設野菜・食用甘藷、みかん、亜熱帯果樹、等

②西南地域
露地野菜、水稲、等

③山間地域
夏季冷涼を利用した高冷地野菜、栗、椎茸、等

※ 参考資料 みやざきの農作物事典 宮崎県青果市場連合会
http://www.miyaseiren.com/selection/index.html



2－5－2 土地の利用

日本の耕地率は12.54%で、フランスの35.49%、イギリスの23.43%、ドイツの33.73%と比較すると低い数値になっている。そのため、限られた土地の有効活用が今後の農業生産力の維持、向上のために重要な課題となっている。

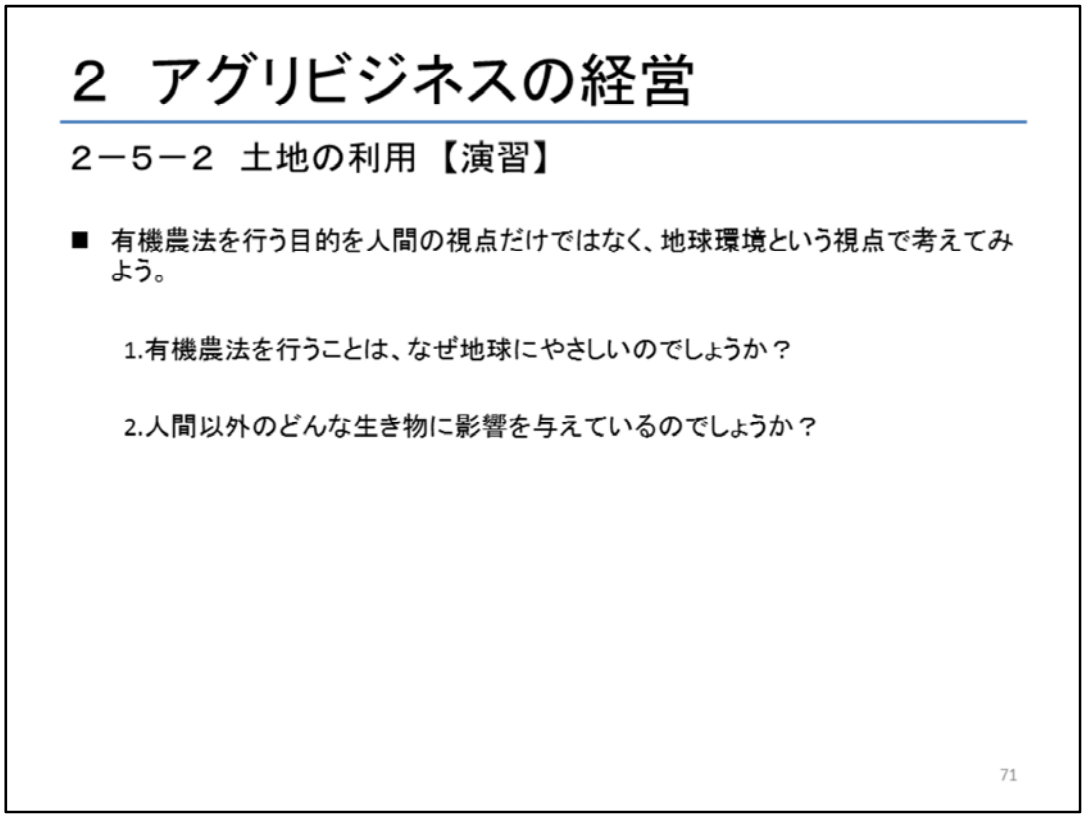
食の安心、安全や環境問題が議論されていることもあり、環境に負荷を与えないやさしい農業のあり方が求められている。

〇農法
農業技術の一定の体系のことである。
例:「有機農法」は俗称である「有機農業」を技術体系を持つものと表現した用語である。

〇低投入型農法
化学農薬や化学肥料などを使わなくてすむ農法

〇有機農法
自然農法ともいう。近代農業が化学肥料と農薬を武器に省力型農法によって推進されているのに対し，土壌中の腐植などの有機物を栄養に作物をつくる本来の農業のあり方をいう。環境に与える負荷も小さい。最初に体系づけたのはドイツの農学者 A. D.テーアで，堆肥づくりを奨励し有機栄養説を唱えた。

※ 参考資料 『農業経営入門』 実教出版
『農業経営』 実教出版
「有機農業」 コトババンク
https://kotobank.jp/word/%E6%9C%89%E6%A9%9F%E8%BE%B2%E6%A5%AD-144669



２－５－２　土地の利用【演習】

【演習問題の狙い】
　有機農業が与える影響を人間が「食べる」ということだけで捉えず、自然界、地球環境といった幅広い視点で考えることである。

【解説】
　有機農業のメリットは「化学農薬や化成肥料を使わないで、食品の安全性を高めること」と捉えがちである。しかし、食品の安全性というのは、有機農業の一側面でしかない。有機農法は自然のままの健全な食物連鎖を持続させるのに有効な方法である。食物連鎖を考える上で微生物が自然界にある有機物を分解し、それを植物が吸収して育ち、光合成で栄養を作る。人間等の動物はそれを食べて生きている。土の中でも、水の中でも、地球上の生命はすべて食物連鎖でつながっているからである。つまり、微生物や植物の生存環境(汚染のない水・大気・土)を考える時に有機農法は化学農薬・化成肥料、そして環境ホルモンや遺伝子組み換え技術を避けて、自然な形で健全な食物連鎖を可能にするからである。

※　参考資料　　日本オーガニック＆ナチュラルフーズ協会
　　http://jona-japan.org/qa/

２　アグリビジネスの経営

２－６　農業労働の特性と労働力の利用

■ 「労働力」とは働く人の人数のことである。

■ 「労働」は労働力から流れる用役で、「労働時間が8時間」というような時間で表示する。



72

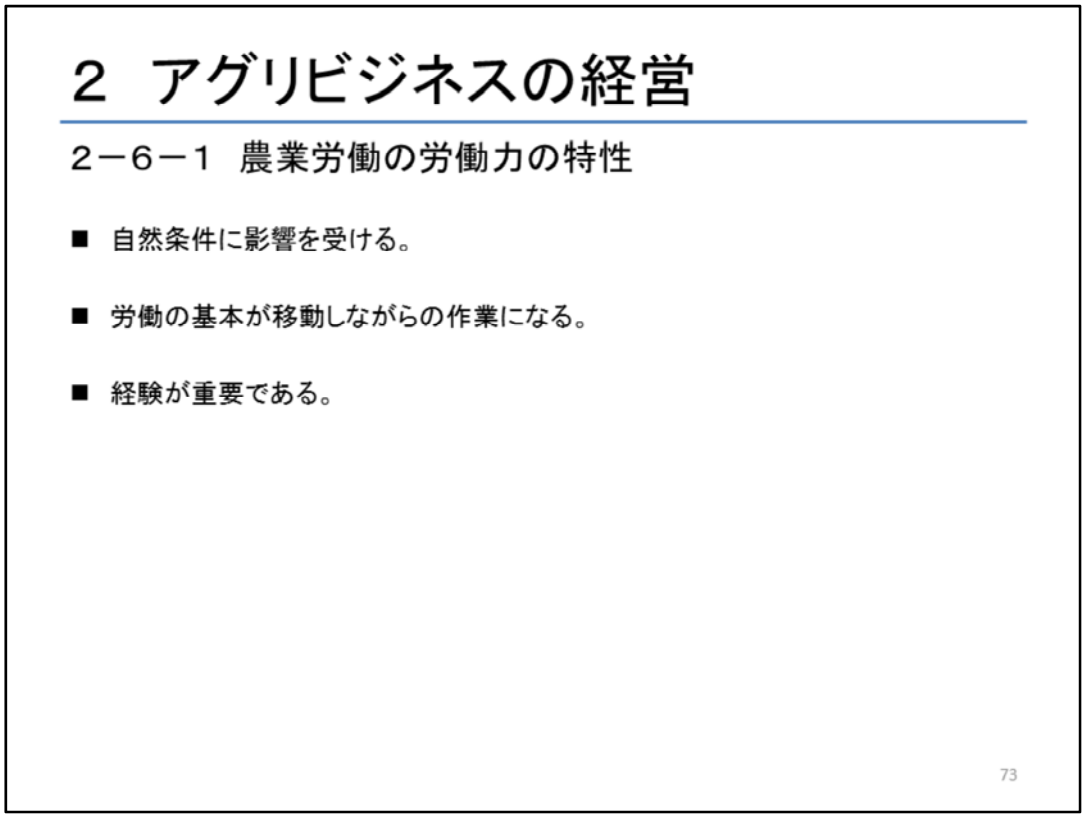
２－６　農業労働の特性と労働力の利用

労働力ははたらく人数であり、家族労力4人というように「人」で表現し、労働はこれに対して「用役」であり、労働時間が6時間とように「時間」で表現する。

企業経営だけでなく、規模が大きい施設園芸、果樹・野菜・畜産などの家族経営では人を雇う雇用労働力を使用することが多い。労働契約は日数で契約する日々雇用、特定の季節のみに契約する季節雇用、年間を通して契約をする年間雇用（常雇）がある。

規模の小さな家族経営においても雇用労働力を状況によって効率的に確保し、利用することが重要になる。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
　　『農業経営』　実教出版



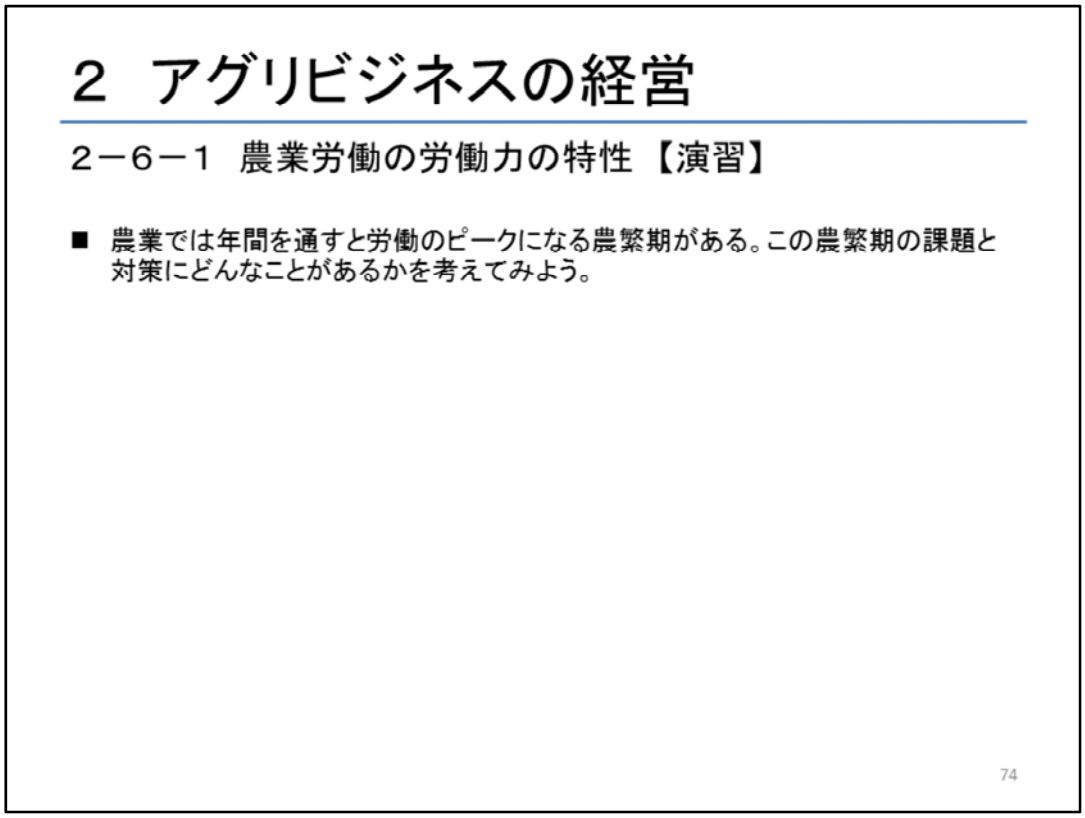
２－６－１　農業労働の労働力の特性

〇自然条件に影響を受ける
　農業は工業と比較すると平均的な労働需要がなく、生物を対象としているために作業に適期（適当な時期）があることである。具体的には生物の生育、成長のライフサイクルがあるため、季節によって農繁期と農閑期が起こる。そのため、臨時の労働力が必要になることが多い。

〇労働の基本が移動しながらの作業になる。
　農業労働は広い農用地での作業をするため、定位置の作業より移動しながらの作業が多くなる。
これが工業労働との大きな違いの1つである。規模の大きい経営をしている、又は、農地が所々に分散している分散耕地の状態では不必要な移動をできる限り減らすことが重要である。

〇経験が重要である。
　生命体を対象とする労働である。生物の生育を適切に見る目や適切な処置ができるか等が
生産量に大きく影響を与えることになる。そのため、長年の経験が重要になってくる。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
　　『農業経営』　実教出版



２－６－１　農業労働の労働力の特性【演習】

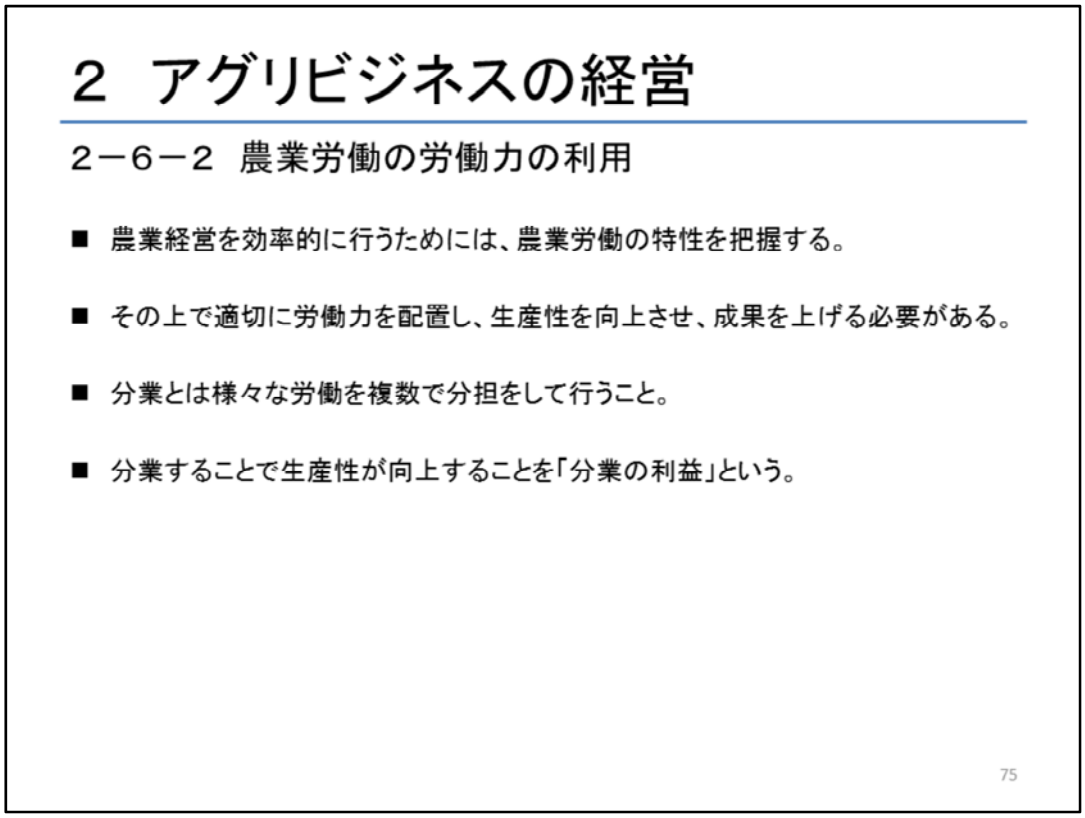
【演習問題の狙い】
　農業を行う上で農繁期に対して課題の把握と対策を考えておくことは重要である。
ここでは課題と対策を考えることで農繁期についての理解を深める。

【解説】
　農繁期に課題と対策例を下記に挙げる。

　課題としては自分達の労働力には限界がある。

　その対策として、そのピークで対処できるだけの作付け量にする。農繁期の時期だけに労働力を増やせるように雇用を増やす準備しておく。通年で収穫時期のピークが重ならない作目の組合わせ、例えばピーマンとぶどうの組み合わせを選ぶ。

　これらの対策は経営の規模や地域などの条件によって異なる。そのため、自分がどのような農業を行いたいかによっても変わってくることに注意をしたい。



2－6－2 農業労働の労働力の利用

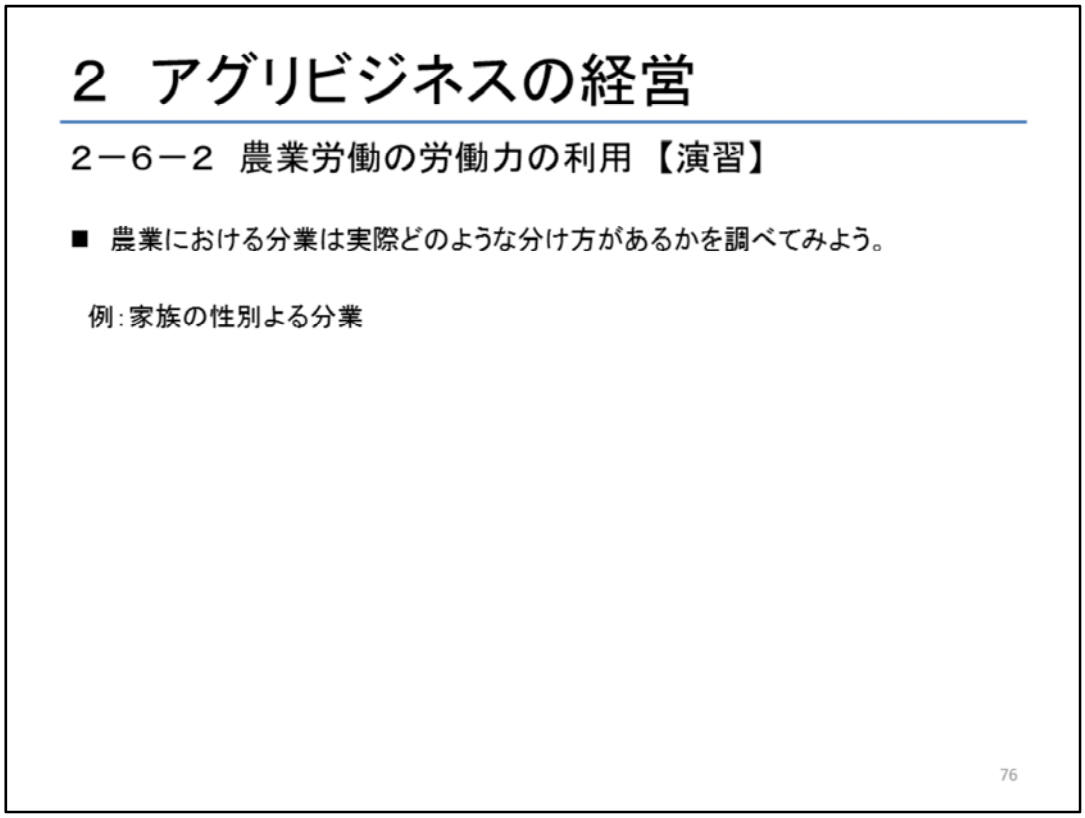
分業の利益をまとめると3つになる。

〇複雑な作業をいくつかの単純な作業に分け、熟練していない人にも仕事ができる。
例 収穫作業で農業機械の操作は熟練した操縦ができる夫が行い、単純な補助作業を妻が担当することで効率的にする。

〇1人で行えば起こる無駄を省くことができる。
例 枝豆の収穫で収穫から収穫物の運搬までを1人で行うと無駄が生じるが収穫作業と運搬作業を分けて行うと無駄を省くことができる。

〇作業を分けることにより、専門的な技術を短時間で修得することができる。
例 家族経営で稲作部門は父と母が担当し、草花部門は自分と妻が担当する。

※ 参考資料 『農業経営入門』 実教出版
『農業経営』 実教出版



２－６－２　農業労働の労働力の利用【演習】

【演習問題の狙い】
　ここでは分業の理解を深めるために分業の基準を調べる。

【解説】
　農業経営における分業の基準で考えられる分け方を挙げる。

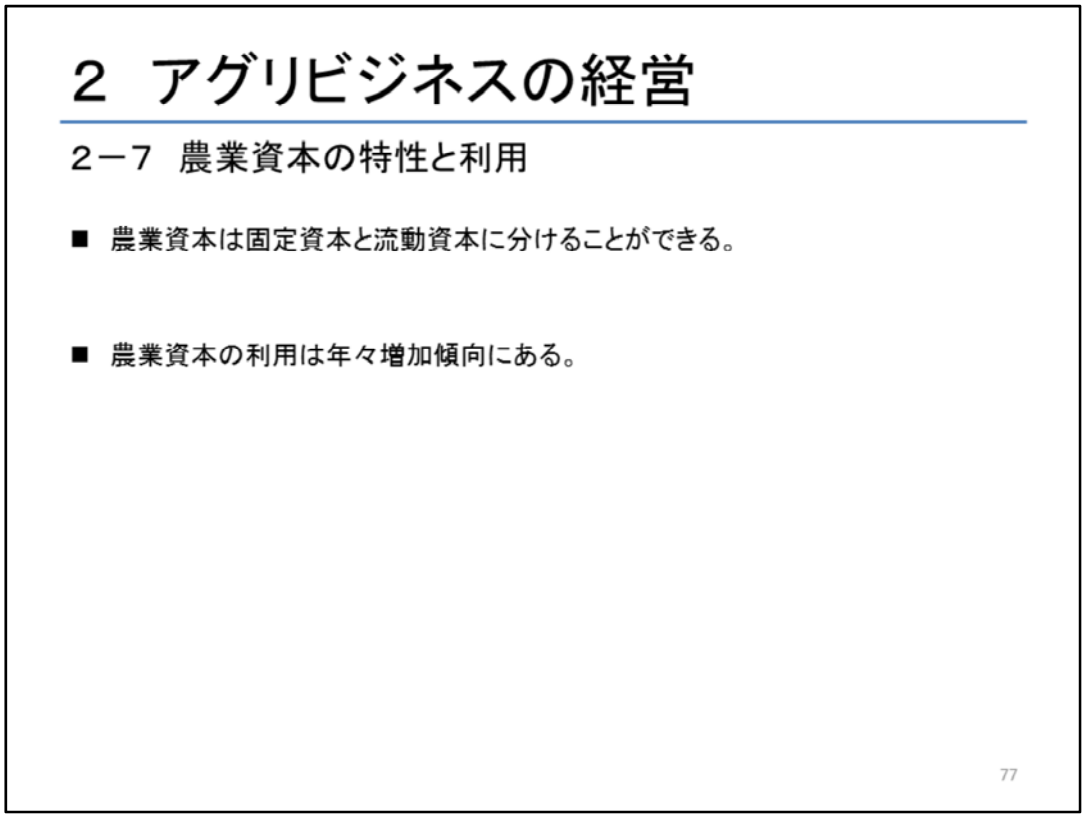
〇家族世代による
　家族経営で稲作部門は父と母が担当し、草花部門は自分と妻が担当する。

〇家族と雇用者による
　家族は農業機械を操作して、雇用者はその補助作業を行う。

他にも考えられる分業例

〇家族員の性別による　　〇雇用労働間での性別による
〇雇用労働間での能力による　　〇作目別による
〇農場ごとによる　　〇事業別による
〇カンを要する作業による　　〇機械と手作業による
〇販売と生産による　　〇管理と生産による
〇事務と生産による　　〇外部との交渉の担当による

※　参考資料　「農業経営における分業とインセンティブの機能」
　　農業経営研究　Vol. 43 (2005-2006) No. 1 p. 29-32
　　https://www.jstage.jst.go.jp/article/fmsj1963/43/1/43_29/_article/-char/ja/



２－７　農業資本の特性と利用

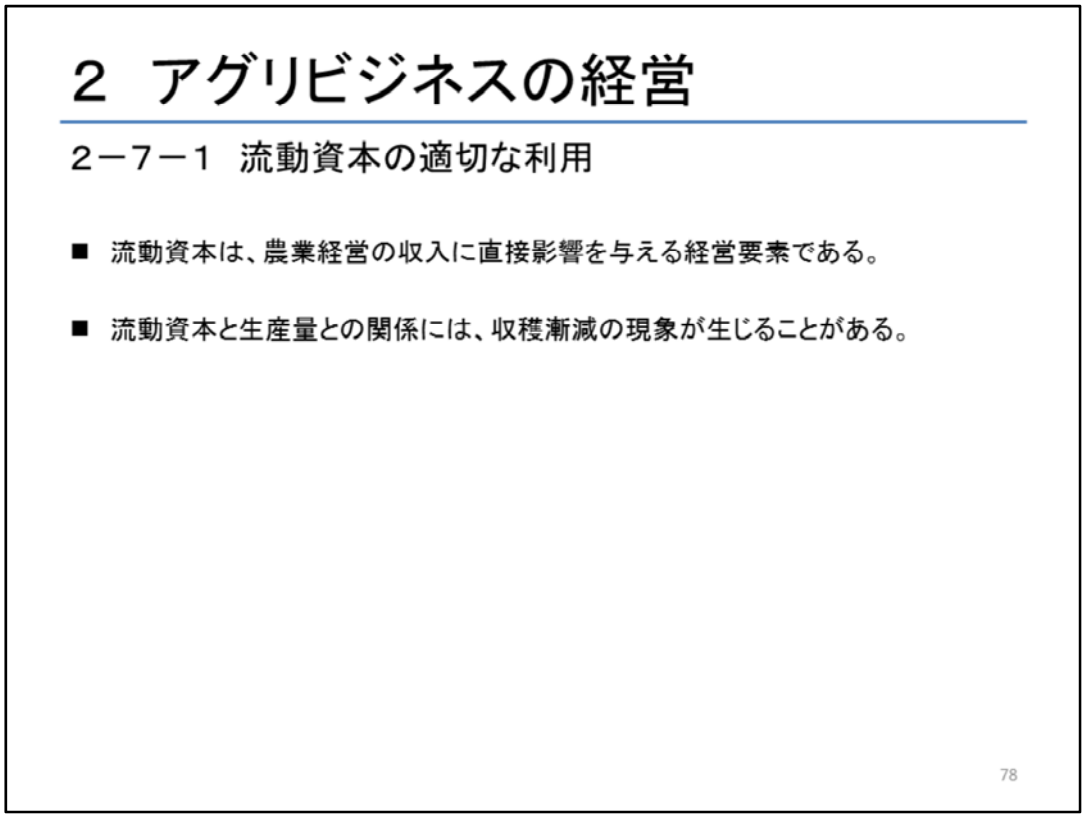
〇固定資本
　１年以上の長期にわたり農業生産過程に固定されて繰り返し使用される資本である。間接的にしか生産量の増加に影響を与えないもので、年々、価値が部分的に失われていくものである。
　　例：建物、自動車、農機具、植物、動物など（土地を除く）

〇流動資本
　1回の生産過程において、その価値全体が生産物に移転する資本である。生産量の増加に直接的に影響を与えるもの。
　　例：原材料・労働力など

　固定資本と流動資本が効果を発揮するには資本財相互、土地・労働力などの他の生産要素と結びつく必要がある。

〇農業資本の増加傾向
　固定資本としての動力耕うん機、農用トラクタの農家1戸あたりの所有台数を例にすると1970年に0.64台だったものが1996年には1.51台と増加している。つまり、20年間で倍増したことが分かる。農家の規模等の違いによっても異なるが、農業資本の利用は農機具の費用の割合が全体的に高い傾向にある。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
　　『農業経営』　実教出版



2－7－1 流動資本の適切な利用

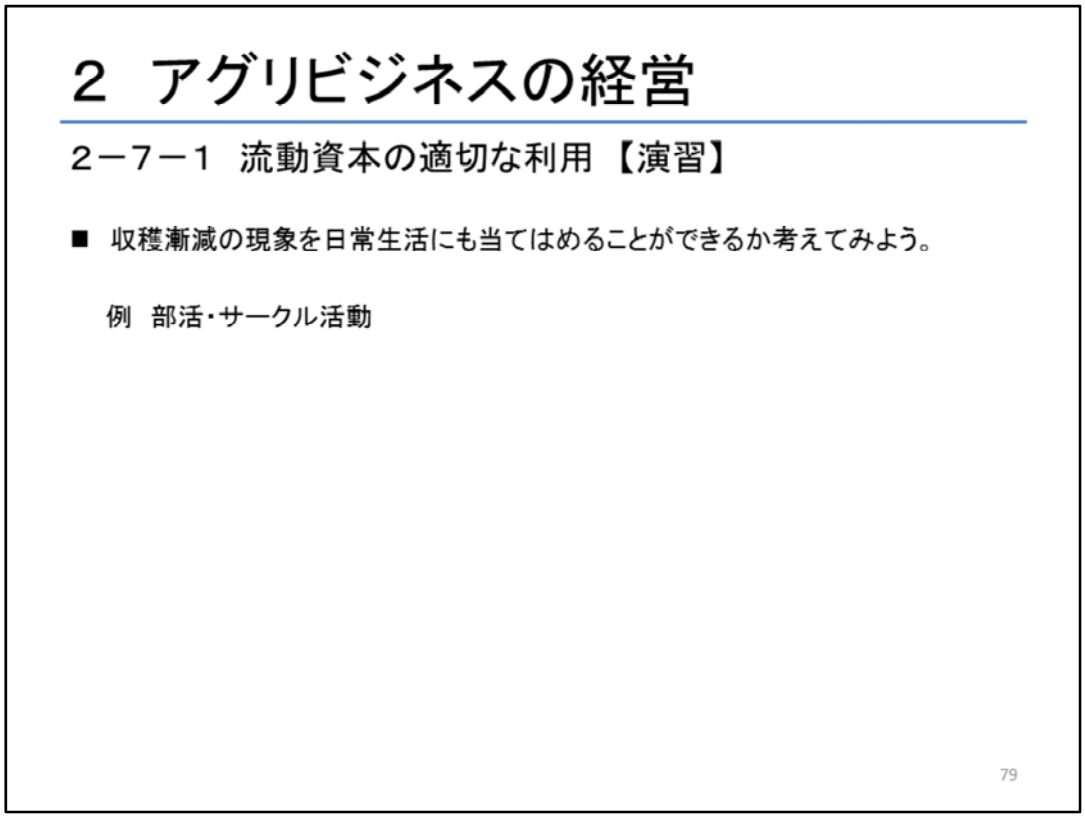
〇流動資本の適切な利用

流動資本は農業経営の収入に直接影響を与えるため、有能な経営者は作物や家畜の成育状態から流動資本を適切に利用して経営に役立てている。

〇収穫漸減の減少

収穫逓減の法則ともよばれる。投資される資源の単位量当たりの増加に伴う収益の増加分がしだいに減少する現象、養分と収量との関係では、ある養分要因を単位量だけ増加するときに生じる収量の増加は、その要因を十分に与えたときの最高収量と，現在の収量との差に比例する。例えば、ある農産物を生産する時に、土地に肥料を使用すると生産量は増加する。しかし、肥料の使用量がある一定量を超えた時点で、その増加量の割合は徐々に減少する。

※ 参考資料 「収穫漸減の法則」コトハバンク
https://kotobank.jp/word/%E5%8F%8E%E9%87%8F%E6%BC%B8%E6%B8%9B%E3%81%AE%E6%B3%95%E5%89%87-789070#E6.B3.95.E5.89.87.E3.81.AE.E8.BE.9E.E5.85.B8



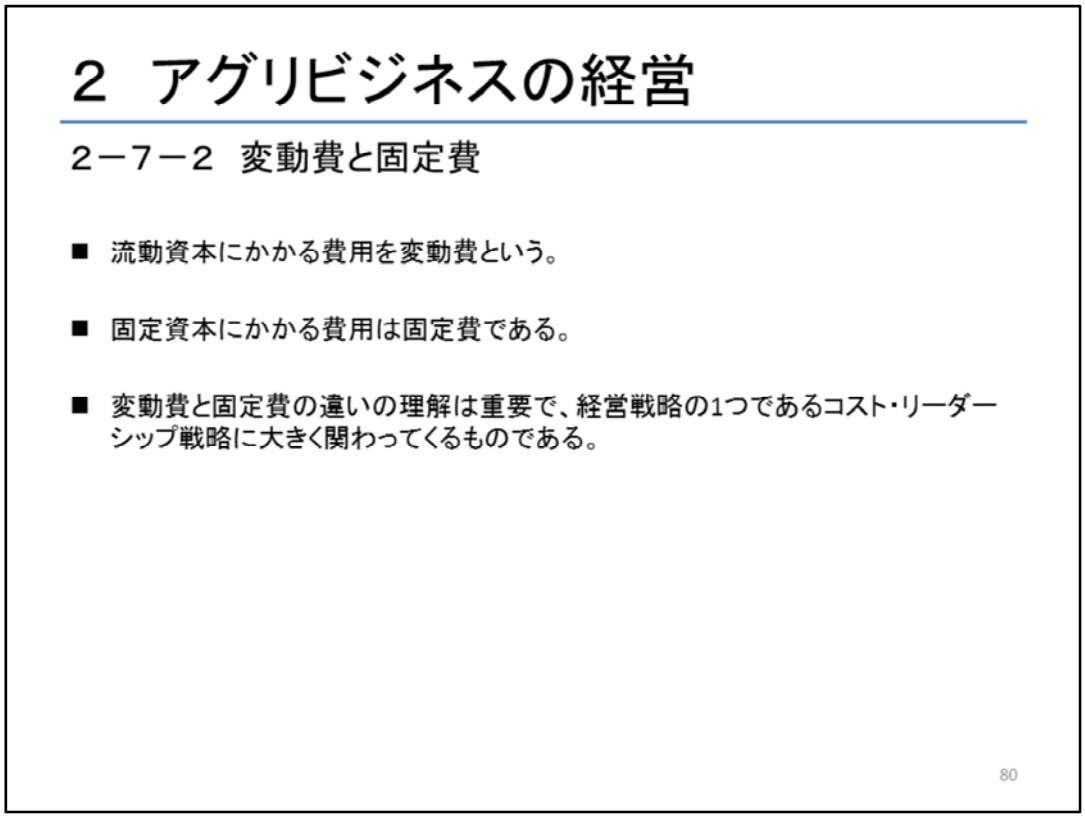
２－７－１　流動資本の適切な利用【演習】

【演習問題の狙い】
　収穫漸減の現象を日常生活などで当てはめることで、専門用語を身近に感じさせることが目的である。また、日常の生活にも適用できることを知り、関心を高めることである。

【解説】
　収穫漸減の現象は、収穫逓減の法則とも呼ばれ経済学用語である。ここでは収穫漸減の現象を日常生活での例を挙げる。

〇部活・サークル
　A君は野球を上達したいと考え、練習時間を2時間から4時間に増やしても成果は2倍にならない。練習時間を増やしても人間の能力には限界があるため、ある程度のレベルになるとそれ以上の上達は望めない。

〇飲み物
　のどが渇いた時に、飲むジュースの最初の1杯目は非常に爽快感があり、おいしく感じる。しかし、2杯目、3杯目は慣れや飽きがきて満足感が徐々に下がる。これは人間がただ量を多く欲しているのではなく、適切な量を飲むことで満足を得られるからである。



２－７－２　変動費と固定費

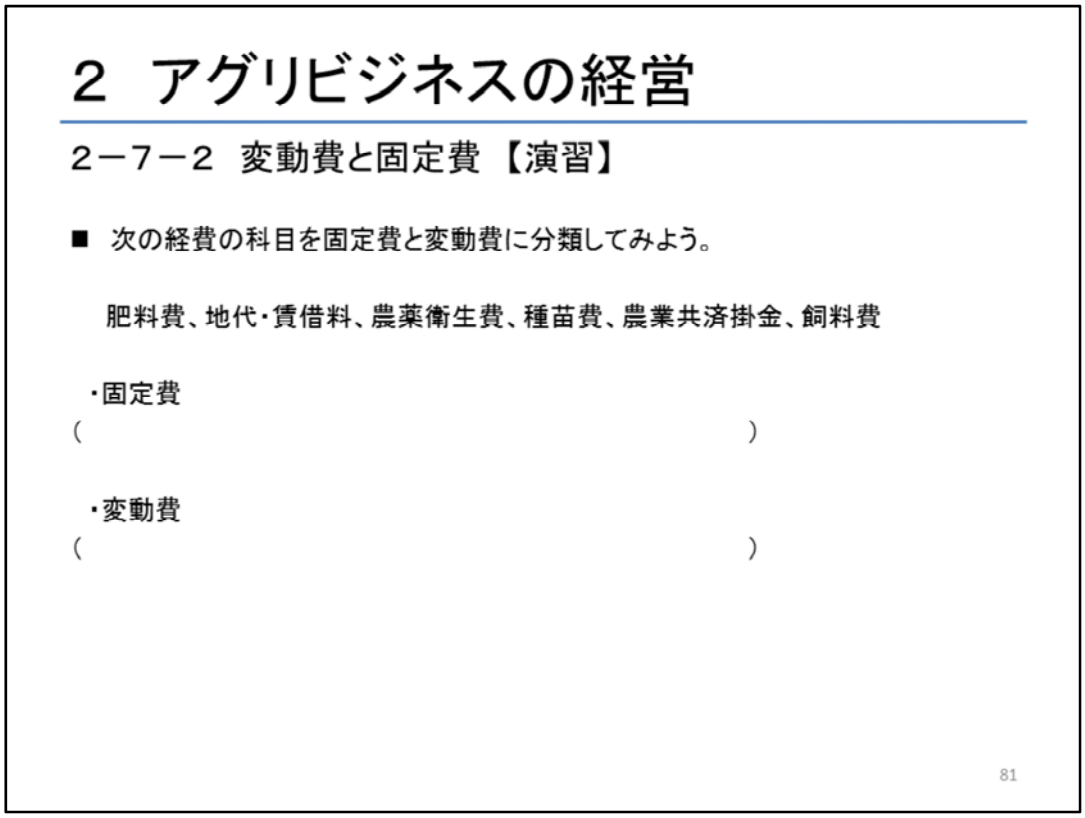
ここれではトラクターを購入し、使用したことを想定した変動費と固定費を具体的に考える。

〇変動費
　トラクターなどの農業機械を動かすための燃料費

〇固定費
　トラクターの故障や事故などに備えるための保険料、維持するための保守点検費、他にも減価償却費や税金などがトラクター本体にかかる固定費になる。

〇コストリーダーシップ戦略
　コストリーダーシップ戦略はマイケル・ポーターが提唱した戦略の1つである。その内容は、競合他社よりも低いコストを達成し、競争優位を確立することである。ここで紹介した変動費と固定費などを効率的に管理し、他社に勝とうとする戦略のことである。競争戦略は他は、価格（コスト）以外で差別化をする差別化戦略や経営資源をある領域に特化する集中戦略などがある。農業経営でも固定資本の利用率、単位当たりの固定費の削減などを考慮して戦略を立てるので、この経営戦略の一例といえる。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
　　農業経営』　実教出版



2－7－2 変動費と固定費【演習】

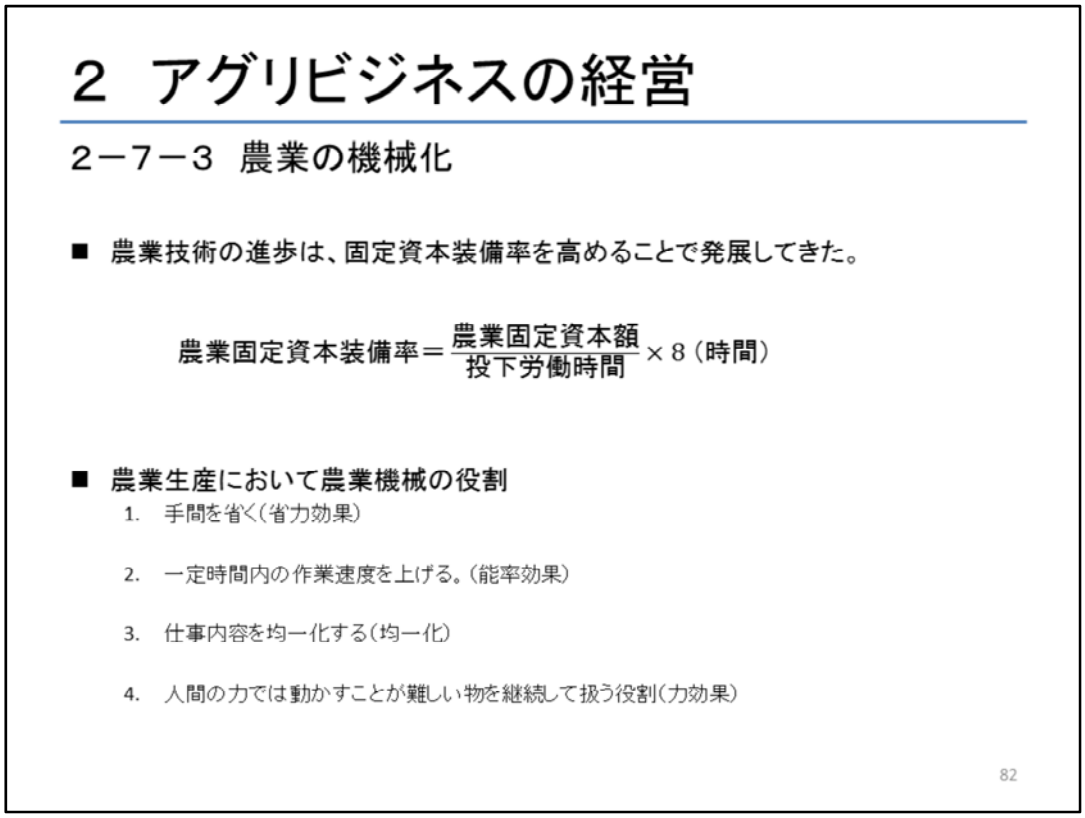
【演習問題の狙い】
固定費と変動費には実際どんな物があるかを演習問題で分類することで理解を深める。

【解説】
固定費・変動費を理解することは損益分岐点を求める時にも重要になる。

○固定費
地代や賃貸料、農業共済掛金は、月々または毎年など定期的に支払う固定した費用である。
また売上や生産量に関係なく、決まった金額であるため、固定費の扱いになる。
例　地代・賃借料、農業共済掛金

○変動費
固定費とは逆に変動費に分類したものは、生産量や売上などの増減に直接関係があるものになる。
例　種苗費、肥料費、飼料費、農薬衛生費

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
　　『農業経営』　実教出版



2－7－3 農業の機械化

固定資本装備率は投下労働8時間を1日あたりの固定額として計算している。

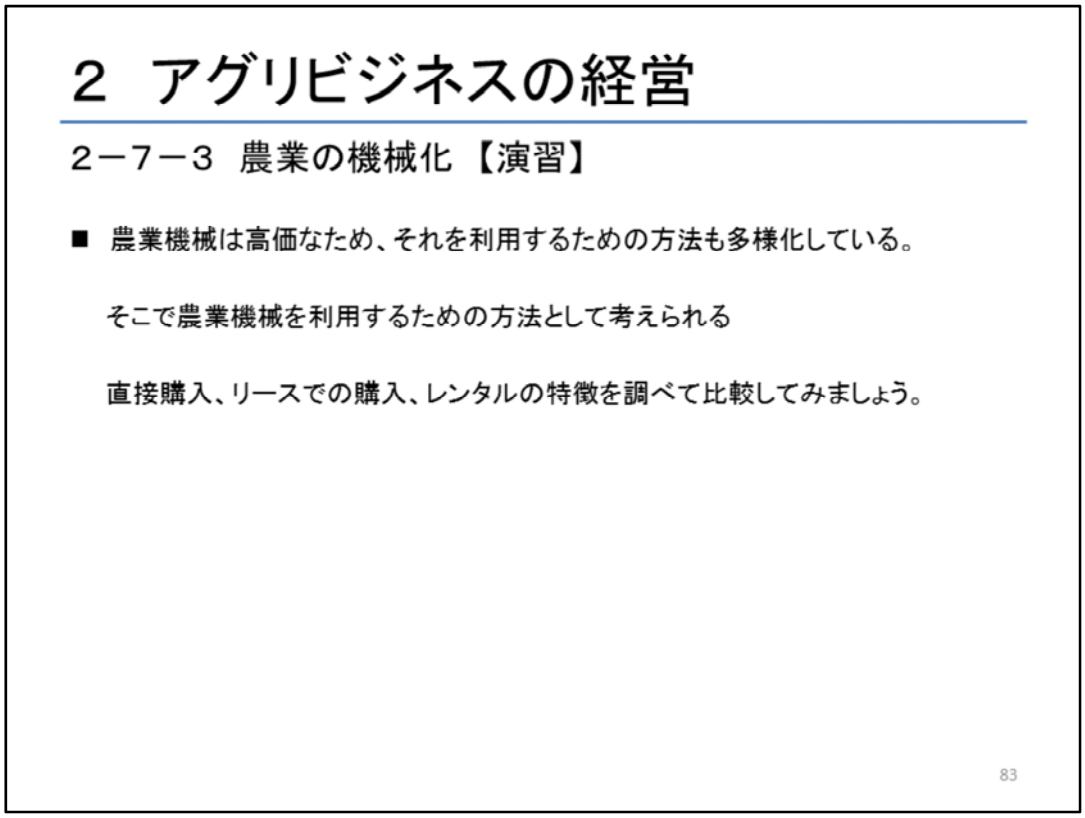
日本では農機具資本の割合が高く、機械化が進んでいる。

①田植え定規を使用した田植えから歩行型や乗用型の田植え機への変化

② 鎌を使った手での収穫作業からコンバインによる収穫作業へ変化

農業の機械化の利点は増収効果を期待できるが、基本的には省力効果が目的である。また、小規模な経営をしている農家が大型農業機械を使用すると過剰な投資になってしまうことがあるため注意が必要である。

※ 参考資料 『農業経営入門』 実教出版
『農業経営』 実教出版



２－７－３　農業の機械化【演習】

【演習問題の狙い】
　農業機械の利用するには機械の直接購入、リースでの購入、レンタルと利用するための方法も多様化している。そこで、この演習では、多様化する利用方法を受講者が調べることで機械の購入、リース、レンタルのそれぞれの特徴を把握し、その状況メリット、デメリットを知る。

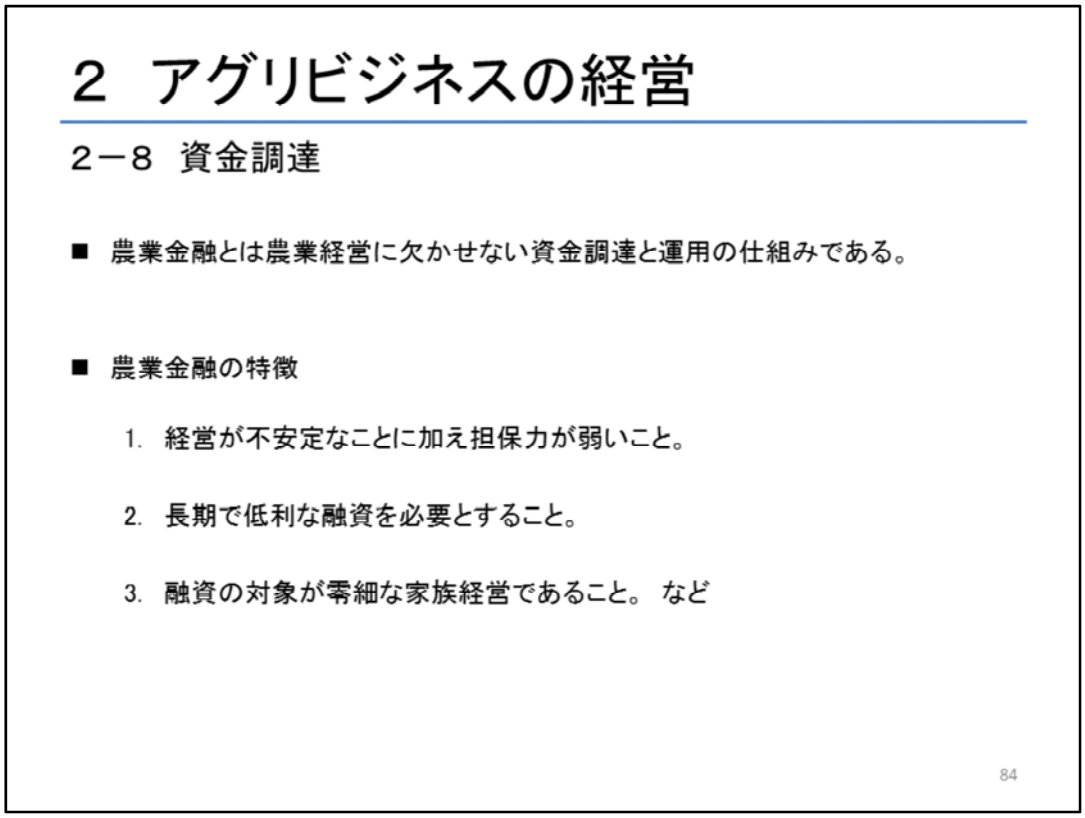
【解説】
　ここでは農業機械の購入、リースでの購入、レンタルの利用方法の利点と欠点等をまとめた。

〇直接購入
　利用者は農業機械を選び、代金を直接販売事業者に支払う。利用期間は長期間で、所有権は利用者になる。保守管理も利用者が行う。所有者として自由に農業機械を利用可能で利点があるが、購入にまとまった資金が必要になり、保管と整備は自己責任になる欠点がある。

〇リースでの購入
　利用者はリース会社に農業機械代金の一括支払いを依頼し、分割して利用料金を支払う。利用期間は長期間で、所有権と保守管理は利用者になる。利点は購入前に多額の資金を必要ではないこと。
欠点はリース料の返済能力がある農業者に限定されること。

〇レンタル
　利用者は利用したい農業機械を、利用したい期間だけ有償で使用する。利用期間は短期間で所有権と保守管理はレンタル事業者である。利点は年間の農業機械コストを大幅に削減可能なことや整備コストの負担がないことである。欠点は利用したい農業機械が常に借りられるとは限らないことである。

※　参考資料　　「農業機械レンタルサービスに関するガイドライン」
社団法人　日本農業機械化協会
http://nitinoki.or.jp/kikaika/rental/rental-guideline.pdf



２－８ 資金調達

農業金融とは農業の多くが家族経営で経営と家計が分離していないため、広く農家ないし農村地域に関連した金融一般を指す。

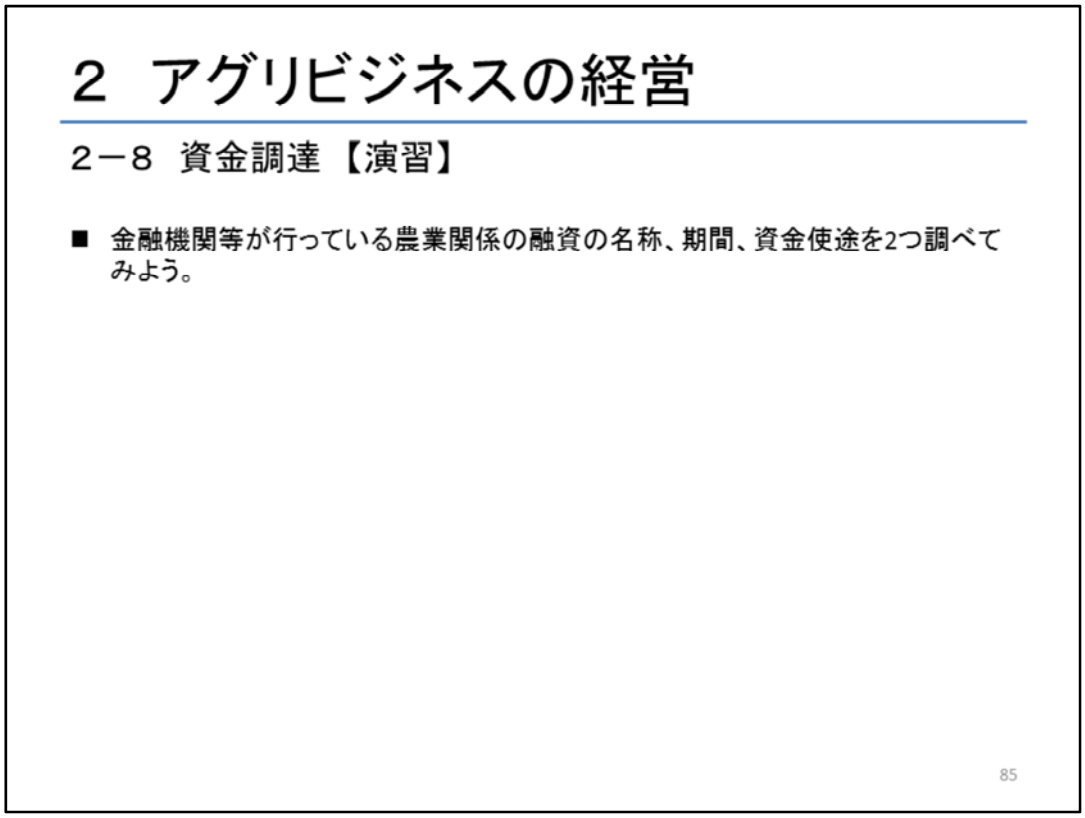
日本の農業金融は、資金を受ける視点では以下の特徴が考えられる。

〇資本の回転が遅く長期性を帯びやすい。
〇短期的資金については季節性をもつ。
〇経営規模が零細かつ低収益のため低金利の要求が強い。
〇農家経済の経営と家計の不離一体性のため、消費の目的がはっきりしない。

次に資金を供給する視点では以下の特徴が考えられる。

〇資金単位が零細である。
〇貸出資金回収の危険性が大きい。
〇信用保証は保証人ないし土地担保が中心である。

※　参考資料　『農業経営入門』　実教出版
『農業金融論』　明文書房
『農業における投資・財政・金融の基本問題』　養賢堂



2－8 資金調達【演習】

【演習問題の狙い】
農業関係の融資の種類を調べることで資金の名称、期間、資金使途を学び、理解する。

【解説】
主な融資は下記の表の通りである。融資によっては短期、長期を選べるもの存在する。また、使用用途も限定されているものがあるので、融資を受ける際には十分な検討が必要である。スーパーL資金については 6－7－1 スーパーL資金で詳細な説明を行う。

名称	期間	使用用途
農業近代化資金	長期	機械・施設・長期運転資金
農業経営改善促進資金 （新スーパーS資金）	短期	運転資金
アグリマイティー資金	長期および短期	農地・機械・施設・長期運転資金
JA農機ハウスローン	長期	機械・施設資金
営農ローン	短期	運転資金・小額の機械・施設等
農林水産環境ビジネスローン	長期および短期	運転資金・設備資金
農業経営基盤強化資金 （スーパーL資金）	長期	農地・機械・施設・長期運転資金
経営体育成強化資金	長期	農地・機械・施設・長期運転資金
農業改良資金	長期	新作物分野・流通加工分野・ 新技術にチャレンジする場合に必要な資金
青年等就農資金	長期	就農するにあたっての機械・ 施設・長期運転資金

３　アグリビジネスの組織運営

３－１　アグリビジネス経営と環境条件

■　農業経営における部門・作目の分類は表のようになっている。

組織	部門	部門（作目）※1	作目（部門）※2	作物・種類の例
経営組織 （経営方式） （経営形態）	耕種	普通作	稲作	イネ
			麦	コムギ
			雑穀作	ソバ
			豆類作	ダイズ
			いも類	サツマイモ
			飼料作	トウモロコシ
		工芸作	工芸作物作	ナタネ
		野菜作	施設野菜作	施設キュウリ
			路地野菜作	ダイコン
		果樹作	果樹作	リンゴ
		草花作	草花作	キク
	養畜産	畜産	酪農	乳用牛
			肉用牛	繁殖牛
			養豚	肉豚
			養鶏	食鶏
			その他畜産	養蜂
		養蚕	養蚕	養蚕
	加工	加工	農産物加工	わら加工
			畜産物加工	ハム
			林産加工	シイタケ

※1、※2　同じ項目について、部門とよぶ時と作目と呼ぶ時がある。
ここでは主に呼ばれる方を示し、括弧内は、そう呼ばれることもあることを示した。

86

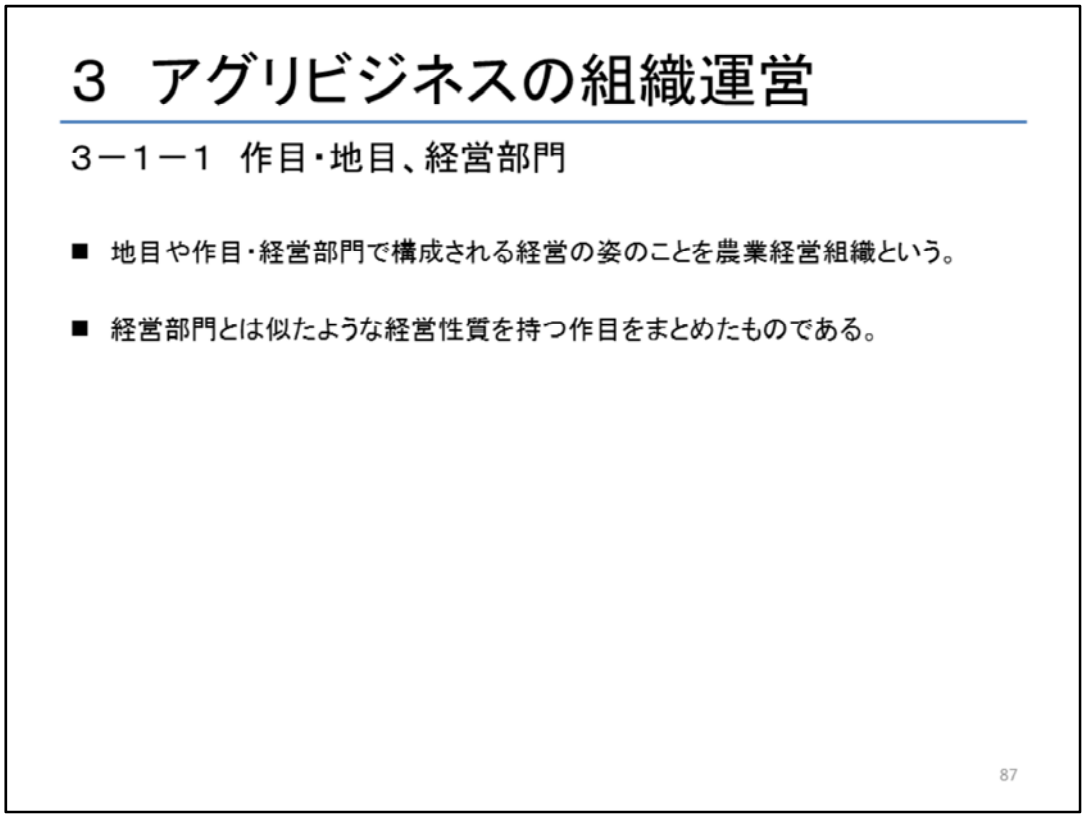
３－１　アグリビジネス経営と環境条件

地目とは水田・畑地・草地などの利用する土地の種類のことである。土地の分類については2-5-1を参照。

作目とは、栽培する作物や飼育する家畜の種類のことである。また、同じような経営的性質をもつ作目をまとめて経営部門という。農業経営組織とは、地目や作目・経営部門の組み合わせで構成される農業経営の形のことである。農業経営組織の組み立ては農業経営者にとって重要な意思決定の1つである。

農業経営を持続させるための戦略として、どの地目でどの経営部門の作目を選択するかが重要な判断となる。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
『農業経営』　実教出版



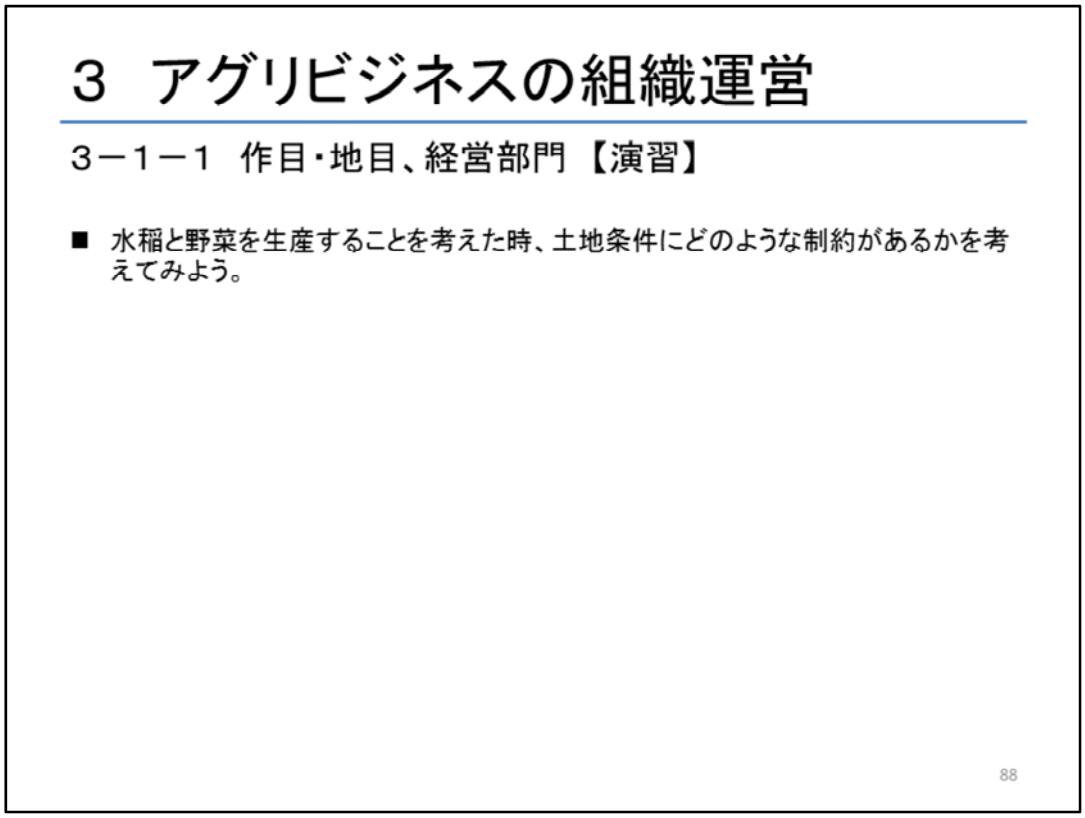
３－１－１　作目・地目、経営部門

〇農業経営組織

　農業経営組織は具体的には稲作経営や酪農経営等のように作目によって区別して経営を行うか、あるいは地目利用を考慮して、水田経営、畑作経営、草地酪農経営を行っている。

　農業経営者にとって最も重要な意思決定の1つが農業組織を組み立てることである。農業組織を組み立てるには農業経営がどのような環境条件に影響を受けているかを考慮しないとならない。それには諸所の条件を外部条件と内部条件に区別をして考えていく。

　外部条件、内部条件については３－１－２で説明を行う。



３－１－１　作目・地目、経営部門【演習】

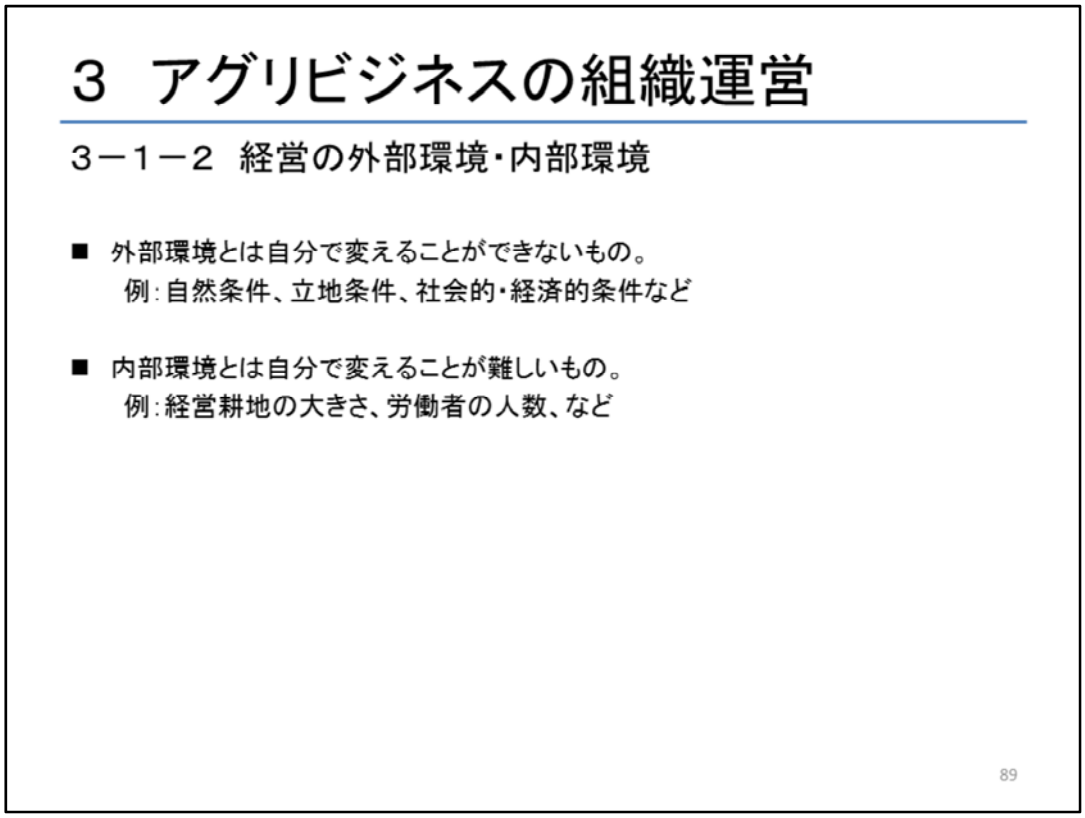
【演習問題の狙い】
　ここでは水稲と野菜の生産を土地条件の視点からその特徴を理解する。

【解説】
　水稲と野菜の生産の土地条件は下記の通りである。

〇水稲
　水稲生産には農業用水が必要。新たな場所で稲作を始めようとするには水利条件を確認する必要がある。地域によって異なるが用水を得るには費用もかかる。

〇野菜
　野菜は労働集約的な作物である。比較的小面積でも生計を立てることが可能な作物である。野菜栽培は、施設の準備はもちろん高い技術を必要とし、すぐ取り組むのは難しい。しかし、容易に取り組みやすい露地栽培や投資金額が少なくてすむパイプハウス等もある。

※　参考資料　　『ちばの大地で農業を始めたい人の手引書』　千葉県
http://www.pref.chiba.lg.jp/ninaite/shuunouguide/tebiki-05.html#(1)



3－1－2 経営の外部環境・内部環境

ここでは外部環境に関係がある諸条件を説明する。

〇自然条件
農業生産においては、気象条件、土地条件などの自然条件が農業生産に強く影響を与える。例えば、同じ作物の栽培を考えた時でも土地によっては種をまく時期、収穫の時期に地域差がある。小麦の場合は北海道と南九州とで適期差が約2ヶ月ある。

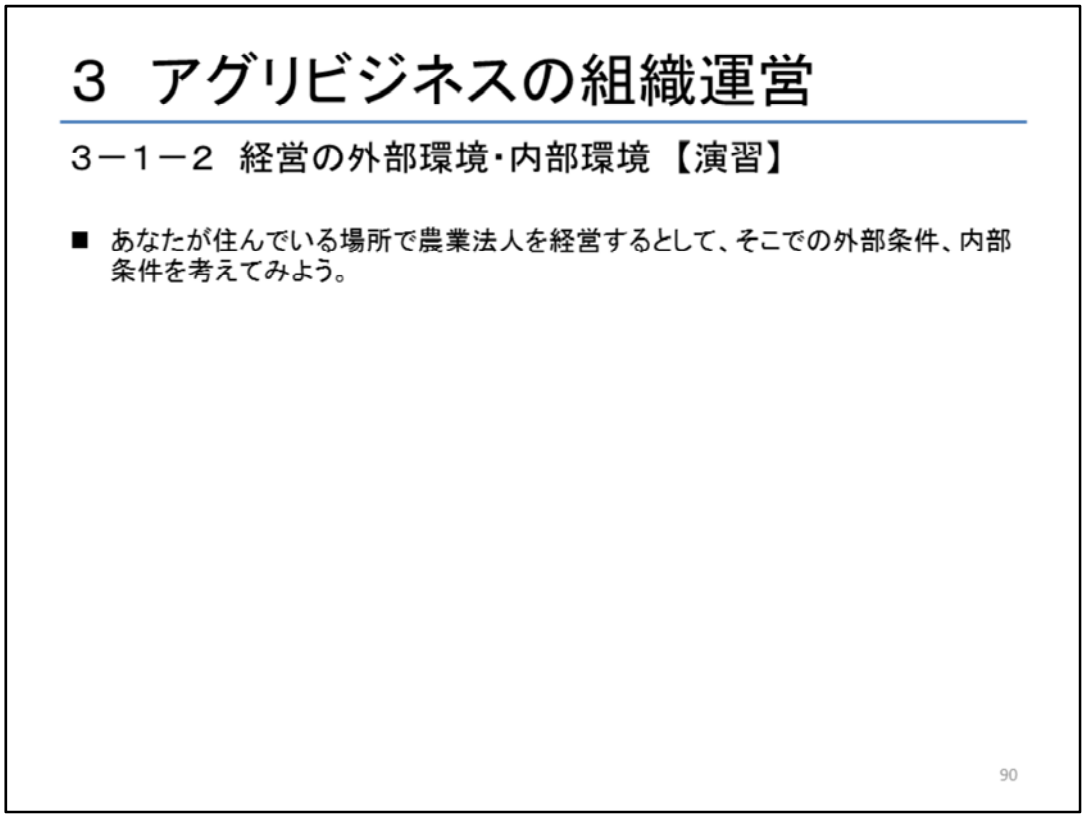
〇立地条件
市場や市場・消費地までの距離を交通地位という。全く同じ生産費で生産を行なっても、交通地位に差があると運送費に差が生まれてしまうため、市場での競争条件に違いが出てしまう。このように農業経営組織ではこの距離の差が流通コストなどに影響を与えるため、競争条件に関わってくるのである。

〇社会的・経済的条件
社会的・経済条件はその時々で変化する。ここでは農業経営における環境変化の例を挙げる。

大半の農産物は過剰供給になっており、価格が伸び悩んでいるため、高品質や高付加価値な商　品が望まれている。例えば、高級ブランドトマトの産地は水分ストレスを与え糖度を10度以上にして品質を保証して付加価値を高めている。

消費者のニーズが味だけでなく、安心、安全にも関心が高まっている。例として野菜などでは産地と生産者の顔が分かることで安心、安全を提供している。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
『農業経営』　実教出版



３－１－２　経営の外部環境・内部環境 【演習】

【演習問題の狙い】
　受講者が住んでいる場所で農業法人を経営することを想定することで経営における外部条件、内部条件を学び、理解を深める。

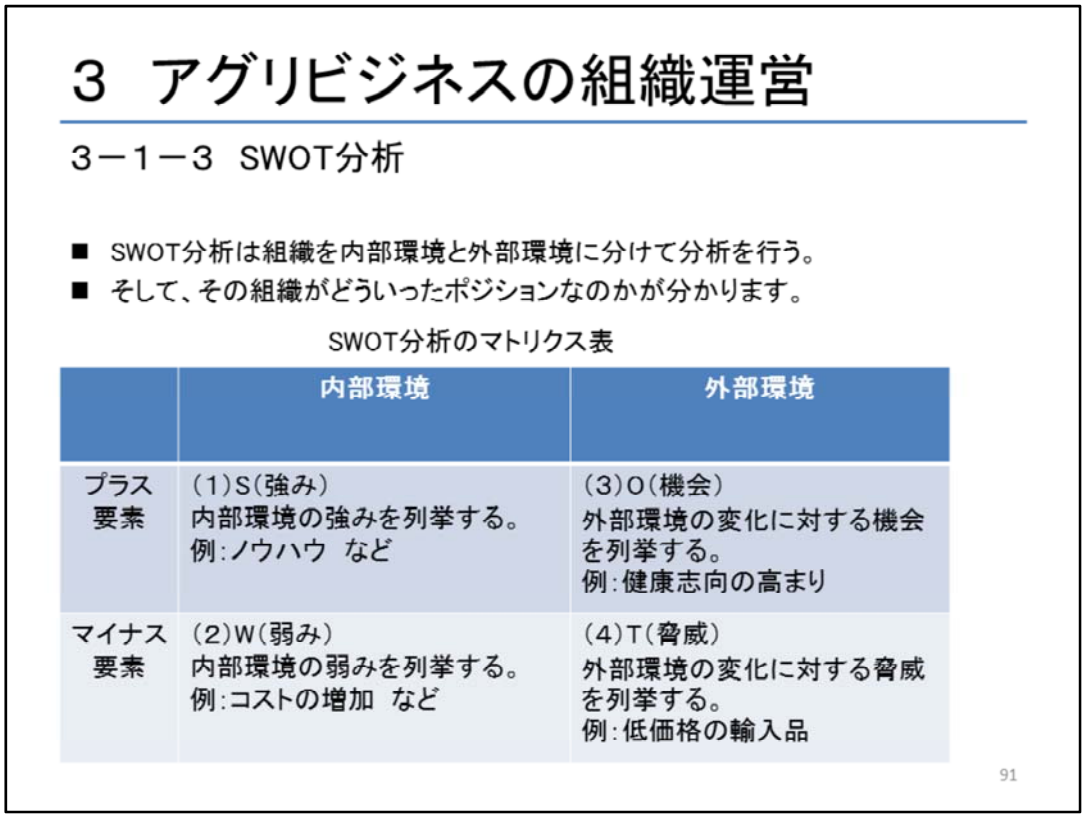
【解説】
ここでは宮崎県での農業経営を想定して内部環境と外部環境を挙げる。

〇内部環境
　経営耕地の大きさは20haで、労働者の人数は父、母、弟、自分の４人。

※内部環境のこれらの項目については受講者の環境によるため、個々の事情による。

〇外部環境
　自然条件は農地は火山性不良土壌で覆われているため、生産性が低い土地がある。台風や集中豪雨などの自然災害を受けやすい。気候は温暖で快晴日数が多く，日照時間が長い。

〇立地条件
　大消費地から遠隔地にあるため、輸送コストが掛かる。



3－1－3 SWOT分析

SWOT分析は外部環境、内部環境に分けて行う環境分析の1つである。マーケティングだけに限らず、あらゆる場面で利用できる便利な手法である。自社の分析と自社を取り囲む環境をStrength(強み)、Weakness(弱み)、Opportunity(機会)、Threat (脅威)の4つに分け、その頭文字を取りSWOT(スウォット)分析と呼ばれている。

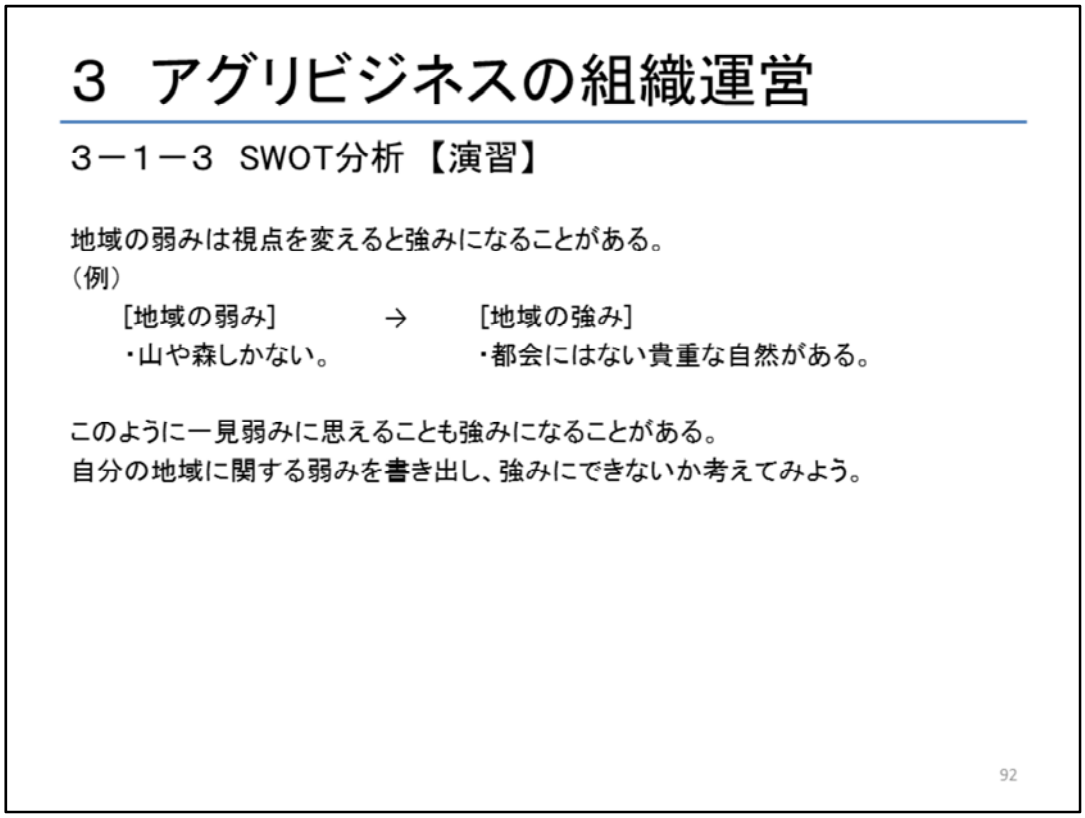
〇SWOT分析の流れ
表のようなSWOT分析用マトリクス表を用意する。地元特産の農産物を利用した加工食品メーカーの事例を挙げる。

①内部環境として自社の強みと弱みを書き出して整理する。そして、自社が他社より強みが何か。逆に自社が他社より弱いものは何なのかを考える。それをマトリクス表の(1)、(2)の部分に書き込む。

②次に外部環境として自社を取り巻く経営環境におけるビジネスチャンス(＝機会)になる環境や条件が何か。逆にビジネスに悪影響(＝脅威)となる環境や条件は何かをマトリクス表の(3)、(4)の部分にまとめる。関連する外部情報なども収集し、今後予測されることも考えながら作業することが重要になる。

③最後に整理した内部環境「強み」「弱み」、外部環境の「機会」「脅威」の4つを組み合わせて分析する。そして、自社が将来的に、どういった方向性を持って事業を行うべきかを明確にし、戦略を考える。

※ 参考資料 「第２回：環境分析－SWOT分析」 帝国データバンク
http://www.tdb.co.jp/knowledge/marketing02.html



３－１－３　SWOT分析 【演習】

【演習問題の狙い】
　SWOT分析のような整理は簡単に見えて実際の作業を行うと難しいことがある。
それは整理した強み、弱みが条件や環境が少し変わると逆になってしまうためである。
そこで、ここでは弱みも視点を変えると強みにもなることを学習する。

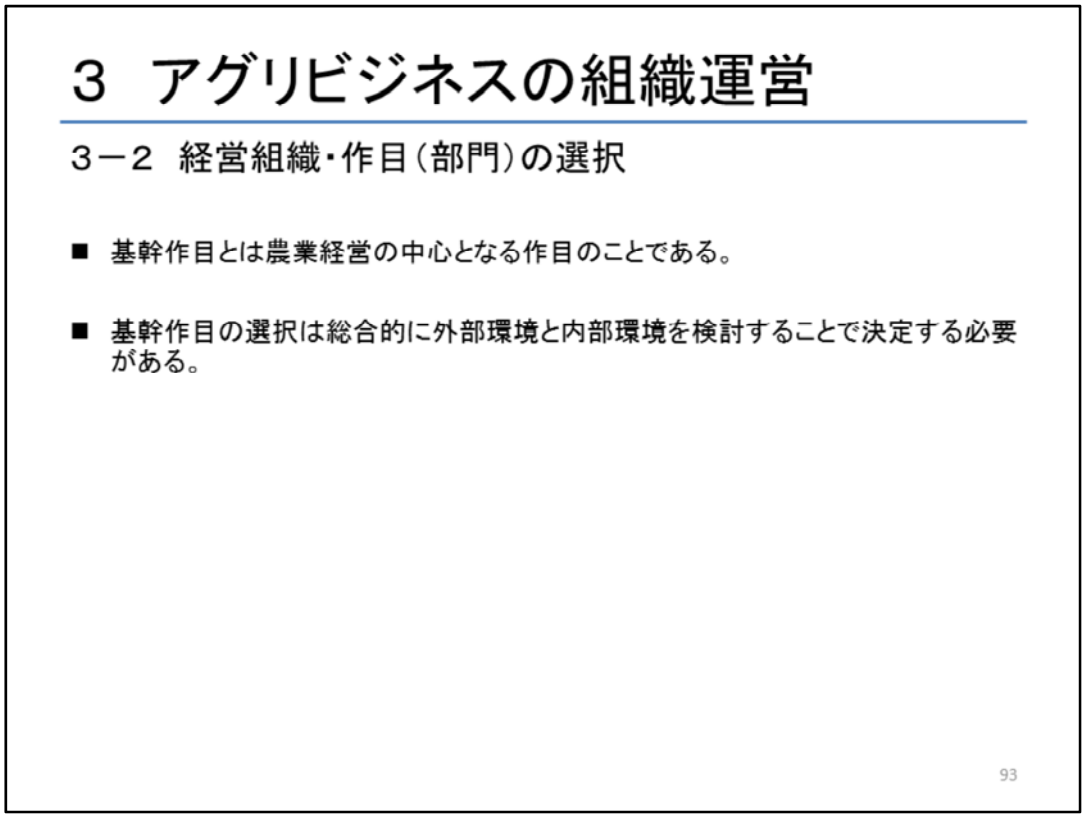
【解説】

[地域の弱み]　→ [地域の強み]
・標準語ではない。　・面白い味のある方言で地域の特徴を出せる。

・高齢者が多い。　・高齢者が持っている経験や体験を活かしたビジネスをする。

〇徳島県上勝町の葉っぱビジネス
　徳島市上勝町は、町域面積の約9割は山林で占められ、高齢化率が約49．5%（2010年）と高い。そこで高齢者でも取り組める仕事として「葉っぱビジネス」と呼ばれる「つまもの」（日本料理を美しく彩る季節の葉や花，山菜などのこと）を販売を開始した。現在ではITと農業を組合わせて全国の料亭や旅館に「つまもの」を販売がするビジネスに成長した。

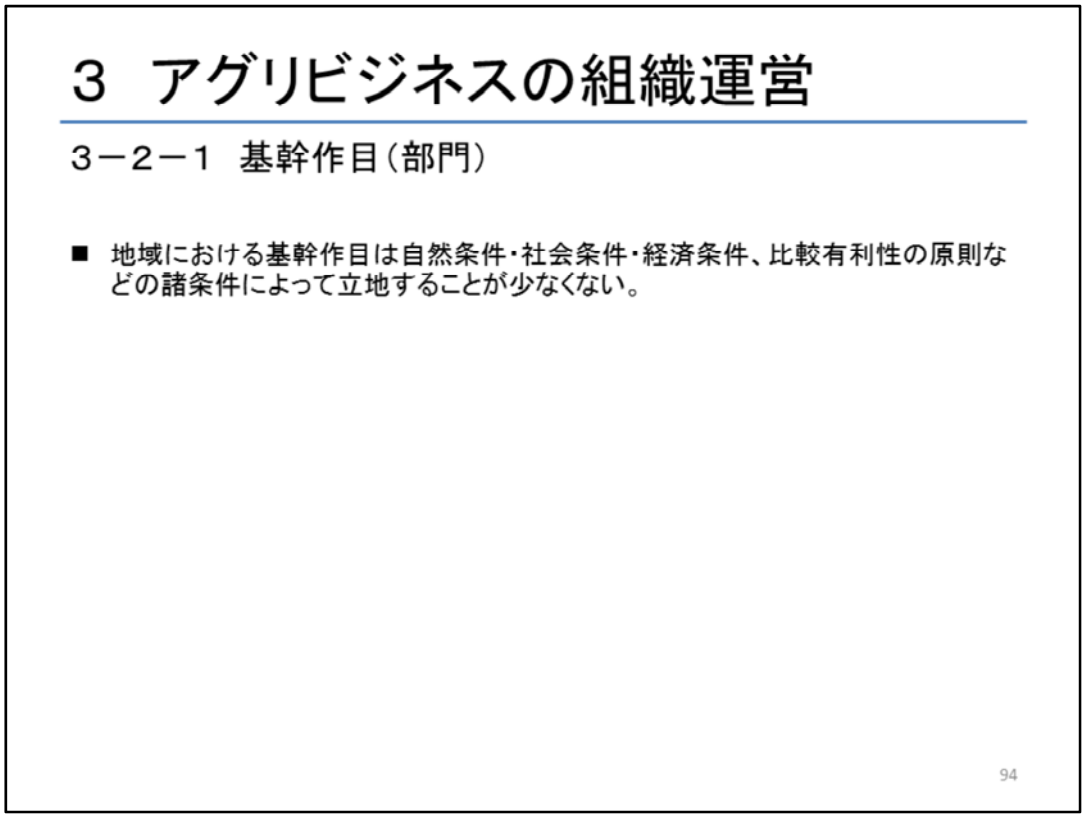
※　参考資料　　『農業ビジネス学校』　丸善



３－２　経営組織・作目（部門）の選択

日本の農業経営の多くは主食である稲作を基幹作目としてきた。しかし、近年は食の多様化により生産調整が強まっている。加えて米価の低迷により、稲作以外の野菜や畜産等を基幹作目としている地域が増加している。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
『農業経営』　実教出版



3－2－1 基幹作目（部門）

ここでは、その諸条件の中から比較有利性の原則について説明する。比較有利性の原則は、意思決定をするために経済性の検討をする。比較の原則は以下の2点である。

〇比較の目的と対象を明確にする。

〇各案の間で相違する収益と費用に注目して考える。

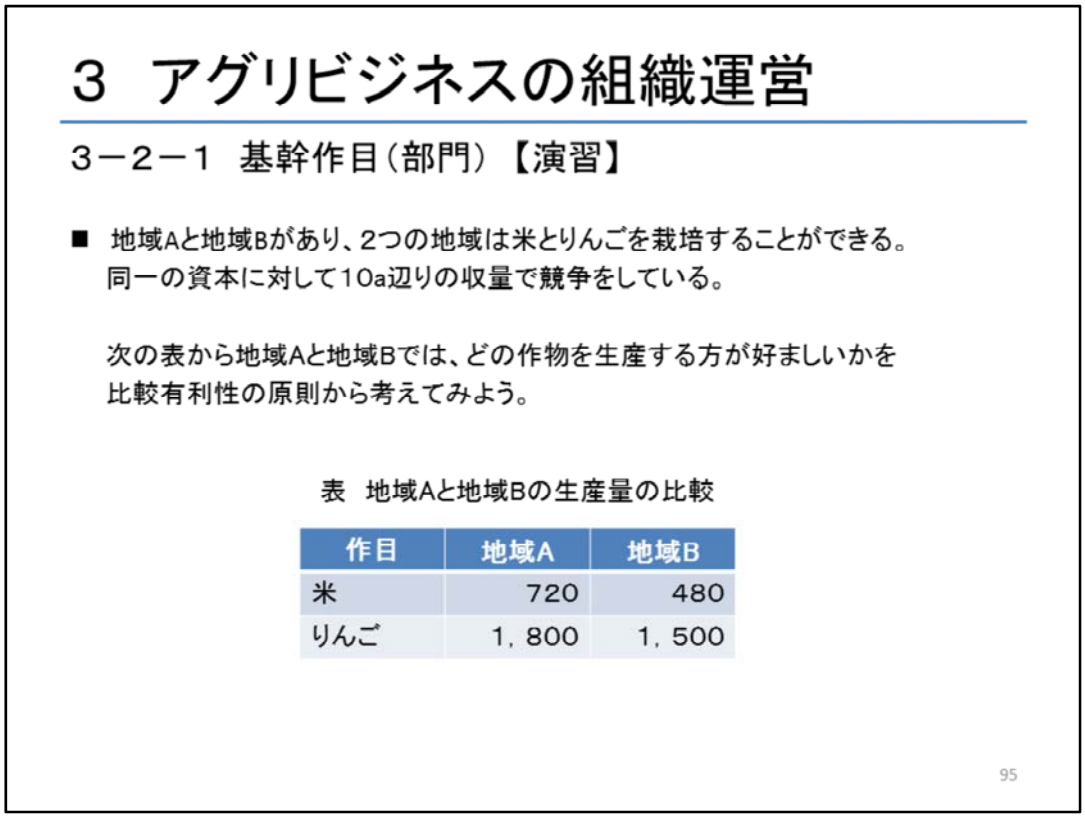
例：地域Aと地域Bを作目の決定

表　地域Aと地域Bの生産量の比較

作目	地域A	地域B	有利性の程度 A/B × 100
米	750kg	500kg	150%
りんご	1,600kg	1,000kg	160%

地域Aと地域Bがあり、2つの地域は米とりんごを栽培することができる。同一の資本に対して10a辺りの収量で競争をしている。 表から地域Aと地域Bの米、りんごの生産量を比較すると2つの作物とも地域Aが優れていることが分かる。次に地域Aの有利性の程度を米、りんごで見ると、地域Aはりんごの有利性の方が高いことがわかる。そこで地域Aは比較有利性の高いりんごを生産に専門化し、地域Bは競争の結果から米に専門化することになる。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
　　『農業経営』　実教出版



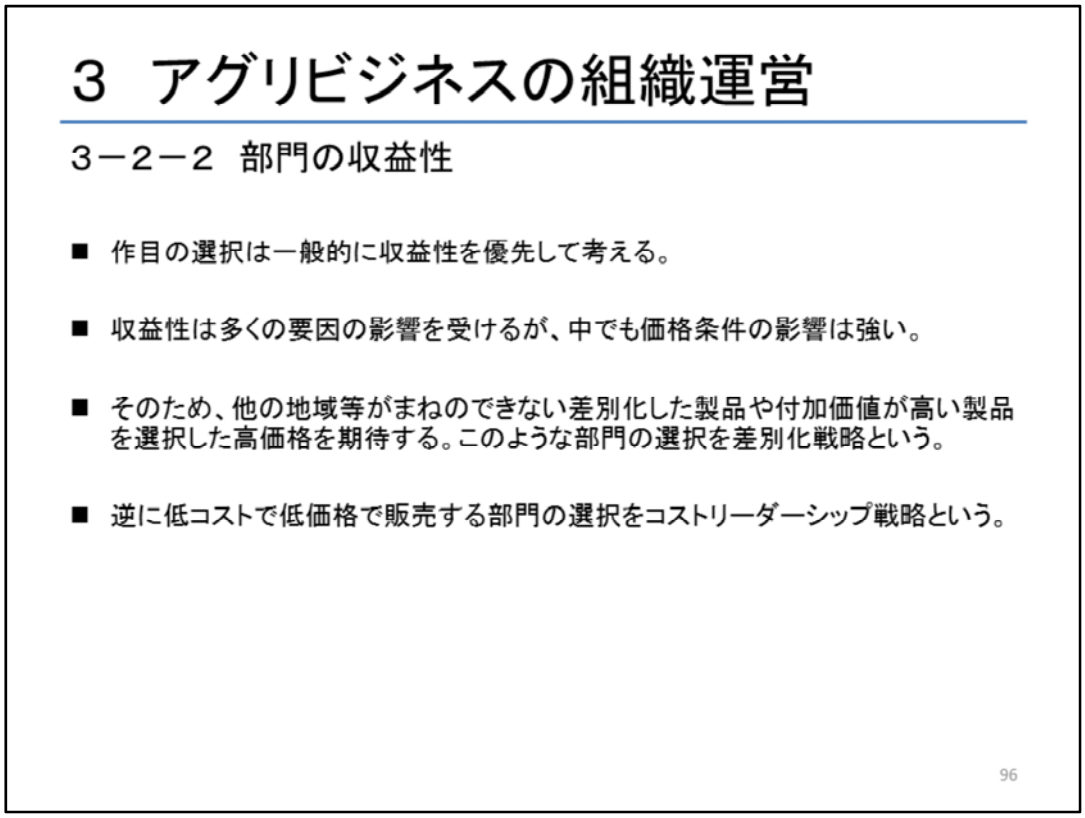
3－2－1　基幹作目（部門）【演習】

【演習問題の狙い】
　計算問題を解くことによって比較有利性の原則の理解を深めることが目的である。

【解説】
　この表から地域Aと地域Bの米とりんごの生産量を比較するといずれも地域Aの生産量が多く、地域Bの方が少ないことが分かる。次に地域Aと地域Bの米とりんごの生産量から有利性の程度を計算する。この結果から地域Aの米の有利性の程度は150%で、りんごの有利性の程度は120%である。
そのため、地域Aは比較有利性の高い米を生産に専門化し、地域Bは競争の結果からりんごに専門化することになる。

表　地域Aと地域Bの生産量の比較

作目	地域A	地域B	有利性の程度 A／B×100
米	720	480	150%
りんご	1，800	1，500	120%



３－２－２　部門の収益性

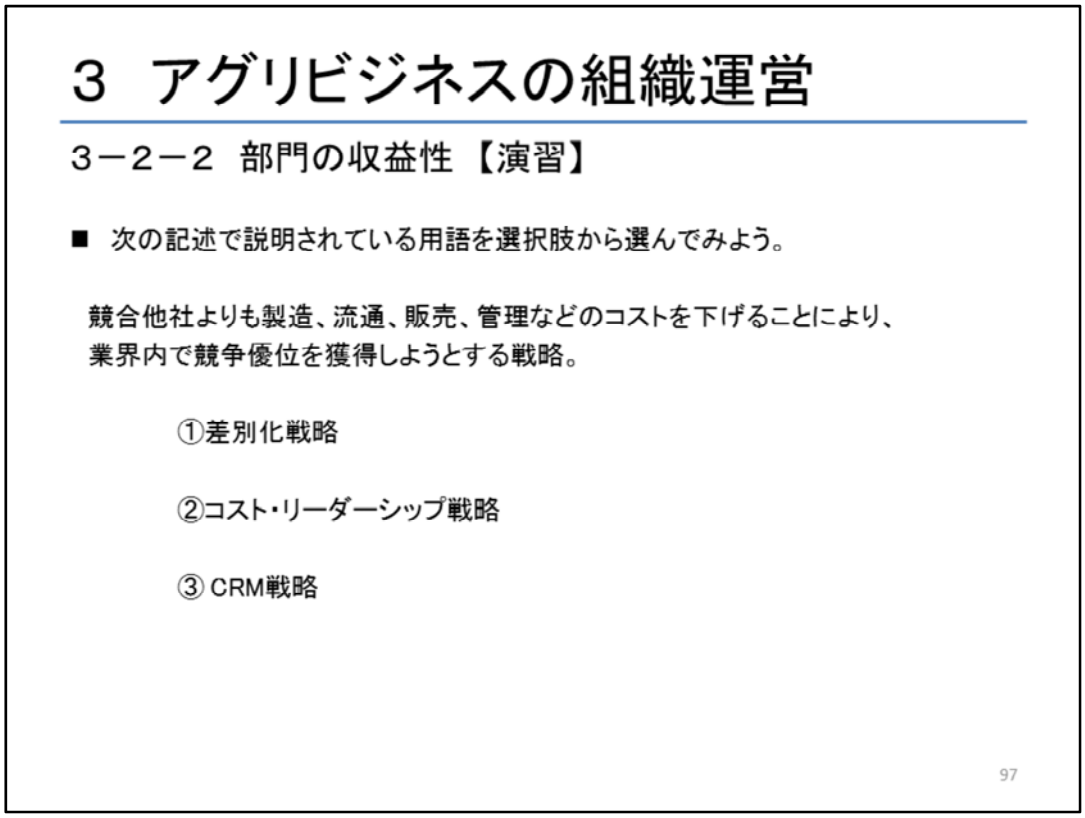
〇差別戦略

差別化戦略はマイケル・ポーターが提唱する戦略の１つである。差別化の源泉としては、ブランド・イメージ、独自技術、製品（性能、デザイン）、パッケージなどである。どれも顧客から価値と認識されることが重要で競合相手が簡単に模倣できない必要がある。

例えば、農家Aは徹底的に価格を抑えた安いトマトの生産を行ない、農家Bは少し高い価格設定の品質の高いトマトを生産することで差別化を図ることがあります。このように全く違う戦略で顧客を奪い合うことがないのが理想的である。

コストリーダーシップ戦略に関しては2-7-2を参照。

※　参考資料　　「差別化戦略」 コトバンク
https://kotobank.jp/word/%E5%B7%AE%E5%88%A5%E5%8C%96%E6%88%A6%E7%95%A5-23162



3－2－2 部門の収益性 【演習】

【演習問題の狙い】
コストリーダーシップ戦略の用語を覚えることが目的である。

【解説】

①差別化戦略
× 差別化戦略とは、他社より差別化された製品・サービスに基づいて、
特定の市場で優位を築きシェアを獲得する戦略の類型をいう。

②コスト・リーダーシップ戦略
○ 問題の説明文である。

③CRM戦略
× CRMとは「Customer Relationship Management」の略語。
顧客との取引や関係を見直すことで、売上や利益率を向上させる仕組みのこと。

※ 参考資料 『現代における産業経営学のフロンティア』 学文社

３　アグリビジネスの組織運営

３－３　経営組織のなりたち

■　経営組織の分類は表のようになっている。

経営組織の分類

経営組織分類		規　定
単一経営農家		農産物販売金額のうち主位部門の販売金額が8割以上の農家。
複合経営農　家	準単一複合経営農家	農産物販売金額のうち主位部門の販売金額が6割以上8割未満の農家。
	複合経営農家	農産物販売金額のうち主位部門の販売金額が6割未満の農家。

（農林水産省の農業用語集から作成）

98

３－３　経営組織のなりたち

〇経営の内部条件と作目選択
　収益性が高い作目であっても、労働力や資金の不足、土地の水利条件等が悪いために耕地全部に作付けできないことがある。経営の要素である耕地、家族労働力、農機具などを有効に利用するために、収益性の高くない作目を組合わせた方が経営全体の利益が高くなることもある。

〇単一経営・複合経営の意味
　農業経営で、単一経営は家族労働力、土地、固定資本を年間通して有効に利用することが難しいため、単一経営よりも複合経営になりやすい条件をもっている。農家は経営条件によって単一経営、複合経営のどちらかを選ぶ。

〇単一経営
　１つの部門が構成されている農業経営のこと。

〇複合経営
　２つの部門からなりたつ農業経営のこと。

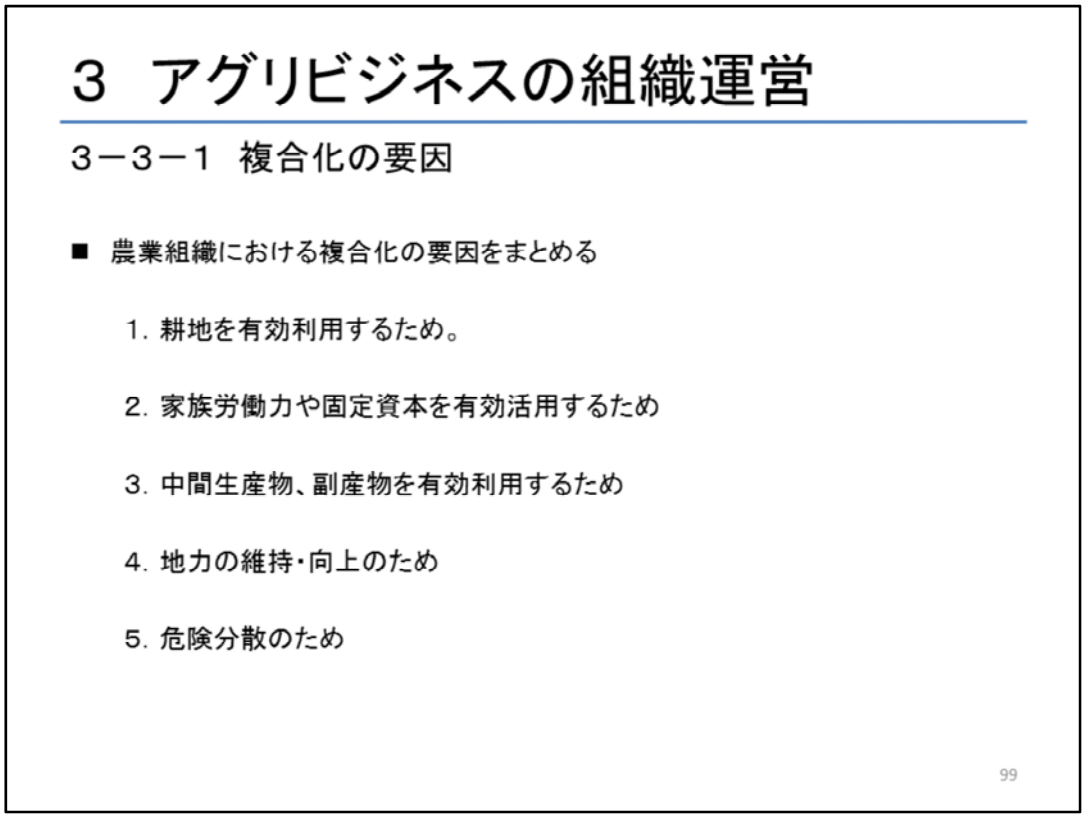
〇単一化
　単一経営に近づくこと。または専門化とよばれる。

〇複合化
　複合経営（多角経営）をめざすこと。

〇垂直的多角化
　バリューチェーン（原料調達⇒生産⇒販売）の川上・川下へと事業を展開する多角化のことである。

〇水平的多角化
自社が持っている技術やノウハウを活用し、既存と同様の顧客を対象にして新サービスを提供すること。

※　参考資料　　「農林業経営体分類」　農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2000/dictionary_n.html



3－2－2 複合化の要因

〇耕地を有効利用するため。
効率的な土地利用をするために限られた経営耕地面積を輪作や多毛作を行う。

〇輪作
同一の土地で同じ作物を栽培せず、違う作物を交互に栽培すること。

〇多毛作
1年間に3回以上の回数で同じ耕地で同じ作網と栽培、収穫すること。

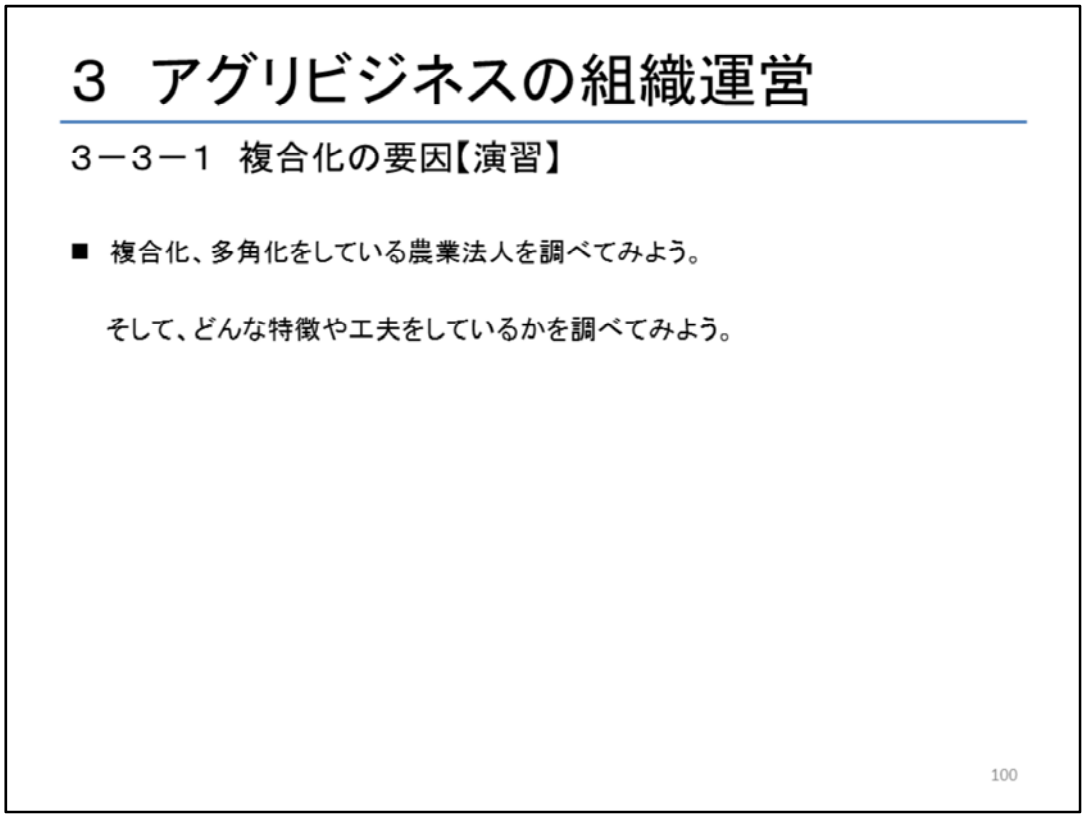
〇家族労働力や固定資本を有効活用するため
稲作などは冬に農閑期になるため、畜産のような通年で労働機会のある部門と複合化すれば年間の就業機会が確保できる。また、施設や機械などの有効活用をできる可能性がある。

〇中間生産物、副産物を有効利用するため
イネを作るとわらが、家畜を飼育すると糞尿が副産物として得られる。このように農業経営に稲作と家畜部門を組合わせると、わらは家畜の飼料など、糞尿はイネの肥料に利用することができる。

〇地力の維持・向上のため
畑作の単一経営では毎年同じ耕地で同じ作物を作るため、連作が起こりやすい。この連作によって収量が年々低下することを連作障害という。これを避けるために、種類の異なる作物を輪作することで土地をきれいな状態に保つことができる。

〇危険分散のため
単一経営では、価格の暴落や自然災害等の影響で被害が大きくなることがある。しかし、複合化することでリスクを分散することができる。

※ 参考資料 『農業経営入門』 実教出版
『農業経営』 実教出版



3－3－1 複合化の要因【演習】

【演習問題の狙い】
複合化、多角化をしている農業法人を調べることで実際の農業における複合化、多角の現状を把握する。

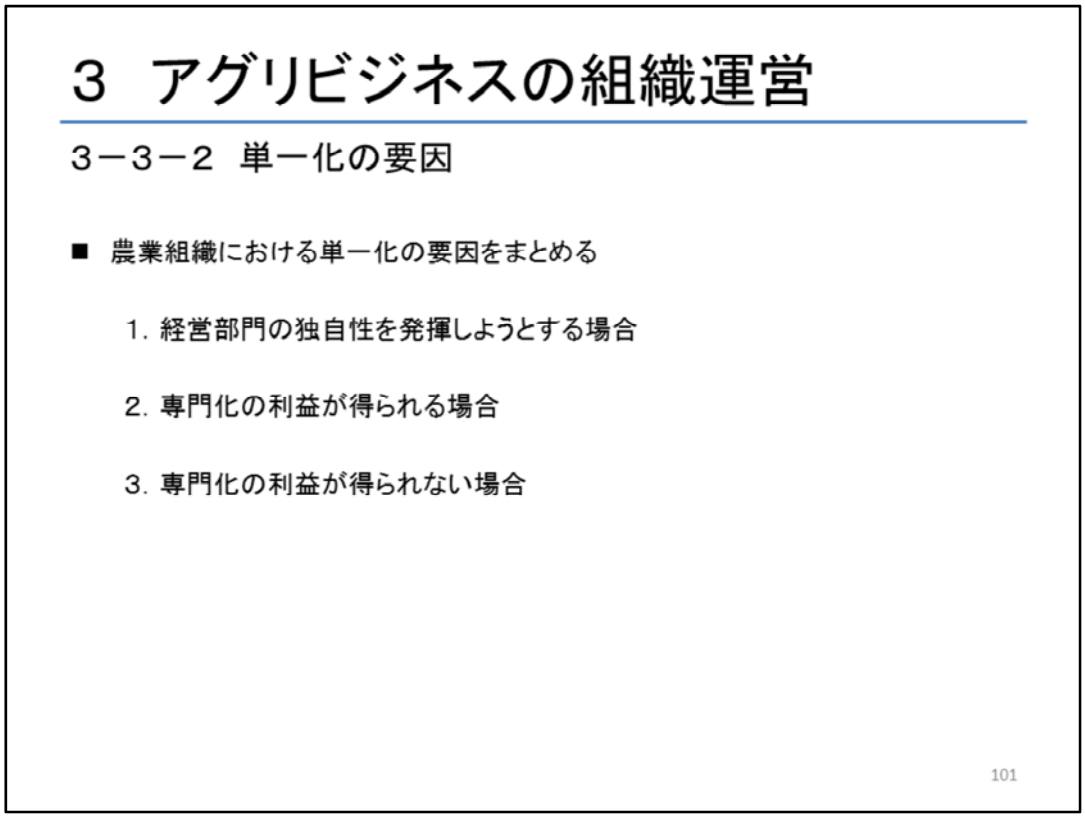
【解説】
ここでは福岡県の農業法人ウィング甘木を解答例として紹介する。

〇福岡県 農業法人 ウィング甘木

〇特徴
複合化と多角化による企業経営の展開
（土地利用型から新たな経営へ）
①無人ヘリ防除を核とした作業受託
水田の作業受託から出発し、無人ヘリ防除を核とした作業受託の拡大
②人材を活かした野菜の取組み
女性、若手を活かし、アスパラガス、ブロッコリー等野菜栽培の導入・拡大
③買取・販売など新ビジネスへの取組み
雑穀（赤米、黒米など）や稲わらの買取・販売や機械利用組合へのオペレーター 派遣等、新ビジネスへの積極的な展開

〇経営安定のための工夫
当初は米の農作業受託、ヘリ防除による収入に頼ってきた。付加価値を付け、有利に販売するかを考えて、ハウスのアスパラガスやブロッコリーの栽培、加工用人参、加工用じゃがいも等を導入し複合経営に移行した。経営の多角化を行うためには、はじめは何でも栽培し、良いものを作れば収入になるということ示した。特にアスパラガス栽培では女性の農業への参加を促すことができた。

※ 参考資料 「福岡県 農業法人 ウィング甘木」
http://wing-amagi.com/kaisya/kaisya.html



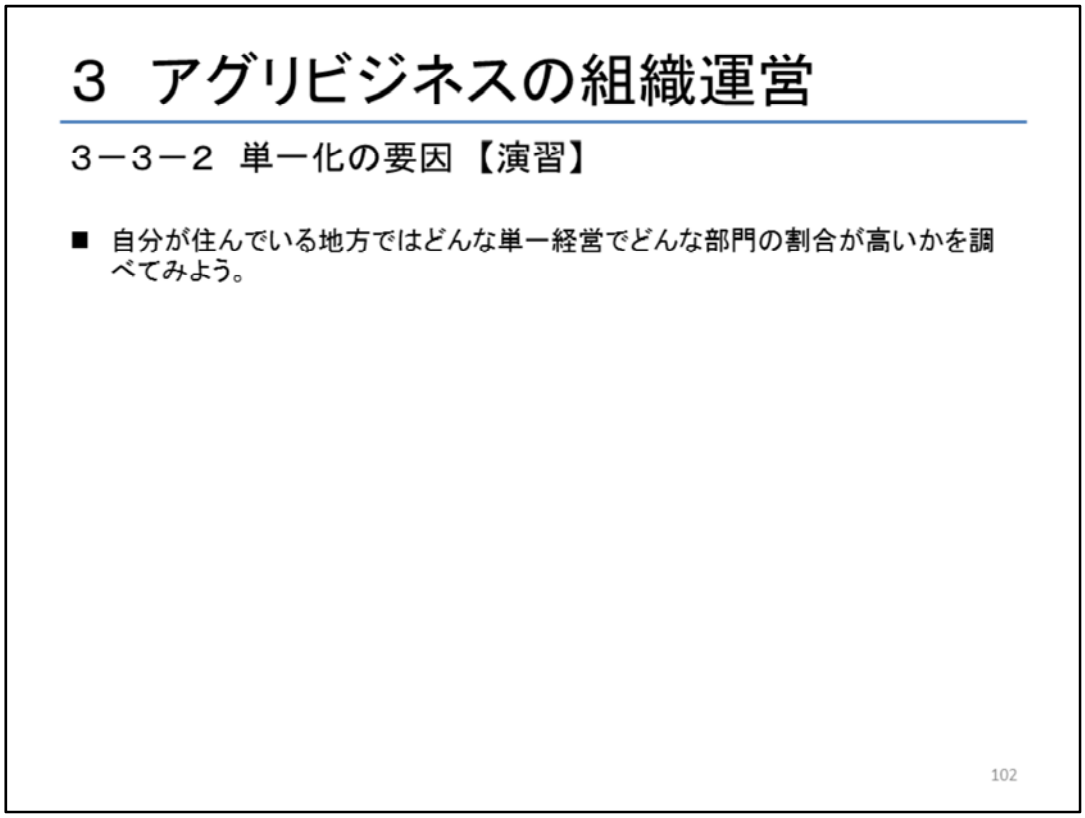
３－３－２　単一化の要因

〇経営部門の独自性を発揮しようとする場合
　農業組織の中にあって、共用、共助する部門でもあっても、ある部門の規模を増やそうとした時に、別の部門の規模を縮小しなければならない場合がある。この時に部門間に敵対関係や競争が起こることを競合関係という。この競合関係が生じた後に収益性が高い部門が独自性を発揮しようと試みる。

〇専門化の利益が得られる場合
　それぞれの仕事を専門的に分担することができれば分業の利益を得ることができる。これが達成できれば仕事の能率を高めることや短時間で高度な技術を修得することもできる。分業については2-6-2を参照。

〇専門化の利益が得られない場合
　単純化とは作業を簡単にすることで、一見しただけで作業内容が分かることである。単純化することで能率を上げ、大量生産や大量販売が可能になる。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
　　『農業経営』　実教出版



3－3－2 単一化の要因農業資本の特性と利用【演習】

【演習問題の狙い】
自分の住んでいる地方の単一経営で割合が高い部門を調べること。単一経営と複合経営の割合を比較することで、その地域における農業形態の現状を把握する。

【解説】
下記は地方別（沖縄を除く）の単一経営で割合の高い部門と複合経営の割合をまとめたものである。
北陸地方は単一経営と複合経営を比較して稲作単一経営が57%を占め、他の地方と異なっている。

○北海道
複合経営（60%）、酪農単一経営（18%）

○東北
複合経営（60%）、稲作単一経営（18%）

○関東
複合経営（42%）、露地野菜単一経営（15%）

○北陸
稲作単一経営（57%）、複合経営（35%）

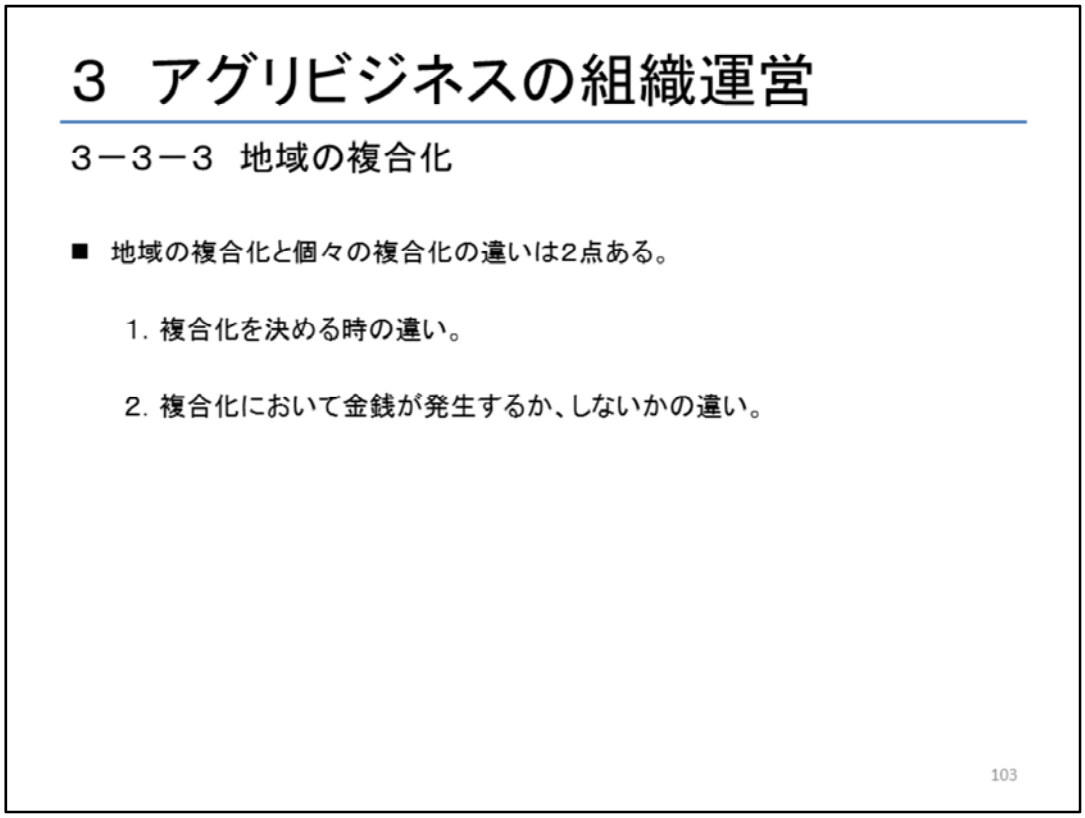
○東海
複合経営（26%）、施設野菜単一経営（18%）

○近畿
複合経営（38%）、果樹類単一経営（20%）

○中国四国
複合経営（44%）、果樹類単一経営（17%）

○九州
複合経営（50%）、施設野菜単一経営（13%）

※ 参考資料 「農業経営改善計画の営農類型別認定状況（平成２５年３月末現在）」
農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/ninaite/n_nintei/zyokyo/h2503b.html



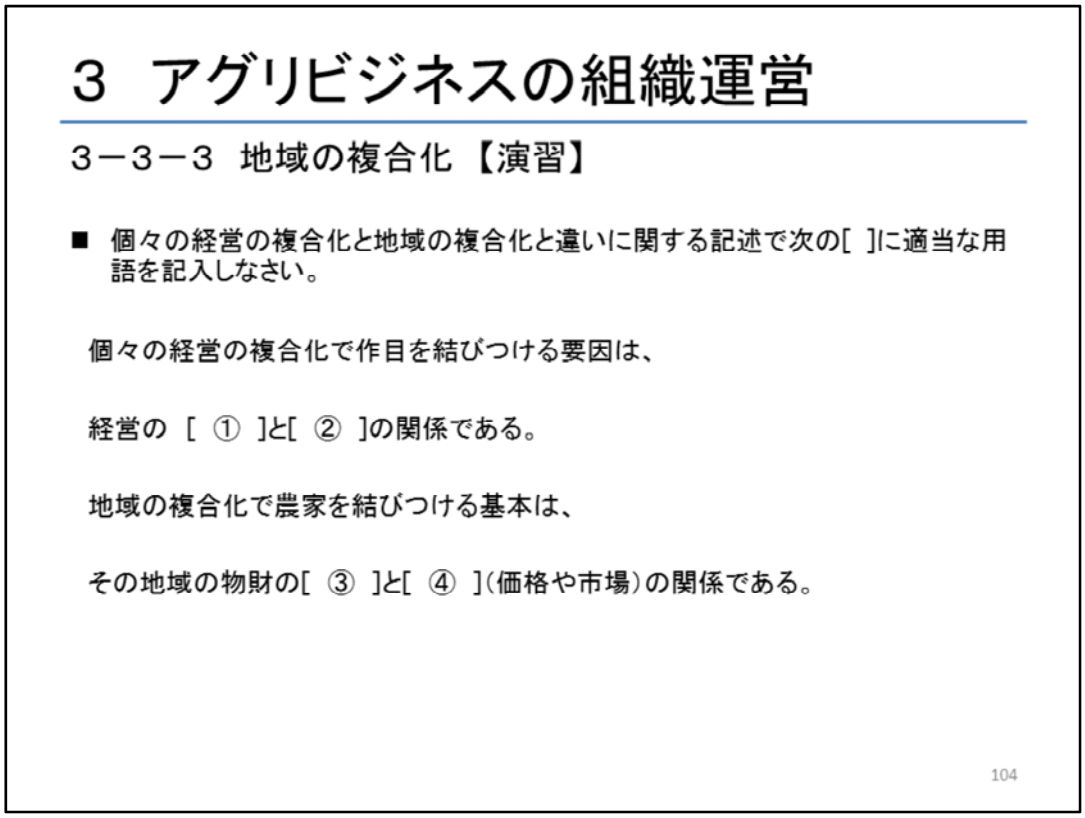
３－３－３　複合化の要因

地域の複合化とは個々の複合（多角）経営においてみられる共助（補完）関係の良さを地域に適用し、農家間の共助（補完）関係を構築しようとするものである。ここの農家としては経営の単一化しても、地域の複合化・多角化すれば、それぞれの農家が単一化の利点と複合化、多角化の利点の両方を獲得できるという考え方である。

〇複合化を決める時の違い
個々の農業経営組織は個人（経営者）の意思によって組み立てる。しかし、地域の複合化の場合は地域のリーダーや斡旋者が農家と農家を取り持つことになることが多いが、最終的に複合化をするか、しないかは農家と農家、または組織と組織のやり取りになっている点が異なる。

〇複合化において金銭が発生するか、しないかの違い
個々の経営の複合化は、自分の経営内部で処理をするため、金銭の交換をする必要がないが、地域では農家間での取引になるので市場の原理が必要になってくる。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
『農業経営』　実教出版



３－３－３　地域の複合化【演習】

【演習問題の狙い】
　個々の経営の複合化と地域の複合化の違いを重要な用語を覚えることで理解を深める。

【解説】
　解答は下記の通りである。

　個々の経営の複合化で作目を結びつける要因は、

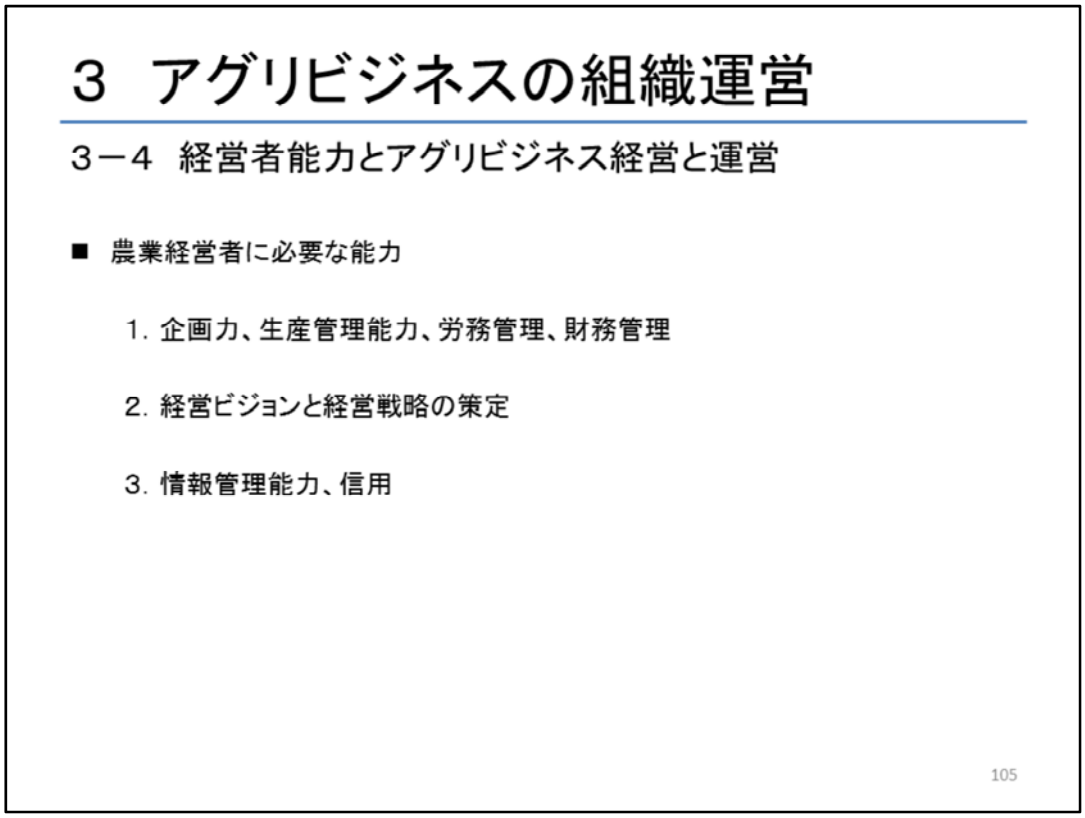
　経営の　[　①収益　]と[　②費用　]の関係である。

　地域の複合化で農家を結びつける基本は、

　その地域の物財の[　③需要　]と[　④供給　](価格や市場)の関係である。

　ここでのポイントは地域の複合化は需要と供給のバランスを考えないといけない。つまり、自分達がどれだけ売りたい、又は買いたいものがあっても相手がいないと何もできないということが個々の複合化と異なる点である。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版



３－４　経営者能力とアグリビジネス経営と運営

〇企画力、生産管理能力、労務管理、財務管理
　優れた経営者は企画を立てる企画力があり、実行力がある。また技術（生産管理能力）に明るく、最新技術の動向に詳しく、短期間で取り入れる。人の動かし方が上手い（労務管理）。また、資金の運用やコスト意識（財務管理）に敏感で、売り込み方（販売管理）が上手い。

〇経営ビジョンと経営戦略の策定
　経営者は、どのような経営をしたいかや基本目標をたてなければならない（経営ビジョンの策定）。それは経営理念や使命感等を含めたものを作る必要がある。そして、経営戦略は経営ビジョンをどのように実行するかの手段である（経営戦略の策定）。

〇情報管理能力、信用
　農業経営における販売方法はインターネット、宅配サービス、直売所など流通チャネルも多様になっている。そのため、どのチャネルを選択するかなど、情報収集や情報管理も重要な能力になっている（情報管理能力）。また、顧客や取引先との関係性を築く信用も大切である。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
　　『農業経営』　実教出版

３　アグリビジネスの組織運営

３－４　経営者能力とアグリビジネス経営と運営【演習】

■ 経営活動を行うためには、取引先、従業員などの様々な人達と関係を持つ。

こういった利害関係者（ステークホルダー）がどれだけいるかを

自分が農業生産法人の経営者になった視点で考えてみよう。

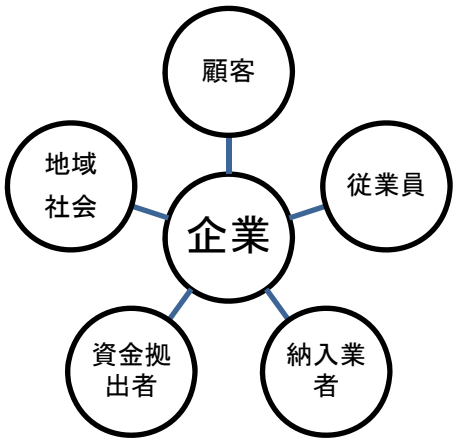
106

３－４　経営者能力とアグリビジネス経営と運営 【演習】

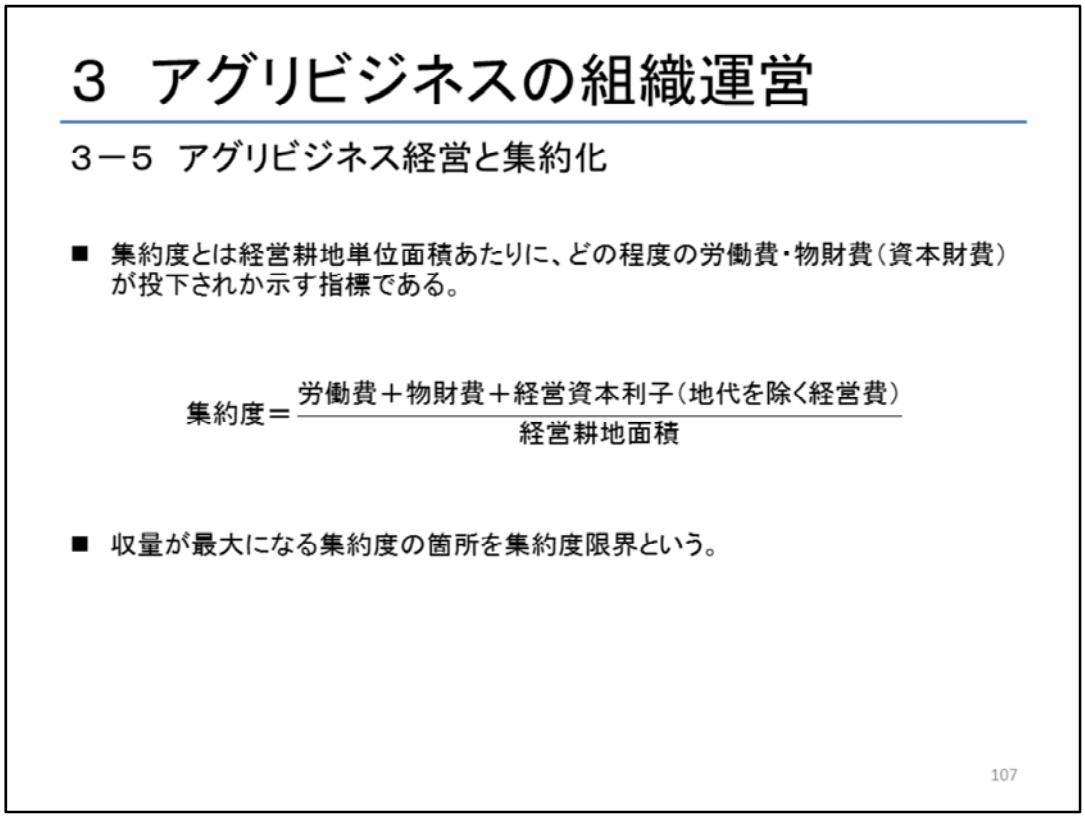
【演習問題の狙い】
　経営活動を行う上での利害関係者を調べることで実際の経営に様々な人達が関わっていることを理解し、今後の農業を行うための参考にする。

【解説】
　農業の経営活動を行う上で一般的には下図のように、顧客、従業員、納入業者、自分の農業生産法人に資金を出している資金拠出者、地域社会を利害関係者と想定することができる。

　近年は利害関係者の範囲を更に広めて、メディア、特定利益集団、消費者支援団体、競合企業、政府などを含めて考えることもある。



※　参考資料　　『農業経営』　実教出版



3－5 アグリビジネス経営と集約化

集約度の比率が高い場合を集約的、低い場合を粗放的という。集約度を高めることを集約化とよぶ。集約化で労働投下量を多くすることを労働集約化、物財費の投入額を多くすることを資本集約化という。

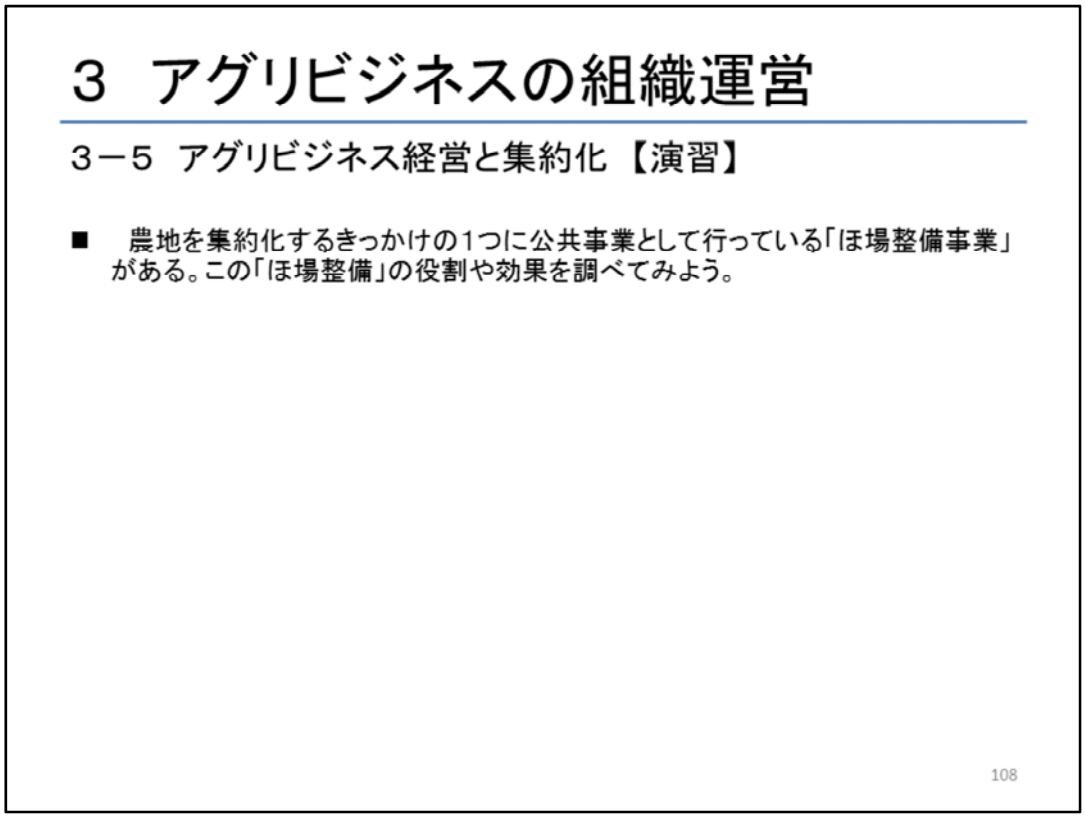
〇集約化とその限界

経営する耕地に労働物財を投入し、経営を過剰に集約すると収穫漸減の現象から適正集約度を超え、利益が出ない集約限界に達する。収穫漸減の現象については2-7-1　流動資本の適切な利用を参照。

集約度を求める式の分子を労働費のみにすると労働集約度をあらわし、物財費のみにすると資本集約度を示す。農業経営組織には、これら両方が高まっていくもの、どちらか一方が高まっていくものなど様々なタイプが見られる。

集約度から見る作目ごとの特徴は10aあたり労働時間や固定資本額から判断でき、一般に稲作など、施設型経営は非常に集約的である。また、労働集約的作目は、規模の拡大が困難なものが多い。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
　　『農業経営』　実教出版



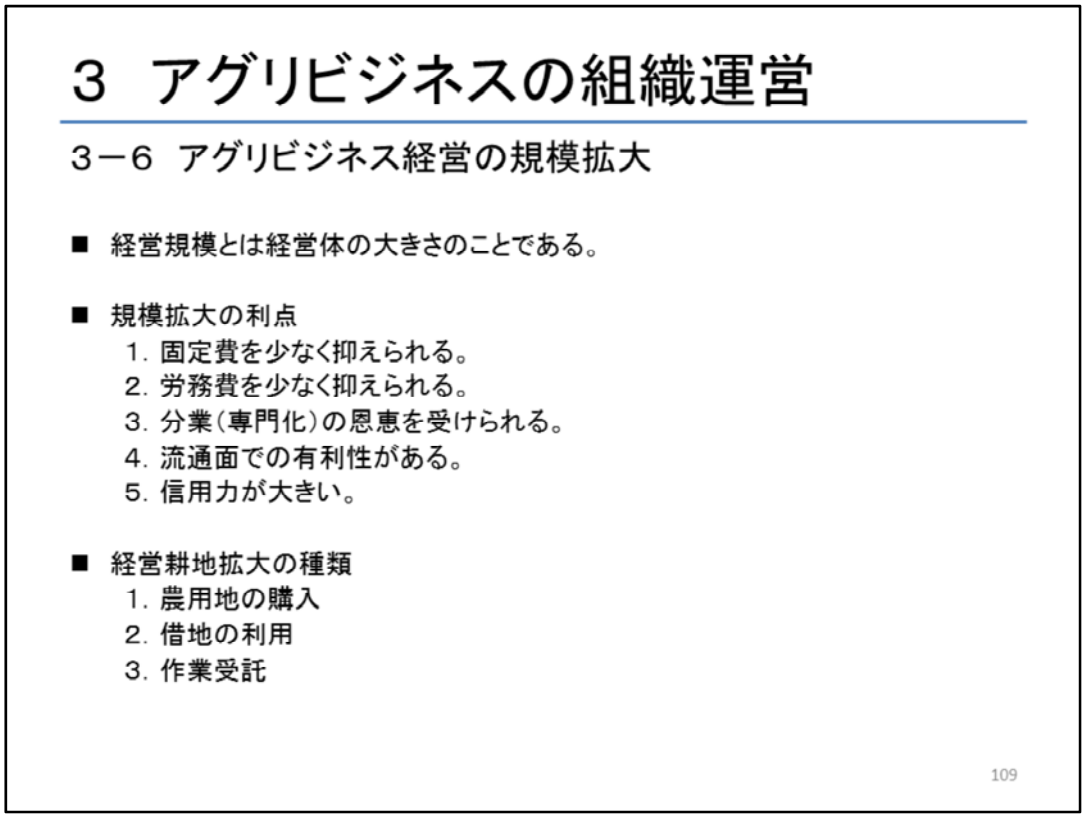
３－５　アグリビジネス経営と集約化【演習】

【演習問題の狙い】
農地を集約化するきっかけの1つに公共事業として行っているほ場整備事業がある。ここでは、ほ場整備の内容を調べることで、役割等を理解する。

【解説】
ほ場整備における農業生産上の役割には、第一は「労働生産性の向上」である。具体的には、農地を集約化することで大区画化等によって大型機械の導入にも可能になり、効率的な作業が可能になることである。また、区画整理と一体的に用排水施設、農道等も整備し、更なる効果を期待できる。
第二に、「土地生産性の向上」で「冷害被害の軽減」、「麦・大豆、野菜などの作付の推進」の効果がある。

※　参考資料　「ほ場整備の効果と農家の負担について」 農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/study/kome_sys/11/pdf/data2.pdf

「農地の集約化がもたらした大きな成果（１）」農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/pr/aff/1207/spe1_03.html



3－6 アグリビジネス経営の規模拡大

ここでは規模の拡大と経営耕地拡大の種類の補足をする。

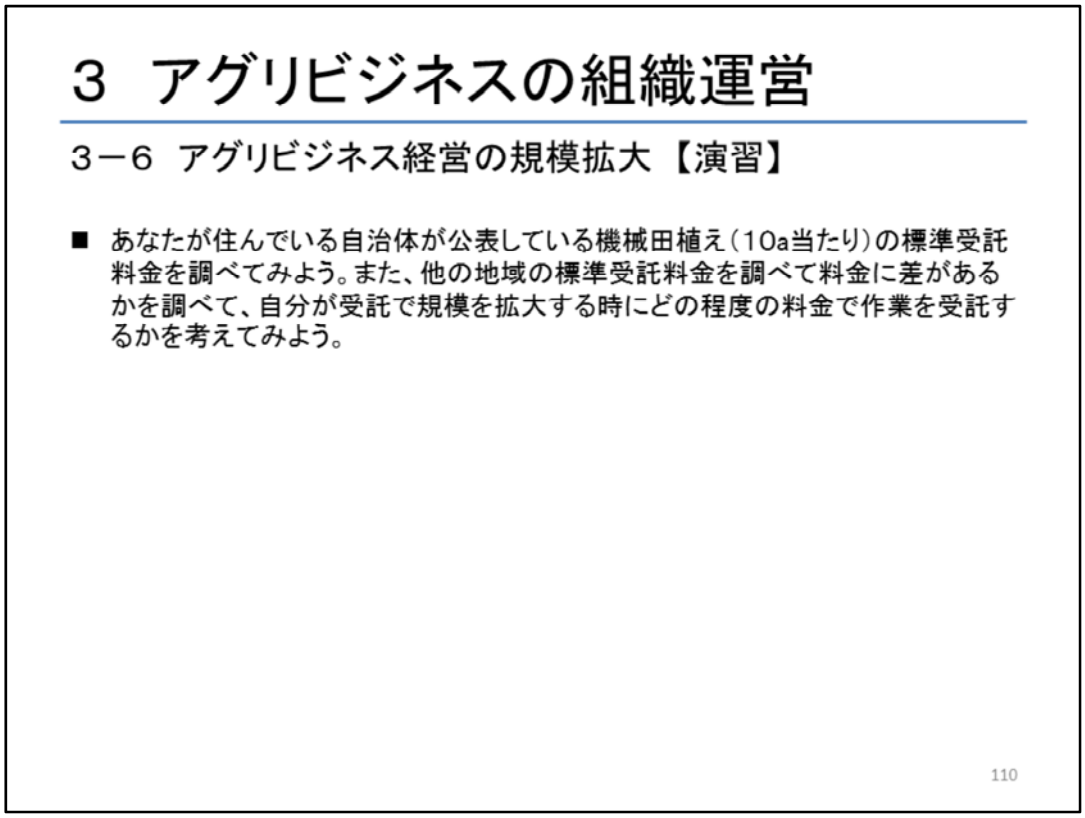
〇規模拡大の利点

1. 固定費を少なく抑えられる。
   経営規模が大きくなると固定資本（農機具など）を経済的に利用することができるので固定費を低く抑えることができる。
2. 労務費を少なく抑えられる。
   経営規模が大きくなると労働の能率が高まるので単位（生産物、面積など）あたりの労働費が抑えられる。
3. 分業（専門化）の恩恵を受けられる。
   単一経営の利益と同様に、経営規模が大きくなると専門の技術や知識を活かしやすい。
4. 流通面での有利性がある。
   経営規模が大きくなると生産物の大量販売・原材料の大量購入が可能となり、規模の経済の恩恵を受けられる。
5. 信用力が大きい。
   一般的に経営規模が大きいと信用力は高まる。そのため、補助金や融資などが受けられるメリットが多い。

〇経営耕地拡大の種類

1. 農用地の購入
   土地の価格を地価という。農用地価格は農業振興地域では安い。しかし、都市化が進んでいる市街化区域・市街化調整区域では農業的利用に見合わない程に高い。また、農用地の売買は先祖代々で受け継がれることが多く、頻繁な売買は行われていない。
2. 借地の利用
   農用地の購入とは違い、多額の資金を用意しなくても借地料を支払うことで規模を拡大することができる。
3. 作業受託
   借地とも異なり、一部の作業を請け負うことで規模を拡大することができる。

※ 参考資料 『農業経営入門』 実教出版
『農業経営』 実教出版



３－６　アグリビジネス経営の規模拡大【演習】

【演習問題の狙い】
　農業における規模拡大には農作業受託がある。ここでは農業受託標準料金を調べることで、地域による価格差があることを学ぶ。そして、自分が農作業を受託する時の金額についても考えることでより実践的な感覚を養う。

【解説】
　自治体が公表している農作業受託標準料金の例を紹介する。
（平成27年1月現在）

熊谷市：8，500円

兵庫県美方郡香美町：9，300円

群馬県藤岡市：7，500円

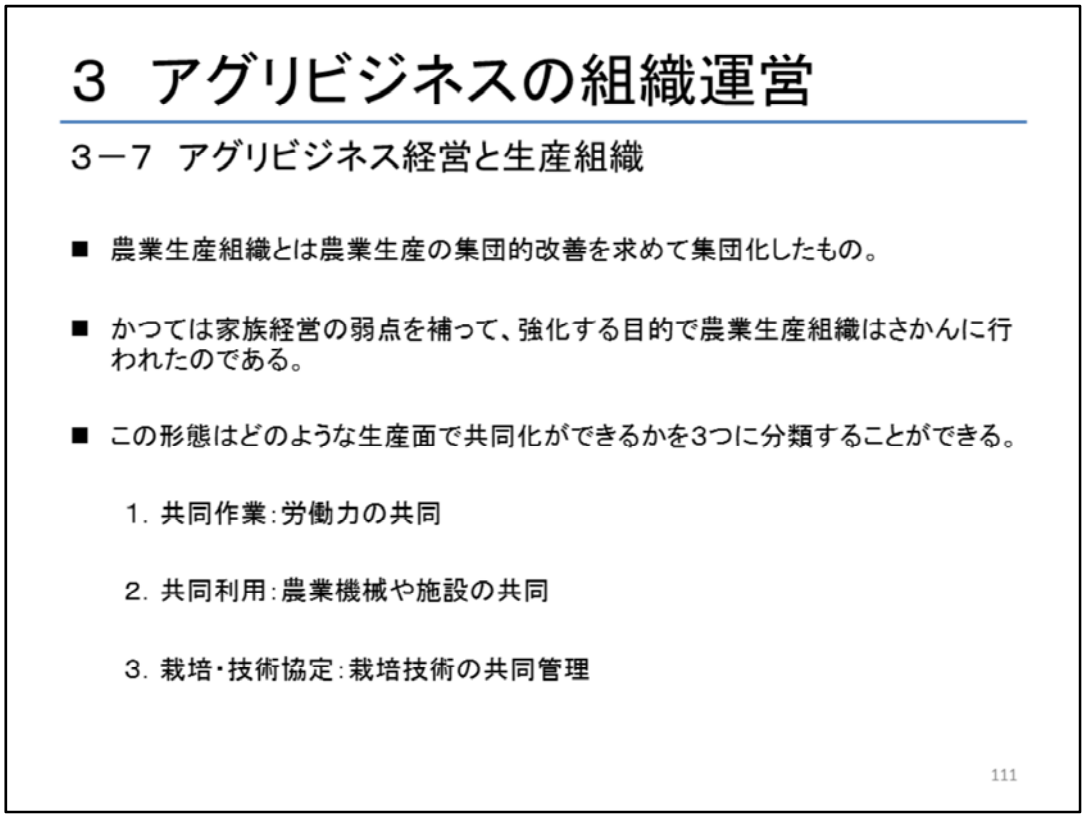
福島市：7，000円（角植含む）

　このように地域によって農作業受託標準料金の金額差が2000円以上あることもある。また、農作業受託を請け負う作業の種類も地域よって異なるので更に地域差が生まれることになる。自分で受託価格を決める時は地域の需要と供給を考え標準価格より高くするのか安くするのかを考える。

※　参考資料　「農作業受託標準料金について」熊谷市
http://www.city.kumagaya.lg.jp/kakuka/sangyo/nougyoshinkou/oshirase/jyutakuryoukin.html

「平成２６年度香美町農作業受委託標準賃金」香美町
http://www.town.mikata-kami.lg.jp/www/contents/1269335235540/index.html

「平成２６年度農作業受委託料金標準額」藤岡市
http://www.city.fujioka.gunma.jp/kakuka/f_nogyo/page10.html
「平成２６年度　農作業賃金・農作業料金標準額」福島市
http://www.city.fukushima.fukushima.jp/uploaded/attachment/28760.pdf



3－7 アグリビジネス経営と生産組織

〇生産組織の分類
集団の協力（共同）の基に経営改善を行なうことを集団的改善とよぶ。そして、これを進めることを集団化、または組織化という。農業生産組織は集団的改善を求めて組織化されたもので、①生産面の共同化を行なう集団、②作業・経営を受託する集団、③共同（協業）経営を行なう集団を指す。

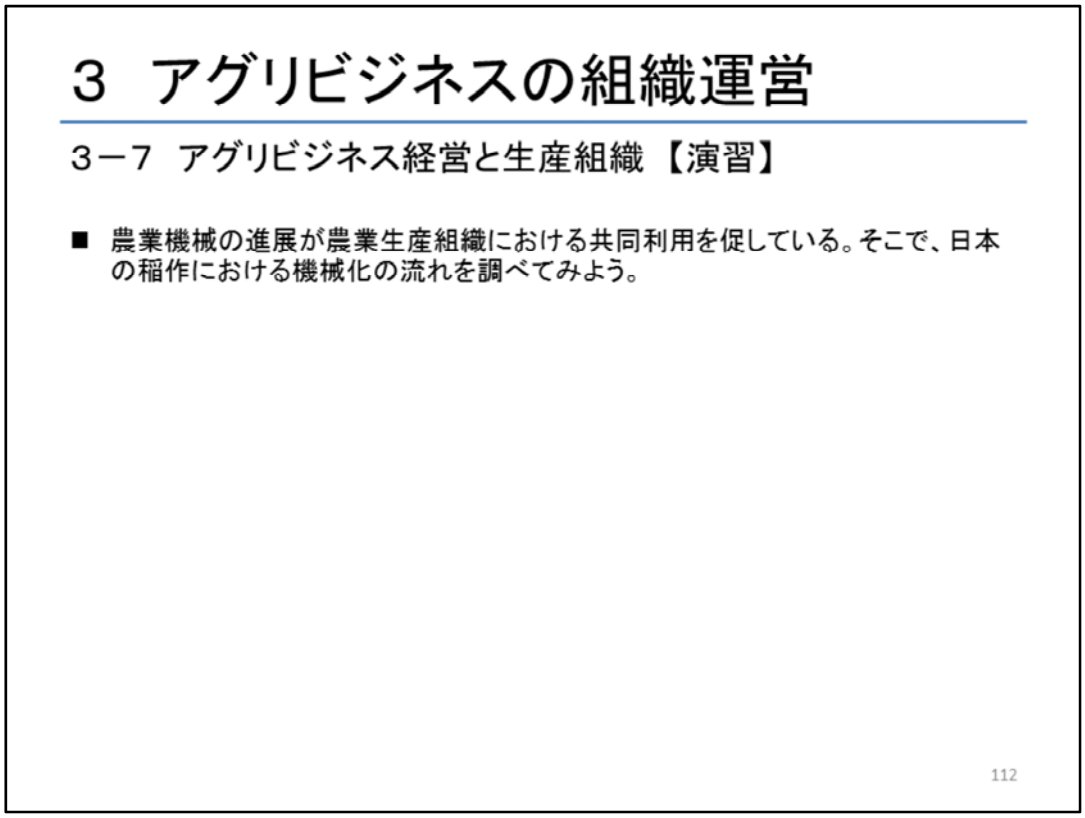
ここでは農業生産組織の下記の用語について補足をする。

〇共同作業
家族労働力だけで処理できない作業について有効である。機械化作業が増えた近年では少なくなった。

〇共同利用
典型的な例は機械利用組合である。農業機械の導入は多額の資金が必要で、維持・管理費等を含めると負担は大きい。この負担を軽減するために共同利用組織は作られる。

〇栽培・技術協定
ある作目について、栽培時期や品種、薬剤防除の日程や方法などを統一する協定である。また、栽培・技術協定は共同作業や共同利用と組合わせることでより効果を発揮することである。

※ 参考資料 『農業経営入門』 実教出版
『農業経営』 実教出版

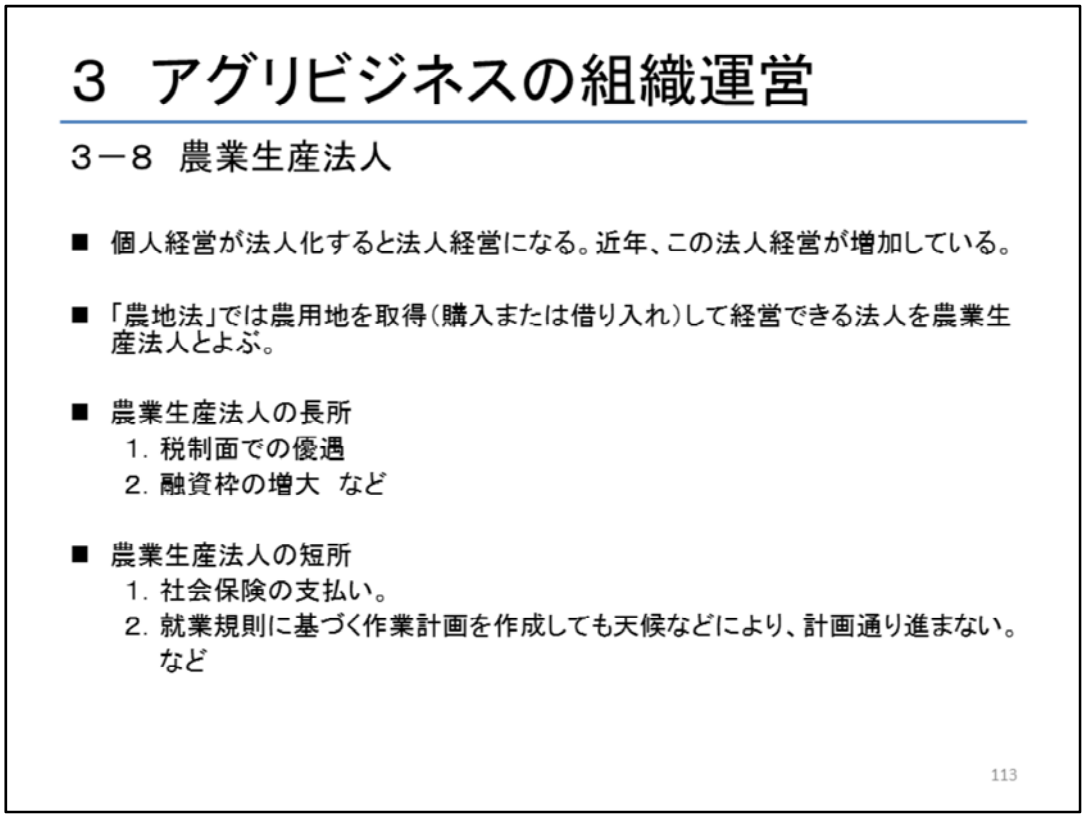


３－７　アグリビジネス経営と生産組織 【演習】

【演習問題の狙い】
　日本における農業の機械化を調べることで農業生産組織の共同利用が進んだ背景を理解する。

【解説】
　戦前における農業の機械化は脱穀、調製等の一部に限られ、手労働が大半であった。それが昭和30年代後半になると機械が大きく進展する。具体的には耕耘過程に耕耘機、中型トラクター、収穫過程にはバインダー、コンバインが導入された。乾燥過程は自然乾燥からカントリーエレベーターの火力乾燥になった。そして、昭和40年代になると田植え機が導入されて一部の管理作業を除いて全面的に機械化がされたのである。

※　参考資料　　『食料環境経済学入門』　筑波書房



3－8 農業生産法人

〇農業生産法人の条件
農業法人はすべて農業生産法人になることはできない。農業生産法人になることができるのは、農事組合法人（2号）と会社法人である合同会社、合資会社、株式会社の5種類法人である。また、これらの法人であっても「農地法」で定められている次の事業要件、構成要件、役員要件を満たす必要がある。

〇事業要件
事業ができる範囲を定めたもので農業のほか農作業受託、農産物加工・運搬・販売や農業資材の製造など、農業に関する事業に限られる。

〇構成要件
構成員の資格を定めたもので、農地提供者と常時従事者のほか、法人の事業を利用する者もなることができる。

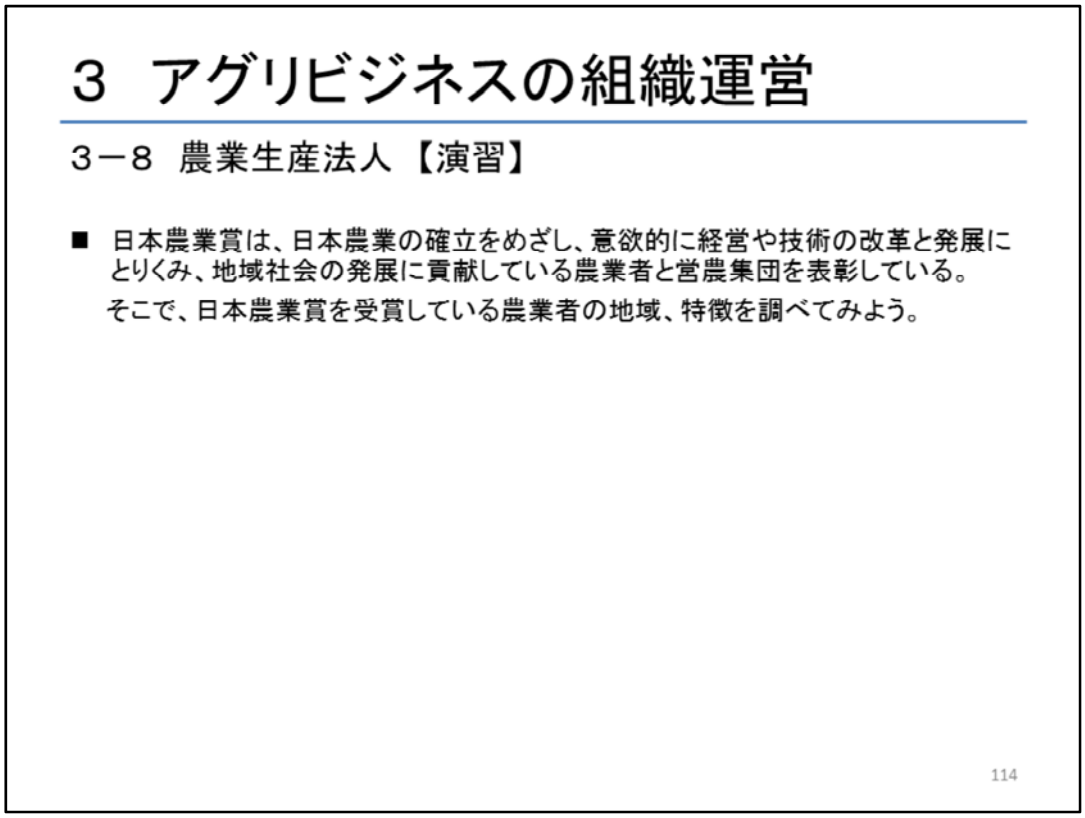
〇役員要件
経営責任者になれる者の数などの条件で、その過半数は常時従事者でなければならない。

〇株式会社と農事組合法人の違い
株式会社と農事組合法人の大きく異なる点は構成員が株式会社は1人以上に対して農事組合法人は農業者が3人以上必要なことであり、農事組合法人は従業員に制限がある点である。

表 株式会社と農事組合法人の比較

	株式会社	農事組合法人
目的	営利行為	共同の利益追求
構成員	1人以上	農業者など3人以上
資本金	1円以上	金額の制限なし
議決権	1株1票	1人1票
役員	取締役1人以上(社員以外も可)	理事1人以上(組合員のみ)
従業員	制限なし	常時従業者のうち、組合員および組合員と同一世帯員以外の者は常時従業者全体の2/3以下

※ 参考資料 『農業経営入門』 実教出版
『農業経営』 実教出版



3－8 農業資本の特性と利用 【演習】

【演習問題の狙い】
近年の成功している農家を調べることで成功事例を学ぶ。

【解説】
ここでは第43回の主な受賞者を説明する。

〇大塚ファーム
場所：北海道新篠津村
[特徴]
少量多品目の有機栽培の取り組みが評価された。有機栽培農産物を利用した加工・販売やインターネット販売等の取り組みで平成26年度の売上は1億円を突破する見込みである。

〇黒富士農場
場所：山梨県甲府市
[特徴]
鶏を放し飼いする平飼い放牧で、日本では数少ない有機JAS認定を受けた鶏卵を生産。
安心・安全にこだわり、飼料も無農薬無化学肥料で栽培されたものを使用している。

〇 JAごとう高菜部会
場所：長崎県五島市
[特徴]
長崎県のJAごとう高菜部会は、台風に強い品目として高菜生産に注目。高菜の生産と加工塩蔵処理に取り組み、離島のハンディである輸送コストの削減および鮮度保持問題の克服に成功した。高菜生産を通じた雇用拡大や新商品の開発で、地域経済の活性化にも貢献している。

※ 参考資料 「JA全中」
http://www.zenchu-ja.or.jp/food/prize

４　アグリビジネスの組織診断

４－１　経営診断の要点

■ 農業経営は下図のようなサイクルの繰り返しで行われる。
■ この繰り返しを管理サイクル（マネジメントサイクル）とよばれる。



図　管理サイクル

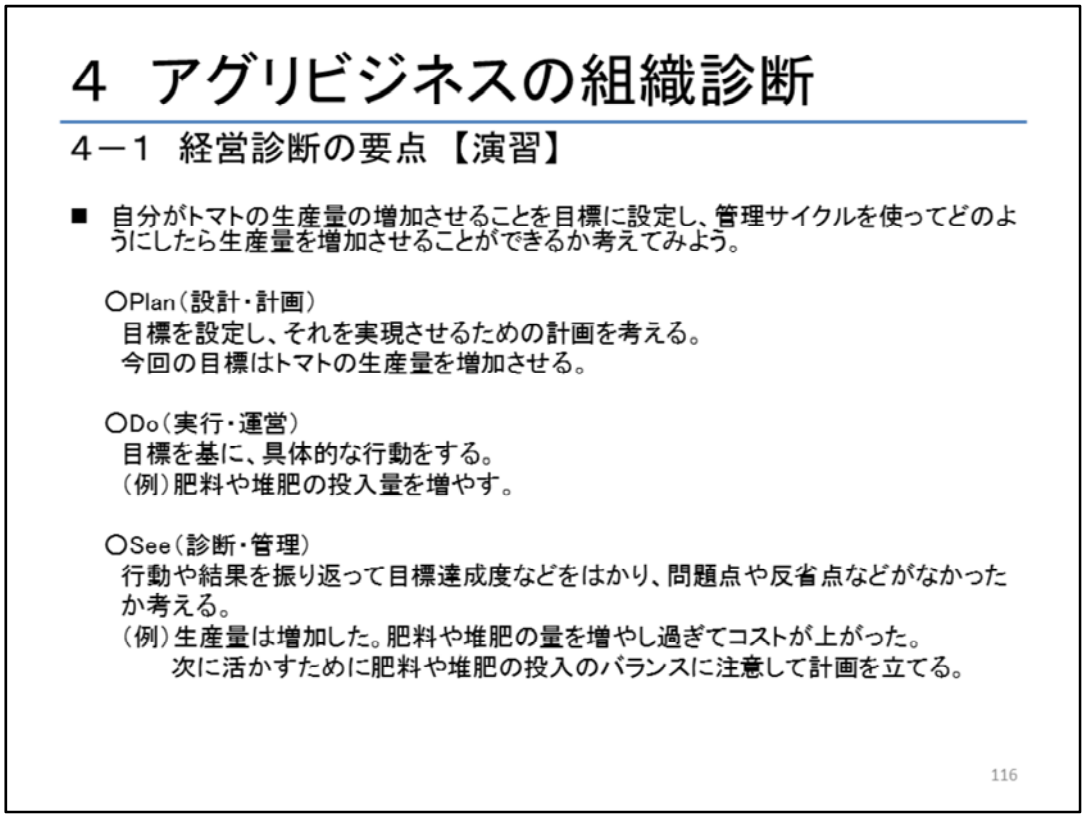
115

４－１　経営診断の要点

農業経営の目的とは、継続的に農畜産物の生産、飼養、販売などの事業を行うことである。ある作物を特定の量をだけ生産、販売するという目標を設定した場合、その目標を達成できるように実行計画を立てる。立案した計画に従い、実際に必要なだけの農業資材を購入し、一定面積の圃場に作付けをする。最終的に、生産物を販売し、経営の利益や財政状態を把握する。そして、経営成果を診断し、必要に応じて改善を加え、次の計画を立てるのである。

このように、農業経営は、設定（計画）－実行（運営）－診断（管理）の繰り返しで進められる。この繰り返しを管理サイクル（マネジメントサイクル）という。この管理サイクルは農業に限定されず様々な事業において活用されている。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
　　『農業経営』　実教出版



４－１　経営診断の要点 【演習】

【演習問題の狙い】
　管理サイクルを使って農業に関する目標を設定し、管理サイクルの流れを体験する。そして、管理サイクルの理解を深める。

【解説】
　ここでは目標の設定をトマトの生産量の増加として管理サイクルを回す。

〇Plan（設計・計画）
　目標を設定し、それを実現させるための計画を考える。

（例）（目標）生産量収量を増加させる。

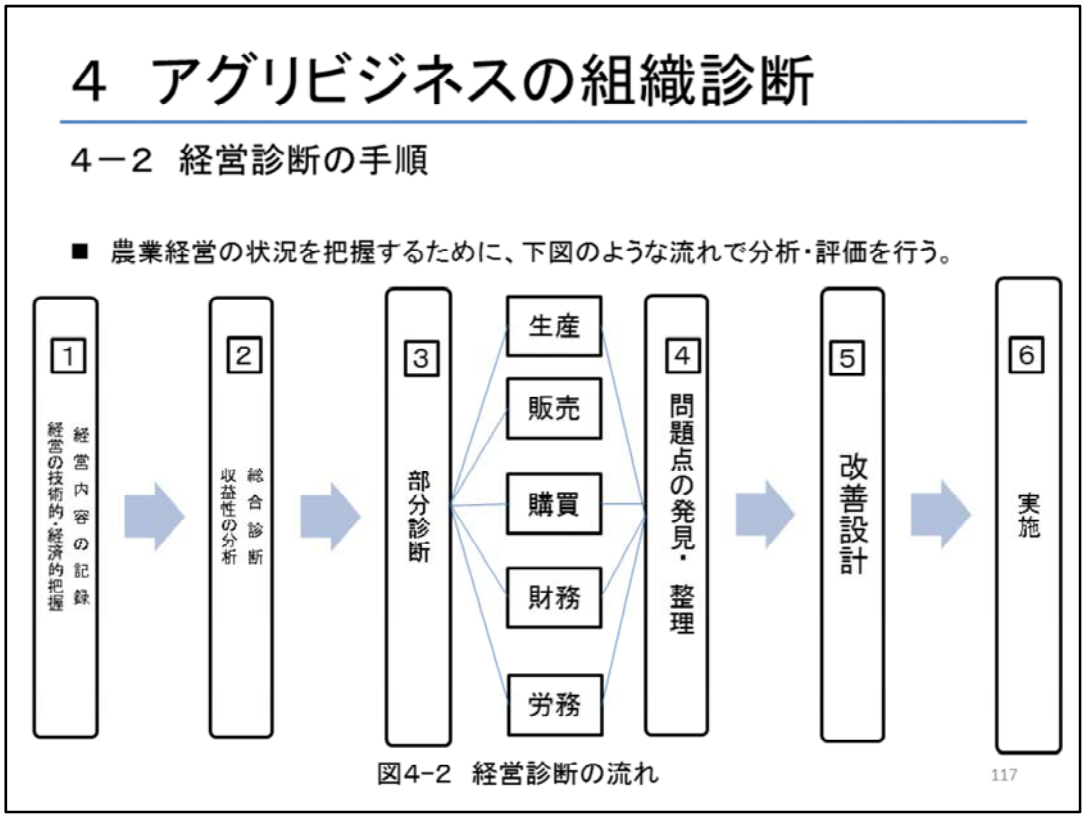
〇Do（実行・運営）
　目標や行動計画を基に、具体的な行動をする。

（例）肥料や堆肥の投入量を増やす。
　　土地を購入または借りて作付け面積を増やす。
　　栽培期間を変更する。
　　等

〇See（診断・管理）
　行動や結果を振り返って目標達成度などをはかり、問題点や反省点などがなかったか分析する。

（例）収量は増加したが肥料や堆肥の量を増やし過ぎてコストが予想以上に掛かってしまった。次に活かすために肥料や堆肥の投入のバランスに注意して計画を立てる。
　　購入した土地または借りた土地がトマト栽培に適していなかった。
　　想定以上に生産量が増加し、人手が足りなかった。次回は労働力の確保に注意する。
　　等

　企業経営ではマネジメントサイクルの回転を早めることで、意思決定のスピード化が図られ、より柔軟な事業活動につなげていくことも可能であるが農業は年に1、2回しかサイクルを回すことができないので計画は慎重に立てる必要がある。



４－２ アグリビジネスの組織診断

農業経営者は図４－２のように経営の実態を把握し、分析、評価して経営診断を行っている。

①経営内容の記録、経営技術的・経済的把握
　まずは経営者は経営の実態を把握する。

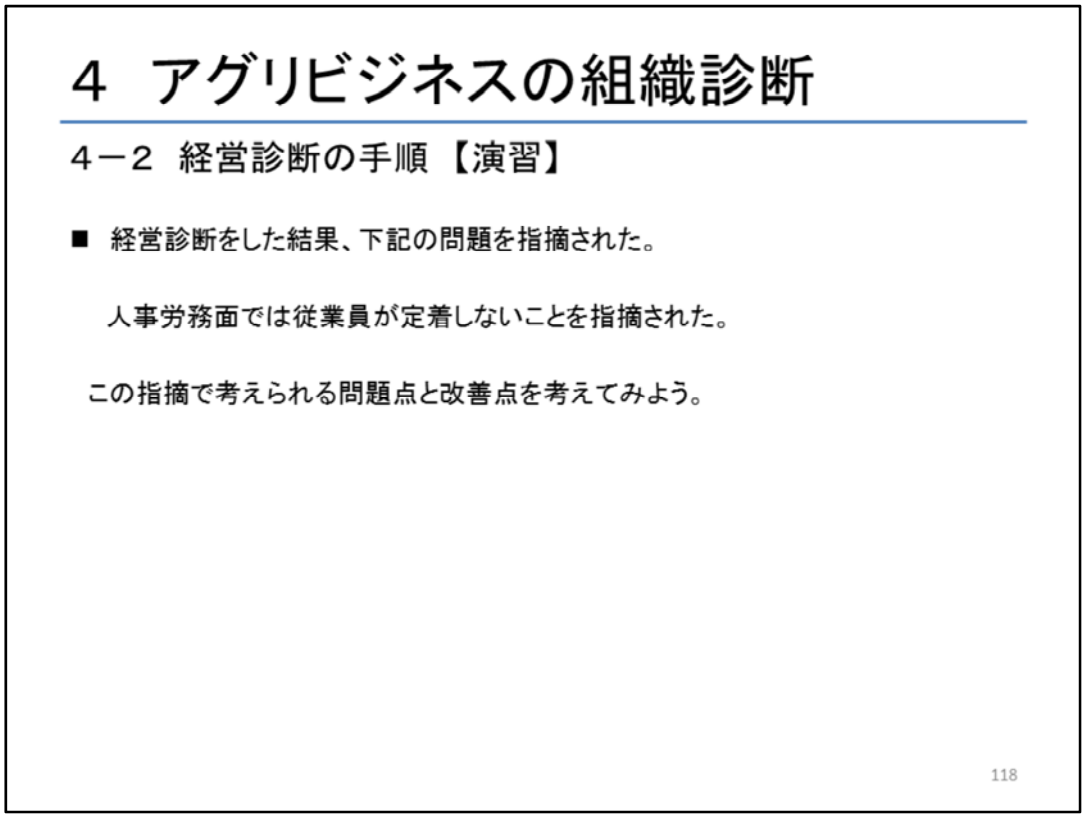
②収益性の分析
　農業経営の活動成果は収益にすべて現れるため、経営診断は収益性の分析から始まる。
このため、収益性の診断は経営の総合判断とよばれる。

③部分診断
　経営活動全体を生産、販売、購買、財務、労務に分ける部分診断を行う。

あとは、④問題点の発見・整理、⑤改善設計、⑥実施を行うことが経営診断の手順となる。

収益に関する農業所得等の求め方については２－２－４　収益と費用のまとめを参照。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
　　『農業経営』　実教出版



４－２　経営診断の手順【演習】

【演習問題の狙い】
　経営診断結果からの問題点を考えることで、対策についての考え方を学ぶ。

【解説】
〇人事面で従業員が定着しないことで想定できることを挙げる。

・労働時間が長い。

・休日が不定期。

・作業内容にまとまりがないため、自分が成長できる気がしない。

など

〇対策として下記の例を挙げる。

・賃金体系の見直し。

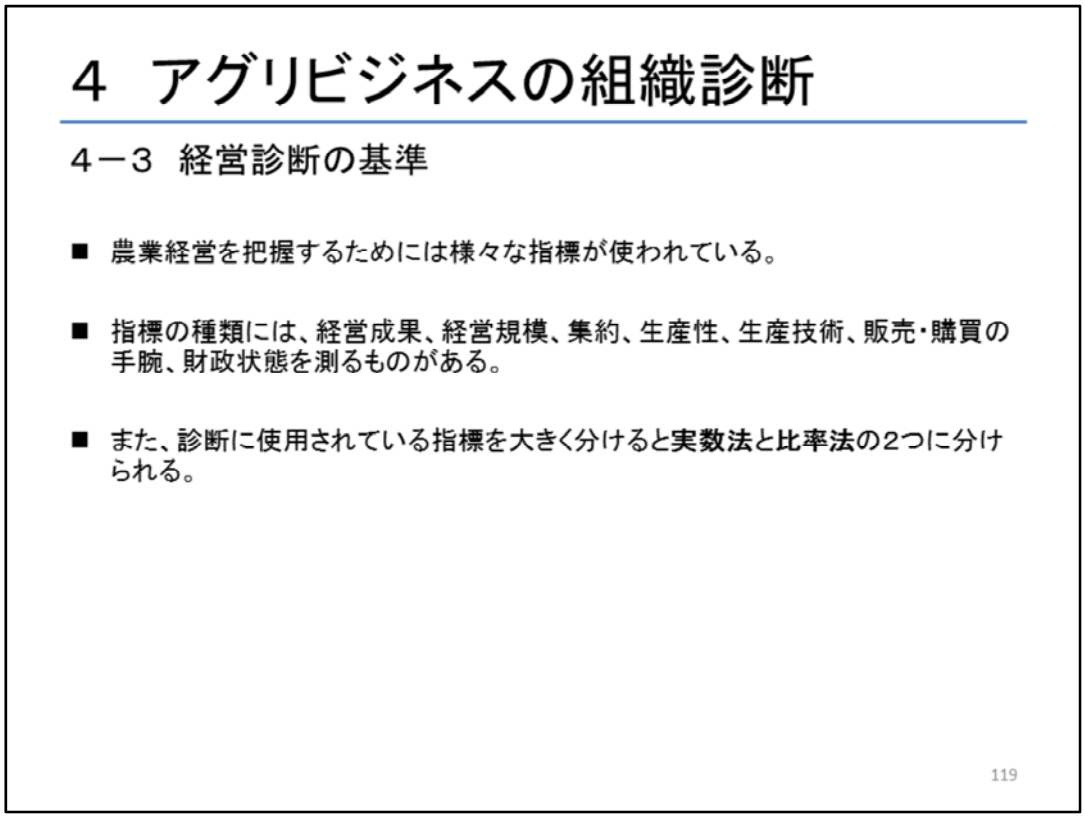
・就業規則や内規の見直し。

・従業員に対する福利厚生のあり方の見直し。

・従業員の勤務管理の見直し。

・従業員のスキルを可視化し、有効に活用する。

など



４－３　経営診断の基準

経営成果、経営規模に関する指標は４－３－１、生産性に関する指標は４－３－２、生産性技術に関する指標は４－３－３で説明をする。

〇実数法
　実績の数値を診断指標として、そのまま使用する方法。

〇比率法
　ある実績数値の項目と他の実績数値の項目から相対的な比率を求め、比較する方法。

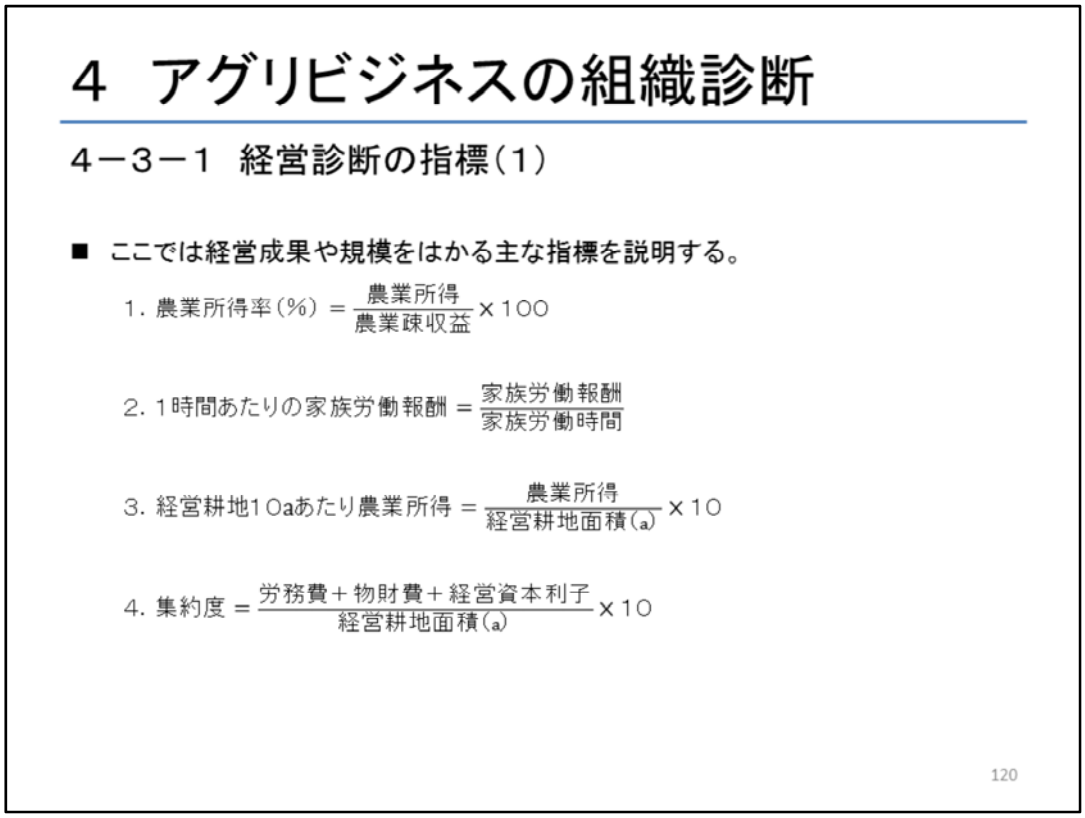
経営診断は比較する方法によって様々な見方が可能となる。

１．年次間比較：過去の実績との比較

２．経営間比較：他の経営者との比較

３．基準値比較：行政や研究機関等が提示している数値（理論値や試験研究成績など）との比較

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
　　『農業経営』　実教出版



4－3－1 経営診断の指標（1）

農業所得は混合所得である。具体的には、労働、土地、資本を合わせた3要素に対する報酬である。農業所得については2－2－3を参照。

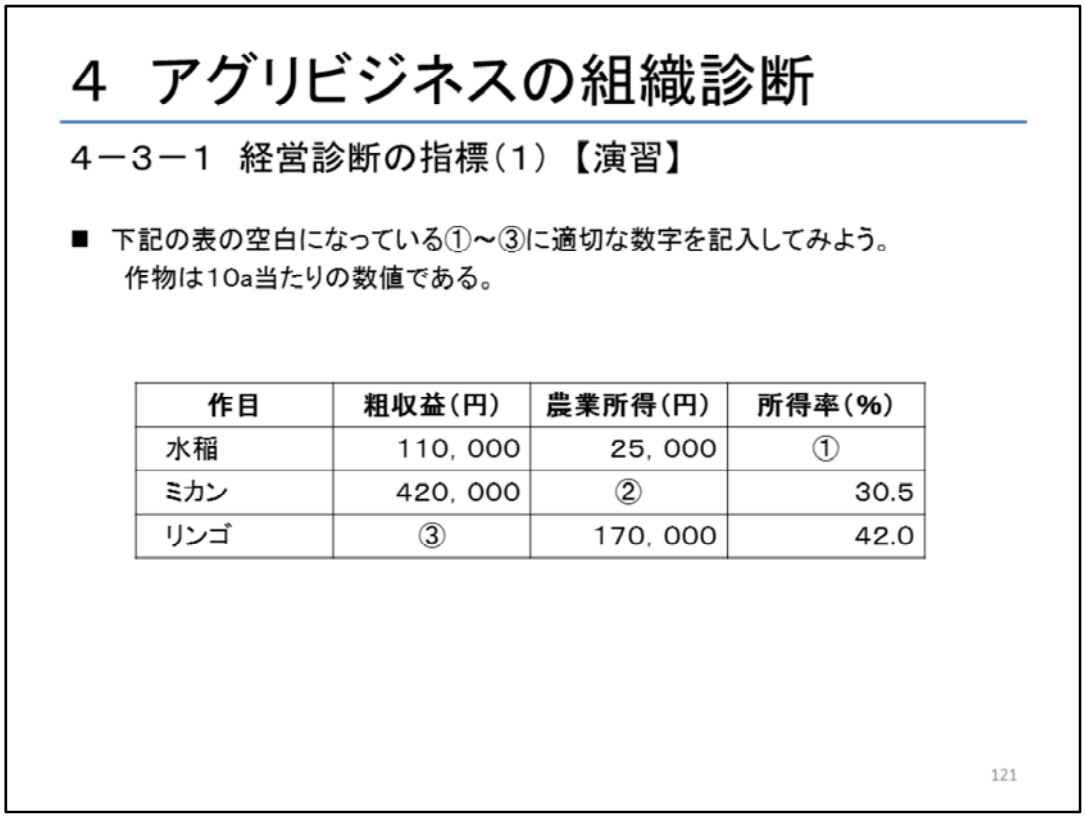
〇農業所得率
農業所得率とは、農業粗収益のどれくらいの割合が所得になっているかをみる指標である。

〇単位時間あたりの家族労働報酬
単位時間あたりの家族労働報酬を地域の賃金水準と比べると、他の産業と同じくらいの報酬を得ているかを判断できる。

〇経営耕地10aあたりの農業所得
この指標を利用して、作目ごとの収益性を把握し、部門を選択する時の判断に役立つ。

〇集約度
集約度とは一定の耕地面積にどのくらいの労働や資本が投下されているかを示す指標である。ふつうは10aあたりであらわされ、畜産部門の場合は牛乳1kg、1頭あたりでみる。この式の分子にある経営資本利子はデータが得やすいため、農業経営費や生産費を利用して計算することもある。

※ 参考資料 『農業経営入門』 実教出版
『農業経営』 実教出版



4－3－1 経営診断の指標（1）【演習】

【演習問題の狙い】
計算問題を解くことで農業所得、粗収益、所得率の理解を深める。

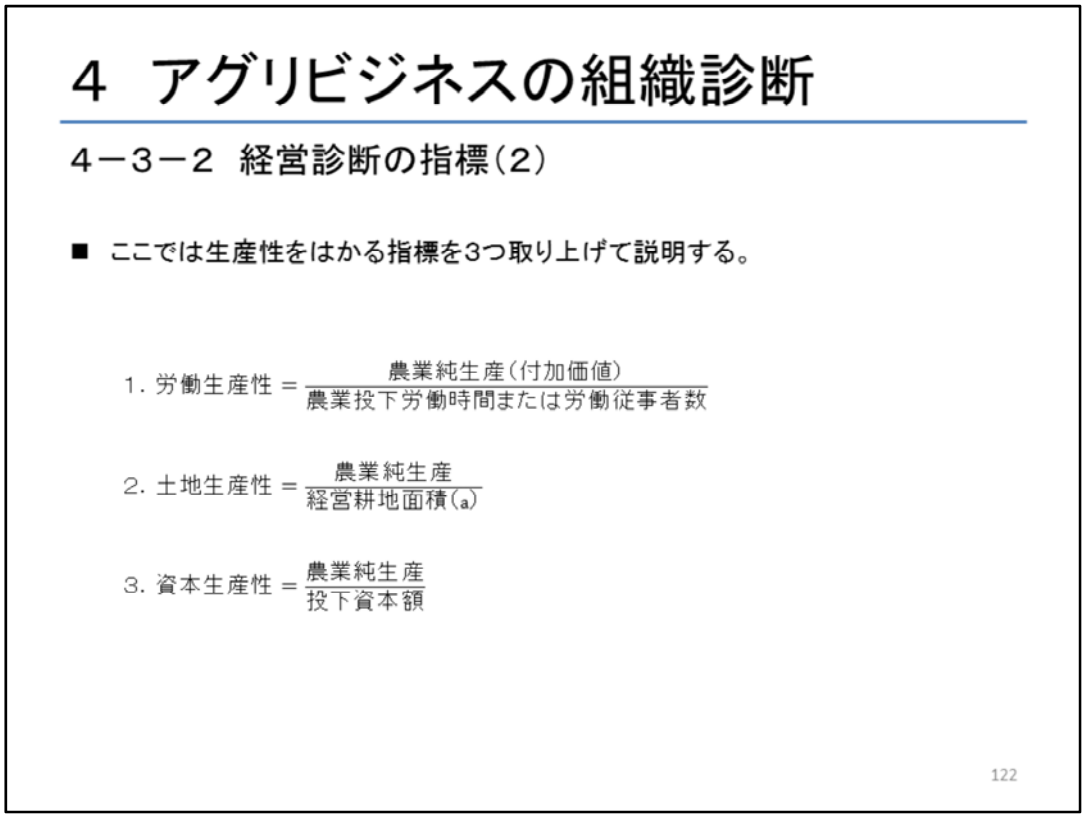
【解説】
農業所得率の式を使って空白部分の数値を求めると表のようになる。

$$農業所得率（\%）＝\frac{農業所得}{農業疎収益}\times 100$$

【解答】

作目	粗収益（円）	農業所得（円）	所得率（%）
水稲	110，000	25，000	①22．7
ミカン	420，000	②128，100	30．5
リンゴ	③71，400	170，000	42．0

※ 参考資料 『農業経営入門』 実教出版



４－３－２　経営診断の指標（２）

〇生産性をはかる指標
　経営に投入された生産要素が生産に対してどれくらい経済的に効率よく働いたかを見るのに適している。労働の効率を労働生産性、土地の効率を土地生産性、資本の効率を資本生産性として生産性をはかる指標にしている。

　また、労働生産性を使う利点は2点ある。

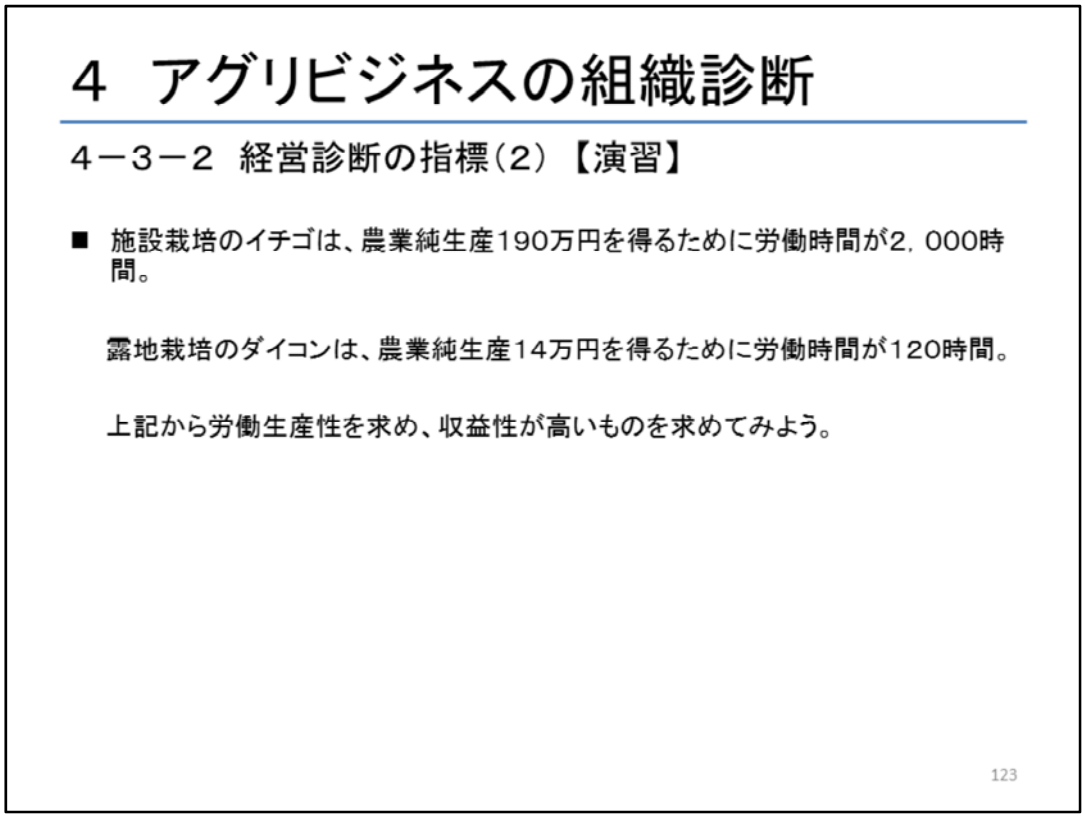
①単純で直感的に理解しやすいこと。

②計算が容易で、かつデータを比較的入手しやすいこと。

　データが整備されていない発展途上国でも生産額と従業員数は把握しやすいので労働生産性による分析は可能である。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
『農業経営』　実教出版実教出版

「JIPデータベース２００６　生産性Q&A」独立行政法人　経済産業研究所
http://www.rieti.go.jp/jp/database/d05_ans.html?page=Q3



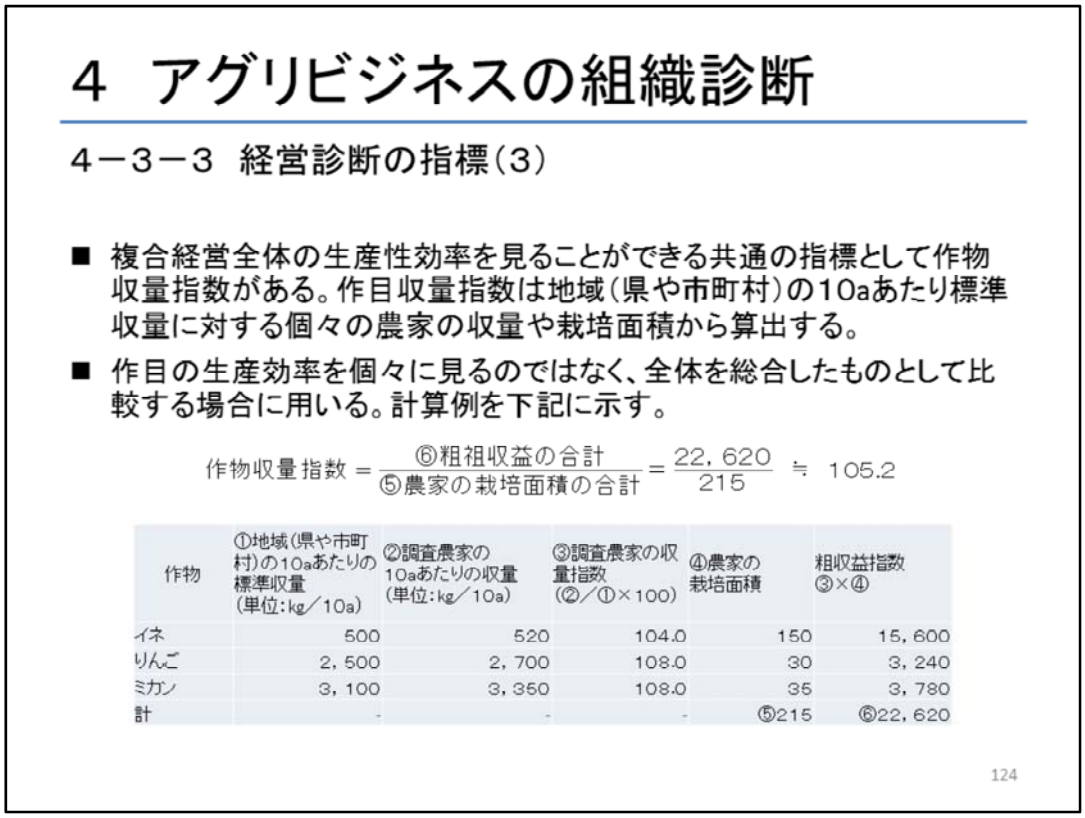
4－3－2 経営診断の指標（2）【演習】

【演習問題の狙い】
農業純生産と労働時間から労働生産性を求めることで収益性の理解を深める。

【解説】
施設栽培のイチゴ：農業純生産190万円÷労働時間2，000時間＝950円／h

露地栽培のダイコン：農業純生産14万円÷労働時間120時間＝約1，167円／h

よって露地栽培のダイコンの方が収益性は高い。 これは農業純生産の高いものは低いものと比較して一般的に手間が掛かるためである。



4－3－3 経営診断の指標（3）

複合経営全体としての生産効率をみることができるのは作物収量指数であるが生産技術をはかる指標は下記のように3つある。

1. 10aあたり収量 ＝ $\frac{\text{総収量}}{\text{作付面積(a)}} \times 10$

2. 1頭・1羽あたりの生産量 ＝ $\frac{\text{牛乳・子豚・鶏卵など生産量}}{\text{飼育頭・羽数}}$

3. 1人あたり作付面積（頭・羽数） ＝ $\frac{\text{作付面積（飼育頭・羽数）}}{\text{労働従事者数}}$

1人あたりの作付け面積（頭・羽数）を求める式の分母にある労働従事者数は、かわりに成人換算労働力数を用いることがある。これは地方で1人前の臨時雇用賃金を受けるだけのはたらきのあるものを1．0とし、それだけのはたらきのないものについては、その人が実際に雇われたばあいに、1人前の賃金に対してどの程度の賃金を得られるかを推定し、0．8や0．6で換算したものである。

※ 参考資料 『農業経営入門』 実教出版
『農業経営』 実教出版

4　アグリビジネスの組織診断

4－3－3【演習】

■ 下記の表の空白になっている部分を計算して埋めて、
この農家の作物数量指数を求めてみよう。

作物	①地域(県や市町村)の10aあたりの標準収量(単位:kg／10a)	②調査農家の10aあたりの収量(単位:kg／10a)	③調査農家の収量指数(②／①×100)	④農家の栽培面積	粗収益指数③×④
イネ	500	550	[1]	180	[4]
りんご	2, 500	2, 800	[2]	45	[5]
ミカン	3, 100	3, 200	[3]	30	[6]
計	-	-	-	[7]	[8]

125

4－3－3　農業資本の特性と利用【演習】

【演習問題の狙い】
　計算問題を解くことで作物数量指数の理解を深める。

【解説】
　前ページの解き方と同様にまず調査農家の収量指数、粗収益指数の順に数値を求め最終的に作物収量指数を求める。

$$\text{作物収量指数} = \frac{\text{粗祖収益の合計}}{\text{農家の栽培面積の合計}} = \frac{27,936}{255} \fallingdotseq 109.6$$

作物	①地域(県や市町村)の10aあたりの標準収量(単位:kg／10a)	②調査農家の10aあたりの収量(単位:kg／10a)	③調査農家の収量指数(②／①×100)	④農家の栽培面積	粗収益指数③×④
イネ	500	550	[1]110.0	180	[4]19, 800
りんご	2, 500	2, 800	[2]112.0	45	[5]5, 040
ミカン	3, 100	3, 200	[3]103.2	30	[6]3, 096
計	-	-	-	[7]255	[8]27, 936

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版

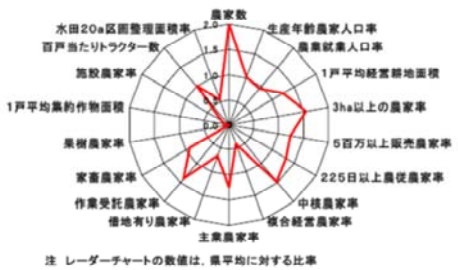
４　アグリビジネスの組織診断

４－４　経営診断の比較法

■ 前項までに説明した各指標をいろいろな角度で比較、検討することで経営診断を行う。

■ ここでは経営診断の方法を3つ説明する。

1. 自己比較法
2. 直接比較法
3. 標準比較法



注 レーダーチャートの数値は，県平均に対する比率

図 レーダーチャートの結果例
http://www.naro.affrc.go.jp/org/tarc/seika/jyouhou/H18/keiei/h18keiei01.html

126

４－４　経営診断の比較法

ここでは経営診断の方法を3つ説明する。

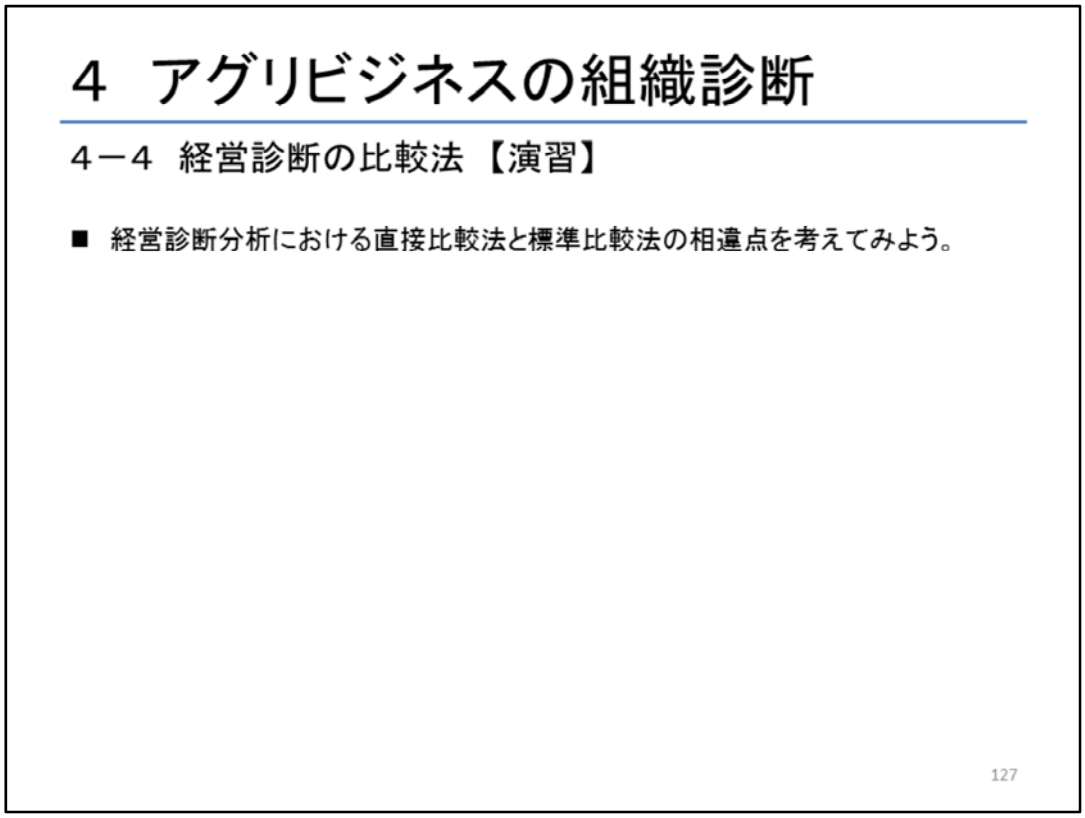
〇自己比較法
　自分の過去の経営実績（数期間）の数値、または実績から設定した目標数値を基準に、経営成果を比較する方法。

〇直接比較法
　自分の所属する地域の農業経営の平均値を基準して比較する方法。

〇標準比較法
　トップレベルとなるような農業経営の標準（平均）値を使用して比較する方法。

　こういった方法で自分が農業経営の強みと弱みを把握する。そして、改善や今後の計画、設計に役立てるのである。診断結果の表示は比較分析が見やすいレーダーチャートなどが望ましい。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
　　『農業経営』　実教出版



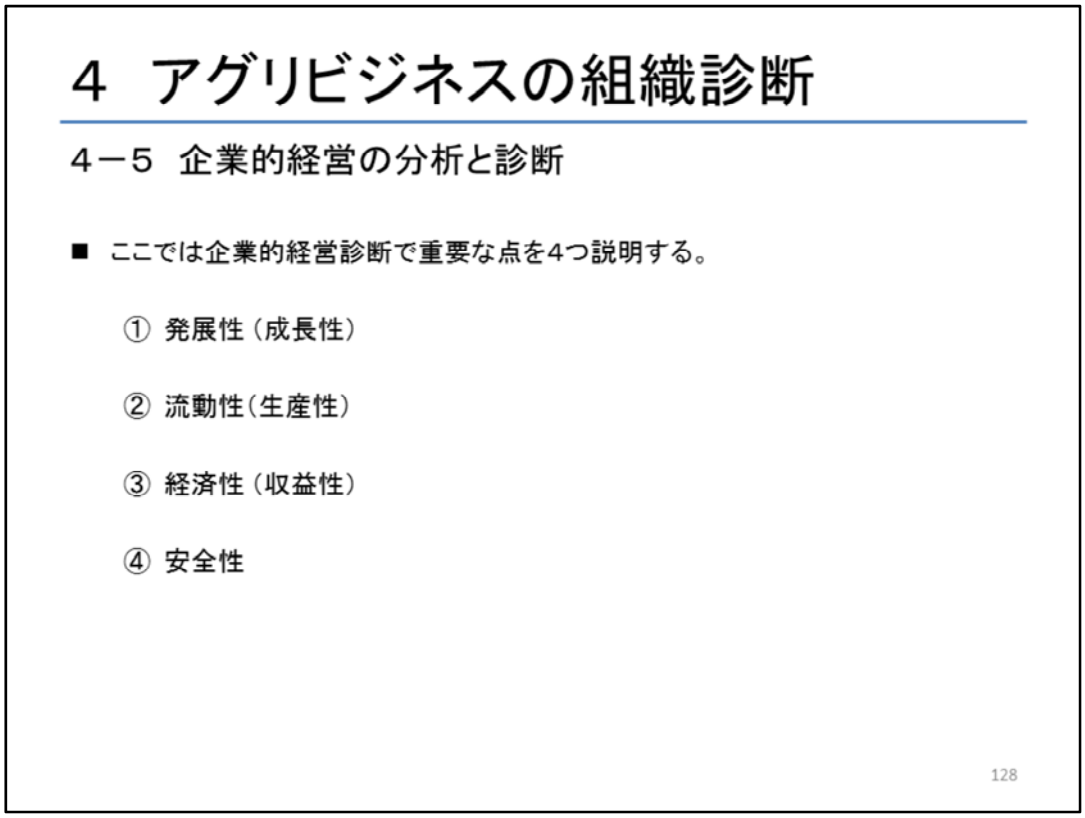
４－４　農業資本の特性と利用【演習】

【演習問題の狙い】
　経営診断分析における直接比較法と標準比較法の違いを調べることで、この手法の使い分けを理解する。

【解説】
　標準比較法は実在しないが試験場のデータなどを参考とした優良なモデルまたは経営指標と比較するに対して、直接比較法は、自分の所属する地域の農業経営の平均値と比較する。

　近年のように兼業化が進んだ状況は経営状況が多様化しているため、自分の所属する地域の農業経営の平均値と比較する直接比較法を利用して診断するのは好ましくない。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
　　『農業経営』　実教出版



４－５　企業的経営の分析と診断

【企業的経営診断の視点の補足】

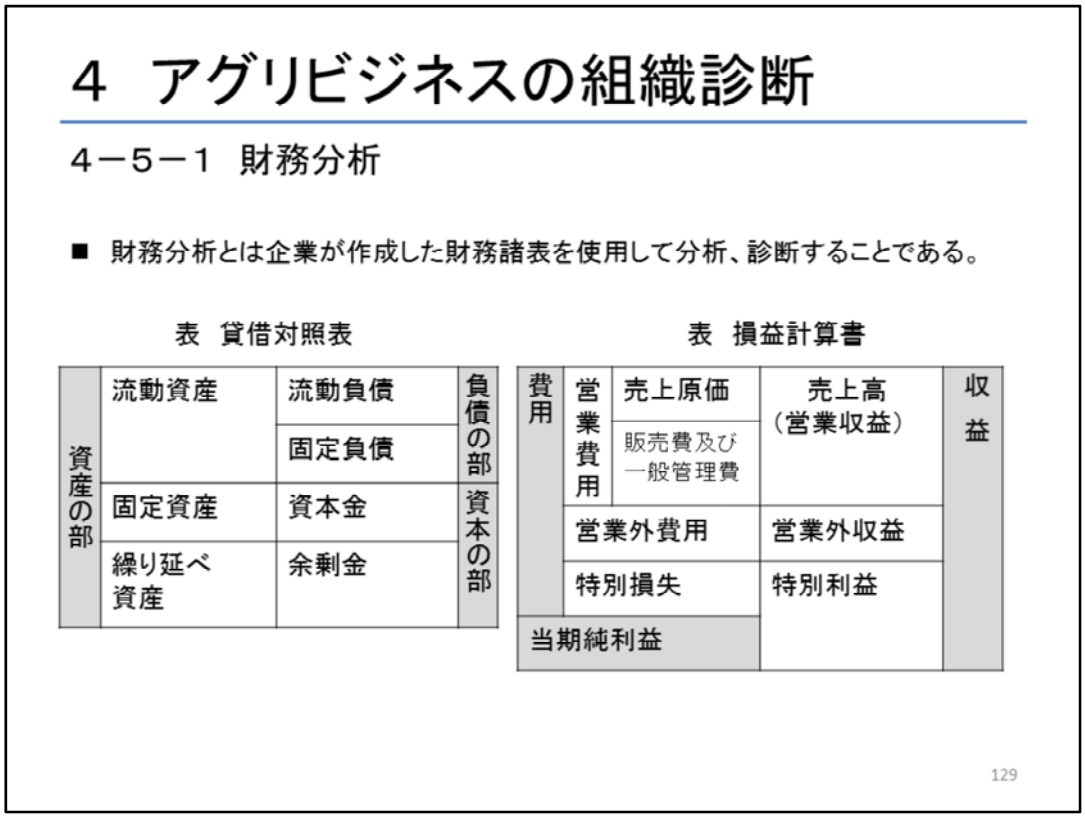
①発展性（成長性）
　企業的経営は常に発展していることを想定している。ちなみに企業の発展とは販売収入などが年々増加している状態である。もし、収入が伸び悩みようであれば改善策を早期に考えなければならない。

②流動性（生産性）
　経営活動は時代に合わせて機械化などをすることにより、人件費の抑制、労働生産性の向上を考える必要がある。そのために、計画的な設備投資などを行い、最小の費用で最大の利益を上げるようにすることが重要である。

③経済性（収益性）
　企業の経済性は、経営に投下している資本がどの程度での割合で有効活用されているかを把握することが重要である。すなわち資本生産性を把握することである。

④安全性
　農業経営を自己資本のみで運営することは少なく、多額の借り入れをすることが多い。そのため、どの程度までの借り入れが安全かの基準を定めることが重要である。総資本の半分以上を自己資本で占めることが理想と考えられている。

※　参考資料　「経営診断について」栃木県担い手育成総合支援協議会
　　http://www.tochigi-ninaite.jp/document/9.html



４－５－１　財務分析

〇貸借対照表
　貸借対照表は、一定時点における企業の、財政状態を表す計算表のことである。

〇損益計算書
　損益計算書は、一定期間の収益と費用を明らかにし、企業の経営成績を報告する計算表である。

〇利益の捉え方
　利益＝（収益）－（費用）

当期純利益を一般に利潤という。利益は収益と差し引く費用の違いによって４つの種類に分けられる。

①売上総利益＝売上高（営業収益）－売上原価

②営業利益＝売上総利益－販売費及び一般管理費

③経常利益＝営業利益＋営業外収益－営業外費用

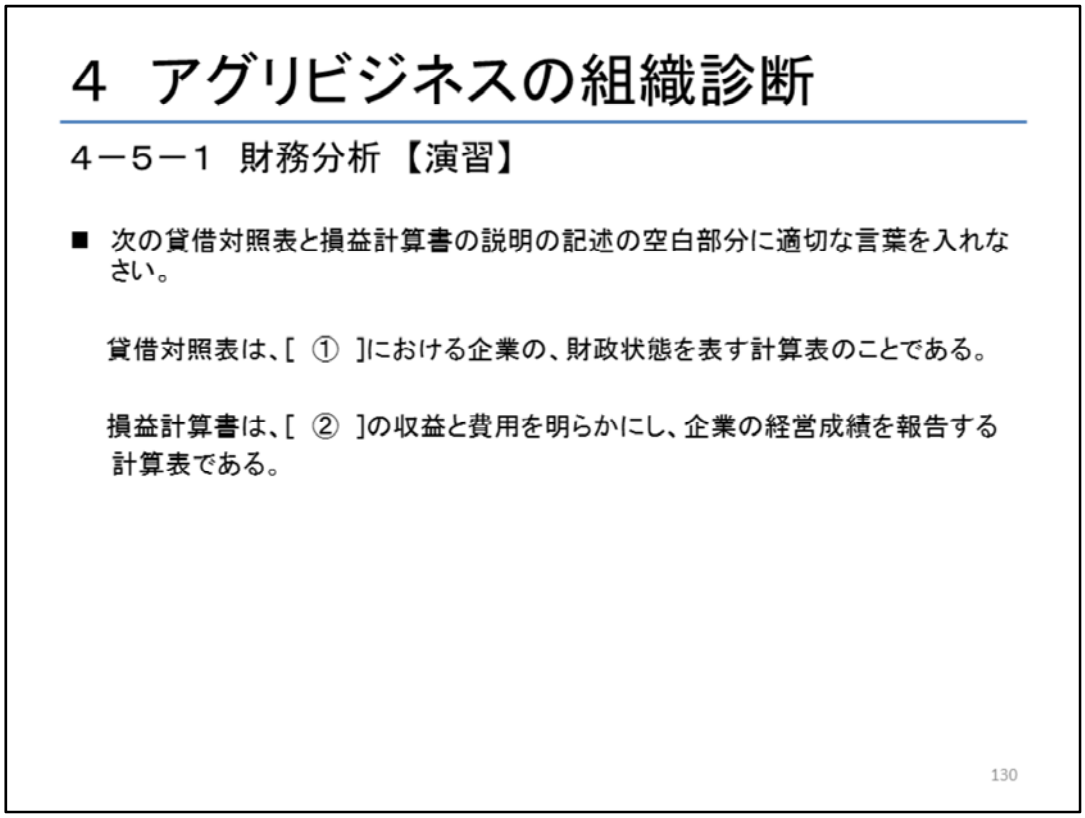
④当期純利益＝経常利益＋特別利益－特別損失

〇収益性分析
　経営の収益力を分析を収益分析という。利益の大きさ以外にも投資効率などを見ることができる。ここでは資本利益率と売上利益を取り上げる。

〇資本利益率
　資本を効率的にできているかを測定する指標の１つである。利益率は高い数値になる程に好ましい。

〇売上高利益率
　各種の利益を売上高で割ることによって算出する比率である。比率は高い程よいとされる。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
　　『農業経営』　実教出版



４－５－１　財務分析 【演習】

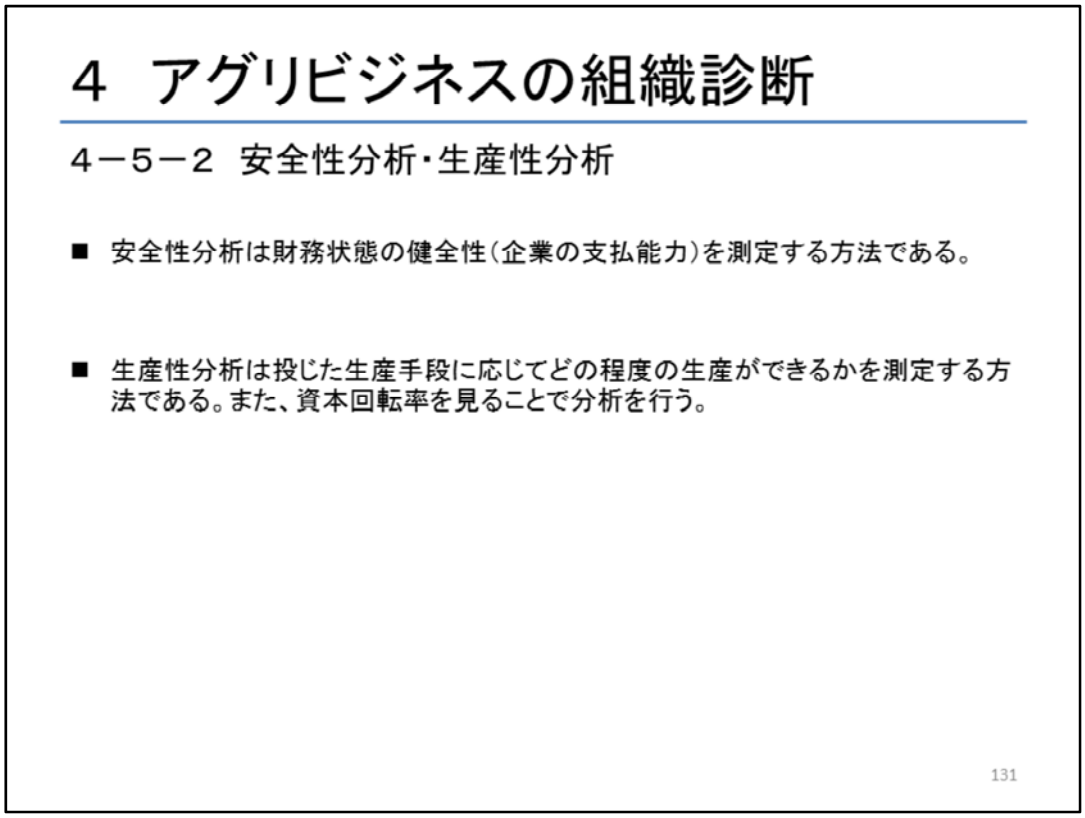
【演習問題の狙い】
　貸借対照表と損益計算書の違いを考えることで各々の表の特徴を理解する。

【解説】
　貸借対照表は一定時点（つまり点）、損益計算書は一定期間を対象としているので期間が異なる。
今後、会計を学ぶにあたり、この点を理解しておくことは重要である。演習問題の解答は下記の通りである。

貸借対照表は、[①一定時点]における企業の、財政状態を表す計算表のことである。

損益計算書は、[②一定期間]の収益と費用を明らかにし、企業の経営成績を報告する計算表である。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版



４－５－２　安全性分析・生産性分析

安全性分析では売上高の減少や費用の増加に、どれだけ耐えることができるかを見るものである。そのための分析指標に流動比率、当座比率、固定比率、自己資本比率がある。

〇流動比率
流動負債に対する流動資産の比率を示すもので、経営の短期の支払能力（資金の流動性）をみる指標である。

流動比率（%）＝流動資産÷流動負債

〇当座比率
流動負債に対する当座資産の割合を示すもので、現金化するのに時間のかかる棚卸し資産が計算に含まれない。そのため、流動比率よりも厳密に支払能力を把握できる。

当座比率（%）＝当座資産÷流動負債

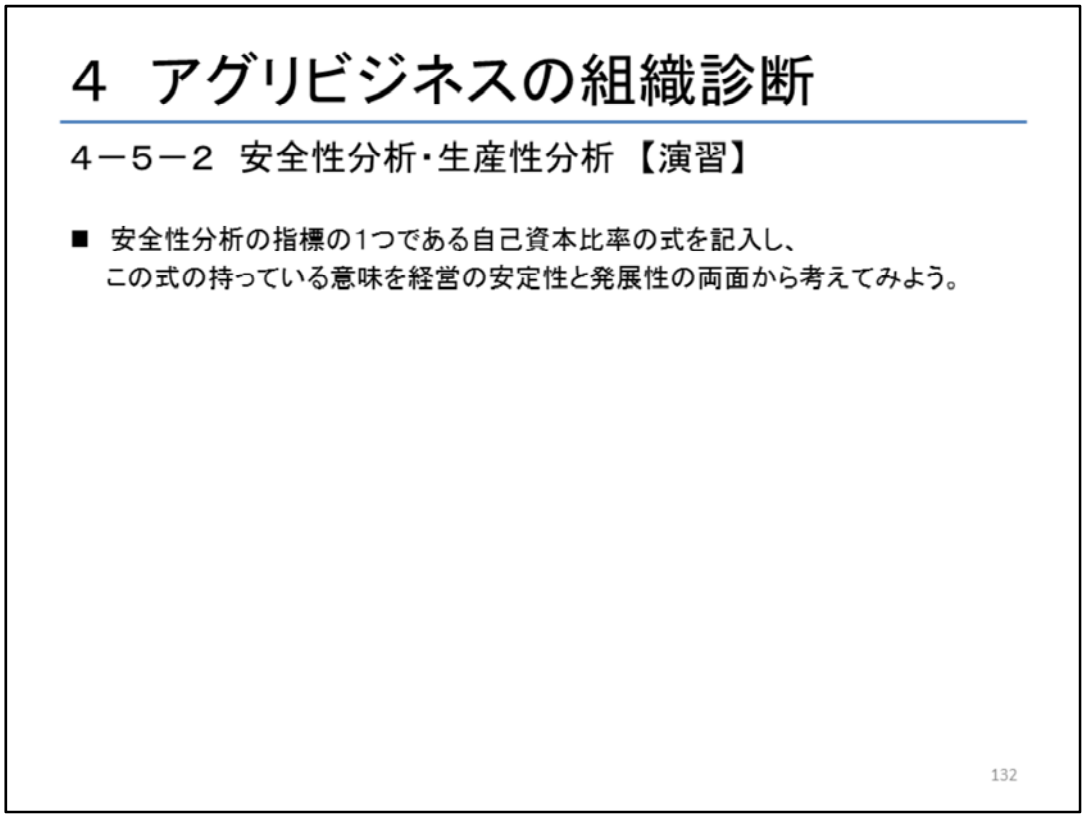
〇固定比率
自己資本に対する固定資産の割合を示すものである。返済しなくてもよい自己資本で固定資産の割合を示すものである。

固定比率（%）＝固定資産÷自己資本

〇自己資本比率
自己資本で総資本のどれだけの割合をまかなっているかという指標である。この比率が高いほど経営は安定的であり、設備投資や新規事業への取り組みがしやすい。

自己資本比率（%）＝自己資本÷総資本

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
　　『農業経営』　実教出版



４－５－２　安全性分析・生産性分析 【演習】

【演習問題の狙い】
　安全性分析の指標の1つである自己資本比率の意味を考えることで、この指標が持っている式の意味の理解を深める。

【解説】
　自己資本比率が高いことは経営が健全かつ安定していることを意味する。しかし、理想は100%に近いことではない。100%近いことは、財務の安定を示すが、経営の発展性の面で自己資本が有効に活用されていないことを意味するからである。そのため、自己資本比率の目安は60～80%である。

　自己資本比率（%）＝自己資本÷総資本

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版

『酪農総合研究所』経営編「経営分析の基本（Ⅱ）」　雪印メグミルク
http://rakusouken.net/series/

４　アグリビジネスの組織診断

４－５－３　損益分岐点分析

■ 売上高と経費が同じ額になり、利益も損失もない採算が取れる点を損益分岐点という。

$$損益分岐点＝固定費÷\left(1－\frac{変動費}{売上高}\right)$$

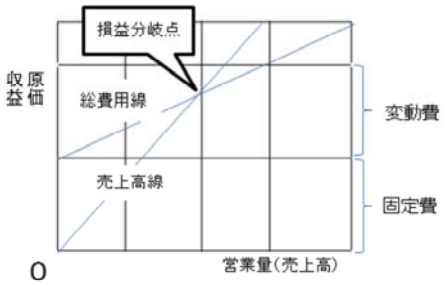


図4-5-3 損益分岐点

133

４－５－３　損益分岐点分析

売上高から費用を差し引いた残りがプラスであれば利益（黒字）、マイナスであれば損失（赤字）になる。売上高と費用とが同じ金額なるとプラスマイナスがゼロになり、利益も損失もない点のことを損益分岐点と呼ぶのである。

損益分岐点は過去の経営実績や他社と比較して低くなっていることが理想的である。

ここでは損益分岐点分析の目的を3つ説明する。

①目標となる利益達成の売上高又は販売数量を把握する。

②売上がどの程度減少したら採算が取れなくなるか把握する。

③固定費の変動がどの程度で損益分岐点が移動するかを見ることができる。

損益分岐点分析は損益分岐点を利用して、費用、売上高、利益の関係を分析することで経営の損益状態を明らかにする。そして、今後の利益計画に利用することができる。

〇損益分岐点の計算例
売上が1，000万円、固定費が240万円、変動費が600万円の場合の損益分岐点は下記の計算式で求められる。

損益分岐点＝240÷（1－600／1，000）＝400万円

よって損益分岐点は400万円となる。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
　　『農業経営』　実教出版実教出版

４　アグリビジネスの組織診断

４－５－３　損益分岐点分析【演習】

- 固定費100万円、変動費200万円、売上げ 600万円の場合の損益分岐点を求め、
- 図4－5－4を参考に赤字を減らす方法と具体例を考えてみよう。

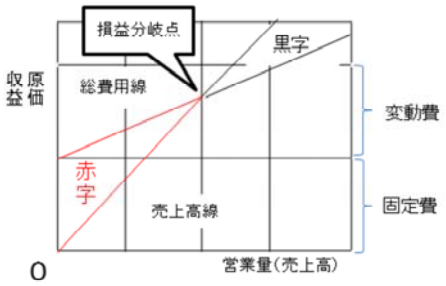


図4-5-4　損益分岐点

134

４－５－３　損益分岐点分析【演習】

【演習問題の狙い】
　損益分岐点の理解を単に計算だけで終わるのではなく、図の内容と実際の施策を絡めることで理解を深める。

【解説】
固定費100万円、変動費200万円 売上げ 600万円

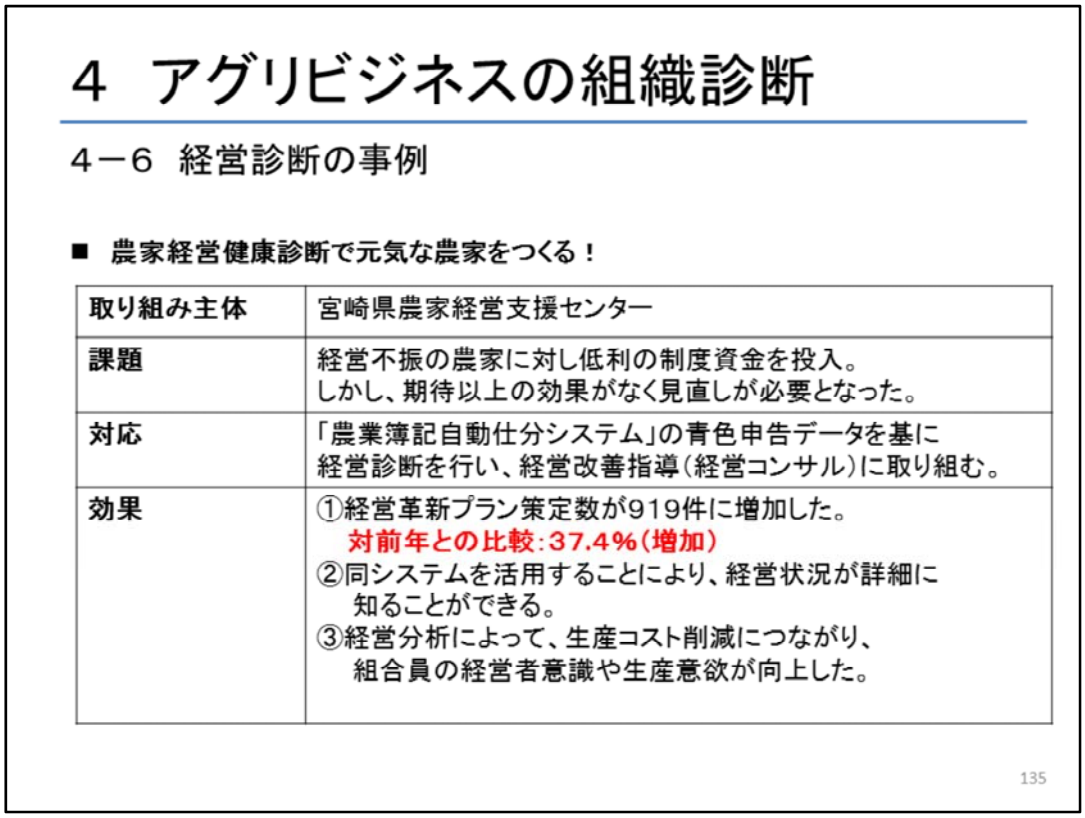
損益分岐点＝100÷（1－200／600）＝150万円

図から考えられる赤字を減らす方法は3つ考えられる。

①固定費の減少
例：機械や建物を長期間使用。中古機械を購入する。土地の使用料を下げる。など

②変動費の減少
例：農薬費や肥料費などを減らす。など

③売上高線の傾きを増やす
例：技術の向上に収量を増加する。
　有利な販売ルートを構築する。など



4－6 経営診断の事例

ここでは宮崎県農家支援センターの事例を取り扱う。

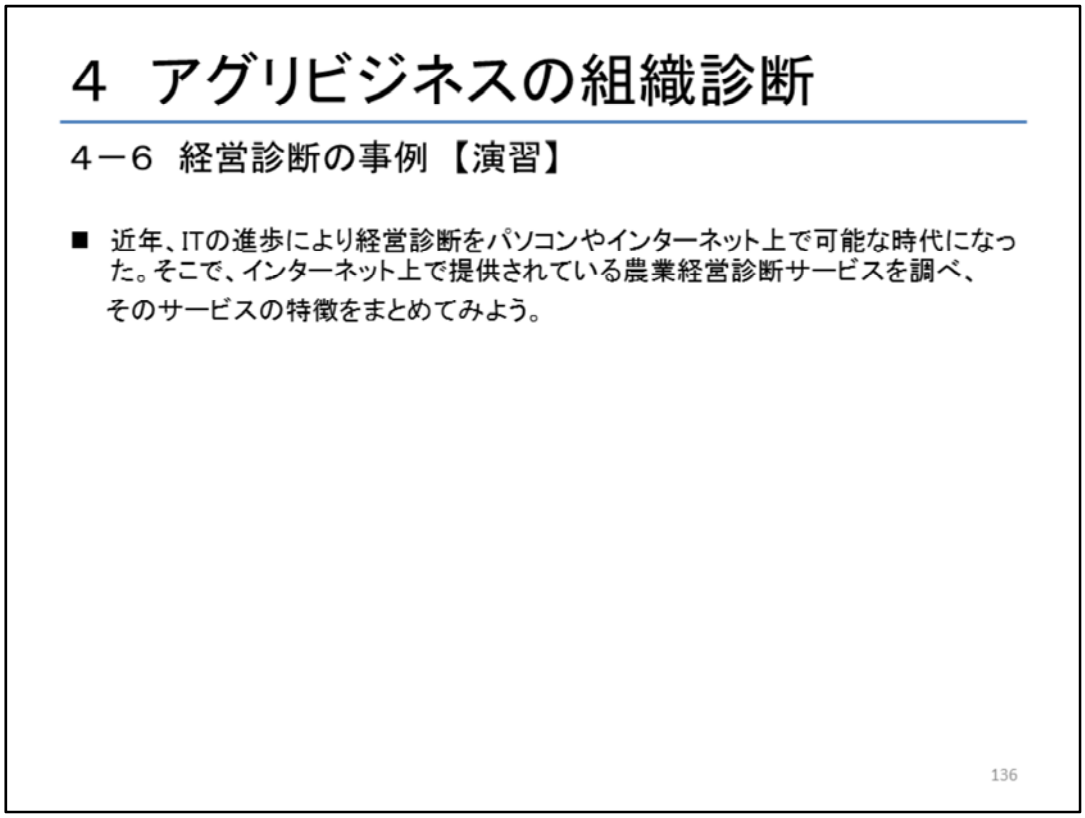
〇システム概要
農家経営支援システムで農家自身が経営革新プランを5年分作成する。青色申告会がデータを入力し、年度末に申告データと農家が作成した経営革新プランを比較（売上、所得、生産経費、家計費、資金繰り）する。結果を総合的に分析し、農家個人毎に経営診断を行う。

〇ITの導入初期経費
3，000万円

〇ITの年間運営経費
年間40万円

〇今後の課題
経営支援システムを利用した取り組みに理解を得られない農家が多数存在すること。啓蒙活動を積極的に行った利用者を増加させること。

※ 参考資料 「農家経営健康診断で元気な農家をつくる」 農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/nougyo_it/kobetu_014502.html



４－６　経営診断の事例【演習】

【演習問題の狙い】
　インターネット上でできる農業経営診断サービスを調べることで農業のIT化の現状と農業経営診断システムのニーズの高さを理解する。

【解説】
　インターネット上で提供されている農業経営診断サービスを紹介する。

○農林水産長期金融協会
　農業経営診断システムを個人経営用と法人用とに分けて提供している。個人用では「経営実績」、「経営改善の方向」、「損益分岐点分析」、「資金の調達と運用のバランス」の4コーナーを設け、経営部門別に診断ができるようになっている。法人用では「経営実績」、「経営改善の方向」、「損益分岐点」の3項目について、この協会が実施している利子助成対象法人との比較分析ができるようになっている。

○農研機構
　このシステムの特徴は経営診断の結果を経営全体のものと生産物別のものに分けて提供していることである。

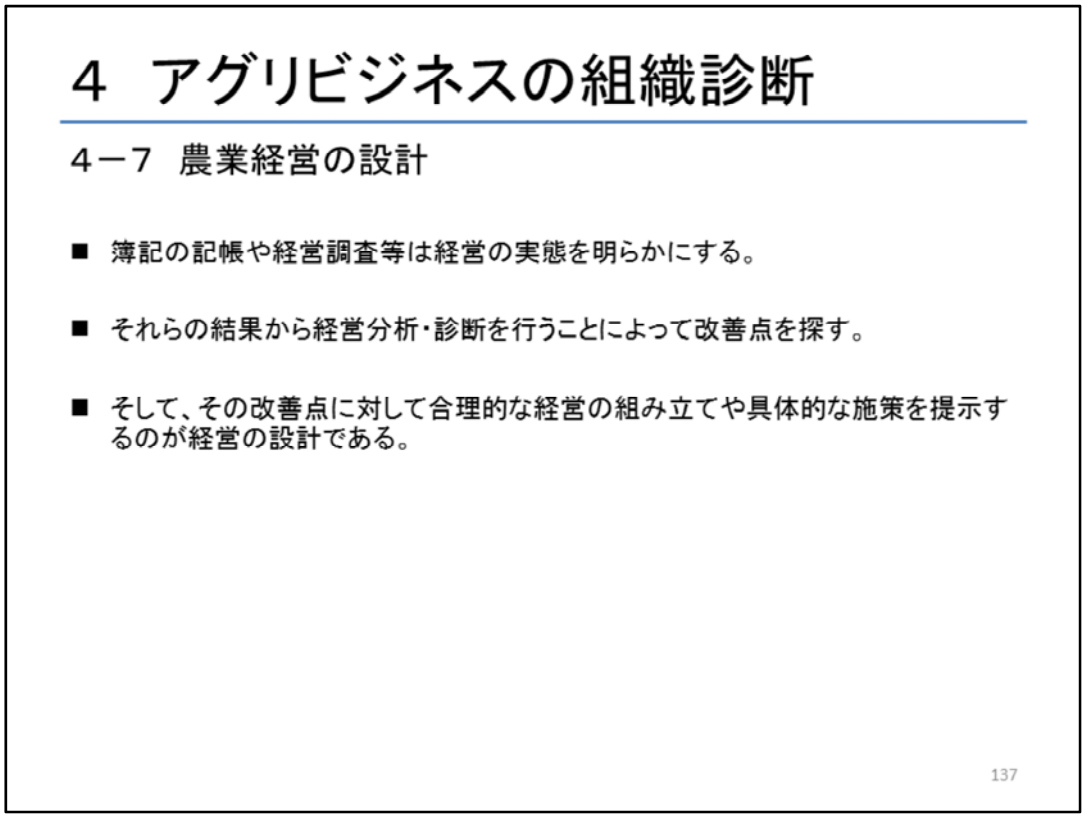
○全国担い手育成総合支援協議会
　このシステムは3年分の青色申告決算書を入力することで、経営診断書が自動的に作成される。

　このようにインターネット上で提供されているサービスはシンプルなものから詳細な分析ができるものまで幅広いことが分かる。

※　参考資料　　「農業経営診断システム」　農林水産長期金融協会
http://www.nokinkyo.or.jp/keiei/index.html

「Web版農業経営診断サービス」　農研機構
http://fmrp.dc.affrc.go.jp/programs/fmdiagnosis/fmdservice/

「簡易型経営分析ソフト」　全国担い手育成総合支援協議会
http://www.nefam.jp/system3/system_top3.html



４－７　農業経営の設計

経営設計を行うには、経営目標を設定する必要がある。

経営設計は経営目標が明確でないと経営設計は作ることができない。

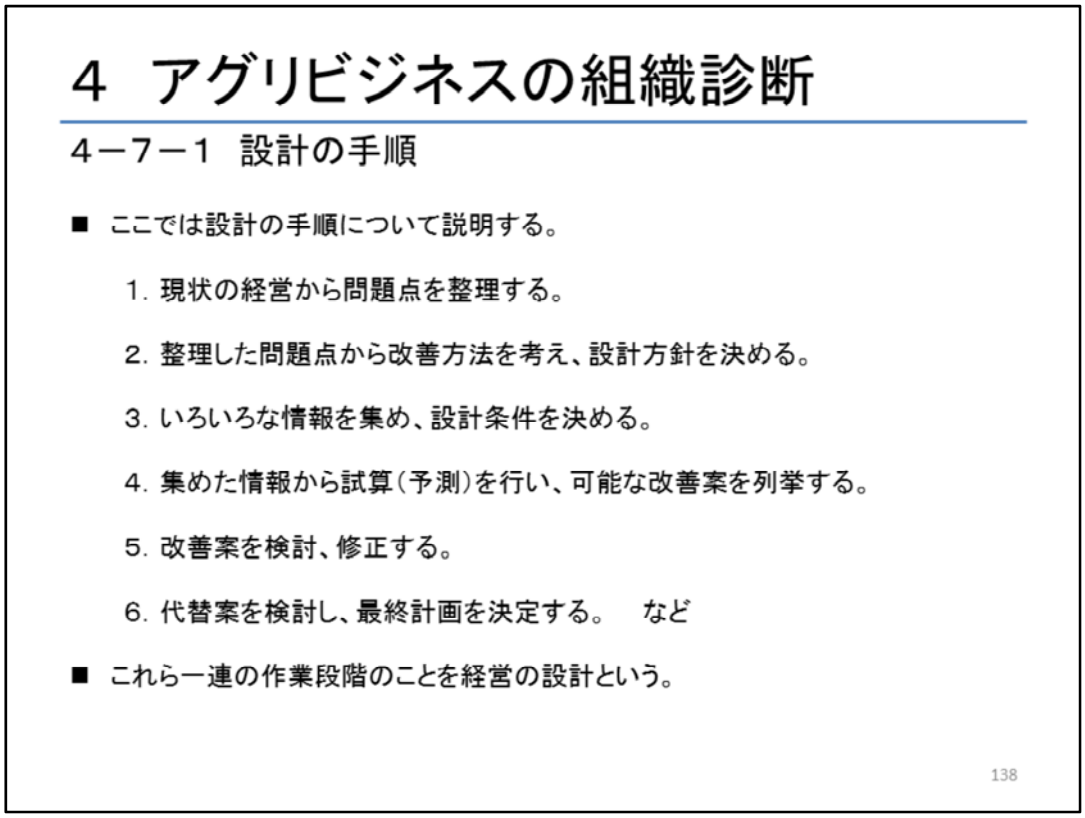
ちなみに経営目標は経営方法によって異なる。

〇家族経営
　農業所得、家族労働報酬

〇企業経営
　企業利潤

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
　　『農業経営』　実教出版

　　「こうすればできる経営管理」　香川県農業試験場



４－７－１　設計の手順

基本設計とは、基本計画と年次計画などのこという。ここでいう基本計画とは経営規模の拡大や過去の経営組織の変更などに関する事項である。また、年次計画は、基本計画にともなった土地の改良や固定資本への投資のことである。

改善設計には下記の3種類ある。

〇部門設計
年間で生産する作目（作物・家畜）を決定し、それに必要な経営要素の入手や利用計画を作成することである。また、1年を単位として、年度に初期に立てるので年度計画や年度設計ともよばれる。

〇生産設計
生産する作目や販売に関することを月別の単位で計画することである。

〇運営設計
計画期間を月、週、旬としてた日々の作業配分や運営計画のことである。

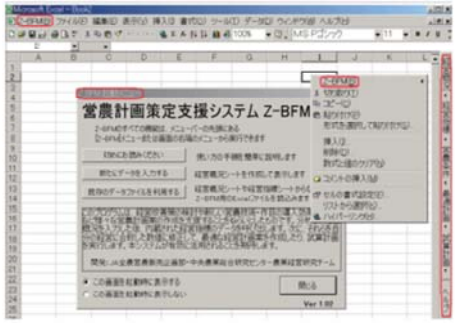
※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
『農業経営』　実教出版

「こうすればできる経営管理」　香川県農業試験場
http://www.pref.kagawa.lg.jp/noshi/topics/news/94/94-1.html

４　アグリビジネスの組織診断

４－７－１　設計の手順 【演習】

■ 農業における経営設計はITを利用してパソコンにデータ等を入力すれば操作できるようになっている。そこで、現在ある農業経営設計システムにはどのようなものがあるかを調べてみよう。



営農計画策定支援システム　Z-BFM　の操作画面
https:／／www.agri.zennoh.or.jp／Z-BFM／reference_1.pdf

139

４－７－１　設計の手順 【演習】

【演習問題の狙い】
　パソコン等で操作できる経営設計システムが存在するかを調べることで農業のIT化の現状を理解する。

【解説】
　現在、利用できるITを利用した経営設計に関するソフトやシステムを下記に紹介する。

○農業経営計画支援システム　Z-BFM（中央農研）
　Excelを使って、個別農家の経営設計等に利用することができる。

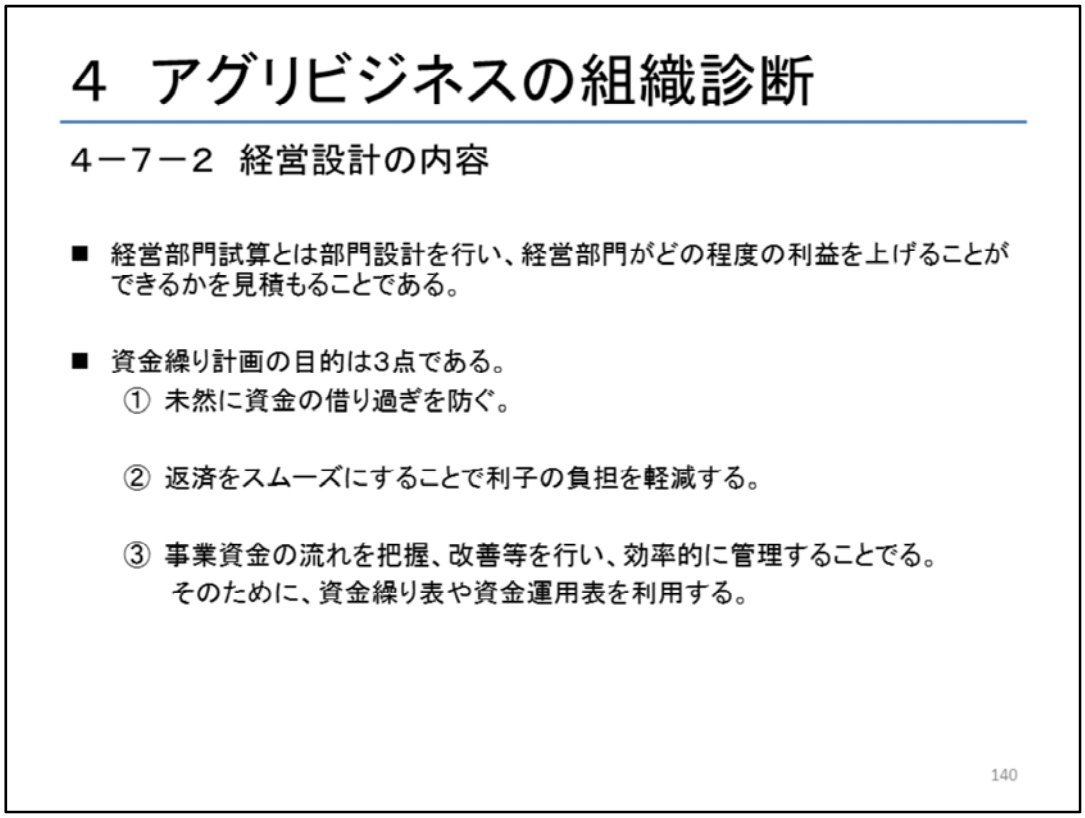
○農業経営設計システム「クーボー博士」
　このシステムを活用することにより個別農家の経営指導や営農計画策定が簡単に行うことができる。

インターネット上で利用できるものは機能が制限されていたり、法改正などの対応、操作上で起こるバグの修正がされていないことが多い。そのため、資金に余裕がある場合は有料のソフトを購入する方が効果的なことがある。

※　参考資料　　「農業経営設計システム「クーボー博士」」　農研機構
http://www.naro.affrc.go.jp/org/tarc/seika/jyouhou/H11/tnaes99153.html

「ITを活用した農業」　ぐんま　アグリネット
http://aic.pref.gunma.jp/agricultural/management/technology/it/

「営農計画策定支援システム　Z-BFM」　JA全農
https://www/agri.zennoh.or.jp/Z-BFM/index.asp



４－７－２　経営設計の内容

〇経営部門資産の補足
　経営部門での試算は単位あたり（10a、1頭、1kgなど）の粗収益、変動費、固定費を見積もることである。

〇資金繰り計画の補足
　農業経営は近年になって大規模化が進んだことで多額の資金が動くことが多い。そのため、資金繰りを軽視すると簿記上では利益を確保できていても現金の不足から黒字倒産することもある。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
　　『農業経営』　実教出版実教出版

４　アグリビジネスの組織診断

４－７－２　設計の手順【演習】

■ 資金繰り表の予定は1ヶ月毎、次に半年～1年間の予定を立てる。この予定を立てる際に、現金流入と現金流出に分け、どんな項目が必要かを考えてみよう。

141

４－７－２　設計の手順【演習】

【演習問題の狙い】
　資金繰り表に必要な項目を理解することで資金繰りの予定を立てる上で、どのようなことが発生するかを理解する。

【解説】
　資金繰り表の項目で考えられる項目例を下記の通りである。

〇現金流入
　農産物の売上、資本売却、売掛金の収入、雑収入　等

〇現金流出
　資本購入、原材料の費用、人件費、借入金の返済額　等

　資金繰りの予定を立てる際に上記の項目の受け取りや支払いが、いつ発生するかを想定する。そして、毎月の月末の現金残高予定金額を算出し、予定残高がプラスか希望額になることが重要である。

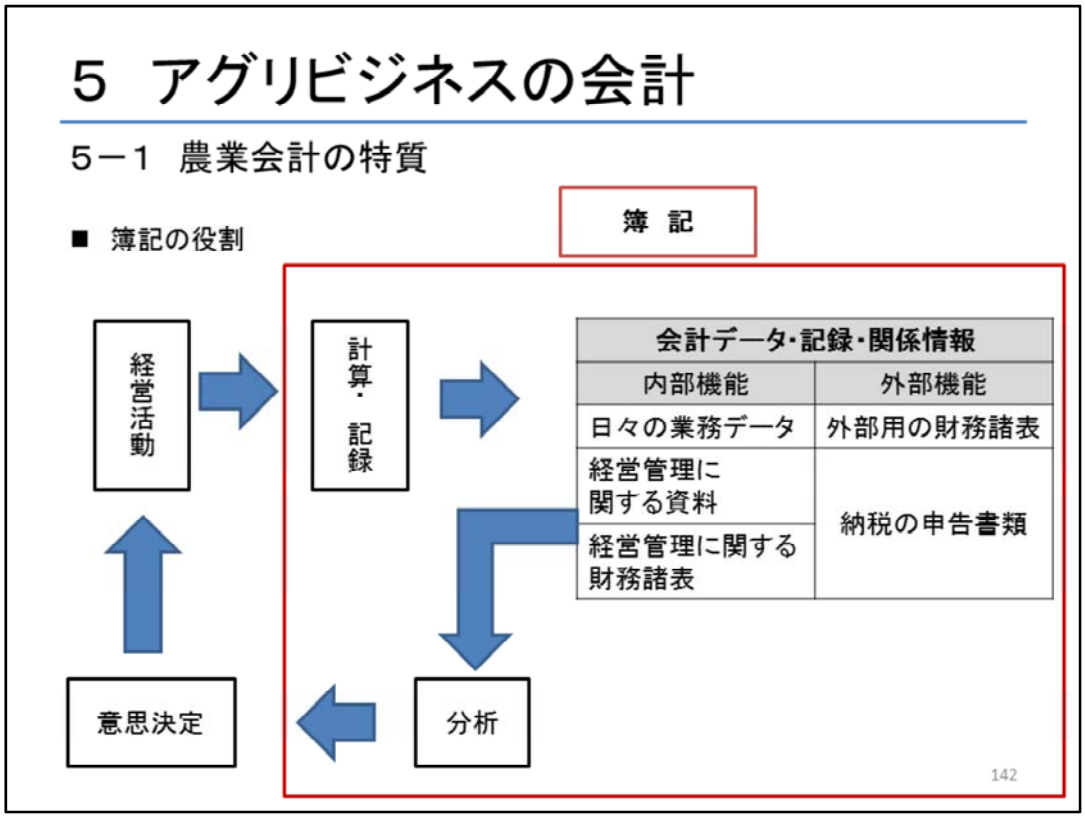
資金繰り表の一例
http://chusho-it.net/post_sikin.html

資　金　繰　り　表

作成年月日　〇年〇〇月〇〇日

（単位：円）

項目			月 予定	月 実施	月 予定	月 実施	月 予定	月 実施
経常収入	売上金	現金	10,000,000					
		手形						
		計	10,000,000					
	売掛金	現金						
		手形						
	その他の収入							
	計(1)		10,000,000					
経常支出	仕入高	現金	8,000,000					
		手形						
		計	8,000,000					
	買掛金	現金	1,000,000					
		手形						
		計	1,000,000					
	人件費							
	諸経費							
	その他の支出							
	計(2)		9,000,000					



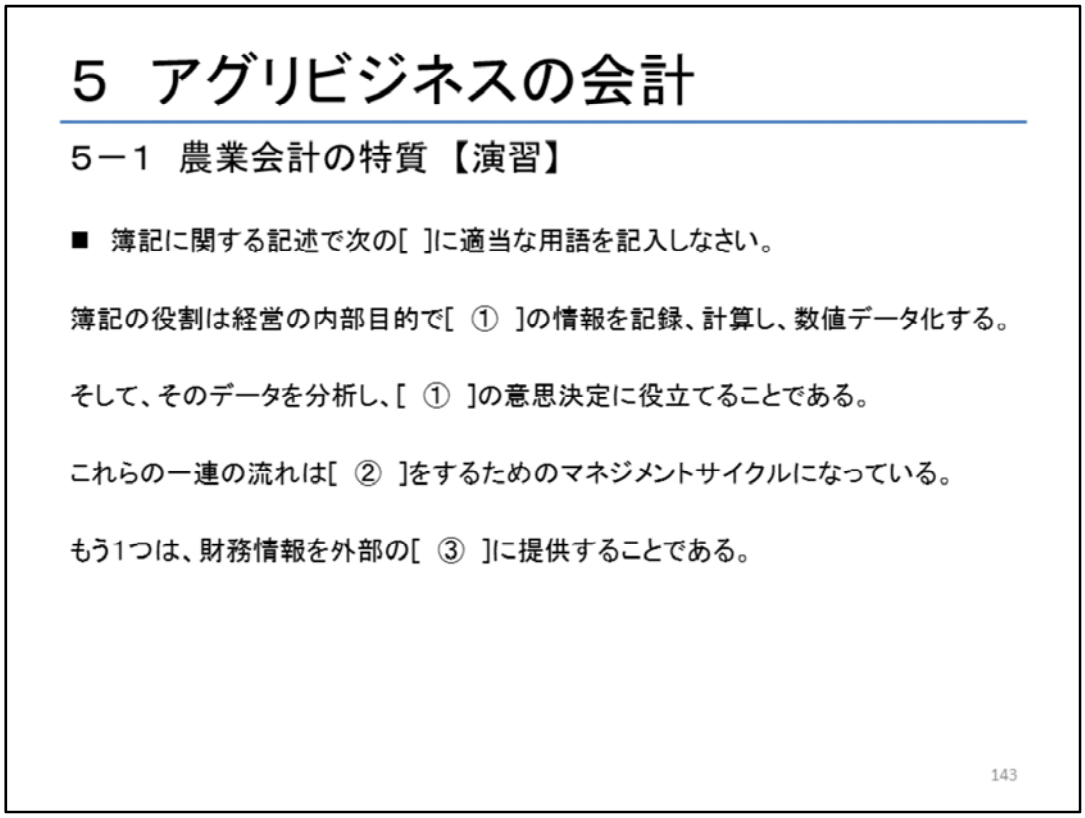
５－１　農業会計の特質

〇簿記
簿記は記録、計算、報告、管理などのいろいろな機能を持っており、
経営の実態を把握するために簿記の記帳は重要なことである。

〇農業簿記の特徴
　農業は土地の特性や自然の力を活かし、作物などを生産することが工業と異なる点である。長期的な視点で土地が効率的に利用されているか、よい状態が保たれているかを把握する必要がある。

〇簿記の役割
　簿記の役割の１つは経営の内部目的で経営活動の情報を記録、計算し、数値データ化する。
そして、そのデータを分析し、経営活動の意思決定に役立てる。つまり、これらの一連の流れは経営管理をするためのマネジメントサイクルになっているのである。もう1つは、財務情報を外部のステークホルダー（利害関係者）に提供することである。

※　参考資料　　『農業会計』　農文協
　　『現代農業簿記会計』　農林統計出版



５－１　農業会計の特質 【演習】

【演習問題の狙い】
　簿記に関わる重要な用語を覚えること。

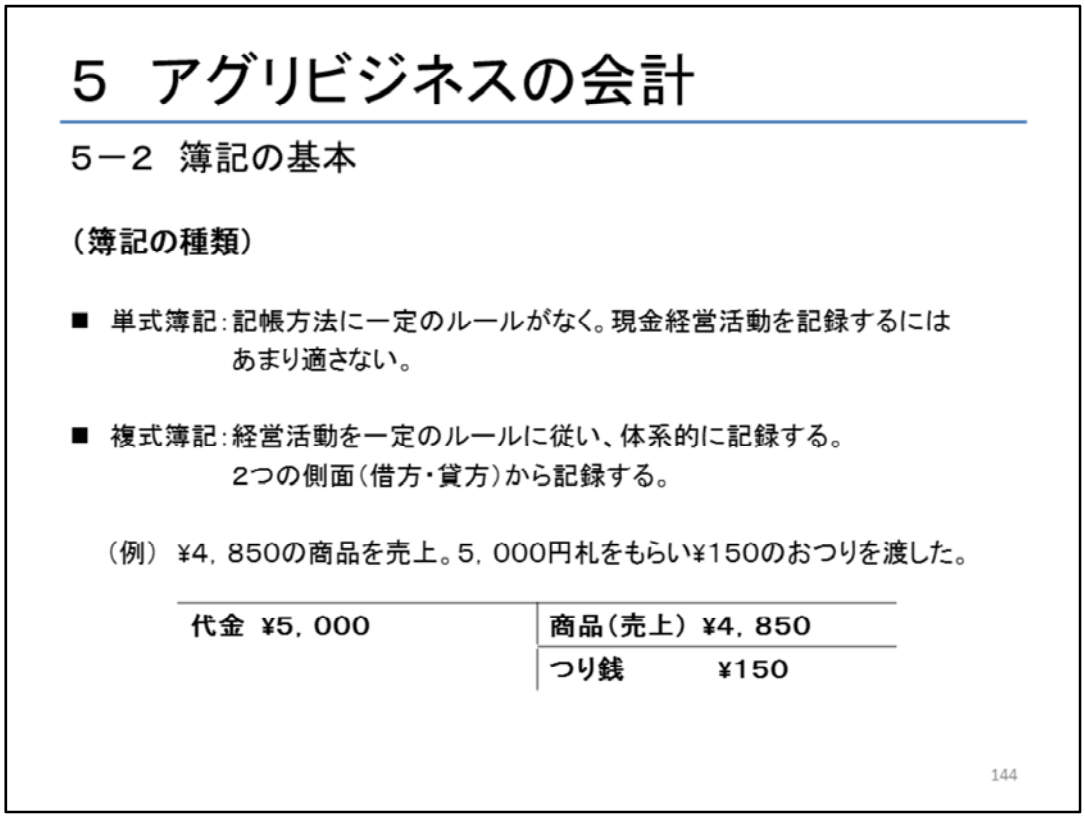
【解説】
　簿記の重要な役割はただ記帳することではなく、経営活動に役立てることである。そのことをまず理解する必要がある。また、財務状況を利害関係者に提供することで自らの経営活動の実績を示すことになり、社会的な信用に関わってくるのである。演習問題の解答は下記の通りである。

簿記の役割は経営の内部目的で[　①経営活動　]の情報を記録、計算し、数値データ化する。

そして、そのデータを分析し、[　①経営活動　]の意思決定に役立てることである。

これらの一連の流れは[　②経営管理　]をするためのマネジメントサイクルになっている。

もう1つは、財務情報を外部の[　③ステークホルダー（利害関係者）]に提供することである。



5－2 簿記の基本

〇簿記の種類
簿記は記帳方法では単式簿記と複式簿記の2種類がある。また、業種別には商業簿記、農業簿記、などがある。商業簿記は企業簿記の諸形態のなかでも代表的なものであり、工業(製造業)と区別された商業(商品売買業)を営む企業において実践される複式企業簿記である。

〇複式簿記における貸方と借方について
簿記は債権・債務の記録から始まった。たとえばAがBに商品を掛売りしたとすれば、Aが債権者、Bが債務者である。したがってAはBに対する債権を記録するのであるが、この場合にAは、Bという人名勘定を設け、Bは当方に対して借り手であるとして左側に書いた。借方とは借り手という意味である。
しかし記録の範囲が債権・債務だけでなく、商品や建物などの財貨、さらには給料とか受取手数料などの費用・収益にも及ぶようになると、借り手とか貸し手という意味は全く失われ、単に左側、右側を指すだけになる。

勘定科目の主要な説明をする。

〇借入金
資金が不足した時に、他から借り入れる金のこと。

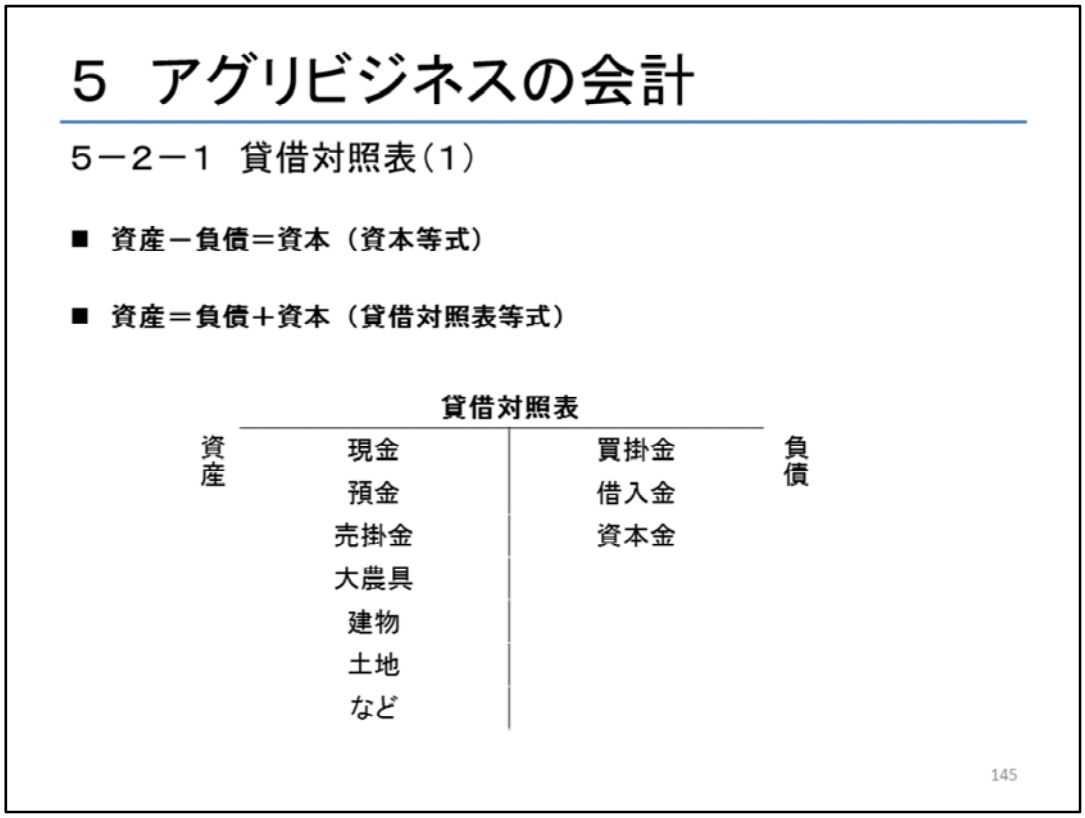
〇未払金
物、またはサービスを買い入れてまだ代金を払っていないもののこと。

〇前受金
商品やサービスが提供されていない時点で受け取った代金のこと。

〇種苗費
植物の種と苗の代金のこと。

〇雇人費
人を雇った時の代金のこと。

※ 参考資料 『農業会計』 農文協
『農業経営』 実教出版
『会計学放浪記』 白桃書房



５－２－１　貸借対照表（１）

簿記では日々の経営活動を5つの要素（資産、負債、資本、収益、費用）に区別して
記録、計算、整理を行う。

〇資産
　農業簿記における資産とは現金、預金、大農具（農業機械）などのことである。また、売掛金、貸付金の債権もこの科目に入る。

〇負債
　負債とは買掛金や借入金のような一定の金額を払う義務が生じる債務のことである。

〇資本
　資産から負債を引いた額が資本または純資産である。

〇収益
　収益とは利益を追求した結果得られるものである。

〇費用
　費用とは収益を得るために使われたものである。

〇売掛金
　売上金の帳簿上の未集金のこと。

〇買掛金
　商品買い掛けの代金。仕入代金の帳簿上の未払額のこと。

※　参考資料　　『農業会計』　農文協
　　『農業経営』　実教出版

５　アグリビジネスの会計

５－２－２　貸借対照表（２）

■ （例題１）
宮崎農場の平成△△年１月１日の財産の記載は下記のようであった。

資産：現金　¥2，500，000　　売掛金　¥400，000　　建物　¥3，200，000

土地　¥3，000，000　　計　¥9，100，000

負債：買掛金　¥600，000　　借入金¥1，500，000　　計　¥2，100，000

貸借対照表を順を追って作成してみよう。

146

５－２－２　貸借対照表（２）

例題1の財産の記載から、資産の合計を現金、売掛金、建物、土地の金額を足して求める。

（資産）＝（現金）￥２，５００，０００＋（売掛金）￥４００，０００＋（建物）￥３，２００，０００
＋（土地）￥３，０００，０００＝　￥９，１００，０００

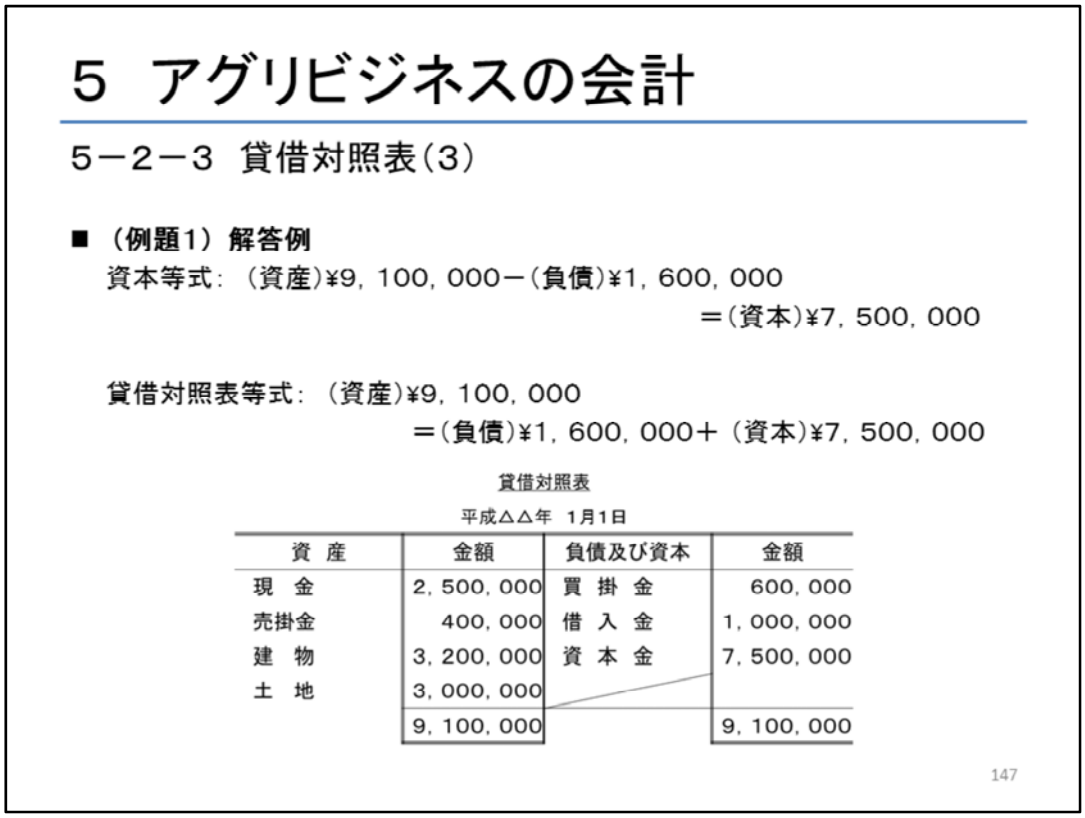
よって資産の合計は￥９，１００，０００となる。

次に、負債の合計を買掛金、借入金を足して求める。

（負債）＝（買掛金）￥ ６００，０００＋（借入金）￥ １，５００，０００＝￥ ２，１００，０００

よって負債の合計は￥２，１００，０００となる。

続きは次のページで行なう。



５－２－３　貸借対照表（３）

資産と負債の合計が明らかになったので、資産の合計から負債の合計を引いて資本を求める。この資産の合計から負債の合計を引いて資産を求める等式のことを資本等式とよぶ。式に表すと下記のようになる。

（資産の合計）－（負債の合計）＝（資本）

また、資本等式の形を変えた下記の式を貸借対照表等式とよぶ。

（資産）＝（負債）＋（資本）

実際の金額を記入すると式は下記の通りになる。

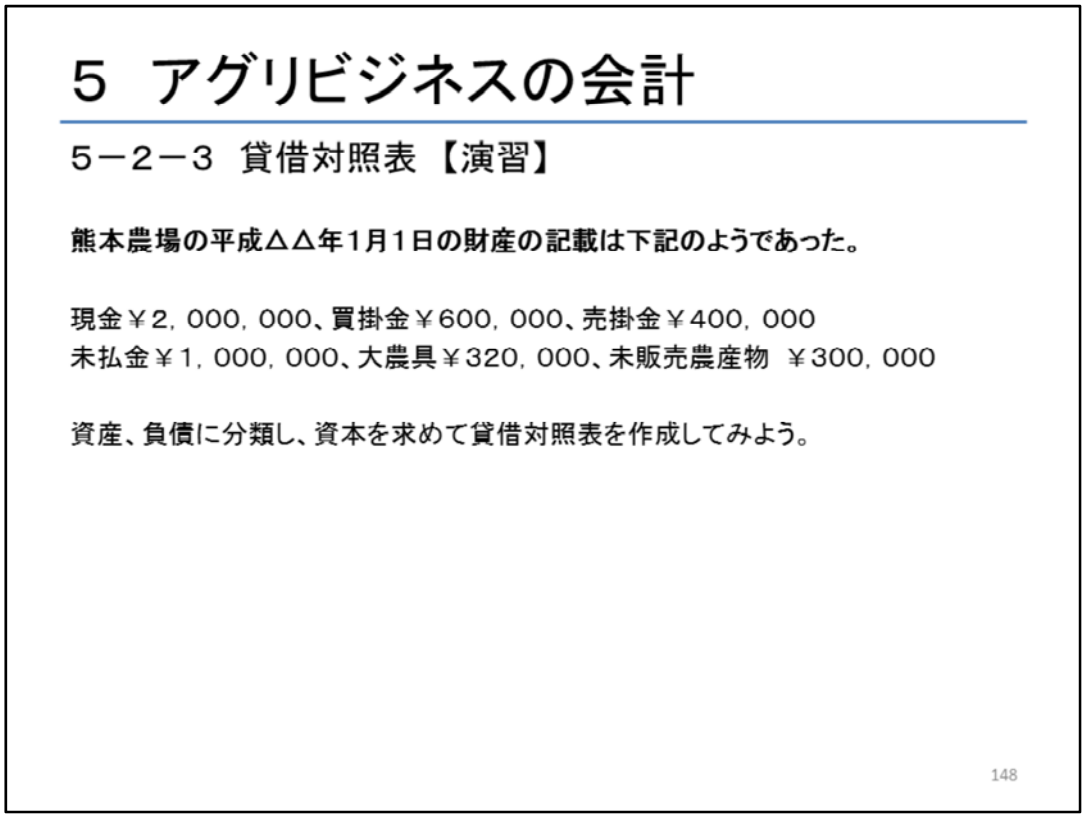
資本等式：（資産）￥９，100，000　－（負債）￥１，600，000＝（資本）¥7，500，000

貸借対照表等式：（資産）¥9，100，000＝（負債）¥1，600，000＋（資本）¥7，500，000

よって資本は¥7，500，000となる。

貸借対照表を必要事項を記入する。資産側に現金、売掛金、建物、土地を記入し、その金額を記入する。
そして、負債及び資本側には、買掛金、借入金、資本を記入し、その金額を記入する。
最後に資産の合計、負債及び資本の合計を記入し同じ金額になっていれば完成である。

貸借対照表の説明は４－５－１　財務分析を参照。



５－２－３　貸借対照表【演習】

【演習問題の狙い】
　財産の記載内容から貸借対照表を作成することで資産、負債の勘定科目を身につける。

【解説】
　例題と同様にまずは資産の合計を求める。

現金￥2，000，000＋売掛金￥400，000＋大農具￥320，000＋未販売農産物￥300，000
＝資産￥3，020，000

　次に負債の合計を求める。

買掛金￥600，000＋未払金￥1，000，000＝負債￥1，600，000

そして、資本を資本等式か貸借対照表等式から求める。

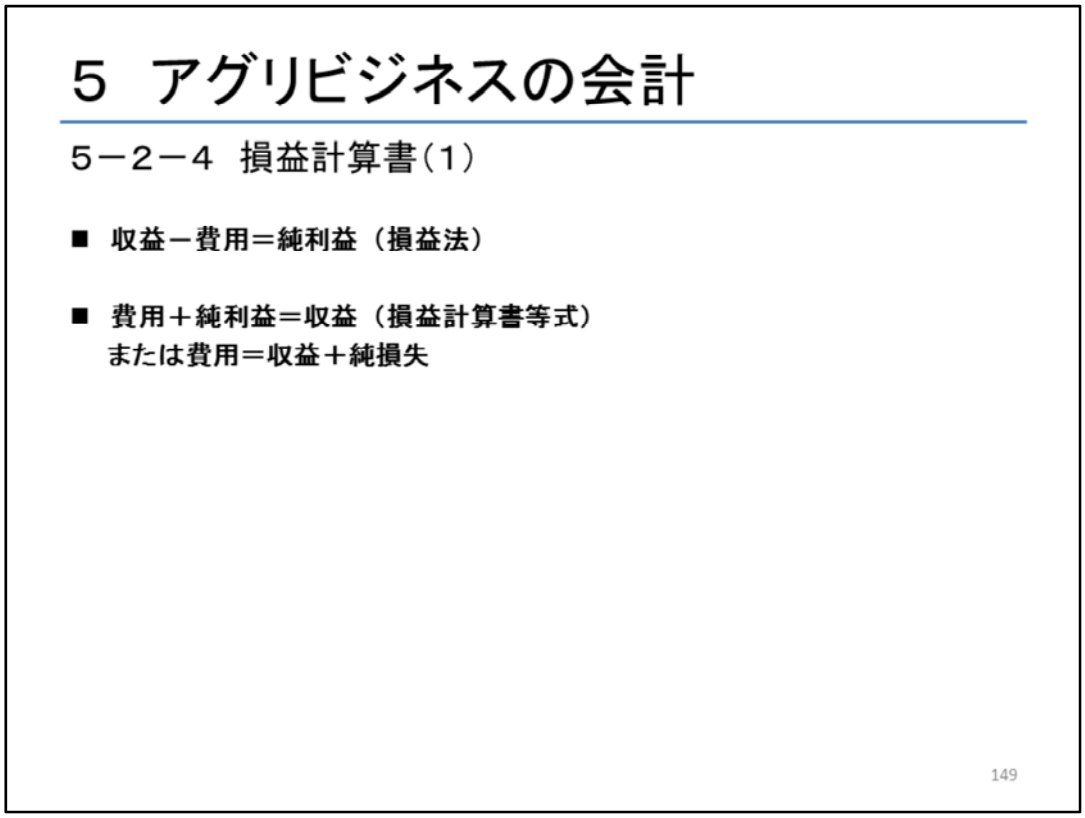
資本等式：（資産）¥3，020，000－（負債）¥1，600，000＝（資本）￥1，420，000

貸借対照表等式：（資産）¥3，020，000＝（負債）¥1，600，000＋（資本）¥1，420，000

　よって資本は¥1，420，000である。最後に貸借対照表に例題と同様に必要な事項を記入し、下記の表が完成する。

貸借対照表
平成△△年　1月1日

資　産	金額	負債及び資本	金額
現　金	2，000，000	買　掛　金	600，000
売掛金	400，000	未　払　金	1，000，000
大農具	320，000	資　本　金	1，420，000
未販売農産物	300，000		
	3，020，000		3，020，000



５－２－４　損益計算書（１）

簿記では日々の経営活動を5つの要素（資産、負債、資本、収益、費用）に区別して記録、計算、整理を行う。

〇資産
農業簿記における資産とは現金、預金、大農具（農業機械）などのことである。また、売掛金、貸付金の債権もこの科目に入る。

〇負債
負債とは買掛金や借入金のような一定の金額を払う義務が生じる債務のことである。

〇資本
資産から負債を引いた額が資本または純資産である。

※　参考資料　　『農業会計』　農文協
　　『農業経営』　実教出版

５　アグリビジネスの会計

５－２－５　損益計算書（２）

（例題２）

宮崎農場の平成△△年１月１日から平成△△年１２月３１日までの１年における収益、費用の記載は下記のようであった。

収益：売上　￥６，２００，０００

費用：種苗費　￥５００，０００　肥料代　￥４５０，０００　農薬費　￥ ２５０，０００
小農具費　￥７００，０００　賃貸料　￥５５０，０００　減価償却　￥ ２５０，０００

損益計算書を作成してみよう。

150

５－２－５　損益計算書（２）

解答・解説は次ページで行う。

５　アグリビジネスの会計

５－２－６　損益計算書（３）

（例題２）解答例

損益法：（収益）¥６，２００，０００－（費用）¥３，７００，０００
＝（純損益／純利益）¥３，５００，０００

損益計算書等式：（費用）¥３，７００，０００ ＋（純利益）¥３，５００，０００
＝（収益）¥６，２００，０００

損益計算書
平成△△年　１月１日～平成△△年１２月３１日まで

費　用	金額	収　益	金額
種苗費	５００，０００	売上	６，２００，０００
肥料代	４５０，０００		
農薬費	２５０，０００		
小農具費	７００，０００		
賃貸料	５５０，０００		
減価償却	２５０，０００		
当期純利益	３，５００，０００		
	６，２００，０００		６，２００，０００

151

５－２－６　損益計算書（３）

まず、種苗費、肥料代、農薬費、小農具費、賃貸料、減価償却の金額を合計して費用の金額を求める。

（費用）￥２，７００，０００＝（種苗費）￥５００，０００＋（肥料代）￥４５０，０００
＋（農薬費）￥２５０，０００＋（小農具費）￥７００，０００
＋（賃貸料）￥５５０，０００＋（減価償却）￥２５０，０００

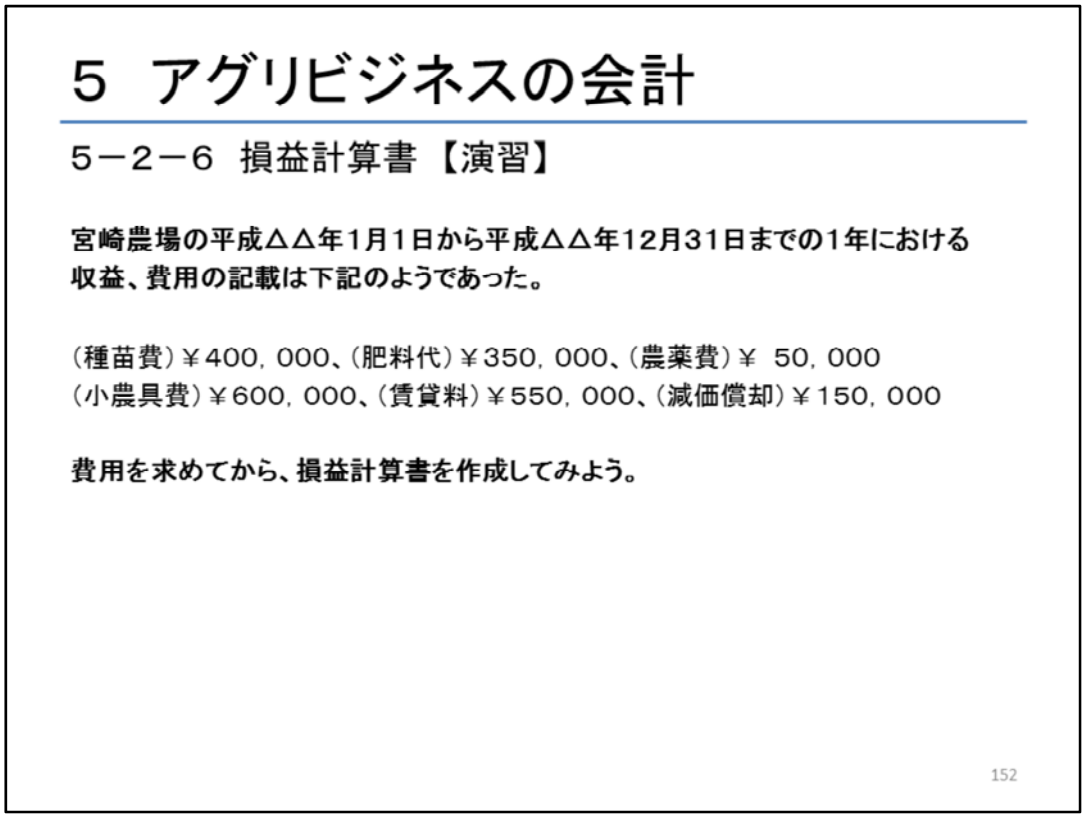
費用が¥２，７００，０００とわかったので、これを損益法にあてはめて純損益を求める。

損益法：（収益）¥６，２００，０００－（費用）¥２，７００，０００＝（純損益／純利益）¥３，５００，０００
次に損益計算書等式にあてはめる。

損益計算書等式：（費用）¥２，７００，０００＋（純利益）¥３，５００，０００＝（収益）¥６，２００，０００
損益計算書は損益計算書等式によって下記のように作成することができる。

損益計算書
平成△△年　１月１日～平成△△年１２月３１日まで

費　用	金額	収　益	金額
種苗費	500,000	売上	6,200,000
肥料代	450,000		
農薬費	250,000		
小農具費	700,000		
賃貸料	550,000		
減価償却	250,000		
当期純利益	3,500,000		
	6,200,000		6,200,000



５－２－６　損益計算書【演習】

【演習問題の狙い】
財産の記載内容から損益計算書を作成することで費用、収益についての理解を深める。

【解説】
まず、種苗費、肥料代、農薬費、小農具費、賃貸料、減価償却の金額を合計して費用の金額を求める。

（種苗費）￥400，000＋（肥料代）￥350，000＋（農薬費）￥50，000
＋（小農具費）￥600，000＋（賃貸料）￥550，000＋（減価償却）￥150，000
＝（費用）￥2，100，000

費用が¥2，100，000とわかったので、これを損益法にあてはめて純損益を求める。

損益法：（収益）¥5，000，000－（費用）¥2，100，000＝（純損益／純利益）¥2，900，000

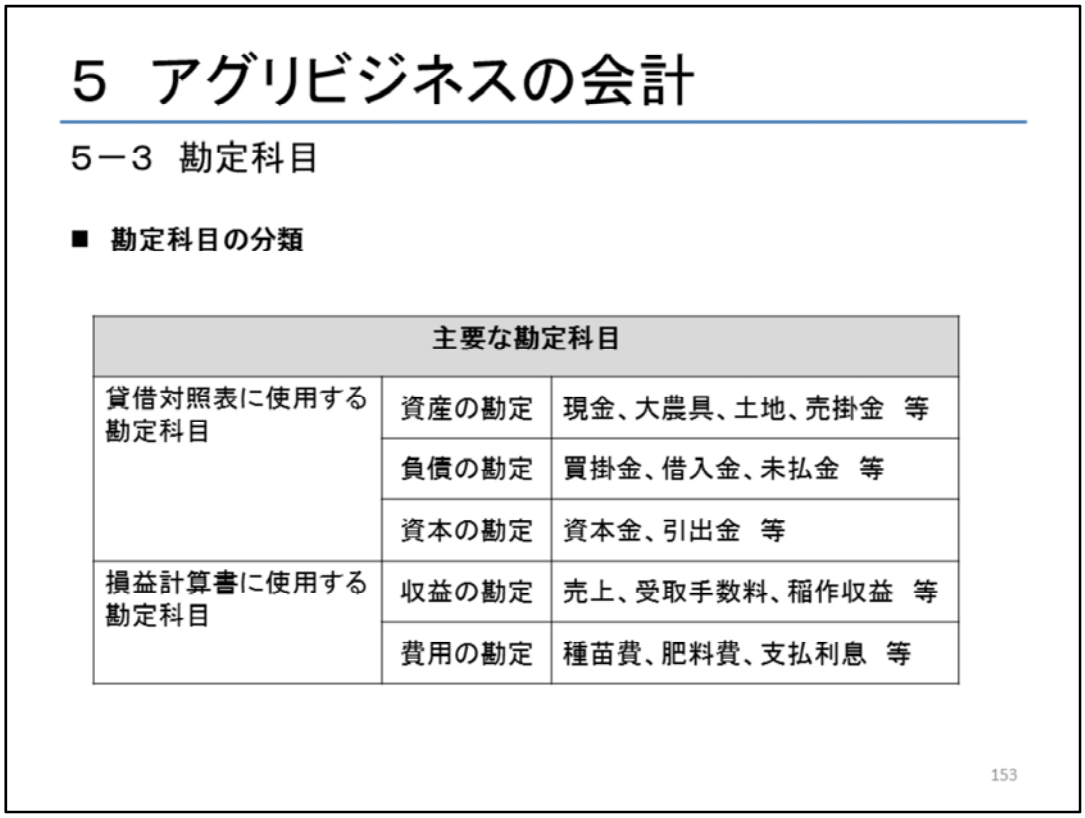
次に損益計算書等式にあてはめる。

損益計算書等式：（費用）¥2，100，000 ＋（純利益）¥2，900，000＝（収益）¥5，000，000

損益計算書は損益計算書等式によって下記のように作成することができる。

損益計算書
平成△△年 1月1日～平成△△年12月31日まで

費 月	金額	収 益	金額
種苗費	400,000	売上	5,000,000
肥料代	350,000		
農薬費	50,000		
小農具費	600,000		
賃貸料	550,000		
減価償却	150,000		
当期純利益	2,900,000		
	5,000,000		5,000,000



５－３　勘定科目

複式簿記においての勘定とは、財政状態（資産、負債、資本、収益、費用）の変化を明らかにする区分のことである。

〇勘定口座
勘定科目ごとの記録をする帳簿上の場所を勘定口座という。勘定口座の様式には標準式と残高式がある。

標準式の元帳

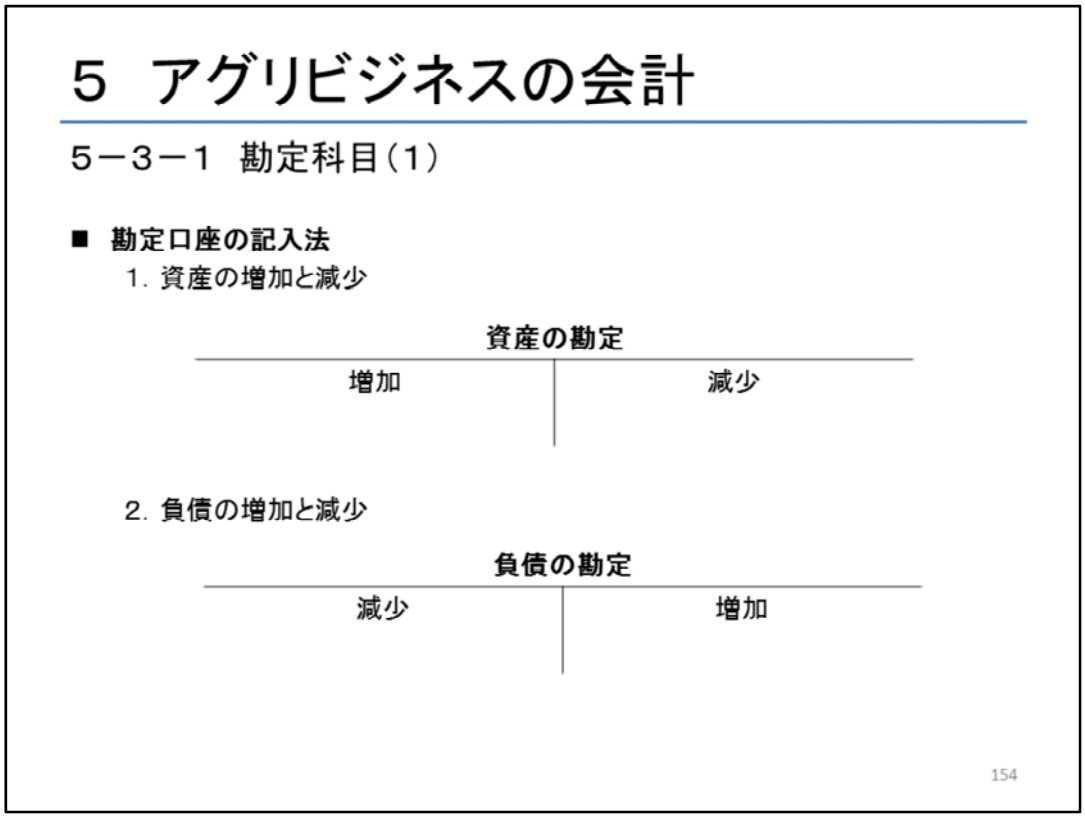
現金					
日付	摘要	借方	日付	摘要	貸方
4月15日	資本金	200,000			

残高式の元帳

買掛金					
日付	摘要	借方	貸方	借/貸	残高
4月8日	種苗費		60,000	貸	60,000

〇元帳（総勘定元帳）
元帳（総勘定元帳）とは、すべての勘定口座を集めた帳簿のこと。

※　参考資料　　『農業会計』　農文協
　　『農業経営』　実教出版



５－３－１　勘定科目（１）

1.資産の増加と減少
資産の増加は左側の借方に、減少は右側の貸方に記入する。
例　売上¥6，000を現金で受け取った。
現金（資産）の勘定口座の記入は下記のようになる。

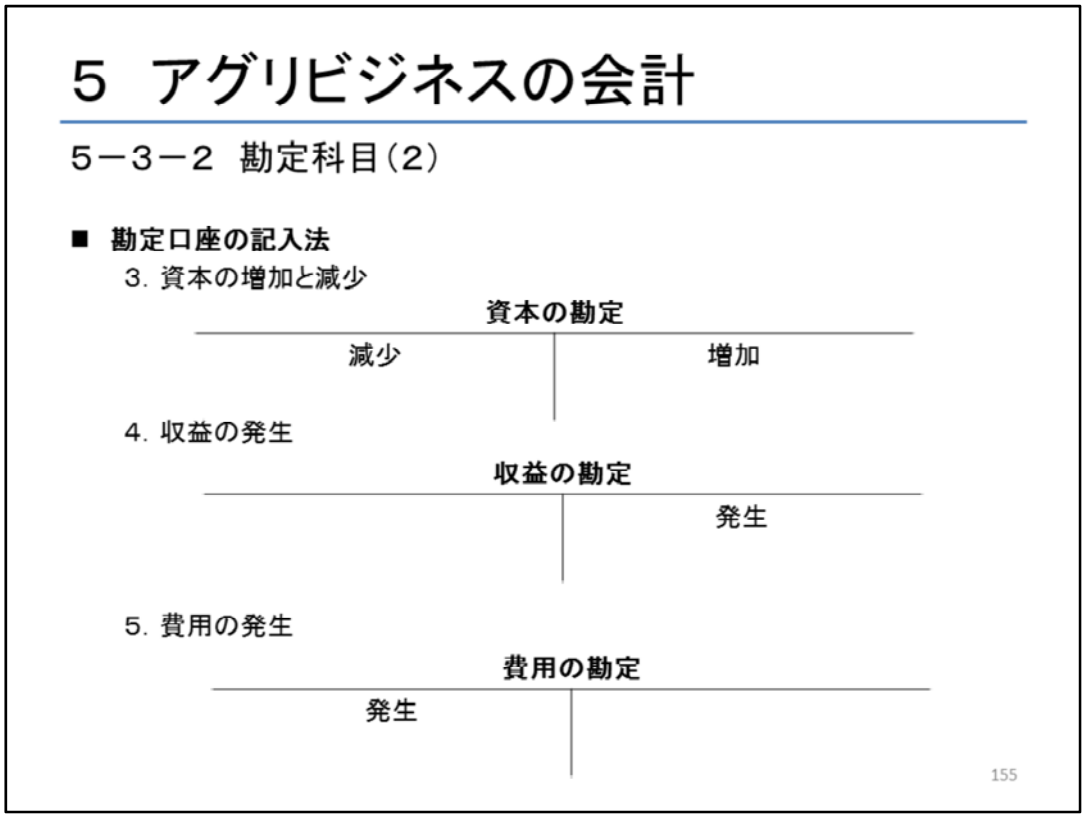
現金（資産）	
売上　6，000	

2.負債の増加と減少
負債の増加は右側の貸方に、減少は左側の借方に記入する。

例　肥料¥30，000を掛けで購入した。
買掛金（負債）の勘定口座の記入は下記のようになる。

買掛金（負債）	
	肥料費　30，000

※　参考資料　　『農業会計』　農文協
『農業経営』　実教出版



５－３－２ 勘定科目（２）

３．資本の増加と減少

資本の増加は右側の貸方に、減少は左側の借方に記入する。農業簿記の家族経営では資本の勘定科目は資本金だけで記帳することが可能である。また、資本の勘定科目である引出金も資本金の増減と同じに考えることができる。農業簿記では引出金勘定を設置した場合は経営・家計間の取引は資本金勘定には記帳をせず、決算時に引出金勘定の残高を資本金勘定に振り替える。なお、決算に関しては今後に学習する５－１１を参照。

例　４月１日に現金¥５００，０００を出資して経営を開始した。
　　資本金（資本）の勘定口座の記入は下記の通りである。

資本金（資本）

	４／１　５００，０００

４．収益の発生

収益の発生は右側の貸方に記入する。

例　６月１日に野菜￥４０，０００を現金で販売した。
　　野菜収益（収益）の勘定口座への記入は下記の通りである。

野菜収益（収益）

	６／１　４０，０００

５．費用の発生

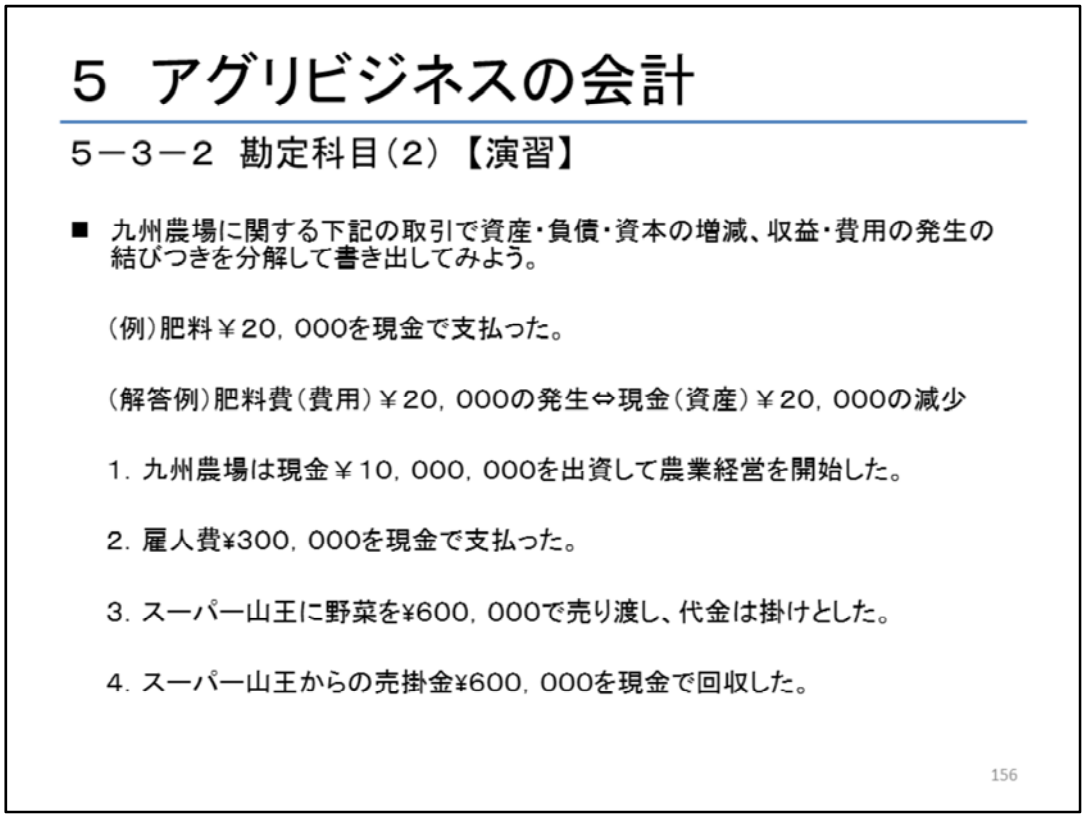
費用の発生は左側の借方に記入する。

例　８月１日に野菜種子￥３，０００を現金で購入した。
　　種苗費（費用）の勘定口座への記入は下記の通りである。

種苗費（費用）

８／１　３，０００	

※　参考資料　『農業会計』 農文協
　　『農業経営』 実教出版



5－3－2 勘定科目(2)【演習】

【演習問題の狙い】
演習問題を解くことで資産・負債・資本の増減、収益・費用の発生について理解を深める。

【解説】
1．九州農場は現金￥10，000，000を出資して農業経営を開始した。
現金という資産が増加し、同時に資本金という資本も増加するので資産と資本の結びつきは下記のようになる。

現金(資産)¥10，000，0000の増加⇔資本金(資本)¥10，000，000の増加

2．雇人費¥300，000を現金で支払った。
雇人費という費用が発生し、同時に現金という資産が減少するので費用と資産の結びつきは下記のようになる。

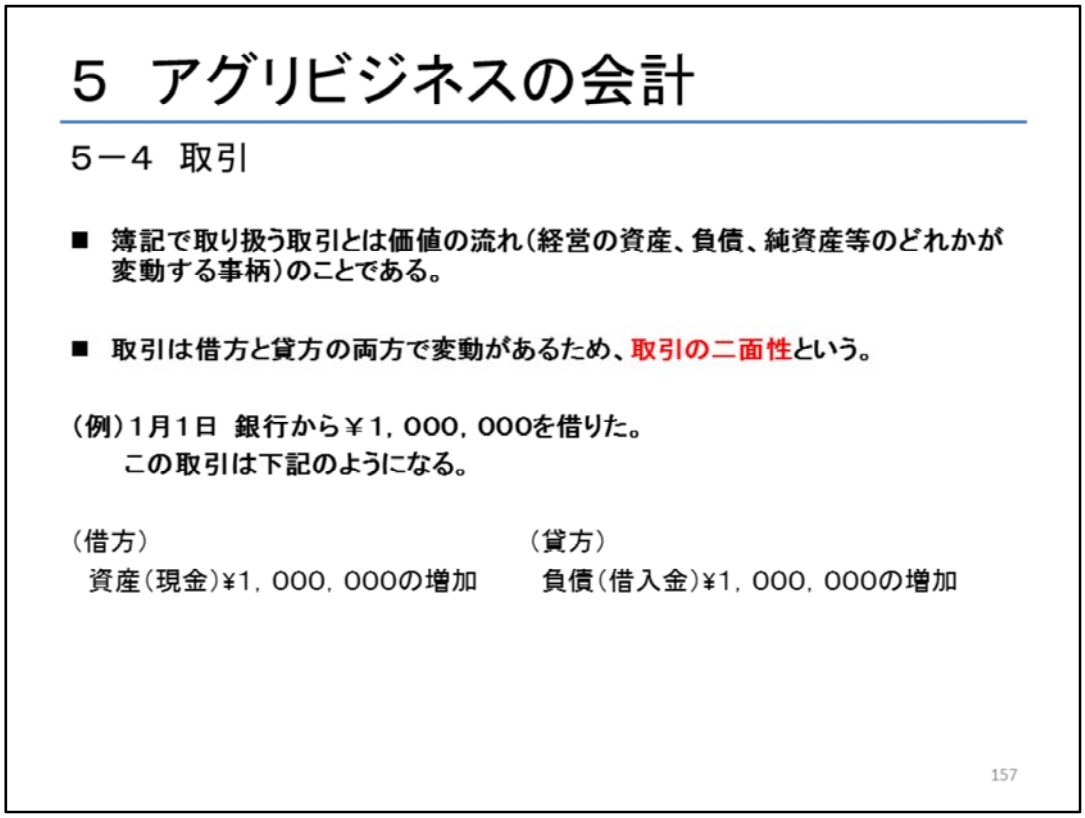
雇人費(費用)¥300，000の発生⇔現金(資産)¥300，000の減少

3．スーパー山王に野菜を¥6，000，000で売り渡し、代金は掛けとした。
売掛金という資産が増資、売上という収益が増加するので資産と収益の結びつきは下記のようになる。

売掛金(資産)¥600，000の増加⇔売上(収益)¥600，000の増加

4．スーパー山王からの売掛金¥600，000を現金で回収した。
現金という資産が増加し、売掛金という資産が減少するので資産の結ぶつきは下記のようになる。

現金(資産)¥600，000の増加⇔売掛金(資産)¥600，000の減少



５－４　取引

取引の種類には購入取引、販売取引、資金取引などがある。

〇購入取引
物（財）が入り、お金（現金、預金、債務）が出ていく取引のこと。

〇販売取引
お金が入り、物が出て行く取引のこと。

〇資金取引
お金が入り、お金が出て行く取引のこと。

〇その他の取引
事故、災害などで一方的に出て行く取引もある。
例：現金の盗難、火災による建物の焼失　等

※　参考資料　　『農業会計』　農文協
『農業経営』　実教出版

５　アグリビジネスの会計

５－４－１　取引の８要素の結合関係

■　取引の８要素の結合関係は図5ー4ー1のようになっている。

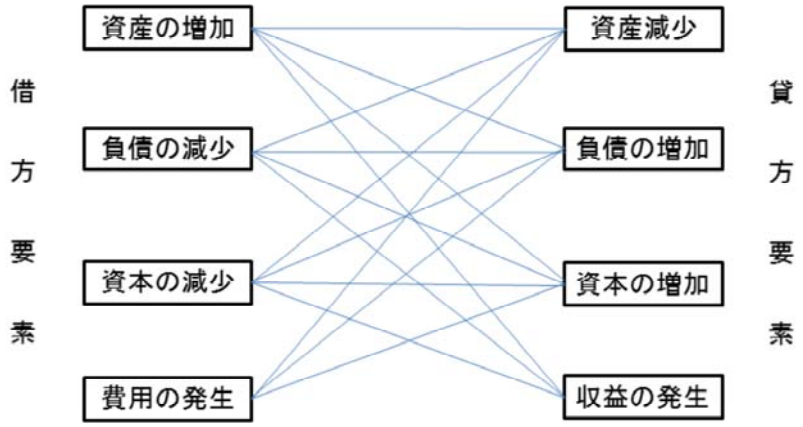


図５－４－１　取引の８要素の結合関係

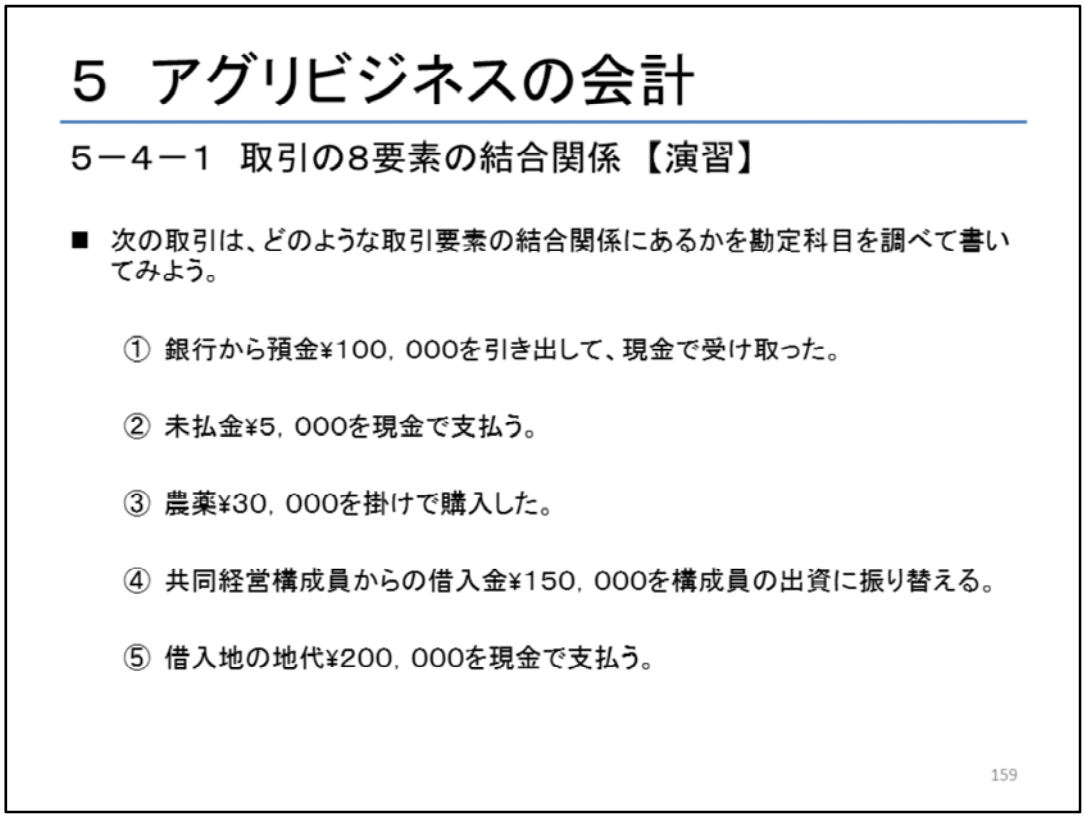
158

５－４－１　取引の８要素の結合関係

図５－４－１のように借方４要素と貸方４要素を合わせて取引の８要素の結合関係という。

　取引要素の結合関係は借方要素と貸方要素とが１対１で発生するとは限らないことに注意が必要である。また、すべての勘定の借方の合計金額と貸方の合計金額は同じになる。このことを貸借平均の原理という。

※　参考資料　　『農業会計』　農文協
　　『農業経営』　実教出版



５－４－１　取引の８要素の結合関係 【演習】

【演習問題の狙い】
　取引の８要素の結合関係を実際の演習問題を解くことで学ぶ。そして、すべての勘定の借方の合計金額と貸方の合計金額は同じになることを確認する。

【解説】
1．銀行から預金¥100，000を引き出して、現金で受け取った。

（借方）　　（貸方）
　資産（現金）¥100，000の増加　　資産（預金）¥100，000の減少

2．未払金¥5，000を現金で支払う。

（借方）　　（貸方）
　負債（未払金）¥5，000の減少　　資産（現金）¥5，000の減少

3．農薬¥30，000を掛けで購入した。

（借方）　　（貸方）
　費用（農薬費）¥30，000の発生　　負債（買掛金）¥30，000の増加

4．共同経営構成員からの借入金¥150，000を構成員の出資に振り替える。

（借方）　　（貸方）
　負債（借入金）¥150，000の減少　　純資産（資本金）¥150，000の増加

5．借入地の地代¥200，000を現金で支払う。

（借方）　　（貸方）
　費用（支払地代）¥200，000の減少　　資産（現金）¥200，000の減少

５　アグリビジネスの会計

５－５　仕訳と転記

■　記帳の流れは図5－5のようになっている。

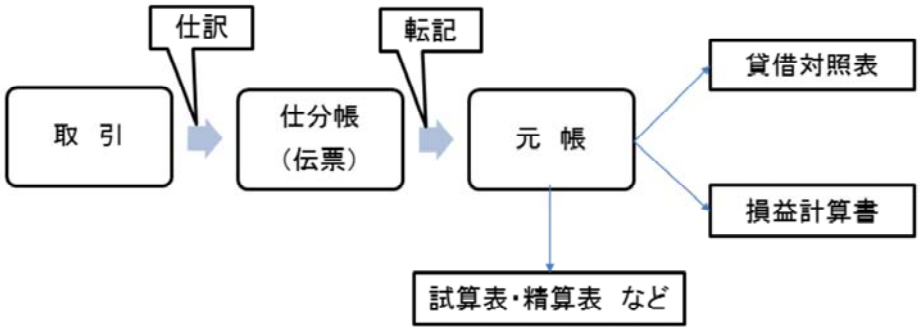


図5－5　記帳の流れ

160

５－５　仕分と転記

仕訳とは取引が生じた時に勘定口座への記入に先立って勘定科目と金額、およびその借方、貸方を決める作業のことである。

仕訳の方法は下記の通りである。

①取引が簿記上で必要なものであるかを判断する。

②その取引が各取引要素（資産、負債、純資産、収益、費用）のどの勘定科目になるかを分類する。

③勘定科目ごとに金額を決定する。

④取引の発生順に仕訳は記録する。

〇転記の意味
転記とは仕訳に基づいて元帳の勘定口座へ記録する作業のことである。

〇試算表
試算表とは転記が正確に行われているかを貸借平均の原理を利用して確認するための表である。

〇精算表
精算表とは決算の見通しを立てる時に作成する計算表である。決算直前の残高試算表を基にして決算整理事項を記入し、損益計算書と貸借対照表の予備的な計算を行うものである。

※　参考資料　　『農業会計』　農文協
　　『農業経営』　実教出版

５　アグリビジネスの会計

５－５－１　仕訳帳の方法（１）

（例題）宮崎農業では下記の取引が行われた。仕訳をしてみよう。

【使用する勘定科目】

種苗費、買掛金、肥料費、現金、預金、野菜収益

４月１日　　現金¥200，000、土地¥1，500，000を出資して営業を開始した。

４月６日　　野菜種子¥20，000を掛けで仕入れた。

４月８日　　肥料¥15，000を現金で購入した。

７月20日　野菜を収穫・販売し、代金¥150，000を預金とした。

８月22日　野菜種子の買掛金¥20，000を預金から支払った。

161

５－５－１　仕分帳の方法（１）

次のスライドで４月１日の仕訳を詳しく説明する。

５　アグリビジネスの会計

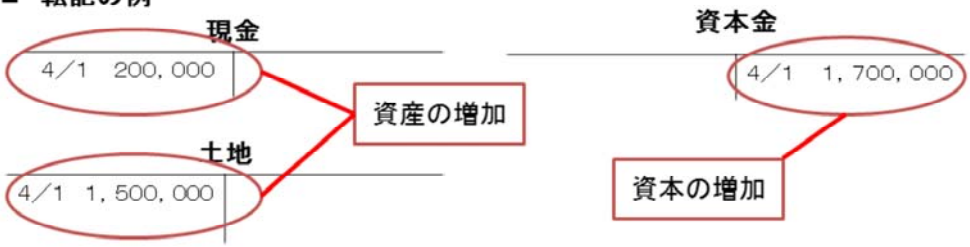
５－５－２　仕訳帳の方法（２）

■ 仕訳例
ここでは4月1日の取引を説明する

4月1日　現金¥200，000、土地¥1，500，000を出資して営業を開始した。

4／1　（借）現金　200，000　　（貸）資本金　1，700，000
　　土地　1，500，000

■ 転記の例



162

５－５－２　仕分帳の方法（２）

〇取引要素の結合関係を明らかにし、勘定科目を決定する。
取引の要素は4／1が借方に現金¥200，000と土地¥1，500，000が発生するので資産が増加する。次に貸方に資本金¥1，700，000が発生するため、資本が増加する。

〇勘定科目の決定
勘定科目は資産が現金、土地であり、資本が資本金となる。

〇金額の記入.
そして、金額を記入する。今回の場合は、現金¥200，000、土地¥1，500，000、資本金¥1，700，000を記入する。これらを転記すると下記のようになる。

現金

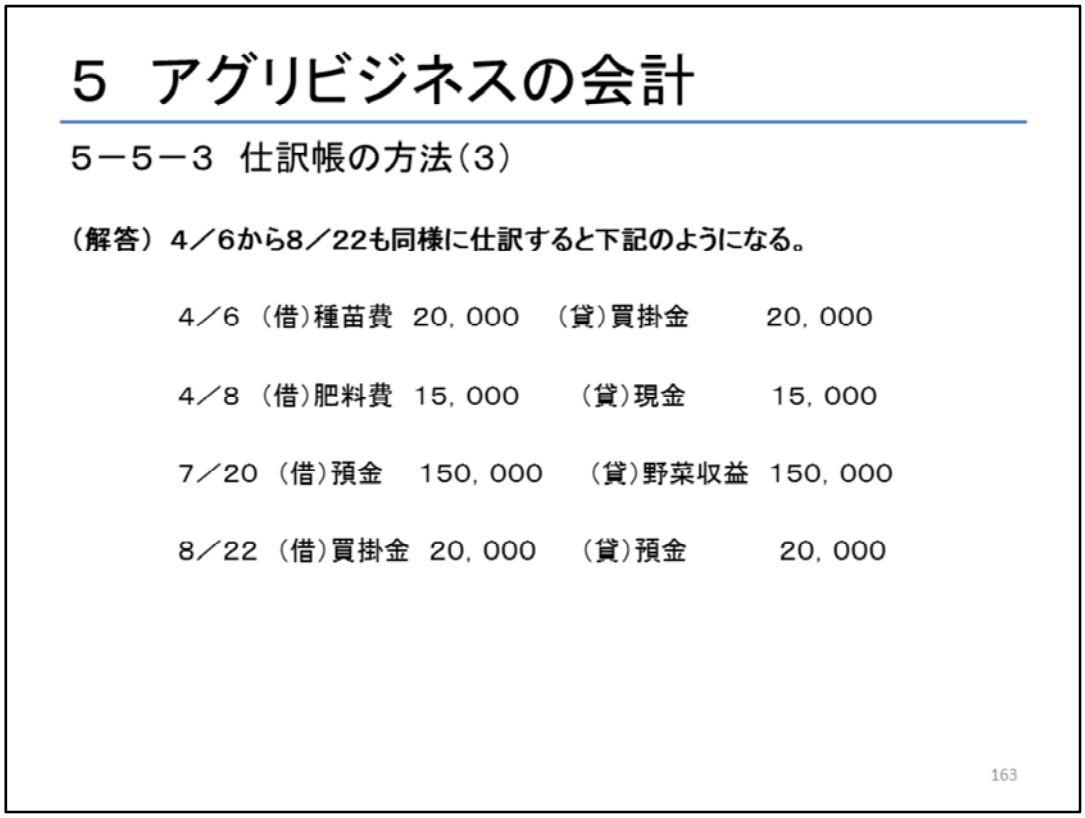
4/1 200,000	

土地

4/1 1,500,000	

資本金

	4/1 1,700,000



５－５－３　仕訳帳の方法（３）

４／６～８／２２の仕訳をすると下記のようになる。

４月６日　借方に費用（種苗費）¥２０，０００が発生、貸方に負債（買掛金）が¥２０，０００が増加する。

４／６　（借）種苗費　２０，０００　（貸）買掛金　２０，０００

４月８日　借方に費用（肥料費）が発生し、貸方に資産（現金）が¥１５，０００減少する。

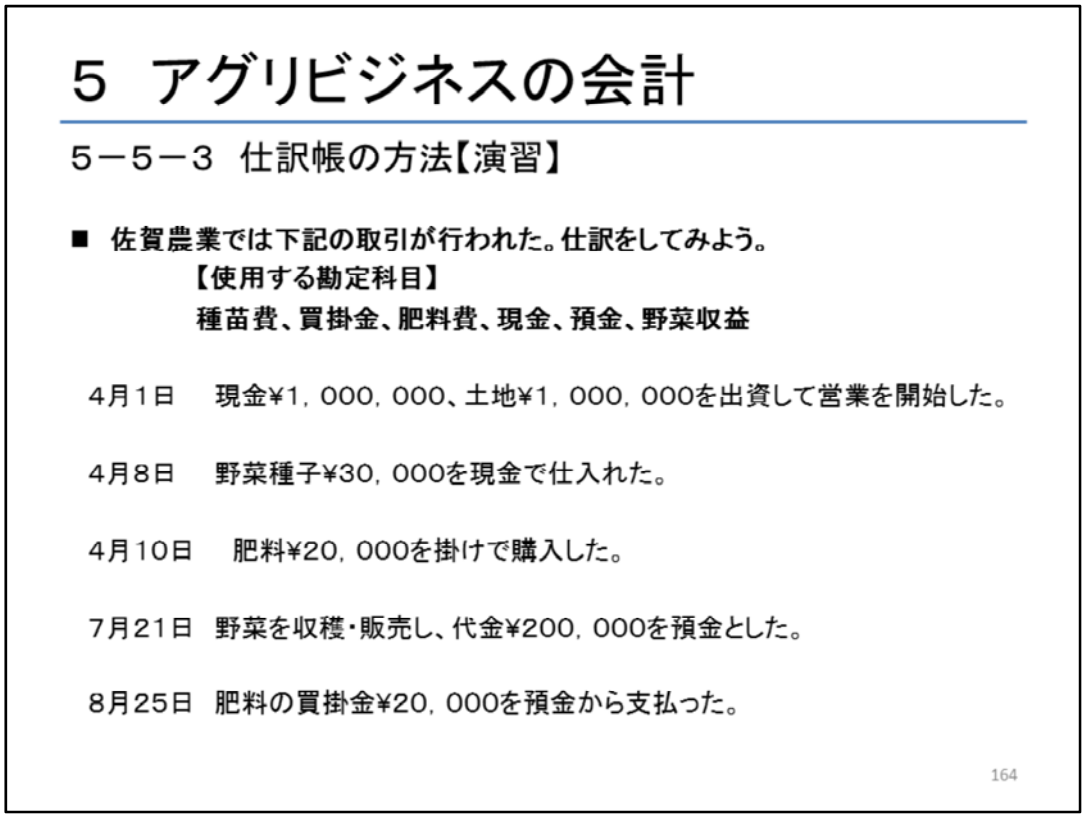
４／８　（借）肥料費　１５，０００　（貸）現金　１５，０００

７月２０日　資産（預金）¥１５０，０００の増加、収益（野菜収益）¥１５０，０００が発生した。

７／２０　（借）預金　１５０，０００　（貸）野菜収益　１５０，０００

８月２２日　負債（買掛金）の¥２０，０００の減少、資産（預金）¥２０，０００の減少する。

８／２２　（借）買掛金　２０，０００　（貸）預金　２０，０００



５－５－３　仕訳帳の方法(3)【演習】

【演習問題の狙い】
取引から仕訳を行うことで取引内容の理解を深める。

【解説】
４月１日　借方に資産(現金)￥１，000，000と資産(土地)￥１，000，000が増加し、借方に資本(資本金)が2，000，000が増加する。

４／１　(借) 現金　1，000，000　(貸)資本金　2，000，000
　　土地　1，000，000

４月８日　借方に費用(種苗費)￥30，000が発生し、貸方に資産(現金)が¥30，000減少する。

４／８　(借)種苗費　30，000　(貸)現金　30，000

４月10日　借方に費用(肥料費)￥20，000が発生し、貸方に負債(買掛金)が増加する。

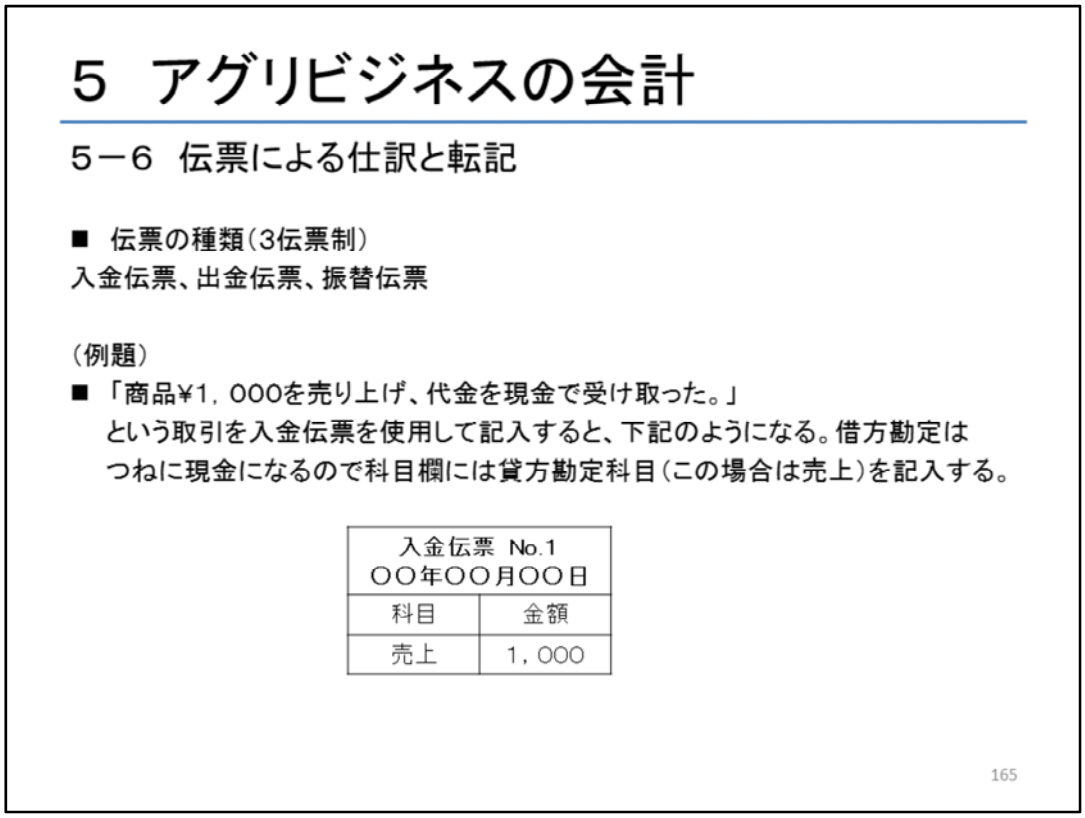
４／10　(借)肥料費　20，000　(貸)買掛金　20，000

７月21日　借方に資産(預金)￥200，000が増加し、貸方に収益(野菜収益)が発生した。

７／21　(借)預金　200，000　(貸)野菜収益　200，000

８月25日　借方に負債(買掛金)￥20，000の減少、貸方に資産(預金)が￥20，000減少する。

８／25　(借)買掛金　20，000　(貸)預金　20，000



５－６　伝票による仕訳と転記

〇入金伝票、出金伝票、振替伝票

入金伝票、出金伝票、振替伝票の3種類の伝票を使用する方法を3伝票制という。入金伝票と出金伝票は現金取引が行われた場合に記入する。現金の出入りが発生しない取引（非現金取引または振替取引）については振替伝票に記入をする。

〇現金と非現金取引を含む取引の伝票仕訳の例

下記の取引は、現金取引と非現金取引が同時に発生している例である。

「4月25日　宮崎自動車から￥380，000の小型トラックを購入した。￥300，000を現金で支払い、残りを来月に払う予定にし、未払金とした。」

この取引を現金取引と非現金取引に分け、出金伝票と振替伝票に記入する。まず、￥300，0000を現金で支払っているので、この部分を出金伝票に記入し、未払金￥80，000の非現金取引の部分を振替伝票に記入する。これらの記入例が下記の出金伝票と振替伝票になる。

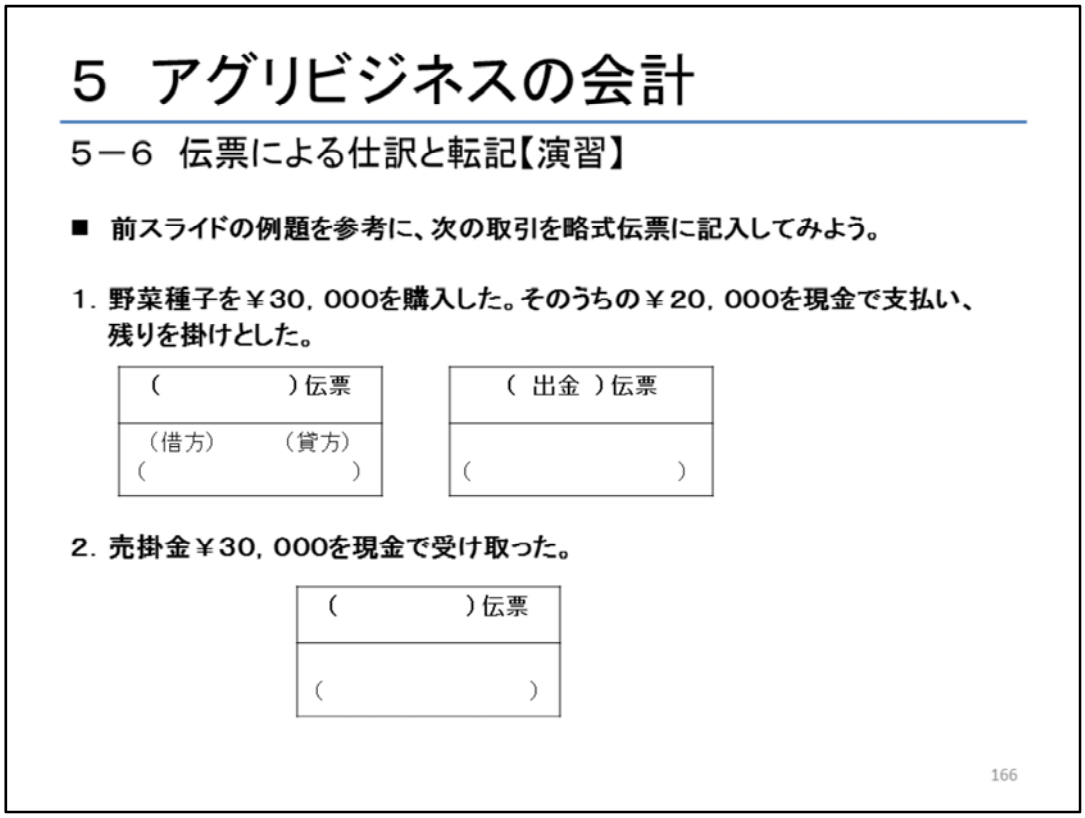
出金伝票　No.1 4月25日	
科目	金額
大農具	300，000

振替伝票　No.1 4月25日	
借方	貸方
大農具　800，000	未払金　80，000

〇仕訳伝票

仕訳帳のかわりに使用する伝票のことである。内容的には振替伝票と同じため、振替伝票で代用することが多い。借方、貸方にそれぞれの勘定科目、金額を同じ行に記入する。日付は仕訳帳と同じように取引の発生日を記入する。No.に関しては取引の発生順に番号を書く。伝票への記入は1取引で1枚を使用することが原則になる。1種類の伝票を使って仕訳をする方法を1伝票制という。

※　参考資料　　『農業会計』　農文協
　　『農業経営』　実教出版



5－6 伝票による仕訳と転記

【演習の狙い】
取引から略式伝票への記入を行うことで伝票に関する理解を深める。

【解説】

1. 仕訳をすると下記のようになる。

（借方） 野菜種子 30，000 （貸方）現金 20，000
買掛金 30，000

伝票への記入は以下の通りである。

(振替)伝票	
（借方）	（貸方）
（種苗費 30，000	買掛金 30，000 ）

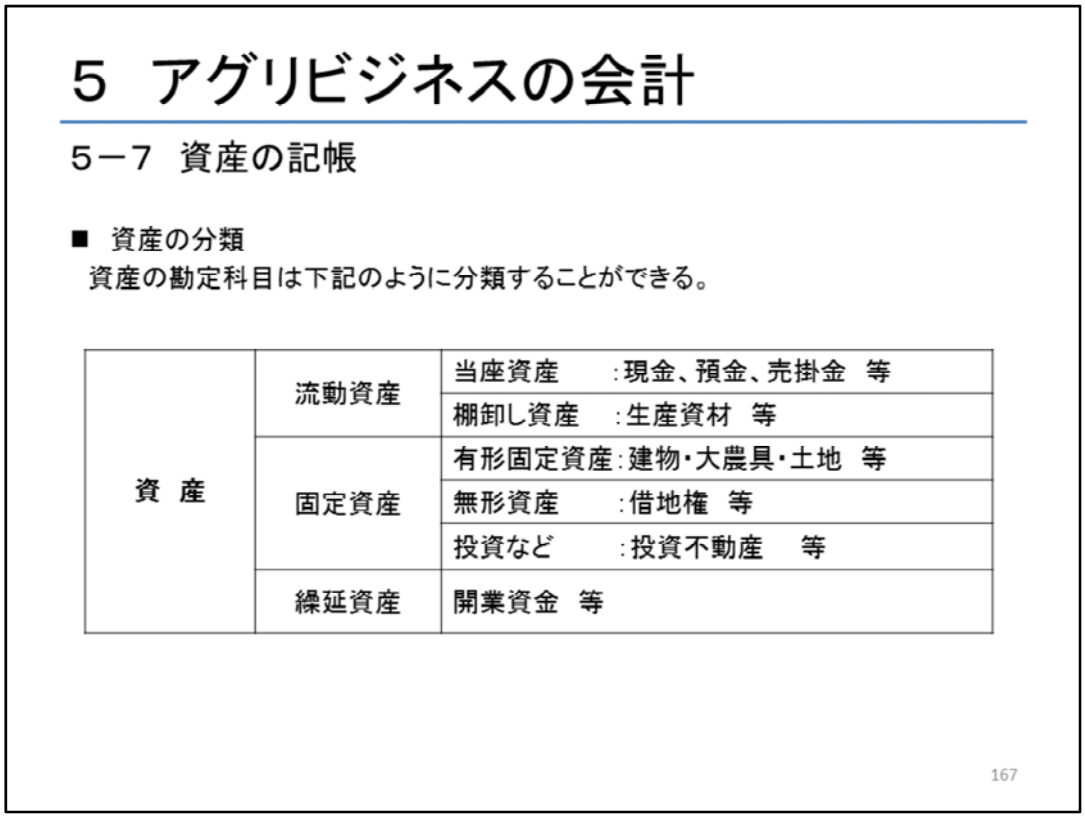
(出金)伝票
(買掛金 20，000)

2. 仕訳をすると下記のようになる。

（借方） 現金 30，000 （貸方）売掛金 30，000

伝票への記入は以下の通りである。

(入金)伝票
(売掛金 30，000)



５－７ 資産の記帳

資産の分類で重要な用語を説明する。

〇流動資産
１年以内に現金化する。または他の資産に変わる資産のこと。

〇固定資産
１年を超えて所有される加工、売却を目的としない資産のこと。

〇繰延資産
支出済みの費用を当期の費用にしないで何年かに分けて計上するために、資産として次期以降に繰り返すための特殊な勘定である。

〇当座資産
現金、現金に準ずる資産である。

〇棚卸し資産
加工・売却や消費目的とする資産である。

〇有形固定資産
長期にわたって使用するために所有している有形の資産である。

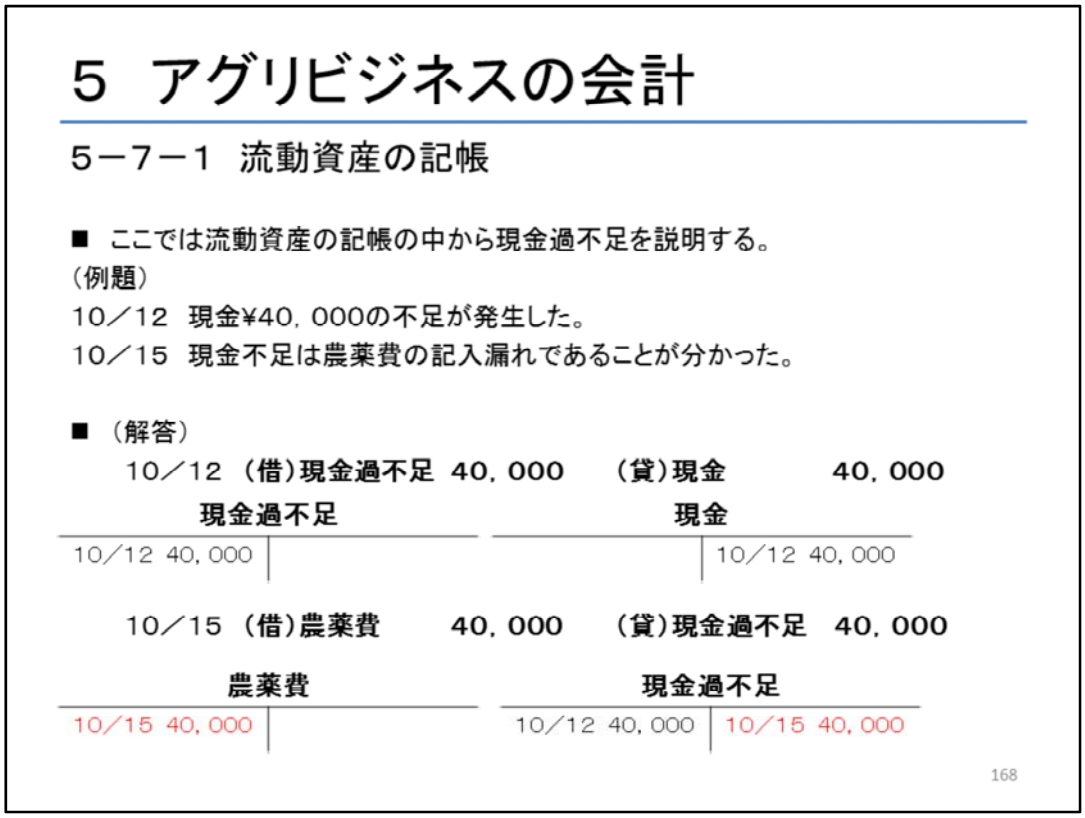
〇無形資産
物理的形状を持たない資産のことである。

〇投資
いずれも1年を超える長期に渡る出資、投資が続くものを資産とみなしている。支出する時は各勘定の借方に記入する。

〇投資不動産
経営の資金を長期に農業以外の宅地・建物などへ投資した場合に用いる。

〇開業資金
個人経営では開業費勘定で開業までの準備費用のすべてを処理する。

※ 参考資料 『現代農業簿記会計』（農林統計出版）



5－7 資産の記帳

〇現金過不足勘定
現金勘定の明細を記入する補助簿を現金出納帳という。現金出納帳の残高はつねに実際の現金のあり高と一致する必要がある。そのために、現金の収支変動の度に現金出納帳への記入を行う。金額の不一致が見つかった時、その原因が分からない場合は現金出納帳に「不足」あるいは「過剰」と記入し、金額の修正を行う。それと同時に例題のように現金過不足勘定を設けて仕訳、転記を行う。
後日、原因が判明した時は該当する勘定に振り替える。振替とは帳簿上で特定の勘定科目の金額を取り消し、別の勘定に同額を移し変えることである。

現金過不足勘定で不足の場合は借方に、過剰の場合は貸方に記入する。振替を行う時は貸借を逆にして記入する。現金の過不足が決算期になっても不明な時は、農業外雑費または農業外収益として処理する。現金過不足勘定は決算期までに消滅する仮勘定である。

現金過不足	
不足	過剰

資産は、流動資産と固定資産に分類することができる。

〇流動資産
1年以内に現金化する。または他の資産に変わる資産のこと。

〇固定資産
1年を超えて所有される加工、売却を目的としない資産のこと。

※ 参考資料 『現代農業簿記会計』（農林統計出版）
『農業会計』 農文協

５　アグリビジネスの会計

５－７－１　流動資産の記帳【演習】

■　次の取引について仕訳をしなさい。

10／1　　現金¥60，000の不足が発生した。

10／10　上記の現金不足は支払い利息の記入漏れであることが分かった。

169

５－７－１　流動資産の記帳

【演習の狙い】
　取引から現金過不足の仕訳を行うことで流動資産に関する理解を深める。

【解説】
　５－７－1と同様にまず、使用する勘定科目は現金過不足と現金である。現金過不足を借方に、現金を貸方にして下記のように仕訳をする。

　10／1　（借）現金過不足　60，000　　（貸）現金　　60，000

転記でも同様に現金過不足と現金の勘定科目を作る。

現金過不足	
10／1 60，000	

現金	
	10／1 60，000

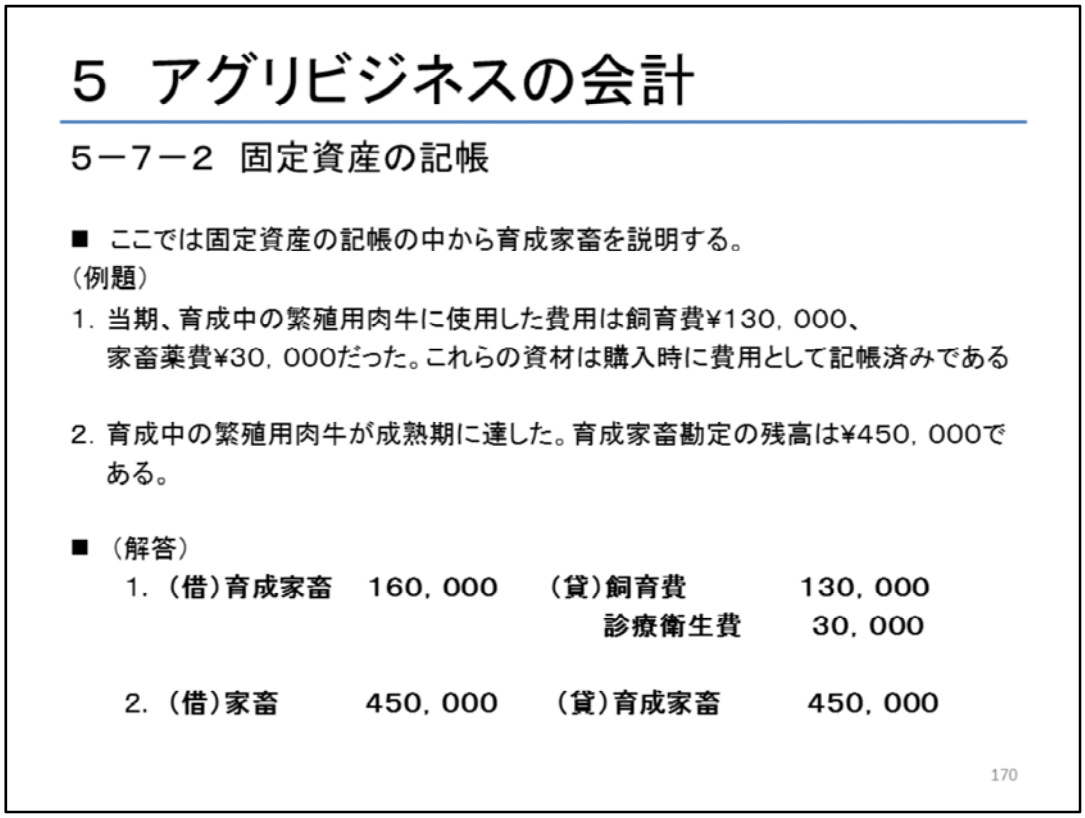
利息の記入漏れが分かったので現金過不足を貸方に、支払利息を借方にして仕訳を行う。

　10／10　（借）支払利息　60，000　　（貸）現金過不足　60，000

これを転記すると下記のようになる。

支払利息	
10／10 60，000	

現金過不足	
10／1 60，000	10／10 60，000



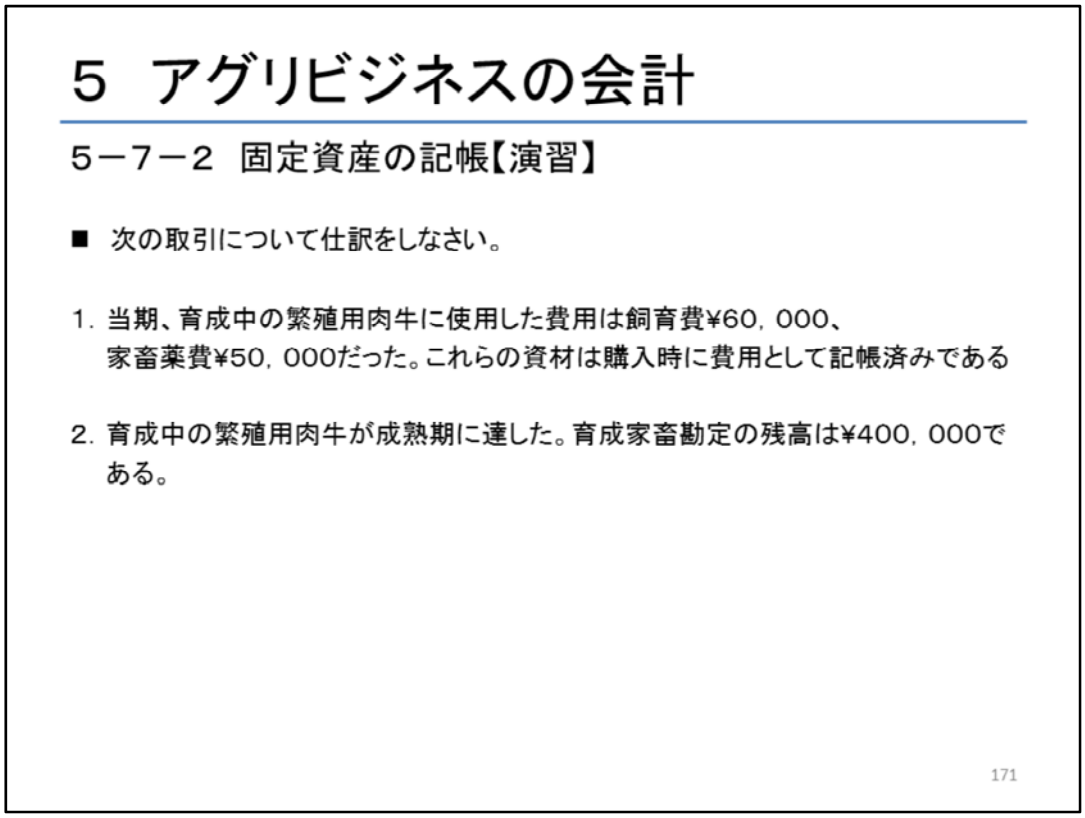
５－７－２　固定資産の記帳

固定資産は有形固定資産、無形固定資産、投資の3つに分類がされる。

ここでは有形固定資産の育成家畜の説明をする。

〇育成家畜・育成永年植物
　育成中の家畜や永年植物は年とともに価値が高まっていく。そこで、育成家畜・育成永年植物勘定を作成し、育成から成熟期までに要した費用を資産として、この勘定の借方に記入をする。成熟期に到達した段階で家畜勘定や永年植物勘定に振り替える。

※　参考資料　　『農業会計』（農文協）



５－７－２　固定資産の記帳【演習】

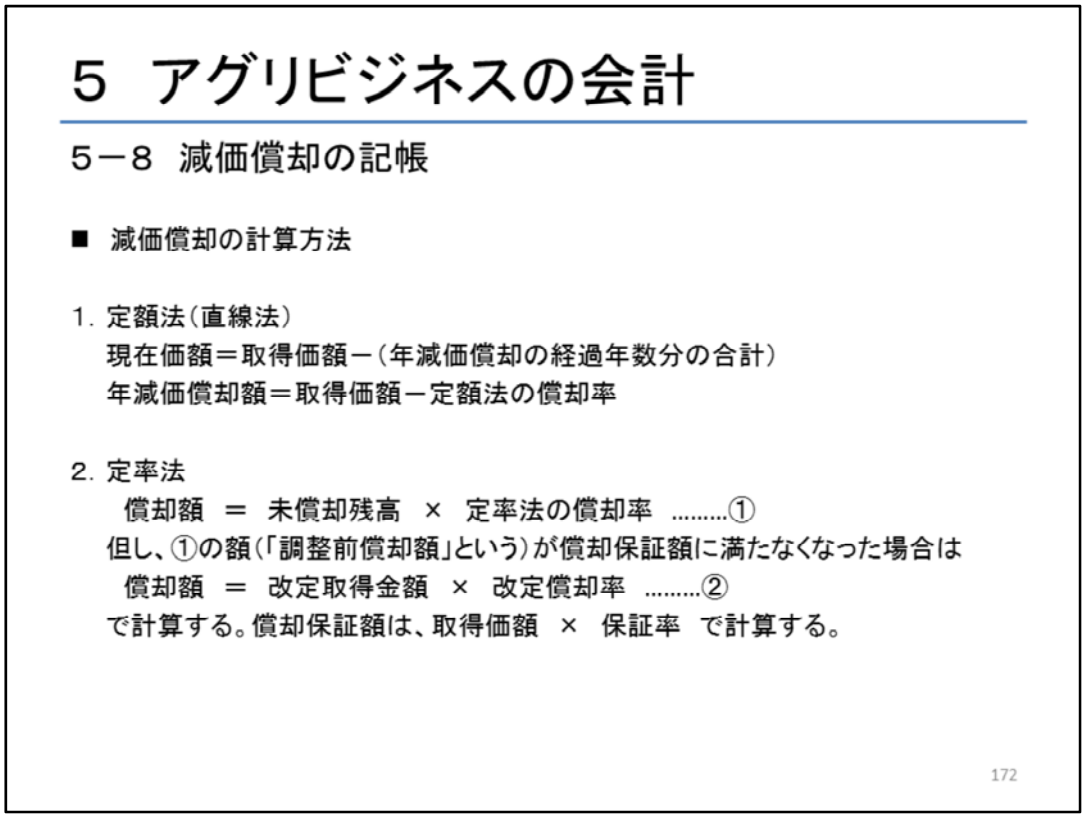
【演習の狙い】
取引から育成家畜の仕訳を行うことで固定資産に関する理解を深める。

【解説】
1.育成中の家畜は年とともに価値が高まっていく。そこで、育成家畜勘定を作成し、育成から成熟期までに要した費用を資産として、この勘定の借方に記入をする。

（借）育成家畜	110，000	（貸）飼育費	60，000
		診療衛生費	50，000

2.成熟期に到達したので育成家畜勘定から家畜勘定に振り替えると下記のようになる。

（借）家畜	400，000	（貸）育成家畜	400，000



５－８　減価償却の記帳

平成19年の税制改正により減価償却の計算方法である定額法、定率法ともに変更があった。この詳細な求め方は2－3－2、2－3－3で説明を行っているので、そちらを参照。

減価償却に関する用語を説明する。

〇取得価額
固定資産の取得に要した費用のことである。

〇耐用年数
使用可能年数で通常は税法の基準が適用される。

〇残存価額
耐用年数が経過した時の処分見積価額のこと。

〇未償却残高
期首帳簿価額を意味する。

減価償却とは固定資産（土地を除く）の多くは使用するごとによって価値が減少する。そのため、決算時に、その年度の減少分を見積もり、減価償却費として計上し、固定資産の帳簿額を減少させる。

※　参考資料　　『農業会計』（農文協）

５　アグリビジネスの会計

５－８－１　減価償却の計算方法（1）

■　例題

大農具を¥200，000で購入した。平成19年の減価償却制度改正以後の新しい定額法によって第1年度、第7年度、第8年度の減価償却額と現在価額を求めよ。耐用年数は8年（新しい定額法償却率0.125）、取得は年度初めである。

年減価償却額＝取得価額¥200，000×定額法の償却率0.125＝¥25，000

第1年度の現在価額＝取得価額－（年減価償却の1年分の合計）
＝取得価額¥200，000－¥25，000
＝¥175，000

第2年度の現在価額＝取得価額－（年減価償却の2年分の合計）
＝取得価額¥200，000－¥50，000
＝¥150，000

173

５－８－１　減価償却の計算方法

まず、年減価償却額を取得価額と定額法の償却率を乗じて求める。

年減価償却額＝取得価額¥200，000×定額法の償却率0．125＝¥25，000

次に第7年度の年減価償却を求める。

年減価償却の7年分の合計＝¥25，000×7年＝¥175，000

ここで第8年度の償却額を求めるにあたり注意が必要である。第8年度は耐用年数の最終年なので償却額は年減価償却から備忘価額を差し引いた額になるので下記のようになる。

第8年度の減価償却＝¥25，000－備忘価額¥1＝¥24，999

取得価額から上記で求めた年減価償却額を各々に差し引いて第1年度と第2年度の現在価額を求める。

第1年度の現在価額＝取得価額－（年減価償却の1年分の合計）
＝取得価額¥200，000－¥25，000
＝¥175，000

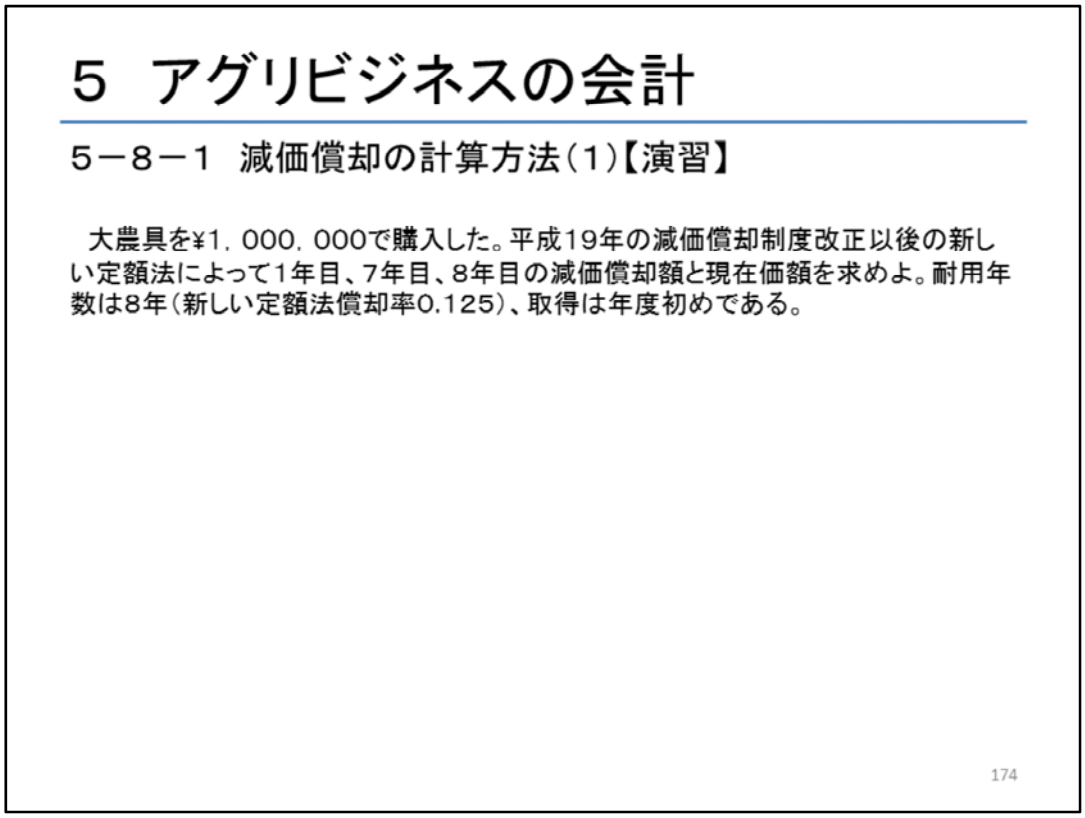
第7年度の現在価額＝取得価額－（年減価償却の7年分の合計）
＝取得価額¥200，000－¥175，000
＝¥25，000

第8年度の減価償却は上記で求めたもの使用して計算すると下記のようになる。

8年目の現在価額＝取得価額－（年減価償却の7年分の合計）－（8年目の償却額）
＝取得価額¥200，000－¥175，000－24，999＝¥1

よって、第8年度の現在価額は¥1となる。

※　参考資料　　『現代農業簿記会計』（農林統計出版）
『農業会計』　農文協



５－８－１　減価償却の計算方法（１）【演習】

【演習問題の狙い】
減価償却の計算問題を解くことで減価償却の計算方法1つである定額法の理解を深める。

【解説】
例題と同様に年減価償却額を取得価額と定額法の償却率を乗じて求める。

年減価償却額＝取得価額¥1，000，000×定額法の償却率0.125＝¥125，000

次に第7年度の年減価償却額を求めるために7年分の年減価償却を求める。

年減価償却の7年分の合計＝¥125，000×7年＝¥875，000

ここで第8年度の償却額を求めるにあたり注意が必要である。第8年度の償却額は年減価償却から備忘価額を差し引いた額になるので下記のようになる。

第8年度の減価償却＝¥125，000－備忘価額¥1＝¥124，999

取得価額から上記で求めた年減価償却額を各々に差し引いて第2年度と第8年度の現在価額を求める。

第2年度の現在価額＝取得価額－（年減価償却の1年分の合計）
＝取得価額¥1，000，000－¥125，000＝¥875，000

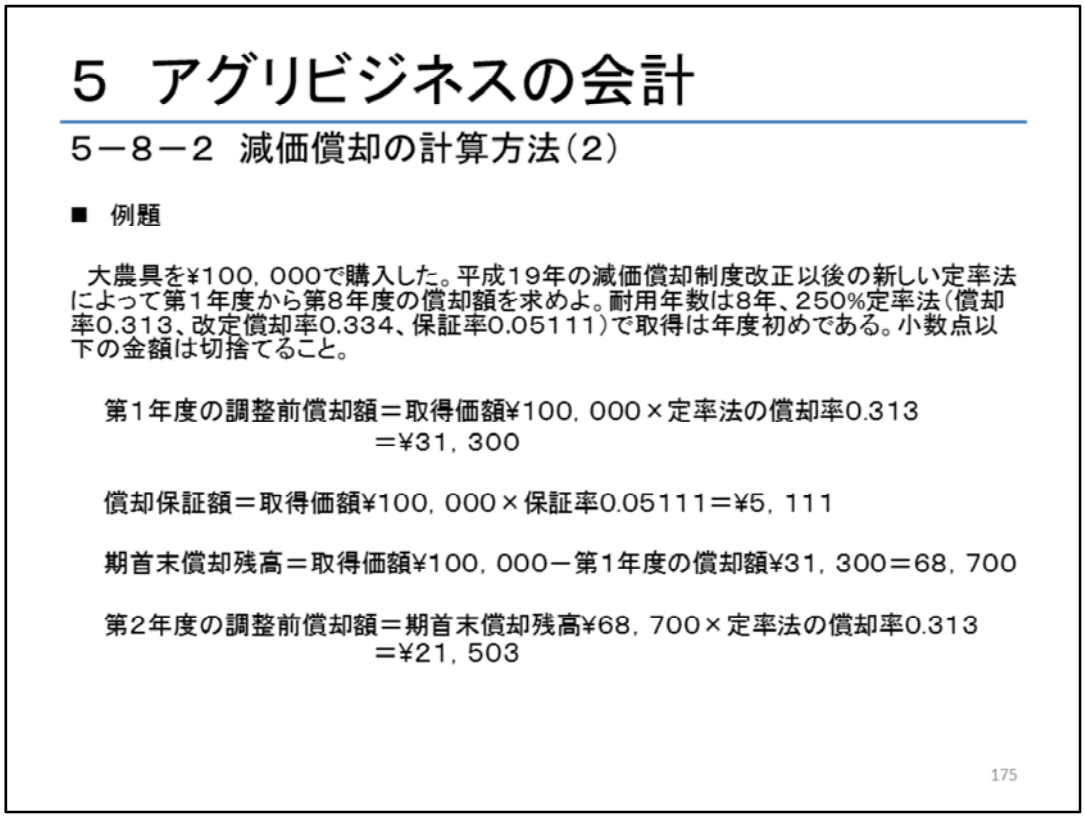
第7年目の現在価額＝取得価額－（年減価償却の7年分の合計）
＝取得価額¥1，000，000－¥875，000＝¥125，000

第8年度の減価償却は上記で求めたもの使用すると下記のようになる。

第8年度の現在価額＝取得価額－（年減価償却の7年分の合計）－（第8年度の償却額）
＝取得価額¥1，000，000－¥875，000－124，999＝¥1

よって、8年目の現在価額は¥1となる。

※　参考資料　　『現代農業簿記会計』　農林統計出版
『農業会計』　農文協



５－８－２　減価償却の計算方法（２）

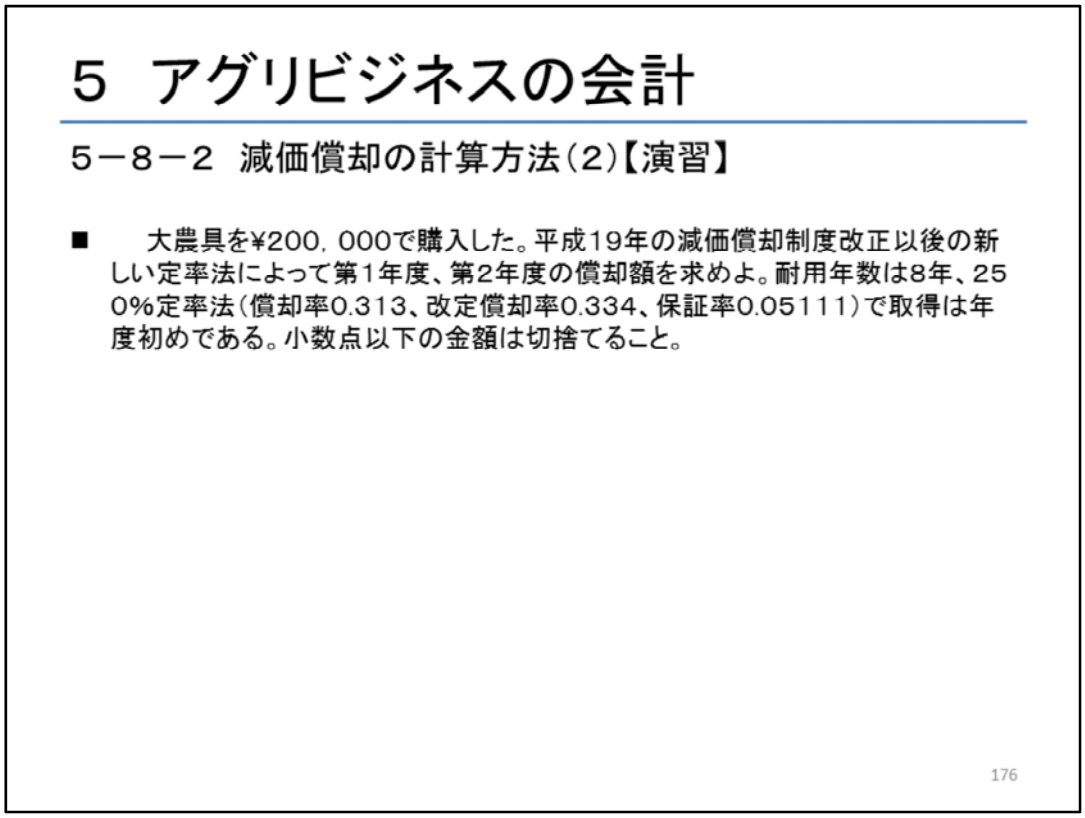
第１年度の調製前償却額、次に償却保証額はスライドの方法で求めることができる。 第１年度の調整前償却額が償却保証額を上回っているので¥31，300が償却額になり、期首未償却残高は¥68，700になる。

第１年度から第５年度までは同様の方法で求めていくことができるが第６年度、第７年度、第８年度は調整前償却額が償却保証額以下になるので改定償却率を用いて計算する。よって、第６年度の期首未償却残高¥15，304円を改定取得価額として、６年目以降の償却額は¥15，304×0.334＝¥5，111となる。第８年度は備忘価額１円を残すことに注意して、第８年度の期首未償却残高が¥5，082であることから、第８年度の償却額は5，081円（＝¥5，082－¥1）となる。

各年度の期首未償却残高、調整前償却額、償却保証額、償却額、期末未償却残高は下記の表の通りである。

年度	第1年度	第2年度	第3年度	第4年度	第5年度
期首未償却残高	100,000	68,700	47,197	32,425	22,276
調整前償却額	31,300	21,503	14,772	10,149	6,972
償却保証額	5,111	5,111	5,111	5,111	5,111
償却額	31,300	21,503	14,772	10,149	6,972
期末償却残高	68,700	47,197	32,425	22,276	15,304

年度	第6年度	第7年度	第8年度
期首未償却残高	15,304	10,193	5,082
調整前償却額	4,790	3,190	2,124
償却保証額	5,111	5,111	5,111
改定取得価額×改定償却率	5,111	5,111	5,081
償却額	5,111	5,111	5,081
期末償却残高	10,193	5,082	1



５－８－２　減価償却の計算方法（２）【演習】

【演習問題の狙い】
減価償却の計算問題を解くことで減価償却の計算方法1つである定率法の理解を深める。

【解説】
第1年度の調製前償却額、次に償却保証額を求める。

第1年度の調整前償却額＝取得価額¥200，000×定率法の償却率0.313＝¥62，600

償却保証額＝取得価額¥200，000×保証率0.05111＝¥10，222

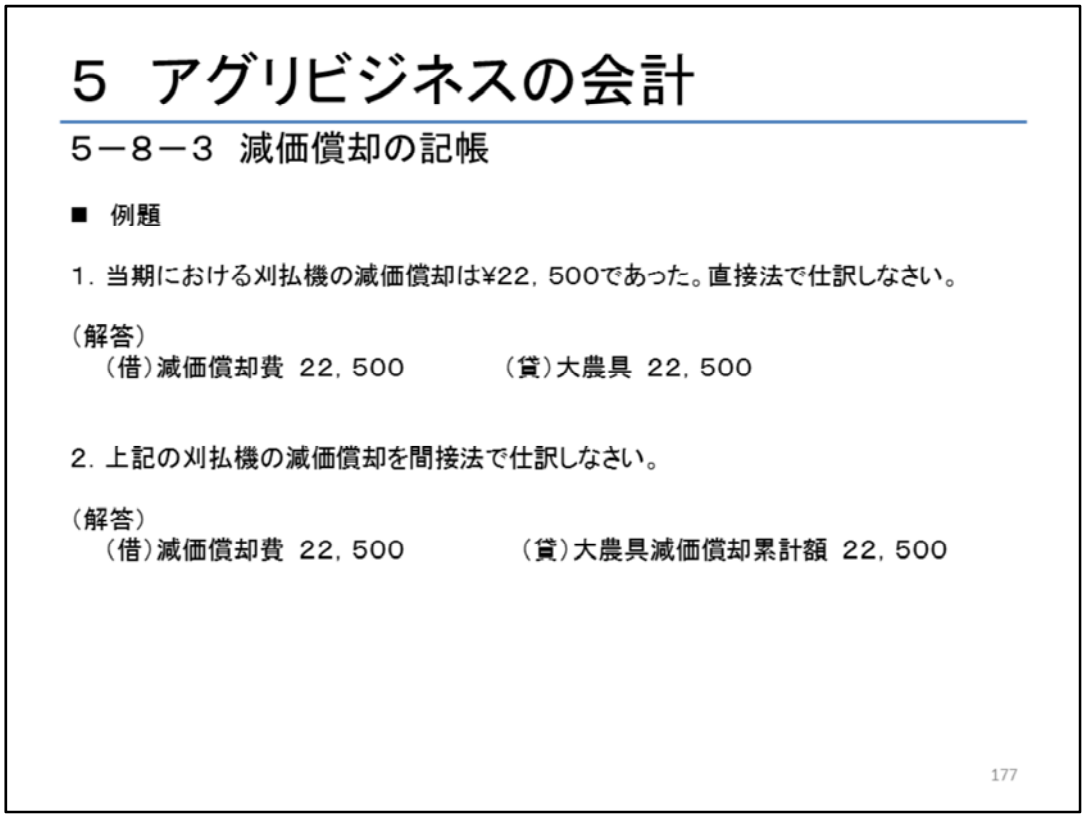
第1年度の調整前償却額が償却保証額を上回っているので¥62，600が償却額になり、期首末償却残高は下記のように求めることができる。

期首末償却残高＝取得価額¥200，000－1年目の償却額¥62，600＝¥137，400

次に第2年度の調整前償却額を求める。

第2年度の調整前償却額＝第2年度の期首未償却残高¥137，400×定率法の償却率0.313
＝¥43，006

第2年度の調整前償却額が償却保証額を上回っているので¥43，006が償却額になる。



５－８－２　減価償却の記帳

減価償却の記帳の方法には直接法と間接法の2つがある。

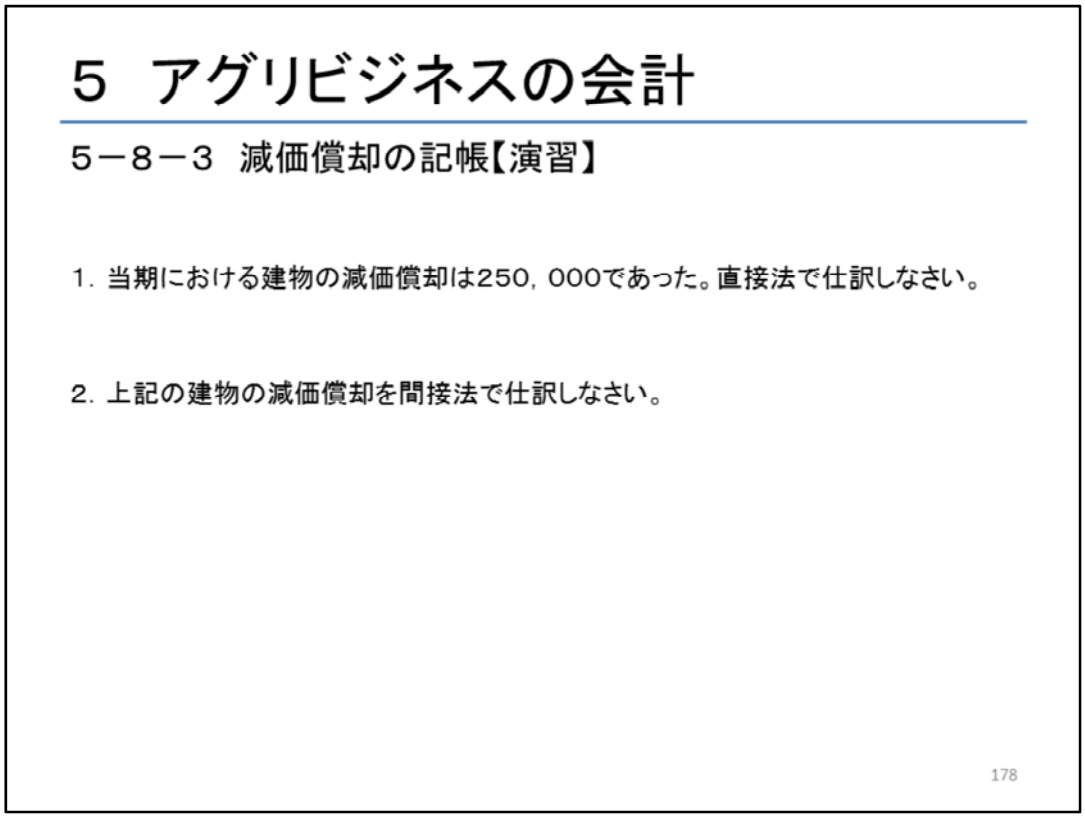
〇直接法
　減価償却額を直接に固定資産額から差し引く方法。減価償却費勘定の借方に記入するとともに資産の勘定科目の貸方に記入する。したがって例題の大農具の減価償却費の仕訳は下記のようになる。

（借）減価償却費　22，500　　（貸）大農具　22，500

〇間接法
　固定資産の取得価額は、そのままにしておき、毎期の減価償却費を減価償却費勘定（費用）として借方に記入し、貸方に固定資産の種類ごとに減価償却累計額勘定を記入し、固定資産の金額を減額する方法。固定資産の帳簿額（現在高）は固定資産の勘定残高から減価償却累計額勘定を引いて求める。この方法で例題の間接法を仕訳すると下記のようになる。

（借）減価償却費　22，500　　（貸）大農具減価償却累計額　22，500

※　参考資料　　『農業経営』（実教出版）
　　『農業会計』（農文協）



５－８－２　減価償却の記帳【演習】

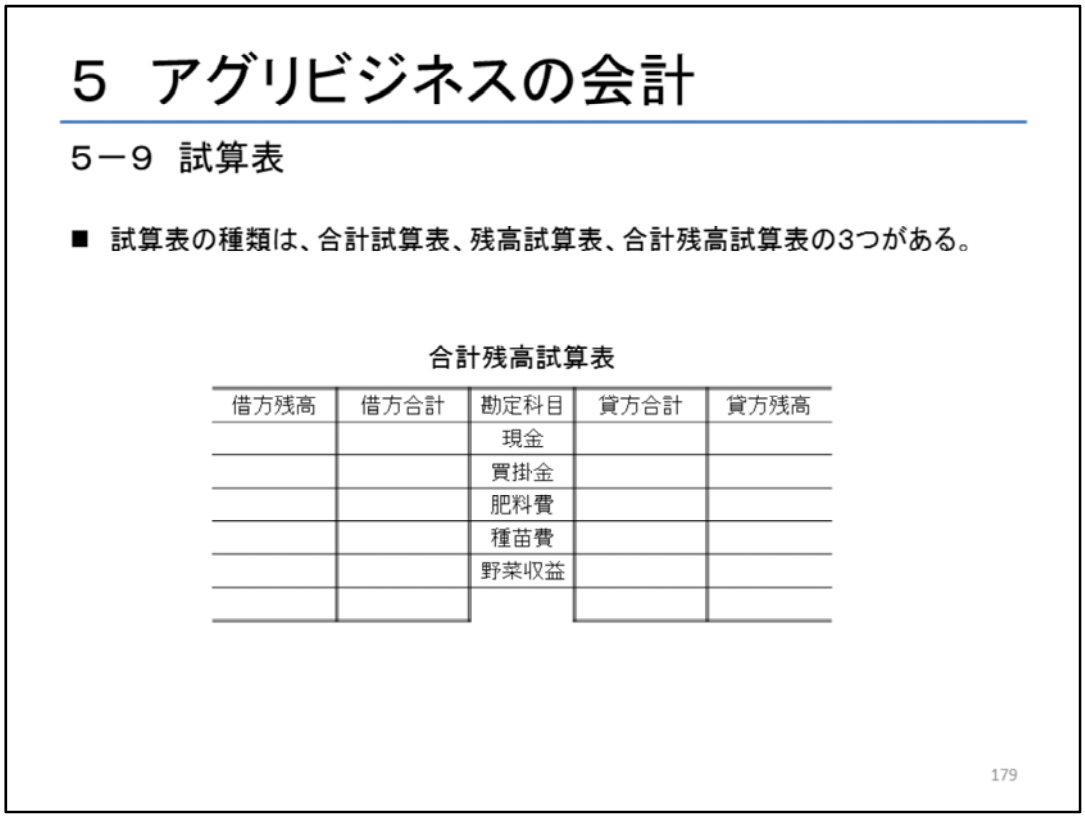
【演習問題の狙い】
　減価償却における2種類の仕訳を行うことで記入の違いを理解する。

【解説】
1．減価償却費勘定の借方に記入するとともに資産の勘定科目の貸方に記入する。したがって問題の建物の減価償却費の仕訳は下記のようになる。

（借）減価償却費　250，000　　（貸）建物　250，000

2．減価償却費を減価償却費勘定（費用）の借方に記入し、貸方に固定資産の種類ごとに減価償却累計額勘定を記入する。この場合は建物なので建物減価償却累計額と記入する。したがって仕訳は下記のようにある。

（借）減価償却費　250，000　　（貸）建物減価償却累計額　250，000



５－９　試算表

取引の仕訳は練習で正しい記入ができるようになるが元帳への転記は取引の数が増えるとミスを増えることが多い。そこで、試算表とは、毎日の記帳（伝票あるいは仕訳帳）から、総勘定元帳への転記を検証するために作成されるものである。各勘定残高を一覧にし、借方・貸方の不一致がないか確認するために使用する。そのため、経理処理の過程上、必要不可欠な作業になる。

試算表は金額の集計の方法によって合計試算表、残高試算表、合計残高試算表の3種類に分かれる。

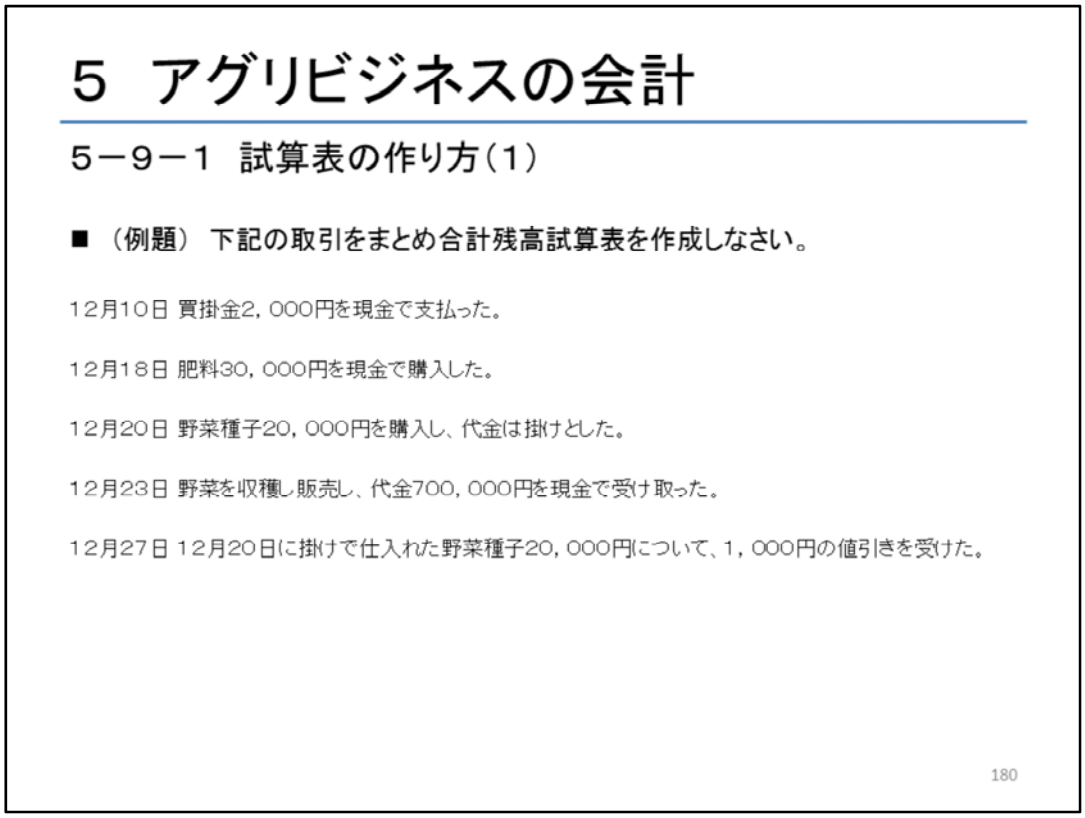
〇合計試算表
総勘定元帳の勘定ごとに計算した借方合計金額と貸方合計金額を集計して作成する。

〇残高試算表
総勘定元帳の各勘定の残高を集めて作成する。

〇合計残高試算表
合計試算表と残高試算表を一表にまとめたものである。

次のスライドの例題で試算表の作成方法を解答・解説を行う。

※　参考資料　　『農業経営』（実教出版）



５－９－１　試算表の作り方（１）

〇合計試算表の作成
　合計試算表は元帳の各勘定口座の借方の合計を試算表の借方へ、貸方の合計を貸方へ記入する。勘定を書く順番は上から元帳のページ数または勘定番号の順とする。元帳の記入が正しく行われている場合は試算表の借方合計と貸方合計は一致する。そして、この合計金額は仕訳帳の借方合計と貸方合計とも等しくなる。

〇残高試算表の作成
　合計試算表と様式は同じであるが各勘定の借方、貸方の合計金額を差し引いた残高を記入する。借方残高がある場合は借方へ記入し、貸方残高がある場合は貸方に記入する。

〇合計残高試算表の作成
　合計試算表と残高試算表を同時に表現したのが合計残高試算表である。作成手順としては、合計試算表の手順で各勘定口座の借方合計または貸方合計を記入するところから開始する。その次に残高試算表の手順である各勘定の借方、貸方の合計金額を差し引いた残高を記入する。借方残高がある場合は借方へ記入し、貸方残高がある場合は貸方に記入する。

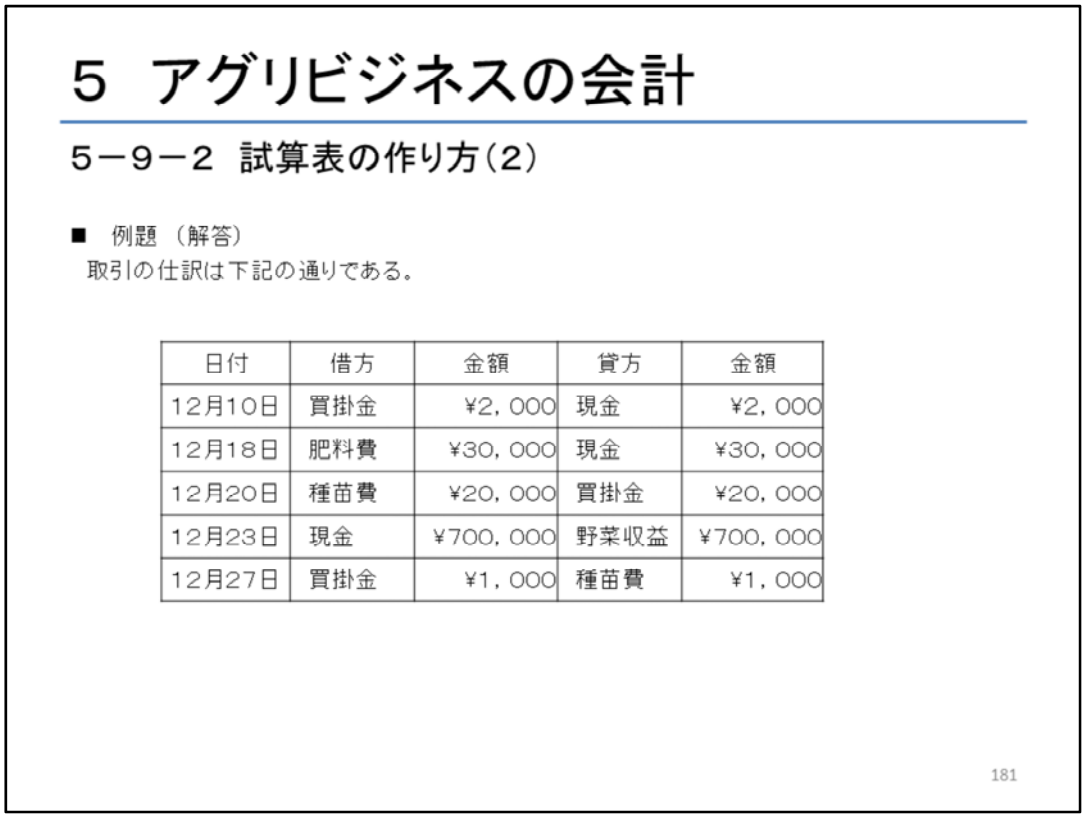
今回の例題における合計残高試算表の作成手順を下記に示す。

①取引からまず仕訳を行う。

②仕訳の結果から元帳転記を行う。

③元帳転記の結果から合計試算表を作成する。

④最後に合計残高試算表を作成する。



５－９－２　試算表の作り方（２）

１２月の取引の仕訳を行うと下記のようになる。

１２月１０日　買掛金2，000円を現金で支払った。
（借方）買掛金　¥2，000　　（貸方）　現金　　¥2，000

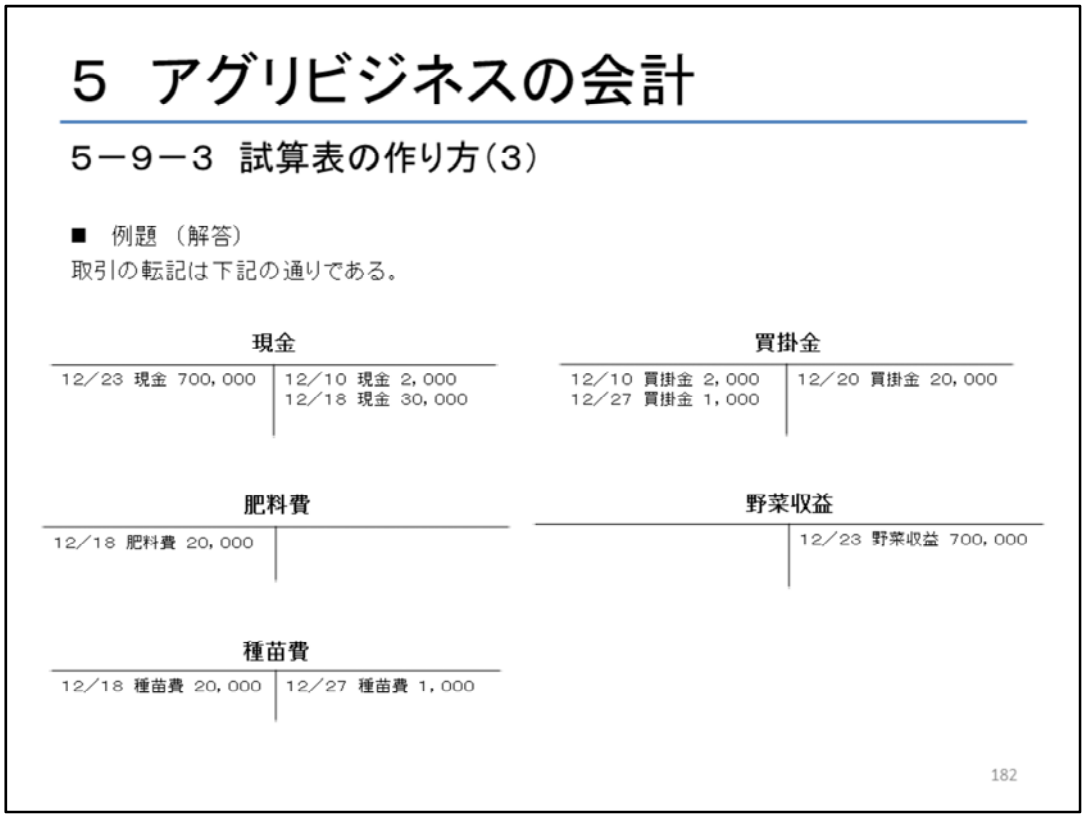
１２月１８日　肥料30，000円を現金で購入した。
（借方）肥料費　¥30，000　　（貸方）現金　　¥30，000

１２月２０日　野菜種子20.000円を購入し、代金は掛けとした。
（借方）種苗費　¥20，000　　（貸方）買掛金　　¥20，000

１２月２３日　野菜を収穫し販売し、代金700，000円を現金で受け取った。
（借方）現金　　¥700，000　　（貸方）野菜収益　¥700，000

１２月２７日　１２月２０日に掛けで仕入れた野菜種子20，000円について、１，000円の値引きを受けた。
（借方）買掛金　¥1，000　　（貸方）種苗費　　¥1，000

この仕訳の結果から次スライドで１２月の取引の転記を行う。



５－９－３　試算表の作り方（３）

仕訳の結果から必要な勘定科目は、現金、肥料費、種苗費、買掛金、野菜収益である。これをスライドのようにT字勘定で示す。T字に内容は下記の通りである。

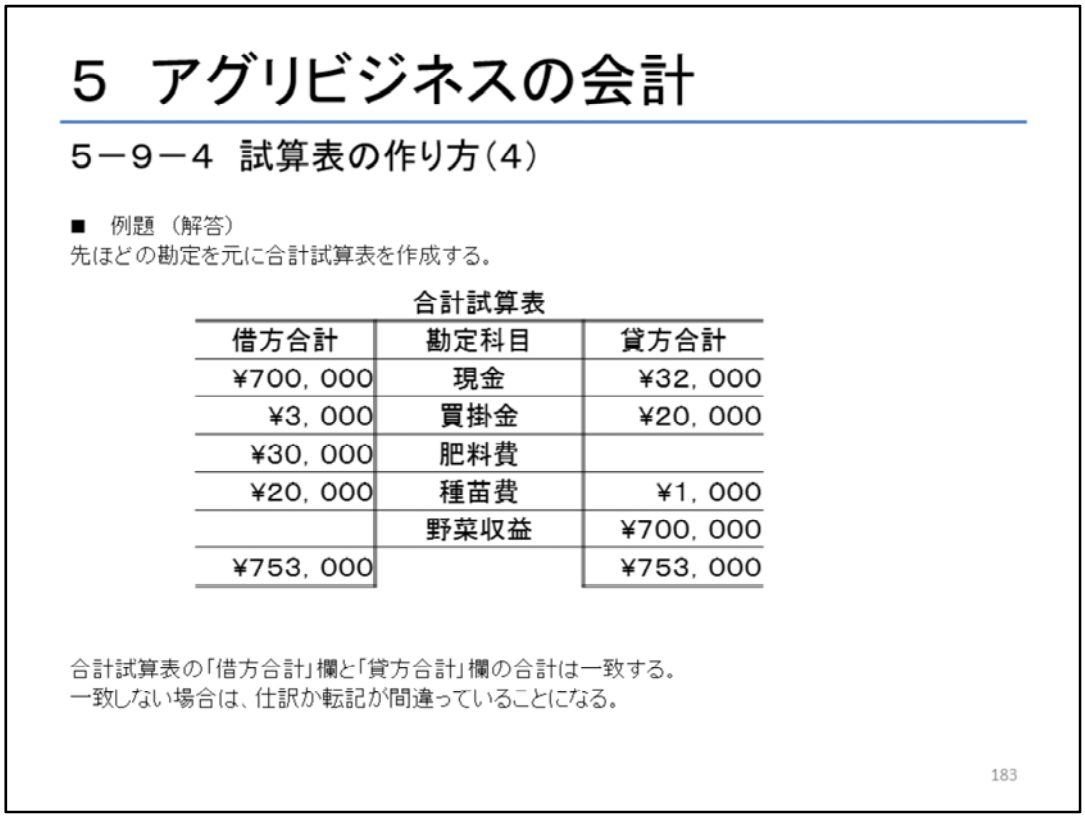
〇現金
12月23日の取引にある現金を借方に、12月10日と12月18日の取引にある現金を貸方に記入する。

〇買掛金
12月10日と12月27日の取引になる買掛金を借方に、12月20日の取引にある買掛金を貸方に記入する。

〇肥料費
12月18日の取引にある肥料費を借方に記入する。

〇種苗費
12月18日の取引にある種苗費を借方に、12月27日の取引にある種苗費を貸方に記入する。

〇野菜収益
12月23日の取引にある野菜収益を貸方に記入する。



５－９－４　試算表の作り方（４）

前スライドのT字から各勘定科目の借方合計、貸方合計を求める。

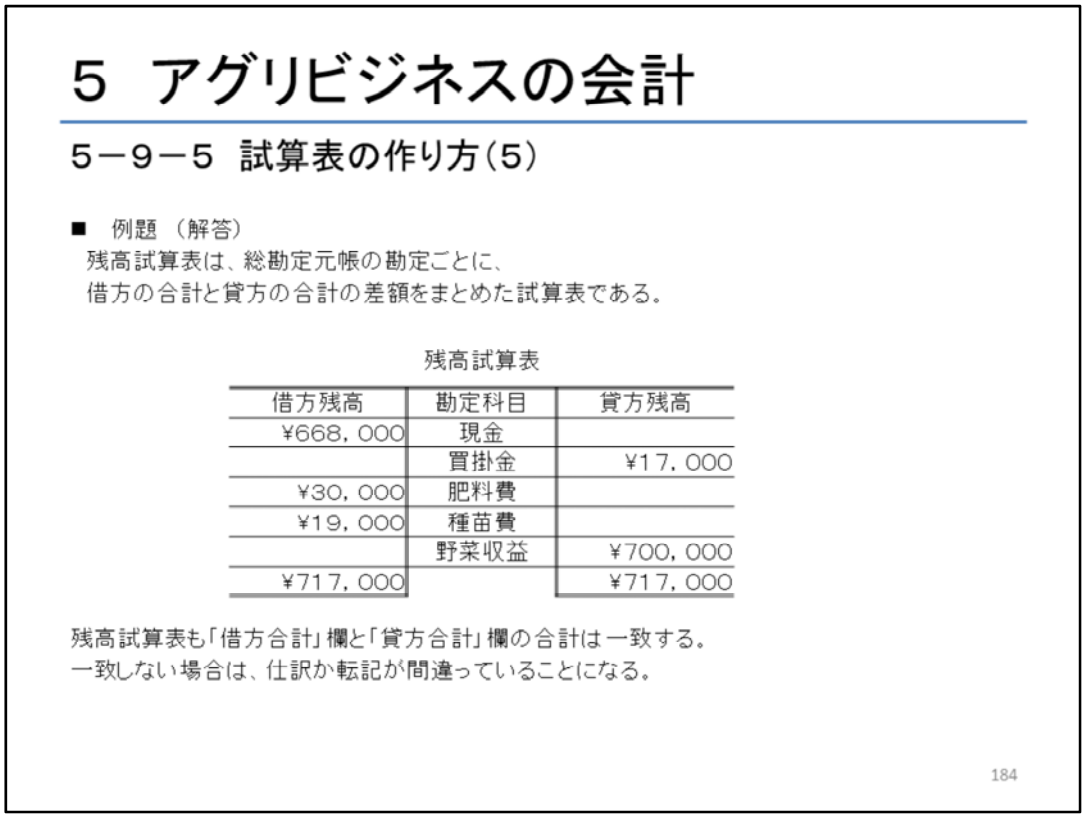
〇現金
　現金の借方合計にはT字の借方にある12月23日の現金¥700，000の金額をそのまま記入する。貸方合計にはT字の貸方にある12月10日の現金¥2，000と12月18日の現金30，000を加えた金額¥32，000を記入する。

〇買掛金
　買掛金の借方合計にはT字の借方にある12月10日の買掛金¥2，000と12月27日の買掛金¥1，000を加えた金額¥3，000を記入する。貸方合計には、12月20日の買掛金¥20，000の金額をそのまま記入する。

〇肥料費
　借方合計にはT字の借方にある12月18日の肥料費¥20，000の金額を記入する。

〇種苗費
　借方合計にはT字の借方にある12月18日の種苗費¥20，000の金額を記入し、貸方合計には12月27日の種苗費¥1，000の金額を記入する。

〇野菜収益
　貸方合計にはT字の貸方にある12月23日の野菜収益¥700，000の金額を記入する。



5－9－5 試算表の作り方(5)

前スライドの試算表の記載のある勘定科目ごとに、借方と貸方の差額を求めて残高試算表を作成する。

〇現金
合計試算表の借方合計は¥700，000、貸方合計は¥32，000である。借方の方が金額が高いので借方合計から貸方合計を引くと¥668，000となる。この金額を残高試算表の借方残高に記入する。

〇買掛金
合計試算表の借方合計は¥3，000、貸方合計は¥20，000である。貸方の方が金額が高いので貸方合計から借方合計を引くと¥17，000となる。この金額を残高試算表の貸方残高に記入する。

〇肥料費
合計試算表にある貸方合計の金額が¥0なので、借方合計にある¥30，000を残高試算表の借方残高に記入する。

〇種苗費
合計試算表の借方合計は¥20，000、貸方合計は¥1，000である。借方の方が金額が高いので借方合計から貸方合計を引くと¥19，000となる。この金額を残高試算表の借方残高に記入する。

〇野菜収益
合計試算表にある借方合計の金額が¥0なので、貸方合計にある¥700，000を残高試算表の貸方残高に記入する。

５　アグリビジネスの会計

５－９－６　試算表の作り方（６）

■　例題　（解答）

合計試算表と残高試算表を一緒に記載するのが合計残高試算表である。

合計残高試算表

借方残高	借方合計	勘定科目	貸方合計	貸方残高
¥668，000	¥700，000	現金	¥32，000	
	¥3，000	買掛金	¥20，000	¥17，000
¥30，000	¥30，000	肥料費		
¥19，000	¥20，000	種苗費	¥1，000	
		野菜収益	¥700，000	¥700，000
¥717，000	¥753，000		¥753，000	¥717，000

185

５－９－６　試算表の作り方（６）

合計残高試算表の内側にある借方合計と貸方合計には、合計試算表にある各勘定科目の借方合計と貸方合計の金額を記入する。

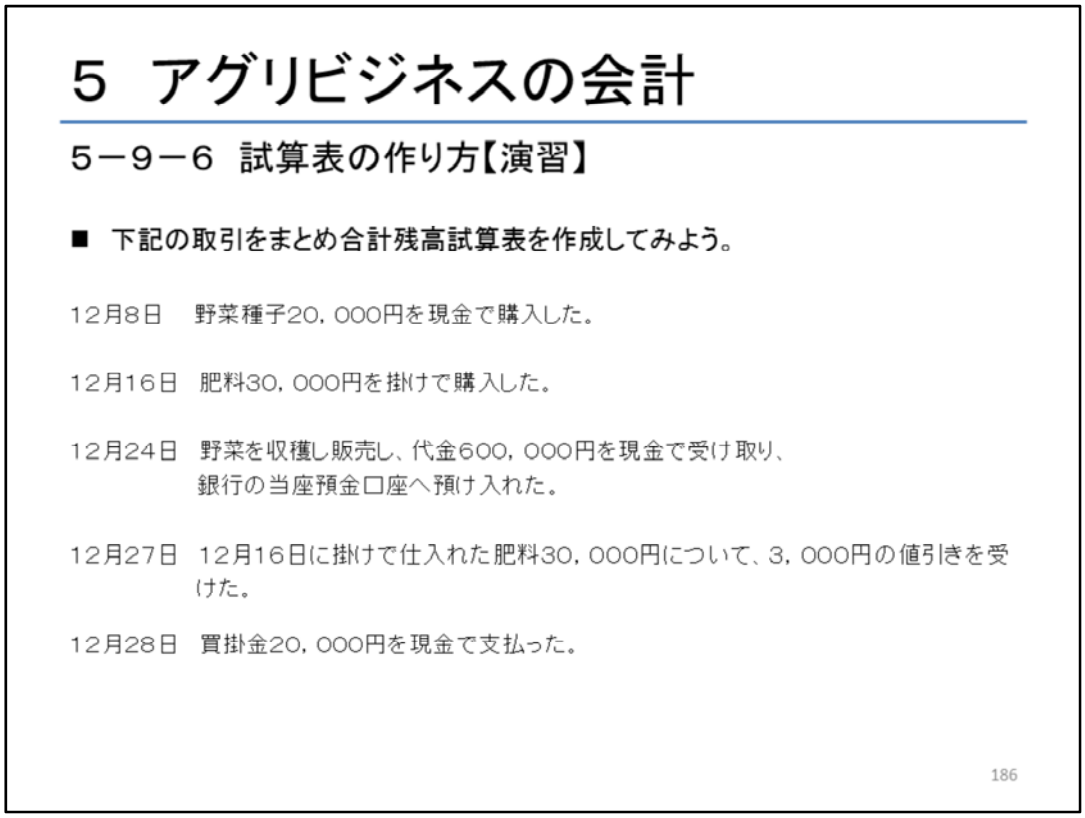
合計試算表

借方合計	勘定科目	貸方合計
¥700,000	現金	¥32,000
¥3,000	買掛金	¥20,000
¥30,000	肥料費	
¥20,000	種苗費	¥1,000
	野菜収益	¥700,000
¥753,000		¥753,000

そして、合計残高試算表の外側になる借方残高、貸方残高には各勘定科目で記載のある残高試算表の借方残高、貸方残高にある金額を記入する。これらの金額を記入することで合計残高試算表を完成させることができる。

残高試算表

借方残高	勘定科目	貸方残高
¥668,000	現金	
	買掛金	¥17,000
¥30,000	肥料費	
¥19,000	種苗費	
	野菜収益	¥700,000
¥717,000		¥717,000



5－9－6 試算表の作り方【演習】

【演習の狙い】
取引から仕訳、転記の流れを理解し、合計残高試決算の作成方法を身につける。

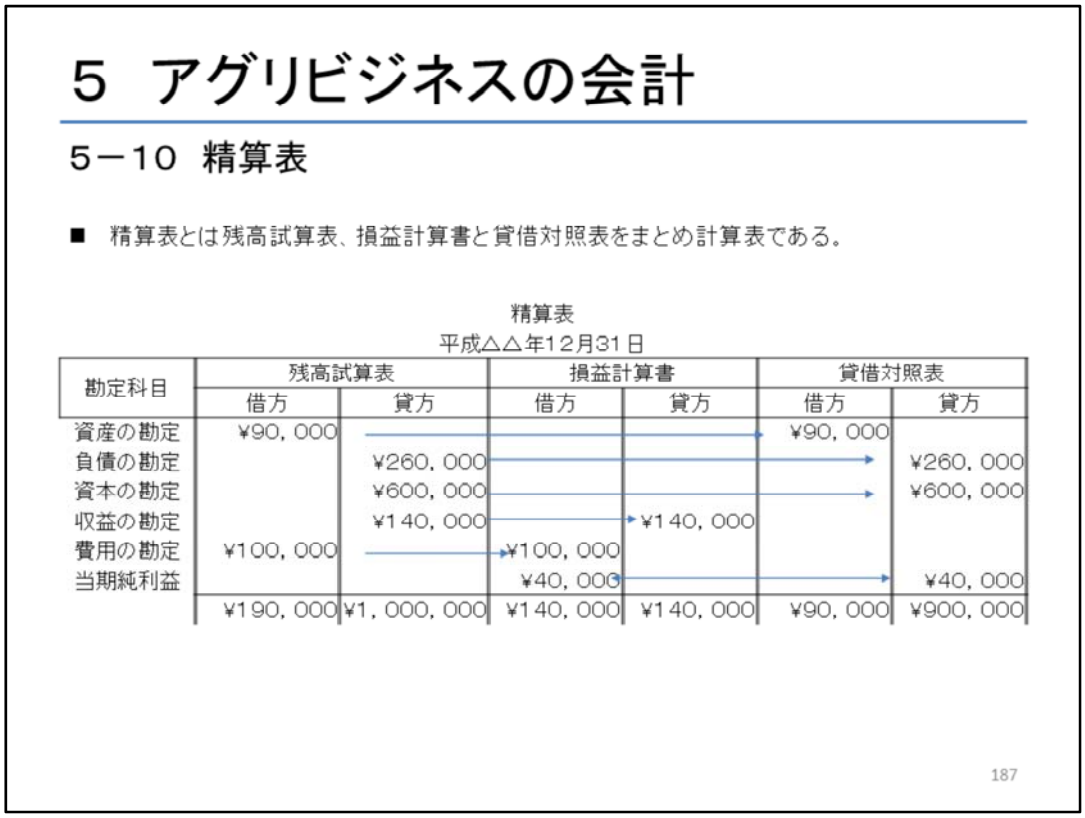
【解説】
5－9－1で説明した試算表の作り方と同じ流れで作成する。問題文の仕訳は5－9－2を参考に
を行うと下記の通りである。

日付	借方	金額	貸方	金額
12月8日	種苗費	¥20，000	現金	¥20，000
12月16日	肥料費	¥30，000	買掛金	¥30，000
12月24日	現金	¥600，000	野菜収益	¥600，000
12月27日	買掛金	¥3，000	種苗費	¥3，000
12月28日	買掛金	¥20，000	現金	¥20，000

この仕訳から転記を5－9－3と同じように行う。使用している勘定科目は例題と同じである。そして、5－9－4と同様に合計試算表を、5－9－5と同様に残高試算表を作成する。最後に5－9－6と同じように必要な金額を合計試算表、残高試算表から合計残高試算表に記入をすると下記のような合計残高試算表を作成することができる。

合計残高試算表

借方残高	借方合計	勘定科目	貸方合計	貸方残高
¥560，000	¥600，000	現金	¥40，000	
	¥23，000	買掛金	¥30，000	¥7，000
¥27，000	¥30，000	肥料費	3，000	
¥20，000	¥20，000	種苗費		
		野菜収益	¥600，000	¥600，000
¥607，000	673，000		673，000	¥607，000



精算表
平成△△年12月31日

勘定科目	残高試算表		損益計算書		貸借対照表	
	借方	貸方	借方	貸方	借方	貸方
資産の勘定	¥90，000				¥90，000	
負債の勘定		¥260，000				¥260，000
資本の勘定		¥600，000				¥600，000
収益の勘定		¥140，000		¥140，000		
費用の勘定	¥100，000		¥100，000			
当期純利益			¥40，000			¥40，000
	¥190，000	¥1，000，000	¥140，000	¥140，000	¥90，000	¥900，000

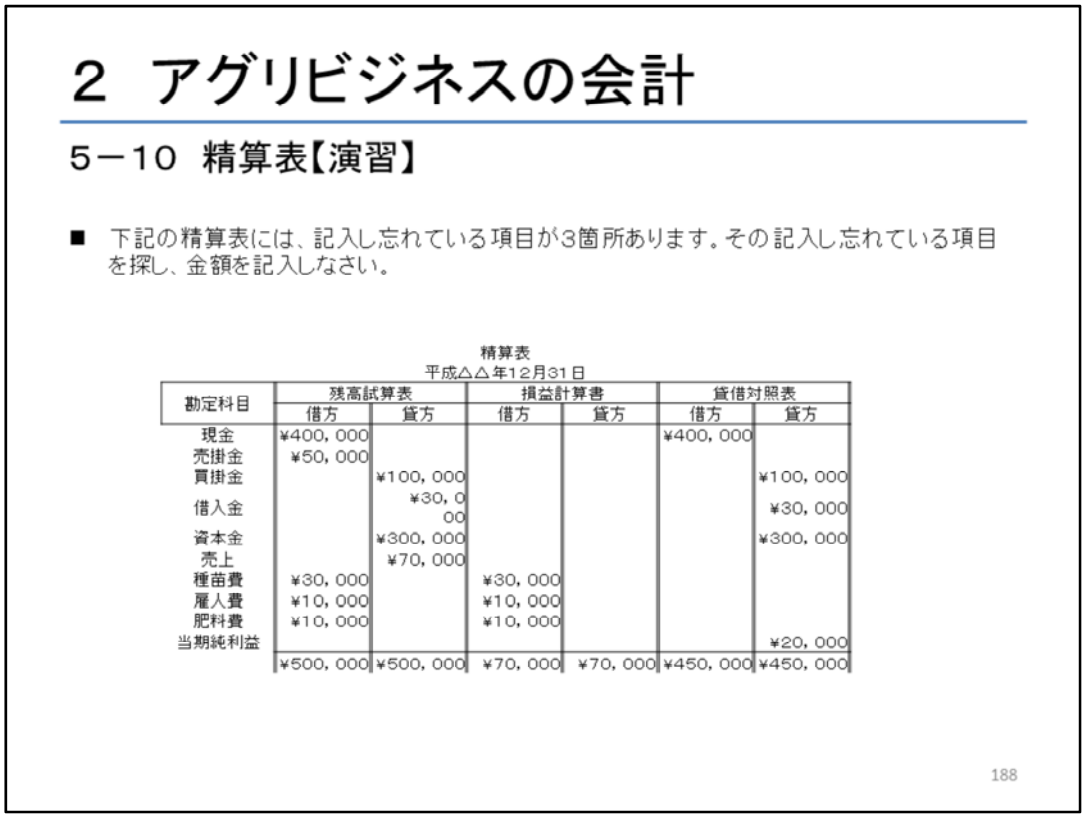
５－１０　精算表

〇精算表の目的

精算表は、左から順に決算整理前の「残高試算表」「損益計算書」「貸借対照表」となっているため、精算表は、決算の流れを確認できる。決算の終了後すぐに「損益計算書」と「貸借対照表」を作成して数値が合わない場合、再度、帳簿の確認、仕訳内容の確認、再計算などを行う必要がある。そうならないために精算表の作成をすることで「損益計算書」と「貸借対照表」の作成の前に確認ができ、ミスがある場合は修正がしやすくなるのである。

また、精算表は決算の流れを表にしているので、ある程度の利益（当期純利益）を把握することが可能である。そのため、早い段階で利益（当期純利益）の見通しを立てることができる。

※　参考資料　　「精算表の目的」わかりやすい簿記
http://www.get-boki.com/archives/27/69/000426.html



５－１０ 精算表【演習】

【演習の狙い】
精算表、損益計算書、貸借対照表の対応関係を虫食いの精算表を埋めることで理解を深める。

【解説①】
穴埋め問題を解答するに当たり重要なことは「決算整理」時に変化しない勘定科目を覚えておくことである。決算整理とは、同一企業での当期と次期以降の、費用の押し付け合い、収益の取り合いを公平に処理する作業である。他の企業は、全く無関係である。そのため、売掛金、買掛金、は決算整理時に変化しない。また、客観的に見える現金、預金、売上も決算整理中には変動しない。なお、この問題の解答になる記入し忘れていた金額部分は白抜きの文字になっている。

①売掛金は残高試算表の借方¥50，000と記入があるので貸借対照表の借方に¥50，000と記入できる。

②売上は残高試算表の貸方に¥70，000と記入があるので損益計算書の貸方に¥70，000と記入することができる。

③損益計算書の借方の金額をすべて加えると¥50，000になり、借方に記載がある合計金額と¥20，000の差がある。また、①②の記入も終わっていることを考慮すると損益計算書の借方に当期純利益¥20，000を記入できることが分かる。

2 アグリビジネスの会計

5－10 精算表【演習】

■ 下記の精算表には、記入し忘れている項目が3箇所あります。その記入し忘れている項目を探し、金額を記入しなさい。

精算表
平成△△年12月31日

勘定科目	残高試算表		損益計算書		貸借対照表	
	借方	貸方	借方	貸方	借方	貸方
現金	¥400, 000				¥400, 000	
売掛金	¥50, 000					
買掛金		¥100, 000				¥100, 000
借入金		¥30, 000				¥30, 000
資本金		¥300, 000				¥300, 000
売上		¥70, 000				
種苗費	¥30, 000		¥30, 000			
雇人費	¥10, 000		¥10, 000			
肥料費	¥10, 000		¥10, 000			
当期純利益						¥20, 000
	¥500, 000	¥500, 000	¥70, 000	¥70, 000	¥450, 000	¥450, 000

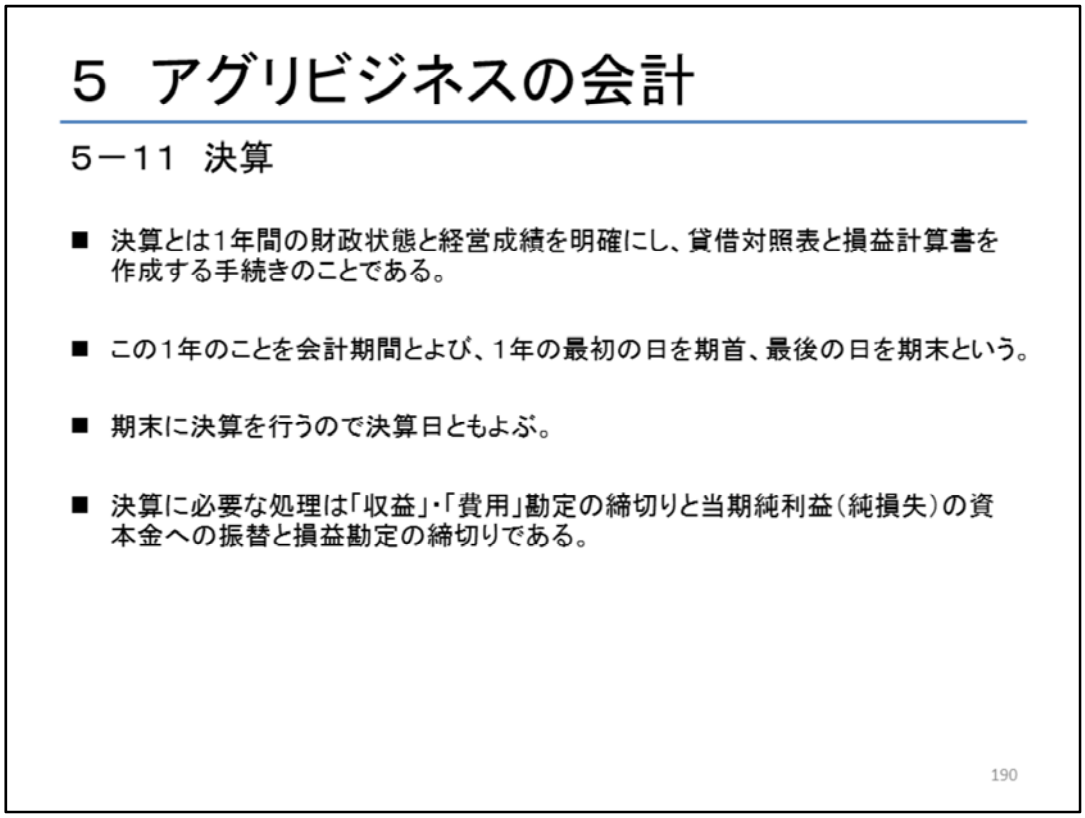
189

5－10 精算表【演習】

【解説②】
以下、精算表である。

精算表
平成△△年12月31日

勘定科目	残高試算表		損益計算書		貸借対照表	
	借方	貸方	借方	貸方	借方	貸方
現金	¥400, 000				¥400, 000	
売掛金	¥50, 000				**①¥50, 000**	
買掛金		¥100, 000				¥100, 000
借入金		30, 000				¥30, 000
資本金		¥300, 000				¥300, 000
売上		¥70, 000		**②¥70, 000**		
種苗費	¥30, 000		¥30, 000			
雇人費	¥10, 000		¥10, 000			
肥料費	¥10, 000		¥10, 000			
当期純利益			**③¥20, 000**			¥20, 000
	¥500, 000	¥500, 000	¥70, 000	¥70, 000	¥450, 000	¥450, 000



5－11 決算

決算の手続きは①～③の流れになる。

①決算予備手続き

ここでは試算表の作成し、棚卸表の作成と決算整理手続きをし、最後に精算表の作成をする。試算表の作成については5－9～5－6、精算表の作成については5－10を参照。

〇棚卸表

決算整理の明細をまとめた一覧表のことである。棚卸表の例は下記の通りである。

棚卸表

勘定科目	摘要	内訳	金額
未販売農産物	ジャガイモ 300kg @¥2,500/60kg	25,000	25,000

〇決算整理手続き

期末に作成する試算表では未記入の取引があるために修正を必要とする勘定がいくつかある。決算に際して、このような勘定を整理し、正しい金額に修正することを決算整理または決算整理手続きという。また、修正内容を記入することを整理記入または修正記入という。その仕訳の整理仕訳、修正仕訳とよぶ。決算整理事項には現金過不足や育成家畜の振替などがある。なお、現金過不足については5－7－1、育成家畜の振替については5－7－2を参照。

②決算に必要な処理

決算に必要な処理は「収益」・「費用」勘定の締切り、当期純利益（純損失）の資本金への振替と損益勘定の締切りである。

〇「収益」・「費用」勘定の締切り

「収益」「費用」に属する勘定の各残高を計算し、「収益」「費用」に属する勘定の決算振替仕訳を 行う。決算振替仕訳を「収益」「費用」の勘定に転記し、決算振替仕訳を「損益」勘定に転記する。最後に「収益」「費用」に属する各勘定を締め切る。

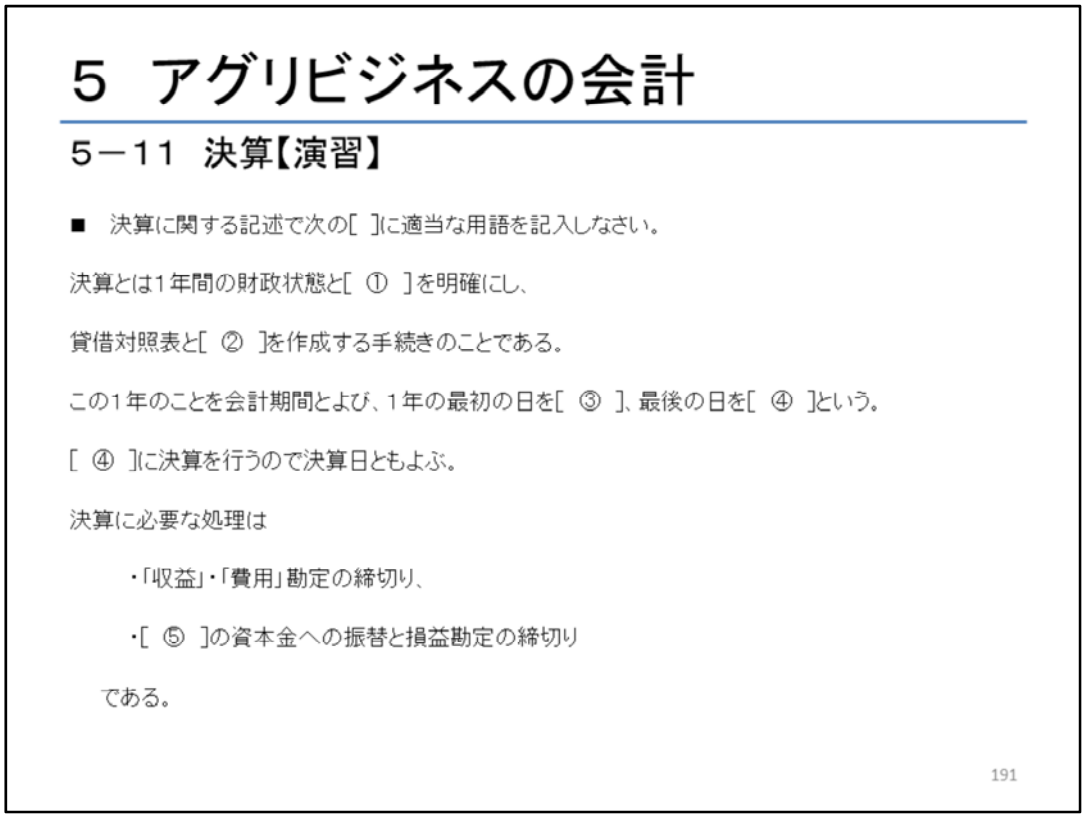
〇当期純利益（純損失）の資本金への振替と損益勘定の締切り

「損益」勘定の残高を計算し、「損益」勘定の残高を「資本金」勘定へ決算振替仕訳を行う。「損益」勘定に資本金への決算振替仕訳を転記し、「資本金」勘定に「損益」勘定からの決算振替仕訳を転記する。最後に「損益」勘定を締め切る。

③財務諸表の作成

財務諸表の作成では具体的には損益計算書と貸借対照表を作成する。なお、損益計算の作成については、貸借対照表の作成については5－2－4～5－2－6を参照。

※ 参考資料 『現代農業簿記会計』（農林統計出版）
『農業会計』（農文協）



５－１１　決算【演習】

【演習問題の狙い】
　決算における重要な用語や流れを理解する。

【解説】
　決算は経営成績を明確するために重要なものである。特に収益・費用の勘定を締め切り、その期の純利益または純損失を資本に振り替えて損益勘定を締め切る流れまでをしっかりと理解し、覚えなければならない。

演習問題の解答は下記の通りである。

　決算とは１年間の財政状態と[　①経営成績　] を明確にし、貸借対照表と[　②損益計算書　]を作成する手続きのことである。

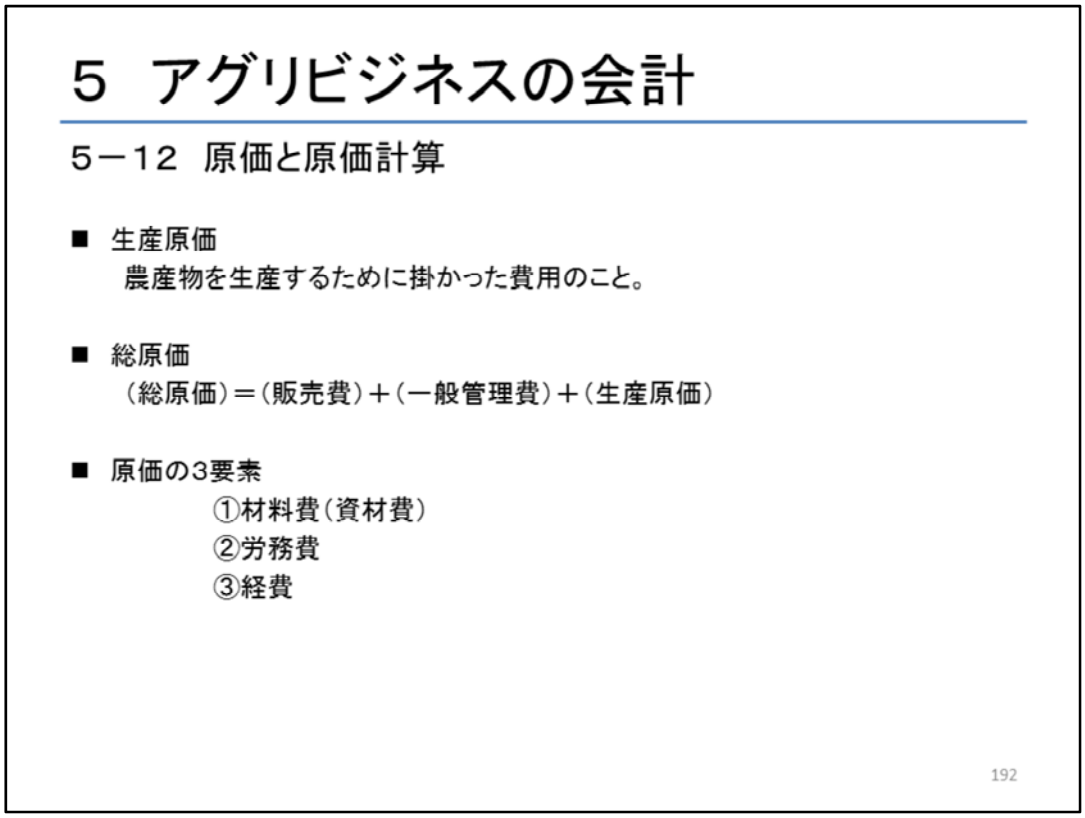
　この１年のことを会計期間とよび、１年の最初の日を[　③期首　]、最後の日を[　④期末　]という。
[　④期末　]に決算を行うので決算日ともよぶ。

　決算に必要な処理は

　　・「収益」・「費用」勘定の締切り、

　　・[　⑤当期純利益（純損失）　]の資本金への振替と損益勘定の締切り

　である。



5－12 原価と原価計算

ここでの原価計算とは農産物に掛かった費用を求める計算方法のことである。

ここでは原価の3要素を説明する。

①材料費：農産物の生産に掛かった材料を消費した消費量。
例 種苗費

②労務費：労働力の消費によって発生するもの。
例 雇人費

③経費：農産物の生産に掛かった費用で材料費、労務費以外のもの。
例 減価償却

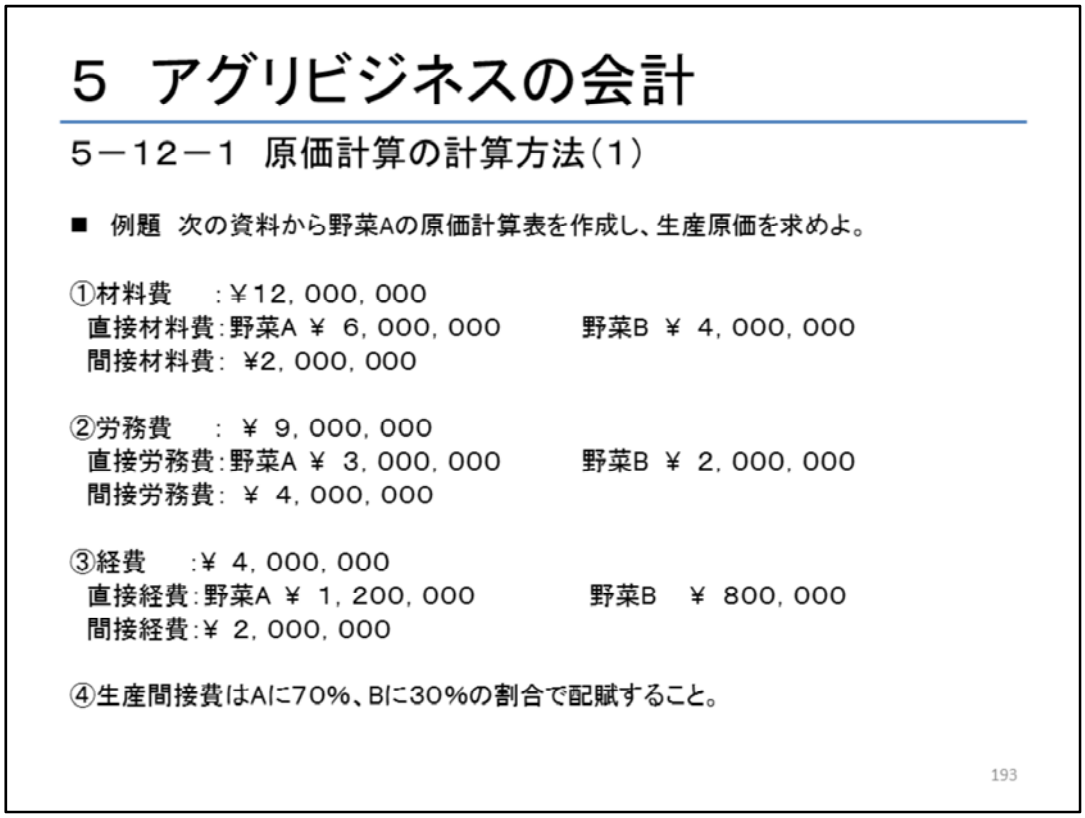
原価要素は生産直接費と生産間接費に分けることができる。

特定の農産物を生産する目的で消費され、集計できるものを生産直接費という。
この生産直接費は直接材料費、直接労務費、直接経費に分類することができる。

逆に共通の農産物を生産する目的で消費され、直接集計できないものを生産間接費という。
この生産間接費は間接材料費、間接労務費、間接経費に分類することができる。

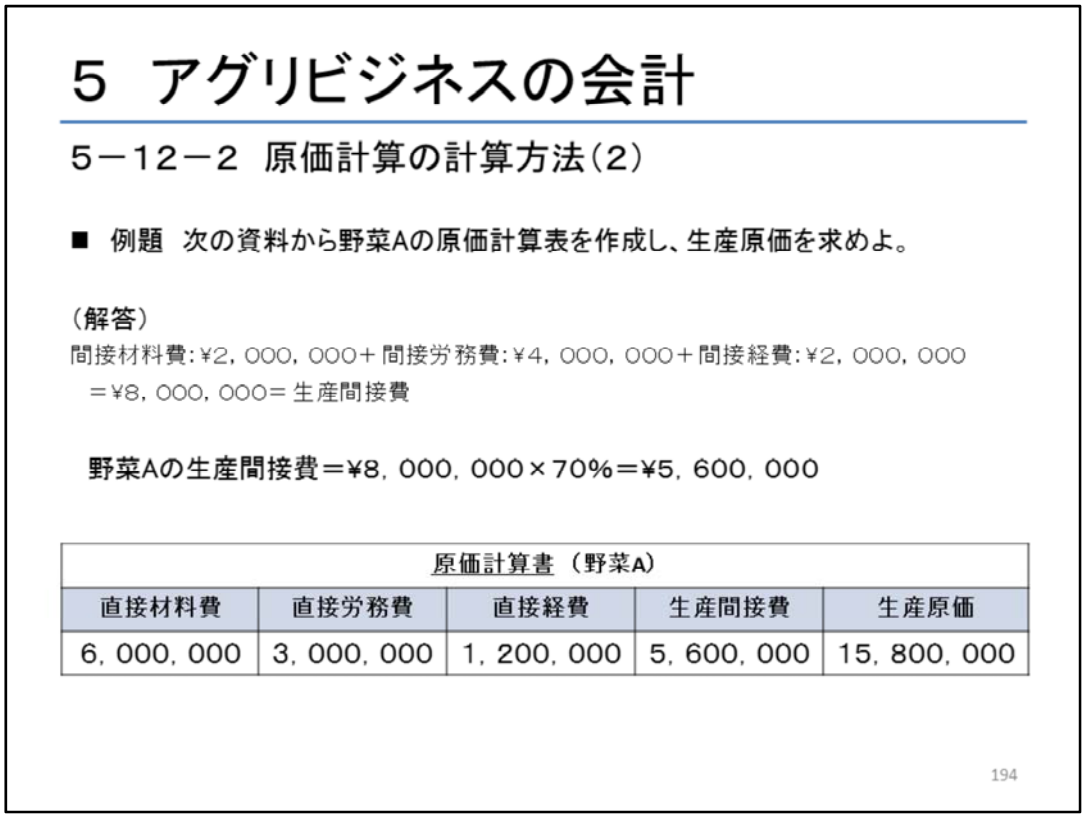
また、間接費は決算時に適当な配賦率で生産部門に配賦される。

※ 参考資料 『農業経営』（実教出版）



５－１２－１　原価計算と計算方法

解答は次のスライドで解説する。



５－１２－２　原価と原価計算方法（２）

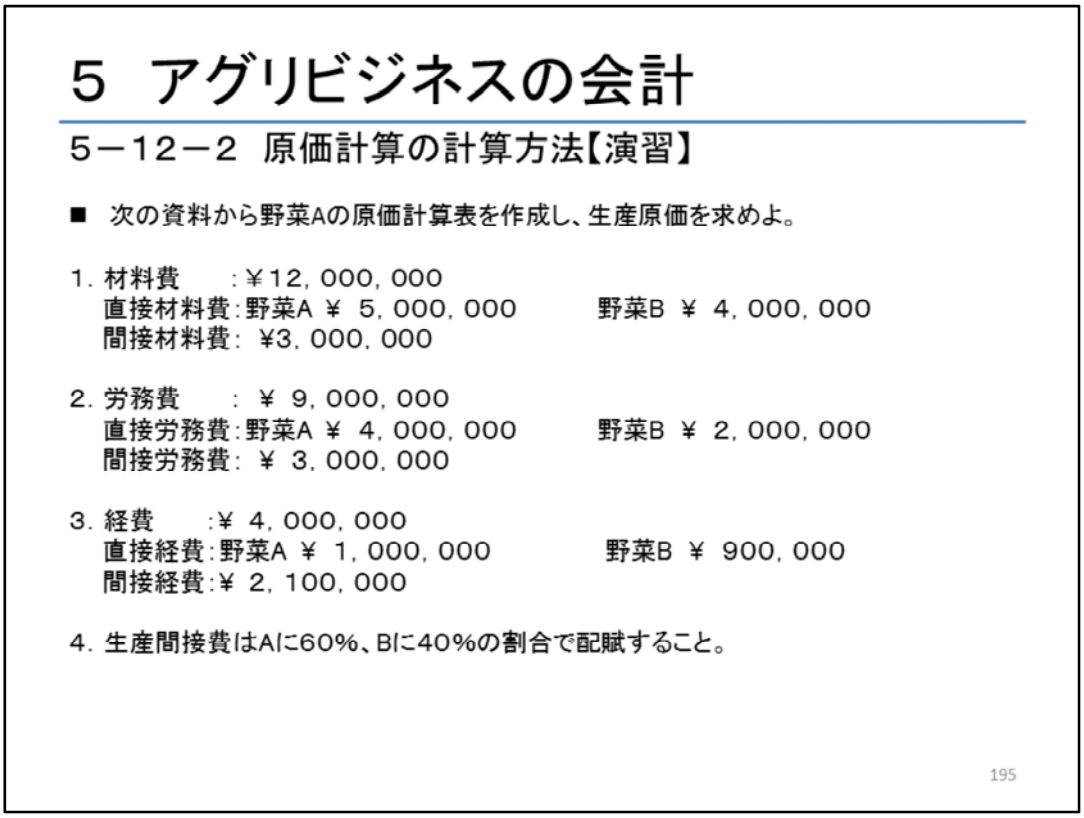
野菜Bの生産間接費と生産原価は下記のように求めることができる。

まず、スライドのように生産間接費は間接材料費、間接労務費、間接経費を加えて¥８，０００，０００になる。

次に野菜Bの生産間接費を求める。

野菜Bの生産間接費＝生産間接費¥８，０００，０００×３０％＝¥２，４００，０００

野菜Bの生産間接費に野菜Bの生産直接費を加えると野菜Bの生産原価を求めることができ、野菜Bの生産原価は¥９，２００，０００である。



5－12－2 原価と原価計算【演習】

【演習問題の狙い】
問題を解くことによって原価計算の方法を理解する。

【解説】
間接材料費、間接労務費、間接経費を加えて生産間接費を求める。

間接材料費:¥3, 000, 000＋間接労務費:¥3, 000, 000＋間接経費:¥2, 100, 000
＝¥8, 100, 000＝生産間接費

野菜Aの生産間接費の割合は60%である。よって下記の式から求めることができる。

野菜Aの生産間接費＝生産間接¥8, 100, 000×60%＝¥4, 860, 000

よって野菜Aの生産原価は直接材料費、間接材料費、直接経費、生産間接費をすべて加えた金額なので¥14, 860, 000になる。

ちなみに野菜Aの原価計算書は下記のようになる。

原価計算書（野菜A）				
直接材料費	**直接労務費**	**直接経費**	**生産間接費**	**生産原価**
5, 000, 000	4, 000, 000	1, 000, 000	4, 860, 000	14, 860, 000

５　アグリビジネスの会計

５－１２－３　原価計算と勘定の振替関係（１）

■　例題

[1]みかんを栽培する宮崎農場で（1）材料費¥90，000、（2）労務費¥50，000、（3）経費　¥300，000の代金を当座預金から支払った。原価要素の仕訳と転記をしなさい。なお、当座預金に前期から¥30，000の繰越額がある。

[2]次に宮崎農場では、決算期において原価要素の消費額が（4）材料　¥80，000（5）労務費　¥50，000（6）経費　¥300，000である。生産勘定への振替をしなさい。

[3]最後に生産勘定の借方の合計は¥440，000で、これは生産物（副産物を含む）の原価の合計である。副産物もあり、その額を20，000とする。（7）主産物と副産物の原価を、生産勘定から生産物・副産物の勘定にそれぞれ振替なさい。

196

５－１２－３　原価と原価計算の振替関係（１）

振替とは帳簿上である勘定科目の金額を取り消して、同額を別の勘定科目に移すこと。

原価計算の手順は下記の通りである。

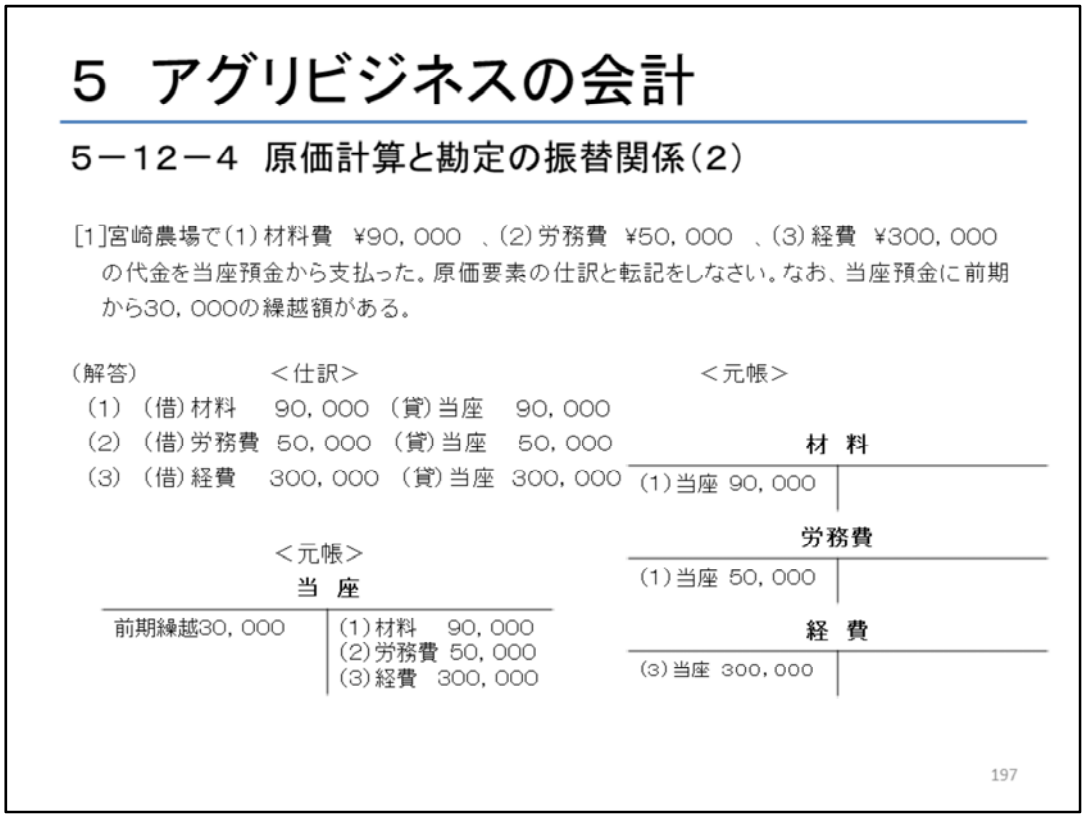
①原価となる材料の購入や労務費、経費の支払い（または発生）があった場合は、ここまで学習してきたように該当する勘定の借方に金額を記入する。

②これらのうちの当期の消費額を生産勘定に振り替える。なお、肥料・飼料など購入時に資産として扱えるものは、材料勘定（肥料勘定・飼料勘定）を設けて記帳する。消費額を材料費として生産勘定へ振り替えると材料の期末に残った場合の整理、再整理記入が省略できるので便利である。

③生産勘定から主産物の完成額（原価）と副産物価額（原価）を生産物勘定に振り替えると生産物の原価が確定する。

④この金額を生産数量で割ると、生産物単位量当たりの生産原価が求められる。

※　参考資料　　『農業経営』（実教出版）
　　『農業会計』（農文協）



5－12－4 原価計算と勘定の振替関係(2)

[1]宮崎農場で(1)材料費 ¥90,000 、(2)労務費 ¥50,000 、(3)経費 ¥300,000の代金を当座預金から支払った。

上記の記述から原価要素の仕訳と転記を行なう。この仕訳は下記の通りである。

(1) (借)材料 90,000 (貸)当座 90,000
(2) (借)労務費 50,000 (貸)当座 50,000
(3) (借)経費 300,000 (貸)当座 300,000

次に転記を行なう。ここで使用する元帳は当座、材料、労務費、経費の4種類が必要となる。

当 座

前期繰越30,000	(1)材料 90,000
	(2)労務費 50,000
	(3)経費 300,000

材 料

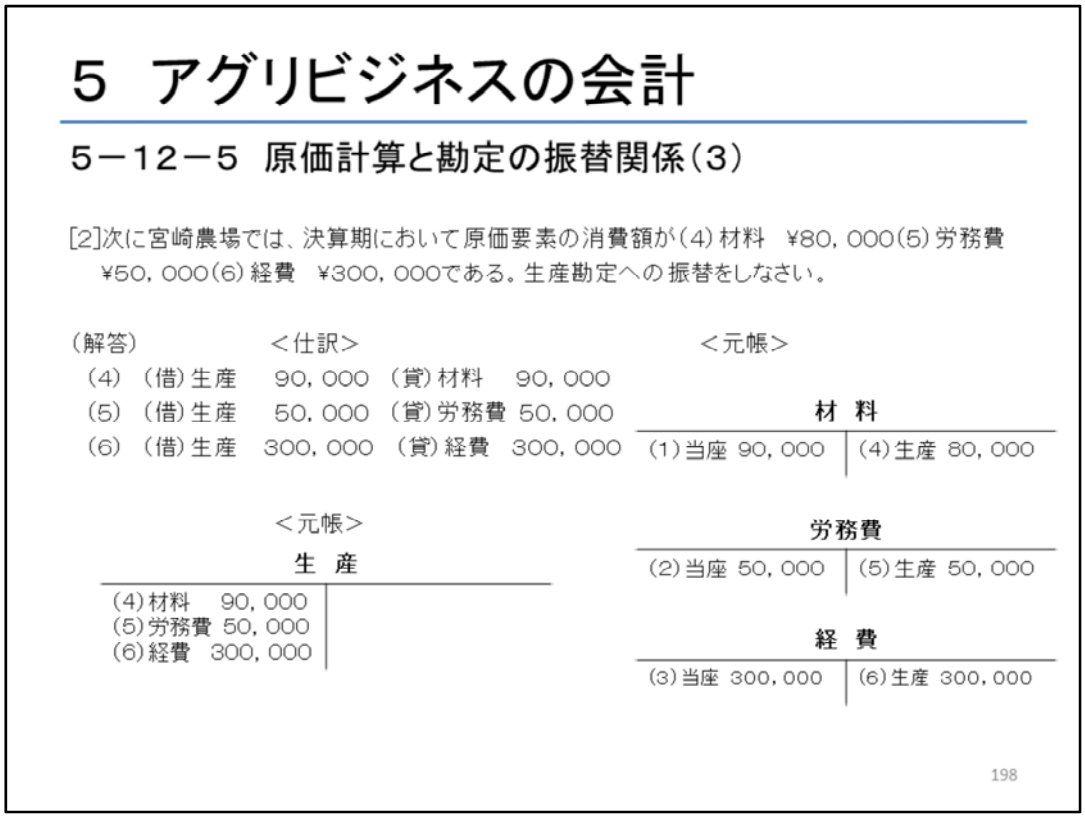
(1)当座 90,000	

労務費

(1)当座 50,000	

経 費

(3)当座 300,000	



5－12－5 原価と原価計算

[2]次に宮崎農場では、決算期において原価要素の消費額が(4)材料 ¥80,000
(5)労務費 ¥50,000(6)経費 ¥300,000である。生産勘定への振替をしなさい。

上記の記述から消費額の生産勘定への振替を行なう。仕訳は下記の通りである。

(4) (借)生産 90,000 (貸)材料 90,000
(5) (借)生産 50,000 (貸)労務費 50,000
(6) (借)生産 300,000 (貸)経費 300,000

ここでの元帳は生産、材料、労務費、経費の4種類が必要となり、元帳は下記の通りである。

生 産

(4)材料 90,000	
(5)労務費 50,000	
(6)経費 300,000	

材 料

(1)当座 90,000	(4)生産 80,000

労務費

(2)当座 50,000	(5)生産 50,000

経 費

(3)当座 300,000	(6)生産 300,000

5　アグリビジネスの会計

5－12－6　原価計算と勘定と振替関係（4）

[3]最後に生産勘定の借方の合計は¥440，000で、これは生産物（副産物を含む）の原価の合計である。副産物もあり、その額を20，000とする。（7）主産物と副産物の原価を、生産勘定から生産物・副産物の勘定にそれぞれ振替なさい。

（解答）　　＜仕訳＞

（7）（借）生産物　420，000　（貸）生産　440，000
　　（借）副産物　20，000

＜元帳＞

生産物

（7）生産440，000	

副産物

（7）生産 20，000	

生産

（4）材料	90，000	（7）諸口	440，000
（5）労務費	50，000		
（6）経費	300，000		
	440，000		440，000

199

5－12－6　原価と勘定の振替関係（4）

[3]最後に生産勘定の借方の合計は¥440，000で、これは生産物（副産物を含む）の原価の合計である。副産物もあり、その額を20，000とする。（7）主産物と副産物の原価を、生産勘定から生産物・副産物の勘定にそれぞれ振替なさい。

上記の記述から生産勘定から生産物勘定への振替を行なう。仕訳は下記の通りである。

（7）（借）生産物　420，000　（貸）生産　440，000
　　（借）副産物　20，000

ここでの元帳は生産物、副産物、生産の3種類が必要となり、元帳は下記の通りである。

生産物

(7)生産440,000	

副産物

(7)生産 20,000	

生産

(4) 材料	90,000	(7) 諸口	440,000
(5) 労務費	50,000		
(6) 経費	300,000		
	440,000		440,000

5　アグリビジネスの会計

5－12－6　原価計算と勘定と振替関係【演習】

[1]りんごを栽培する青森農場で(1)材料　¥80，000、(2)労務費　¥60，000、(3)経費　¥100，000の代金を当座預金から支払った。原価要素の仕訳をしなさい。なお、当座預金に前期から¥300，000の繰越額がある。

[2]次に青森農場では、決算期において原価要素の消費額が(4)材料　¥70，000(5)労務費　¥60，000(6)経費　¥100，000である。生産勘定への振替をしなさい。

[3]最後に生産勘定の借方の合計は¥240，000で、これは生産物(副産物を含む)の原価の合計である。副産物もあり、その額を30，000とする。(7)主産物と副産物の原価を、生産勘定から生産物・副産物の勘定にそれぞれ振替なさい。

200

5－12－6　原価計算と勘定の振替関係【演習】

【演習問題の狙い】
原価要素を演習問題を解くことで仕訳と転記の記入方法を身につける。

【解説】
(1)～(3)については5－12－4と同じ流れで仕訳と転記を行う。
(1)　(借)材料　80，000　(貸)当座　80，000
(2)　(借)労務費　60，000　(貸)当座　60，000
(3)　(借)経費　100，000　(貸)当座　100，000
(4)～(6)については5－12－5と同じ流れで仕訳と転記を行う。
(4)　(借)生産　90，000　(貸)材料　90，000
(5)　(借)生産　50，000　(貸)労務費　50，000
(6)　(借)生産　300，000　(貸)経費　300，000
(7)については5－12－6と同じ流れで振替を行う。
(7)　(借)生産物　210，000　(貸)生産　240，000
　　(借)副産物　30，000

材料

(1)当座　80，000	(4)生産　90，000

労務費

(2)当座　60，000	(5)生産　60，000

経費

(3)当座　100，000	(6)生産　100，000

当座

前期繰越　300，000	(1)材料　80，000 (2)労務費　60，000 (3)経費　100，000

生産

(4)材料　80，000 (5)労務費　60，000 (6)経費　100，000 240，000	(7)諸口　240，000 240，000

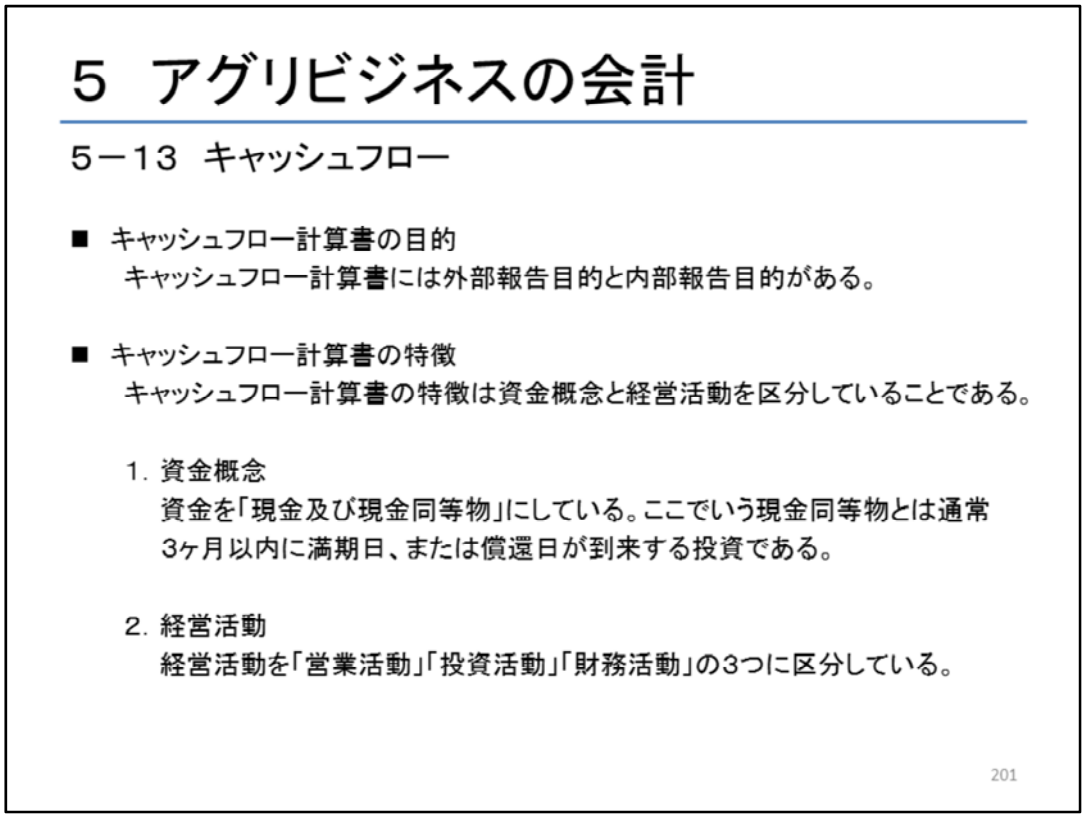
生産物

(7)生産 240，000	

副産物

(7)生産 30，000	

200



５－１３　キャッシュフロー

〇キャッシュフロー計算書とは
　キャッシュフロー計算書は、会社のキャッシュの増減を一会計期間で示したものである。ここでのキャッシュとは現金及び現金同等物のことである。キャッシュフロー計算書で、会社にどのくらいの資金があるのかがわかる。例えば、期首にいくらのキャッシュがあり、期末にいくらのキャッシュが残っているかで、キャッシュがどうして増えたのか、減ったのかを把握できる。

　キャッシュフロー計算書の目的には外部報告目的と内部報告目的がある。

〇外部報告目的
　資金獲得能力や資金調達と運用及び債務返済能力などの情報を主に投資家や株主に提供すること。

〇内部報告目的
　資金3表（資金繰越表、資金運用表、資金移動表）が担ってきた資金管理を利用すること。

〇資金繰越表
　一定の区分、科目に基づき、一定期間のすべての現金収入と現金支出を分類・集計した表のこと。現金収支の動きや現金過不足の実態などを把握できる。

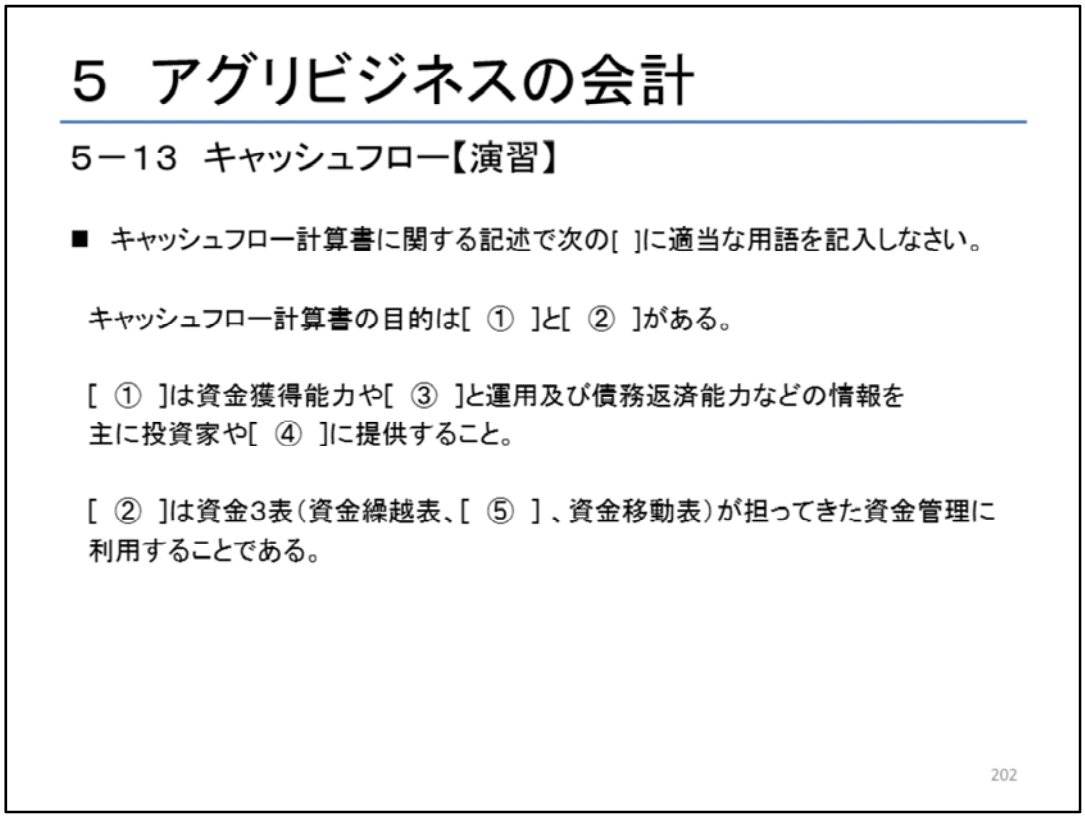
〇資金運用表
　連続する2期分の貸借対照表を比べ、その１年間に資金がどのように動いたかを 見る表のこと。

〇資金移動表
　比較貸借対照表を基に作成し、資金運用表よりも資金の動きをより動態的に とらえることができる。
　　、

※　参考資料　　『現代農業簿記会計』　（農林統計出版）

「１.キャッシュフロー計算書を読むコツは？」　決算書.com
http://www.kessansho.com/general/study/03_01.html

「資金移動表のつくり方と使い方は　」　エヌ・ジェイ出版
http://www.njh.co.jp/accounting/apt2/

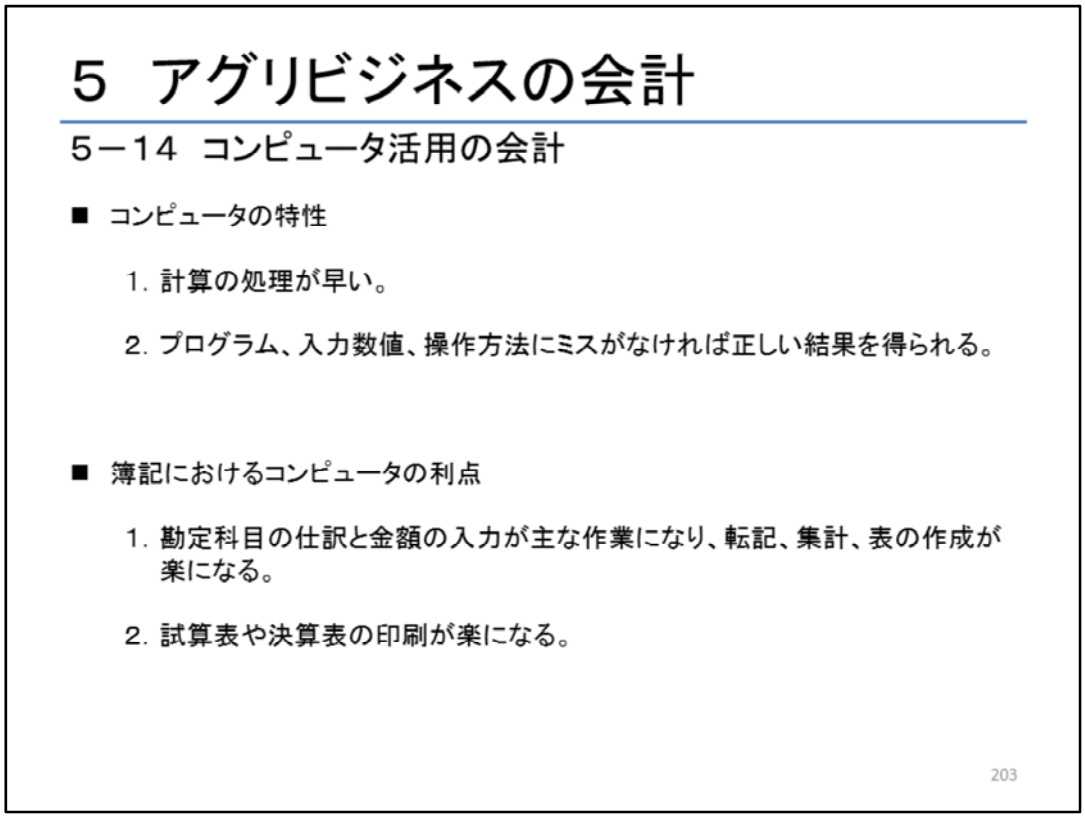


５－１３　キャッシュフロー【演習】

【演習問題の狙い】
　キャッシュフロー計算書の目的に関わる重要な用語を覚えること。

【解説】
　この演習を通してキャッシュフローの目的を把握し、誰に対してどのような情報を伝えるかを確認しておくことが重要である。解答は下記の通りである。

[　①　]外部報告目的　[　②　]　内部報告目的　[　③　]資金調達　[　④　]株主　[　⑤　]資金運用表



５－１４　コンピュータ活用の会計

コンピュータによる記帳処理の利点は下記の通りである。

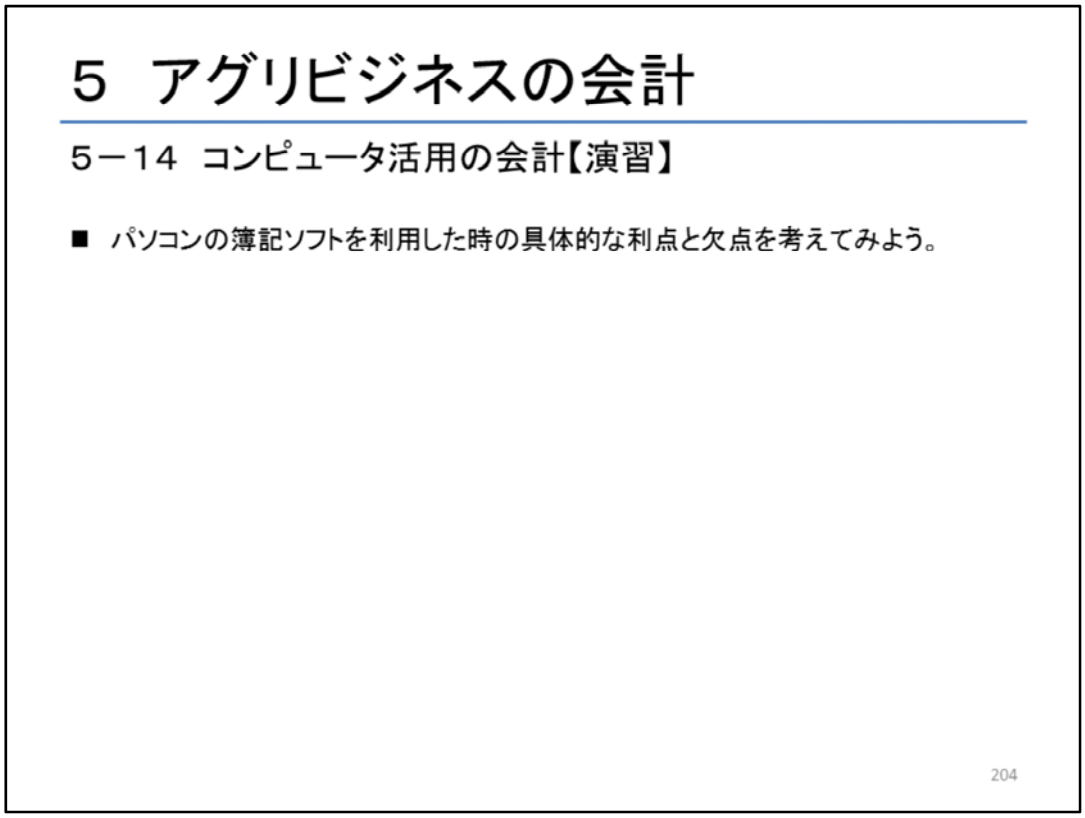
〇仕訳
日常の記帳実務で、仕事量が多く、ミスが多い作業が仕訳である。この作業をコンピュータを使用することで仕訳はコンピュータの画面を見ながら該当する勘定科目に金額を入力することで正しい仕訳をすることができる。借方と貸方の合計が一致しない場合はエラー表示がでるように設定することができる。コンピュータを使用するとエラーチェック機能が使うことでミスを減らすことができる。

〇転記
転記は仕訳の入力をした際に自動で行うように設定ができるのでプログラムミスがない限り転記ミスが起こることはない。

〇計算書・棚卸表の作成
転記と同様に自動設定が可能なため、プログラムミスがない限り、集計作業は自動で行われる。

〇決算
決算の整理に関しては棚卸調査や固定資産の登録は手集計と同様に仕訳をおこない入力するが自動的に集計は行われ、作業量が大幅に減少する。

〇注意点
実際に扱う人間が簿記の知識を持っていないと、コンピュータを導入にしても使いこなすことができない。そのため、簿記の知識を習得することは重要である。



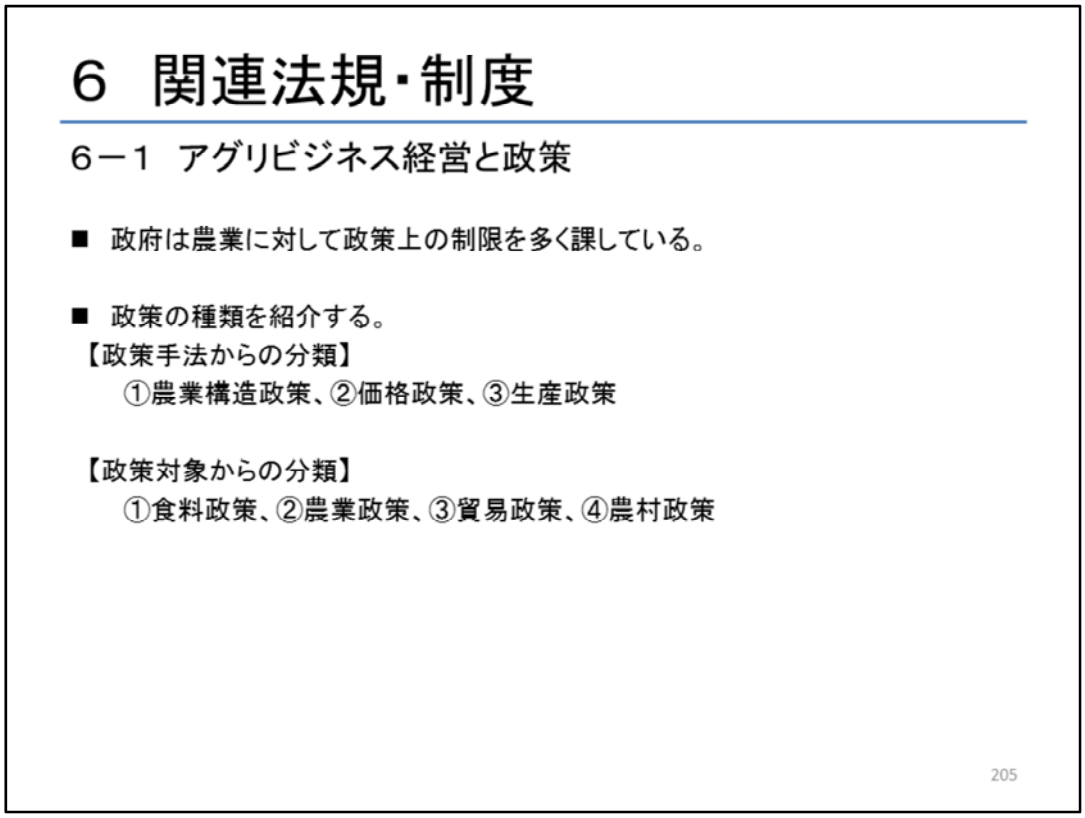
５－１３　コンピュータ活用の会計

【演習問題の狙い】
　簿記におけるコンピュータの利用を、利点と欠点を考えることで身近に感じる。

【解説】
　パソコンの簿記ソフトを利用した時の具体的な利点と欠点は下記の通りである。

〇利点
　①月次試算表、帳簿処理が手入力より早く完成できる。
　②現在の経営数値を把握でき、異常値のチェックや、問題点を早期に発見することができる。
　③資金繰りや予算計画の作成が素早くできるようになる。
　④パソコンに直接入力することで、伝票を短時間で作成できる。経理業務の省力化。 など

〇欠点
　①初期投資（パソコンの購入など）や維持費用（ソフトのバージョンアップなど）が必要になる。
　②パソコン操作の修得が必要。
　③データを印刷する。またはパソコン以外に保存をしておこない場合、パソコンが故障するとデータ
　　をすべて失う。 など



6－1 アグリビジネス経営と政策

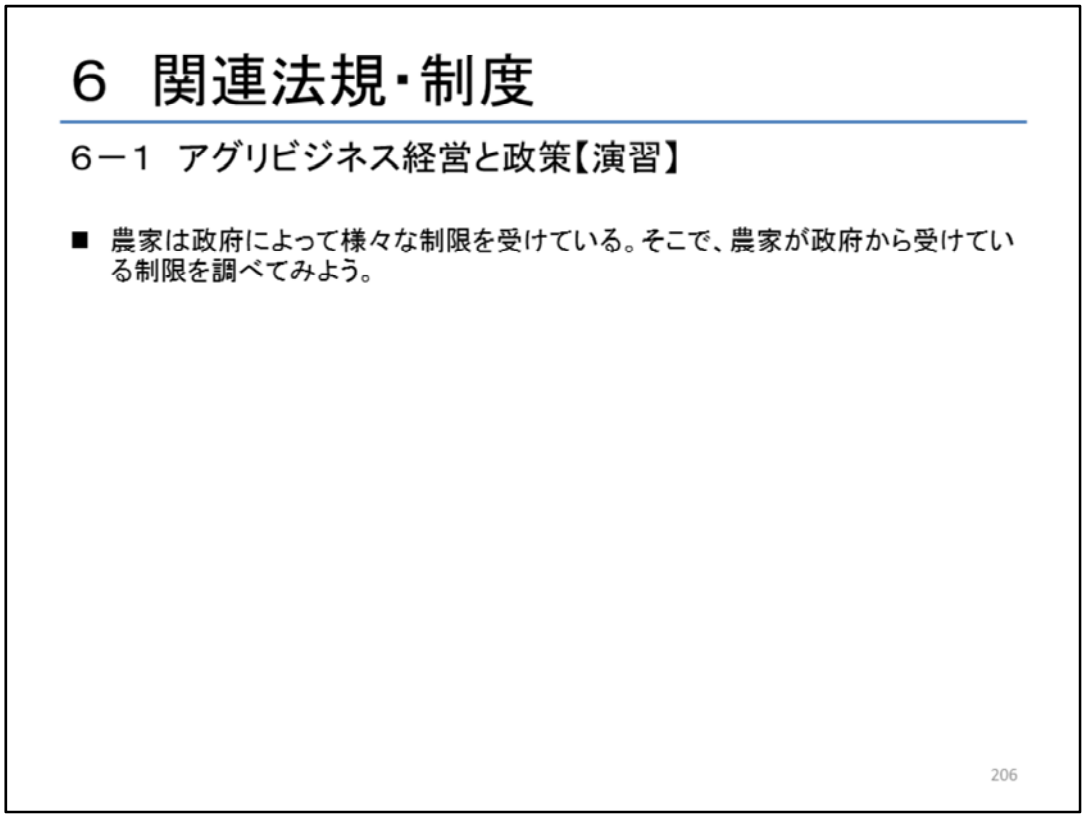
〇政策手法からの分類
政府は農業に対して政策上の制限を多く課している。
例 イネの生産量を調整する減反政策、農地の所有制限　　など

政策の種類の補足を補足する。

〇政策手法からの分類
①農業構造政策：生産構造に関する政策
②価格政策：農産物の価格に関する政策
③生産政策：農業生産（作目構成など）の方向性に関する政策

〇政策対象からの分類
①食料政策：食料自給率などに関する政策
②農業政策：農業生産の全般に関する政策
③貿易政策：貿易問題などの国際問題に関する政策
④農村政策：農村や地域づくりに関する政策

※ 参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
『農業経営』　実教出版



6－1 アグリビジネス経営と政策 【演習】

【演習問題の狙い】
日本の農業は政府から様々な制限を受けている。ここではその内容を受講者が調べることで理解を深める。

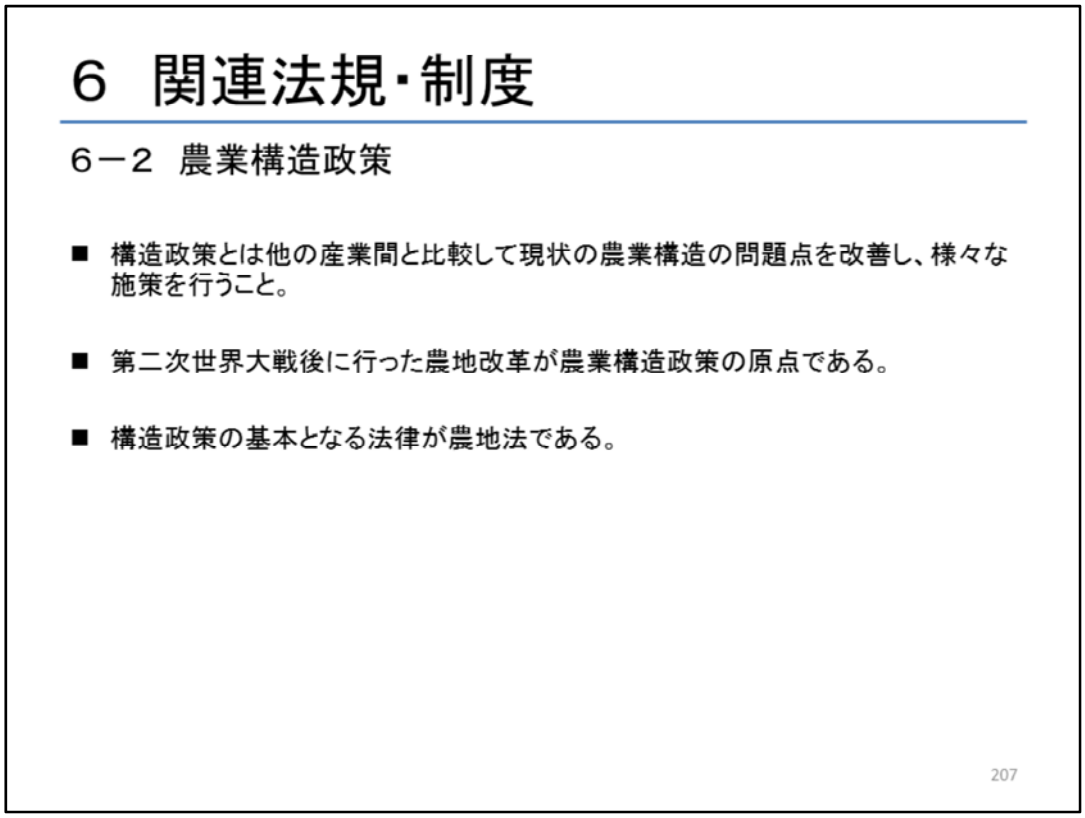
【解説】
農家は土地の競売や転用、イネの生産量で制限を受けている。

〇農地の競売に関する制限
通常の競売と違い、最高価格での落札者でも、その人が農地法の規定による許可が受けられない場合は所有権を取得することはできない。

〇土地の転用の制限
農地の転用または転用のための権利移動に関しては農地法での規制がある。理由は合理的な土地利用と安定的な食料供給を維持するため。

〇イネの生産量
政府の減反政策によってイネの生産量調整が行われている。

※ 参考資料 「農業を始めたい皆さんを応援します！」 農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/



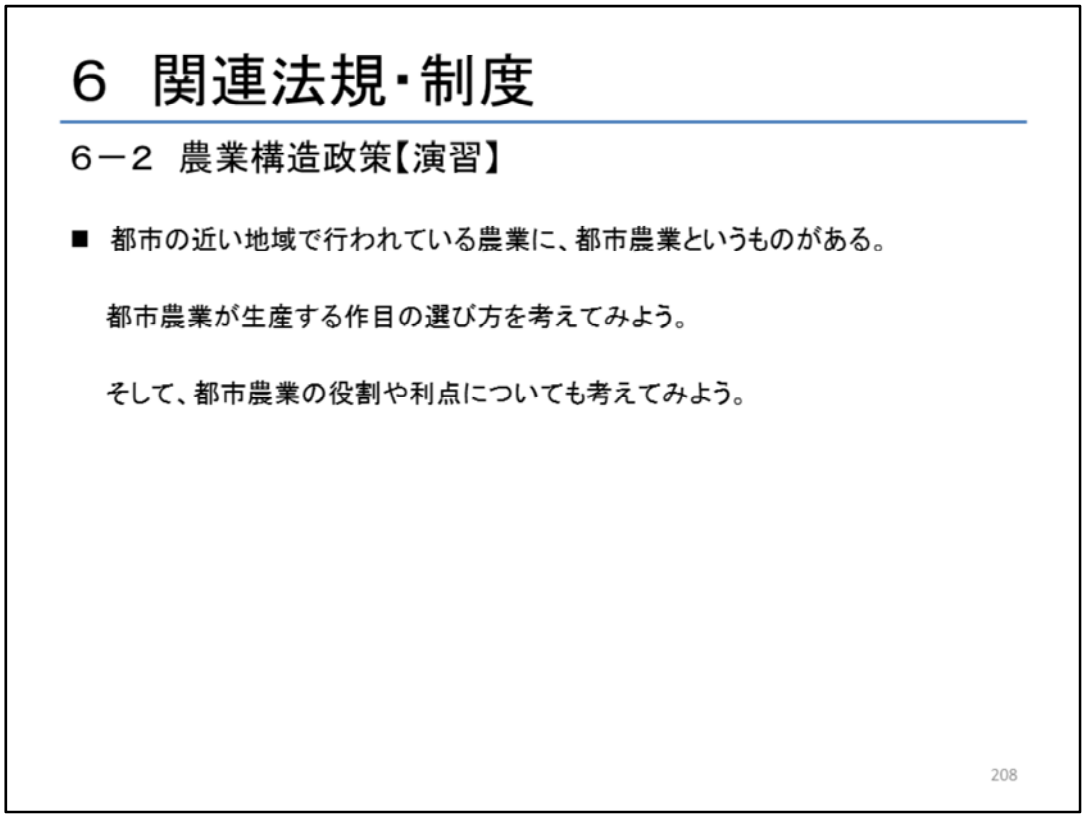
６－２　農業構造政策

ここでは農地改革と農地法について補足の説明をする。

〇農地改革
　GHQによって行われた日本での農業改革である。不在地主の全貸付地と、在村地主の貸付地の保有限度（都府県で平均一町歩、北海道で四町歩）を超える部分を国家が買収し、小作農に売り渡し自作農化した。また、物納小作料を金納化するなどの改革が行われ、旧来の地主・小作制度は解体された。（大辞林より一部抜粋）

〇農地法
　農地に関する法律。耕作者の農地取得の促進、その権利の保護、土地の農業上の効率的な利用を図るための農地関係の調整などを定めた農地に関する基本法。（大辞林より一部抜粋）

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版
　　『農業経営』　実教出版実教出版
　　『大辞林 第三版』三省堂



6－2 農業構造政策【演習】

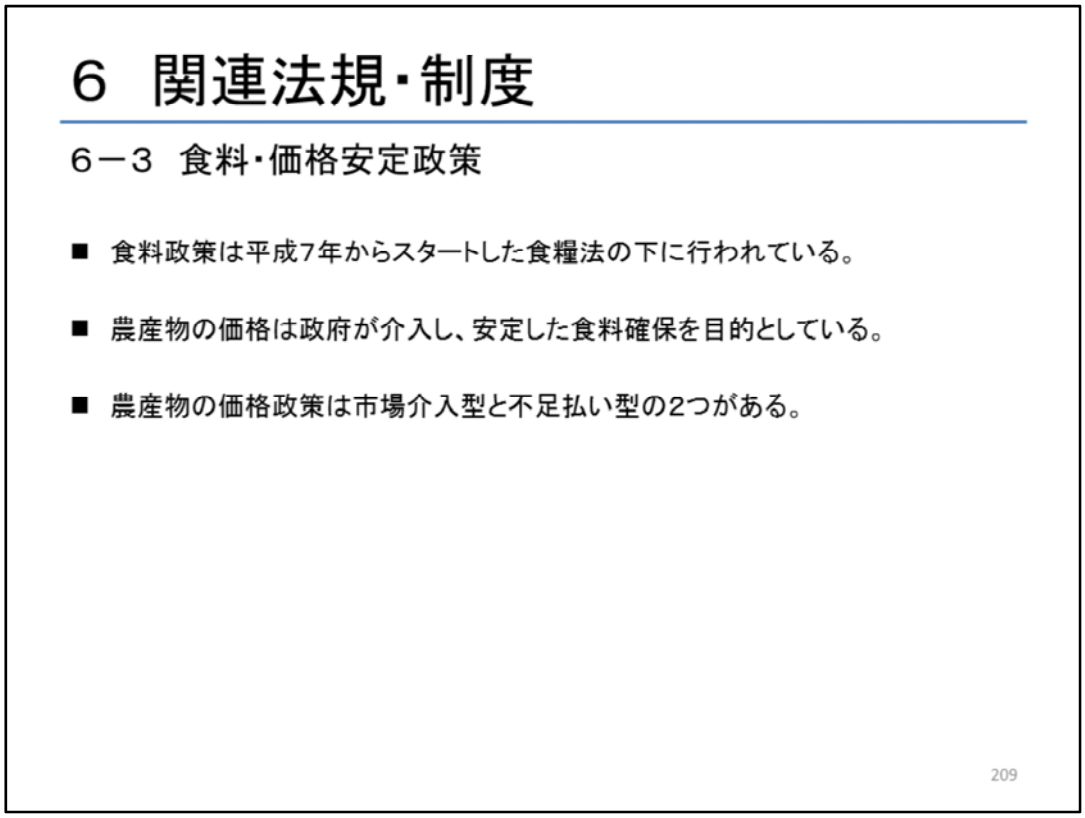
【演習問題の狙い】
農業立地の理解を深めるために、都市農業について調べる。そして、地方と都市での農業の違いを学ぶ。

【解説】
〇作目の選び方
都市農業が生産する作目の選び方は、特定の作目に特化せず、多品目の生産が行われている。

〇都市農業の役割と利点
都市農業は生産地と消費地が近接しているため、消費者が求める新鮮で安全な農産物を供給しているとともに、食と農に関する情報提供など食育の役割を果たしている。また、都市農地は、災害時における延焼の防止や地震時における避難場所、仮設住宅用地など災害時にオープンスペースを提供するなどの役割を果たしている。地方自治体において、農家や関係団体の協力を得て防災協力農地等の取組が進められている。

※ 参考資料 『食料環境経済学入門』 筑波書房

「都市農業の振興・市民農園をはじめませんか」 農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/tosi_nougyo/



6－3 食料・価格安定政策

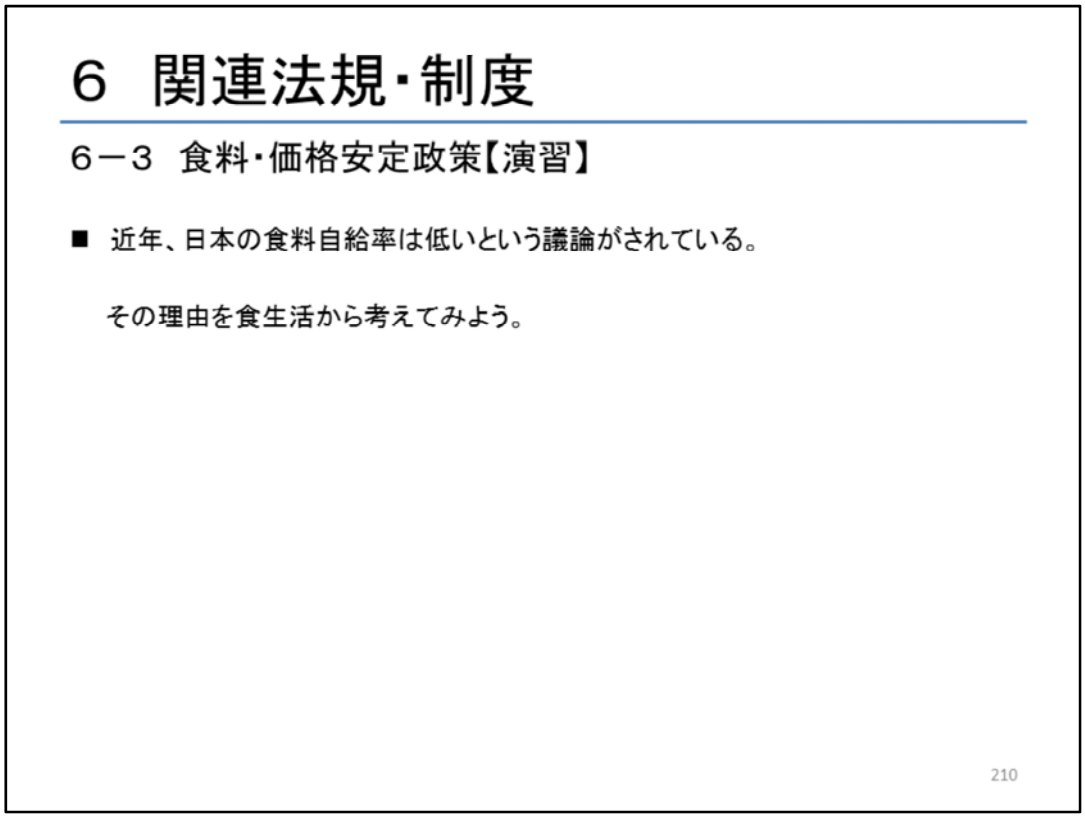
〇食料政策の食糧法（主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律）
　食糧法になってからの大きな変更点の1つは、米を生産者から国が買い上げてそれを売る方法か ら、誰でも一定の条件を満たせば米を自由に売ることができるようなったことである。

　ここでは価格政策の分類である市場介入型と不足払い型の説明をする。

〇市場介入型
　価格の暴落が懸念される時は政府が買い上げたり、保管、廃棄等することで国内市場から隔離する方法である。逆に価格の高騰が予想される場合には在庫品市場に出したり、輸入をする等して調整を行なって価格の安定を図る。

〇不足払い型
　市場価格が基準価格を下回った時だけに生産者に、下回った不足分を補填する方法である。これには政府財政資金を財源とする交付金制度（加工原料乳、ダイズ、ナタネ）と生産者、県、国の拠出金による安定基金制度（野菜、子牛、等）の2種類がある。

※　参考資料　　『農業経営入門』　実教出版

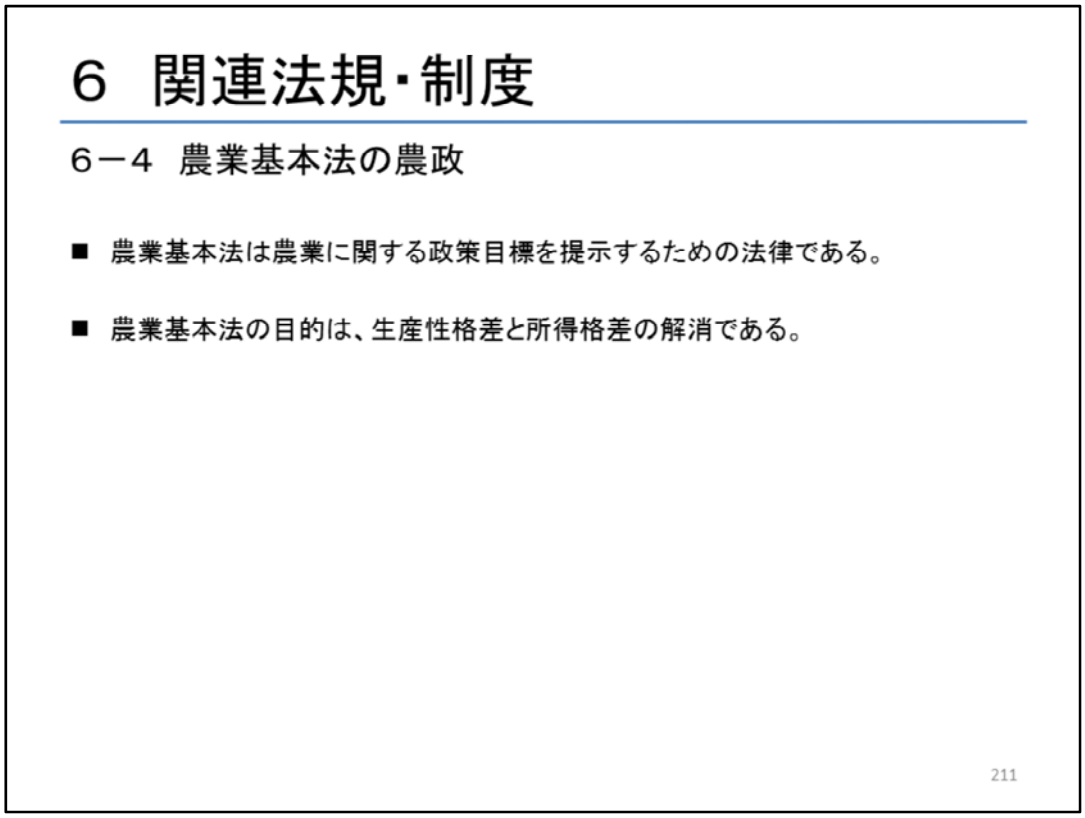


6－3 農業資本の特性と利用 【演習】

【演習問題の狙い】
食料自給率の問題を食生活で考えることで、その問題を身近に感じることである。

【解説】
日本のカロリーベースの食料自給率は、昭和40年度の73%から大きく低下し、近年40%前後で推移している。
先進国と比べると、アメリカ127%、フランス129%、ドイツ92%、イギリス72%となっており、日本の食料自給率(カロリーベース)は先進国の中で最低の水準となっている。
日本においては戦後、食生活の洋風化が急速に進んだという特徴があり、この急激な変化が食料自給率を引き下げてきた大きな要因となっている。日本では昔から主食(ごはん)を中心とした食生活が行われてきたが、戦後、副食(おかず)の割合が増え、中でも特に畜産物(肉、乳製品、卵など)や油脂の消費が増えてきた。そのため、自給率の高い米の消費が減り、自給率の低い畜産物や油脂の消費が増えたことにより、食料全体の自給率が低下してきたのである。

※ 参考資料 「食料自給率とは」 農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/zikyu_ritu/011.html



6－4 農業基本法の農政

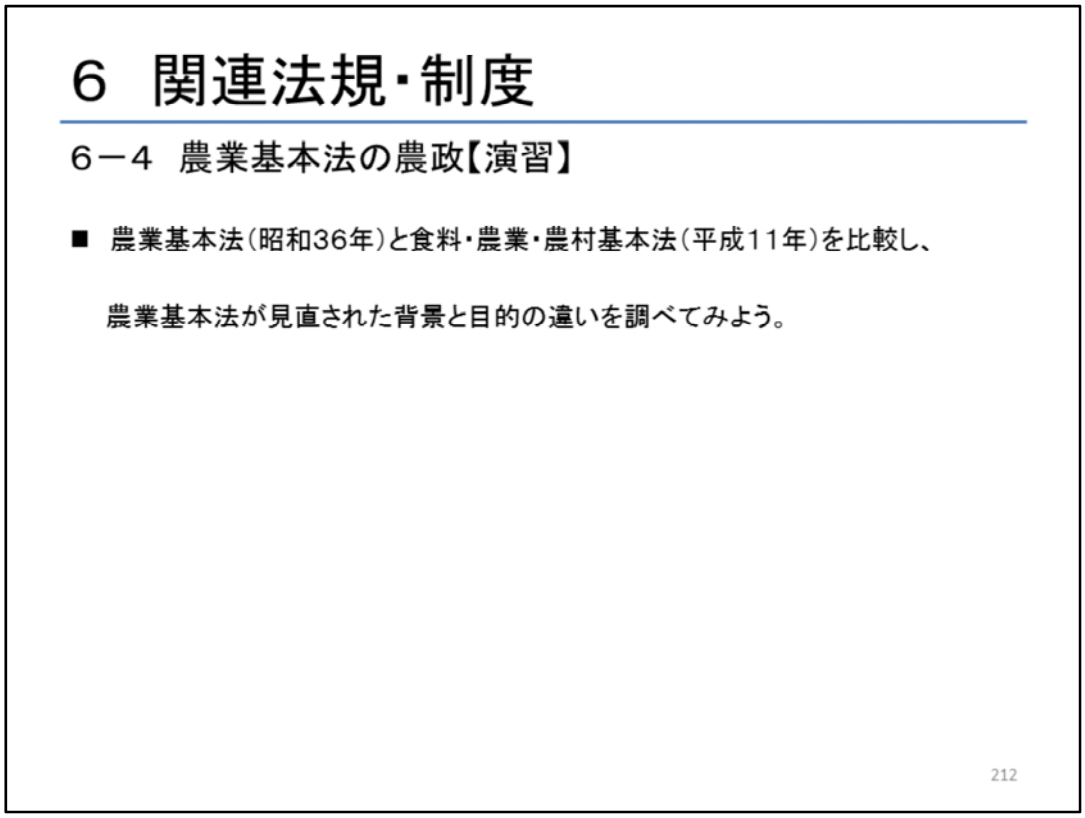
農業基本法が昭和36年に制定されたことにより体系的に農政が運営されるようになった。ここではこの農業基本法で実施された政策例や政策目的は下記の通りである。

〇生産政策
需要の増加が予想される農産物を選択的に拡大する。農業の生産性の向上、農業生産基盤の整備・開発、農業技術の高度化、農業生産の調整、農業災害による損失の補てんなどの必要な事項を講じることになった。

〇構造政策
農家が自立するための育成施策を講じることになった。そのために、農業経営の細分化の防止、生産工程における協業の助長、共同組織の整備、農地の権利移転の円滑化、農業経営の担い手の育成、確保、農業従事者の生活改善のための教育・研究・普及・職業訓練等の事業の充実、社会保障の拡充、農業構造改善事業の助成などの施策を講じることとされた。

〇価格流通政策
農産物の価格の安定を図り、農産物の流通の合理化や加工の増進ならびに農業資材の生産・流通の合理化を図るための施策を講じることにした。農産物の輸入に関しては、それにかかわる農産物の競争力の強化、関税率の調整、輸入制限などの施策を講じ、輸出に関しても、それにかかわる農産物の競争力の強化、輸出取引の秩序確立、市場調査の充実、普及宣伝の強化などの施策を講じることになった。

※ 参考資料 『農業経営入門』 実教出版
『農業経済』 文部科学省

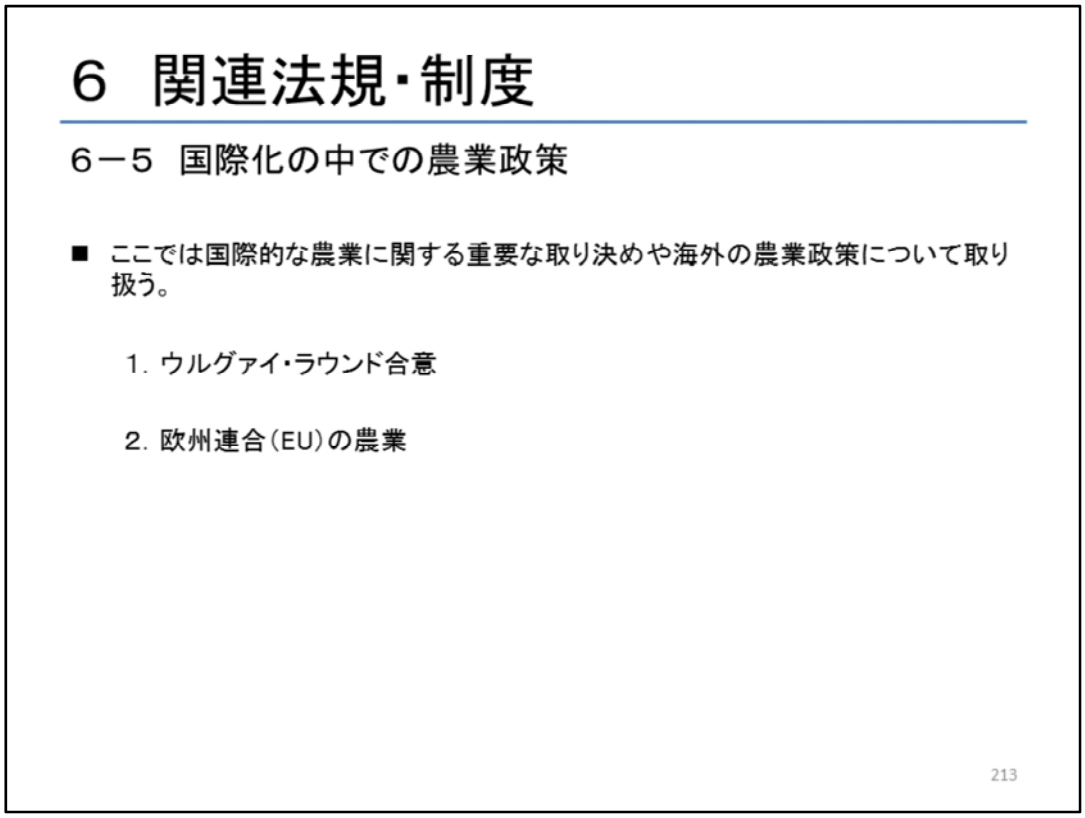


6－4 農業基本法の農政【演習】

【演習問題の狙い】
ここでは農業基本法(昭和36年)と食料・農業・農村基本法(平成11年)を比較することで、農業基本法見直された背景と目的を調べるのが目的である。

【解説】
高度経済成長以降、国経済社会が大きな変化を遂げ、食料自給率の低下、農業者の高齢化・農地面積の減少、農村の活力低下が進むなど、食料・農業・農村をめぐる状況が大きく変化したことが見直しの背景にある。
農業基本法(昭和36年)では、戦後、我が国経済が成長するなかで、農業と他産業との間の生産性と従事者の生活水準の格差是正を目指し、いわゆる「選択的拡大」等の生産対策、価格・流通対策、構造対策を講じていくことが目的だった。
これに対し、食料・農業・農村基本法(平成11年)は、農業・農村に期待される「食料の安定供給の確保」、「多面的機能の十分な発揮」、その基盤となる「農業の持続的な発展」と「農村の振興」の4つの基本理念が掲げられている。

※ 参考資料 「(1)これまでの食料・農業・農村施策」 農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h21_h/trendpart1/sp/sp_01.html



6－5 国際化の中での農業政策

ここでは国際的な農業に関する重要な取り決めや海外の農業政策について説明する。

〇ウルグァイ・ラウンド合意

ウルグァイ・ラウンド農業交渉の合意とは、ウルグァイでの関税と貿易に関する一般協定に関する交渉のことである。この交渉での焦点は農業保護の削減と農作物の自由化である。
ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の主な内容は下記の通りである。

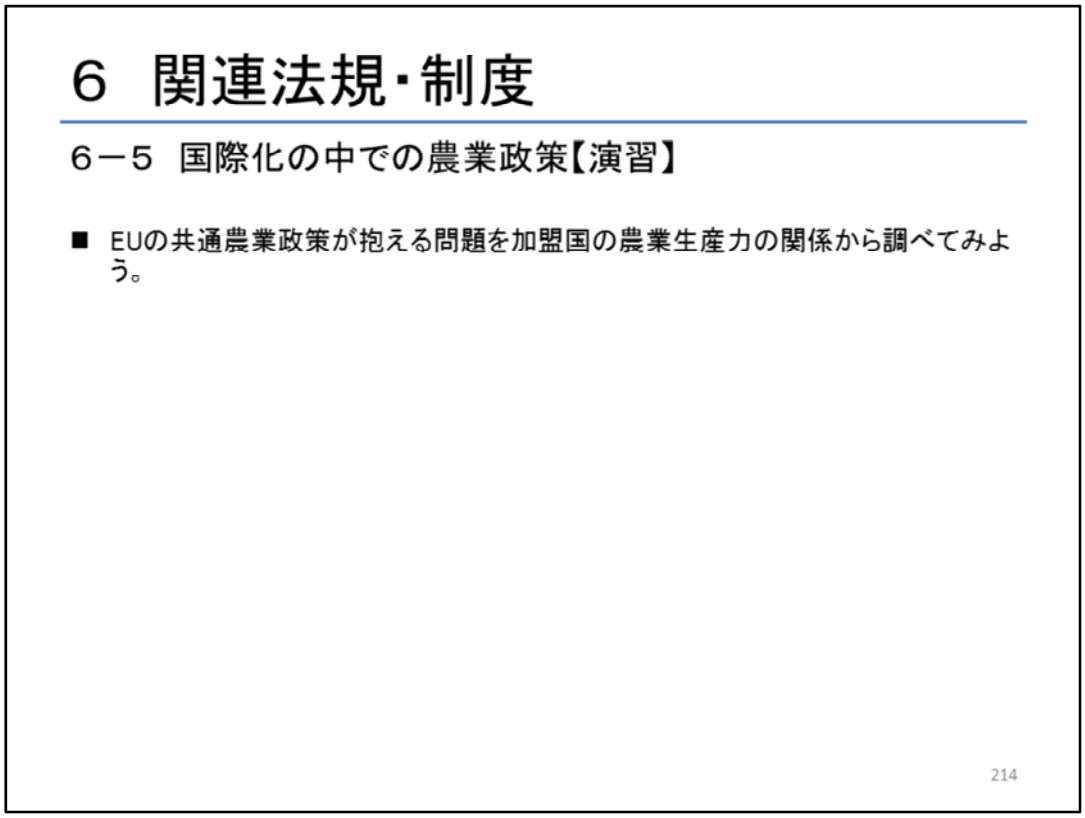
①実施期間は約束実施方式で6年間(1995年～2000年)である。
②国境措置として関税は農業全体で平均36%(品目ごとに最低15%)削減する
③原則としてすべての輸入数量制限等を関税に転換(関税化)し、関税と同様に削減する。
④輸出補助金は金額で6年間に36%、対象数量で21%削減する。しかし、日本において輸出補助金に該当する施策はない。

〇欧州連合(EU)の農業政策

欧州連合(EU) の農業は、EUとその加盟国が権限を分かち合っている政策分野である。EUの加盟国の代表が集まってEUレベルで決定した共通政策を各加盟国が実施するという仕組みになっている。 共通農業政策（CAP） の目的の1つは、農家の生活を保障し、消費者に安全な食品を適正価格で安定供給することである。域外からの農産物輸入に対して変動課徴金を課すことで安い輸入産品の流入を防ぎ、域内の農産物については市場価格が下落しても介入価格で買い支えることで最低価格を保証している。近年では環境、食品安全、動物福祉に厳しく配慮した農業を目指している。そのため、有機農業の役割が注目を集めている。

※ 参考資料 『農業経済』 文部科学省

「欧州農業のこれから」 EU MAG
http://eumag.jp/feature/b0912/



6－5 国際化の中での農業政策【演習】

【演習問題の狙い】
農業の国際的な政策を理解するために他国の抱える農業の課題を調べる。ここではEUが抱える問題を取り上げる。

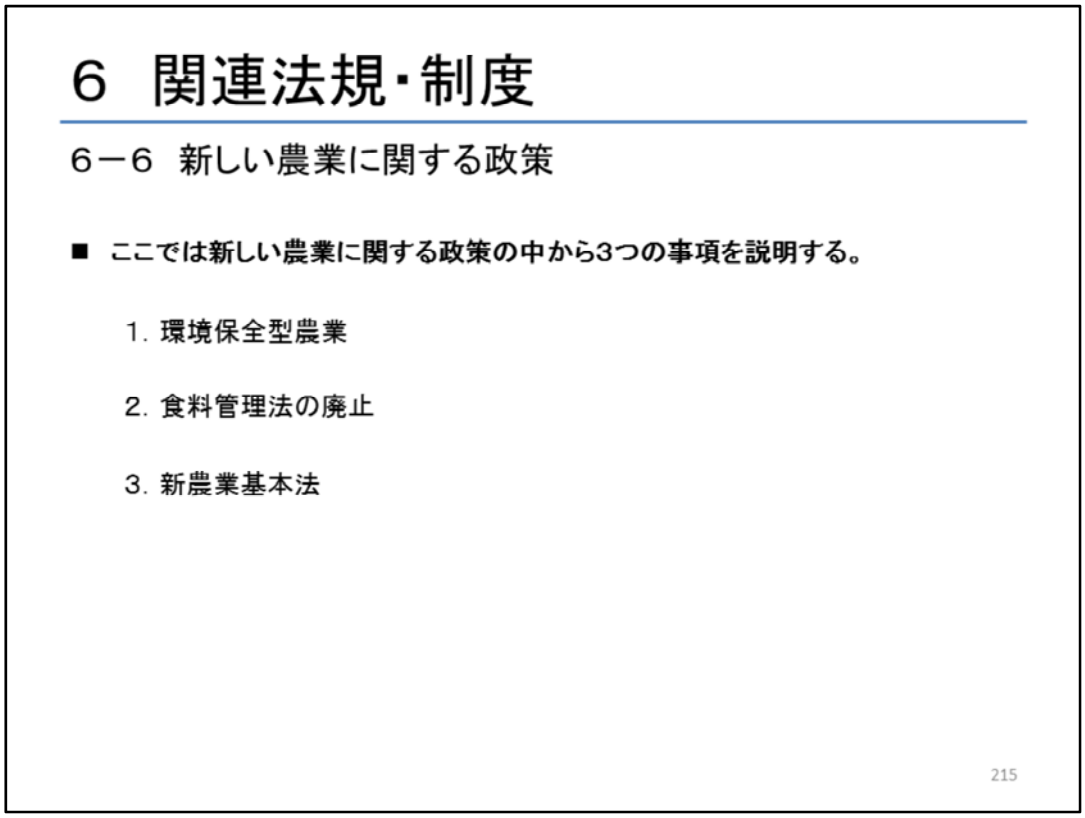
【解説】
〇EUが抱えている問題
EUの農業共通政策の課題は加盟国の域内での農業保護と農産物貿易の自由化との利害調整を行うことである。これは加盟国の中でも農業生産力の高い国と低い国が存在するからである。加えて、域外に対しても同様の利害調整をしなければならない問題を抱えている。 EUは従来、農業市場を安定させるため保護政策をとってきたが過剰生産を引き起こし、農業補助金がEU財政を激しく圧迫する事態を招いている。

第1次産業の比重が高い東欧諸国の加盟により、CAP支出の増大をもたらすことが予想されたため、99年3月に提出された改革案「アジェンダ2000」では、支出抑制を狙い、支持価格の引き下げ、価格支持政策から直接所得補償政策への移行の方針が示された。

また、農業国でCAPの受益国フランスと農業補助金の拠出国であるドイツの両国がCAP予算削減をめぐって対立していたが、02年12月のコペンハーゲン欧州理事会で、13年までの農業予算を06年の水準(年405億ユーロ)に抑えることで妥協点を見出した。

※ 参考資料 『食料環境経済学入門』 筑波書房

「欧州共通農業政策」 コトバンク
https://kotobank.jp/word/%E6%AC%A7%E5%B7%9E%E5%85%B1%E9%80%9A%E8%BE%B2%E6%A5%AD%E6%94%BF%E7%AD%96-181158



6－6 新しい農業に関する政策

ここでは新しい農業に関する政策の中から3つの事項を説明する。

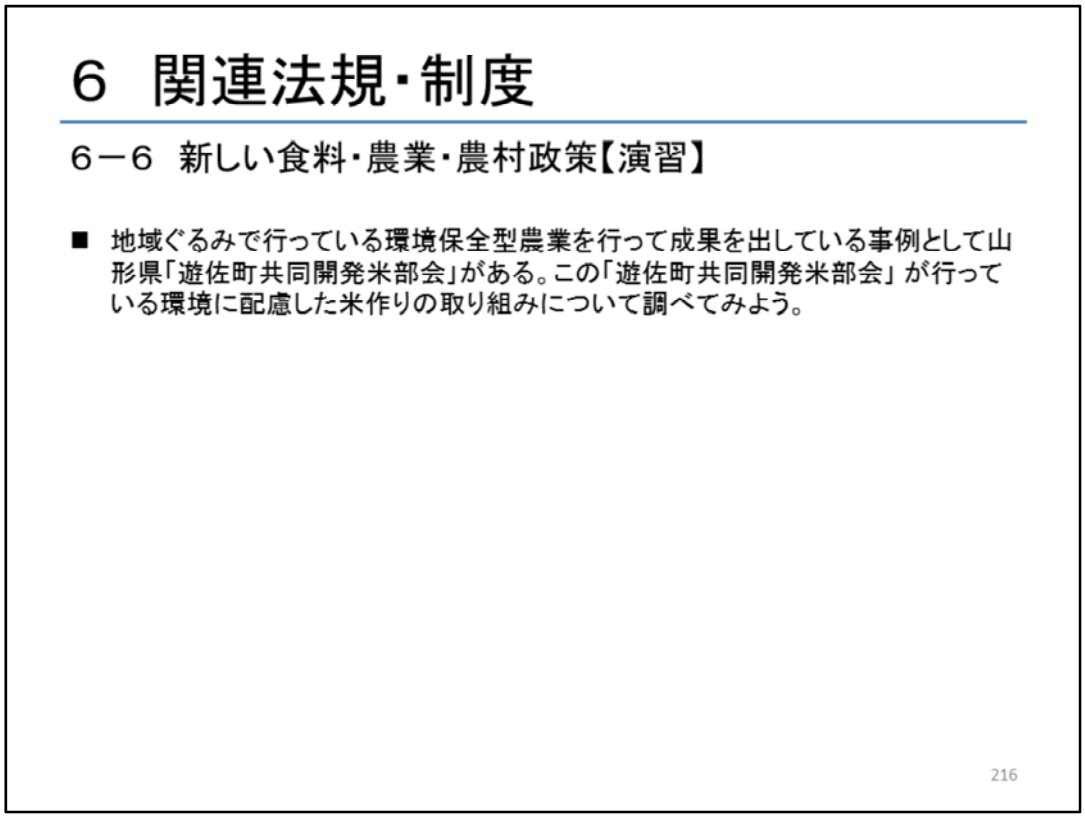
〇環境保全型農業
農林水産省が1994年の「環境保全型農業推進の基本的考え方」の中で「農業のもつ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通して化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業」と定義した。今後の日本における重要な農業政策として考えられている。

〇食料管理法の廃止
食料管理法は1995年に廃止され、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」（新食糧法）が制定された。ここでの大きな変更点は政府の米の販売義務を廃止して、農家が自由に米などの作物を販売できるようになったことである。背景には、米の輸入解禁の備えや農家の競争力向上などがある。

〇新農業基本法
新農業基本法の目的は、国土や環境の保護など、生産以外で農業や農村の持つ役割を高めること。加えて食料自給率を高めることなどである。なお、5年ごとに施策に関する評価を行い、基本的な計画を見直すことにしている。

※ 参考資料 『農業経営入門』 実教出版

「環境保全型農業関連情報」 農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/hozen_type/



6－6 新しい食料・農業・農村政策【演習】

【演習問題の狙い】
環境保全農業の事例を調べることで具体的なイメージをつかむ。

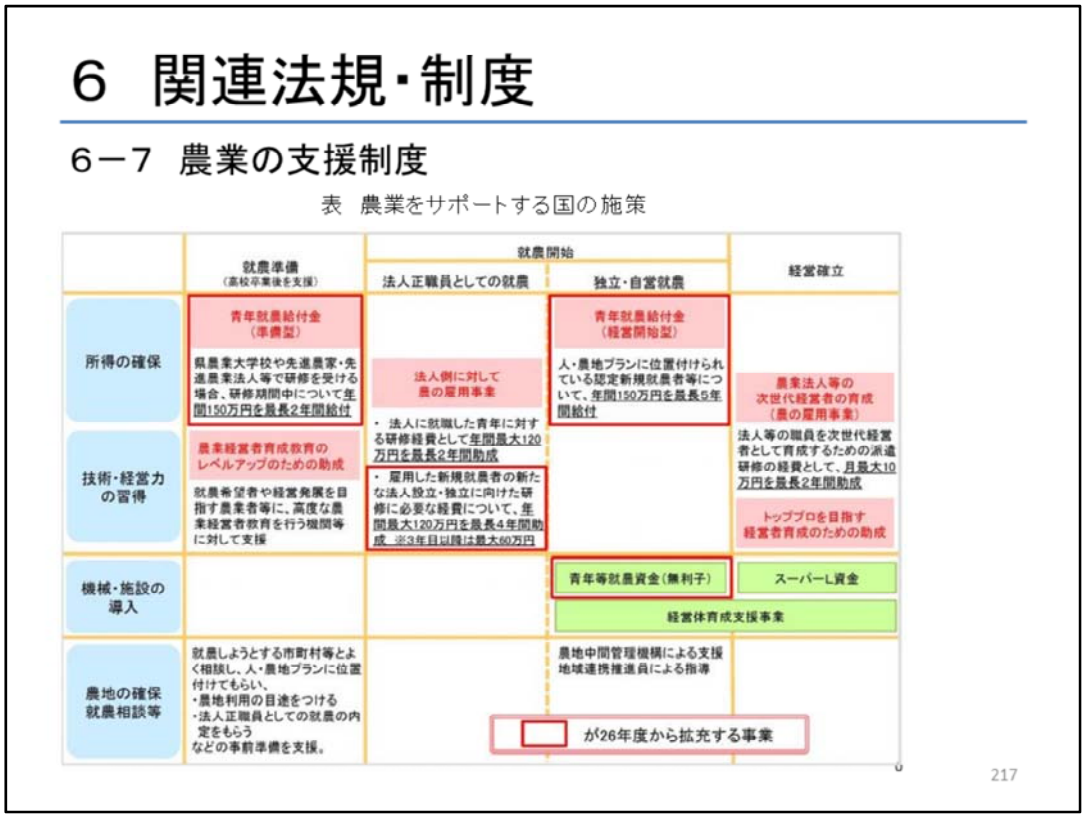
【解説】
○ 山形県「遊佐町共同開発米部会」（環境保全型農業分野）
1971 年に始まった生活クラブ生協とのつながりから、1992 年に農協の下部組織として「遊佐町共同開発米部会」が発足し、農法、価格、ブレンド方法、食べ方等全般にわたり消費者と創りあげる「共同開発米事業」を進めた。

統一した生産方法による環境に配慮した米づくりを進め、2008 年には部会が作る米「遊YOU 米」のすべてを化学肥料・化学合成農薬の割合を慣行栽培の 50%以下に抑えた特別栽培農産物の認証を受けた。

また、地域内の未利用資源を活用した地域内循環型肥料「遊佐づくし」の開発「飼料用米プロジェクト」の立ち上げにより資源循環、耕畜連携等にも取り組み、この飼料用米プロジェクトの取組は県内外に波及した。

生活クラブ生協と 40 年以上の提携関係が継続した実績と、今後の環境保全型農業のさらなる展開が期待できることが極めて高く評価された。

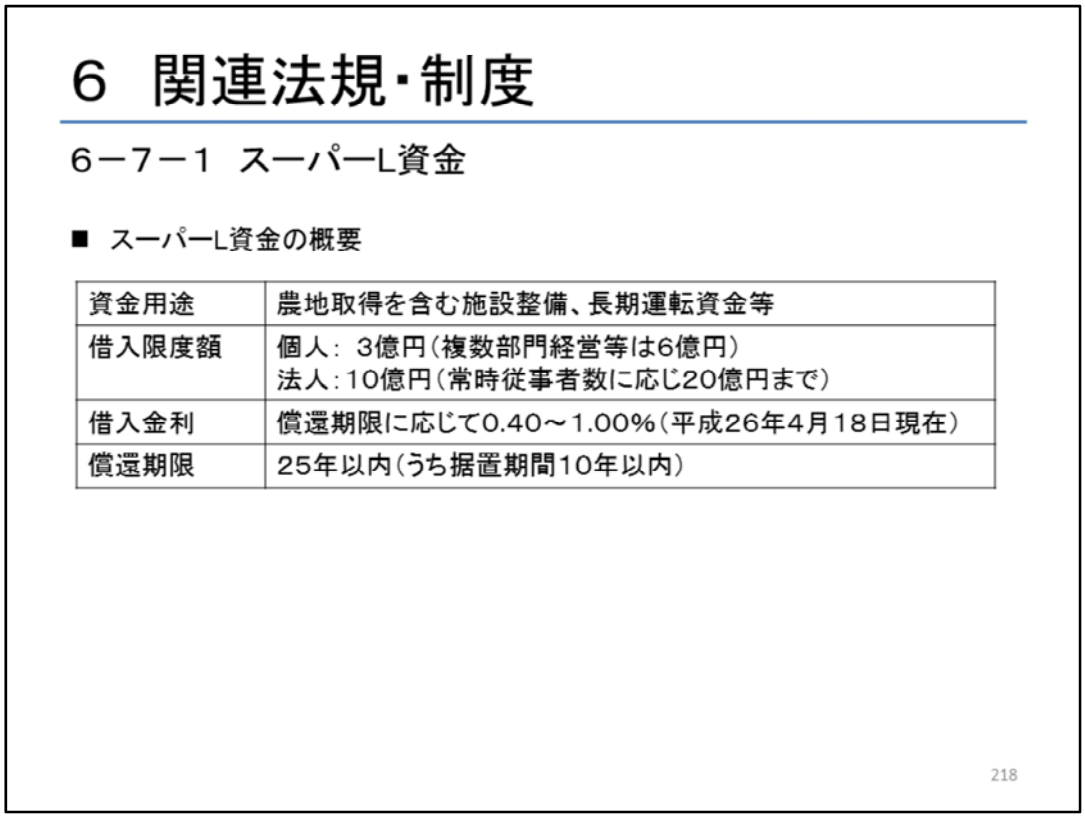
※ 参考資料 「環境保全型農業推進コンクール」 全国環境保全型農業推進会議
http://www.ecofarm-net.jp/04contest/



6－7 農業の支援制度

農業をサポートする国の施策（表6－9）は、就農のレベル（就農前、就農開始、経営確立）に応じて「所得の確保」、「技術・経営力の修得」、「機械・施設の導入」、「農地の確保」、「就農相談等」の分類での支援が行われている。この中で、「青年就農給付金（準備型）」、「青年就農給付金（経営開始型）」、「青年等就農資金（無利子）」等は平成26年度から拡充する事業となっている。

※ 参考資料 「農業を始めたい皆さんを応援します！」 農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/



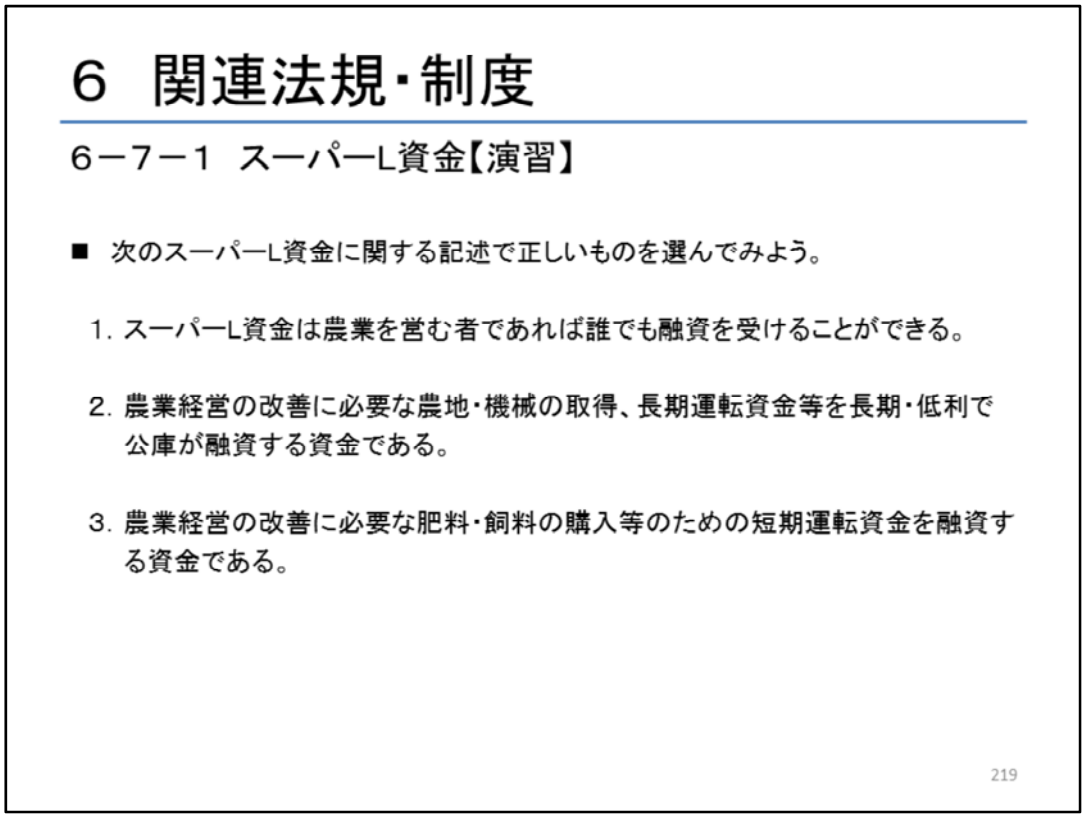
6－7－1 スーパーL資金

○スーパーL資金
農業経営基盤強化資金ともよばれる。効率的かつ安定的な経営体を目指す認定農業者の経営改善計画の達成のために貸し付けられる資金である。

県や市町等により資金借入者の利子負担の軽減を図るため、利子助成も行われている。経営改善のための資金として農地の取得、農業施設・機械の取得から負債の整理まで幅広く利用できる。

※ 参考資料 「スーパーL資金の金利負担軽減措置について」 農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukaisuperl_hutan_keigen.html

「農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）とは」 兵庫県
http://web.pref.hyogo.jp/af05/af05_00000007.html



6－7－1 スーパーL資金 【演習】

【演習問題の狙い】
演習問題を解くことによってスーパーL資金に関するポイントを把握する。

【解説】
1. スーパーL資金は農業を営む者であれば誰でも融資を受けることができる。

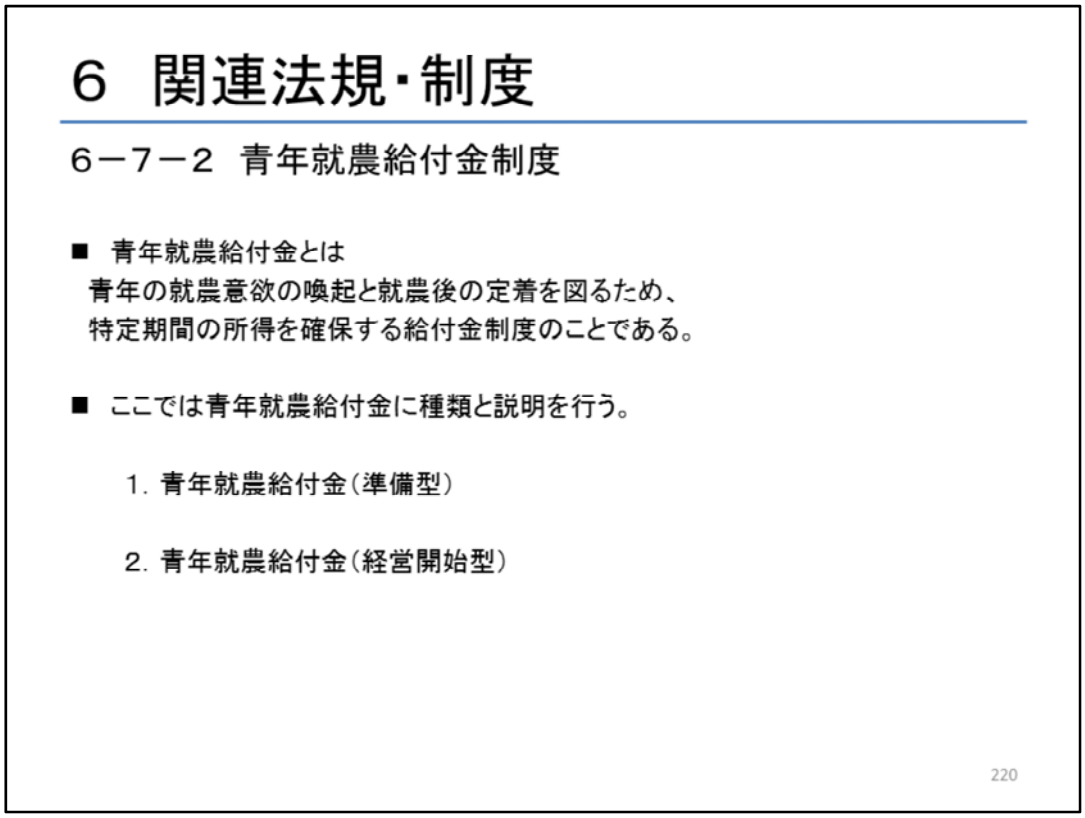
× 認定農業者でなければならない。

2. 農業経営の改善に必要な農地・機械の取得、長期運転資金等を長期・低利で公庫が融資する資金である。

○ 記述の通り。

3. 農業経営の改善に必要な肥料・飼料の購入等のための短期運転資金を融資する資金である。

× この説明は農業経営改善促進資金（スーパーS資金）のことである。スーパーS資金は設定した借入枠の範囲内で何度でも借入れと返済ができ、効率的に利用できる。



６－７－２ 青年就農給付金

〇青年就農給付金（準備型）
農業技術等の研修中に、給付金を給付する。（年間１５０万円、最長２年間）

道府県農業大学校や都道府県が指定する先進農家・先進農業法人等で研修を受け、以下の要件を満たす必要がある。

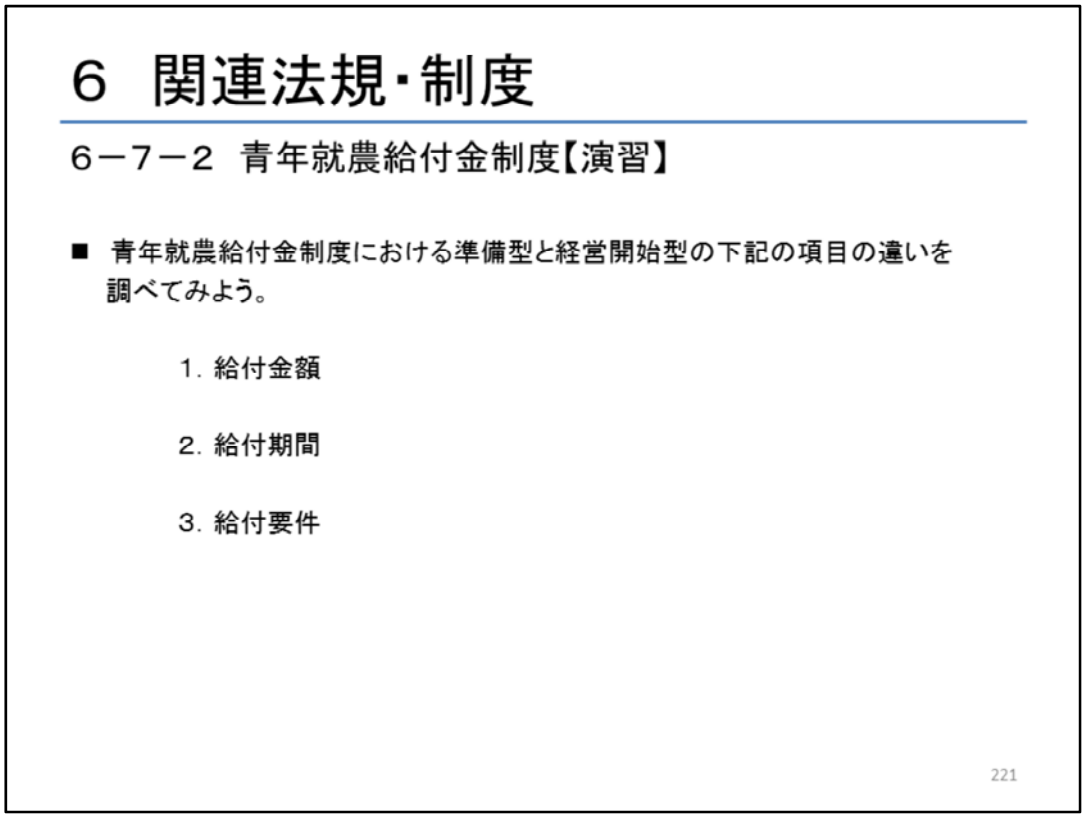
①原則として就農予定時の年齢が４５歳未満であること。
②都道府県が認める研修期間で概ね１年以上研修する。
③研修終了後１年以内に就農し、自ら農業経営を行うか、農業法人に雇用されて就農する。または、親元就農し、研修終了後５年以内に経営を継承するか農業法人の共同経営者になる。といった3つのいずれかの条件を満たす必要がある。

〇青年就農給付金（経営開始型）
農業を始めて間もない時期に、給付金を給付する。（年間１５０万円、最長５年間）

農業を始めてから経営が安定するまでで、以下の要件を満たす必要がある。

①原則として４５歳未満で独立・自営就農する。
②就農後の総所得（本給付金以外）が２５０万円未満であること。
③市町村における農業経営基盤強化促進基本構想の策定以降に申請する場合は、認定新規就農者であること。「認定新規就農者」とは 新たに農業経営を営もうとする青年等であって、市町村から、自らの農業経営の目標などを記した「青年等就農計画」の認定を受けた人のこと。
④ 就農する市町村の「人・農地プラン」に位置付けられている人（見込みも可）、または農地中間管理機構から農地を借り受けていること。人・農地プランとは、集落・地域における話し合いによって、今後の中心となる経営体や、中心経営体への農地集積、地域農業のあり方などを決めていくこと。

※ 参考資料 『平成２６年度の新規就農支援策活用ガイド』 農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/index.html



6－7－2 青年就農給付金制度【演習】

【演習問題の狙い】
青年就農給付金制度における準備型と経営開始型の違いを知ることで農業を開始する時の準備に役立てる。

【解答・解説】
青年就農給付金制度における準備型と経営開始型の違い比較すると下記の表のようになる。給付金額は、同額であるが経営開始型の方が給付期間が長く、要件も厳しい。

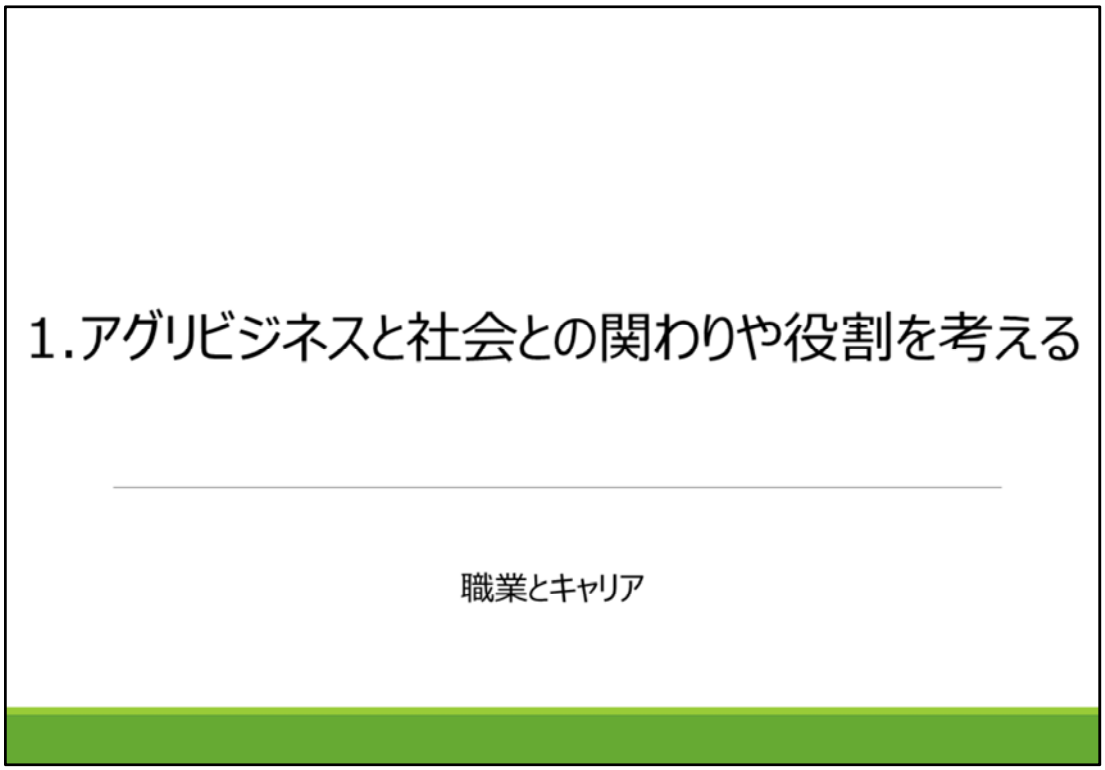
青年就農給付金の比較

	準備型	経営開始型
給付金額	年間150万円	年間150万円
給付期間	最長2年間	経営開始後5年間
給付対象者の主な要件	・就農予定時の年齢が原則45歳未満であること ・研修期間が概ね1年以上かつ概ね1，200時間以上であること 等	・就農時の年齢が原則45歳未満であり、独立・自営就農であること ・給付対象者が農地の所有権または利用権を有し、生産物や生産資材などを自らの名義で出荷・取引すること ・就農後の総所得（本給付金を除く）が250万円未満であること 等

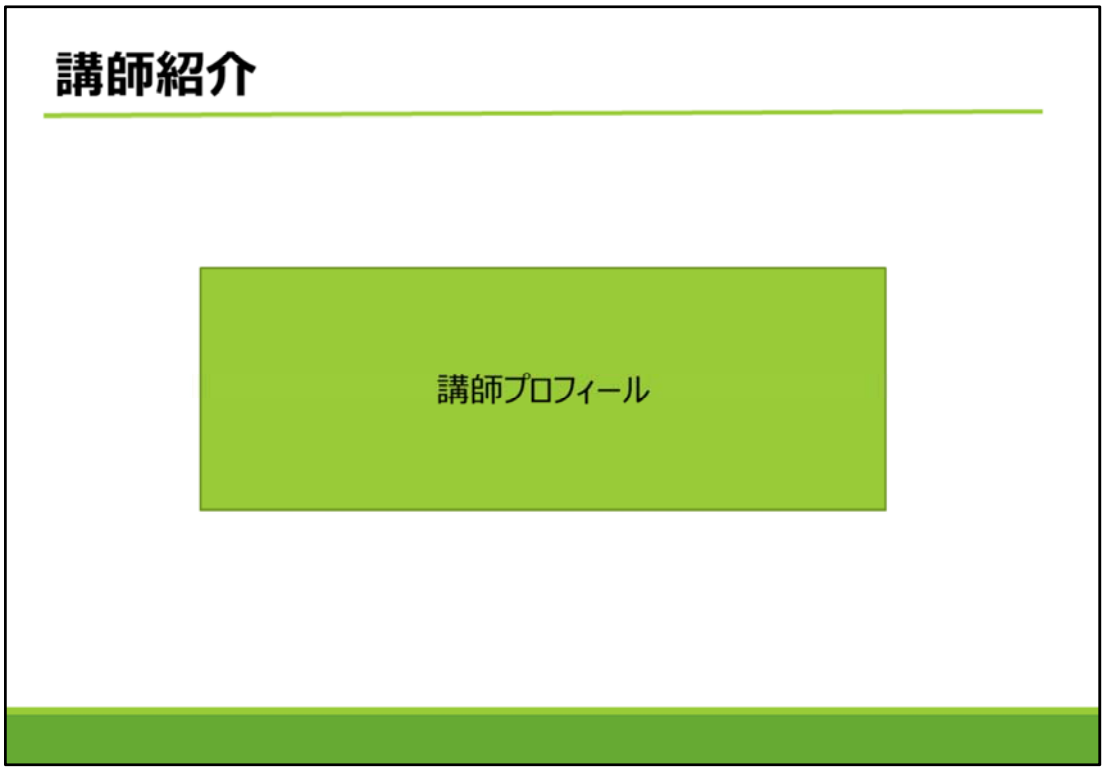
※ 参考資料 「青年就農給付金で農業を始めたい方を支援します」 山形県
http://www.pref.yamagata.jp/sangyo/nogyo/sogo/6140001kyuhukin.html

資料Ｂ

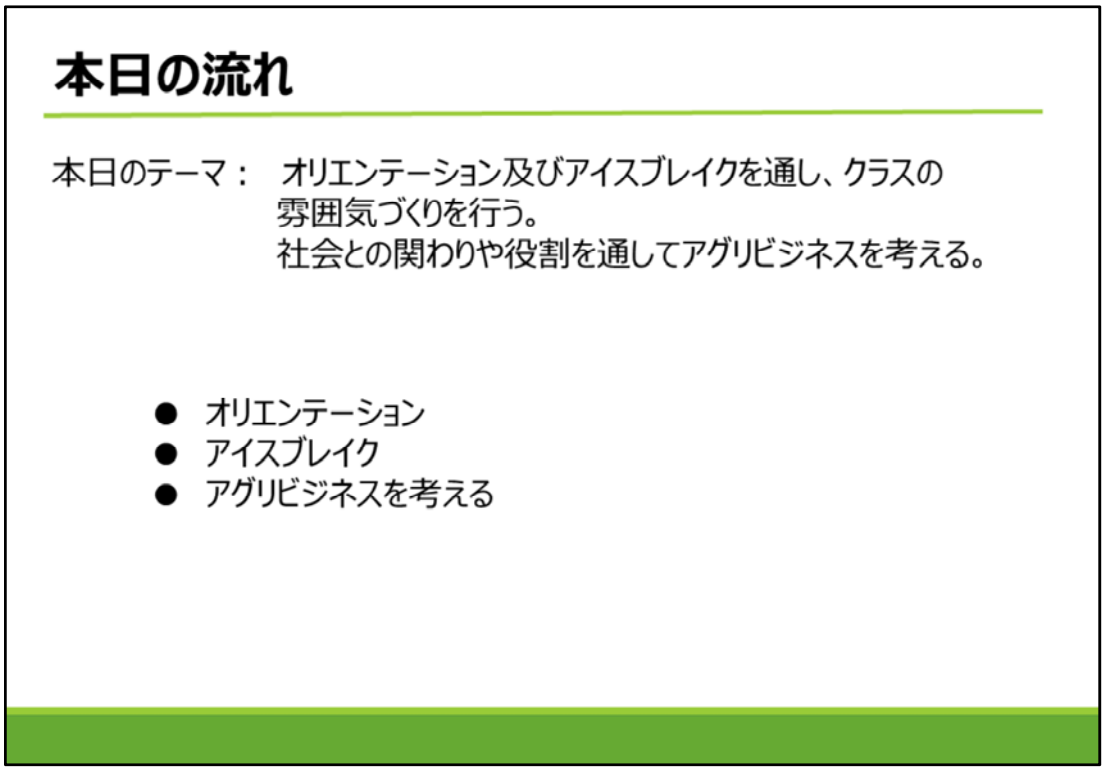
教材『アグリビジネスとキャリア形成～理想のアグリビジネス人材を目指して～』



【配布資料】
・マッチングシート
・セルフワークシート
・まとめシート
・振り返りシート
・白紙

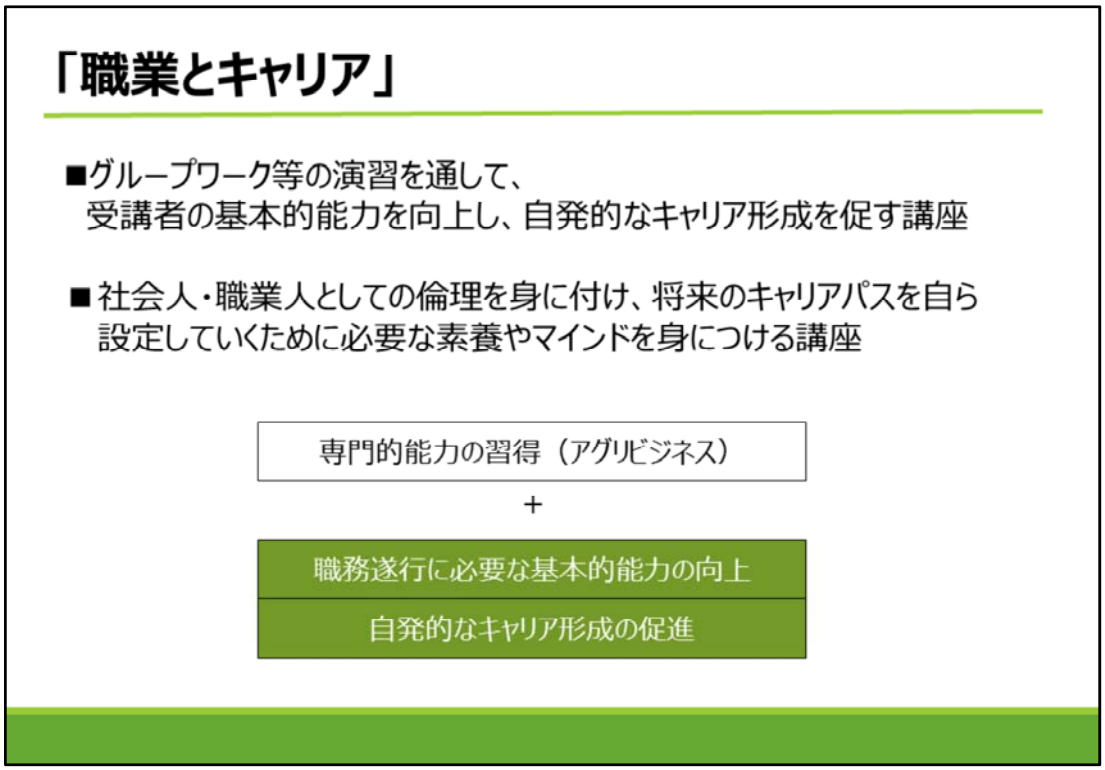


講師が各自のプロフィールを記載
・10分以内
・クラスの雰囲気を作るために、硬くならない自己紹介を心掛ける
・家族の写真などを入れると良い



・本日の講座のテーマの説明
・講座の流れを簡単に説明
　-なぜ、本日、この講座をするのかということについて説明する。
　　講座初日でクラスの雰囲気づくりをしたい事や、今後、キャリア（生き方）を考えるうえで、
　現在の農業が置かれている状況を考えること。

・本日行う講座の内容を簡単に説明する



・科目「職業とキャリア」について説明
　-学習目標（何のためにこの科目を学習するのか）
　-講義よりもグループワーク、セルフワーク、ロールプレイングなど実習が講義時間の大半を占める

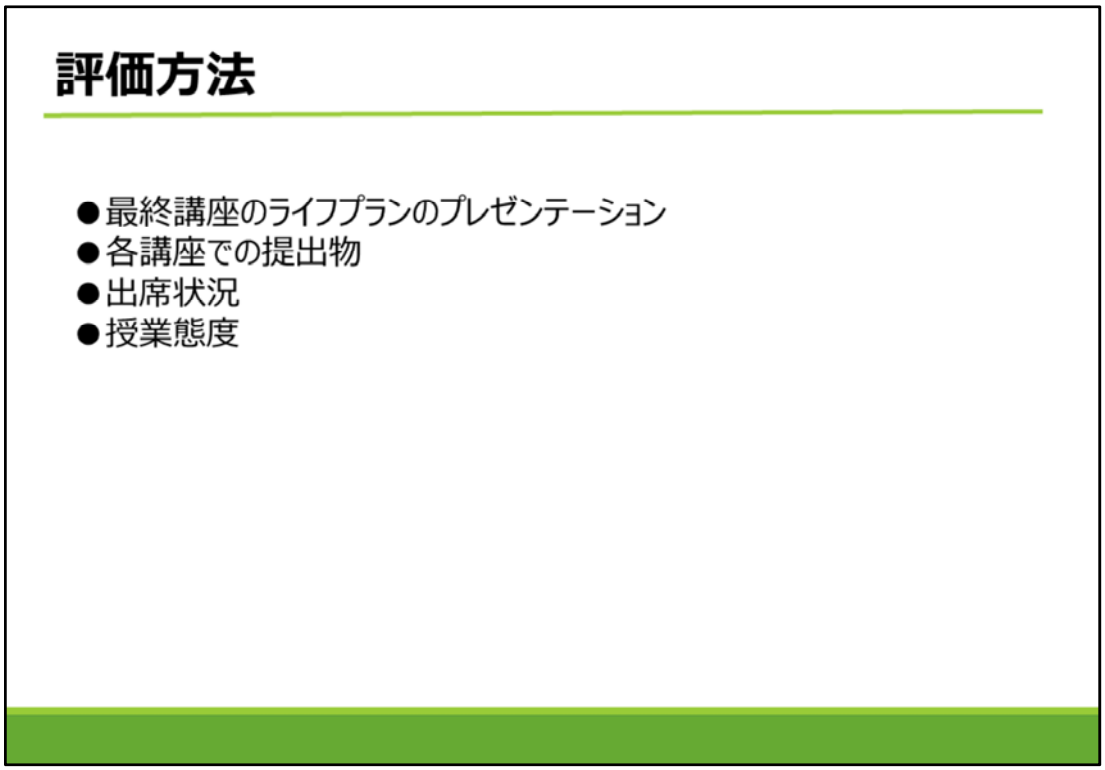
・一つしかない答えを導き出す講座ではなく、沢山の答えがあり正解がない問題をテーマにするので、
　自ら考えて、書いて、話し合って、他の人の話を聞いて、自分の意見を発表する時間です。
・普段、農業（アグリビジネス）の専門的な知識や技術などを勉強していますが、その専門的能力に
　プラスして「社会人として必要な基本的能力」と「キャリア形成（人生をどう生きるか）を自ら開発
　出来る」人材になってもらうのが目的である。

・この科目の重要性を伝える。

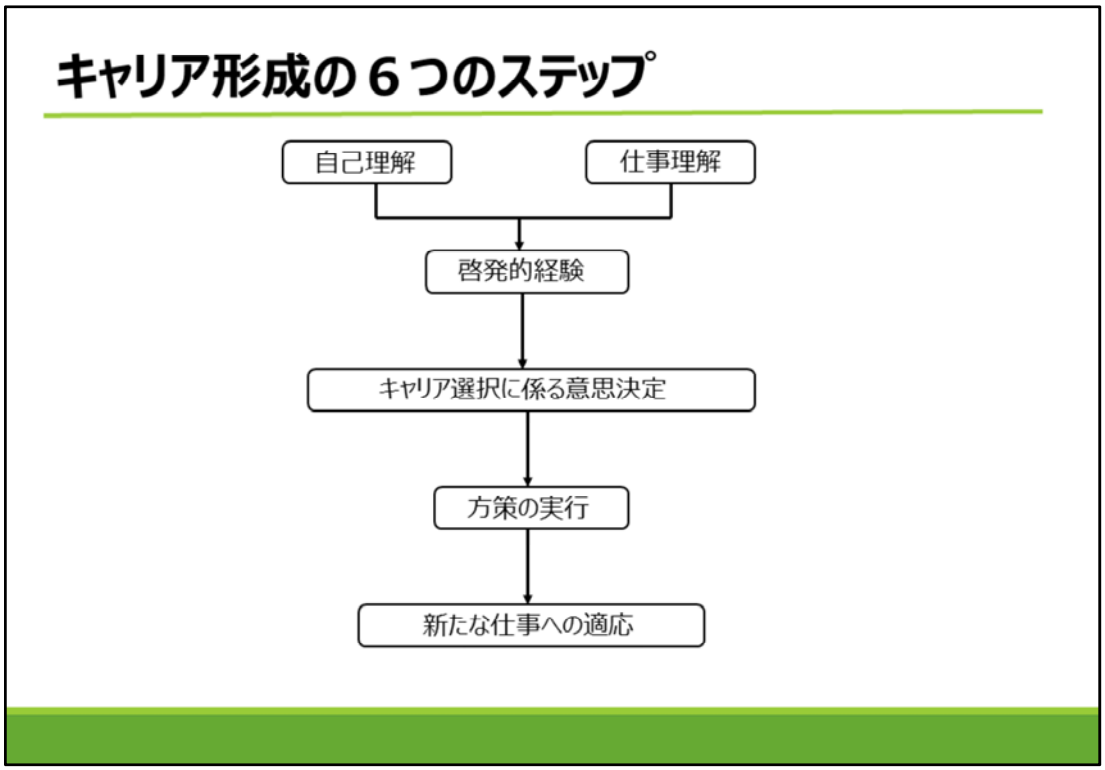
年間カリキュラム

	項目	テーマ	内容	分類
1	アグリビジネスと社会	アグリビジネスと社会との関わりや役割を考える	オリエンテーション（1年間の講座スケジュールや内容、進め方の説明）及びアイスブレイクを通し、クラスの雰囲気づくりを行い、社会との関わりや役割を通してアグリビジネスを考える。グループディスカッション	職業理解
2	アグリビジネス人材としての心構え	「働く」ことについて考える	働くことについての自分の意義・価値観を明確にし、何のために働くのかを考える。 グループワーク	自己理解
3		コミュニケーション	コミュニケーションの本質を理解し、人の話を聴くことの大切さを学ぶ。 ワーク	対人スキル
4		グループ内のコミュニケーション	グループ・プロセスやグループ内でのコミュニケーションについて学ぶ。 グループワーク	対人スキル
5		ビジネスマナー	アグリビジネスにおけるビジネスマナーの必要性を理解し、身だしなみ、表情、姿勢・動作、ビジネスシーンに相応しい言葉遣いを学ぶ。 ロールプレイング	対人スキル
6		アグリビジネスに必要な能力	アグリビジネスの仕事に必要な能力を知り、その能力の伸ばし方を考える。 グループワーク	職業理解
7		キャリアアンカー	自分のキャリア指向性や行動特性を知り、自己理解を深める。 ワーク	自己理解
8	アグリビジネスへの関わり方	アグリビジネスにおける就労形態	個人で就農する方と農業法人等で雇用就農する方を招き、それぞれの体験談を聞き、働き方について考え、また、アグリビジネスにおける様々な就労形態を確認・比較し、働き方について学ぶ。 ワーク	職業理解
9		アグリビジネス周辺産業	6次産業やアグリビジネスから派生した周辺産業の事例を紹介し、幅広い視野を養う。 また、農業生産法人の設立についても学ぶ。事例紹介	職業理解
10	アグリビジネスにおけるキャリアデザイン	企業が求める人材	アグリビジネス企業がどのような人材を求めているのかを考える。 グループワーク	職業理解
11		キャリアアップ	アグリビジネス関連の資格等について知り、自分に合ったキャリアアップの方法について学ぶ。グループワーク	自己理解
12		キャリアデザイン	今後のキャリア形成のために、中期目標を明確にし、行動計画を作成する。 ワーク	自己理解
13	目指すアグリビジネス人材像	これまでの自分となりたい自分	各自が目指すアグリビジネス人材像を考える。 グループワーク	自己理解
14		ライフプラン	ライフプランの作成。	自己理解
15		プレゼンテーション	各自のライフプランを発表し、クラスの全員で共有する。	プレゼン

・科目「職業とキャリア」の年間カリキュラムを簡単に説明する。
・キャリア形成に必要な「自己理解」（自分自身がどういう人間なのかを知る。長所や短所、どんな仕事に向いているのか・興味があるのか、行動特性など）と「職業理解」（農業の中にもいろいろな仕事があり、それぞれの仕事の内容であったり、その仕事につくために必要なスキルや知識について学ぶ）を中心に対人スキルなどを学んでいく。
・最終に「ライフプラン」を作成してもらい、それを全員がそれぞれプレゼンテーションすることを伝える。
その時、学校の先生方、農業関係者、保護者も見学することも伝える。

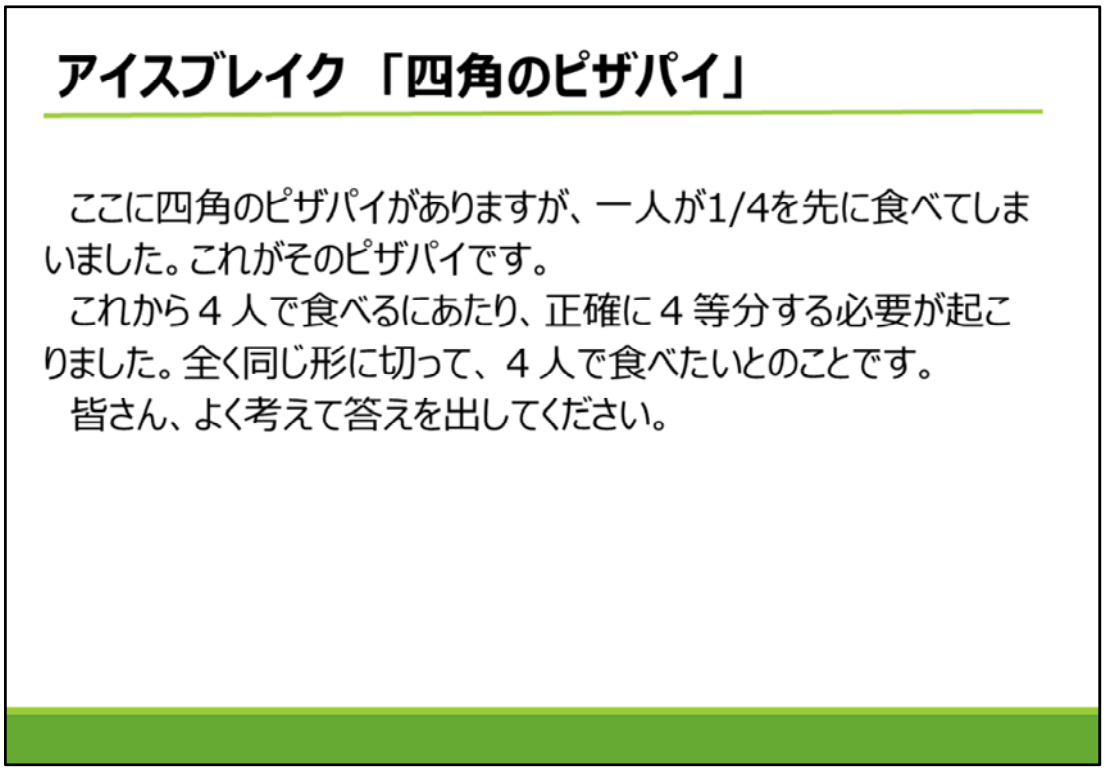


・この科目の評価方法について、説明する。
　-最後のライフプレンに関するプレゼンテーション（ライフプランの内容、プレゼンテーションについて）
　-各講座での提出物（授業中に配るプリントで、氏名を記入する欄があるプリントは授業後、回収する）
　-授業への出席状況（欠席・遅刻・早退などは減点）
　-授業態度（積極的にグループワークなどに参加しているか。）



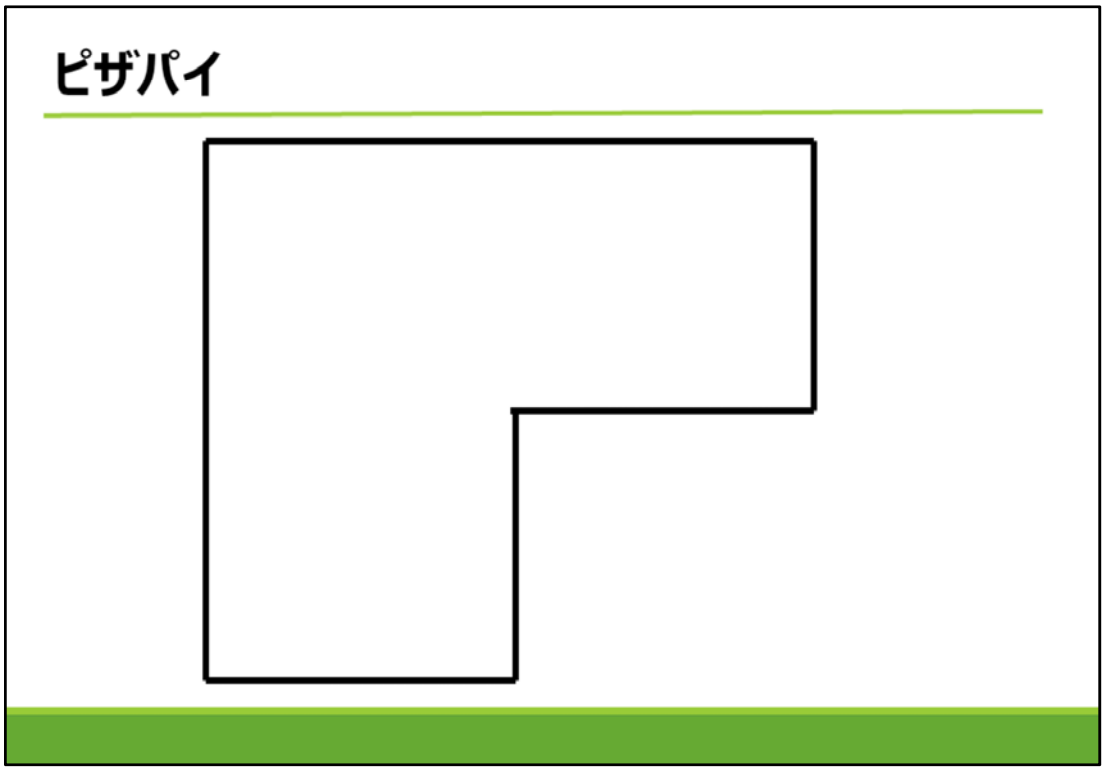
・キャリア形成のための6つのステップについて説明
　-「自己理解」と「仕事理解（職業理解）」が出来た上で、要は「自分がどんな人間で、どんな仕事に興味があり、どんな仕事に向いている」が分かった上で、「世の中にはこんな仕事があり、その地ごとに就くためには、どんな資格やスキル、能力、知識が必要で、実際の仕事の内容がどうであり、給料や休日などはどのようになっているか」を知り、初めて「この仕事をしたいなとかこれを仕事にしたい」と思い、はじめて、「啓発的経験」（インターンシップ）で本当に自分に向いているかどうかを試してみる。
　そこで、その仕事が自分に本当に向いているのか、違うのかで「意思決定」をする。
　その仕事に就きたいと思えば、その仕事に就くための「方策の実行」就職活動を行い、就職が決まり「新たな仕事への適応」となる。
　その仕事は自分の求めていたものと違っていたら、もう一度、自己理解と仕事理解に戻る。

・自分が何をしたいのかを知るための自己理解
・選択肢を広げるための仕事理解（アグリビジネス産業の中にもいくつ仕事があるか？）



・クラスの雰囲気を変えるためのアイスブレイクです。

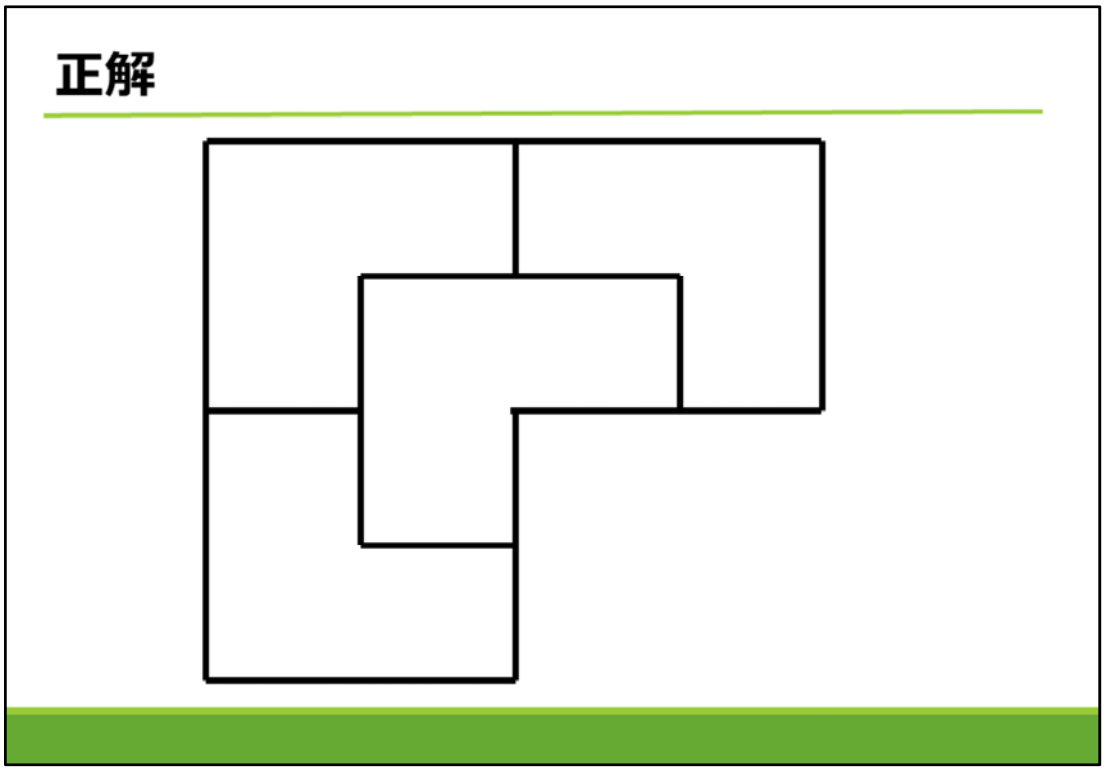
・設問を画面を見ながら読み上げる。
・白紙を配り、そこに図形を書かせる
・白紙を配り終えたら、「これがそのピザパイです」と言って、次のスライドへ



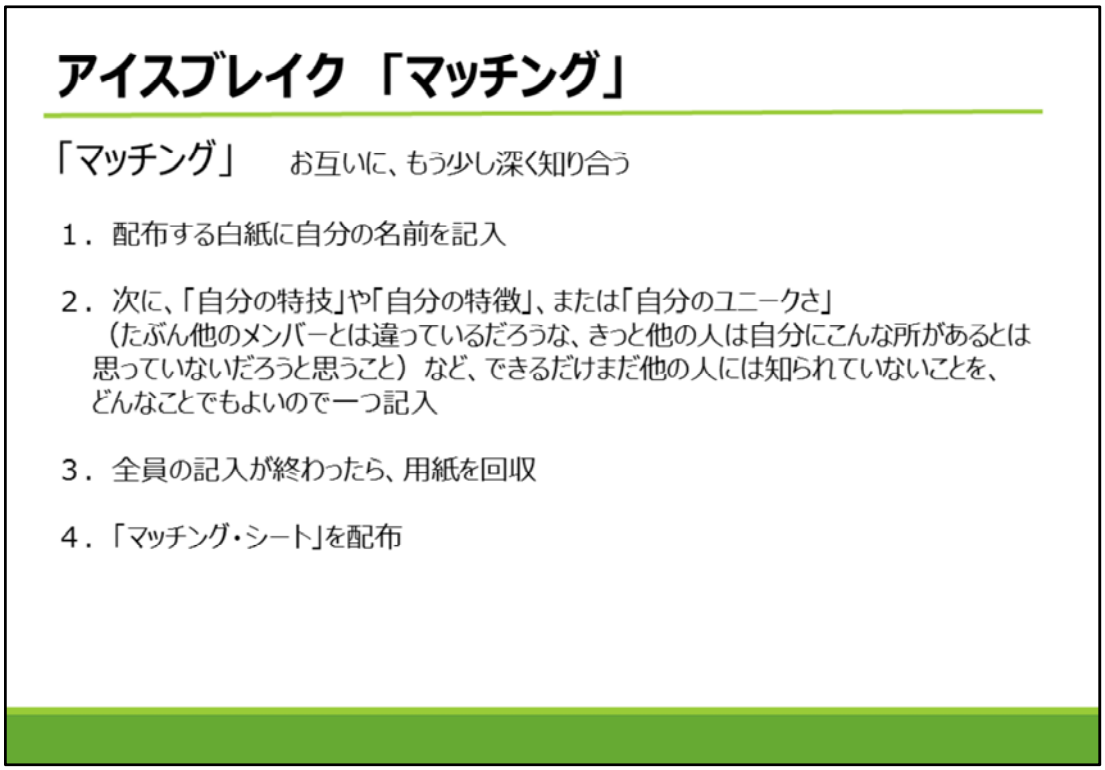
・「できた人は手をあげてください」
学生たちの様子を見て回る（巡回する）

・「細かく分解して、それをくっつけるとかは、ないです。」と注意事項を言う。

・2～3名、正解者が出たら
「それでは時間になったので、これが正解です」 次のスライドへ



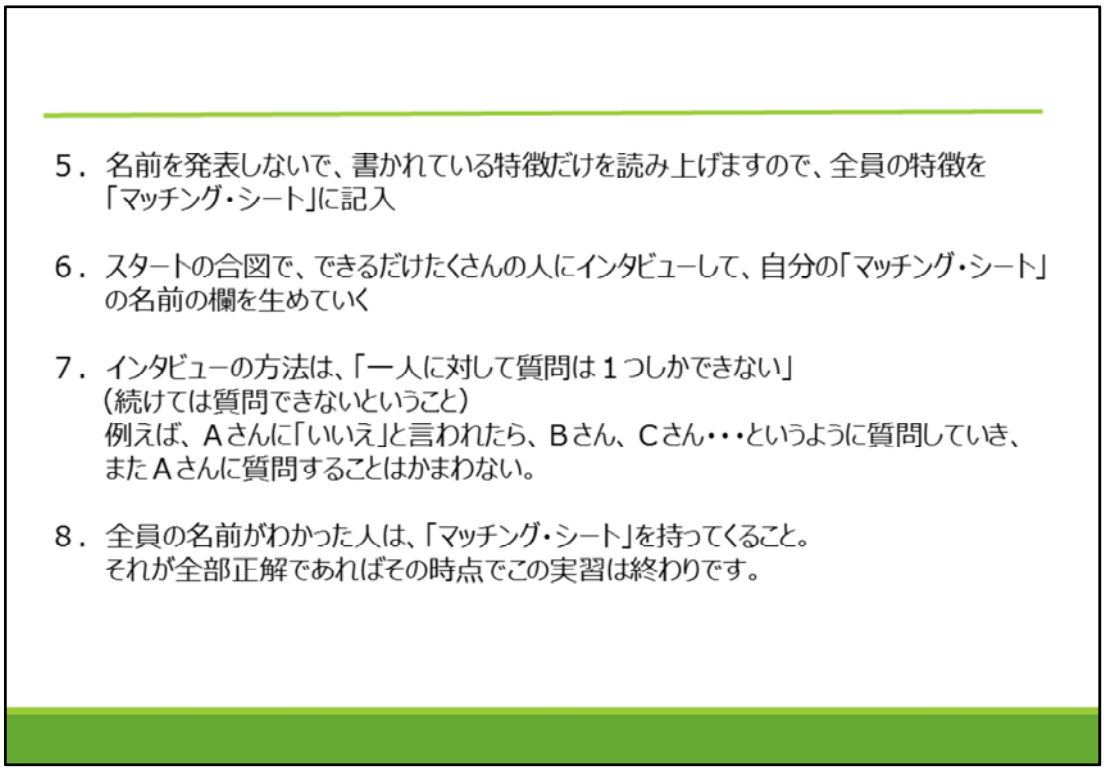
・「頭の体操でした」
講師は、今の実習を行ってみて感じたことや気づいたことを2～3名の学生に聞いてみる。



・「次のアイスブレイクです。今度は、お互いをもう少し深く散ってもらうためのワークです。」
「人はそれぞれ、特技や特徴、他の人とは違ったユニークな部分を持っています。それを名前を伏せて出し合った後で、どの特技や特徴が誰のものであるかを、お互いにインタビューしながら当てていくといった実習です。」

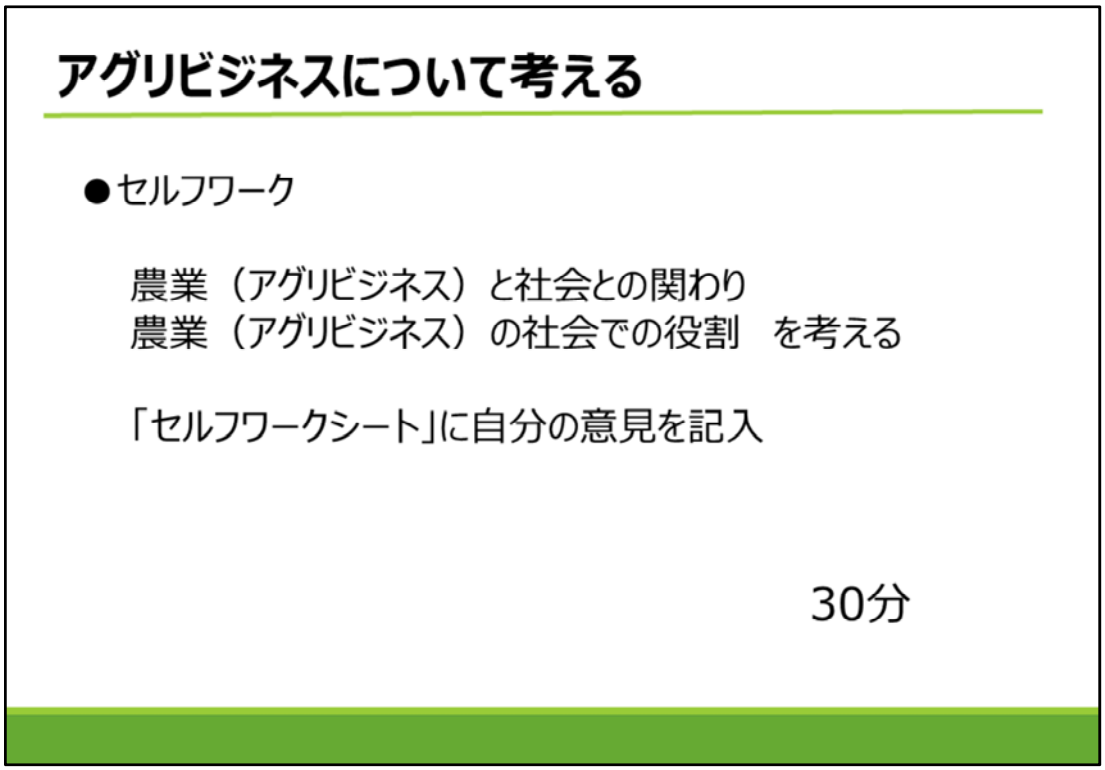
・白紙を配り、自分の名前を記入するように指示する。
次に、「自分の特技」や「自分の特徴」、または「自分のユニークさ」（たぶん他のメンバーとは違っているだろうな、きっと他の人は自分にこんな所があるとは思っていないだろうと思うこと）など、できるだけまだ他の人には知られていないことを、どんなことでもよいので一つ記入」するように指示する。（5分程度）

・全員が書き終わったら講師は用紙を集め、次に「マッチングシート」を配る。



・講師は、集めた用紙の順番をバラバラにして、1枚ずつ、名前を発表しないで、書かれている直腸だけをそのまま読み上げる。学生は、「マッチングシート」の1,2,3・・・の順に、読み上げられた直腸を記入することを指示する。
・全員の特徴をマッチングシートに記入が終わったら、学生に立ち上がってもらい、以下の事を伝える。
そして質問を受けてからスタートの合図をする。
①スタートの合図があったら、できるだけたくさんの人にインタビューして、自分のマッチングシートの名前の欄を埋めていく。
②インタビューの方法は、一人に対して質問は1つしかできないというルールを伝える。
連続して同じ人に質問が出来ないので、例えばAさんに質問して「いいえ」と言われたら、一度他の人Bさん、Cさん・・に質問して、また、Aさんに質問するのは構わない。
③全員の名前が分かった人は、マッチングシートを講師のところに持ってくること、それが全部正解であれば、その時点でこの実習は終了となる。

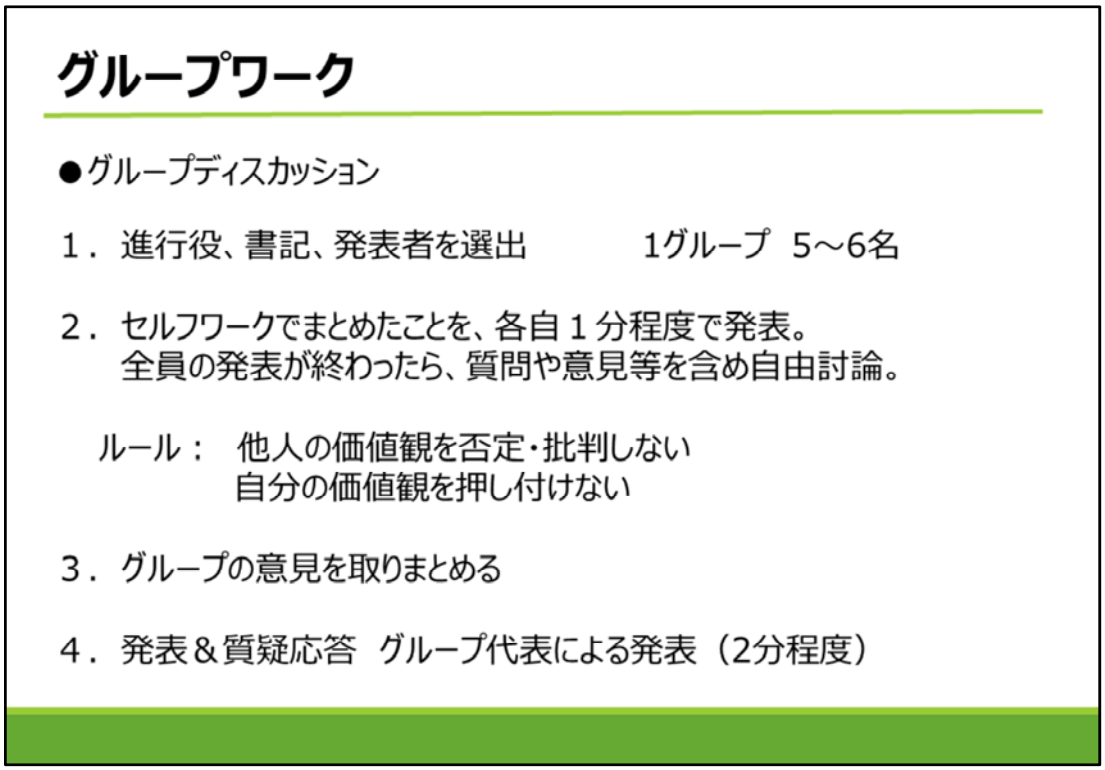
・正解が出たところで、実習の終了を告げ、全員席に着くように指示する。
・次いで、一人ずづ自分の名前と特徴を発表してもらう。



・次のワークにうつることを告げる。
・時事問題（食糧問題やTPPなど）の話を通して、農業と社会の関わりや社会での役割を考えさせる。

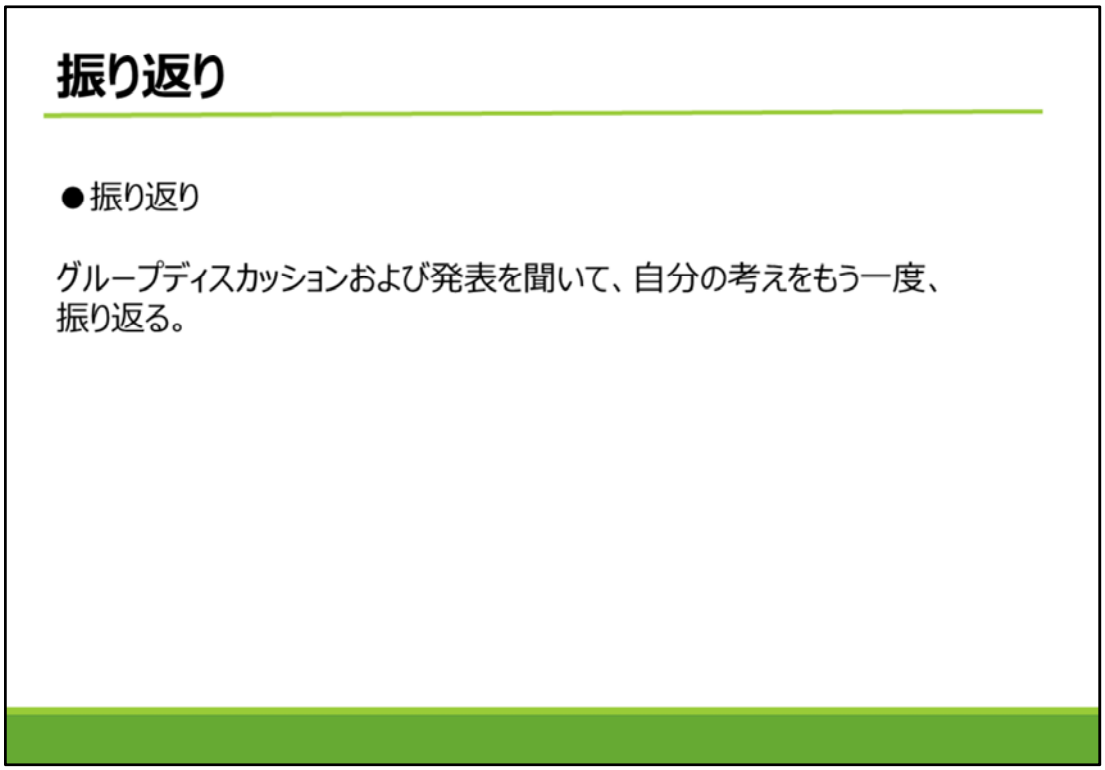
・次に「セルフワークシート」を配り、そこに自分の意見や考えを書くように指示する。

・自分なりの考えを持たせることが目的であること。



・1グループ　5～6名が基本　　ディスカッションするグループ分けをする。
1. グループ内で、進行役1名、書記2名、発表者1名を選出
2. 制限時間：30分
　ルールを説明。
3. まとめた内容を書記が読み上げ、まとめの内容を確認し、必要があれば修正。
　文章にまとめにくい場合は、箇条書きで記述しても構わない。
　書いた内容のうち、絶対に譲れないものには印をつけさせる。
4. 発表と質疑応答

今回は、グループディスカッションをとおして、皆さんの「農業と社会との関わりや社会での役割」を言葉に整理していただきました。あわせて、他の人の意見についても聞き、共有しました。グループディスカッションにより意見が変わったというような人もいらっしゃるかもしれません。皆さんそれぞれに色々な気づきがあったのではないかとおもいます。
今回整理した皆さんの意見は、今後の職業選択・企業選択で役立つことと思います。また、今回意見をみんなで共有したことにより、今後、クラスの仲間への情報提供しあうことも出来ると思います。自分には、合わない企業でも、他の人には喜ばれる情報はあります。協力体制をクラスみんなで作って行ければと思います。



・「振り返りシート」を配布し、記入することを指示する。

・最後に、講師が本日の講座のまとめ。

・「セルフシート」「まとめシート」「振り返りシート」に名前が書かれているか確認させ、回収する。

マッチングシート

名前	1	2	3	4	5
特徴					
名前	6	7	8	9	10
特徴					
名前	11	12	13	14	15
特徴					
名前	16	17	18	19	20
特徴					
名前	21	22	23	24	25
特徴					
名前	26	27	28	29	30
特徴					

クラス　　氏名

【セルフワークシート】農業と社会との関わり・社会での役割

●農業（アグリビジネス）と社会との関わり、また、社会での役割について、自分の考えを自由に書きなさい。

クラス　　氏名

【まとめシート】農業と社会との関わり・社会での役割

●「農業と社会との関わり・社会での役割」 グループディスカッションでのメモ及びグループの発表のまとめ

クラス　　氏名

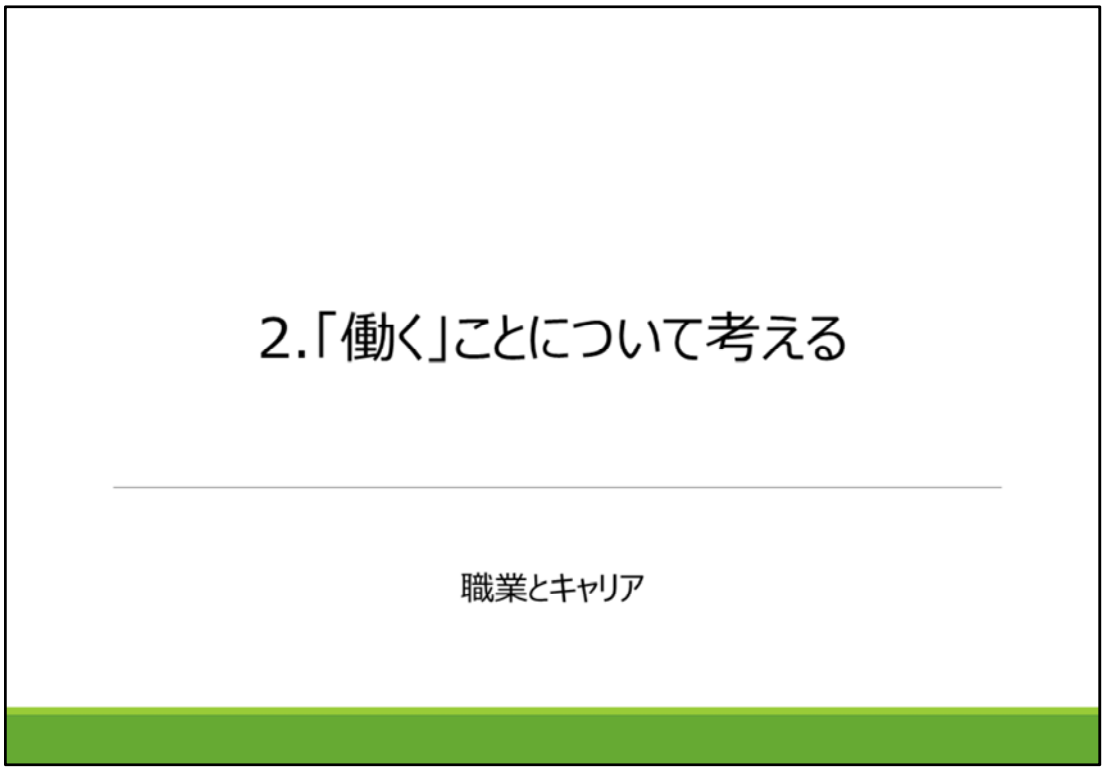
【振り返りシート】農業と社会との関わり・社会での役割

●グループディスカッション及び他のグループの発表を聞いて、もう一度、農業（アグリビジネス）と社会との関わり、また、社会での役割について、自分の考えを自由に書きなさい。

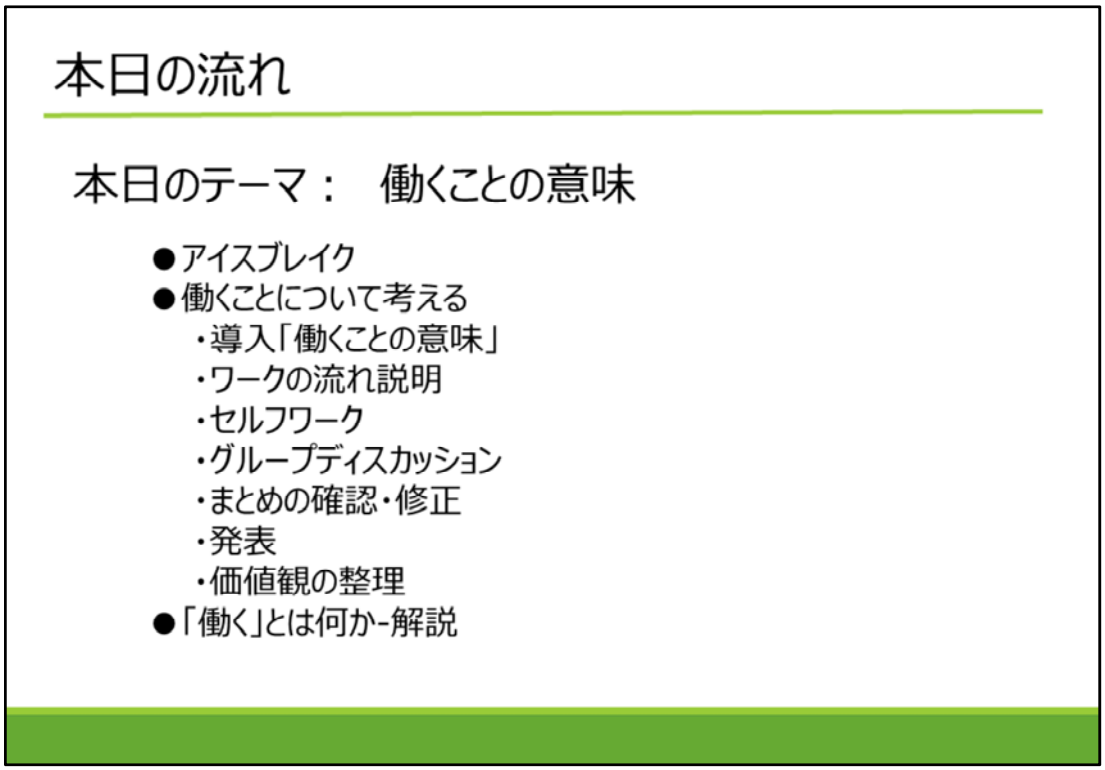
●グループディスカッションには、積極的に参加できましたか？

1.積極的に参加できた　　2.普通　　3.積極的に参加できなかった

その理由



配布物・準備品
・「働く」セルフシート　各自1部
・「働く」まとめシート　各自1部
・「働く」振り返りシート　各自1部



1.「本日の流れ」説明　10分
2. アイスブレイク　10分
3. 働くことについて考える　140分
　・導入「働くことの意味」　5分
　・ワークの流れ説明　5分
　・セルフワーク　30分
　・グループディスカッション　30分
　・まとめの確認・修正　20分
　・発表　30分（5分×6グループ）
　・価値観の整理　20分
4.「働く」とは何か-解説　20分

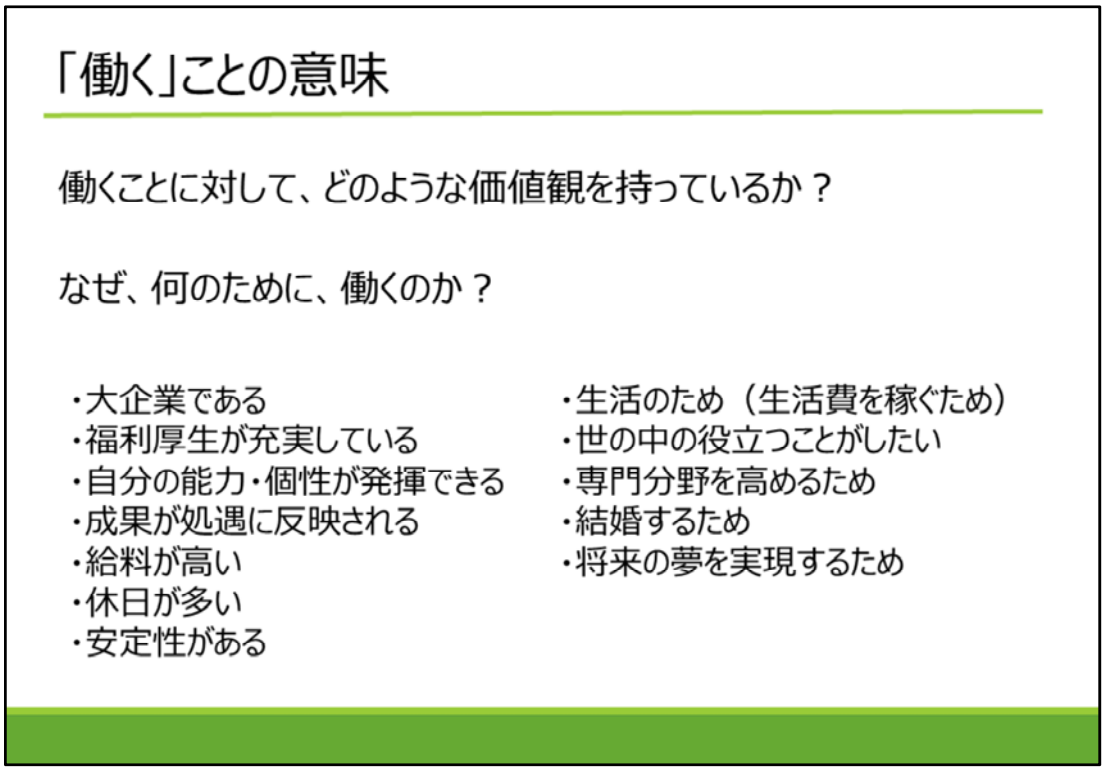
※グループ数及び授業時間により調整が必要。



先ずは、アイスブレイクです。

このスライドでは、2人の人物を見てもらいます。それぞれ、どのような仕事をしていて、どのくらいの年収があるでしょう？少し考えてみてください。
（1分程度）
考えがまとまりましたか？それでは、となりの人と意見交換してみましょう。
（3分程度自由に話し合う）
どうでしたか？どんな意見がありましたか？（いくつかのペアに聞いてみる）

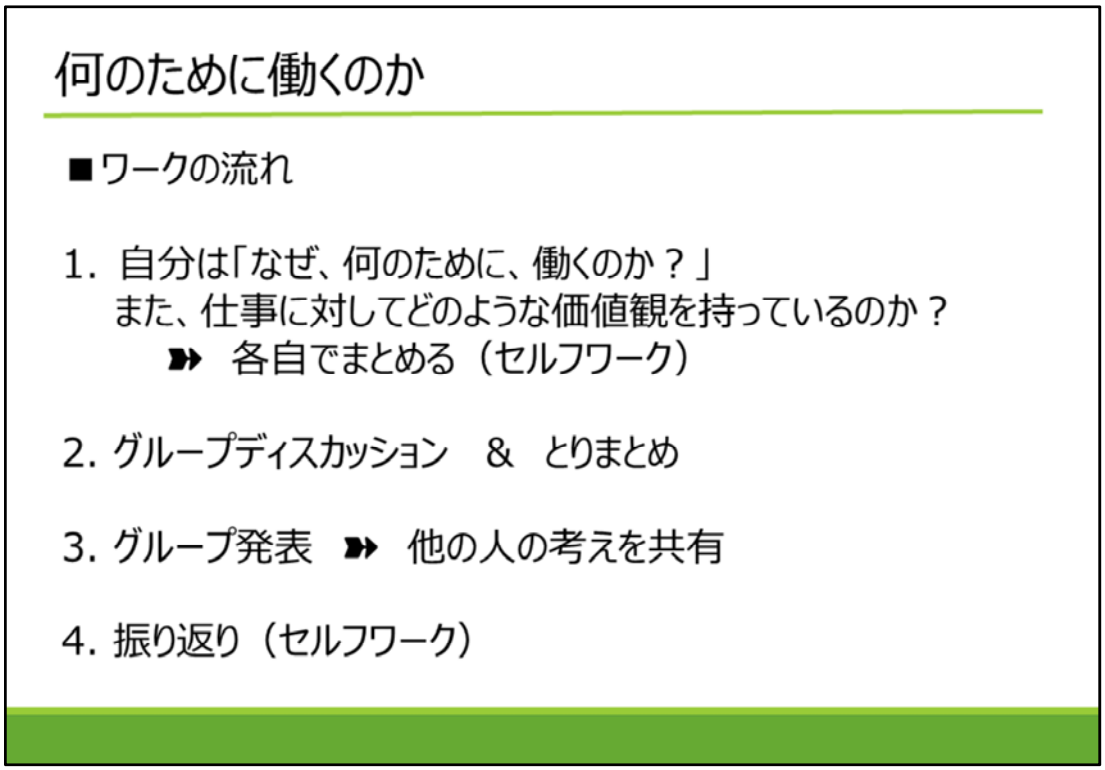
その人から受ける“すごい”という気持ちや恐れの感情が、相手の見方を決定づけます。私たちには偏見や固定観念というものがありますが、これらは恐れや畏敬といった感情と結びついているものです。



今回は「働くということに対して、皆さんがどのような価値観を持っているか」ということについて、考えて見たいと思います。

働くことに対する価値観は、人それぞれ違うと思います。もちろん違って構いません。価値観には、基本的に良い悪いはありません。ですから、安心して自分の本当の気持ちを出してもらいたいと思います。

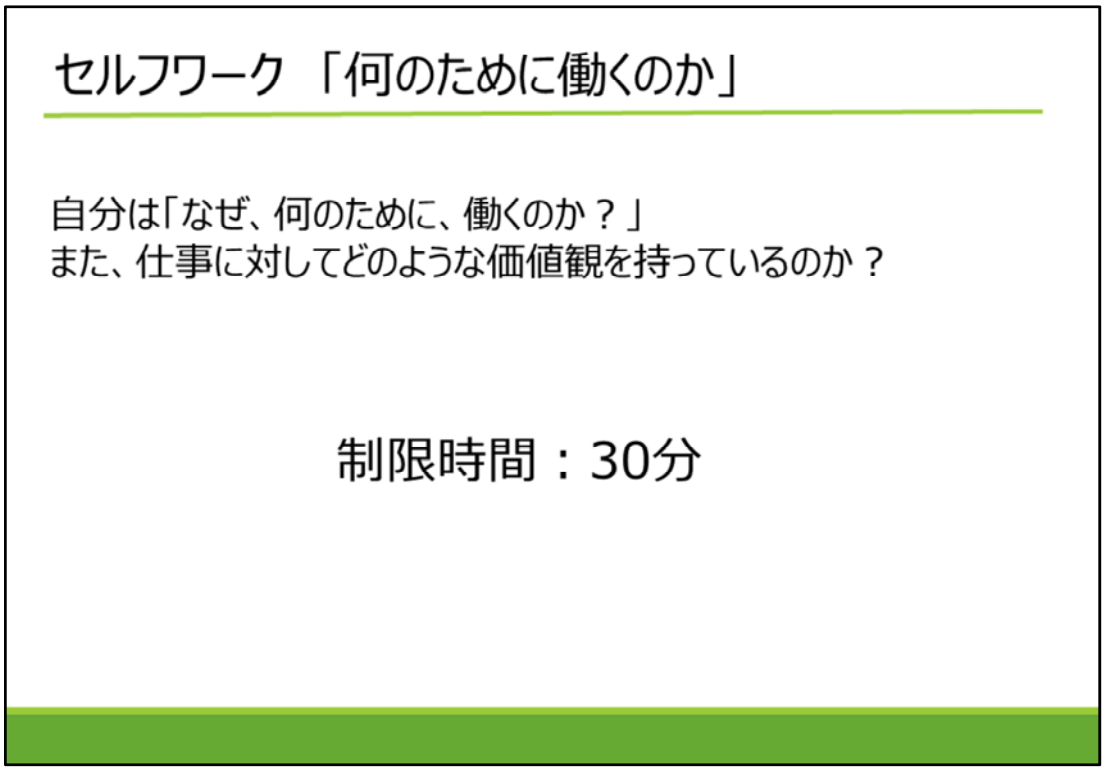
仕事を選択する時には、「働くことに対する価値観」が重要です。 皆さんは、どんな仕事でも構いませんか？　できれば、こんな感じの仕事がいいとか、できればこんな感じの仕事はやりたくないとか、この仕事は、自分の性格に合っていないなどあるでしょう。



1グループ　5名基本　（6～7名でもOk）

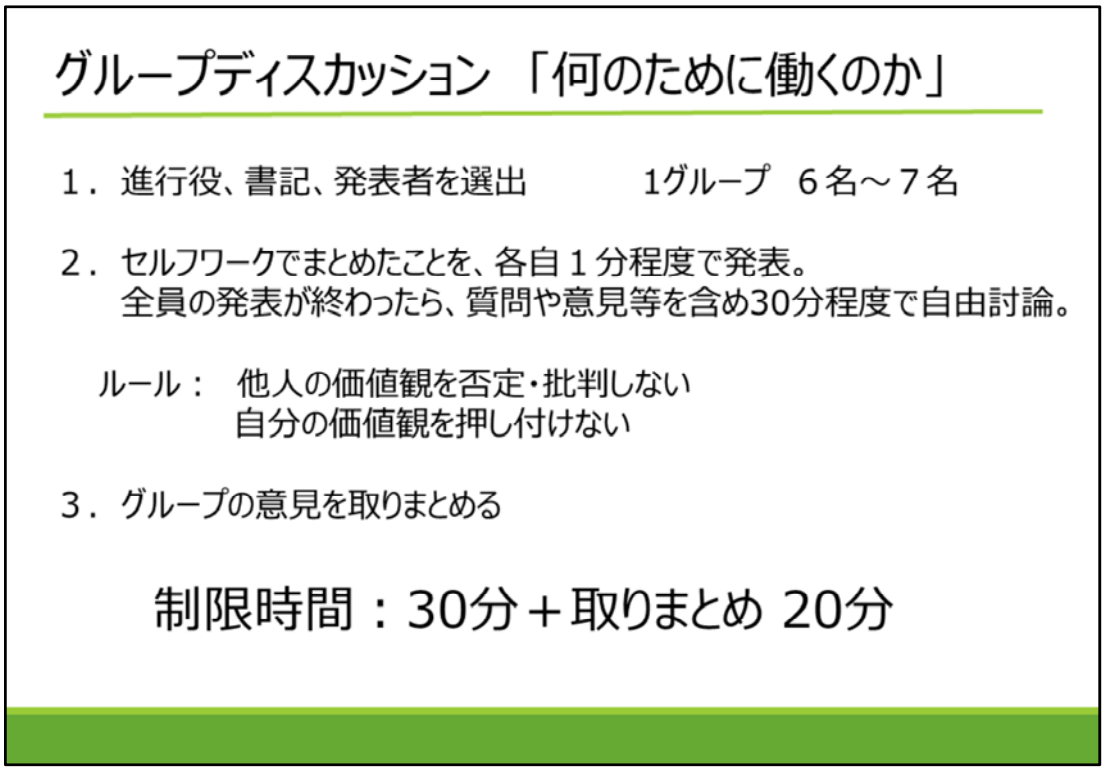
ワークの流れを説明。

3．グループで取りまとめたものを全体で発表し、他の人の考えを共有する。



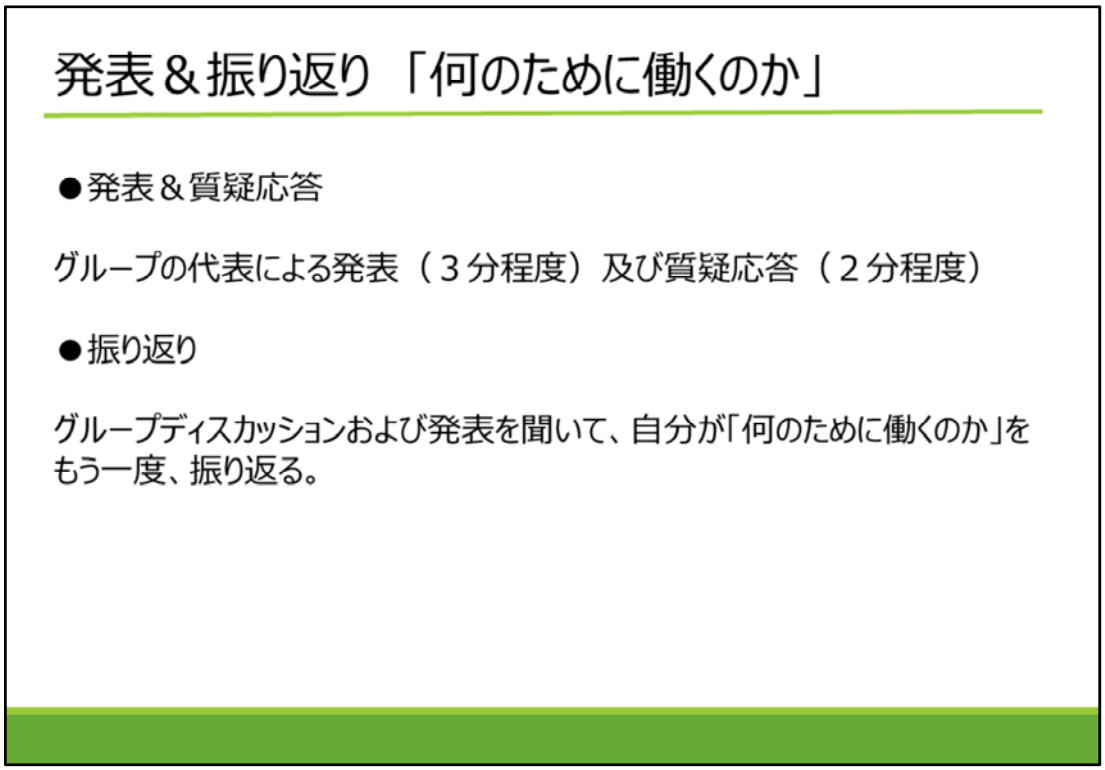
「セルフシート」配布

自由に意見を書くように指示する。



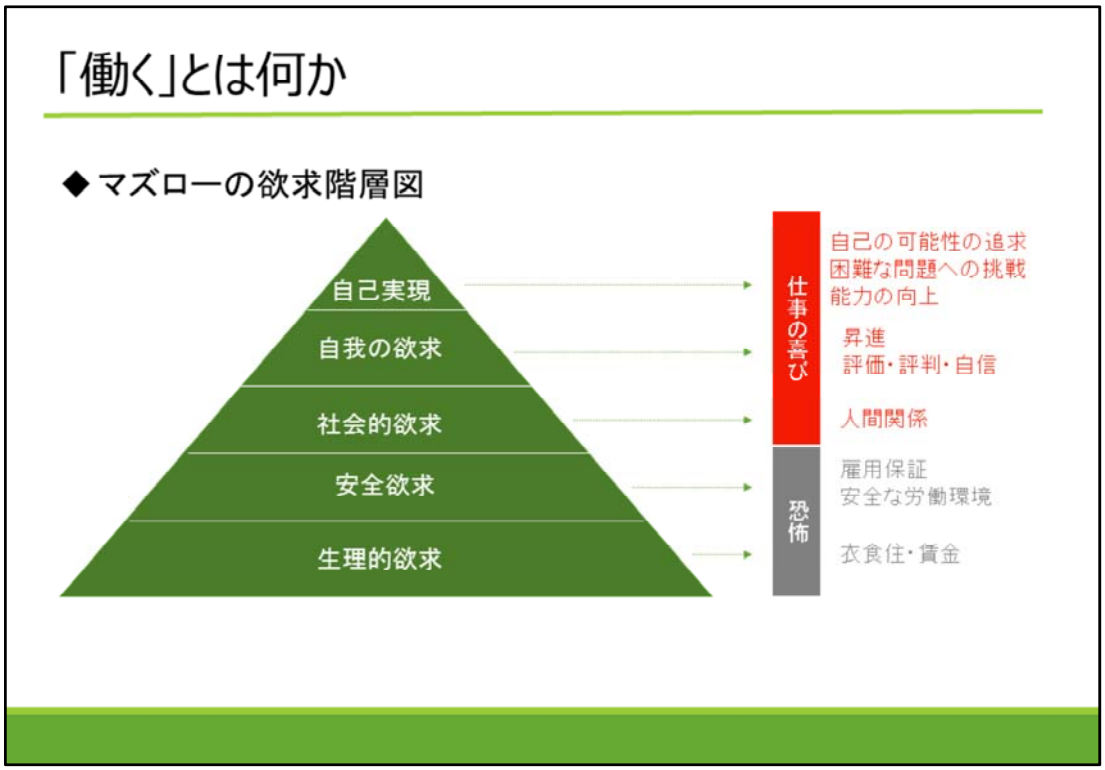
・「まとめシート」を配布
・1グループ　6～7名が基本　　ディスカッションするグループ分けをする。
1．グループ内で、進行役1名、書記2名、発表者1名を選出
2．制限時間：30分
　ルールを説明。
3．まとめた内容を書記が読み上げ、まとめの内容を確認し、必要があれば修正。
文章にまとめにくい場合は、箇条書きで記述しても構わない。
書いた内容のうち、絶対に譲れないものには印をつけさせる。
20分

今回は、グループディスカッションをとおして、皆さんの「働くことの意味や価値観」を言葉に整理していただきました。あわせて、他の人の価値観についても聞き、共有しました。グループディスカッションにより価値観が変わったというような人もいらっしゃるかもしれません。皆さんそれぞれに色々な気づきがあったのではないかとおもいます。



・発表＆質疑応答
　-他の人が発表してるときは、その人の方を向いて静かに聴く。
　-発表が終わったら、拍手する。
　-分からないこと、疑問に思うこと、聴きたいことは、積極的に質問する。
その際、他の人の意見を否定したり・批判したりしない。
　-質問が出ない場合は、講師が質問して、議論を深める。

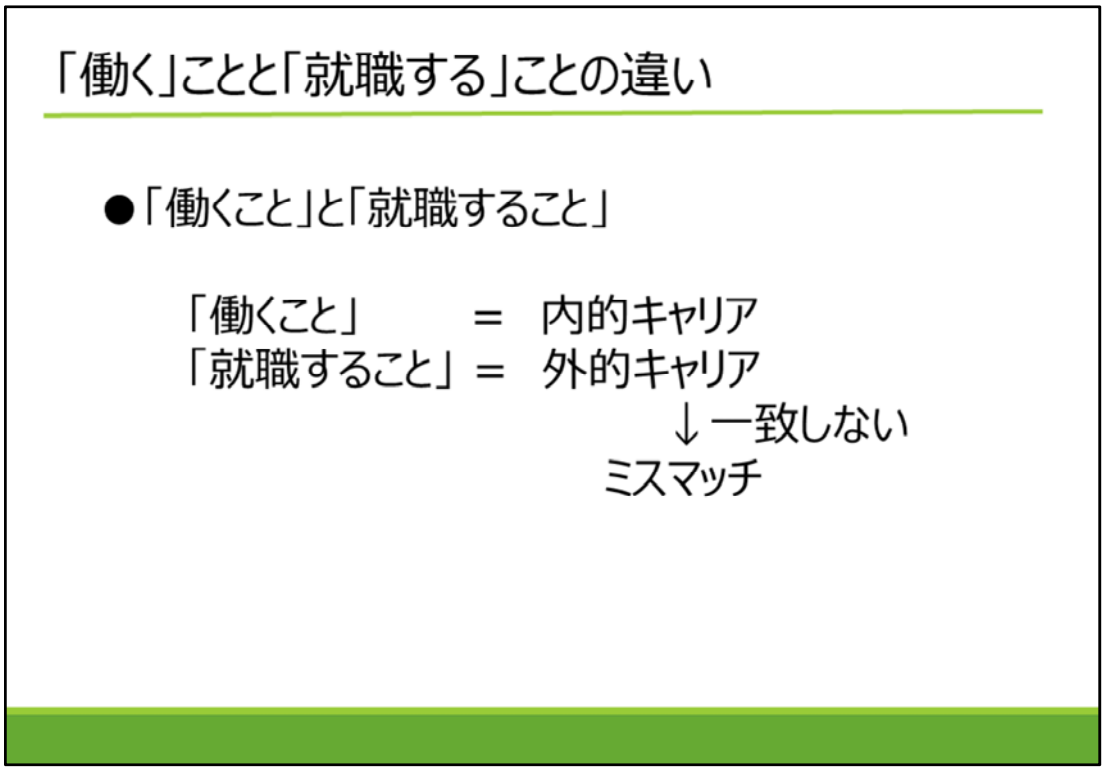
・振り返り
　-「振り返りシート」を配布
　-他の人の意見を聞いて、もう一度、「働く」ことについて考える。



「働く」ことにより
・収入を得ることができる　・仕事を通して社会に貢献できる
・働きがいを感じることができる　など、いろいろな意見が出ましたが、
別の視点から「働く」ことについて考えてみましょう。
「マズローの欲求階層図」について
生理的欲求から自我の欲求までは、対外的な関わりで生じるが、自己実現の欲求は自分の内面に関わるので、限界がなく、無限に動機づけられる成長欲求
「生理的欲求」:人間の生命維持の欲求。衣食住や職場の欲求でいえば「賃金」
「安全欲求」:安全ないし安定した状態を求め、危険や恐怖を回避したいとする欲求
「社会的欲求」:人々と関係を保ち、認めてもらいたいという欲求。集団への帰属や友情、愛情を求める欲求。
「自我の欲求」:人々から認めてもらいたいと、尊敬されたいという欲求。
「自己実現」:自分の可能性を発現し、チャレンジしたいとする欲求。

まだ学生で「生理的欲求」が満たされていないので「お金のため」とか「生きていくため」とかいう意見が多かったと思いますが、それはいちばん基本的な欲求が満たされていないからです。
でも、働いてある程度、賃金がもらえて、この第一の欲求が満たされると、次の第二の欲求へと移行していきます。最終的に、第五の欲求である「自己実現」へと。

「働くことにより人生が豊かになる」哲学者ヒロティー



「働く」ことと「就職する」ことの違いを認識させる。
「働く」ことと「就職する」ことが一緒と思っていると、早期離職の危険性が高い。

「働く」とは、内的キャリアで、その人の価値観です。
「就職する」とは、外的キャリアで、内的キャリアを実現するための手段です。
例えば、Aさんにとって「働く」意味は、「社会に貢献して、みんなが住み良い社会を実現するため」です。
しかし、Aさんが就職した会社の社長は、自分の利益の事しか考えてなく、自社の利益のためであれば他社をつぶしても構わないと思っています・このような会社に入社したAさんは次第に自己矛盾に陥り、離職することになります。そうならないためにも、内的キャリアと外的キャリアを一致させる必要があります。
内的キャリアとは、マズローでいう自己実現に近い考え方なのです。この自己実現を行うために、必要となるプロセスが、外的キャリアなのです …
つまり、内的キャリアである自己実現と外的キャリアであるその手段について計画を立てるわけです
E.シャインが提唱している内的キャリアと外的キャリアというとらえ方は，日本におけるキャリア開発を考える上で非常に … すなわち，内的キャリアとは自分にとって働くことの意味あるいは意義であり，外的キャリアとは具体的な職務，業務
・最後に、講師が本日の講座のまとめ。
・「セルフシート」「まとめシート」「振り返りシート」に名前が書かれているか確認させ、回収する。

クラス　　氏名

「働く」 セルフシート

■あなたは「なぜ、何のために、働くのですか？」
　また、仕事に対してどのような価値観を持っていますか？

クラス　　氏名

「働く」 まとめシート

■「何のために働くのか」 グループディスカッションでのメモ及びグループの発表のまとめ

クラス　　氏名

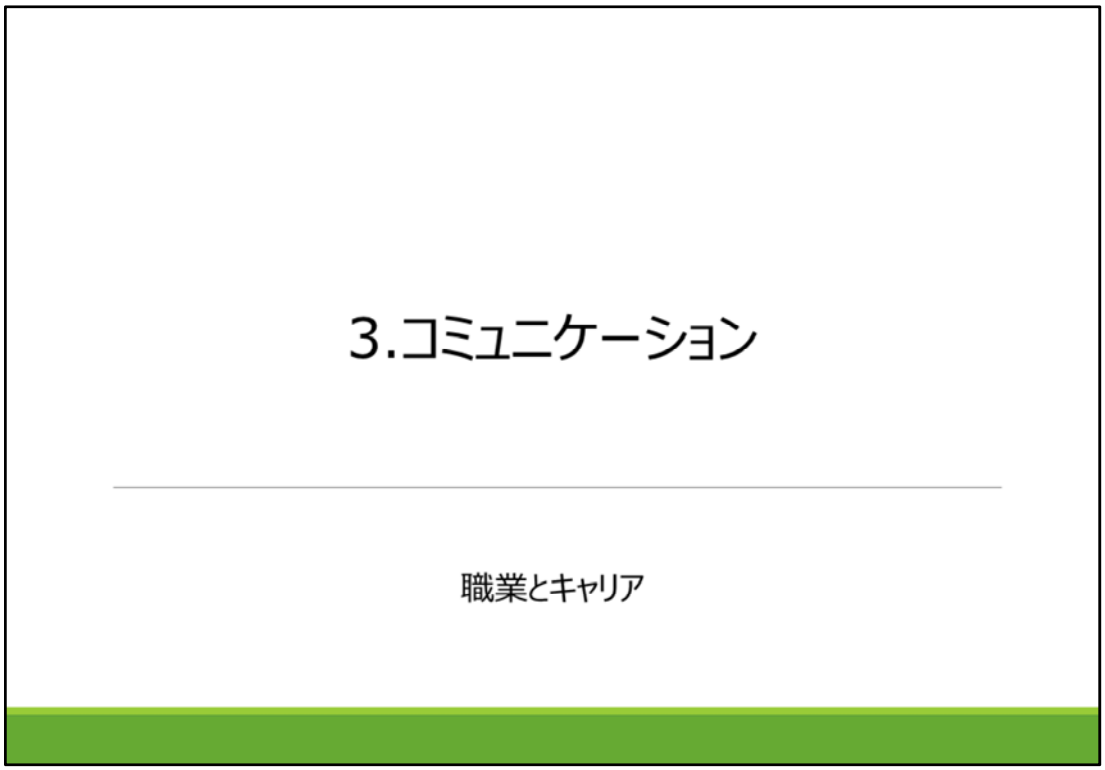
【振り返りシート】「何のために働くのか」

●グループディスカッション及び他のグループの発表を聞いて、もう一度、何のために働くのか、また、あなたにとって「働く」ことの価値観とは何か、自分の考えを自由に書きなさい。

●グループディスカッションには、積極的に参加できましたか？

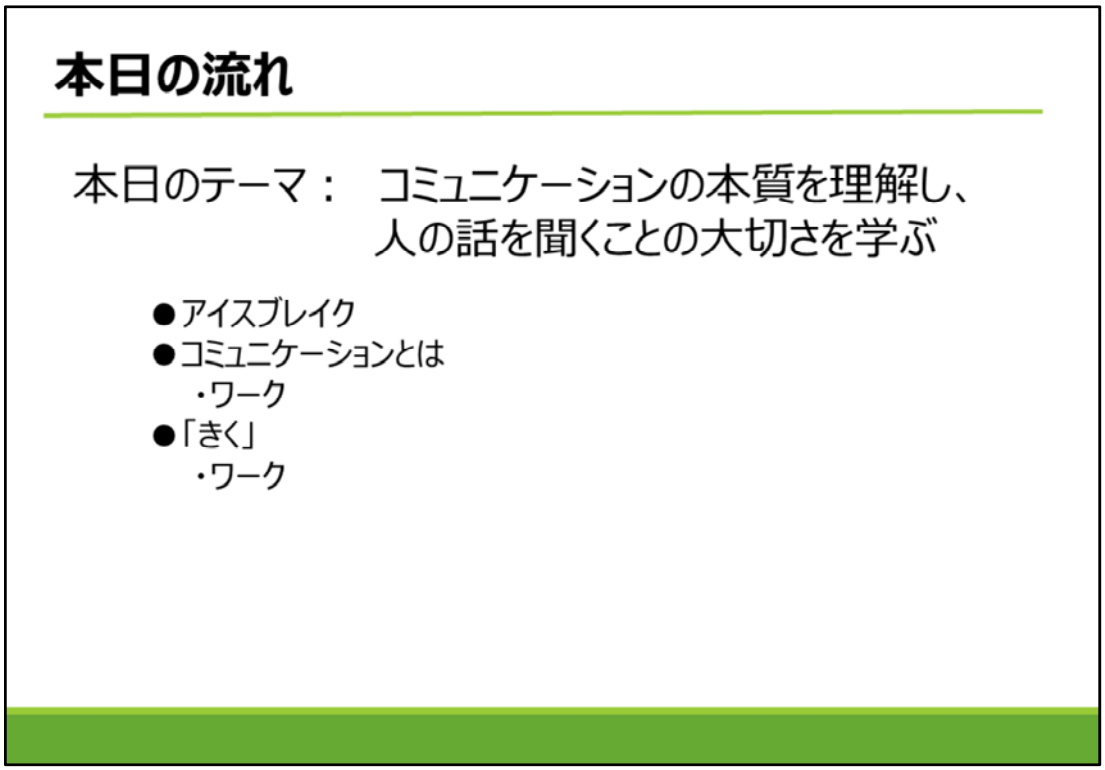
1.積極的に参加できた　　2.普通　　3.積極的に参加できなかった

その理由



【準備・配布物】
・課題シートA　各自1部
・課題シートB　各自1部
・「働く」振り返りシート　各自1部
・白紙　各自2枚

・図形A　1部
・図形B　1部

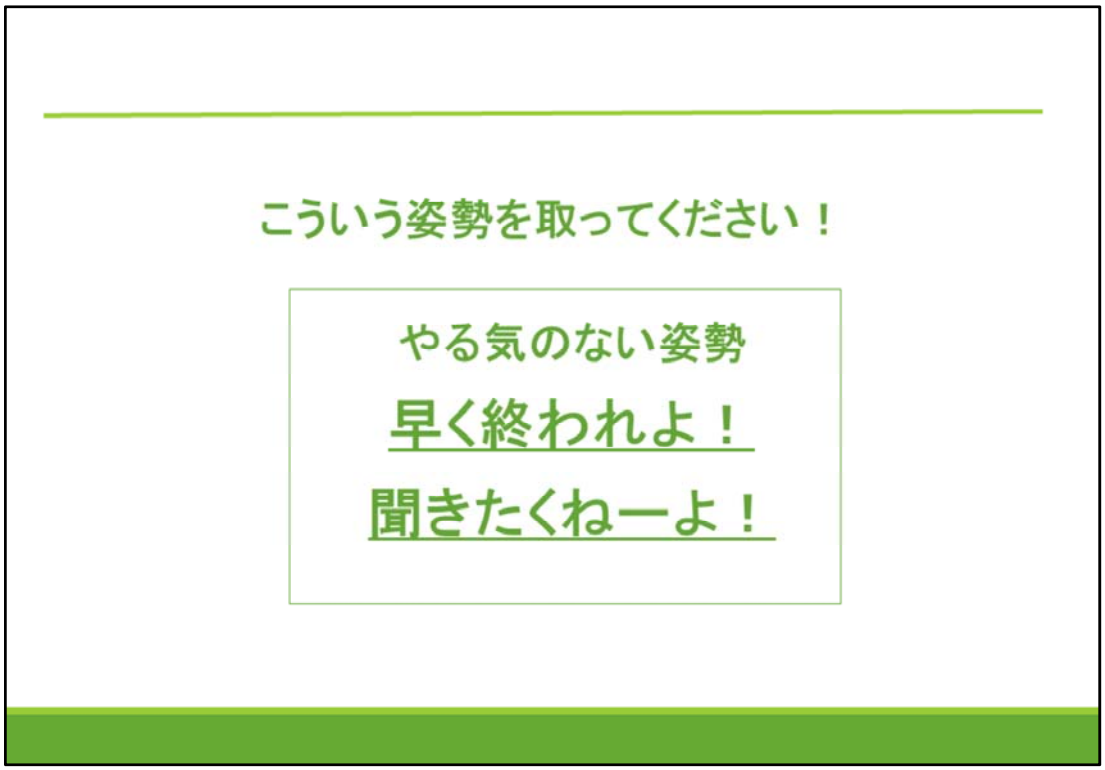


・本日の講義のテーマ及び目的を説明
　-コミュニケーションの本質を理解し、人の話を聴くことの大切さを学ぶ。
　-コミュニケーションについて理解し、いろいろな聴き方を体験することで、コミュニケーションの取り方と傾聴の大切さについて理解する。

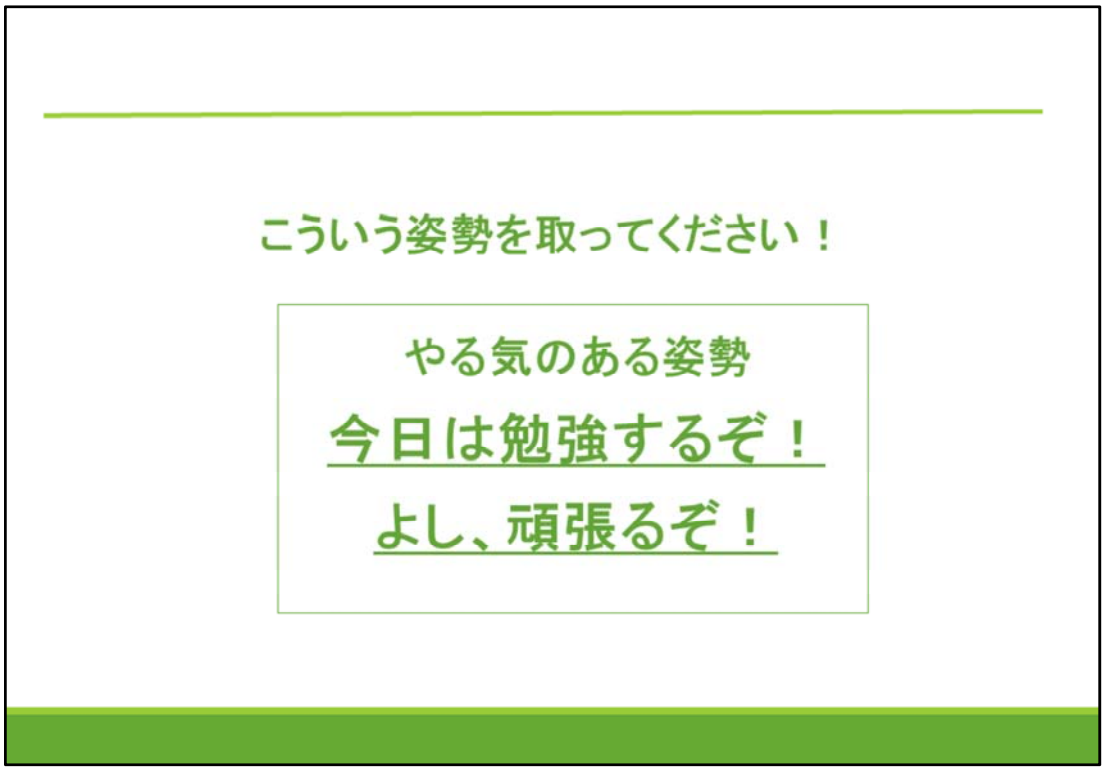
・導入　20分
・アイスブレイク　30分
・コミュニケーション　30分
・一方向双方向のコミュニケーション　60分
・ききかたのスキル　20分
・3つのきく　30分
・まとめ　10分



1. 生徒から1名の協力者に前に出てきてもらう。
2. 協力者には、他の生徒の前で1分程度の話（自己紹介、将来の夢、受講の動機等）をしてもらう。
   その時、協力者の人には、プロジェクターやPCの画面を見ないように伝える。
3. 他の生徒には、これから画面に映る指示通りにするように伝える。
   ただし、中途半端にすると効果が出にことを伝える。
4. 協力者には少し話す内容を考えてもらう。
5. 「皆さん、指示に従って下さい」といって、次のスライドを見せる。
   協力者には、話し始めてもらう。

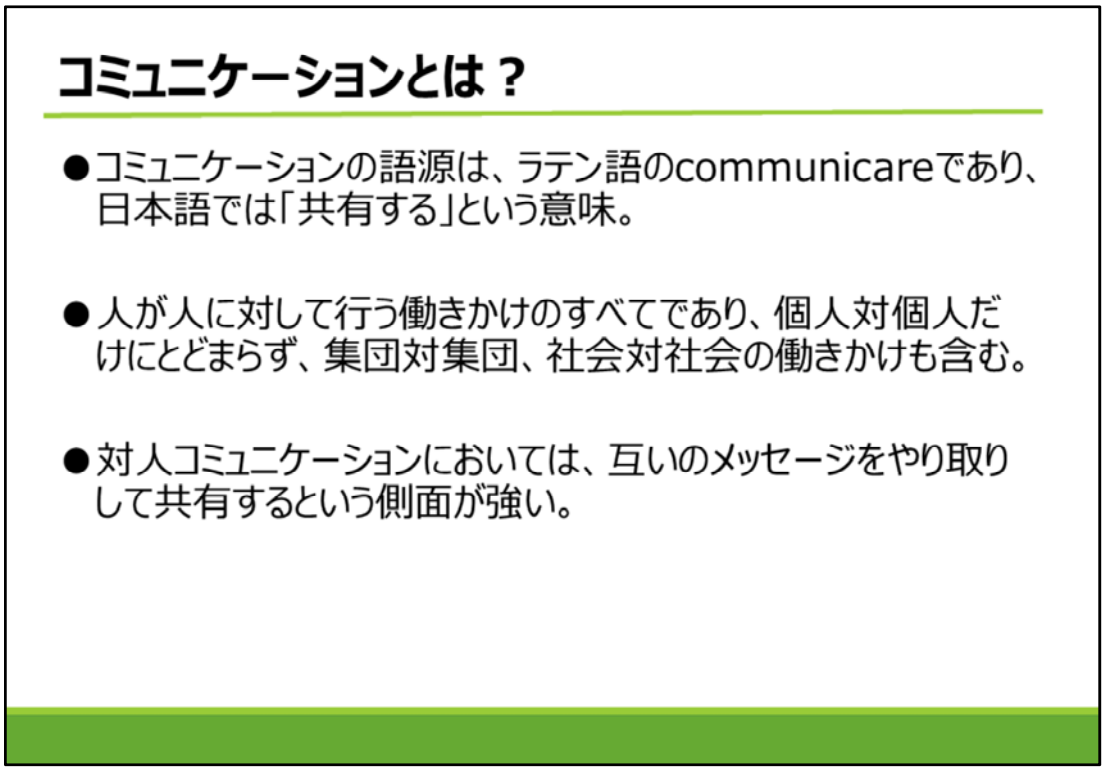


6. 協力者が1分間、話し終わったら、「同じ話でも構わないので、もう1度1分間お願いします」
7. 次のスライドに進み、同じように話してもらう。



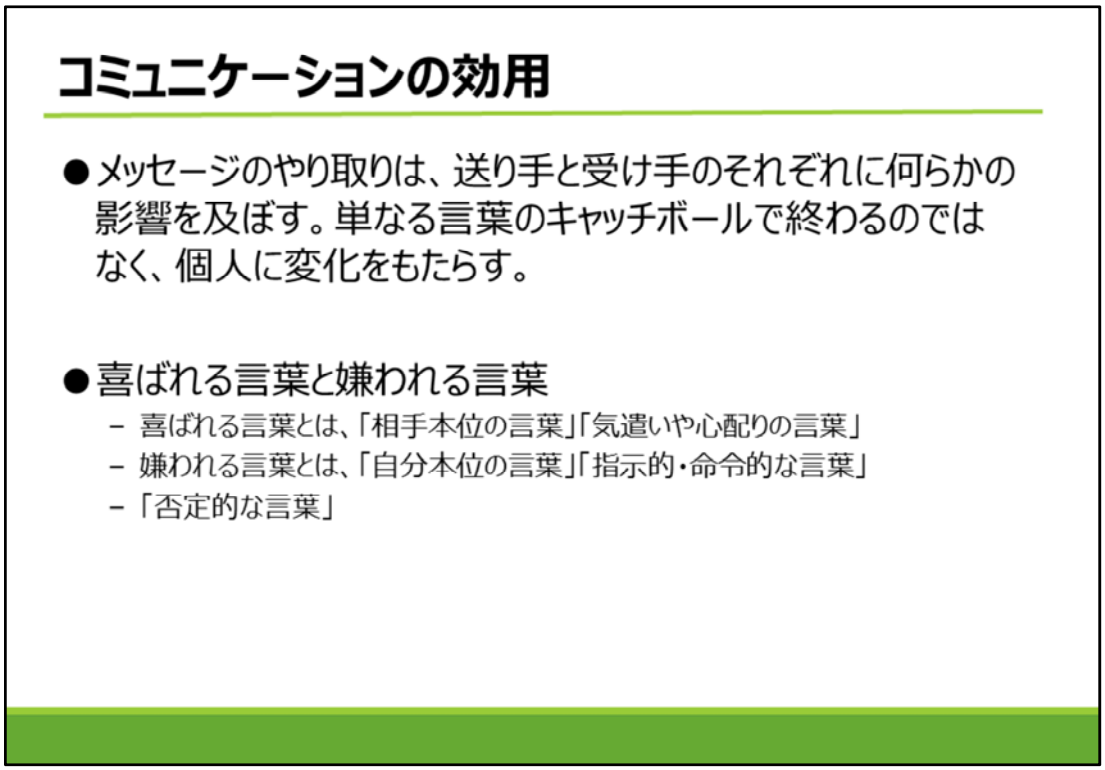
8．1分間、話し終わったら「ありがとうございました」と協力者へお礼。
9．1回目と2回目の時と話していてどうだったかを協力者に聞く。
10．その後、協力者に最初と次のスライドの指示がどうだったか、スライドをもどして見てもらう。
11．協力者に、もう一度、お礼をいい拍手で席に帰ってもらう。
12．まとめ

皆さんのやる気のない感情が、「早く終われよ」とか「早く帰れよ」といった行動にでて、それが、話し手の感情に影響をおよぼし、話す気をなくしてします。
逆に、やる気のある感情が、まじめに話を聞こうとする態度に表れ、それが、話し手の感情に影響を与え、一生懸命話してしまう。
皆さんの何気ない行動や態度が、相手の感情に働きかけ、相手の行動にまで影響を及ぼす。これもコミュニケーションの効用です。
授業も同じなので、皆さん一生懸命に聞いて下さいね。講師を生かすも殺すも、学生の態度次第です。



まず、相手の言っていることを受け止める（理解する）ことが重要
→ 聞くことが重要

相手の話をきいている → 受け入れてくれると感じる
相手の話をきいていない → 拒否されていると感じる

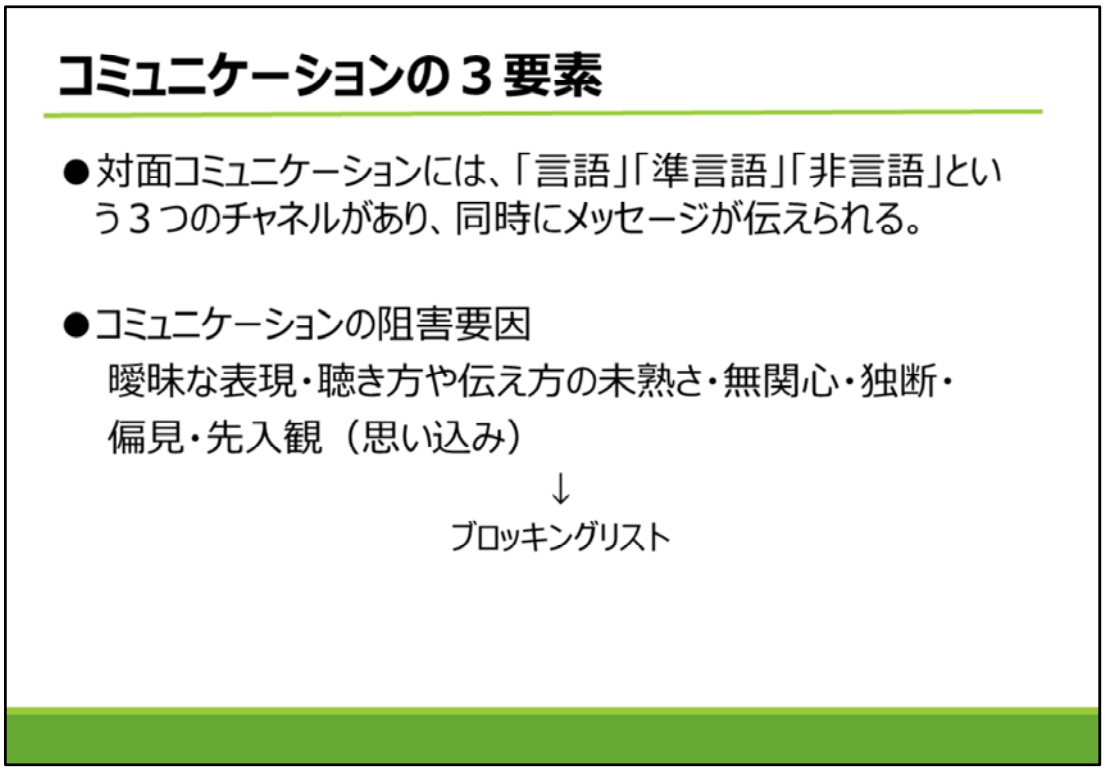


1．相手の意識に何かしらの変化があらわれる

● Youメッセージ・・・相手に焦点をあてた言葉　「勉強しなさい」
Iメッセージ・・・・私に焦点をあてた言葉　「勉強してくれたら、パパうれしいな」

Iメッセージを投げかける
同じ事柄でもYouメッセージよりIメッセージの方がコミュニケーションが良くなる

WEメッセージ
我が巨人軍は永遠に不滅です！

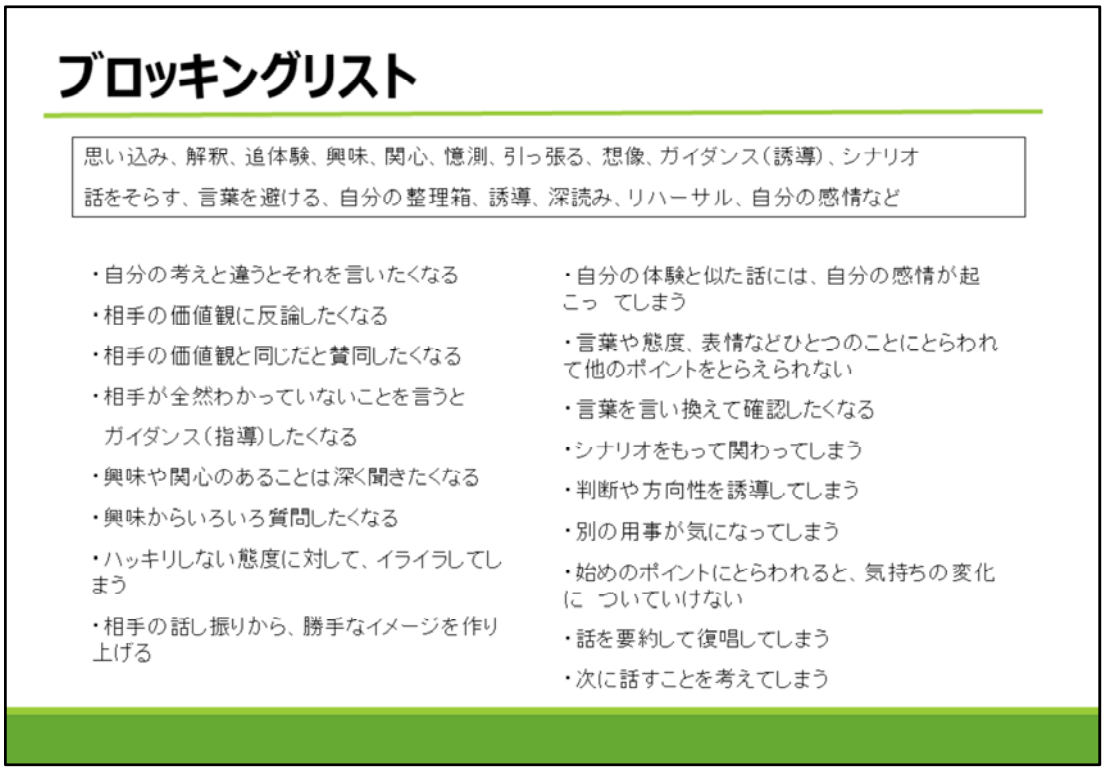


●言語（バーバル）　　２５％
非言語（ノンバーバル）　７５％
非言語・・・表情
視線（方向性）　cf.目線（高さ、上下）
動作・・・動きを伴う身体反応（固着反応）
姿勢・・・動きを伴わない身体反応　ex.腕を組む、脚を組む
cf.手をポケットに入れて話す人、手を後ろに回して話す人
手のひらを隠して話している人は、何か隠している。うしろめたい。
アメリカ映画で宣誓の時、手のひらを見せる。
しぐさ
準言語・・・声の抑揚、声の大小、話す速さなど。

ノンバーバル・ゲーム　→　ジェスチャーゲーム
バーバル・ゲーム　→　図形

●人の話をきくのに、防御機能が働く　→　ブロッキングリスト

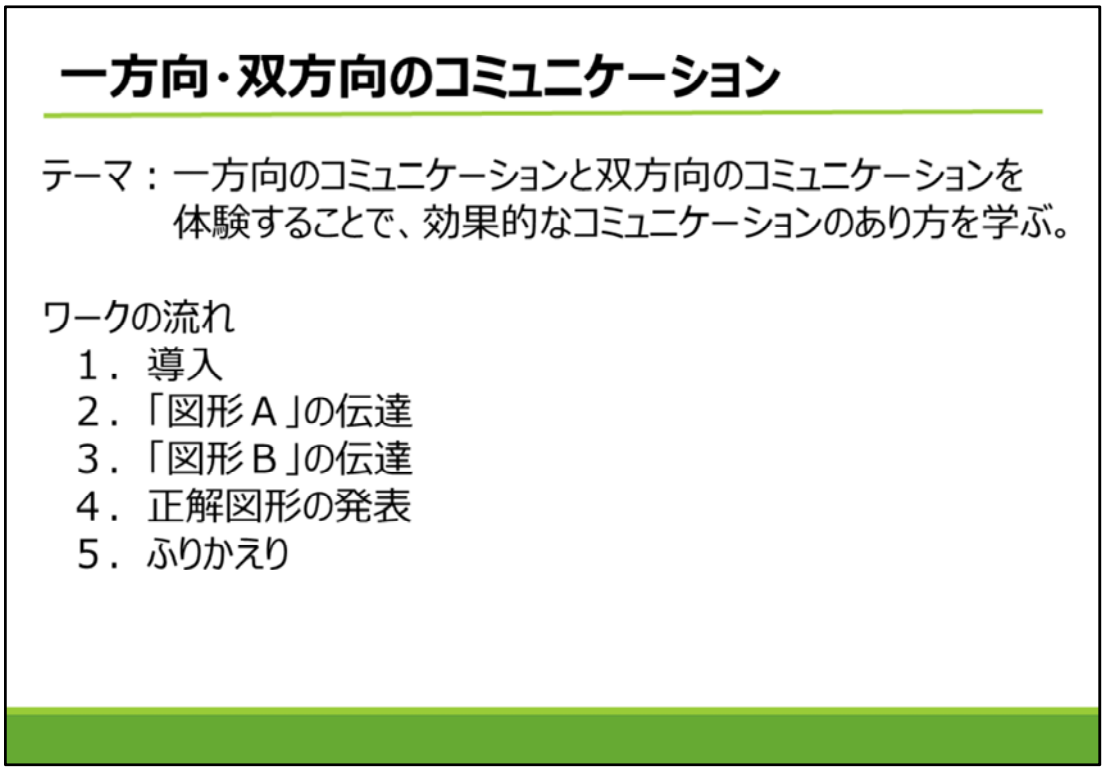
●聞く能力は、話す能力の２～４倍
話すスピードの２０～３０倍の倍の速さで頭の中で物事を考えている。
考えたことを話すこと（話すスピードに落とすこと）で、気づきが生まれる。



人の話を聞くのに、防御機能が働く、それが、「ブロッキングリスト」です。

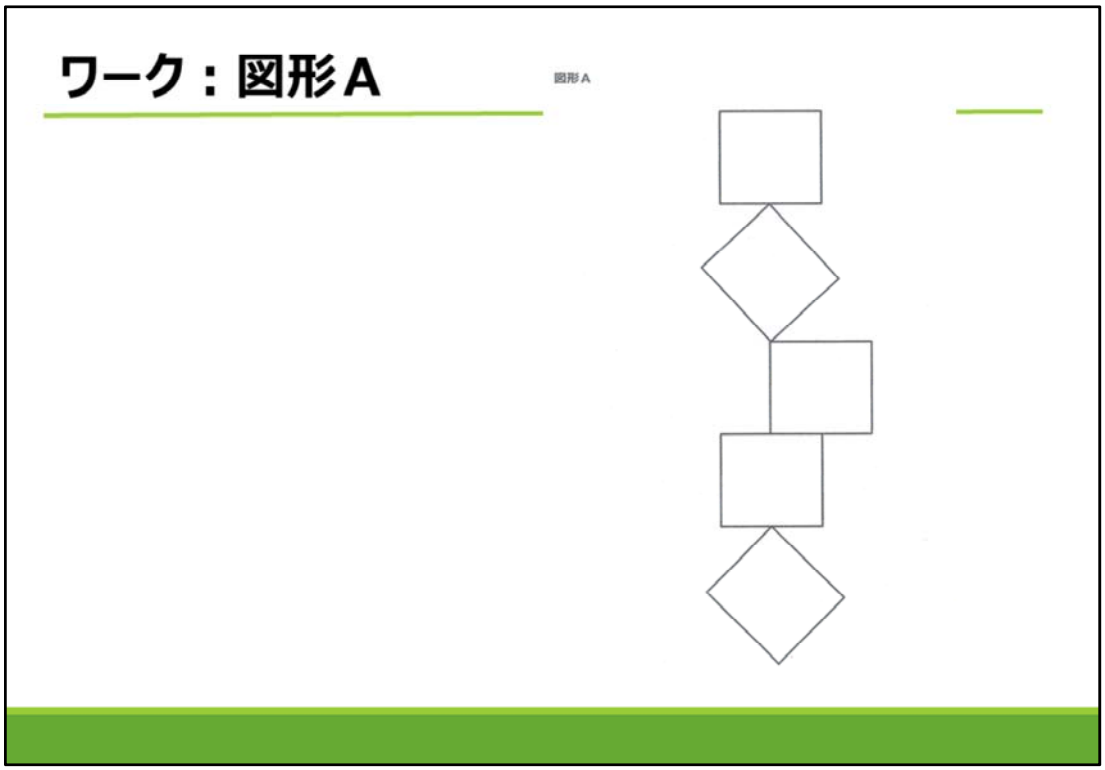
人間が本能としてあるものなので、しょうがないが、このブロッキングリストがあるので、
ちゃんと人の話を聞けない。
このブロッキングリストが出てきたら、人の話を聞いていないなと意識する。
意識することで、人の話をしっかり聞くことが出来るようになる。
意識するかしないかで大きく違う。

ブロッキングリストを失くす事は無理　→　意識することの大切さを伝える



■学習内容
このワークは2つのステップにわかれています。
いずれも伝達者の指示により受講生が図形を書いていくのですが、1回目は伝達者が一方的にある図形を伝え、受講生はその人が言う通りに、何も質問も出来ず、言われた通りの図形を書きます。
2回目は質疑応答を行いながら図形を書いていきます。
この二種類のコミュニケーションを実際に行ってみて、それによって生み出される「違い」について考える。
1. 導入（10分） ・学習のねらい、進め方の説明、伝達者の決定
2. ワークの実施1（10～15分） ・「図形A」の伝達、推定正確度の採点
3. ワークの実施2（10～15分） ・「図形B」の伝達、推定正確度の採点
4. 正解図形の発表（5分） ・正解の発表、正確度の採点
5. ふりかえり（15分） ・インタビュー、話し合い
6. コメント（10分）
■導入
私たちは日常の生活において、一方的に話を進めてしまったり、相手の言うことを正確に聞けなかったり、またお互いに質問しあって話をしたりなど、さまざまなかたちのコミュニケーションを行っている。
このワークでは、コミュニケーションを一方通行・双方通行という二つの対極面で比較してみて、両者の特徴や違いについて体験的に学んでいく。
「このワークでは、伝達者が2回、ある図形を伝えます。それを聞いて図形を書いて下さい」

白紙を各自2枚配る



■ワークの実施1

1．受講生から伝達者を1名選ぶ。（自主的に出てきてもらう方が望ましい）

2．伝達者が決まったら、その人に部屋の外に出てもらい「図形A」を渡し、次のように指示する。

「この図形を、他の受講生に書いてもらいます。まず、一方通行のコミュニケーションを実験してもらいますので、受講生はあなたに質問したり意見を言ったりすることはできませんが、万が一、質問などがきてもそれには答えないようにいてください。また、身振りなどで図形を示したりすることができないように、受講生との間にホワイトボードを置きます（もし、ない場合は部屋の後ろから指示する）。あなたは受講生を見ることができません。全て口頭で説明して下さい。2分ほど時間をさしあげますので、どのように伝達するかを考えて下さい。」

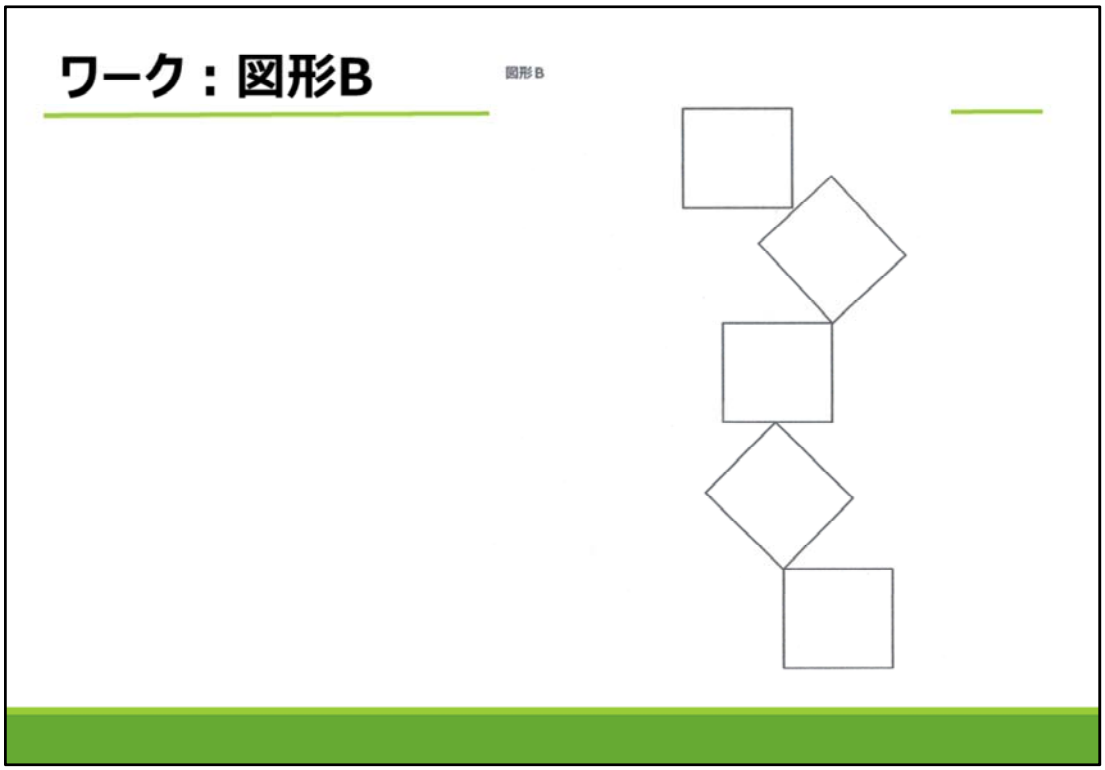
3．伝達者が考えている間に、部屋に戻り、受講生に白紙を1枚ずつ渡し、次のように説明する。

「あなた方は、Aさん（伝達者）の言う通りに図形をその紙に書いて下さい。ただし、質問したり意見を言ったりすることは出来ません。なお、Aさんはホワイトボードの後ろから伝えます」

4．伝達者に部屋に入ってもらい、伝達を開始。

5．伝達者が伝え終わったら、受講生は伝達された事柄をどれだけ正確に受け取り、書くことが出来たかその推定正確度をパーセンテージ（例えば60%）で自己推定し、紙の余白に記入する。

6．次に、このワークの間に感じたこと、困ったことなどを余白にメモしておくことを伝える。



■ワークの実施２

１．第１回目と同じように、部屋の外で伝達者（１回目と同じ人）に「図形B」を渡し、今回は双方通行のコミュニケーションを実験するので、伝達者と参加者はお互いに顔が見えるように位置すること、また、メンバーと伝達者は自由に質疑応答できることを伝え、２分間で伝達の準備をしてもらう。

２．伝達者が考えている間に、受講生に新しい白紙を１枚ずつ渡し、今回は質疑応答を伝達者との間で自由にいつでも行えることを伝える。

３．伝達者に部屋に入ってもらい、受講生と向き合って立って、伝達を開始してもらう。

４．伝達が終わったら、受講生に１回目と同じように推定正確度をパーセンテージで自己推定し、それを紙の余白に記入するように伝える。

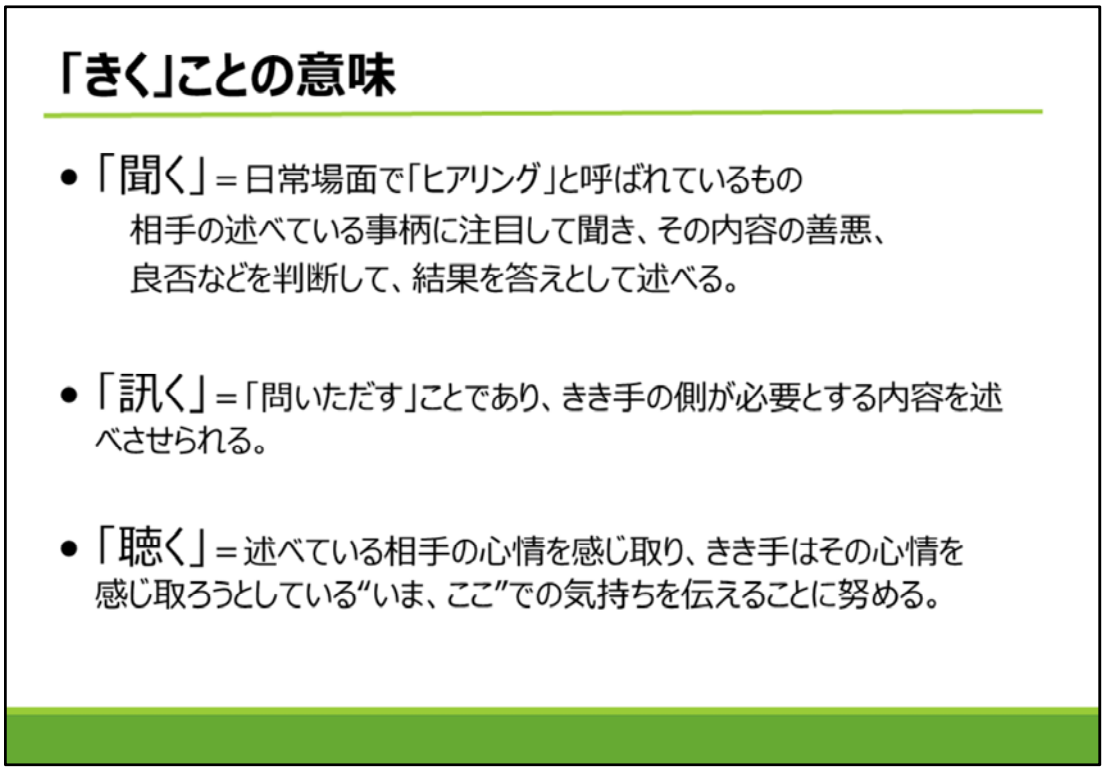
５．次に、このワークの間に感じたこと、困ったことなどを余白にメモしておくことを伝える。

正確度　ふりかえり

1　回　目（図形A）		
	推定	実際
100%		
80%		
60%		
40%		
20%		

2　回　目（図形B）		
	推定	実際
100%		
80%		
60%		
40%		
20%		

■正解図形の発表
1.「図形A」の正解スライドを見せる。
2. 受講生はそれを見て、自分の書いた図形の正確度をパーセンテージで採点し、先に書いた推定正確度の横に書く
3.「図形B」についても同じように、正解スライドを見せ、採点する。
4. ホワイトボードの上記と同じ表を書き、受講生に挙手してもらい1回目、2回目のそれぞれの自己採点の結果を記入する。そして、それぞれの数字がどのように違っているかを確認する。
■ふりかえり
1. 今のワークを行ってみて感じたことについて、何人かの受講生にインタビューする。（受講生がメモしたことを発表）
2. 受講生5～6名のグループを作り、今の実習で気づいたこと、感じたことを自由に話し合ってもらう。
3. グループで話し合われた結果（内容）をグループ代表者に発表してもらう。
4. 講師は、各グループのふりかえりで出たことと関連させながら、簡単なコメントを行う。
（例えば）
人と人とのコミュニケーションが成立したというのは、情報などが発信する人の伝えようとすることが、そのまま受信した人の中に入っていった（わかちあえた）時のことを言います。
一方通行のコミュニケーションの場合、言葉でない身体が発するさまざまなサイン（非言語コミュニケーション）を読み取ることはできなかったです。また、受講生から質問が一切できないという条件もありました。その意味でコミュニケーションの手段が強く制限されていたといえますが、その結果、伝達内容の正解度が非常に低くなっていたとともに、実際に伝達しながら伝達者・受講生双方にさまざまな感情が生まれたのではないでしょうか。たとえば、・・・・。
双方通行のコミュニケーションの場倍は、一方通行の場合と異なり、相手の表情などがよく見え、また質問など応答も自由にしてよいという条件でしたので、その結果、伝達内容の正確度は非常に高くなったのと同時に、双方の満足感もかなり高かったのではないでしょうか。



「きく」には3つ意味のきくがある。

●「聞く」・・耳できく
　単に「音声」として部下の話が耳に入ってくるということで、必ずしも部下の話している「内容」が上司に伝わっているとは限らない。

●「訊く」・・口できく
　誰のために話を聞いているのかが問題。コーチングは、相手のために話を聞くスタイル。

●「聴く」・・耳＋目＋心できく

皆さんは、3番目の「聴く」を心掛けてください。

聴き方のスキル

基本的な姿勢・態度

「受容」「共感」「誠実」

基本技法（傾聴）

「促し」「繰り返し」「感情の明確化」「要約」「質問」

「繰り返し（オウム返し）」・・・同じことばを繰り返す

接続詞を使う

「それで」「それから」「なるほど」「へぇ」「もう少し詳しく話しをしてください」「もっと話を聞かせてください」

ミラーリング

●基本的な姿勢・態度に必要な条件は、「受容」「共感」「誠実」
カール・ロジャース（カウンセリングの神様）

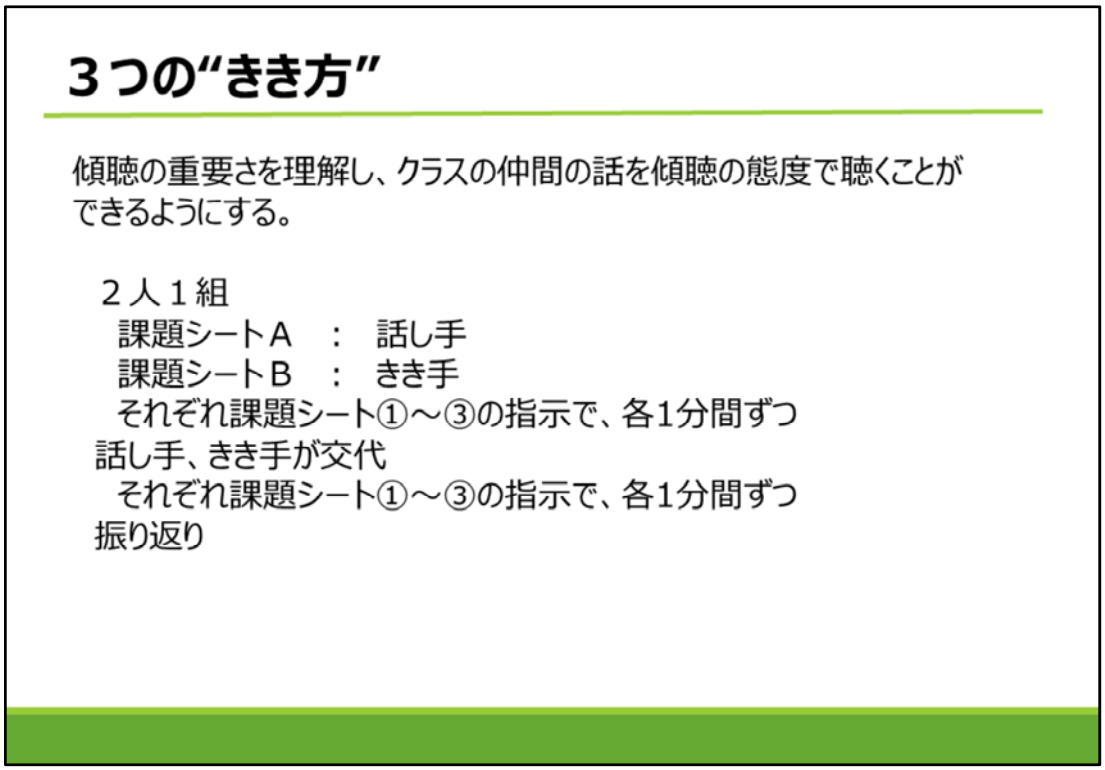
●「受容」＝無条件の肯定的理解
人間はわかってほしい動物
↓
わかろうとする姿勢

●「共感」＝相手の感じていることを相手以外に居て感じられる
cf.「同感」・・相手の気持ちと同じ気持ちになる。相手に巻き込まれてしまう。

●「誠実」＝ありのままの自分を出せるかどうか

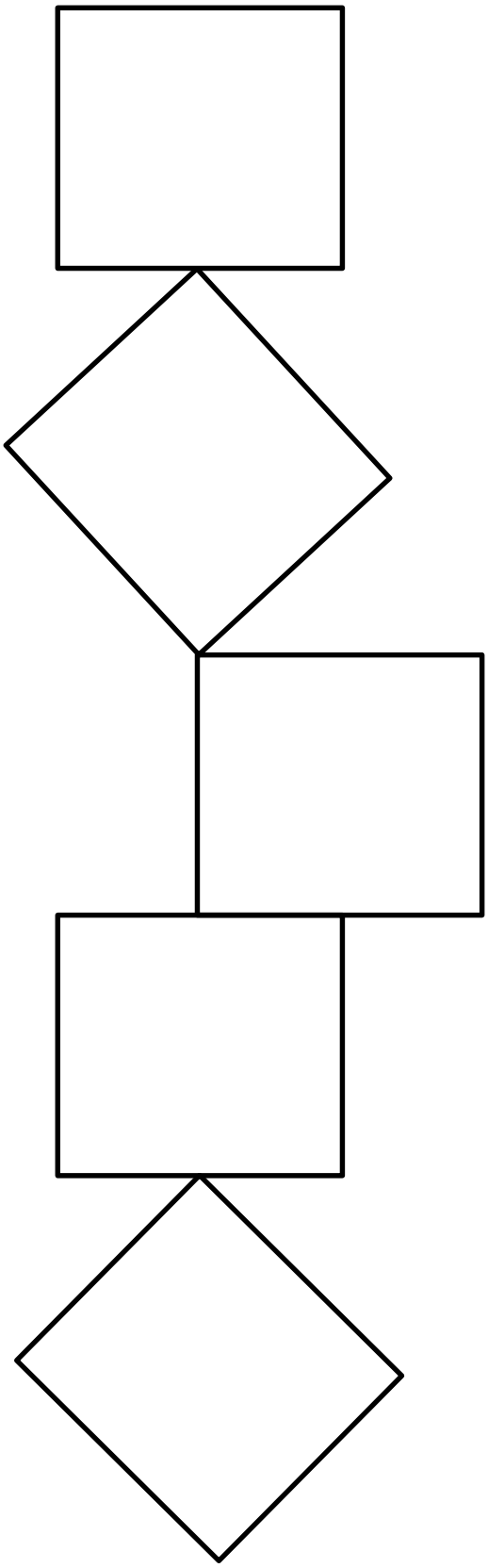
相手を受け止める
①「促し（ハイ、なるほど・・）」と「繰り返す（オウム返し）」
②要約する
③気持ちをくむ

ペーシング＝人の動作や言動に合わせる
ミラーリング＝相手の動作と同じことをする。鏡に映っているかのように

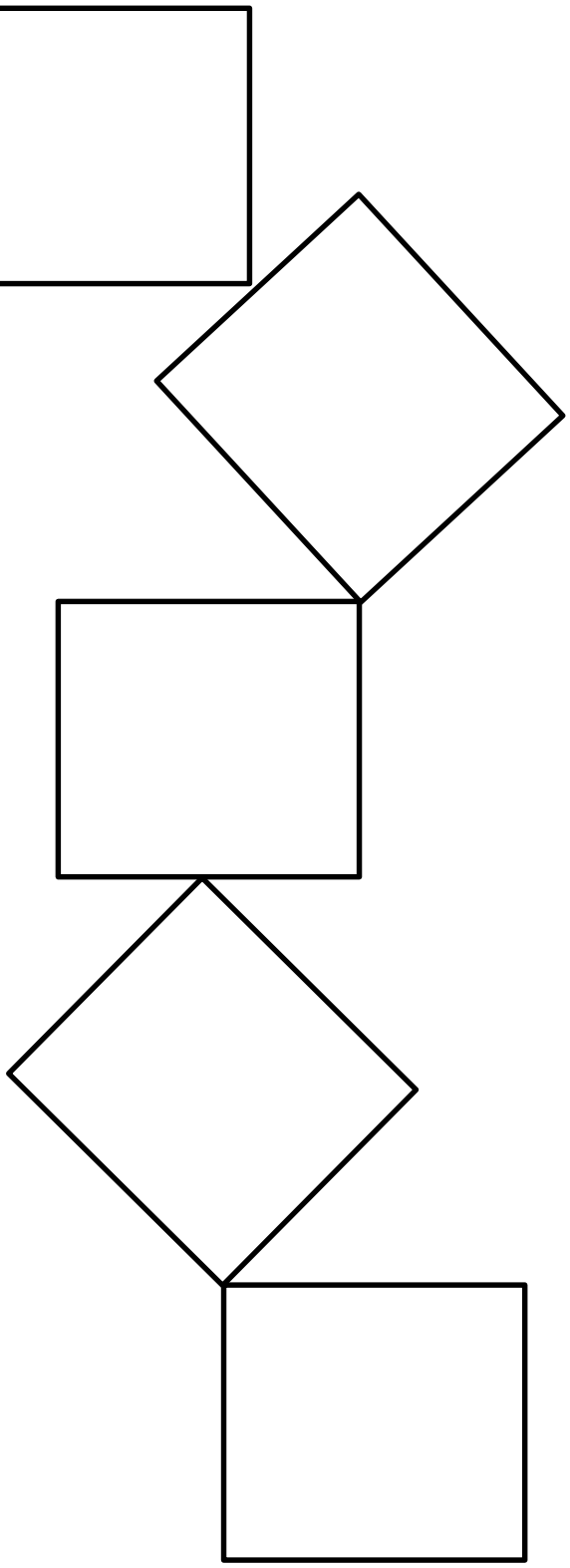


●2名1組　　90度になるように座る
「話し手の列」と「聞き手の列」を決める（ジャンケン等）。
「話し手」には「課題シートA」を「聞き手」には「課題シートB」を配布し、課題シートを読むように指示する。
ただし、お互いの課題シートは、相手に見せないようにする。
●実施
1．課題シートの①の聴き方話し方をします。（2分）
2．課題シートの②の聴き方話し方をします。（2分）
3．課題シートの③の聴き方話し方をします。（2分）
4．「3種類の演習を行いました。話し手の方は、それぞれの演習の違いと話しやすさについて考えて下さい。また、聞き手の方は、それぞれの演習の違いと話し手の表情や盛り上がりについて考えてください。」
5．「役割を交代します。課題シートも交換してください。」
6．課題シートの①②③と聴き方話し方を繰り返す。（2分ずつ）
7．「3種類の演習を行いました。話し手の方は、それぞれの演習の違いと話しやすさについて考えて下さい。また、聞き手の方は、それぞれの演習の違いと話し手の表情や盛り上がりについて考えてください。」
■ふりかえり
8．3種類の「きき方」をしましたが、どの聞き方が一番話しやすかったでしょうか、聞き手に聞いて下さい。無反応の①でしょうか、一言一言繰り返す②でしょうか、それとも、あいづちとうなづきを合間に入れた③でしょうか？　理由や感想を話し合ってください。
9．それでは、3種類の聞き方のうち、どれが良かったか理由と感想を一言ずつお願いします。（数名にインタビューする）
■まとめ
（たとえば）
①の無反応では、喋りにくく、聞きにくいと言う方が多いですね。②の一言一言繰り返すのは、話の腰を折られるようで話しにくい。③の合間に、うなづき、あいづちを入れてもらうのが聴き手の熱意が伝わり、良いようです。　相手の話を遮らずに、受入れるように聴く事がポイントとして挙げられるようです。

図形A



図形B



クラス　　氏名

【振り返りシート】コミュニケーション

●「一方向・双方向のコミュニケーション」のワークを通して、感じたことや考えたことを自由に記入してください。

●「3 つのきく」のワークを通して、感じたことや考えたことを自由に記入してください。

課題シートＡ （話し手）

①

日頃の不満・不安（たとえば、ながらスマホの迷惑など）を言葉を切らず話し続けてください。

相手に「聴いてもらいたい」「分かってもらいたい」という気持ちで、一生懸命話してください。

②

①の続きを話してください。

相手に「聴いてもらいたい」「分かってもらいたい」という気持ちで、一生懸命話してください。

③

①の続きを話してください。

相手に「聴いてもらいたい」「分かってもらいたい」という気持ちで、一生懸命話してください。

課題シートＢ（きき手）

①

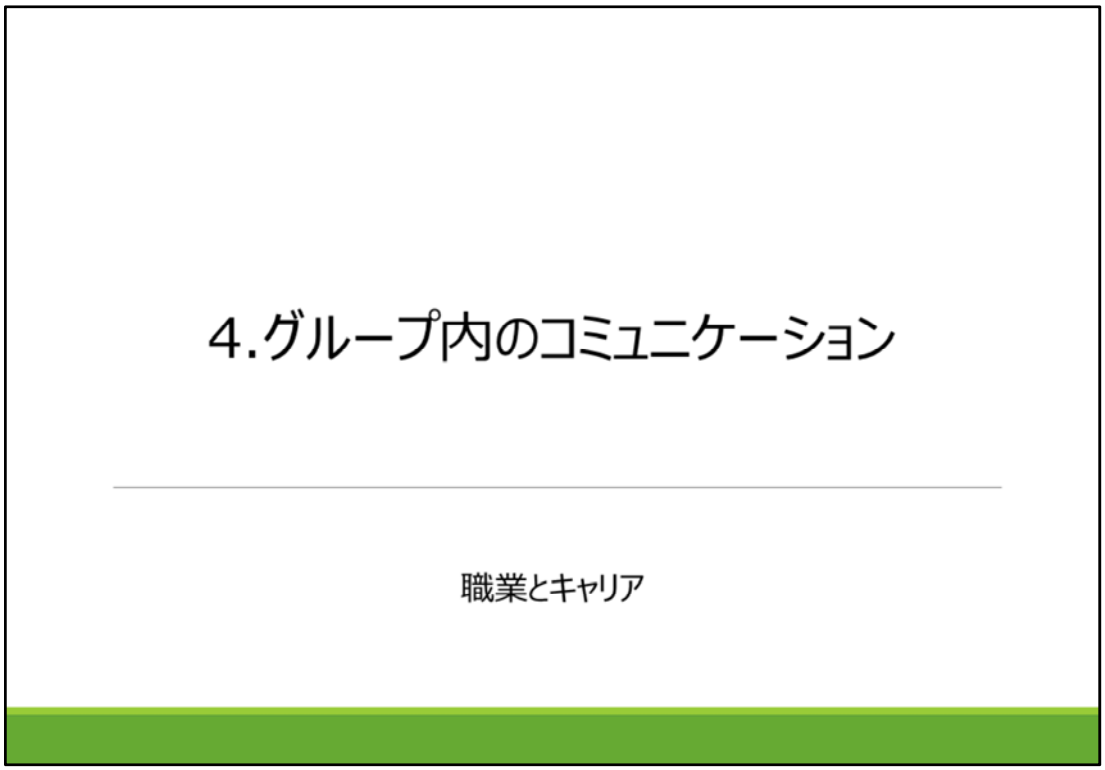
話し手が話しかけてきますが、わざと話をきかない演技をしてください。
あいづちもせず、目もあわせないでください。無表情・無反応に徹してください。
笑うことも禁止です。

②

話し手の話を、一言一言繰り返しながら（いちいち繰り返す）、
きくようにしてください。

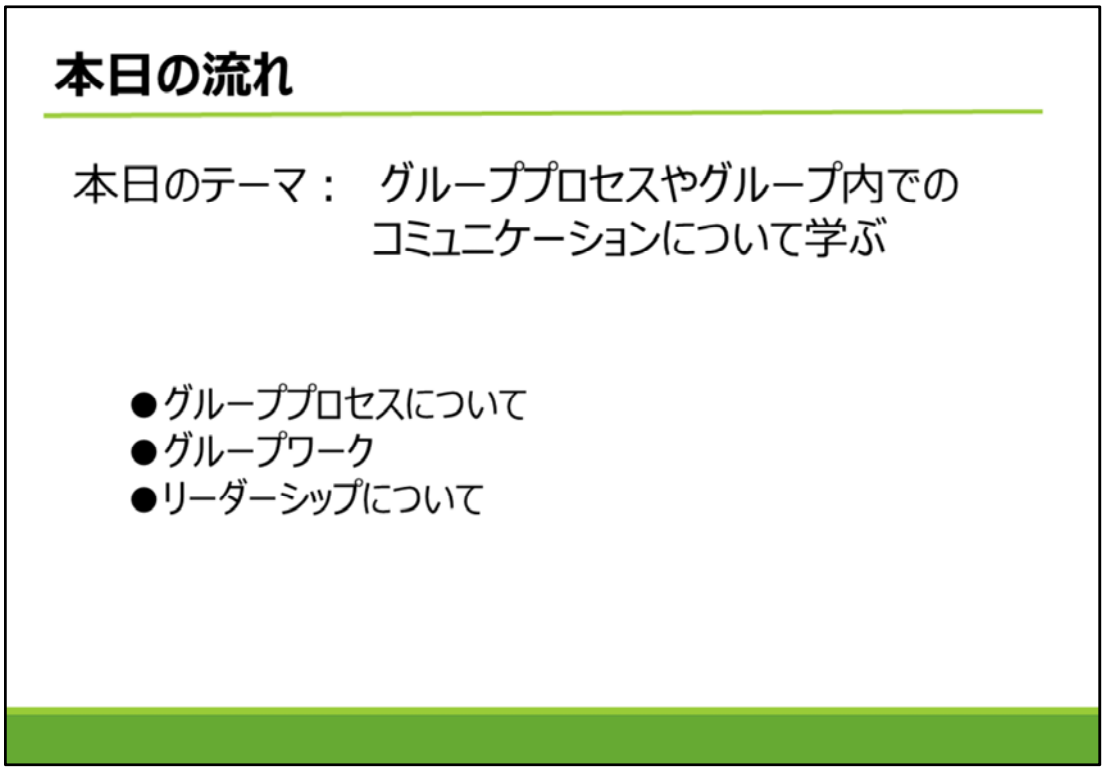
③

話し手の話を全て受け入れ、心から聴き、理解するようにします。
いちいち繰り返さず、話の合間に「はい」「うん」「そうですか」 などのあいづちを
入れてください。この時、うなづくようにしたり、出来るだけ表情を加えるようにして
真剣に聴いてあげてください。



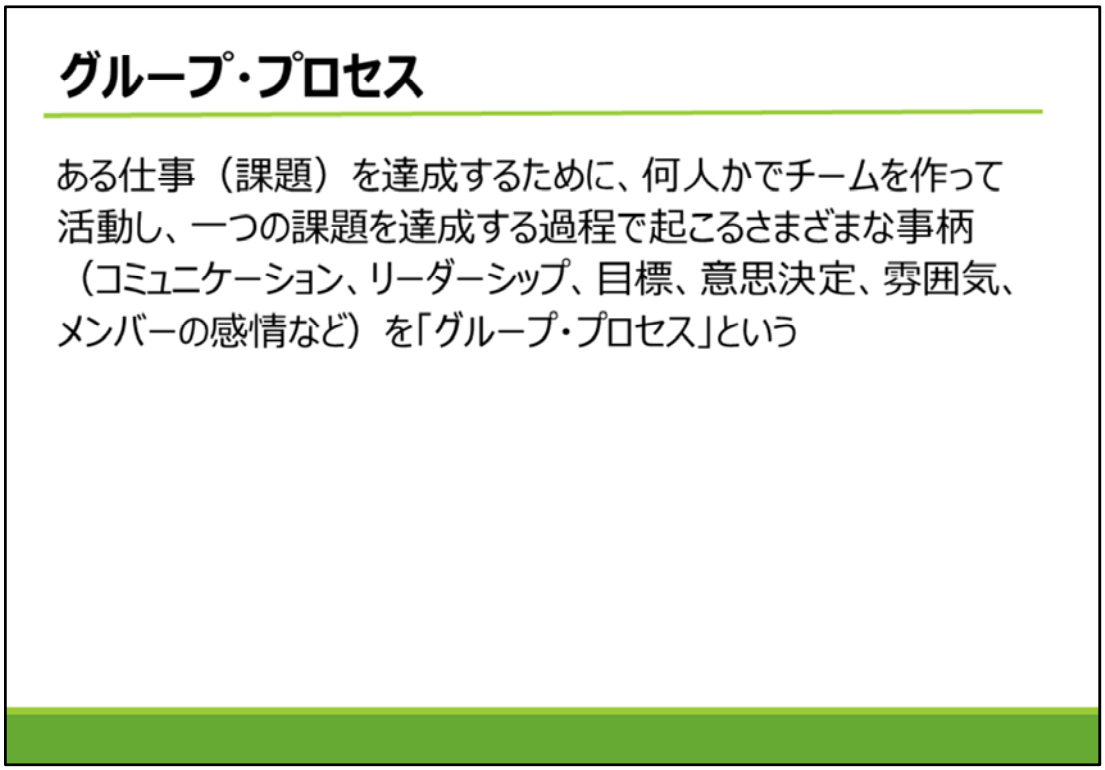
【準備・配布物】
・振り返りシート　各自1部
・白紙（メモ用）　各自1枚

各グループ
・模造紙　1枚
・マジック（黒・赤・青）　各1本
・情報カード　24枚

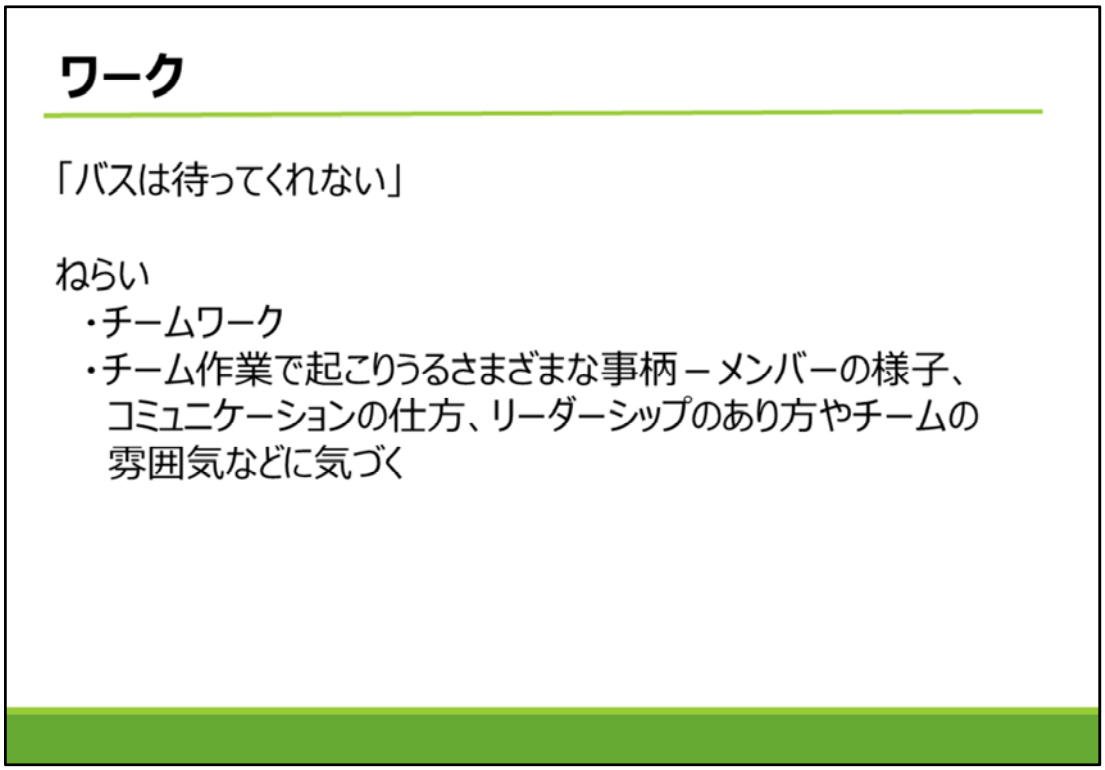


・本日の流れの説明　（10分）
　-グループプロセスやグループ内でのコミュニケーションについて学ぶ
　-グループプロセスを体験することで、課題を達成する過程で起こるさまざまな事柄を認識し、グループ内でのコミュニケーションの取り方について学ぶ

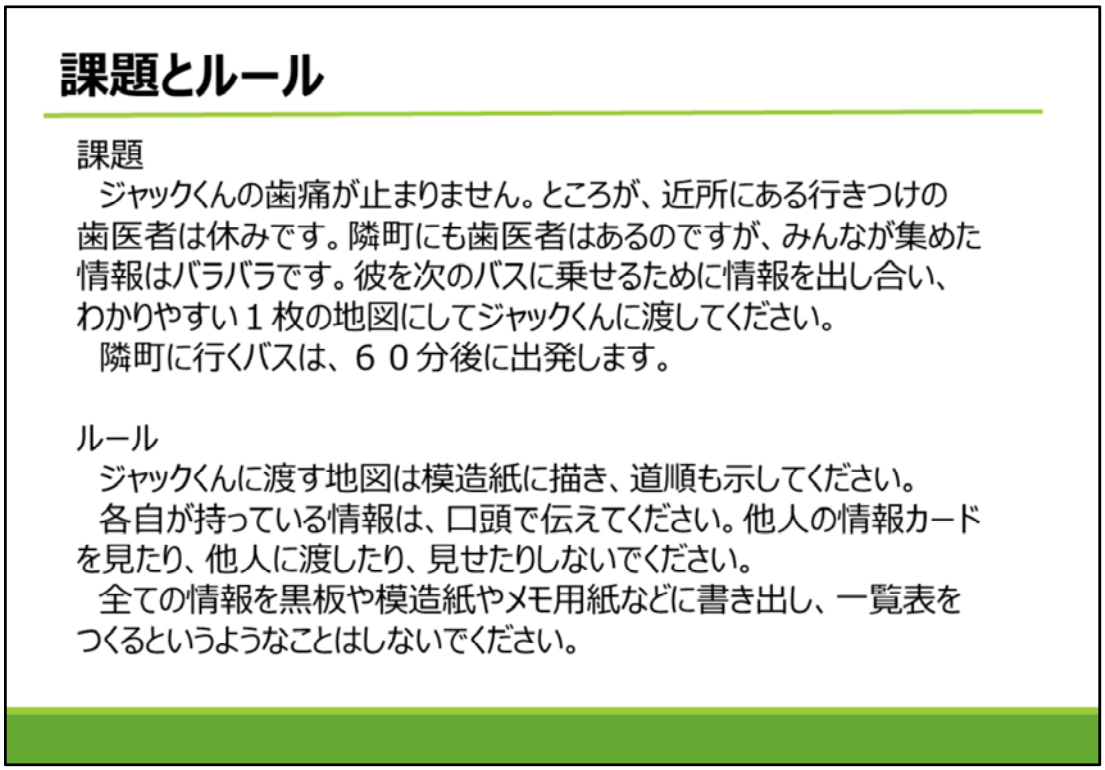
・グループプロセスについて（10分）
・ワーク:「バスは待ってくれない」
　導入（5分）
　課題とルールの提示（5分）
　実習の実施（50分）
　各チームの結果発表と正解発表（10分）
　振り返り　個人記入（15分）
　振り返り　わかちあい＆発表（35分）
・リーダーシップについて　（30分）
・コメント（10分）



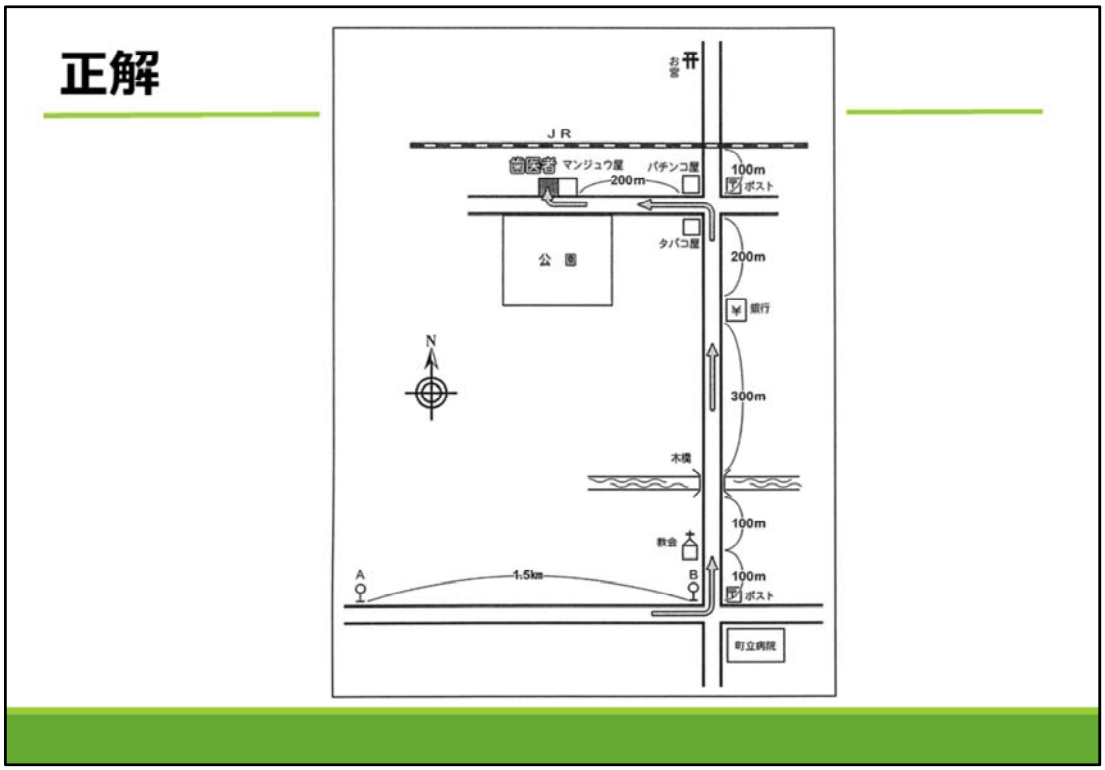
●グループプロセスとは
グループの中で起こっているさまざまな事柄のことです。
グループは複数の人の集合体でsyが、その人たちが、関わりの中でつくりだしている事柄を、グループプロセスといいます。
特に、課題（仕事）をもったグループでは、課題の達成はグループプロセスの質から大きな影響を受けます。たとえば、あるテーマについて討議し、結論を出そうとしているグループでは、もし発言する人が偏ってしまうと、グループのメンバー全員が納得できるような結果を出すことは、大変難しくなる。また、グループの中に開放的な雰囲気が作られていないと、メンバー相互のコミュニケーションは表面的・閉鎖的になってしまい、メンバーの多数が満足できるような結果は得られない。



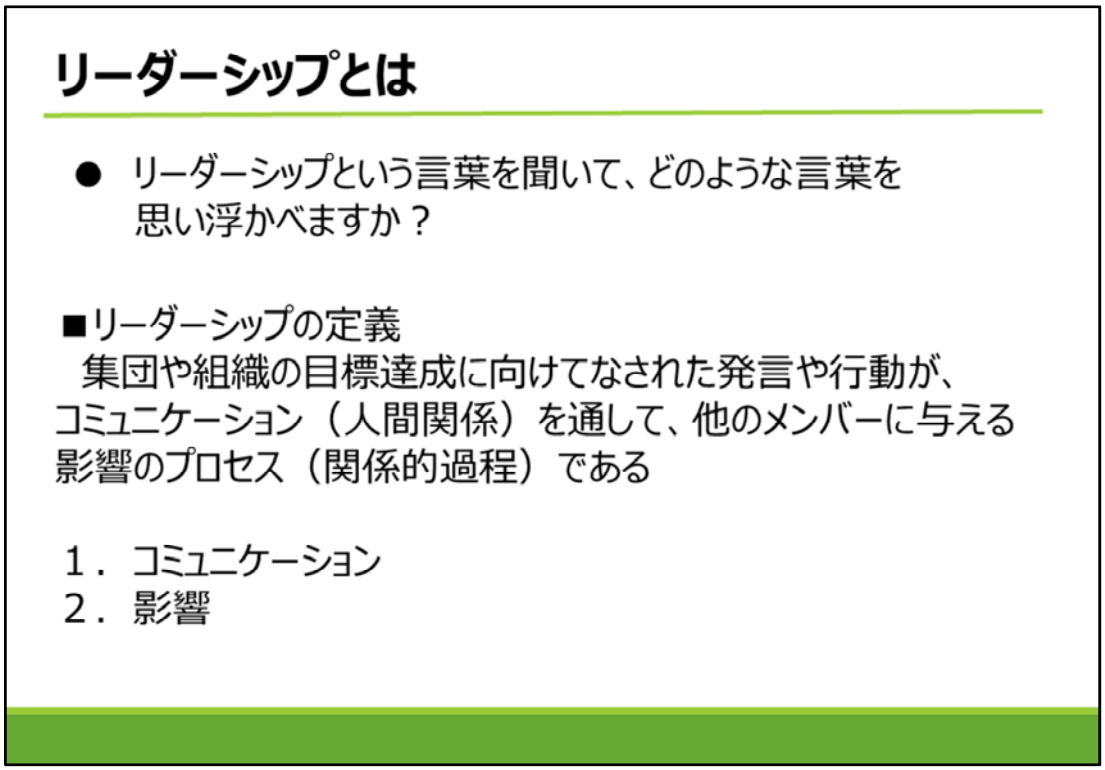
■1グループ　5～8名
■導入（5分）
1．なぜ、この実習をするのかということについて説明する
例えば、チームで仕事や作業をする場合、お互いの発言の仕方や聴き方はどのようになっているか、個々人の感情はどう動き、メンバー一人ひとりの言動がチームにどんな影響を与えているか、また意思決定はどのようになされているかなど、「グループ・プロセス」に関する事柄について、日常生活や職場などでの具体例をあげながら説明する。
2．この実習の「ねらい」を説明
3．実習の内容を説明
（情報カードを1枚見せながら）24枚の情報カードをチームのメンバー一人ひとりに渡します。そして、その「情報」を口頭で出し合い、話し合っていくことで、1枚の地図を作るという楽しい問題解決実習です。
4．各チームに模造紙とマジックセットを渡す。



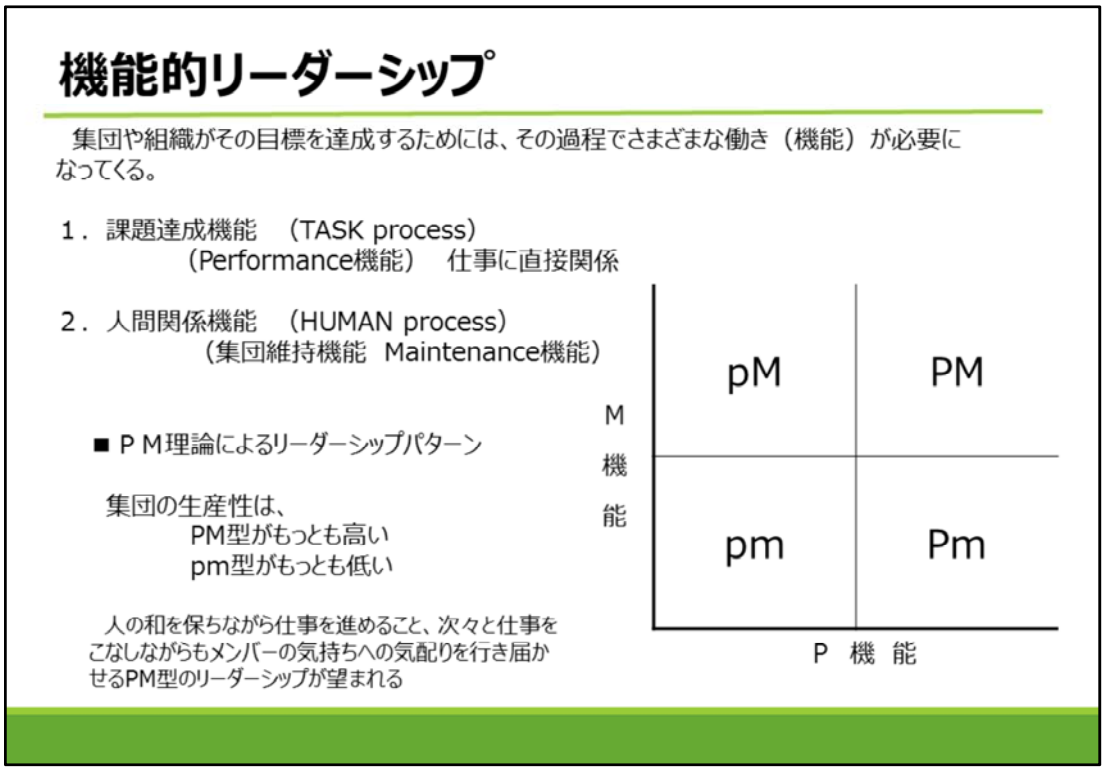
■課題とルールの提示（5分）
・課題とルールは、ていねいにゆっくりと読み上げる。特にルールについては、一つ一つ確認するような調子で少々強めに読むとよい。
・「情報カード」を裏返して、一人ひとりに配る。
■実習の実施（60分）
・実習の開始を告げ、時間をはかりはじめる
・実習時間は、メンバーの状況により変更可能。ただし、短く設定しても40分まで。
・ルール違反が合った場合、ルールを守るようにしっかりと指示することが必要
・終了予定時間をホワイトボードなどに書く。
・終了の5分くらい前に「あと5分です。」と告げる
■実習の終了
・作業途中であっても実習の終了を告げる
■各チームの結果発表と正解発表（10分）
・模造紙を貼り出して、全員に自チームの地図の説明をする。その時、どのような手順、過程を経て地図を作成したかについても報告してもらう。（1チーム2～3分）
・「正解」（次のスライド）を見せ、各チームの結果と照らし合わせながら、各チームの成果について解説する
・情報カードを回収する



■振り返り　個人記入（15分）
・振り返りについて簡単な説明を行った後に、振り返りシートを配布する
（例えば）日常生活において、誰かと協力して課題を解決することはたくさんある。この実習を通して、その体験の中で起こったことを意識的に見てみると、多くのことに気づいてくことができる。そのように自分や他者、またチームの中で何が起こったかうい明らかにし、次への行動につなげる仮説を立てていく過程を「ふりかえり」と言います。
■振り返り　わかちあい＆発表（25分）
・チームで一人ひとり項目ごとに発表し、話し合いをする。
・話し合われたこと、特にこの実習を通じて気づいたこと、学んだことなどについて全体に発表
■コメント（10分）
・課題達成の過程で起こっていた事柄について、わかちあいにおいてチームから発表されたこと、講師として観察していたことなどに触れながら、この実習のねらいと関連させて簡単にコメントする
・情報の処理
・メンバーの参画と仕事への動機づけ
・コミュニケーション
・リーダーシップ（役割の分化と統合）
・目標
・集団の意思決定
・組織化
・発想の転換　など

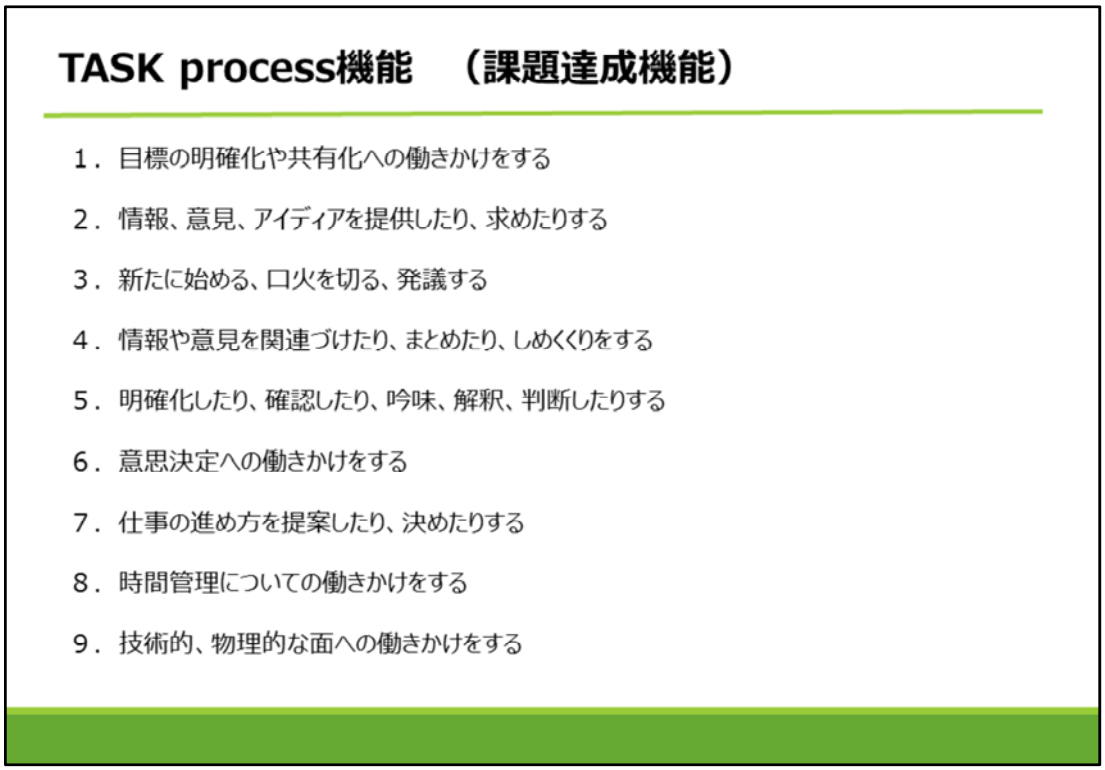


・「リーダーシップという言葉を聞いて、どのような言葉を思い浮かべますか？」と問い、数名に聞いてみる。出てきた言葉をホワイトボードに書く。
（例えば） 引っ張る、統率力、カリスマ性、まとめる、指導する、指示する、教える、調整する など
ここで出された言葉は「リーダー」を表すもので、「リーダーシップ」と「リーダー」は同じではない。
リーダーシップはリーダーのものだけではない。
リーダーシップとは、誰かだ誰かに、何らかの影響を与えたときに発生するもの。
私たちは、日常生活の中で意識無意識を問わず、互いに影響しあって生きています。それは地位や立場の上下に関係ないと考えたらよいでしょう。親と子、上司と部下、教師と学生など。それでは、ここで、お互いにどのような影響を与えているのかチーム活動を通して考えて見ましょう。
1. コミュニケーション
一方通行ではなく、どれぐらい双方通行のコミュニケーションがされているかが問われる
2. 影響
何気ない一言や行動が、相手の気持ちを動かしたり、行動の仕方を変えるすることを、影響を与えると言う
お互い気づかずにいろいろな形で、影響を与え合っているのです。
自分が相手に与えた影響を知るためには、発言や行動の直後、相手が発している非言語のサインに目を向ける
リーダーシップには上下関係はない　親子の関係

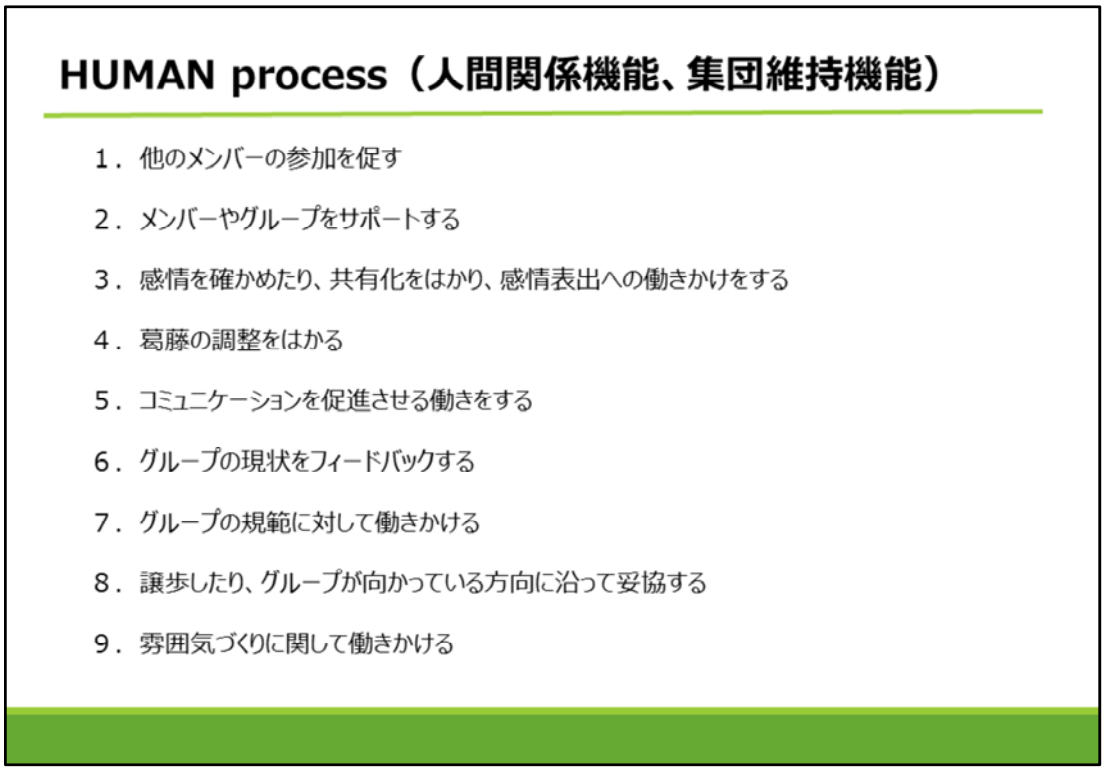


・課題達成機能とは、目標達成のための方法を提示したり、意見を述べたり、まとめたり、指示・命令を出したり、記録をつけたり、また、達成の度合いを評価したりといった、課題解決や目標達成を指向する動きです。

・集団維持機能とは、メンバーの参加や発言を促したり、意見を調整したり、気持ちを支えたり、メンバーの緊張を和らげたりして、目標達成とは直接関係なく、集団内に友好的な雰囲気を作り出す動きです。



例えば、
1. 会議が円滑に進まない時など、その理由が、今何を話し合っているのかメンバーが分っていないことがある。
2. 集団の生産性が向上するためには、メンバーが自由、活発に情報や意見、アイディアを差し出し求め合う
3. 静止状態では波にも始まらない
4. 集まっている情報などの関連付けをしたり、集約すること。どこかでまとめをしないと仕事が完成しない
5. 曖昧なまま進んでしまうと方向性を誤る
6. 同意を取り付けたり、意見が一致しているかどうか確認をしたりする
7. どのように仕事を進めるかを初期あるいは中間にでも、提案をしたり決めたりする
8. 時間は限りがある
9. メモ用紙や模造紙などに記録したり、席を変える提案をする



例えば、
1. グループの仕事に参加していないメンバーがいたとき、その理由も確かめながら参加するように勧める
2. メンバーやグループの状況を見ながら、必要に応じて、温かく励ましたり、支えたりする
3. 感情がうまく表現されることは、仕事を進める上で必要なので、感情の領域に働きかける
4. 葛藤が起こらないようにするのではなく、起こった緊張を緩和させたり、調和をはかる
5. メンバー相互のコミュニケーションが円滑に進むように、状況を整理し、進行するように働きかける
6. 今グループで起こっていることをそのグループに知らせる
7. グループの約束事を規範という。
　グループで決めていないのに発言の順番が暗黙のうちに決まっていて、自由に発言できず、仕事の妨げとなっている場合はグループに知らせることが必要
8. グループが目指している方向を良く見極める
9. 目標達成のために雰囲気を変える働きかけが必要

本日の講座のまとめ

クラス　　氏名

【振り返りシート】「バスは待ってくれない」

1．あなたは、自分の意見や考えを述べることができましたか。

全くできなかった　1　2　3　4　5　充分できた

2．あなたは、他のメンバーの意見や考えを聴くことができましたか。

全く聴けなかった　1　2　3　4　5　充分聴けた

3．あなたは、他のメンバーに自分の意見や考えを聴いてもらえたと思いますか。

全く聴いてもらえなかった　1　2　3　4　5　充分聴いてもらえた

4．グループ内でのコミュニケーションはできていましたか？

不充分　1　2　3　4　5　充分

5．グループ作業を振り返って、時間管理はできていましたか？

不充分　1　2　3　4　5　充分

6．誰の、どのような言動が、あなたにあるいはチームの課題達成にどのような影響を与えましたか。

（誰の）　（どのような言動が）　（どのような影響）

7．意思決定はどのようにされましたか？

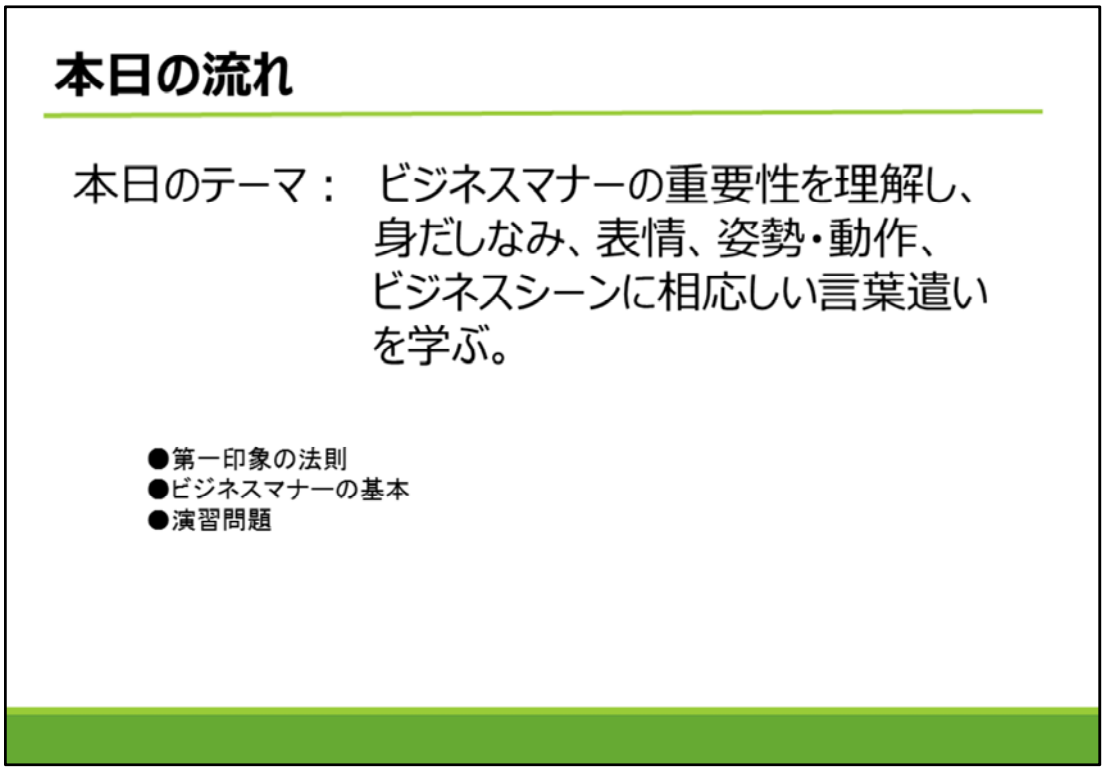
8．どうすれば、より速く正確に課題を達成することができたと思いますか。

9．その他、この実習で感じたこと気づいたことを自由に書いてください。



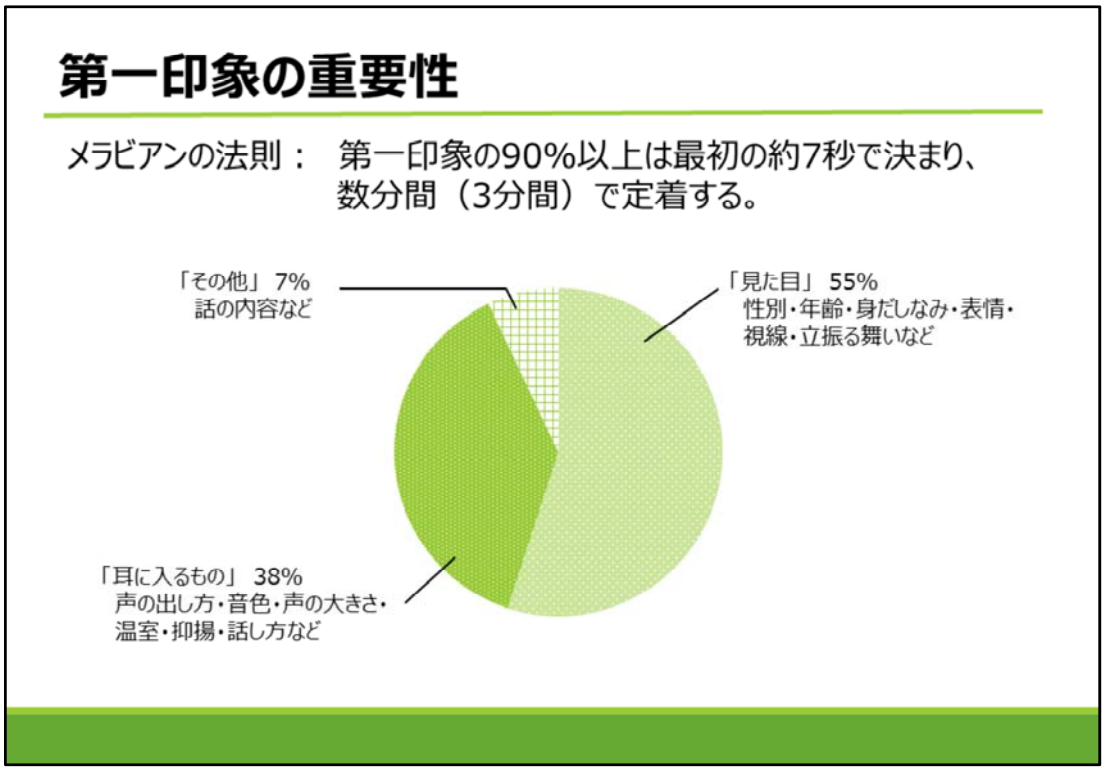
【配布物・準備物】
・身だしなみチェックリスト　　各自1部
・解答用紙　各自1部

備品（あれば）
・電話機　2台
・名刺入れ　最低2つ



・本日の流れの説明　（10分）
　-ビジネスマナーの重要性を理解し、見だしなみ、表情、姿勢、動作、ビジネスシーンに相応しい言葉遣いを学ぶ。
　-ビジネスマナーを理解し、習得する。

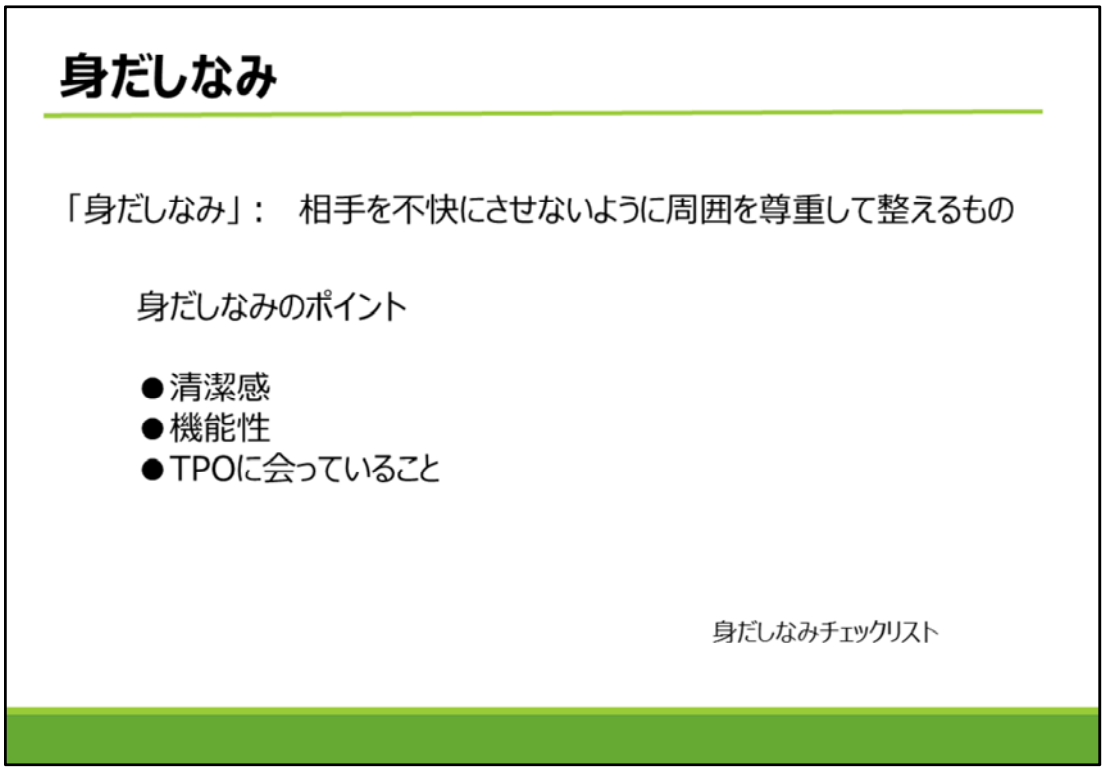
・第一印象の法則について（30分）
・ビジネスマナーの基本　ロールプレイングを交え
　身だしなみ（10分）
　笑顔トレーニング　–練習（10分）
　姿勢・動作　–練習（15分）
　挨拶・お辞儀　–練習（15分）
　電話対応　-ロールプレイング（30分）
　席次（10分）
　名刺交換　–ロールプレイング（20分）
・演習問題（10分）
・まとめ（10分）



第一印象を与えるチャンスは一回だけです。しかし、与えてしまった第一印象は決してその場限りのものではなく、後々にまでビジネス全体に影響を及ぼします。一度悪い印象を与えてしまうと、それを挽回するには時間と労力がかかります。しかも、悪い印象は良い印象よりも持続する可能性が高いことが実験によって明らかになっています。つまり、ビジネスの成功は第一印象づくりから始まっているといえるでしょう。

最初の数分間で、非言語的な要素で90%以上が形成される
電話による初印象は、「見た目」が遮断されるので、声が伝える情報量はぐんと多くなる。
写真も重要。会う前に写真でイメージを作ってくる
メラビアン法則では話の内容よりも声の出し方のほうが大切だと、
面接では話の内容よりも話し方（堂々と話す）の方が大切

■第一印象をいかに良くするかが、面接（就職）成功の秘訣
・清潔感、笑顔、明るさ、意欲など
　この部分をいくつか例をあげて、説明する



「おしゃれ」は趣味や流行を追求して自分が楽しむ、個人を尊重したもの。
「身だしなみ」は相手を不快にさせないように周囲を尊重して整えるものです。

ビジネスシーンでのあなたの身だしなみは、会社のイメージを左右します。
信頼と好感を与える身だしなみは、仕事に対するあなたの思いを伝える強い味方になってくれます。

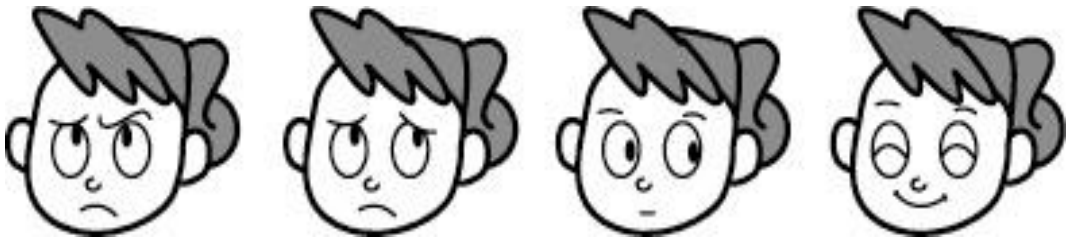
身だしなみチェックリストを配布し、セルフチェック

笑顔

●笑顔の効用
・雰囲気が明るくなる
・周りの人を嬉しい気持ちにさせることができる
・人間関係が良くなる
・自然と楽しい気持ちになれる
・いいことが起きる

●笑顔のポイント
・口元…口角を上げる
・目元…「目は心の窓」 相手を穏やかに見ましょう
・こころ…ポジティブ思考で

とにかく「笑顔」が重要なことを伝える



笑顔トレーニング

●風船トレーニング
口の中に空気をためて膨らませて、口の内側から頬筋や表情筋を鍛える。すぐに表情筋が柔らかくなる効果がある。

1. 口の中に空気をためて、唇を閉じる。
2. 右頬に空気を集めて膨らませ、５秒間キープ。
3. 同じように左頬に空気を集め、５秒間キープ。
4. 上側に空気を集め、鼻の下を膨らませて、５秒間キープ。
5. 下側に空気を集め、５秒間キープ。
6. 2～5の動作を３回繰り返す。

●割り箸トレーニング
口角をしっかりと上げ、上の歯をできるだけ見せることが、最もわかりやすい笑顔のサイン。上の１２本の歯を見せて自然に笑えるようになれば達人。

1. 割り箸をくわえる。
2. 笑う。
3. 自然と口角が上がる。

効果がすぐあるのが「割り箸トレーニング」

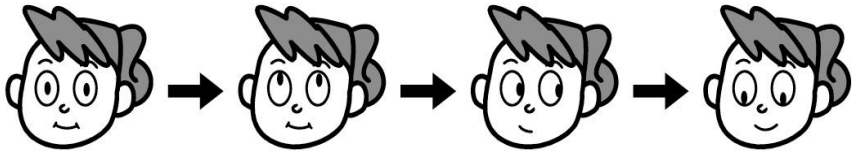
皆で練習
風船トレーニング

［口元］



①まず、唇を閉じ、口いっぱいに空気を含みます。　②口の中で空気を左の頬に移動させます。　③次に右の頬に移動させます　④口の端を強く吸うようにして頬を引っ込めます。　⑤「ぱっ」と音をさせながら、口を大きく開けます。

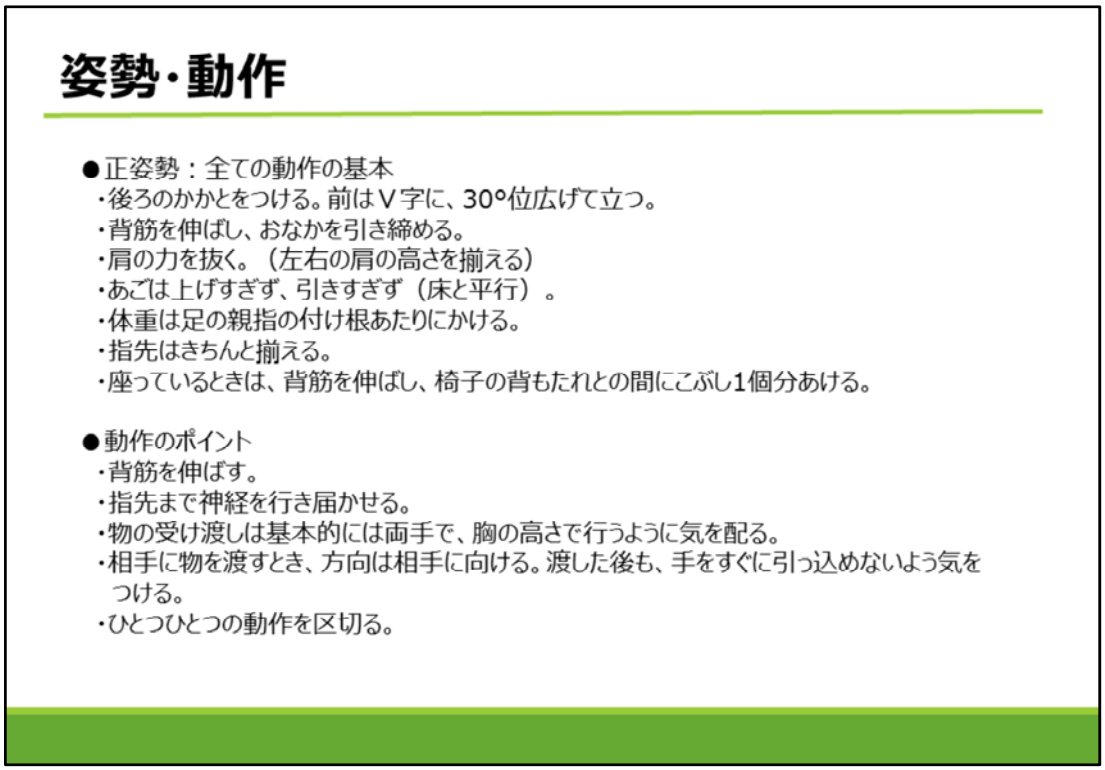
［目元］



①目を大きく開け、目だけで、上→右→下→左を見て、その後ぐるーっと一周させます。



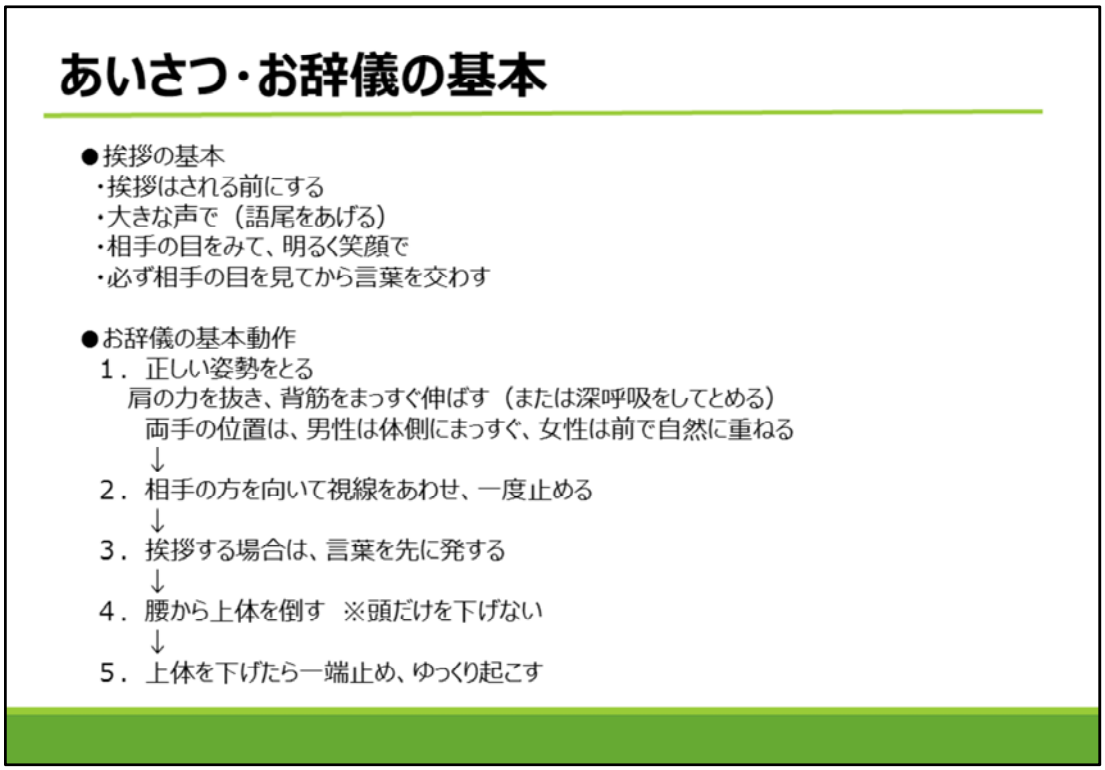
②ぎゅっと力を入れて目を閉じます。　③ぱっと目を大きく開けます。　④逆の動きをします。（上→左→下→右）



私たちは姿勢や動作で相手に多くの「無言のメッセージ」を送っています。仕事に対する意欲や熱意を感じさせる姿勢や動作は、正当な評価を勝ちとるための重要な自己表現のノウハウと言えます。有能さを感じさせ、相手の心をつかむ姿勢・動作を身に付けましょう

●相手にノイズ（雑音＝嫌だなという感覚）を与えない
・椅子によりかかる＝横柄、リラックス（休憩中）
・足を組む＝横柄、怠慢、気取っている、リラックス
・頬杖をつく＝退屈、相手と対等、リラックス
・靴を脱いでいる＝だらしない、いいかげん
・靴の底が見える＝幼稚
・肘をつく＝上の空、リラックス
・腕を組む＝警戒、保身、距離を置きたい、不信感を持っている
・体の後ろで手を組む＝威圧、後ろめたさ
・絶えず何かをしている（髪を触る、筆記具を指で回す、貧乏ゆすりなど）
　＝落ち着きがない、焦り、余裕がない、思案中、集中力散漫

皆で練習

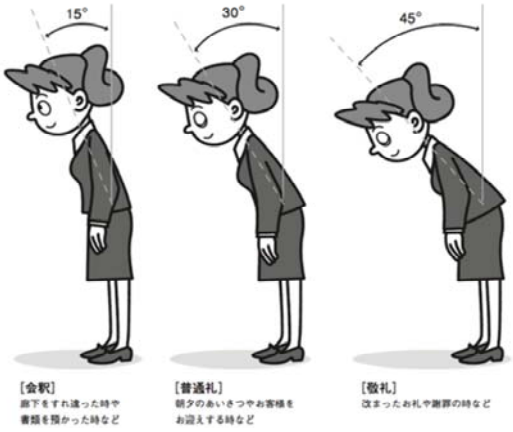


あいさつは人間評価のポイント
挨拶の10大用語
- 「おはようございます」
- 「ありがとうございます」
- 「いらっしゃいませ」
- 「少々お待ち下さいませ」
- 「お待たせ致しました」
- 「かしこまりました」
- 「申し訳ございません」
- 「失礼致します」
- 「お先に失礼致します」
- 「宜しくお願い致します」

発声練習を兼ねて、大きな声であいさつの練習

お辞儀

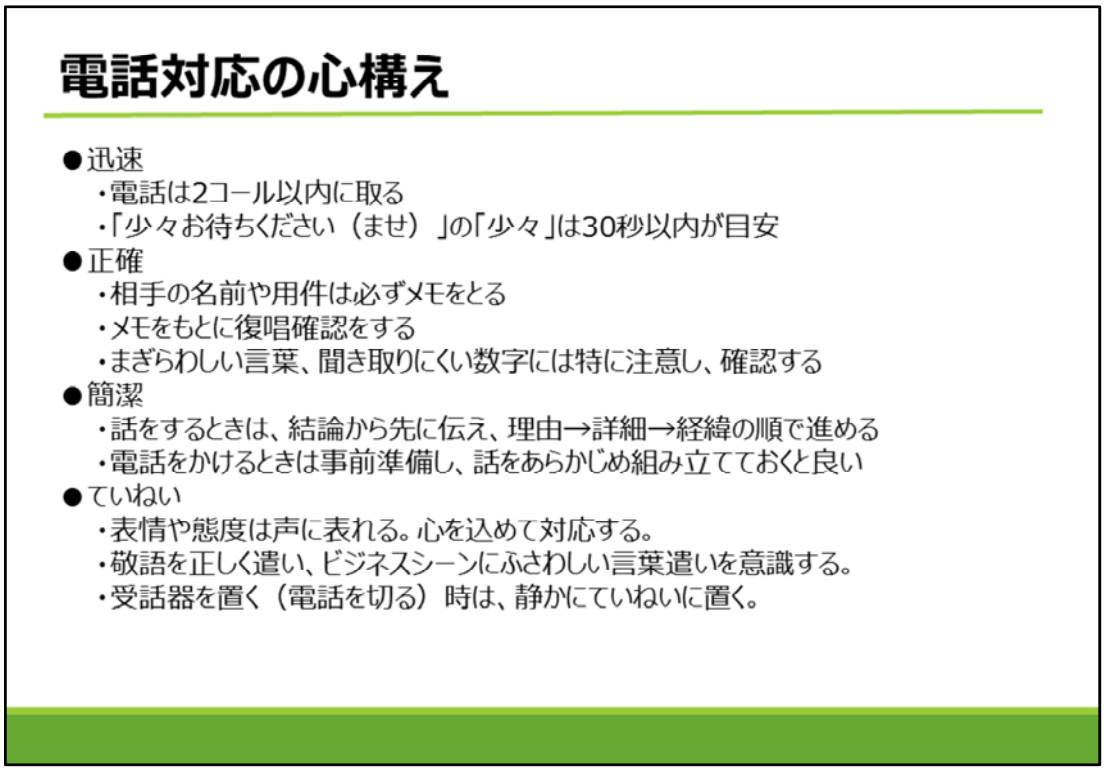
挨拶には、必ずお辞儀が伴います。頭を下げることによって、こころを伝えます。



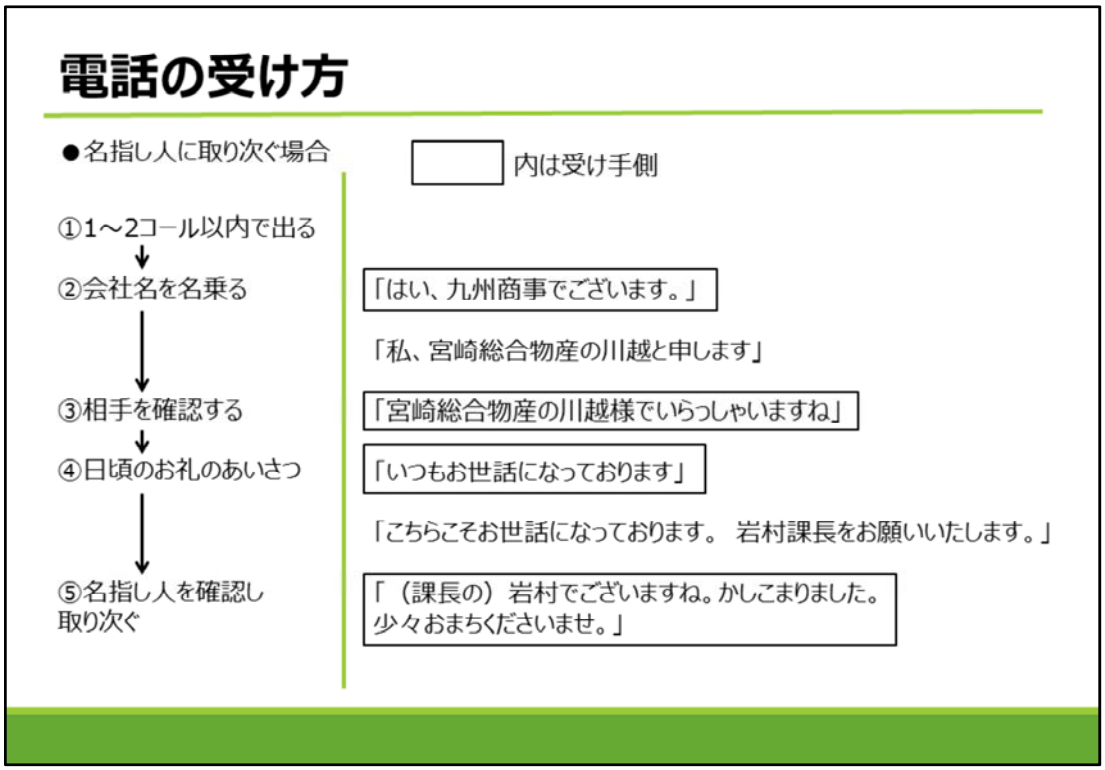
図：i-mamより

会釈・・・足元から130cmぐらいのところを見る
普通礼・・・60～70cmぐらいのところを見る
敬礼・・・30～40cmぐらいのところを見る

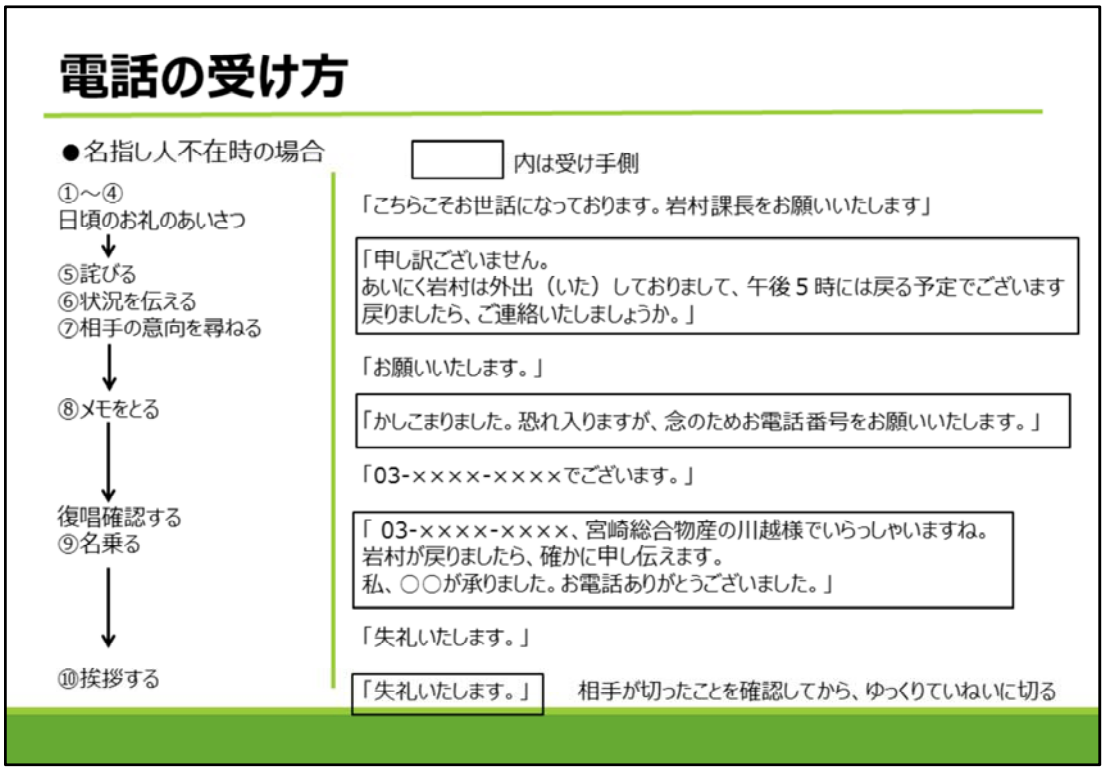
お辞儀の練習



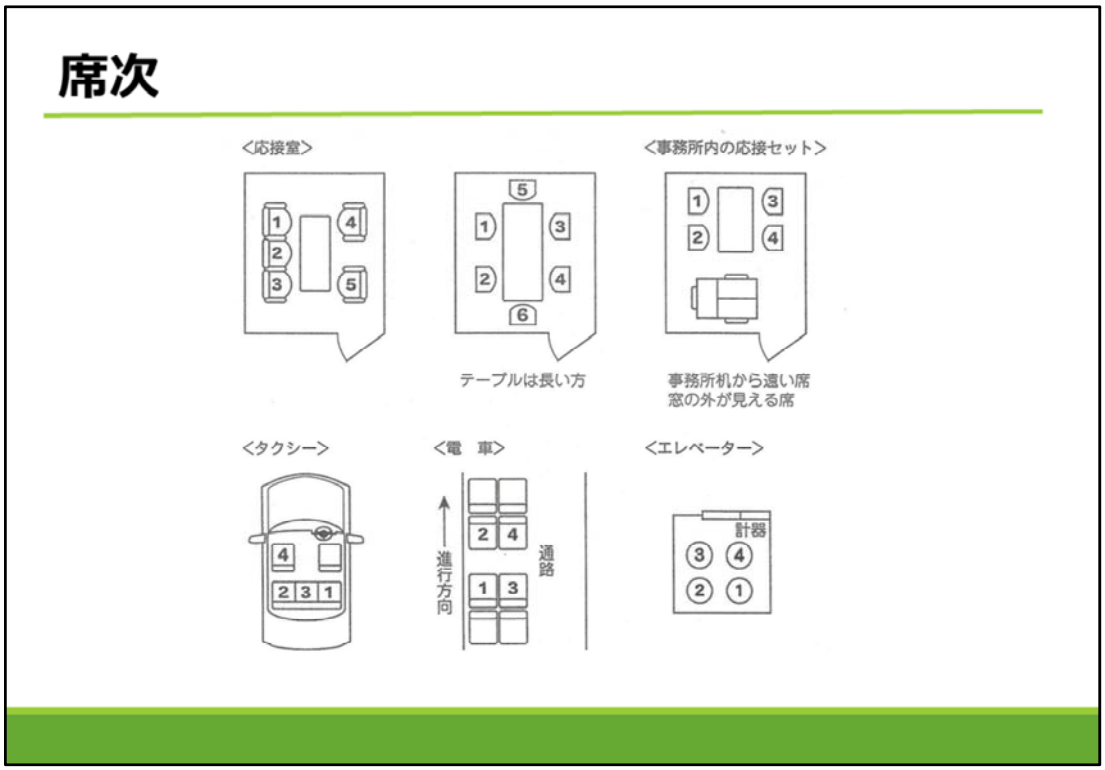
メモの重要性
心理学者ヘルマン・エビングハウスによると、人は聞き終えてから24時間経過した時点で、覚えている内容はなんと26%というデータを導き出しました。



①電話に出る
電話が鳴ったら、利き手に筆記具、手元にメモを用意し、もう一方の手で速やかに受話器を取る。準備が不十分のために最初から聞き返すようでは、相手からの信用は得られない。
（会社としての信用も失いかねない）
②会社名を名乗る
電話の第一声は第一印象を大きく左右する。明るくさわやかな第一声は、明るく活発な会社であるという印象を与える。
・「はい、〇〇会社（〇〇課）でございます」
・「おはようございます。〇〇会社（〇〇課）でございます」…午前10時ごろまで
・「（大変）お待たせいたしました。〇〇会社（〇〇課）でございます」…3コール以上待たせてしまった場合
③相手を確認する
相手の会社名、氏名をメモし、メモした内容を復唱確認する。
復唱するときは、「〇〇様でいらっしゃいますね」と尊敬語を遣うと印象が良い。
④日頃のお礼のあいさつをする
たとえ自分は聞き覚えのない相手であっても、会社を代表して、「いつもお世話になっております」とあいさつをするのが一般的。
⑤名指し人を確認し取り次ぐ
・社外の相手に対しては、職場の上司や先輩は身内。名指し人名を復唱するときは、「（課長の）〇〇でございますね」と謙譲表現を遣う。
・取り次ぐ時は必ず保留ボタンを押す。最近の電話機は高性能で、半径4メートル以内の音をひろうと言われている。周囲での話し声にも注意が必要。

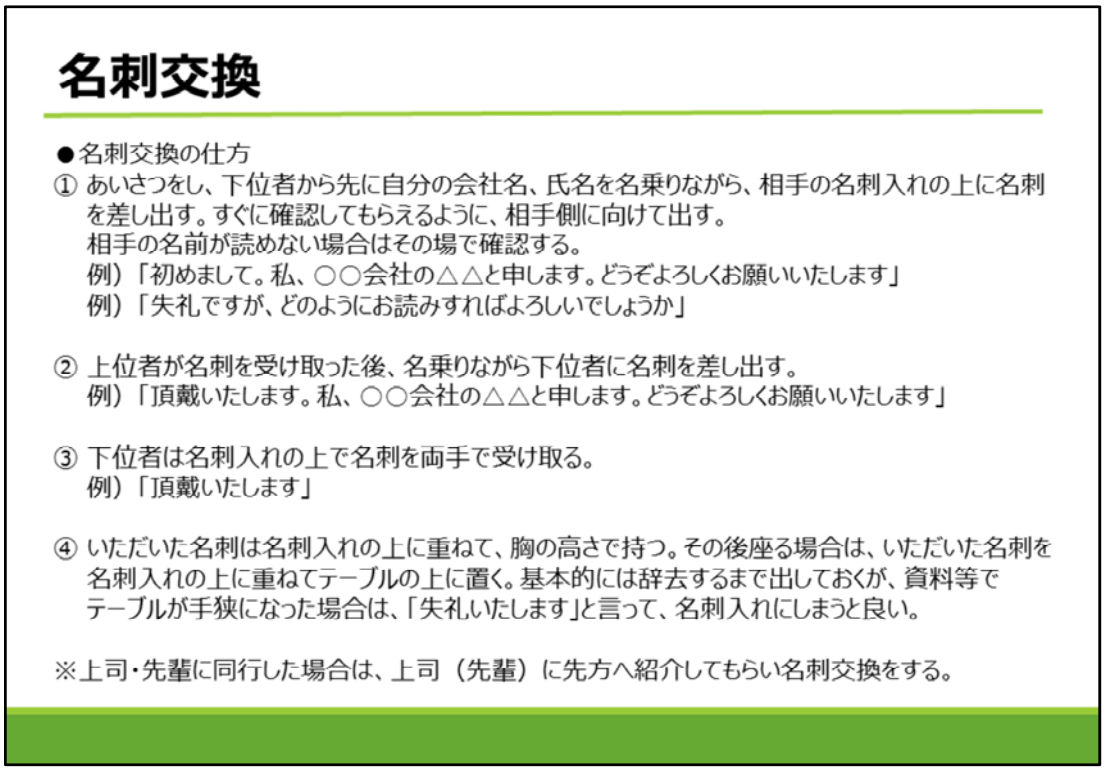


①ていねいに詫びる
名指し人が電話に出られないということは相手の意に添えないことでもあるので、会社を代表し、心を込めてていねいにお詫びをする。
②肯定的に状況を伝える
名指し人が不在のときは次のように伝える。
・外出中…「外出しておりますが、17時に戻る予定でございます」
・離席中…「席を外しておりますが、5分程で戻る予定でございます」
・電話中…「他の電話に出ておりますが、すぐに終わる予定でございます」
・出張中…「出張に出ており、来週月曜日に出社する予定でございます」
・休み…「本日休ませていただいておりますが、明日は出社の予定でございます」
③相手の意向を尋ねる
相手の状況に応じて、こちらができる限りの提案を示す。
・名指し人に連絡をさせることが可能なとき
「戻り次第、ご連絡いたしましょうか」　「折り返しご連絡いたしましょうか」
「〇日（時）には出社いたしますが、いかがいたしましょうか」
・他のメンバーで対応可能か否か尋ねるとき
「よろしければ私、〇〇がご用件を承りますが、いかがでしょうか」
「もし、他の者でもよろしければご用件を承りますが、いかがでしょうか」
「その件でしたら、同じ課の〇〇も存じております。もしよろしければお電話を代わりますが、いかがでしょうか」
・相手が急ぎの様子であるとき
「（お急ぎでしょうか。）お差し支えなければ私、〇〇がご用件を承りますが、いかがでしょうか」
「それでは、すぐに連絡を取りまして、〇〇から△△様にご連絡するようにいたしましょうか」
・伝言を承るとき
「よろしければ、私、〇〇がご伝言を承りますが、いかがでしょうか」



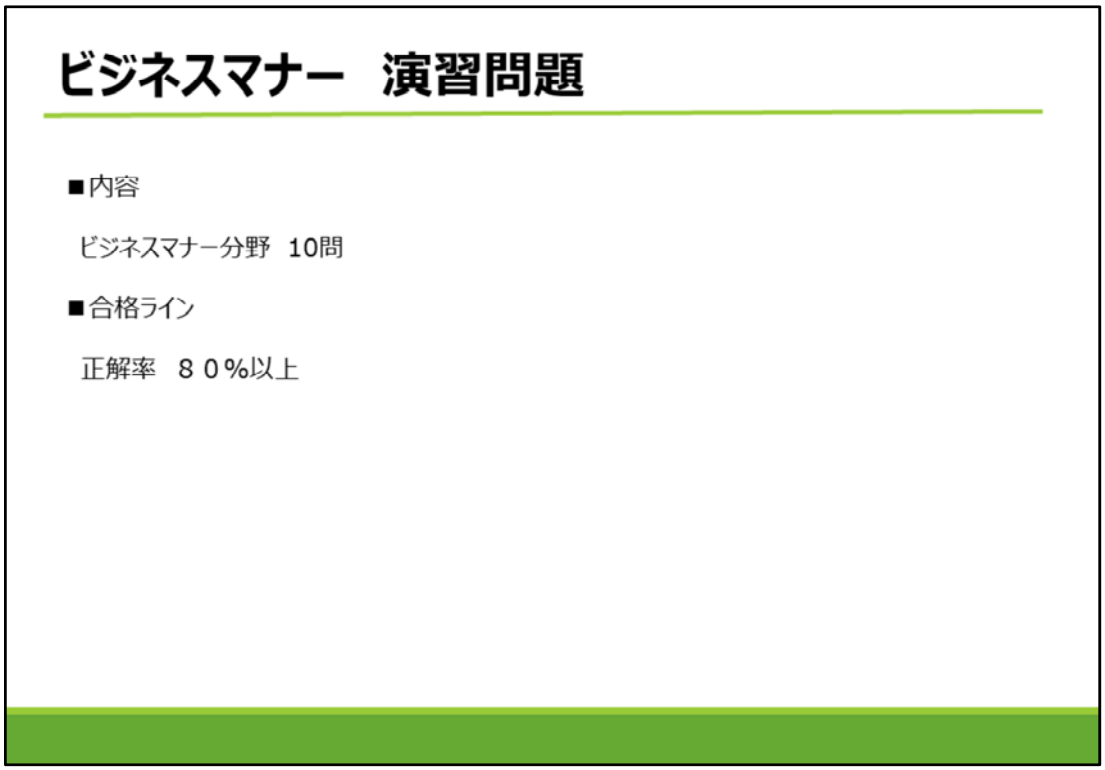
上席は、一番居心地の良い席のこと
①入口から遠い席
②ソファーの席
③窓の外、絵画が見える席

洋室、和室ともに出入り口から遠いところで、絵画や置物などがよく見える席が上座の目安です。一方、下座の目安は、出入り口に近く、騒々しい空間と近いことです。オフィスのレイアウトなどによっても異なるので、それぞれの職場で確認をしましょう。



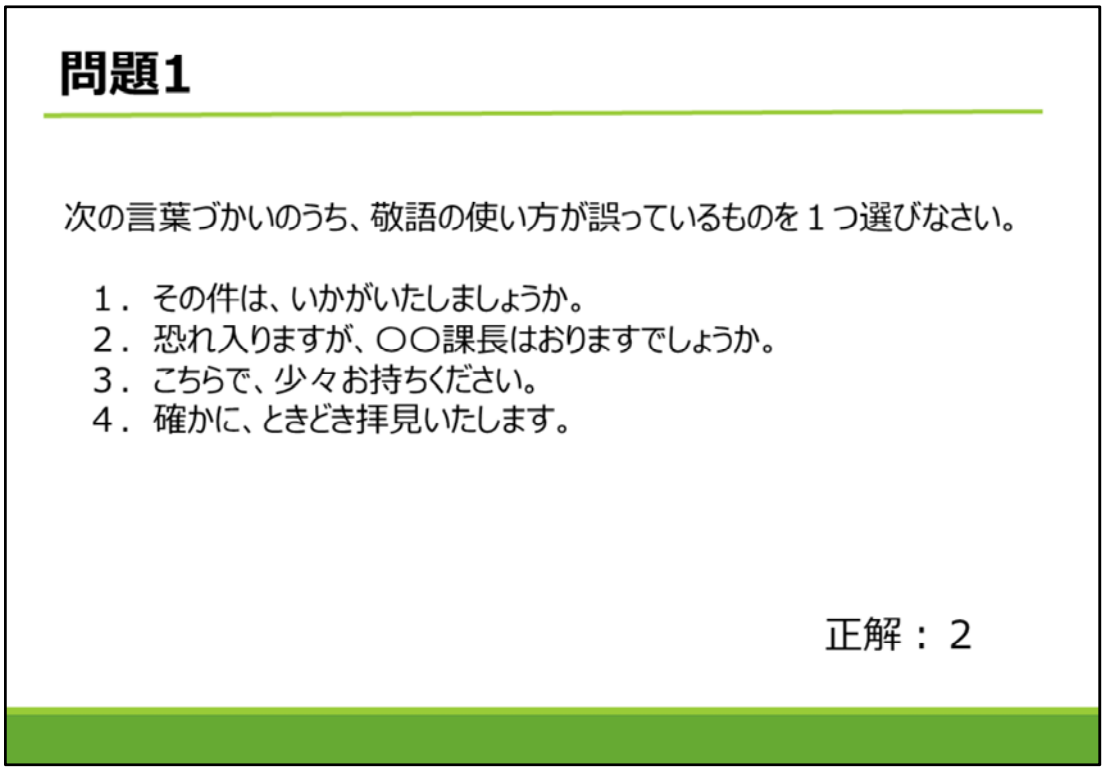
●取扱い
・両手でていねいに扱うことが基本。やむを得ず片手で扱うときは「片手で失礼いたします」と言葉を添える。
・名刺は一般的に目下（訪問者・依頼者）の方から先に出す。
・名刺は名刺入れに入れて携帯する。財布や定期入れで代用するのはマナー違反。男性は上着の胸ポケット、女性は鞄に名刺入れを入れる。
・印刷部分を指で触れないようにし、余白部分を持って一目で見えるように配慮する。
・聞き間違いや読み間違いがないように「〇〇様でいらっしゃいますね」とその場で復唱するなどして確認する。
・テーブル越しに行うことのないよう、回り込んで相手に近づいて交換する。
・相手の名刺よりも自分の名刺を上で扱わない。
・相手がいる前で、いただいた名刺に書き込みをしない。

始めに、講師が手本となり実演する。
その後、2名1組になりロールプレイング



・解答用紙を配布
・解答を解答用紙に記入することを伝える
　-正解はその場で表示するので、その場で正解の場合は〇を、間違った場合は×をつけなさい

・問題は10問、8問以上正解で合格です。



正解:2

・いらっしゃいますでしょうか。

問題2

「指示・命令の受け方」についての説明で、正しくないものを１つ選びなさい。

１．上司に呼ばれても、手をつけている仕事が終わるまでは席を立たない。
２．上司の指示・命令に含まれる内容を、５Ｗ２Ｈをおさえながら聞き、必要に応じてメモを取る。
３．要点を復唱する。
４．質問は最後に行う。上司の話をさえぎる形で質問してはならない。

正解：１

正解:1

問題3

電話が「終わったとき」の対応のしかたについての説明で、正しくないものを１つ選びなさい。

１．復唱の必要があれば「恐れ入りますが、もう一度お願いできますか」と言って、相手に依頼してもよい。ただし、相手が顧客であったり、上位者の場合は、こちらのほうから復唱する。
２．終わりのあいさつとして、「よろしくお願いいたします。」とか、「どうもありがとうございます。」と言う。
３．電話を切るときは、受話器を静かに置く。
４．相手が顧客であったり、上位者の場合でも、電話の場合はかけたほうから先に切る。

正解：４

正解:4

問題4

お客様あるいは上司と一緒にエレベーターに乗り合わせることになりました。
乗り降りは１～４のどれがよいでしょうか？

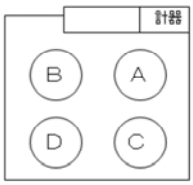
1．自分が先に乗ってボタンを押して待ち、降りる時はお客様（上司）を先に降ろす
2．お客様（上司）を先に乗せて、降りる時は自分が先に降りて案内する
3．乗る時も降りる時も自分が先
4．乗る時も降りる時もお客様（上司）が先

正解：４

正解:4

問題5

お客様あるいは上司と一緒にエレベーターに乗り合わせることになりました。
エレベーターでの立ち位置を上席から並べなさい？

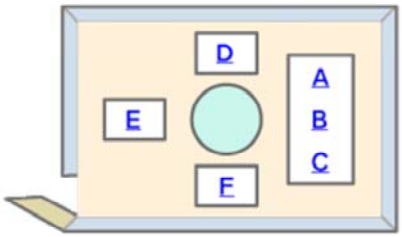


正解：C-D-B-A

正解:C-D-B-A

問題6

お客様を応接室にお通しすることになりました。どちらの席をすすめたらよいですか？



正解：A

正解：A

上席は、一番居心地の良い席のこと
①入口から遠い席
②ソファーの席
③窓の外、絵画が見える席

問題7

上司と同行してある会社を訪ねました。先方は課長と部下の2人です。
さて名刺交換はどのようにしたらよいでしょうか？
次の１～４のうちよいと思われるものを選択してください。

1．自分が先に先方の課長、部下の順に交換し、終わったら上司が先方の課長、部下の順に交換する。
2．先方の課長が上司、自分の順に交換、次に先方の部下が上司、自分の順に交換。
3．部下どうしが始めに交換し、次にお互いの課長と交換、そして最後に課長どうしが交換。
4．課長と上司が交換を始めたら、自分はすぐに先方の部下と交換、終わったら場所を入れ替わって自分が課長と交換、上司は先方の部下と交換。

正解：４

正解:4

問題8

上司の山田課長あてにＢ社の部長から電話が入りました。
山田課長はお客様と商談中で席を外しています。
さて次の１～４のうちどの応対がよいのでしょうか。

１．「ただいま山田さんは、来客中で席を外しております。」
２．「ただいま山田課長は、席を外しております。いかがいたしましょうか？」
３．「ただいま山田は席を外しておりますが、戻り次第ご連絡させて
いただきましょうか？」
４．「ただいま課長の山田は会議中ですので、折り返しご連絡させて
いただきましょうか？」

正解：３

正解:3

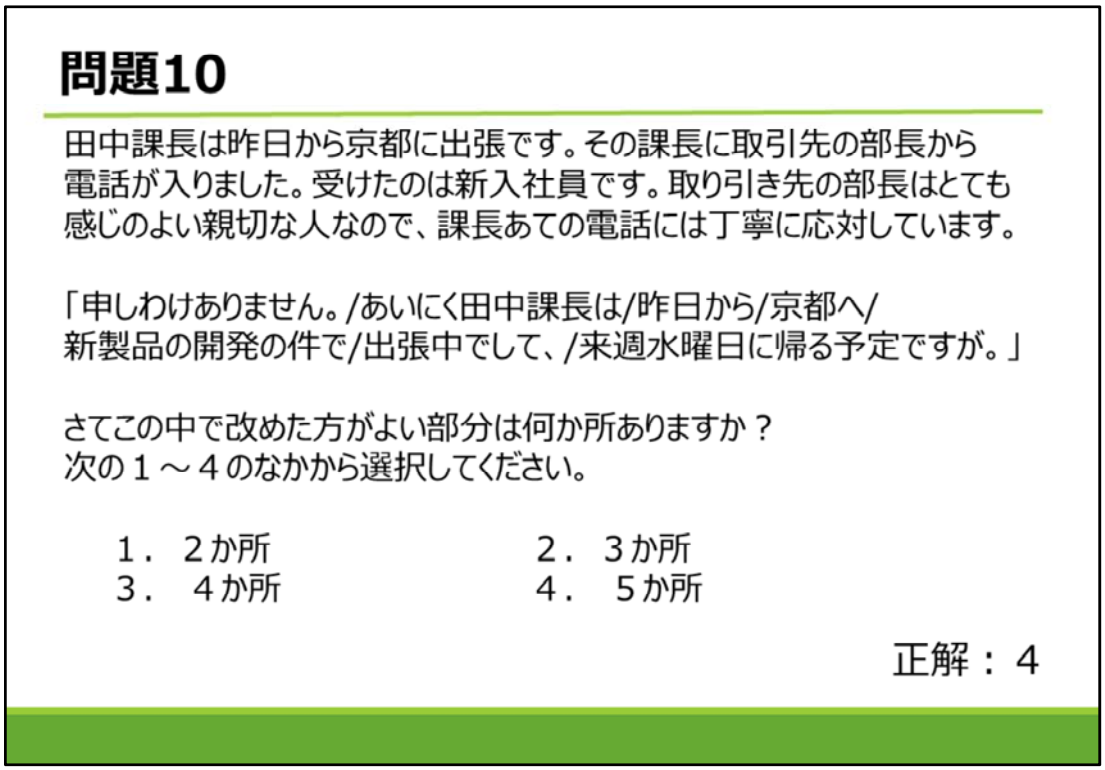
問題9

お客様が自分を名乗らず、なおかつ名指し人が不在の場合は
１～４の応対のうちどの応対がよいでしょう？

1．社名を名乗る → 相手の名前を尋ねる → 名指し人の復唱
→ 挨拶 → 不在を告げる
2．社名を名乗る → 相手の名前を尋ねる → 不在を告げる
3．社名を名乗る → 名指し人の復唱 → 不在を告げる →
相手の名前を尋ねる → 挨拶
4．社名を名乗る → 名指し人の復唱 → 相手の名前を尋ねる
→ 挨拶 → 不在を告げる

正解：３

正解:3



正解:4

×申し訳ございません。
×あいにく田中は、
昨日から
京都へ
×新製品の開発の件で(なし)
×出張に出ており、
×来週水曜日に出社する予定でございます。

解答用紙に感想を記入させ、解答用紙を回収する

本日のまとめ

身だしなみチェックリスト

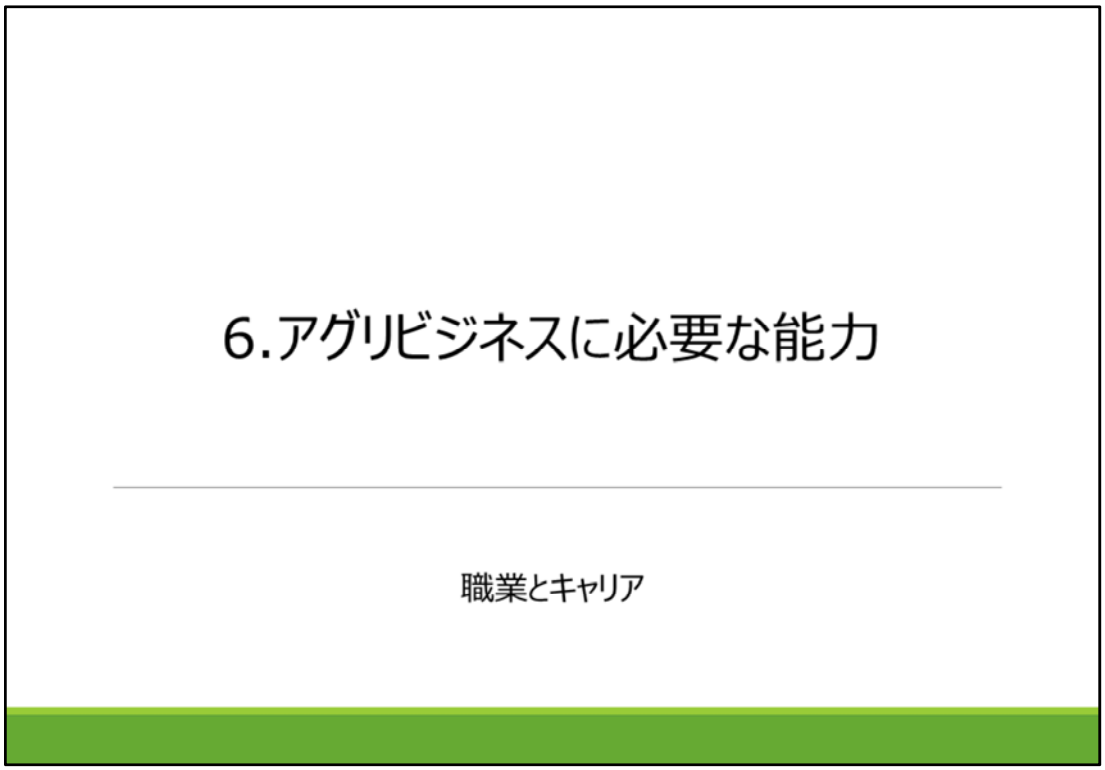
項目	男性	女性	✓
頭髪	・頭髪がすっきりと整えられている ・長髪・茶髪ではない	・前髪やサイドの髪が顔にかからないようにまとめている ・茶髪ではない	
顔	・ひげの剃り残しがない	・健康的な自然な化粧である	
衣服など	・ボタンが取れていたり、ほつれていない ・ワイシャツは清潔でしわやしみがない ・ネクタイはしみがなく、ゆるみなく締めている ・ズボンはプレスが十分利いている ・体型に合ったサイズの服を着用している ・ワイシャツの袖がジャケットから1cm以上はみ出ていない ・着席時以外は、上着のボタンはかけている ・ポケットに物をたくさん入れていない	・ボタンが取れていたり、ほつれていない ・スカートはミニやロングを避け、膝丈である ・スカートのスリットが切れていたり、広がっていない ・スリットのあるボトム着用時、気を配っている ・体型に合ったサイズの服を着用している ・ブラウスの袖がジャケットから1cm以上はみ出ていない ・過度に肌を露出していない ・ポケットに物をたくさん入れていない	
靴下	・派手な色目や柄物ではない ・スポーツソックスではない ・靴下に穴が開いていない	・自然なベージュ色で無地のストッキングである ・ストッキングは伝線していない	
靴	・黒の短靴が基本 ・よく磨いてある ・靴のかかとが磨り減っていない	・黒や茶のプレーンパンプスが基本 ・よく磨いてある ・靴のかかとが磨り減っていない	
爪	・切りそろえて、清潔である	・切りそろえて、清潔である ・マニキュアは手指になじむ自然色である	
その他	・口臭・体臭に気を配っている ・香りの強いコロンや整髪料をつけていない ・肩にフケやほこりがついていない ・清潔なハンカチを持っている ・鞄の中身は整理されている ・鞄は服装に合うものを持っている ・時計、アクセサリーは服装に調和している	・口臭・体臭に気を配っている ・華美なアクセサリーや、香りの強い香水をつけていない ・肩にフケやほこりがついていない ・清潔なハンカチを持っている ・鞄の中身は整理されている ・鞄は服装に合うものを持っている ・時計、アクセサリーは服装に調和している	

クラス　　氏名

【ビジネスマナー演習問題　解答用紙】

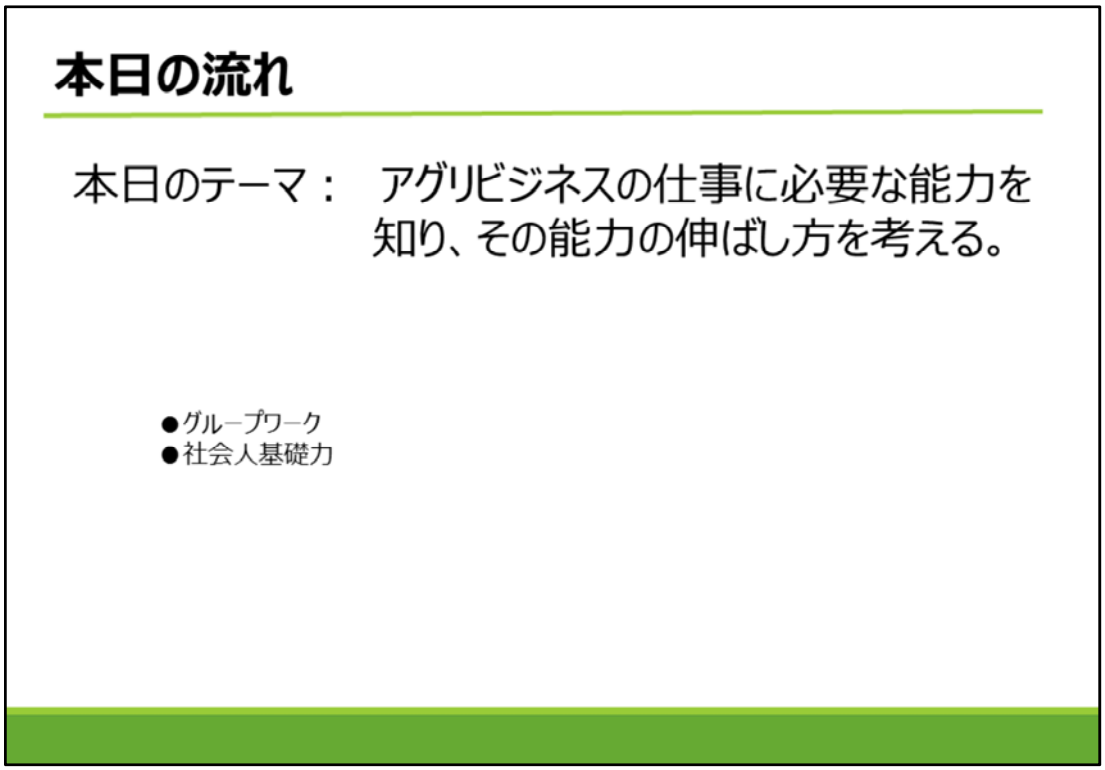
問題番号	解答
問題 1	
問題 2	
問題 3	
問題 4	
問題 5	
問題 6	
問題 7	
問題 8	
問題 9	
問題 10	

■ 感想を記入



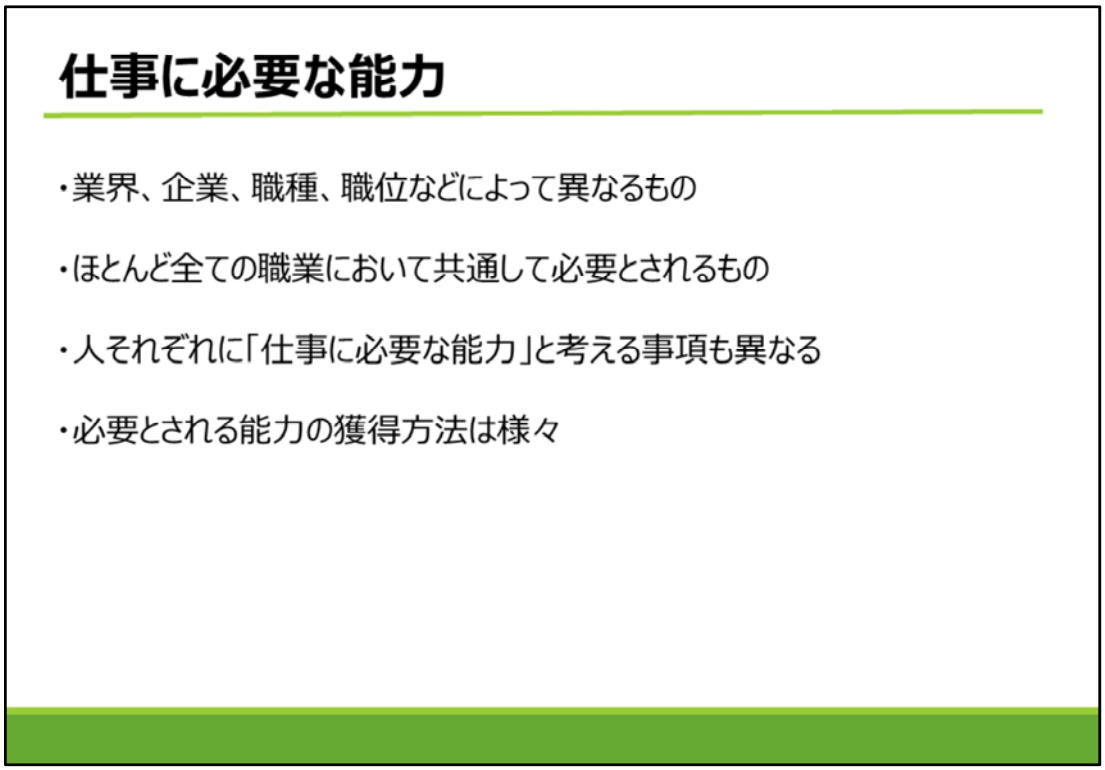
【配布物】
・振り返りシート　　各自1枚

グループごとに
・模造紙　1枚
・付箋紙　3～4束
・マジック （黒・赤・青） 各1本



・本日の流れの説明　（10分）
　-アグリビジネスの仕事に必要な能力を知り、その能力の伸ばし方を考える
　-アグリビジネスに必要な能力を理解することで、自分自身の進路決定の参考にする。

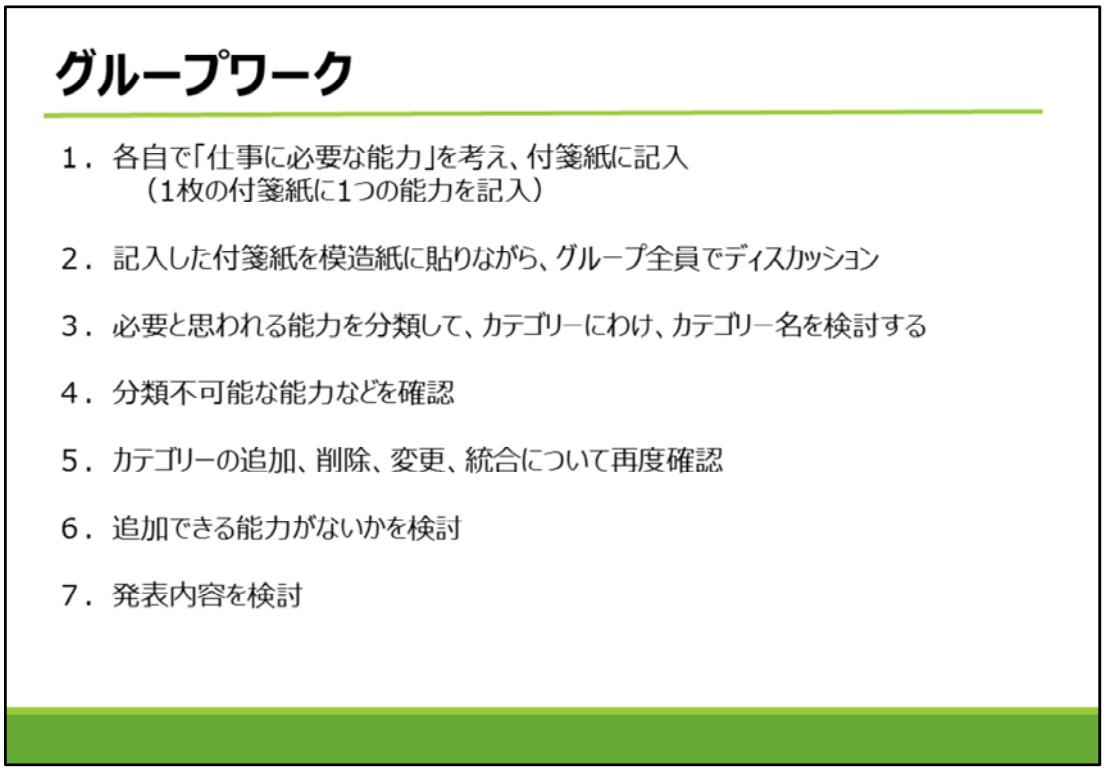
・グループワークの説明（10分）
・「仕事に必要な能力」のピックアップ　セルフワーク　（20分）
・グループワーク（60分）
・まとめ（20分）
・発表（20分）
・講評（10分）
・社会人基礎力の説明（20分）
・まとめ（10分）



「仕事に必要な能力」には、どのような能力が含まれるのかを知ることは、今後の職業人生を送るために非常に重要となる。

ただ、「仕事に必要な能力」は、業界・企業・職種・職位などによって異なるものと、ほとんど全ての職業において共通して必要とされるものがある。

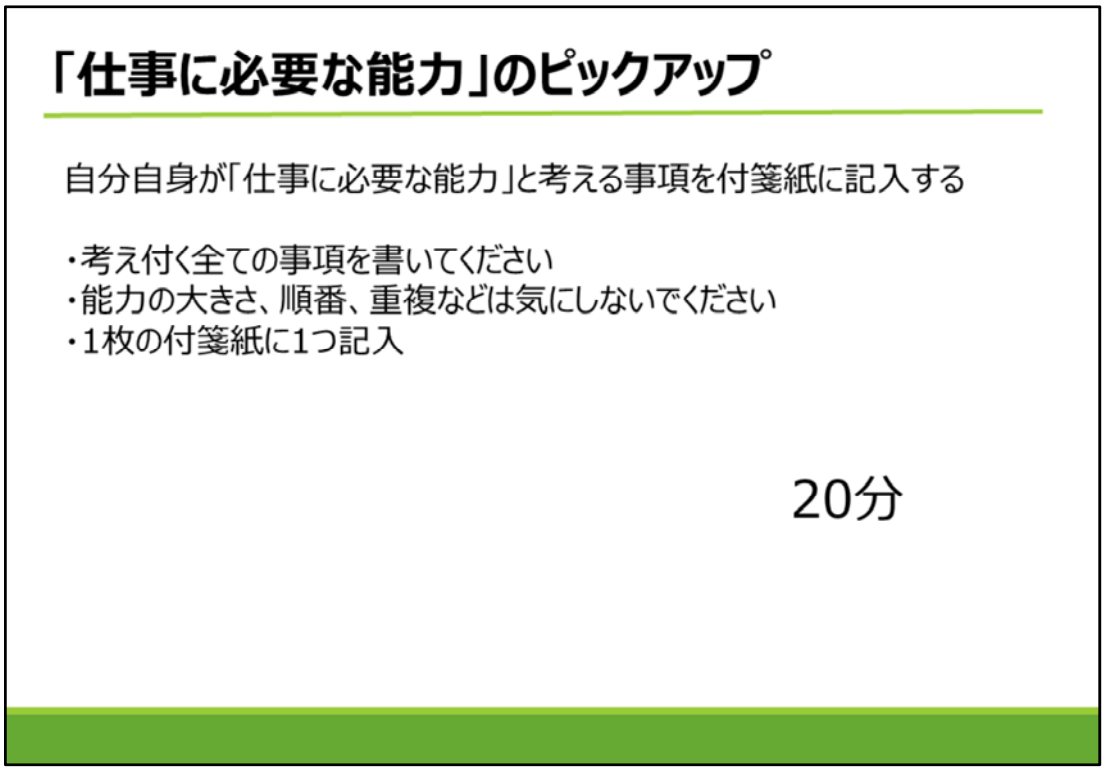
また、人によって「仕事に必要な能力」と考える項目も異なっています。
グループワークでは、まず自分で「仕事に必要な能力」を考え、その後メンバーの意見を聞いたうえで、ディスカッションを通してグループとしての「仕事に必要な能力」を整理して発表してもらいます。



グループワークの説明
グループ　５～６名

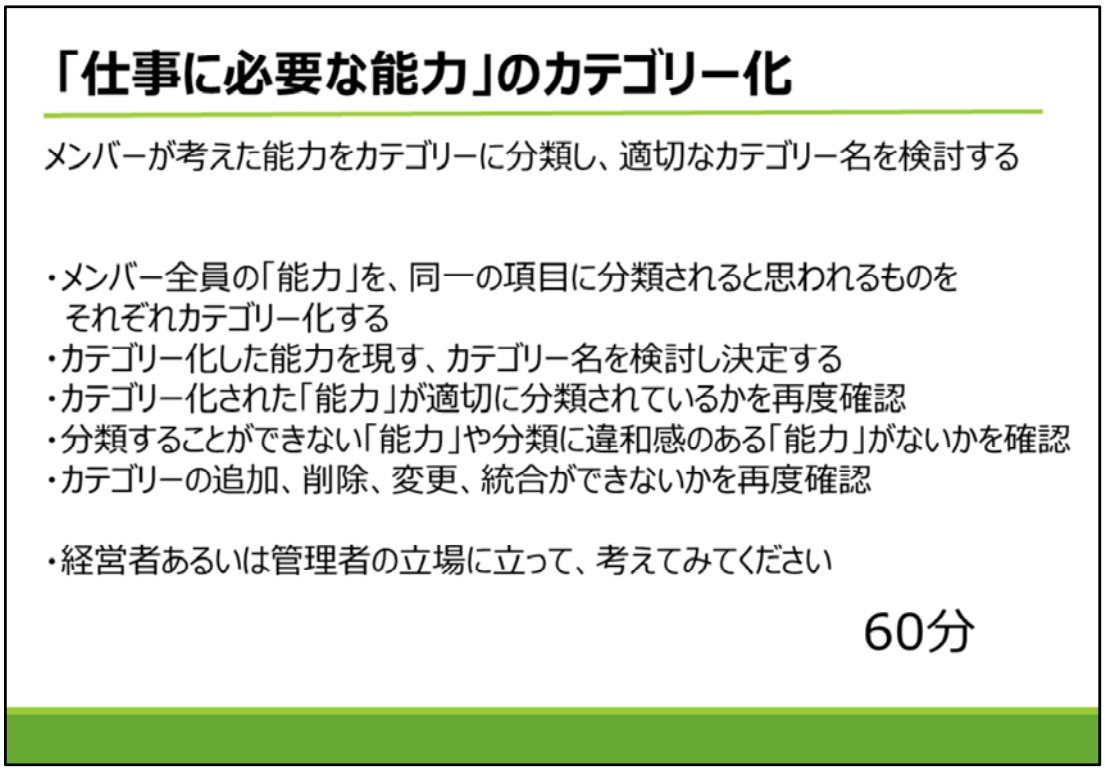
グループワークの説明　10分
1．各自で考える　20分
２～６．ディスカッション　　60分
７．発表内容の検討（まとめ）　20分
発表　　20分
講評　　10分

このワークの手法は、KJ法（川喜田二郎が考案した創造性開発の技法。ブレーン・ストーミング



・自分が必要と思う能力を付箋紙1枚に1つ記入してください。
いくつ書いても構いません。
考えつくすべての事を書いてください

20分



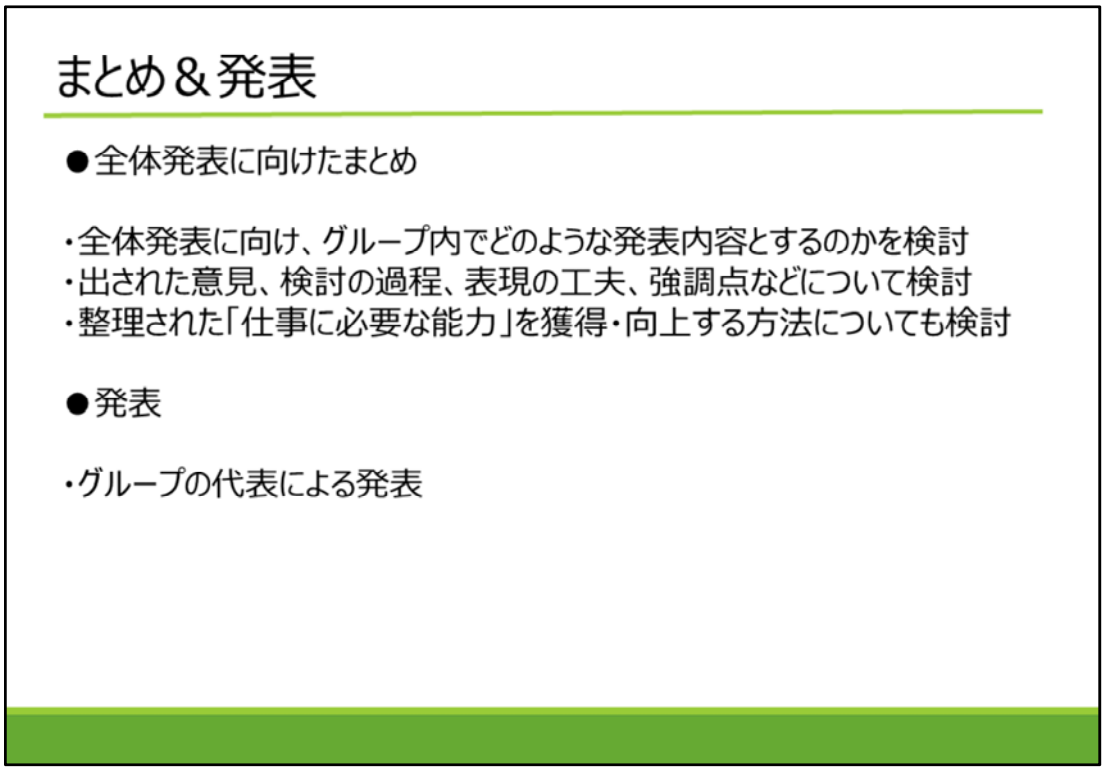
メンバー全員で考えた「能力」を分類、表現、検討することで、「仕事に必要な能力」をより具体的にイメージすることが重要。

「仕事に必要な能力」を意識する（気づく）ことから、その能力の獲得や向上が始まる

60分

模造紙と付箋紙のイメージ





発表を通じ、整理した「仕事に必要な能力」の共有化を図る

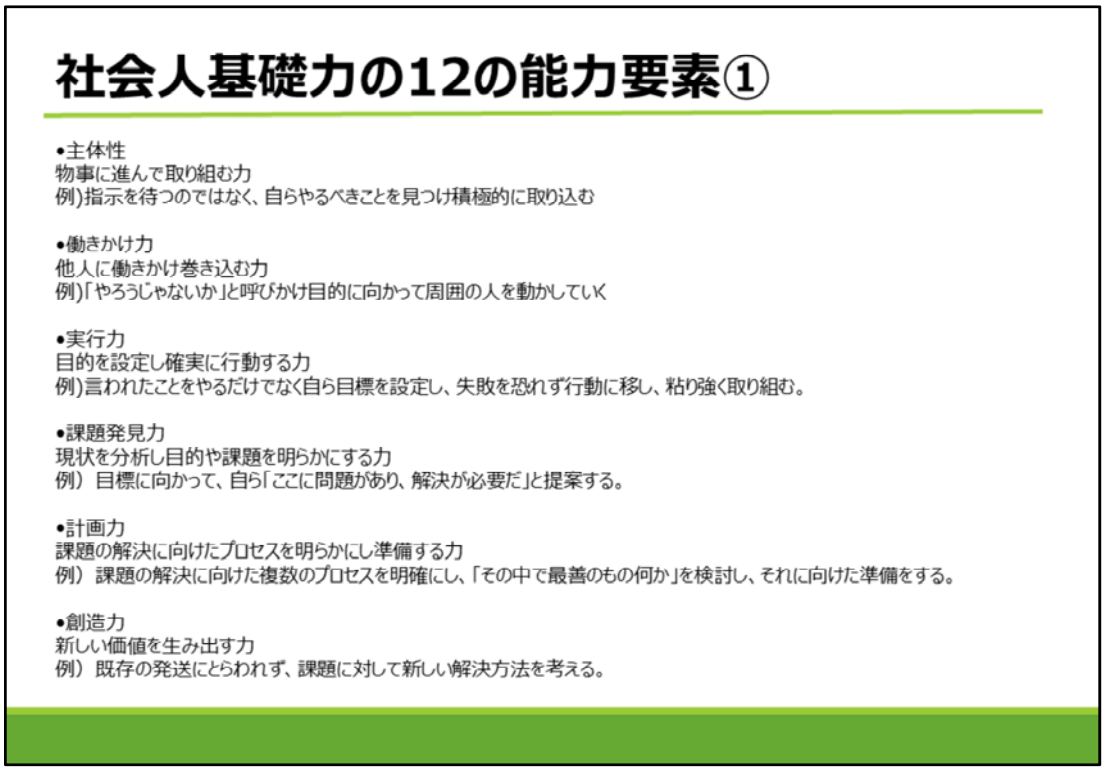
発表に関して、講師からの講評をのべる



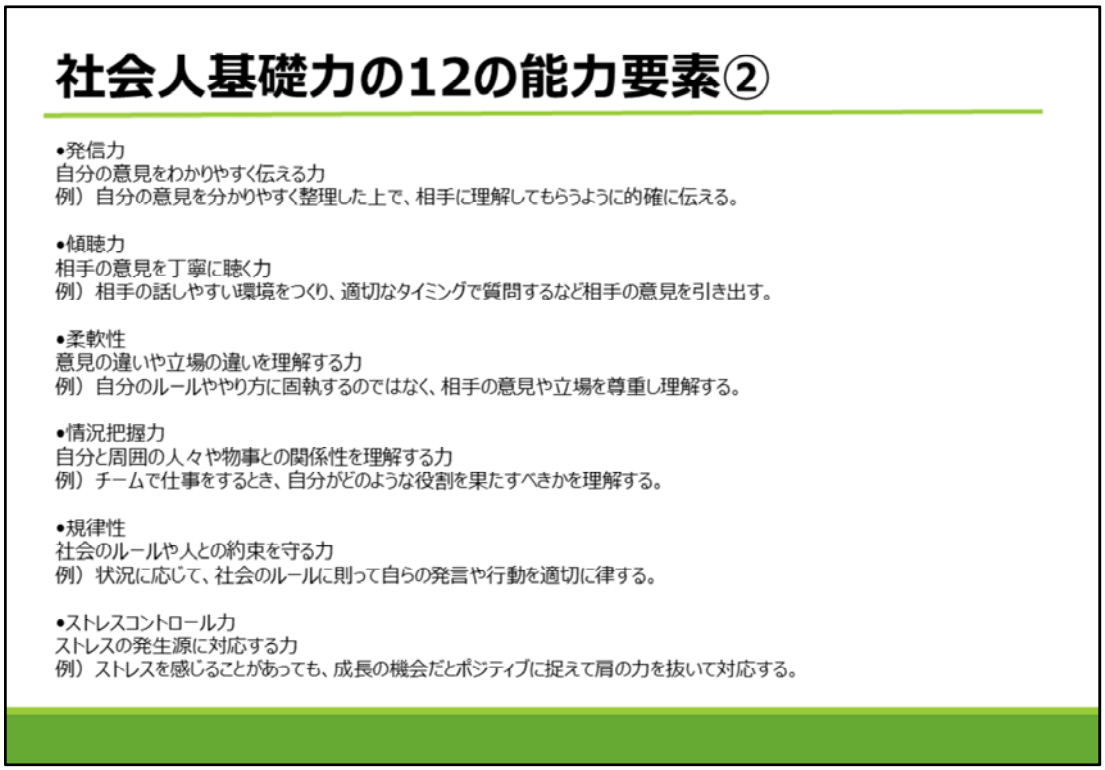
平成18年2月に経済産業省で職場や地域社会で多様な人々と仕事をしてゆくために必要な基礎的な力として「社会人基礎力」が提唱され、現在、大学を始め各教育機関で能力開発に取り入れられている

3つの能力・・・アクション、シンキング、チームワーク
12の能力要素

先ほどの「仕事に必要な能力」での発表の結果を踏まえて、公的機関の資料を見てみる



それぞれの能力要素を説明



それぞれの能力要素を説明



PC環境があればWebで「社会人基礎力」を診断
スライドノートのURLを直接入力か、検索エンジン（Yahoo)で「社会人基礎力」と入力・検索すると3番目ぐらいに出てきます
診断時間は５～１０分です

PC環境が無ければ、省略してください。または、紹介だけしてください。

振り返りシートを配布し、記入するように指示する。

講座のまとめ

クラス　　氏名

【振り返りシート】「必要な能力」

●グループディスカッション及び他のグループの発表を聞いて、あなたにとってアグリビジネスに必要な能力とは何か、また、その能力を獲得するためにどのようにすればよいかを記入してください。

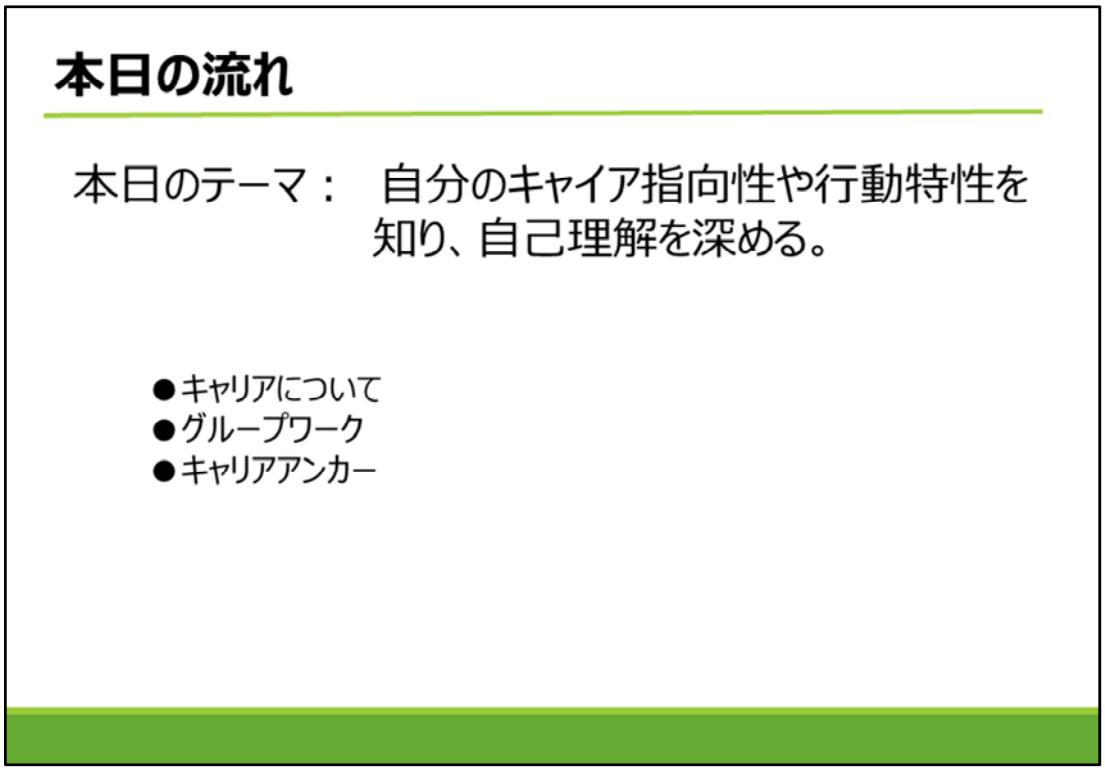
●グループディスカッションには、積極的に参加できましたか？

1.積極的に参加できた　　2.普通　　3.積極的に参加できなかった

その理由

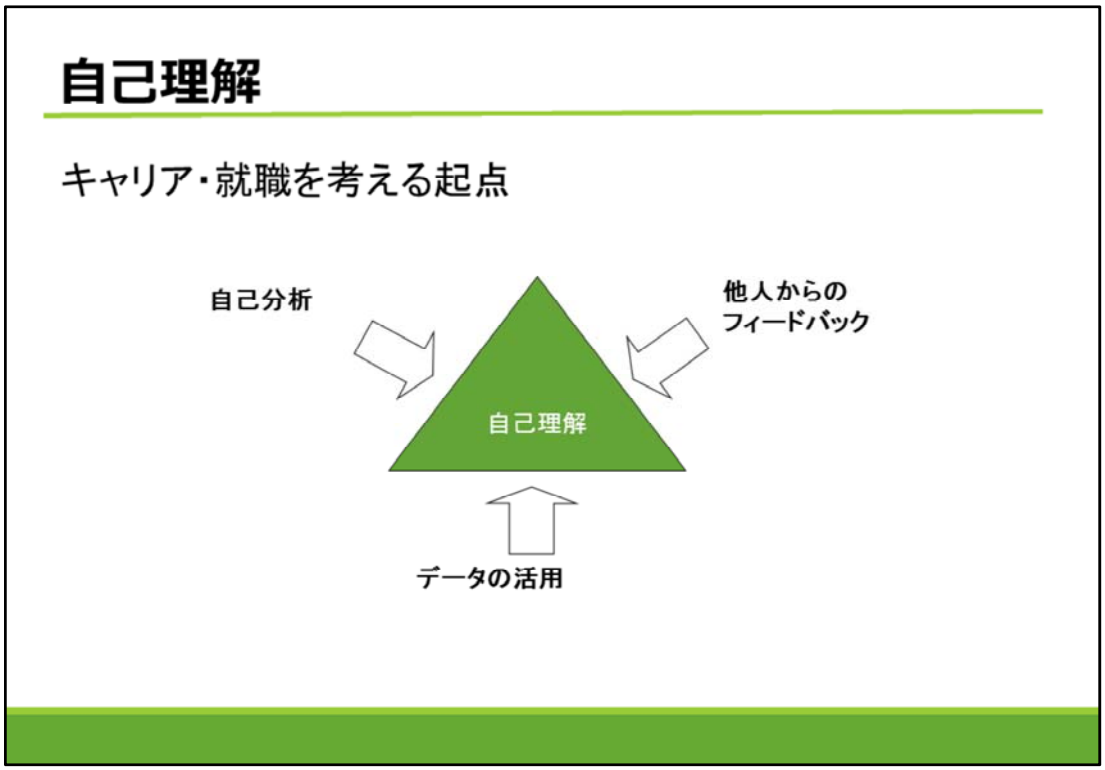


【配布物・準備品】
●好きな役割
キャンプ実行委員会 （各自１枚）
記入シート （各自１枚）
●キャリアアンカー
キャリア指向性自己調査 （各自１枚）終了後回収
指向採点表／指向性プロフィール （各自１枚）
振り返りシート



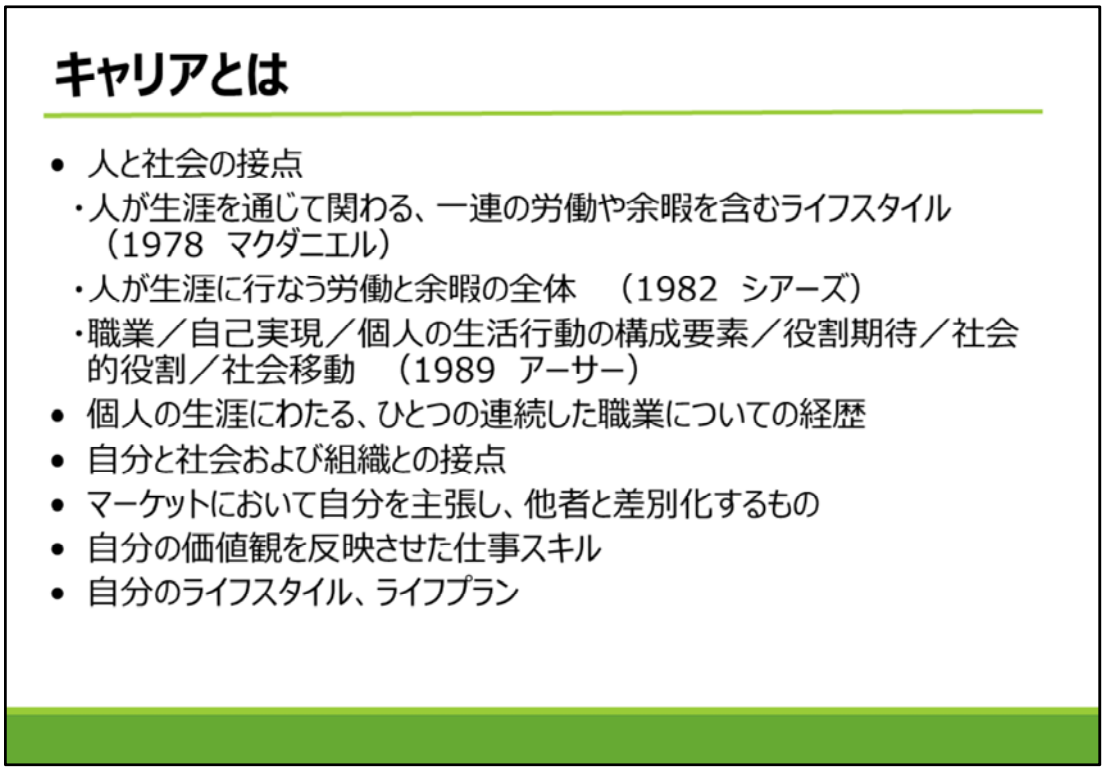
・本日の流れの説明　（10分）
　-自分のキャリア指向性や行動特性を知り、自己理解を深める
　-仕事に関する価値観を把握することで自己理解を深め、今後の自分自身の進路決定の参考にする

・自己理解のとらえ方～キャリア　説明（30分）
・ワーク『好きな役割』（60分）
・キャリアアンカー（70分）
・まとめ（10分）



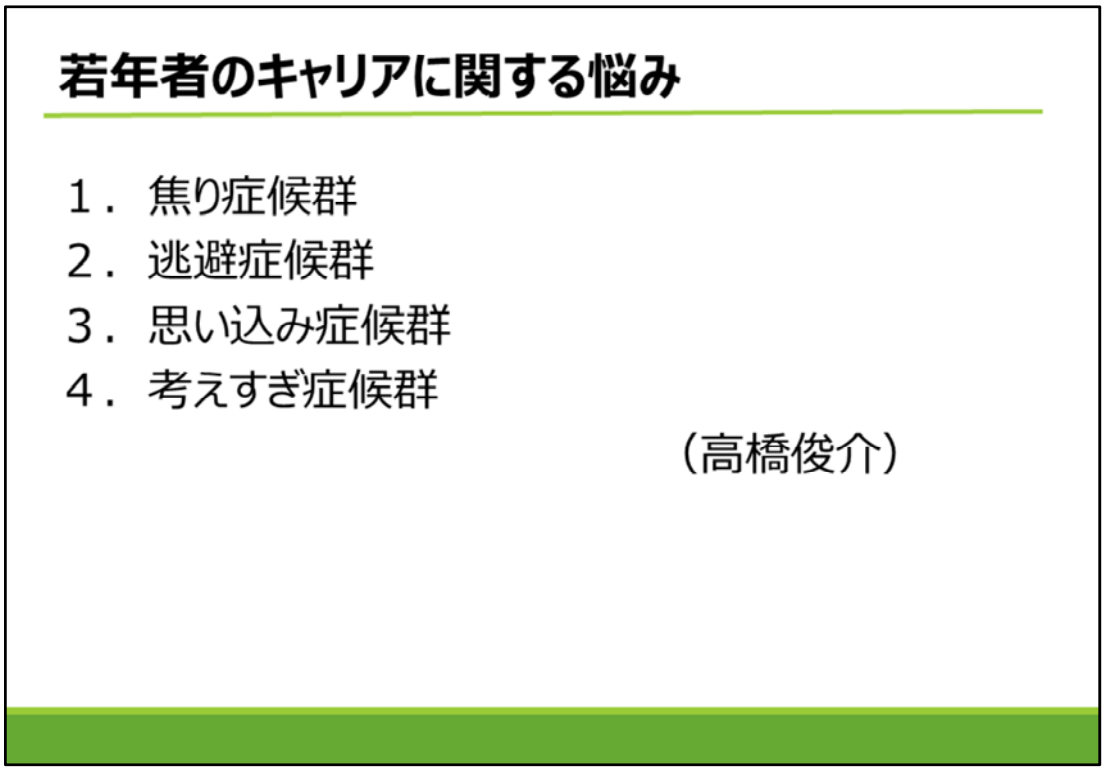
キャリアの起点は「自己理解」である。
自分の性格、行動特性、得意・不得意、指向性など、自分自身をどれぐらい理解しているかが問題
自分自身を理解していないと、自分に向いている仕事が何か、自分は何がしたいのか？、などが分からない

また、自分だけで理解したつもりになるのはよくない。
他人からの自分への関心・言葉・評価などを受け入れることと、客観的な診断結果を受け止めることが「ほんとうの自分」を知る手立てとなる。
データの活用・・EQI行動特性検査、性格検査、職業適性検査などを活用。客観的データ



●「キャリア」について考えてもらう
キャリアという英語は、経歴とか履歴とか職業と訳される。
日本で「キャリア」は、ほとんどが仕事や経歴というイメージが強い。

また、世界的にもキャリアの定義が確立されていない。
主なキャリアの定義を紹介。



キャリアをどのように定義するにせよ、それらに共通する合意をどう考えるかが重要である。

キャリアについての勘違い
　ビジネスリーダーになることが幸せか？
　勝ち組、負け組の対比　何を基準とするか。価値の違い
　すべての働く人が上昇志向を持っているわけではない　→「スローキャリア」

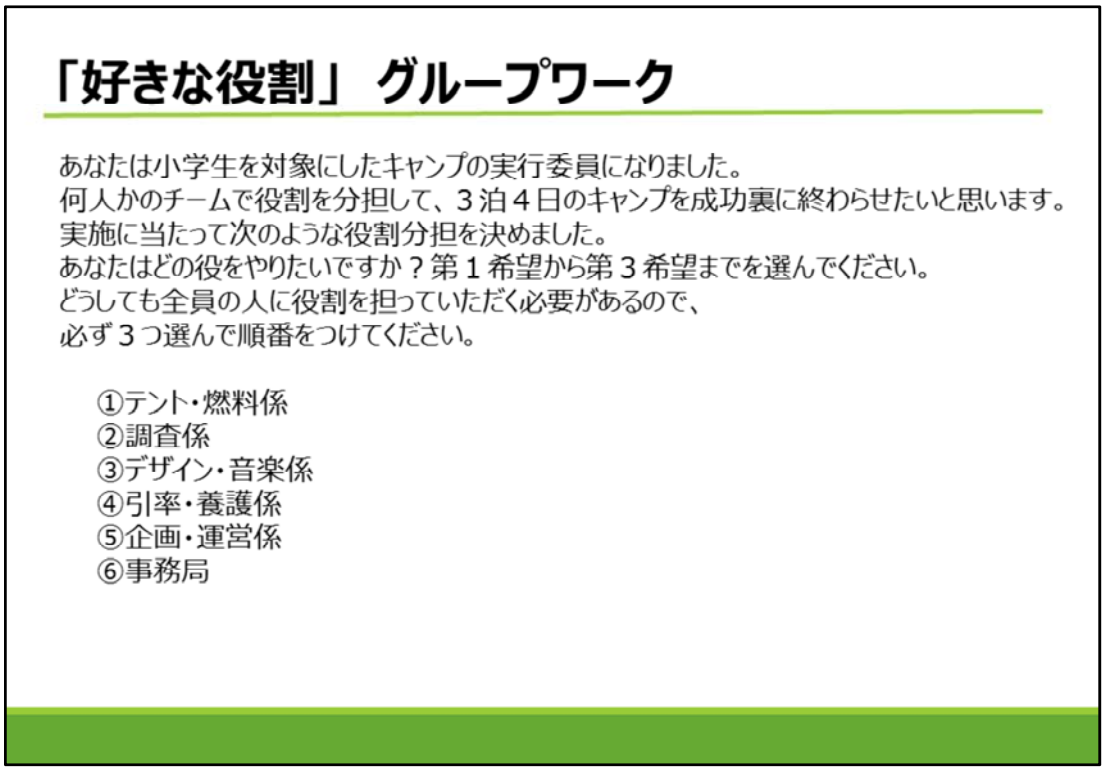
若年者のキャリアに関する悩み （高橋俊介）
　・焦り症候群・・とにかく勝ち組になりたいとキャリアを焦っている。
　・逃避症候群・・スタートラインに立つ前から、どうせ勝ち組にはなれないと諦めている。フリーターに多い。
　・思い込み症候群・・勝ち組にならなくてもいいから、自分らしさを大事にしていきたいという考え方から、自分に向いている仕事が一つしかないと思い込む。
　・考えすぎ症候群・・真面目な学生ほど多い。就職やキャリアに関して、思い悩みすぎ、就職活動そのものをやめてします。

職業やキャリアの選択は、職業を通して、どのような仕事をし、どのような自分になって行きたいのかという、将来の生活を選ぶことでもあるため、職業に関する情報が重要。

キャリアに関する誤解

- キャリアで多くの人は負け組みになる・・・キャリアにあるのは勝ち負けでなく、幸不幸
- キャリアには具体的長期的目標が必要？・・・短期目標の繰り返しの結果やりたいことと出会う
- 好きなことを仕事にすれば良いか、憧れの仕事に執着すべきか？・・・やってみないとわからない
- 過去の経験を生かせる仕事を選ぶべき？・・・新しいスキルを身につける仕事を選ぶ
- 個人の動機の活用と出世ばかりに頼らない継続的成長の重視が個人と企業にとっての課題

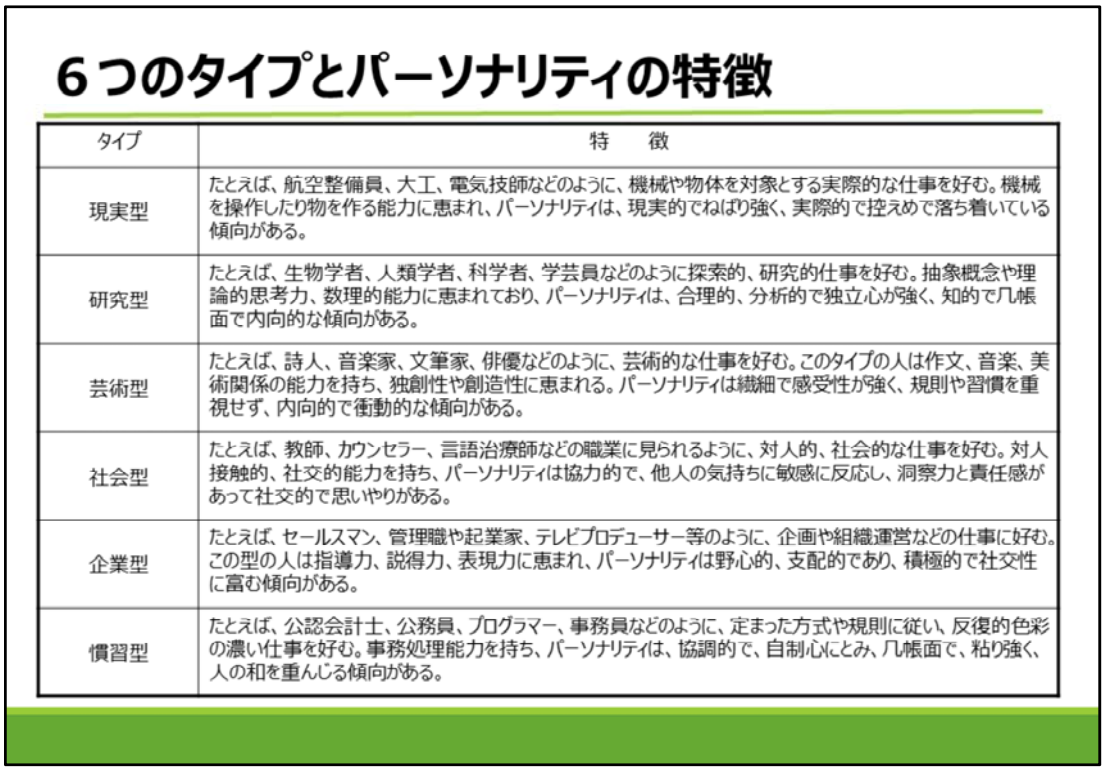
●「キャリア」とは、振り返るもの
　人が生涯に行う労働と余暇の全体（シアーズ）
●「勝ち負け」は共通のものさしがあるが、「幸不幸」は共通のものさいがない。
　人生と同じで、「幸せなキャリアか、不幸なキャリアか」
●「夢」と「目標」とは違う。
　「目標」とは、具体的、期限、達成の道筋が出来ているもの。3～6ヶ月、最長で1年。
　　5年後の明確な目標（キャリアゴール）　→　現代は判らない
　　生き生きと仕事している人で、明確な目標を持っている人はいない。
●世の中の30～40%が天職
　最初から正解を選ぼうと思うのが間違え。
●新しいことにチャレンジし、新しいスキルを身に付ける
　キャリアの幅をつける　→　試行錯誤してキャリアを決める
●キャリアの80%は偶然



●ワーク「好きな役割」 ワークの説明

第1希望～第3希望まで、①選んだ理由、②どんな活動をしそうか、③どんなことが楽しそうか、を具体的に書く3つの役割について①～③まで記入できたら、もう一度、3つの役割を見直して、何か共通点がないかを確認
（1）第1希望で同じ役割を選んだ人同士で集まる
（2）その方たちで、①～③を一人ずつ話してみてください。①について全員が話した後、②について、③についてと進める
（3）第1希望のグループは一度解散して、第2希望で同じ役割を選んだもの同士で集まり、同様に①～③について話し合う
（4）第3希望についても同様
（5）感想を発表

同じ役割を選んでも、選んだ理由やその具体的な活動、おもしろいと思う内容がまったく異なっている
このことは、実際の職業においてもあることで、なぜなら、職種名、職業名からイメージする内容が人によって異なっている
ことが少ないから。



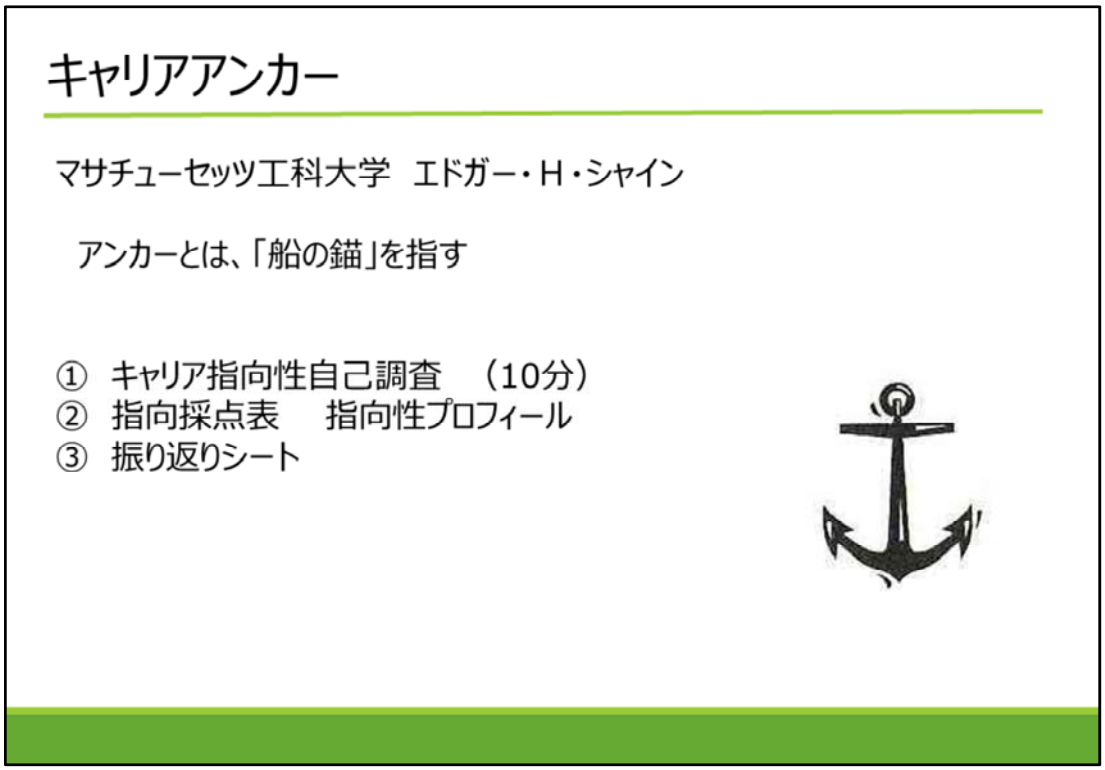
６つのタイプとパーソナリティの特徴

タイプ	特　徴
現実型	たとえば、航空整備員、大工、電気技師などのように、機械や物体を対象とする実際的な仕事を好む。機械を操作したり物を作る能力に恵まれ、パーソナリティは、現実的でねばり強く、実際的で控えめで落ち着いている傾向がある。
研究型	たとえば、生物学者、人類学者、科学者、学芸員などのように探索的、研究的仕事を好む。抽象概念や理論的思考力、数理的能力に恵まれており、パーソナリティは、合理的、分析的で独立心が強く、知的で几帳面で内向的な傾向がある。
芸術型	たとえば、詩人、音楽家、文筆家、俳優などのように、芸術的な仕事を好む。このタイプの人は作文、音楽、美術関係の能力を持ち、独創性や創造性に恵まれる。パーソナリティは繊細で感受性が強く、規則や習慣を重視せず、内向的で衝動的な傾向がある。
社会型	たとえば、教師、カウンセラー、言語治療師などの職業に見られるように、対人的、社会的な仕事を好む。対人接触的、社交的能力を持ち、パーソナリティは協力的で、他人の気持ちに敏感に反応し、洞察力と責任感があって社交的で思いやりがある。
企業型	たとえば、セールスマン、管理職や起業家、テレビプロデューサー等のように、企画や組織運営などの仕事に好む。この型の人は指導力、説得力、表現力に恵まれ、パーソナリティは野心的、支配的であり、積極的で社交性に富む傾向がある。
慣習型	たとえば、公認会計士、公務員、プログラマー、事務員などのように、定まった方式や規則に従い、反復的色彩の濃い仕事を好む。事務処理能力を持ち、パーソナリティは、協調的で、自制心にとみ、几帳面で、粘り強く、人の和を重んじる傾向がある。

J. L. ホランド
「特定の職業環境にいる人は、類似したパーソナリティ特性とパーソナリティ形成史を示す物が多い」

人間のパーソナリティと職業環境タイプが同じだと自分の持っている技能や能力が活かされ、自分らしい価値観や態度を表すことができると考えて、同じような職業環境を求める傾向がある

現実型　＝　テント・燃料係
研究型　＝　調査係
芸術型　＝　デザイン・音楽係
社会型　＝　引率・養護係
企画型　＝　企画・運営係
慣習型　＝　事務局



船は錨を降ろすと船体が安定する
これと同じように、仕事人生上の錨、つまり「キャリアアンカー」がはっきりすると働く上で気持ちも落ち着きます。
「キャリア・アンカー」とは、アメリカの組織心理学者エドガー・H・シャイン博士によって提唱されたキャリア理論の概念。個人がキャリアを選択する際に、自分にとって最も大切で、これだけはどうしても犠牲にできないという価値観や欲求、動機、能力などを指します。船の“錨”（アンカー：Anchor）のように、職業人生の舵取りのよりどころとなるキャリア・アンカーは、一度形成されると変化しにくく、生涯にわたってその人の重要な意思決定に影響を与え続けるとされています。
・キャリア指向性自己調査を配布し、注意文を講師が読み上げ、40問の質問に答える。
・回答が終わった頃に、指向採点表・指向性プロフィールを配布し、指示に従って進める。
・キャリア指向性自己調査は回収する。

https://www.e-jinzai.co.jp/career_anchor/
インターネット上でも無料で診断できます。ただし、個人情報入力必要。



もっともポイントが高いものが、あなたにとってのいまの時点でのアンカーです。
それ以外でも、目安として5.0ポイント以上のものは、あなたにとって大切にしたいアンカーであり、
価値観を感じているものといえるでしょう
逆に2.0ポイント以下のアンカーは、あなたにとってあまり重要でないアンカーかもしれません。
高いポイントのアンカーがいくつもあった場合は、これからいずれかに絞られていく。
アンカーは変わり、やがて１つに定まる。

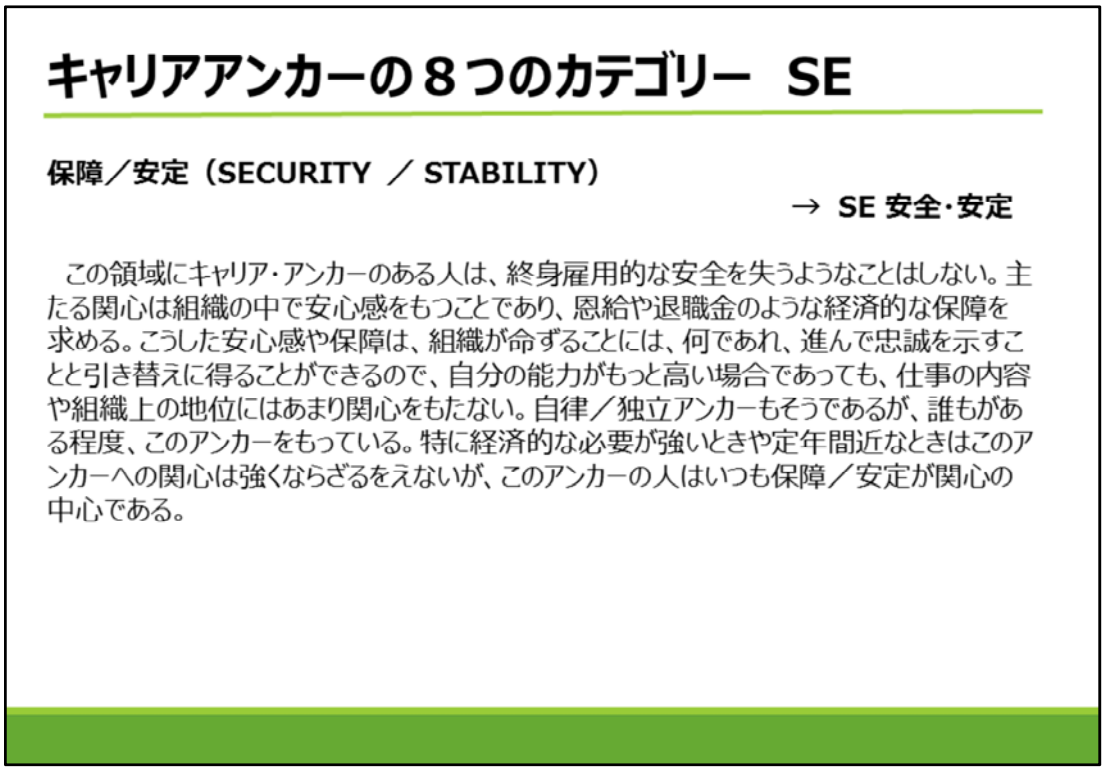
専門・技術的能力-自分の専門性や技術が高まること（を望むこと）。



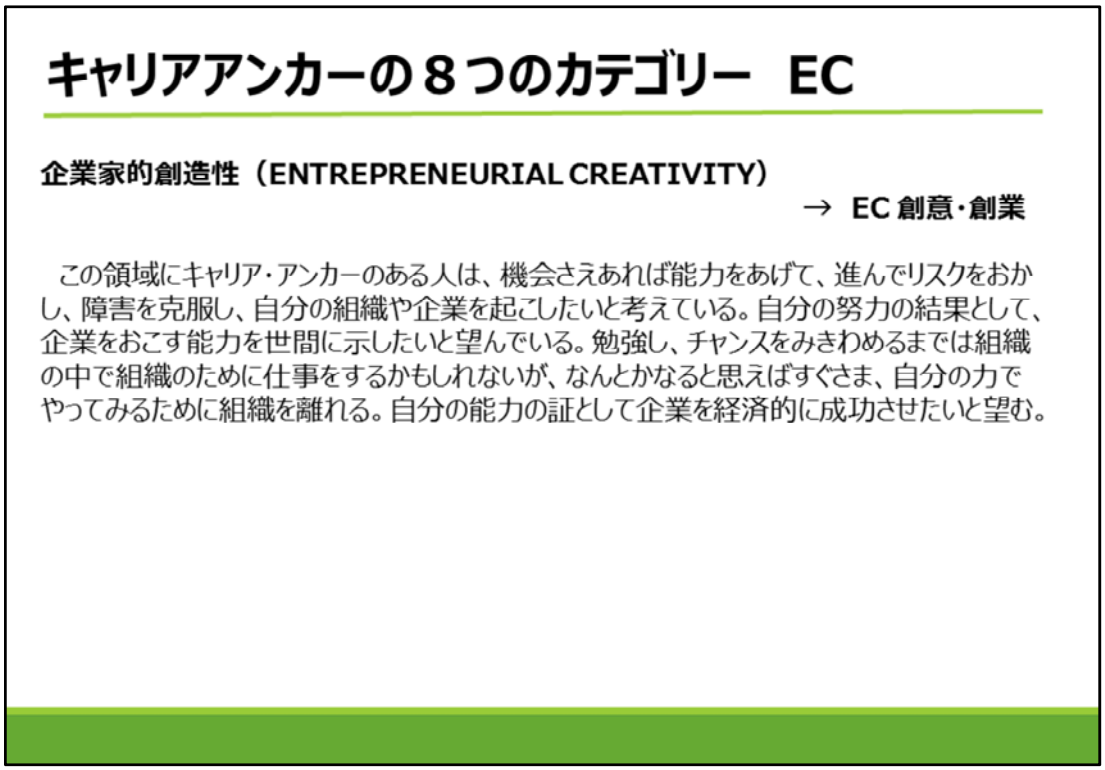
管理能力 - 組織の中で責任ある役割を担うこと（を望むこと）。



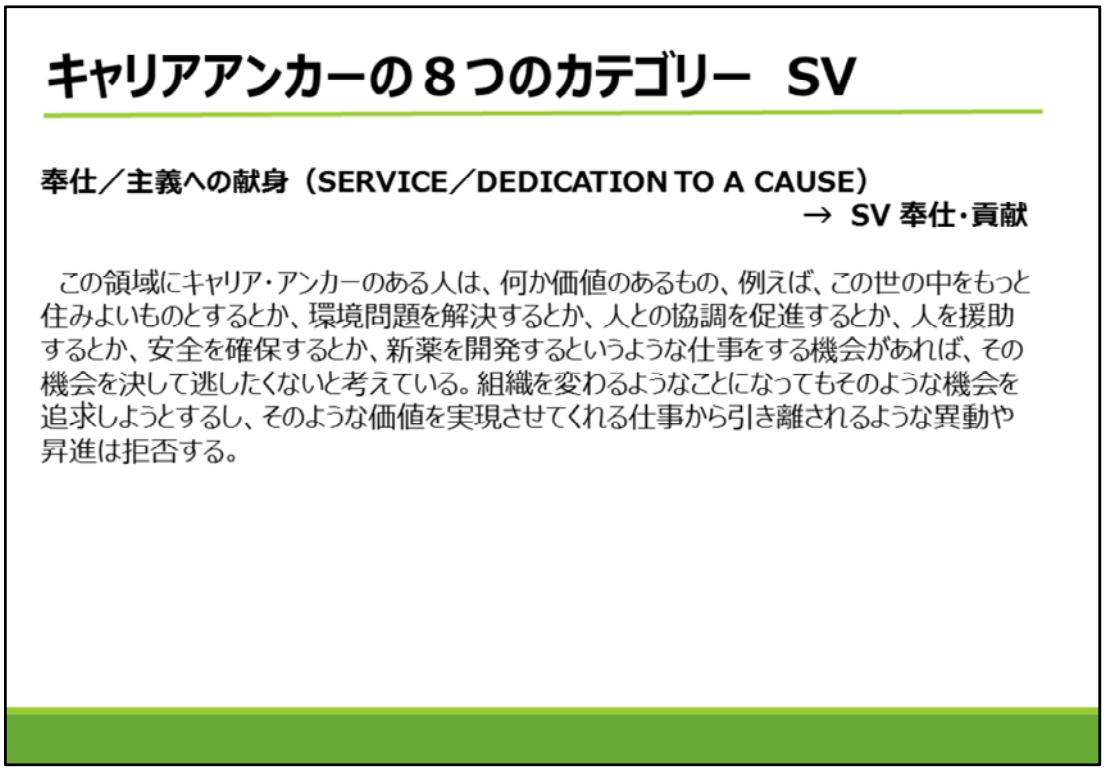
自律と独立 - 自分で独立すること(を望むこと)。



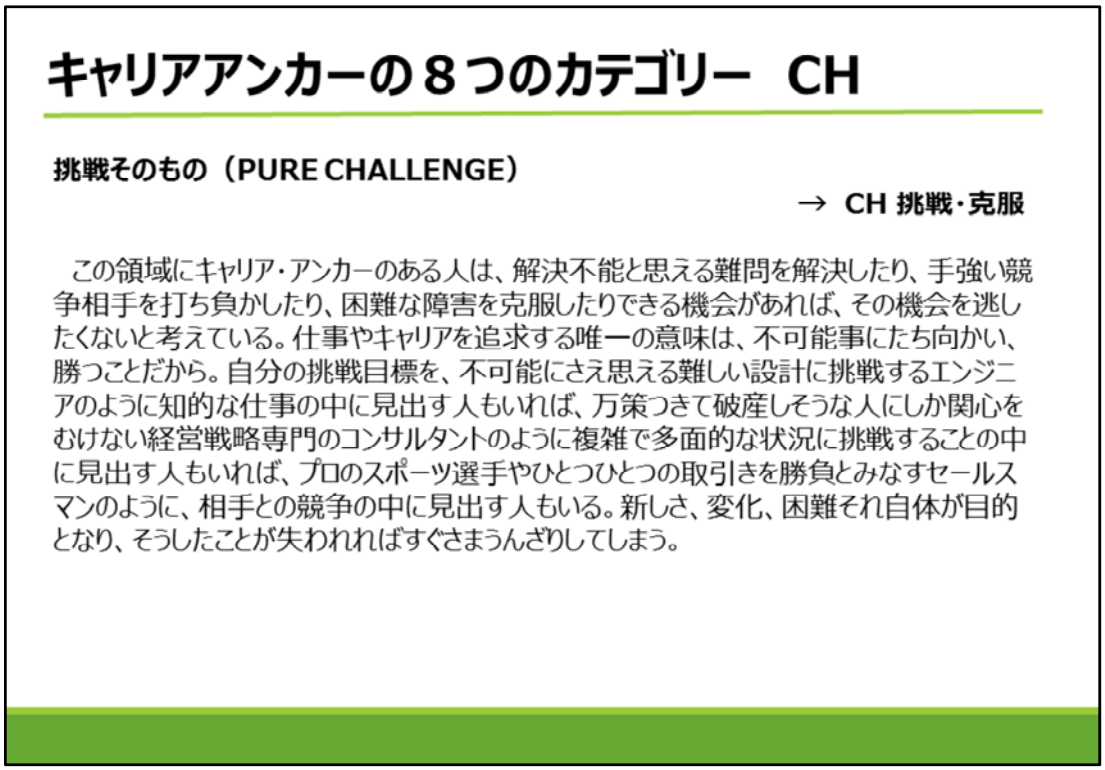
安全性 - 安定的に1つの組織に属すること(を望むこと)。



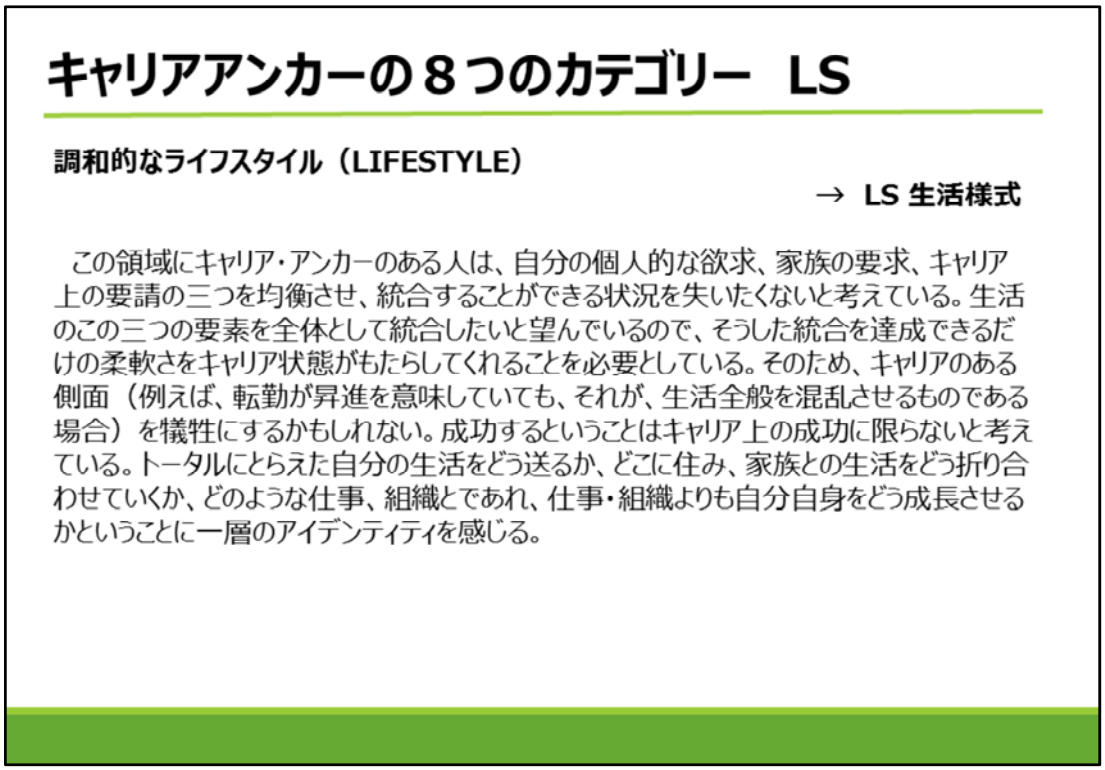
創造性 - クリエイティブに新しいことを生み出すこと（を望むこと）。



奉仕･社会献身 - 社会を良くしたり他人に奉仕したりすること(を望むこと)。



純粋な挑戦 - 解決困難な問題に挑戦すること(を望むこと)。



ワーク・ライフバランス - 個人的な欲求と、家族と、仕事とのバランス調整をすること（を望むこと）。
キャリアアンカーは特定の職業と結びつけているわけではない。
キャリアアンカーは、あなたの内的キャリアを理解するための手がかりです。
アンカーからすぐに自分の適職（外的キャリア）を導き出そうとするのではなく、まずは自分の価値観のよりどころを探してみましょう。

振り返りシートを配布し、記入するように指示する。

本日の講座のまとめ

― キャリア指向性自己調査 ―

自分のキャリア指向性（仕事／職業から見た人生／価値の方向性）を自己点検する。一般論や原則論ではなく、また現実との妥協論でもなく、自分自身のホンネを記入し、自分の傾向を自分で探る作業である。正解や正答は無い。

【注意 1】次の 40 項目について、下記の基準にしたがって該当する点数（1～6）を（）に記入する。10 分以内で全項目に記入する。（1 項目につき約 15 秒）

【注意 2】全項目に記入後、最高点（通常は 6 または 5）を記入した項目中で特に強く該当する項目を 3 つ選び、＋印をつける。

【点数の基準（1）～（6）】

（1）全くそうは思わない　（2）あまりそうは思わない　（3）どちらかといえばそうは思わない
（4）どちらかといえばそう思う　（5）そう思うことが多い　（6）全くその通りだと思う

1. ある分野の専門性を高め、専門家としての自信を持って活動できるようになりたい（　）
2. 組織・グループの人々の活動を指導・統括して成果を上げたとき、充実感を感じる（　）
3. 仕事の進め方も、時間の配分も自分で決められるような仕事につきたい（　）
4. 雇用が保証され、収入も安定することのほうが、自己決定や自由裁量より大切だ（　）
5. 独自に仕事を始められるようなアイデアや、チャンスがないかと注意している（　）
6. 社会福祉への貢献感に満ち足りているようなキャリアを実現したい（　）
7. 難しい課題に挑戦し続けていけるようなキャリアに張り合いを感じる（　）
8. 自分自身の関心、家族への配慮などを軽視するような組織には入りたくない（　）
9. 専門分野、担当分野での専門性を高め続けていくことに真の充実感がある（　）
10. 組織体の執行責任者として、多くの人に影響を与えるような立場で仕事をしたい（　）
11. 課題、優先順位、手順などを自分で決められるときに大きな喜びを感じる（　）
12. 自分の将来の保証をしてくれないような会社に勤めても仕方がない（　）
13. 会社組織の中で昇進を望むよりも、自分のビジネスを始めることを考えたい（　）
14. 自分の能力が人々のために役立っていると実感できるようなキャリアを選びたい（　）
15. 困難な状況に立ち向かい、それを克服できた時こそ、真の達成感を味わえる（　）
16. 自分の関心、家族への配慮、仕事上の要請をうまく調和させることを常に考える（　）
17. 上級管理職を目指すより、自分に向いた仕事で能力を発揮するキャリアを選びたい（　）
18. できれば組織の最高執行者になって、キャリア上の成功感を味わいたいと思う（　）
19. 自分自身の自由・自主性が十分に認められることが、キャリア上の成功感となる（　）
20. 安定感・安全感の得られる会社・仕事であることが自分にとって最も重要である（　）
21. 自分自身の創造性が実を結んだときこそ最高の達成感を味わえる（　）
22. 生きやすく働きやすい会社作りに役立てれば、組織内の昇進を上回る喜びになる（　）
23. 解決困難／勝算不明の状況を克服したときの達成感こそがキャリア成功感といえる（　）
24. 自分、家族、友人、仕事の調和を保つことが、キャリアの上で最も大切である（　）
25. 自分に最適の専門領域から外されるくらいなら、その組織を辞めることを考える（　）
26. 特定の専門分野の責任者となるより、広い範囲を統括する仕事／活動の方が好きだ（　）
27. 安全・安定の保証より、制約・制限なく自由に活動できるキャリアを選択する（　）
28. 経済的安定と雇用・身分の保証を実感できるときに仕事の満足も感じる（　）
29. 自分自身のアイデアで何かを実現できたときの満足感が最高だ（　）
30. 人間と社会に貢献できるような仕事／活動につくことが私の願いだ（　）
31. 自分の問題解決能力や競争的能力が試されるような仕事にこそ価値を感じる（　）
32. 仕事と私生活のバランスを失わないようにすることが、昇進より大切だ（　）
33. 仕事上の充実感が得られるのは、自分独自の能力・専門力を発揮できているときだ（　）
34. 会社の上級職位への昇進コースから外されるようなら、退社／転社を考える（　）
35. 自己決定と自己裁量が著しく制限されるようなら、その職を離れることを考える（　）
36. 安定感に満ちた組織の中でないとキャリアを真剣に考えることができない（　）
37. 自分の会社を創り、自分のビジネスを始めたいという願望を持っている（　）
38. 社会福祉に貢献したい自分の願いを認めないような会社は嫌だ（　）
39. 上級管理職よりも、困難な問題解決に取り組む仕事の方がやりがいがある（　）
40. 家族を含む自分の私生活が乱されないような仕事につくことは重要だ（　）

指 向 採 点 表

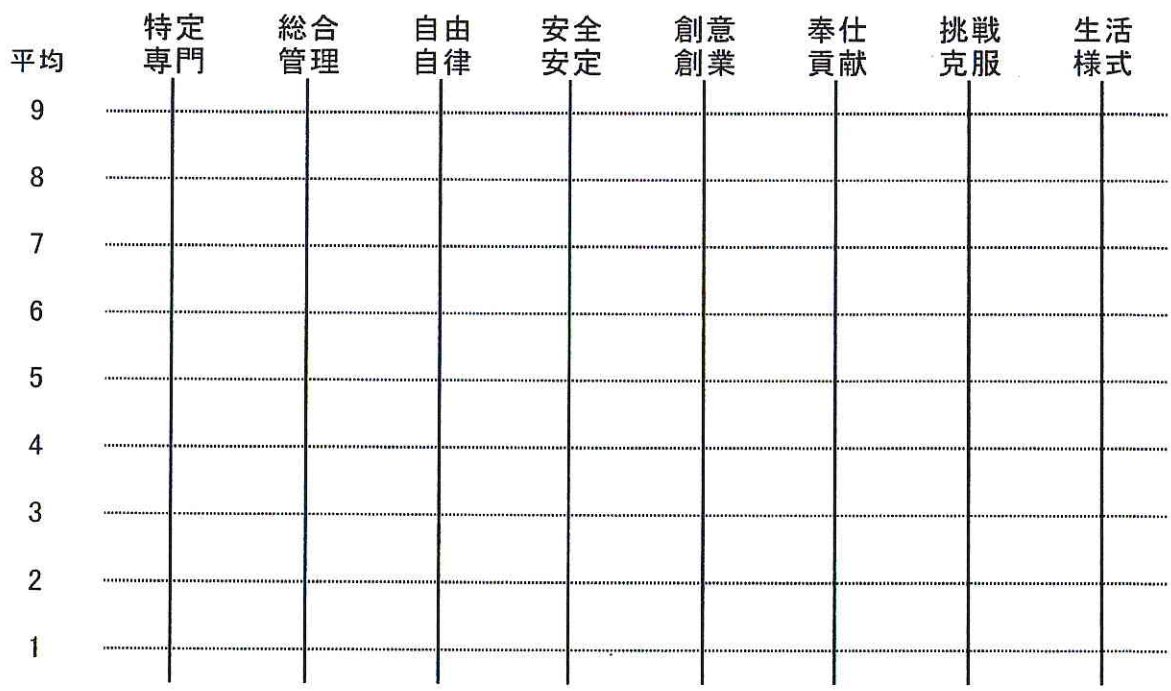
【注意】＋印をつけた３項目については４点を加算し、全項目の得点を下の得点表に転記する。

	特定 専門	総合 管理	自由 自律	安全 安定	創意 創業	奉仕 貢献	挑戦 克服	生活 様式
	1（　）	2（　）	3（　）	4（　）	5（　）	6（　）	7（　）	8（　）
	9（　）	10（　）	11（　）	12（　）	13（　）	14（　）	15（　）	16（　）
	17（　）	18（　）	19（　）	20（　）	21（　）	22（　）	23（　）	24（　）
	25（　）	26（　）	27（　）	28（　）	29（　）	30（　）	31（　）	32（　）
	33（　）	34（　）	35（　）	36（　）	37（　）	38（　）	39（　）	40（　）
合計	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
平均	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）

（合計÷５）

指向性プロフィール

【注意】上の各領域ごとの平均を下に○か×で転記し、線で結ぶ。



【注意】上記プロフィールについて自己診断し、文章またはキーワードで下の余白に表現してみる。



キャリア・アンカーの8つのカテゴリー（領域）

1. 専門・技術的能力（TECHNICAL / FUNCTIONAL COMPETENCE）→ TF 特定・専門

この領域にキャリア・アンカーのある人は、自分の技能を発揮できる機会は決して逃したくないと考え、つねにその技能をみがきつづけようとする。自分のアイデンティティはその技能を発揮することにあると感じるし、その技能を発揮することに挑戦できる仕事、職業に携わることに最も幸せを感じる。
その技能が発揮できる場合は進んで人を管理・監督するが、そのためにその技能を発揮することが制限される場合は、管理・監督の立場を放棄しようとする。

2. 総合的経営管理能力（GENERAL MANAGERIAL COMPETENCE）→ GM 総合管理

この領域にキャリア・アンカーのある人は、さまざまな職能、部下を統合、管理して、ある部門の成果をあげることに責任を負うくらい高い地位につき、組織の階層をのぼることができる機会は決して逃したくないと考えている。自分が属する組織全体が業績をあげることに貢献できる仕事をすることに自分のアイデンティティを感じる。現在、専門・技術の分野にいても、それはできるだけ早く総合的経営管理の仕事につくために必要な経験を習得するためであって、専門・技術を高め、その長となるためではない。

3. 自律／自立（AUTONOMY ／ INDEPENDENCE）→ AU 自由・自律

この領域にキャリア・アンカーのある人は、自分の仕事を自分なりにやっていける機会は決して逃したくないと考えている。組織の中で仕事をしていても、いつ、どのように仕事をするかを自分で決められる仕事に留まりたいと思っている。組織の規則や制約を耐えがたく感じたときは、自由が得られるたとえば教師やコンサルタントのような職業につくことを考える。自律・自立を確保するためには、昇進の機会も辞退する。この自由でありたい欲求のためには自分で事業を始めることも考える（ただし、企業家的創造性とは異なることに注意）。

4. 保障／安定（SECURITY ／ STABILITY）→ SE 安全・安定

この領域にキャリア・アンカーのある人は、終身雇用的な安全を失うようなことはしない。主たる関心は組織の中で安心感をもつことであり、恩給や退職金のような経済的な保障を求める。こうした安心感や保障は、組織が命ずることには、何であれ、進んで忠誠を示すことと引き替えに得ることができるので、自分の能力がもっと高い場合であっても、仕事の内容や組織上の地位にはあまり関心をもたない。自律／独立アンカーもそうであるが、誰もがある程度、このアンカーをもっている。特に経済的な必要が強いときや定年間近なときはこのアンカーへの関心は強くならざるをえないが、このアンカーの人はいつも保障／安定が関心の中心である。

5. 企業家的創造性(ENTREPRENEURIAL CREATIVITY)→ EC 創意・創業

この領域にキャリア・アンカーのある人は、機会さえあれば能力をあげて、進んでリスクをおかし、障害を克服し、自分の組織や企業を起こしたいと考えている。自分の努力の結果として、企業をおこす能力を世間に示したいと望んでいる。勉強し、チャンスをみきわめるまでは組織の中で組織のために仕事をするかもしれないが、なんとかなると思えばすぐさま、自分の力でやってみるために組織を離れる。自分の能力の証として企業を経済的に成功させたいと望む。

6. 奉仕／主義への献身(SERVICE／DEDICATION TO A CAUSE)→ SV 奉仕・貢献

この領域にキャリア・アンカーのある人は、何か価値のあるもの、例えば、この世の中をもっと住みよいものとするとか、環境問題を解決するとか、人との協調を促進するとか、人を援助するとか、安全を確保するとか、新薬を開発するというような仕事をする機会があれば、その機会を決して逃したくないと考えている。組織を変わるようなことになってもそのような機会を追求しようとするし、そのような価値を実現させてくれる仕事から引き離されるような異動や昇進は拒否する。

7. 挑戦そのもの(PURE CHALLENGE)→ CH 挑戦・克服

この領域にキャリア・アンカーのある人は、解決不能と思える難問を解決したり、手強い競争相手を打ち負かしたり、困難な障害を克服したりできる機会があれば、その機会を逃したくないと考えている。仕事やキャリアを追求する唯一の意味は、不可能事にたち向かい、勝つことだから。自分の挑戦目標を、不可能にさえ思える難しい設計に挑戦するエンジニアのように知的な仕事の中に見出す人もいれば、万策つきて破産しそうな人にしか関心をむけない経営戦略専門のコンサルタントのように複雑で多面的な状況に挑戦することの中に見出す人もいれば、プロのスポーツ選手やひとつひとつの取引きを勝負とみなすセールスマンのように、相手との競争の中に見出す人もいる。新しさ、変化、困難それ自体が目的となり、そうしたことが失われればすぐさまうんざりしてしまう。

8. 調和的なライフスタイル(LIFESTYLE)→ LS 生活様式

この領域にキャリア・アンカーのある人は、自分の個人的な欲求、家族の要求、キャリア上の要請の三つを均衡させ、統合することができる状況を失いたくないと考えている。生活のこの三つの要素を全体として統合したいと望んでいるので、そうした統合を達成できるだけの柔軟さをキャリア状態がもたらしてくれることを必要としている。そのため、キャリアのある側面（例えば、転勤が昇進を意味していても、それが、生活全般を混乱させるものである場合）を犠牲にするかもしれない。成功するということはキャリア上の成功に限らないと考えている。トータルにとらえた自分の生活をどう送るか、どこに住み、家族との生活をどう折り合わせていくか、どのような仕事、組織とであれ、仕事・組織よりも自分自身をどう成長させるかということに一層のアイデンティティを感じる。

キャリアアンカー　振り返りシート

Q1. もっとも高いアンカーはどれでしたか？そのアンカーは自分にとってどのような意味があるものでしたか？そのアンカーからどんなことを想像しましたか？

Q2. ポイントが5.0以上のアンカーは、いくつ、どんなものがありましたか？それを見てどのように感じましたか？それぞれのアンカーについて、どうしてそのように感じるのか書いてみましょう。

Q3. ポイントが2.0以下のアンカーはどれでしたか？それを見てどう思いましたか？それぞれのアンカーについて、どうしてそのように感じるのかを書いてみましょう。

Q4. 自分のプロフィールを見ながら、キャリアアンカーについて感じたこと、気づいたことについて書いてみましょう。

グループワーク　「キャンプ実行委員会」

あなたは小学生を対象にしたキャンプの実行委員になりました。何人かのチームで役割を分担して、３泊４日のキャンプを成功裏に終わらせたいと思います。

実施に当たって次のような役割分担を決めました。

あなたはどの役をやりたいですか？第１希望から第３希望までを選んでください。

どうしても全員の人に役割を担っていただく必要があるので、必ず３つ選んで順番をつけてください。

役割	主な内容
①テント・燃料係	**事前:**キャンプ道具が揃っているか、不具合はないかを確認し、必要に応じてメンテナンスをしておく。 **当日:**焚き火や炊事に使う薪や小枝を集め、使いやすいように割ったり、切りそろえたりした後、班ごとに分けて配る。 また子供たちがテントを張ったり、火をおこしたりするのを手伝う。
②調査係	**事前:**キャンプをする場所として条件に合うところをインターネットなどで調査しとりまとめておく。 **当日:**翌日のスケジュール展開に活かせるように気象情報などを収集、目安を立てておく。次回のキャンプの参考となるようデータをとっておく。
③デザイン・音楽係	**事前:**キャンプ参加者を募集するための雰囲気のあるチラシつくりや、当日の楽しげなしおりづくり。スタッフＴシャツのデザイン作成。 **当日:**キャンプファイヤーや朝・夕の集いのときに流す音楽の選択。 最終日に参加者に渡すメモリアル・グッズの選定。
④引率・養護係	**事前:**問い合わせへの回答や事前説明会での説明。 **当日:**気持ちが悪くなった人や夜眠れない子などの相談対応、救護係。 朝の散歩大会の引率や森の生き物教室のインストラクター、石や木を使った工作や飯ごう炊さんの調理指導。
⑤企画・運営係	**事前:**キャンプ全体の企画を立案し、各係と調整する。報道機関への対応。 **当日:**キャンプ全体の運営管理を担当し、朝夕の集いやキャンプファイヤーでは司会進行を担う。班対抗のイベントではそれぞれの班のまとめ役として子供たちを助ける。
⑥事務局	**事前:**企画、検討記録の作成や参加費の入金チェック、経費の出金管理。 **当日:**連絡窓口として本部に詰めておく。貸し出し品の受け渡し管理や当日の現金管理、貴重品の保管。食材など納品業者への対応。

「キャンプ実行委員会」 好きな役割

第1希望の役割	
①選んだ理由、方法	
②役割を担った時には、 あなたは具体的には どんな活動をしそうですか？	
③その活動をしたとき、どんな ことが楽しそうですか？	

第2希望の役割	
①選んだ理由、方法	
②役割を担った時には、 あなたは具体的には どんな活動をしそうですか？	
③その活動をしたとき、どんな ことが楽しそうですか？	

第3希望の役割	
①選んだ理由、方法	
②役割を担った時には、 あなたは具体的には どんな活動をしそうですか？	
③その活動をしたとき、どんな ことが楽しそうですか？	

クラス　　氏名

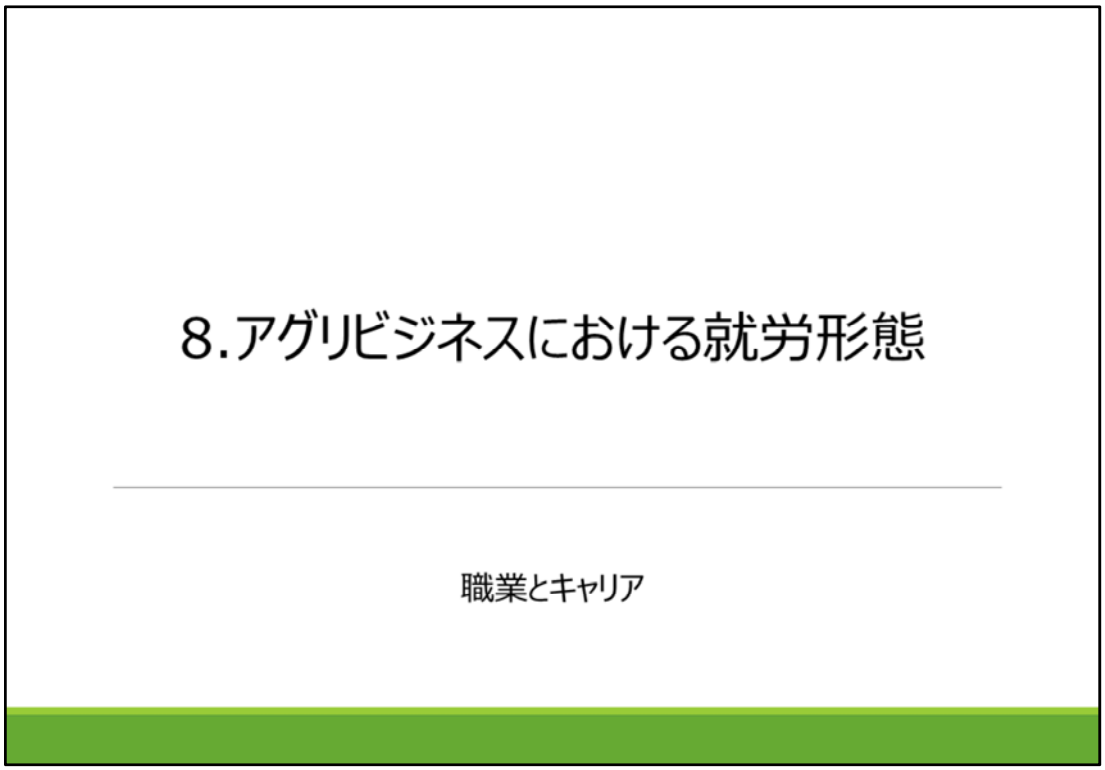
【振り返りシート】「キャリアアンカー」

Q１．もっとも高いアンカーはどれでしたか？そのアンカーは自分にとってどのような意味があるものでしたか？そのアンカーからどんなことを想像しましたか？

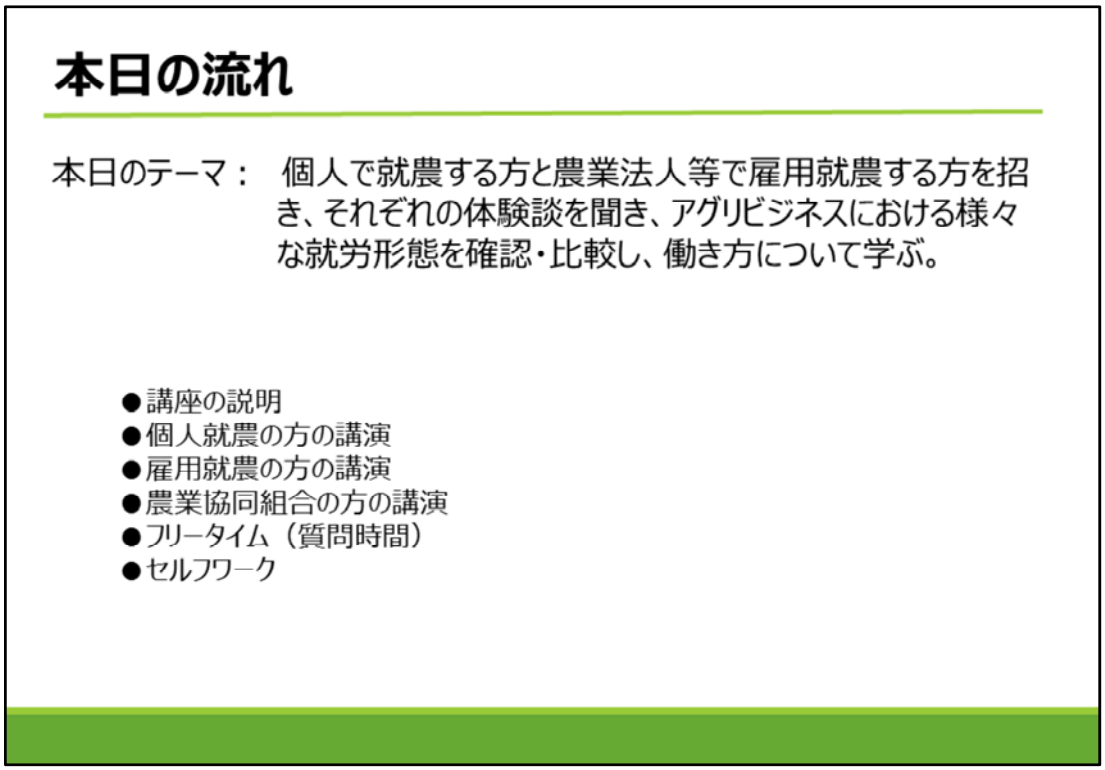
Q２．ポイントが 5.0 以上のアンカーは、いくつ、どんなものがありましたか？それを見てどのように感じましたか？それぞれのアンカーについて、どうしてそのように感じるのか書いてみましょう。

Q３．ポイントが 2.0 以下のアンカーはどれでしたか？それを見てどう思いましたか？それぞれのアンカーについて、どうしてそのように感じるのかを書いてみましょう。

Q４．自分のプロフィールを見ながら、キャリアアンカーについて感じたこと、気づいたことについて書いてみましょう。

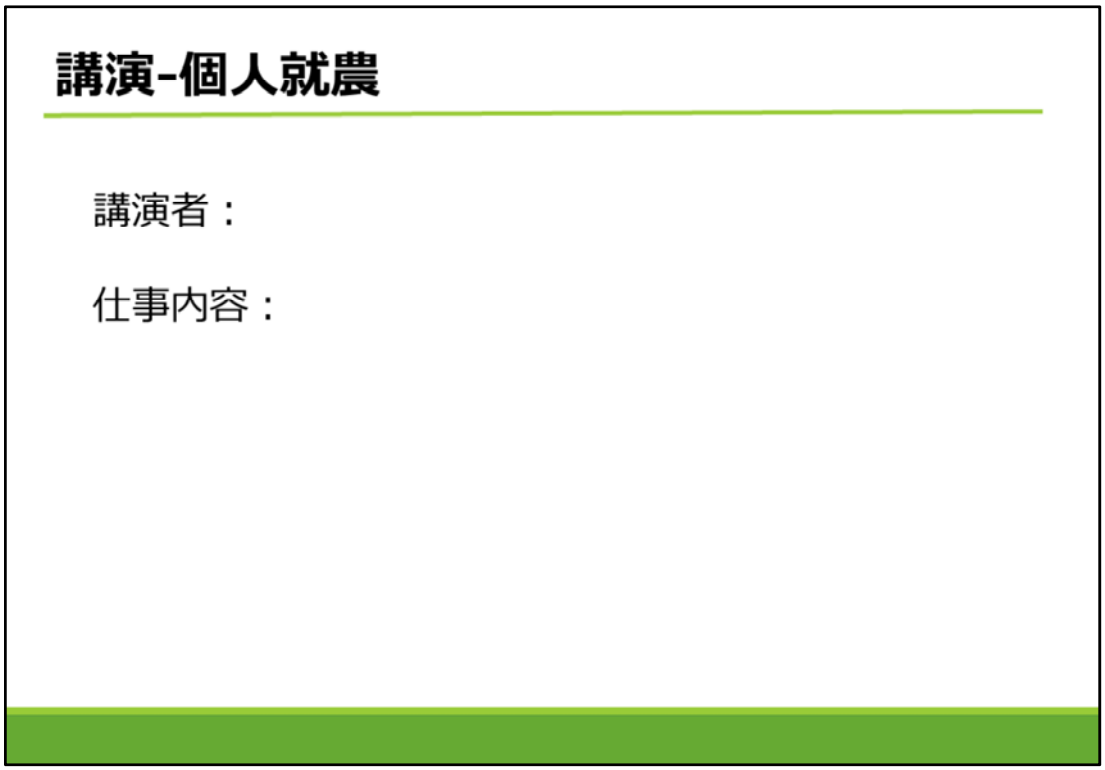


【配布物・準備品】
●講演シート　各自3種類
●働き方比較シート　各自１枚
●振り返りシート　各自1枚



・本日の流れの説明 （10分）
　-個人で就農する方と農業法人等で雇用就農する方を招き、それぞれの体験談を聞き、アグリビジネスにおける様々な就労形態を確認・比較し、働き方について学ぶ。
　-個人就農と雇用就農の働き方に理解を深めることで、今後の働き方の選択肢の幅を広げる

・講演　20分×3名
・質疑応答　20分×3グループ
・働き方比較シート　25分
・まとめ　10分

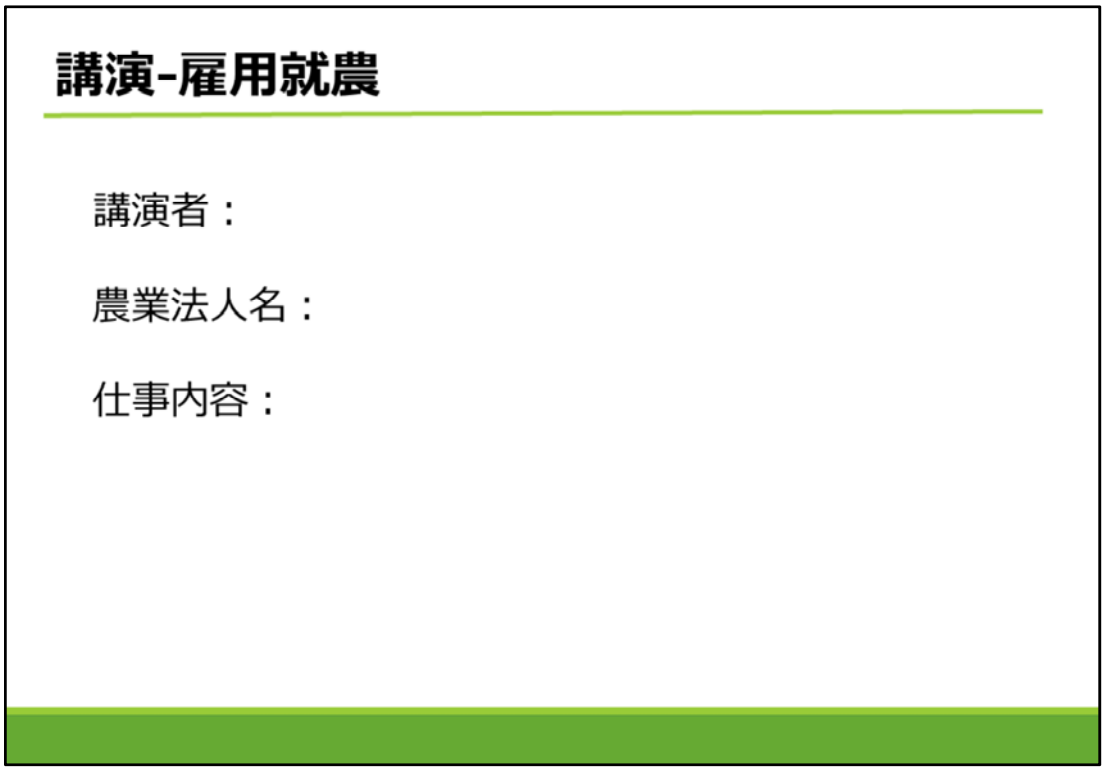


実施学科に関連する分野の方
　個人で就農
　農業法人等での就農
　農業協同組合

・講演シート3種類を配布する。

・講演者紹介　3分
・講演　20分

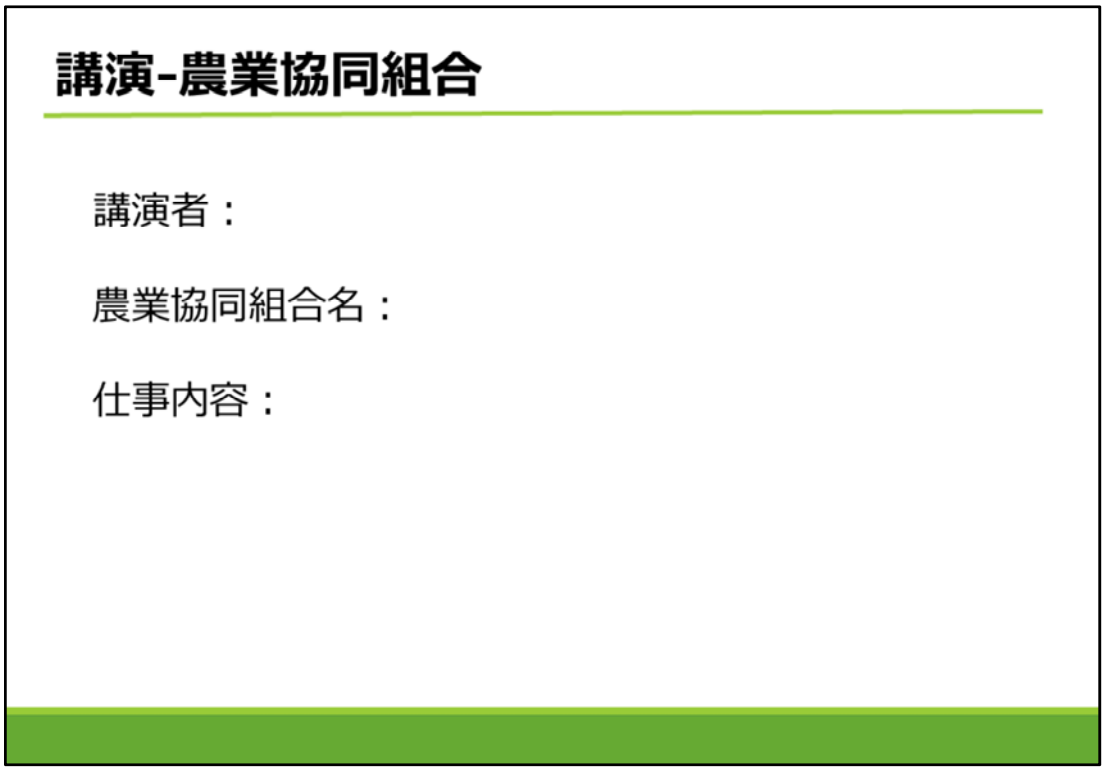
・講演を聴きながら、気が付いたことなどを講演シートに記入するように指示する。



実施学科に関連する分野の方
　個人で就農
　農業法人等での就農
　農業協同組合

・講演者紹介　3分
・講演　20分

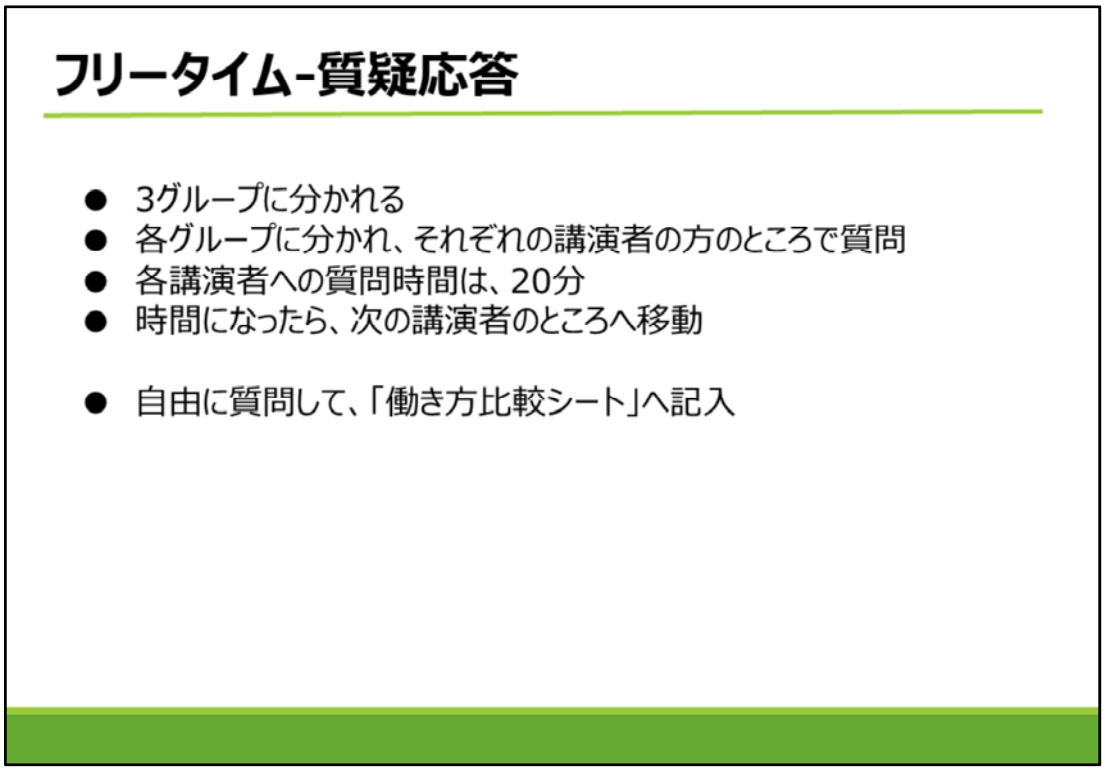
・講演を聴きながら、気が付いたことなどを講演シートに記入するように指示する。



実施学科に関連する分野の方
　個人で就農
　農業法人等での就農
　農業協同組合

・講演者紹介　3分
・講演　20分

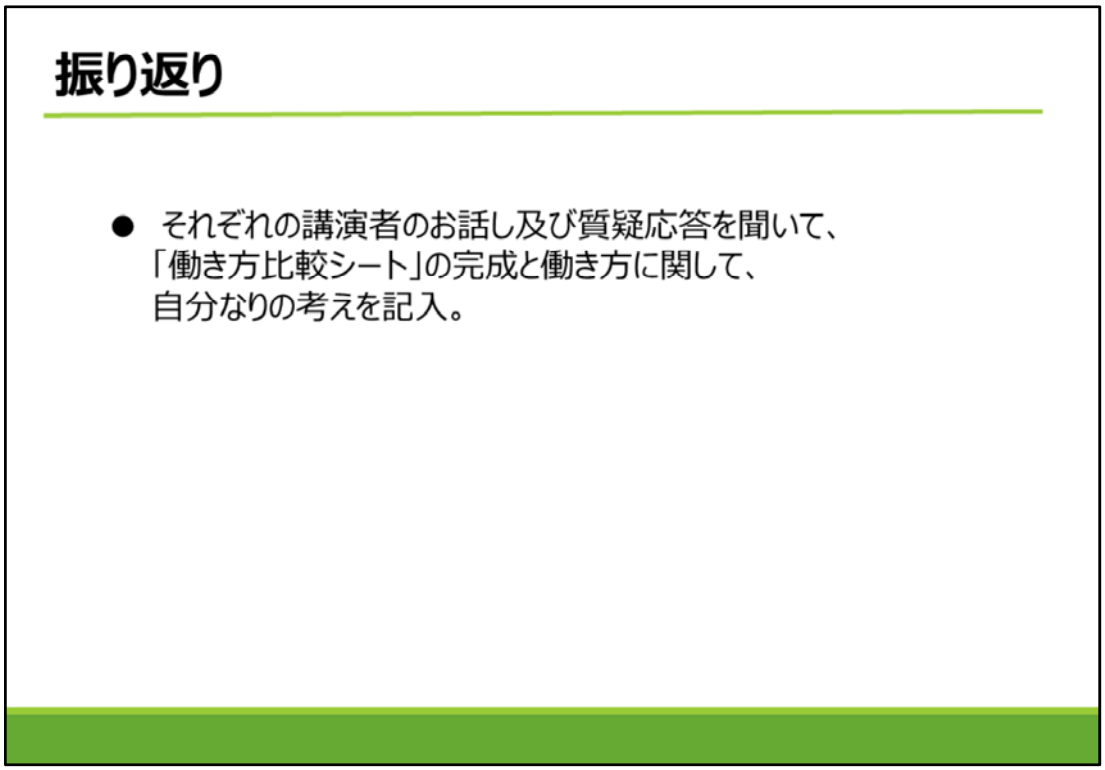
・講演を聴きながら、気が付いたことなどを講演シートに記入するように指示する。



教室内に机で島を3つ作り、それぞれの島に講演者１名を配置し、学生も3グループにグループ分けし、各グルプが20分毎に島（講演者）を移動し講演者に質問する。

・働き方比較シートを配布

・すべての質問が終了したら、働き方比較シートに記入する。



振り返りシートを配布し、記入するように指示する。

講座のまとめ

クラス　　氏名

就労形態「講演シート（個人就農）」

講演者	
所属先	
仕事内容	
講演内容	
この働き方の メリット・デメリット	

クラス　　氏名

就労形態「講演シート（雇用就農）」

講演者	
所属先	
仕事内容	
講演内容	
この働き方の メリット・デメリット	

クラス　　氏名

就労形態「講演シート（農業協同組合）」

講演者	
所属先	
仕事内容	
講演内容	
この働き方の メリット・デメリット	

クラス　　氏名

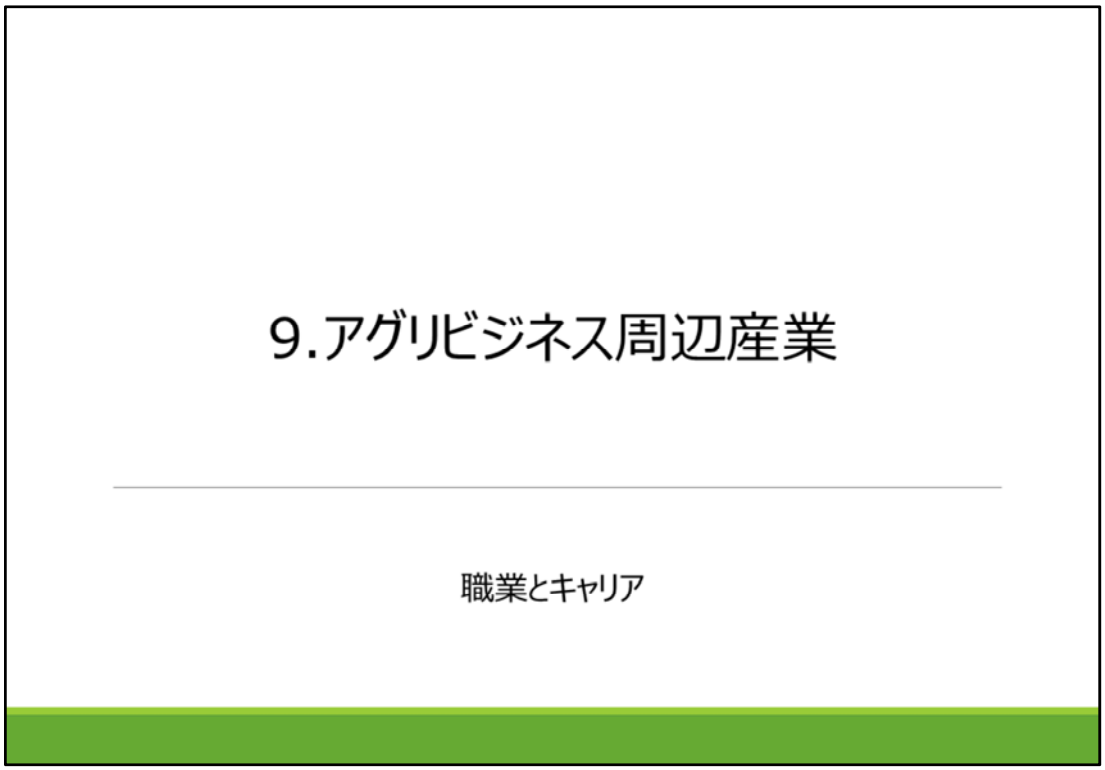
【働き方比較シート】就労形態

	個人就農	雇用就農	農業協同組合
待遇 休日・就業時間・有休・ 福利厚生など			
仕事の内容・範囲			
責任			
働く側のメリット			
働く側のデメリット			
働き甲斐			
給与			

クラス　　氏名

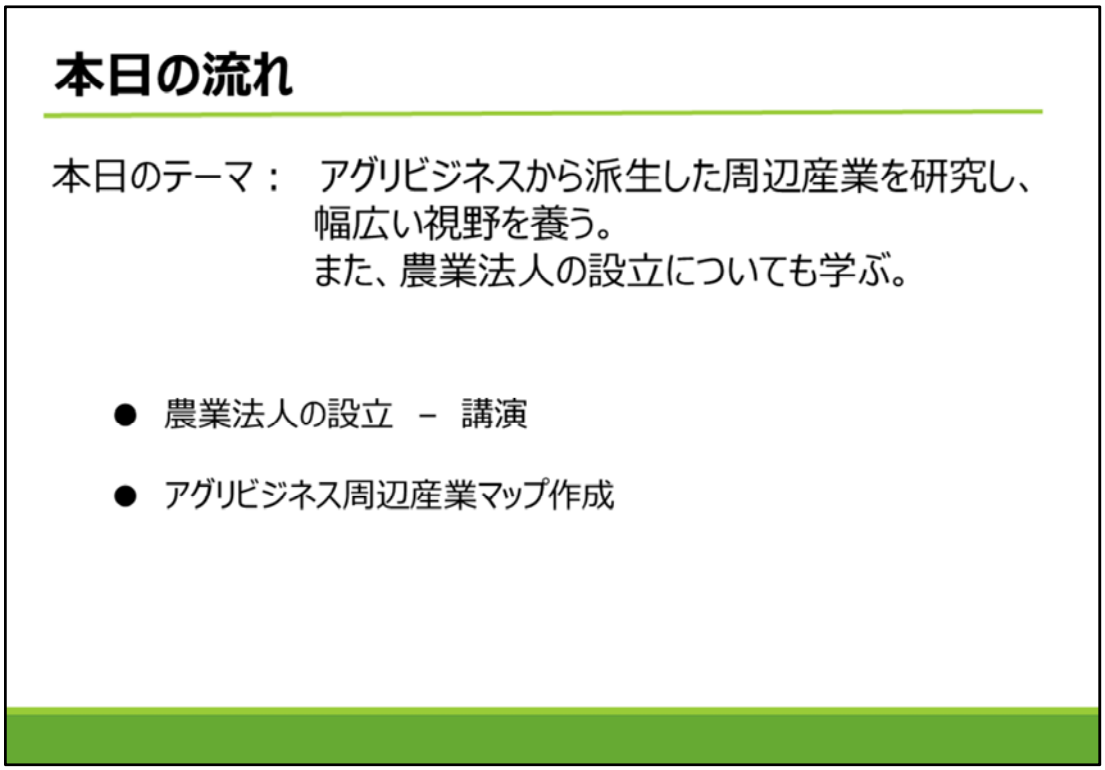
【振り返りシート】「就労形態」

●就労形態について、自分の意見や感想を自由に書きなさい。



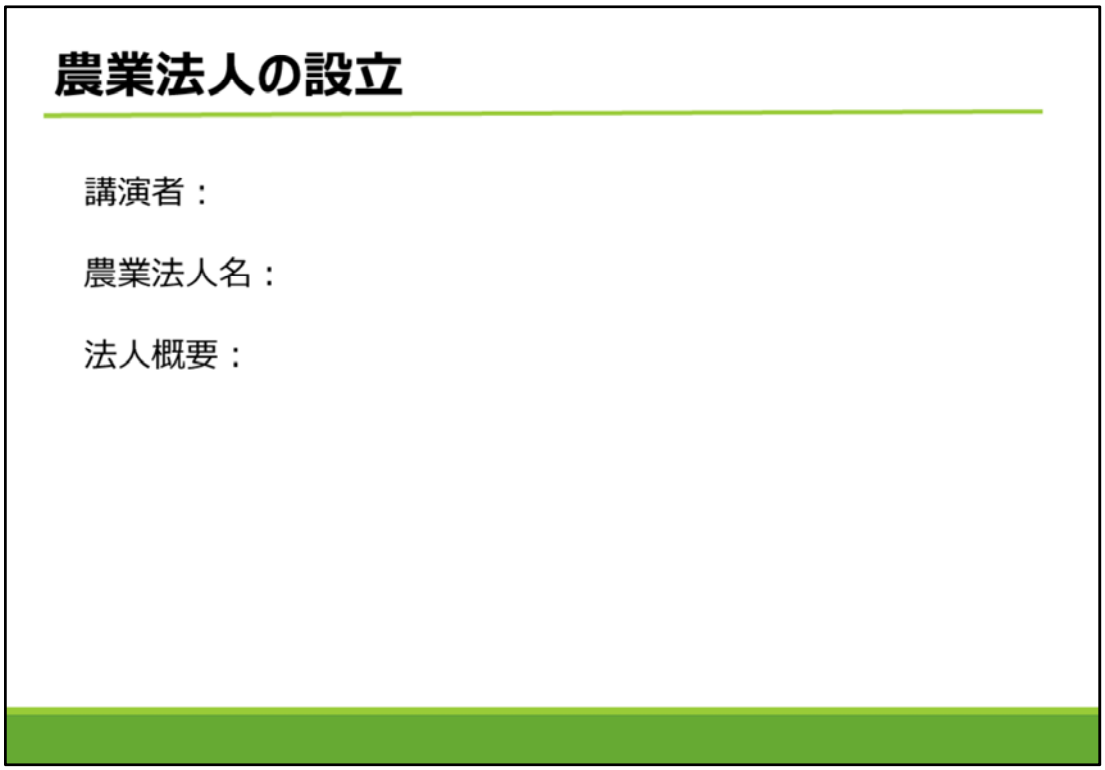
【配布物・準備品】
●講演シート　各自1枚
●まとめシート　各自１枚
●振り返りシート　各自1枚
●マップ振り返りシート　各自1枚

●A3画用紙またはA3用紙
●サインペン



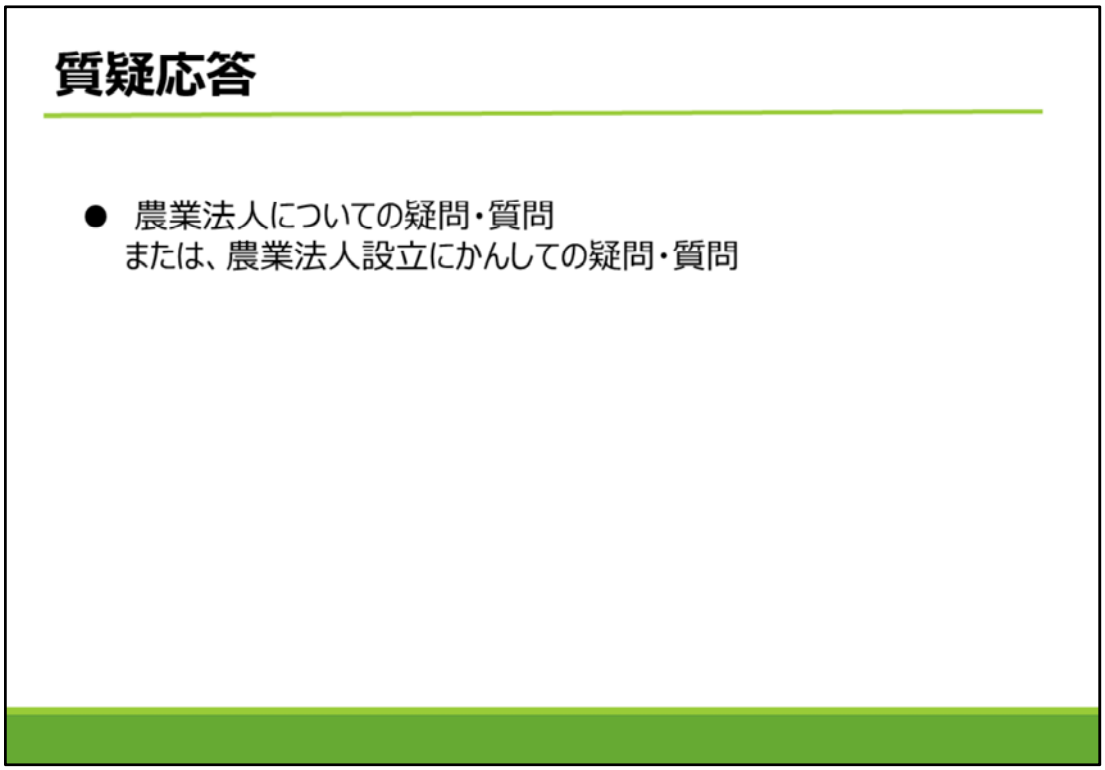
・本日の流れの説明 （10分）
-アグリビジネスから派生した周辺産業を研究し、幅広い視野を養う。
また、農業法人の設立についても学ぶ。
-農業法人の設立について理解し、周辺産業マップを作成することで、将来、自分自身を取り巻くであろう環境を把握することで、「個人対個人」「個人対法人」「法人対法人」の関係性を理解することで、今後の働き方の視野を拡げる。

・講演　30分
・質疑応答　20分
・グループディスカッション＆発表　40分
・アグリビジネス産業周辺マップ作成　60分
・まとめ　10分

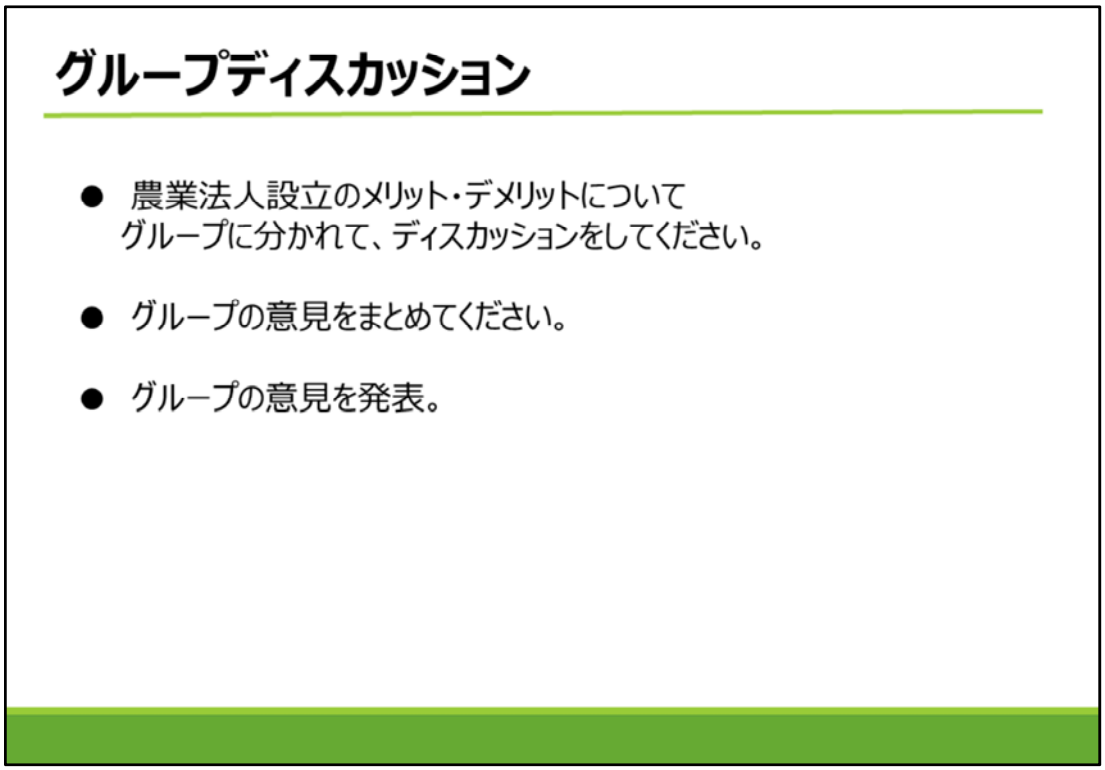


農業法人の経営者の方（出来れば法人を設立された方）を招聘して講演をしていただく。

主な講演内容
・法人の業務内容
・代表者の方の農業に対する思い
・法人を設立する前は何をしていたのか
・なぜ、法人を設立したのか
・法人設立時の苦労
・法人設立のメリット・デメリット（良かったjこと・大変なこと）
・今後のビジョン
・学生にアドバイス



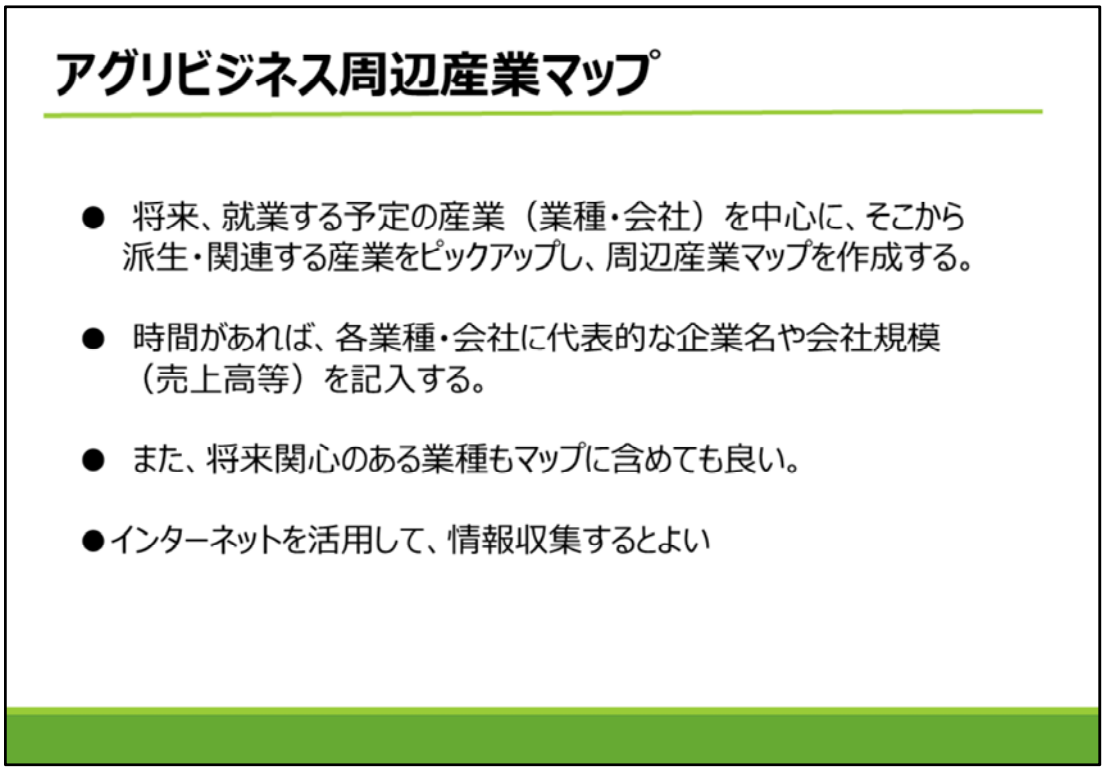
質問時間です。



・1グループ　6～7名
・グループに分かれて、農業法人のメリット・デメリットを議論するように指示する。

・グループの意見をまとめ、発表。

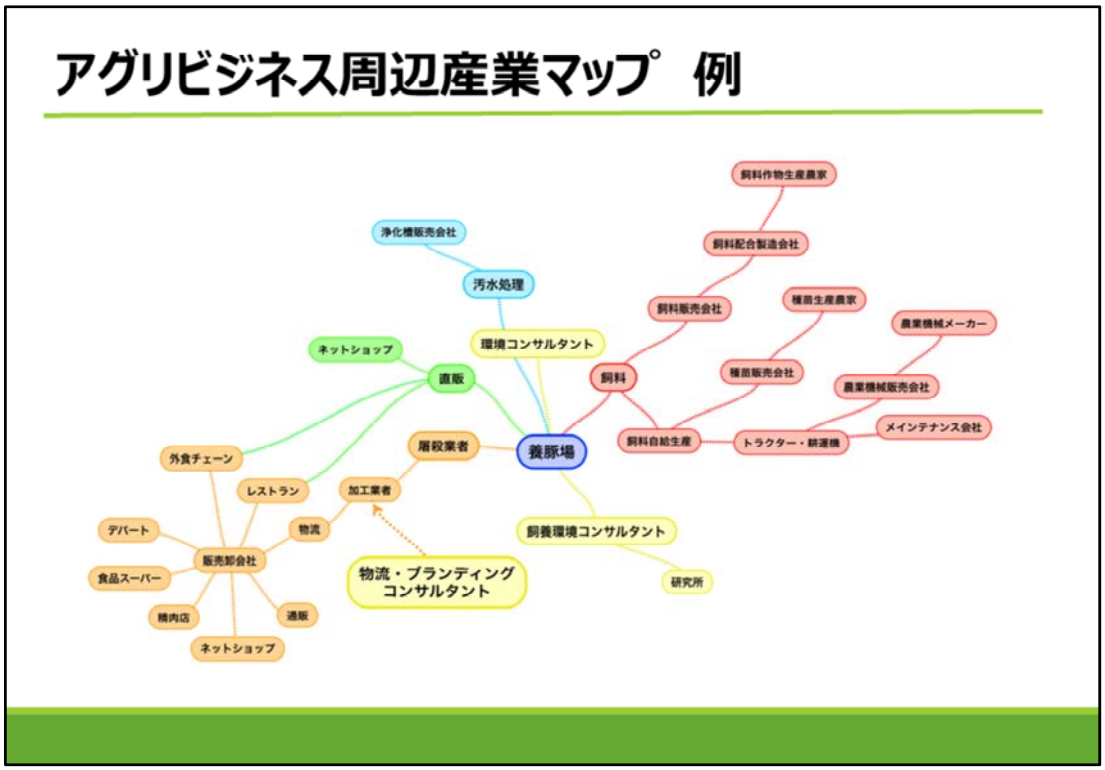
・振り返りシートを配布し、記入するように指示する。
その際、前回の講座での「個人就農」「雇用就農」「農業協同組合」の話を思い出し、
今回の法人設立に合わせて、意見等を記入するように説明する。



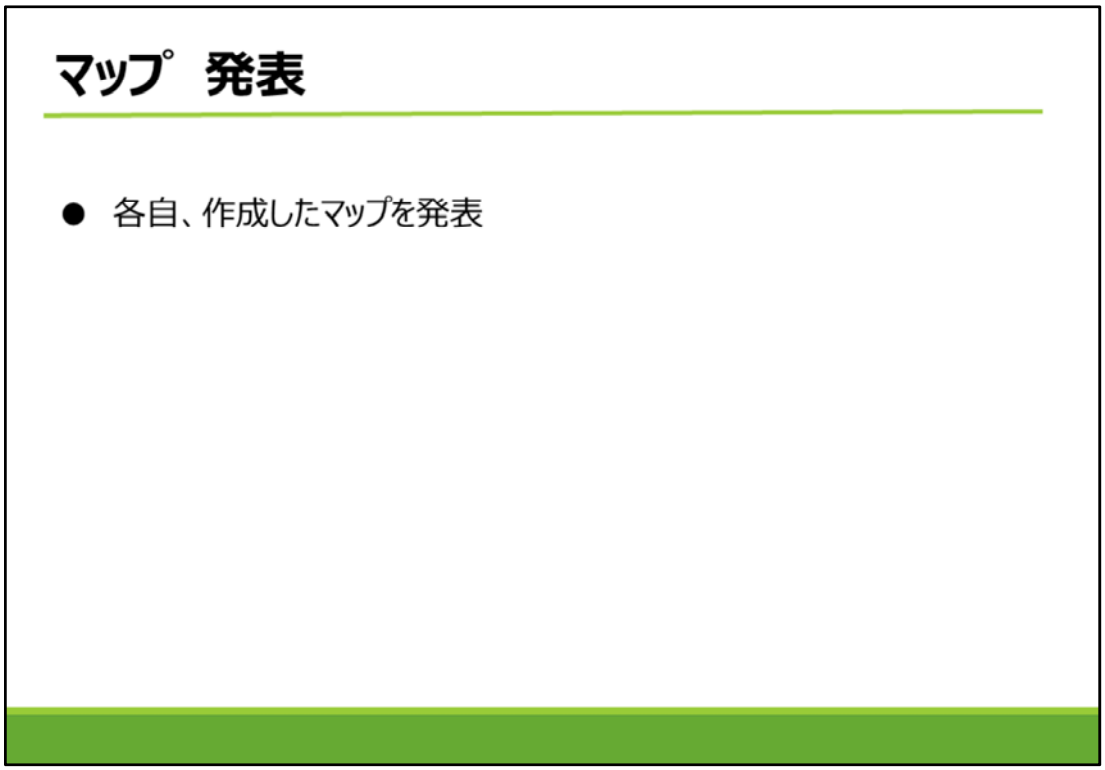
学生が将来就くであろうアグリビジネス（農業）を中心に、そこから派生・関連する産業・業種・会社を自由に記入し、次スライドのようなマップを作成する。

・関連性がはっきりわからなくても、まずは明記する
　・関心のある業種もマップに含めても構わない
　・インターネットを活用した、情報収集も構わない
　・隣同士で相談しても構わない
　・業種ごとに色分けを行うと分かりやすい

分からないところはなどは、調べるように促す。
周辺産業を調べることにより、職業理解を促し、将来の選択肢を増やす。



画用紙A3等に手書きで書かせる
色分けすると見やすい



時間があれば、各自作成したマップを発表する。
時間的に余裕がなければ、2～3名に発表してもらう。

その後、教室等に全員のマップを掲示しても良い。

クラス　　氏名

農業法人設立「講演シート」

講演者	
所属先	
法人概要	
講演内容	・代表者の農業に対する思い　　・法人設立時の苦労 ・法人を設立する前は何をしていたか　　・なぜ、法人を設立したか
法人設立の メリット・デメリット	

クラス　　氏名

【まとめシート】「農業法人設立」

●農業法人設立のメリット・デメリットについてグループの意見をまとめてください。

クラス　　氏名

【振り返りシート】「農業法人設立」

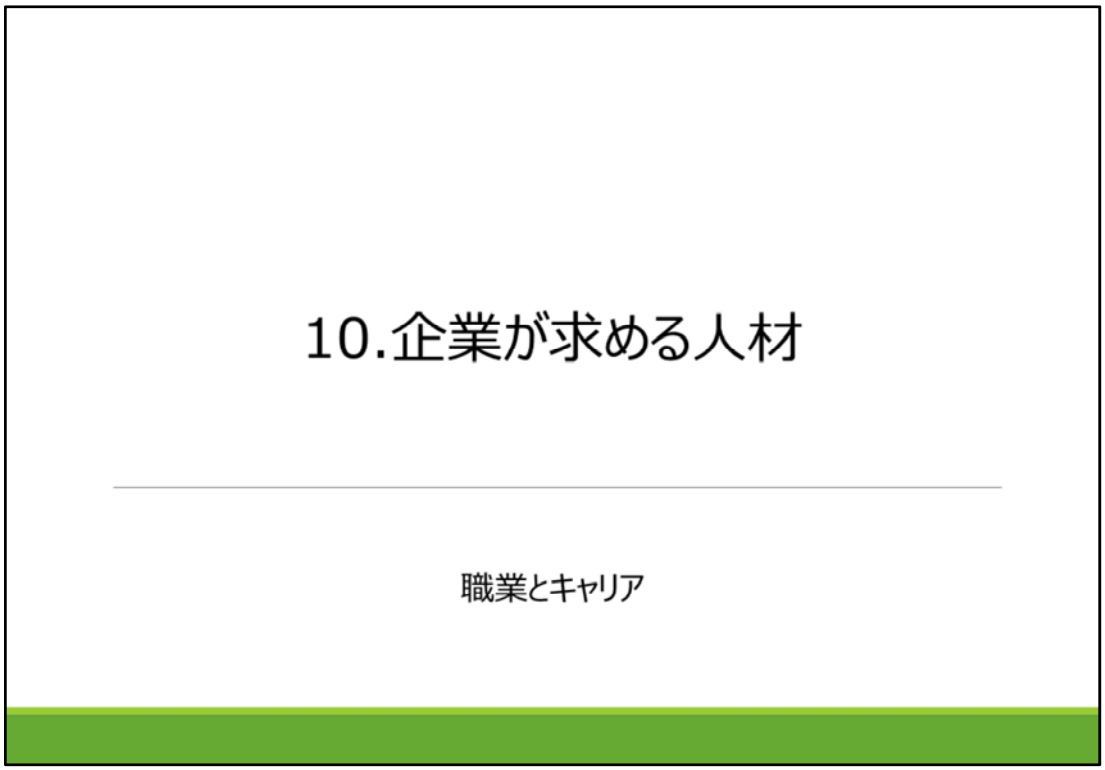
●農業法人設立のメリット・デメリットについて、あなたの意見や感じたことを自由に書いてください。

クラス　　氏名

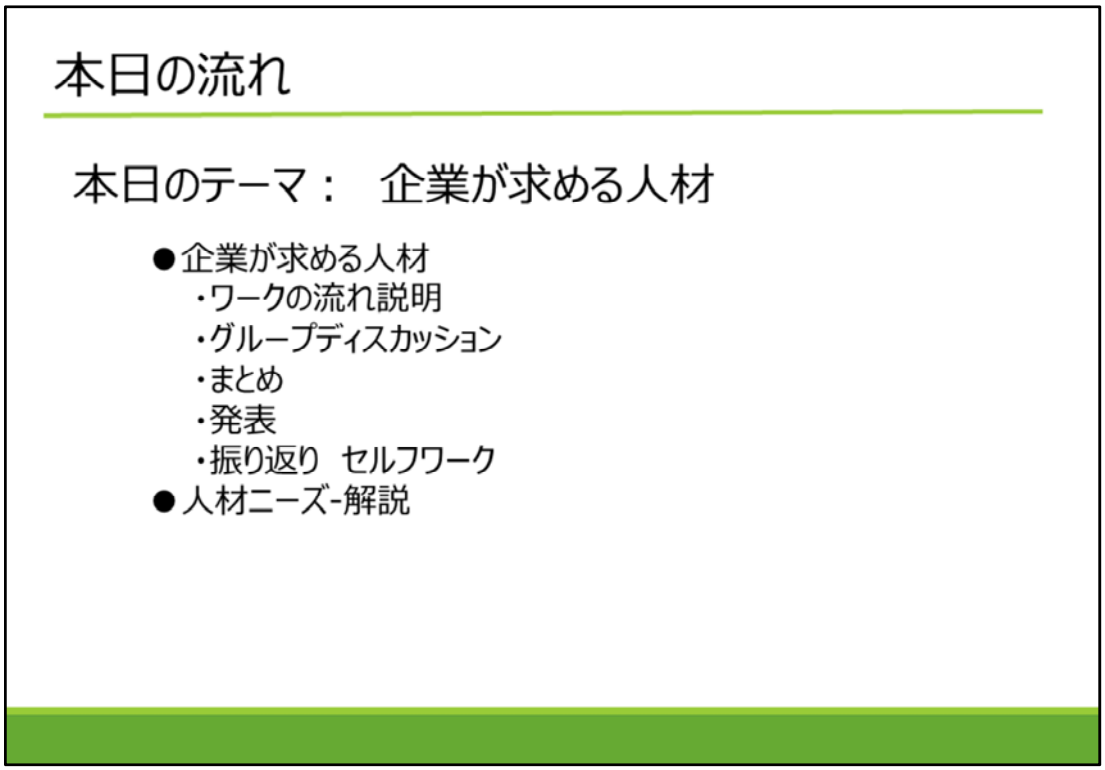
【振り返りシート】「アグリビジネス周辺産業マップ」

●アグリビジネス周辺産業マップを作ってみて、あなたの感じたことや意見を自由に書いてください。

●他の人のマップを見ての感想や意見を自由に書いてください。

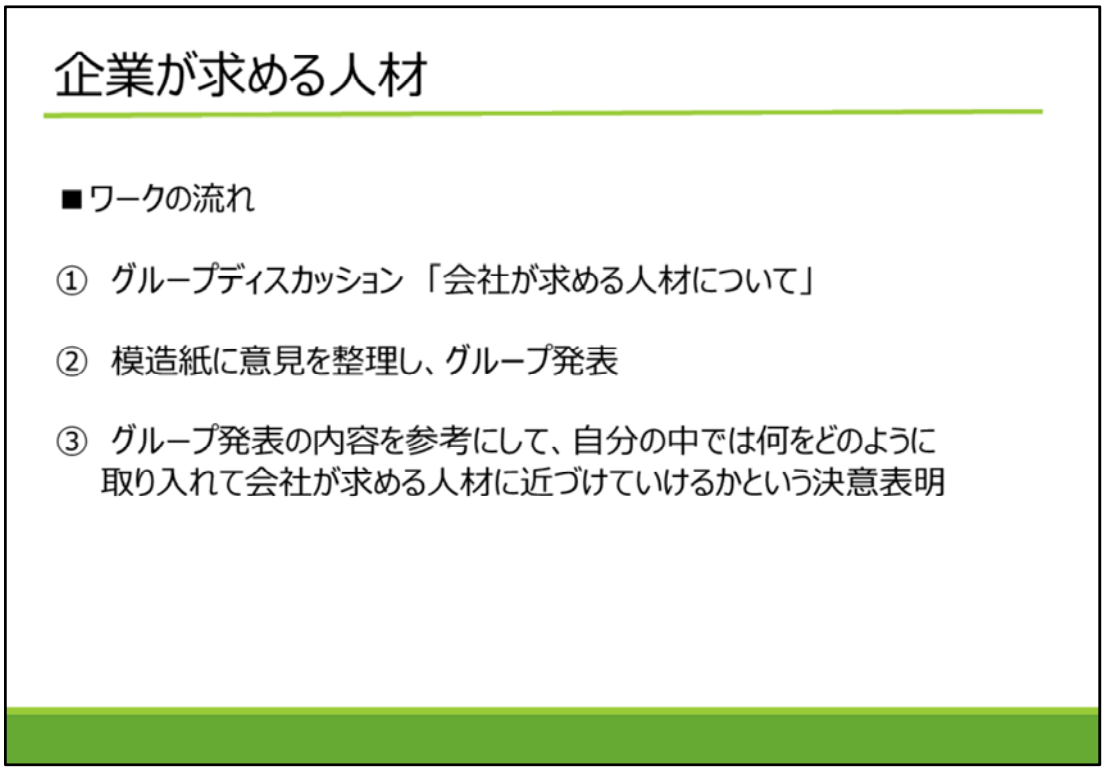


【配布物・準備品】
・模造紙　1グループ1枚
・付箋紙　1グループ2～3冊
・サインペン　1グループ6～7本
・「企業が求める人材」振り返りシート　各自1部

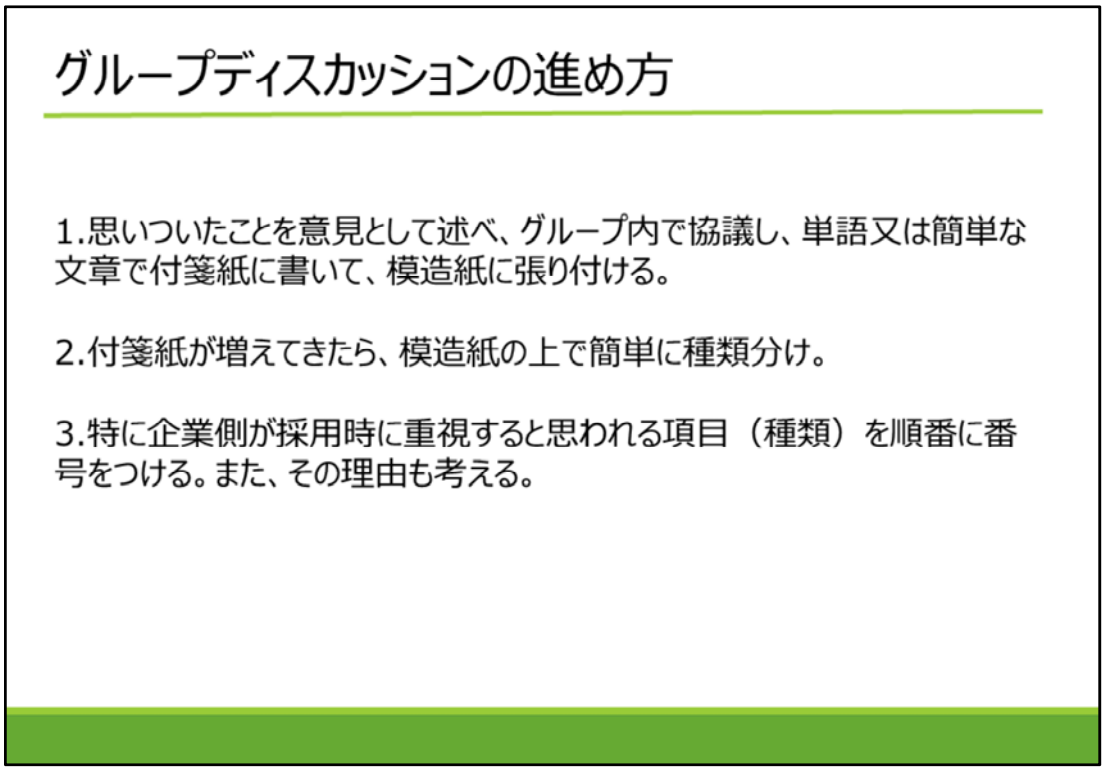


・本日の流れの説明 （10分）
-アグリビジネス企業がどのような人材をもとめているのか、経営者の立場で人材像を考えることにより、またグループワークを通して視野を広げ、企業が求める人材像を具体的にイメージする。
-企業が求める人材像を具体的に理解することにより、客観的に自分自身のスキルと照らし合わせ、今後のスキルアップの参考にする

・グループディスカッション 70分
・発表 30分
・振り返り 10分
・データから見る人材 50分
・まとめ 10分



実際に企業はどういった人材を求めているのでしょうか？
会社が求めている人材像を知れば、そういった人材に皆さんがなれば、会社にとっては有用な人材です。
この卒業までの間でそういった人材になって下さい。
それでは、会社が求める人材とは、どういった人材でしょうか？
（2～3名に聞いてみる）
ワークを始めましょう



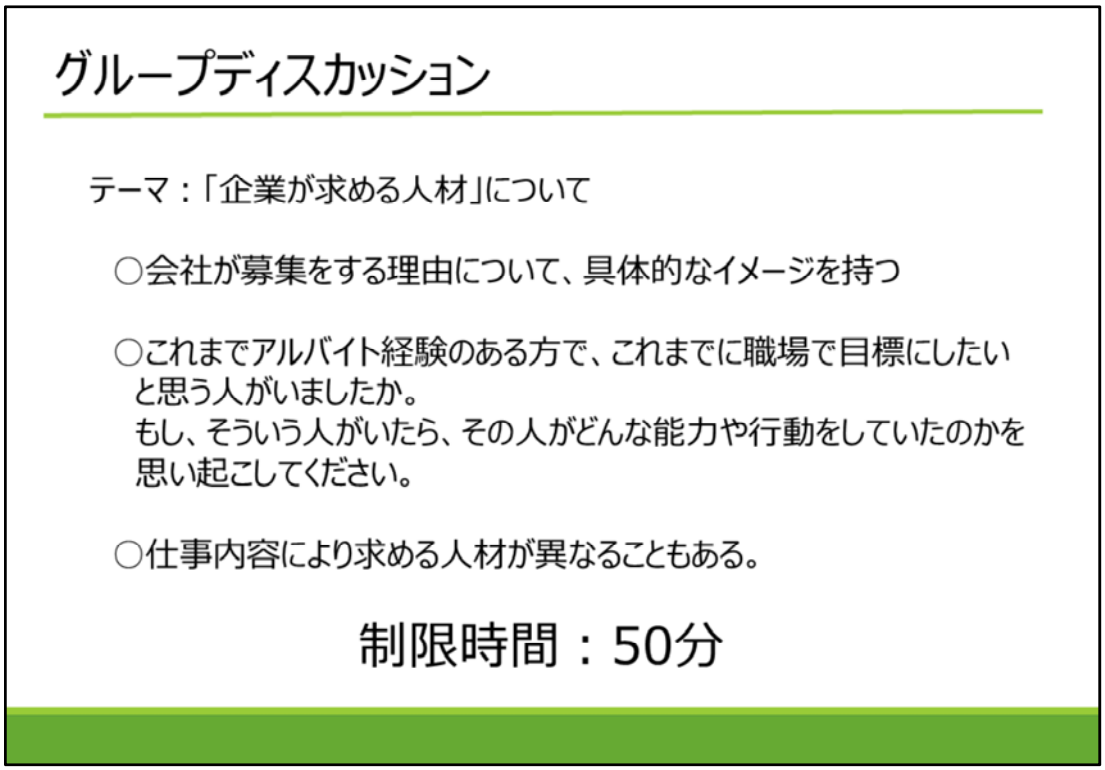
1グループ　6名が基本
必要なもの：模造紙、付箋紙、まとめシート

会社は仕事上成果をあげたことに対して、その分の労働の対価として給料を従業員に対して支払う。
こうした従業員募集の背景を正しく認識することが重要。
労働者は成果に結びつく仕事ができないと雇ってもらえない。

だから、会社がどのような人材を求めているかを知ることが重要
企業が求めている人材に自分を近づけていく、またはそう意識することが重要

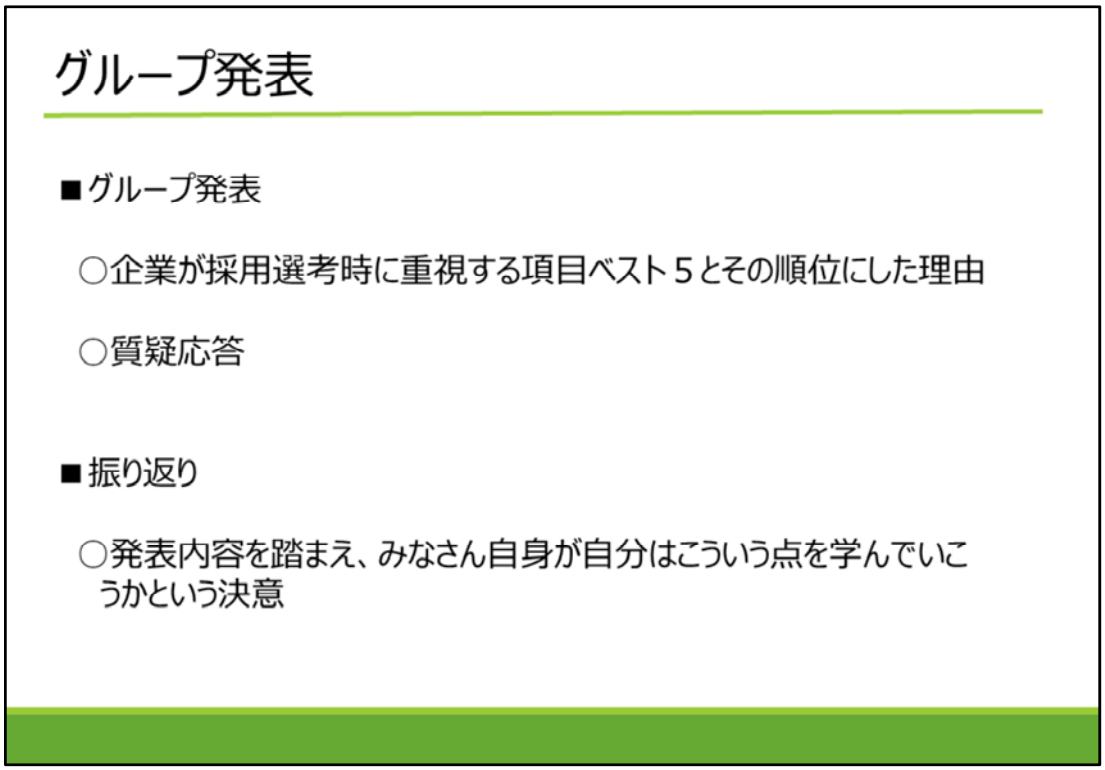
KJ法（川喜田二郎が考案した創造性開発の技法。ブレーン・ストーミング

2.例えば「性格に関すること」とか「話し方」とか
また、新卒者と中途採用では、企業が求めるものが違う場合もある。



〇〇な仕事をする〇〇な企業では、〇〇な人材を求めている　ということを知っていたら発表してください

たとえば、〇〇会社は、収穫の仕事では、黙々と収穫作業を行うだけではなく、取引先や納品先へ説明に行くことも多いので、コミュニケーション能力も求めている。
このあたりを参考にディスカッションしてください。

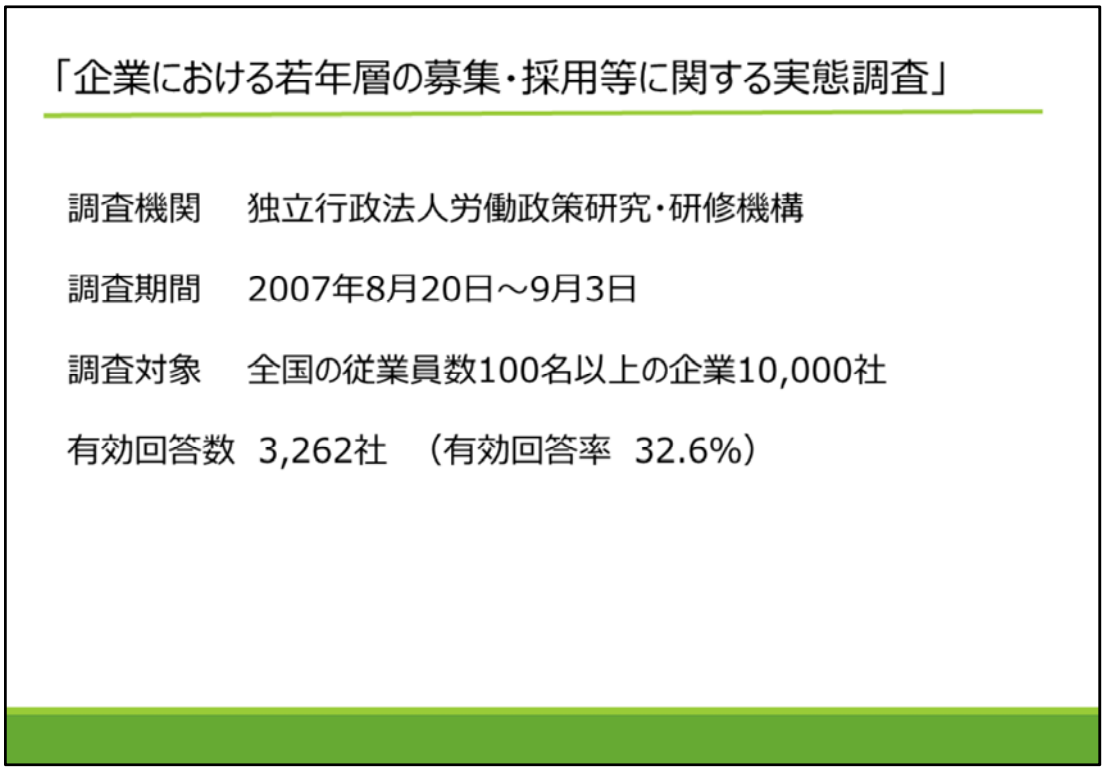


①やる気・熱意の重要性の指摘
②対人関係（コミュニケーションやマナー等）の重要性の指摘
③知識・パソコン操作、資格取得に偏らない発表となっていたか
④経験を重視すると指摘したばあいは、経験の内容を具体的に説明できていたか

感想発表
これまでの発表を振り返りながら、企業側の考えを確認する

まとめ
個別企業の求める人材像は求人企業のデータにあたって確認することが重要
企業情報の収集の重要性
コミュニケーションやマナーなどの対人力は多様な人と接することで高まる。

振り返りシートを配布

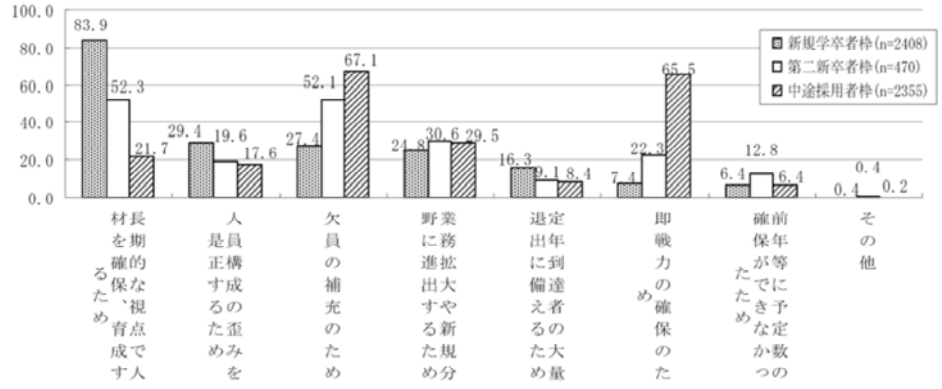


厚生労働省の外郭団体である「独立行政法人労働政策研究・研修機構」が2007年に調査したものです。
若年者とは、何歳までをさすのでしょうか？
　心理学では、34歳ごろまで
　医療においては、15～39歳まで
　厚生労働省的には、39歳までを指します（年金をもらうのに、39歳から支払えば年金がもらえる年齢）

企業が募集する理由

「企業における若年層の募集・採用等に関する実態調査」2008/3/11 独立行政法人労働政策研究・研修機構

図表1-6：正社員募集の理由（複数回答、%）



注）過去１年間に採用区分ごとに正社員を募集した企業を対象に無回答を除き集計。

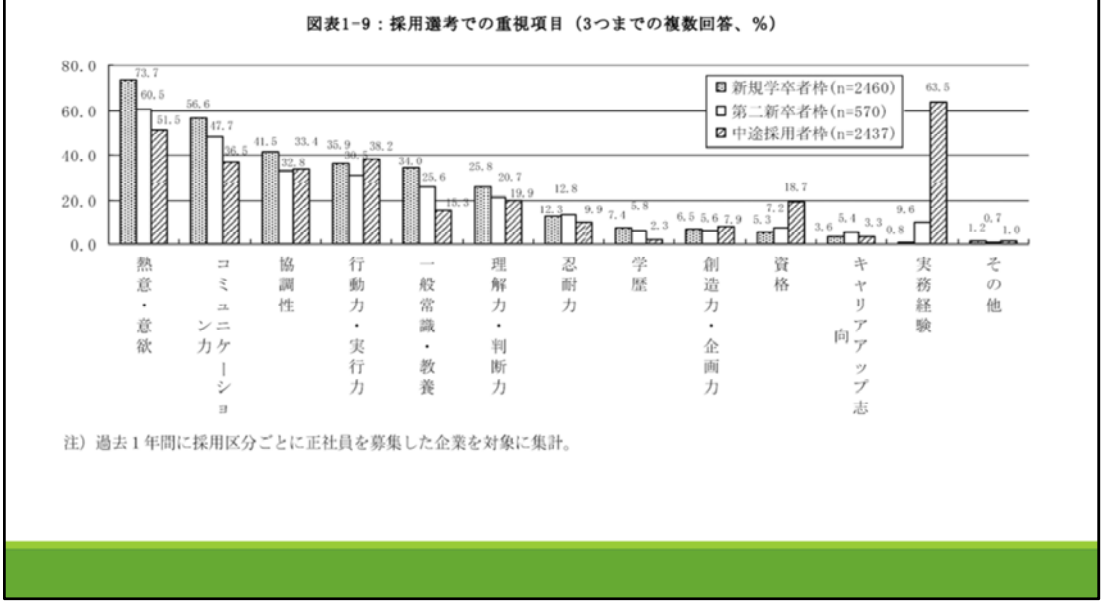
中途採用と新卒採用の違い

中途採用の場合
1．欠員の補充のため
2．即戦力確保のため
3．業務拡大や新規分野に進出するため

新卒採用の場合
1．長期的な視点で人材を確保・育成するため
2．人員構成の歪みを是正するため
3．欠員の補充のため

このように中途採用と新卒採用では企業が募集する理由が違うため、求める人材も違ってくる

採用選考での重視項目



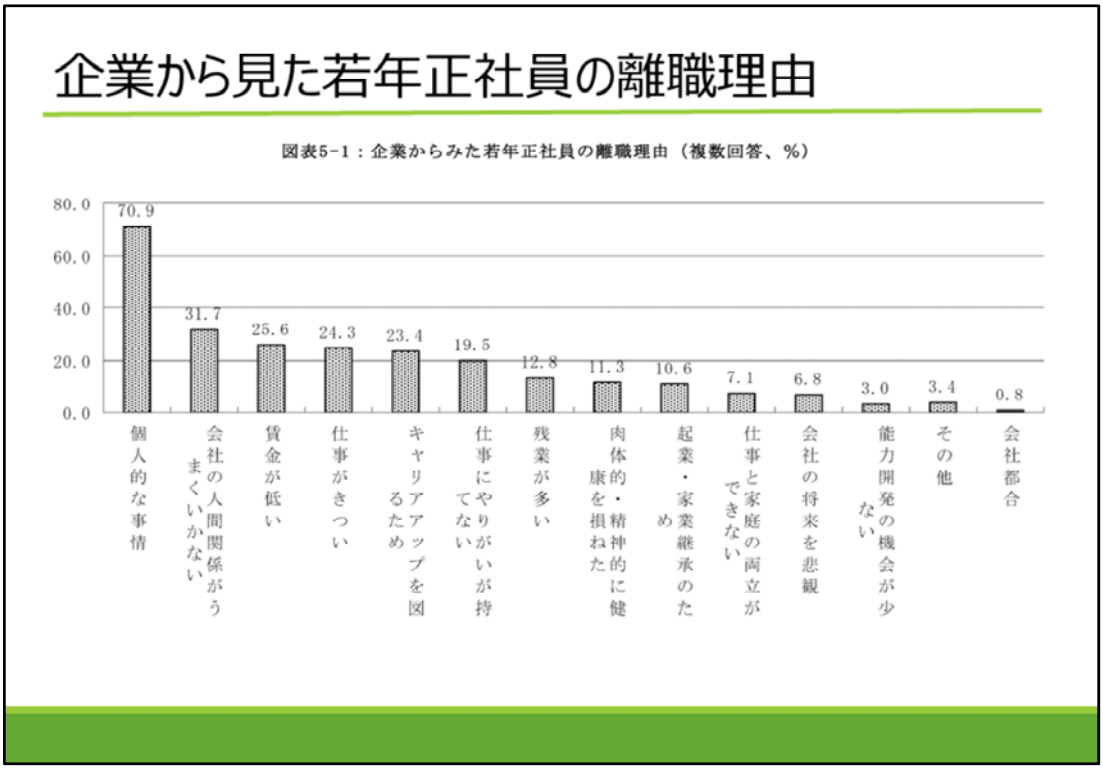
注）過去１年間に採用区分ごとに正社員を募集した企業を対象に集計。

正社員の採用選考において
新規学卒者枠では、「熱意・意欲」73.7%　次いで「コミュニケーション力」「協調性」となっている
中途採用者枠では、「実務経験」63.5%　「熱意・意欲」「行動力・実行力」

となり、
募集理由の違いが、はっきりとしている。
中途採用の場合の募集理由が、１.「欠員の補充のため」2.「即戦力の確保のため」であり、採用選考でも「実務経験」が求められている。

ただし、それ以外は、「熱意・意欲」「行動力・実行力」「コミュニケーション能力」など新卒と変わらない

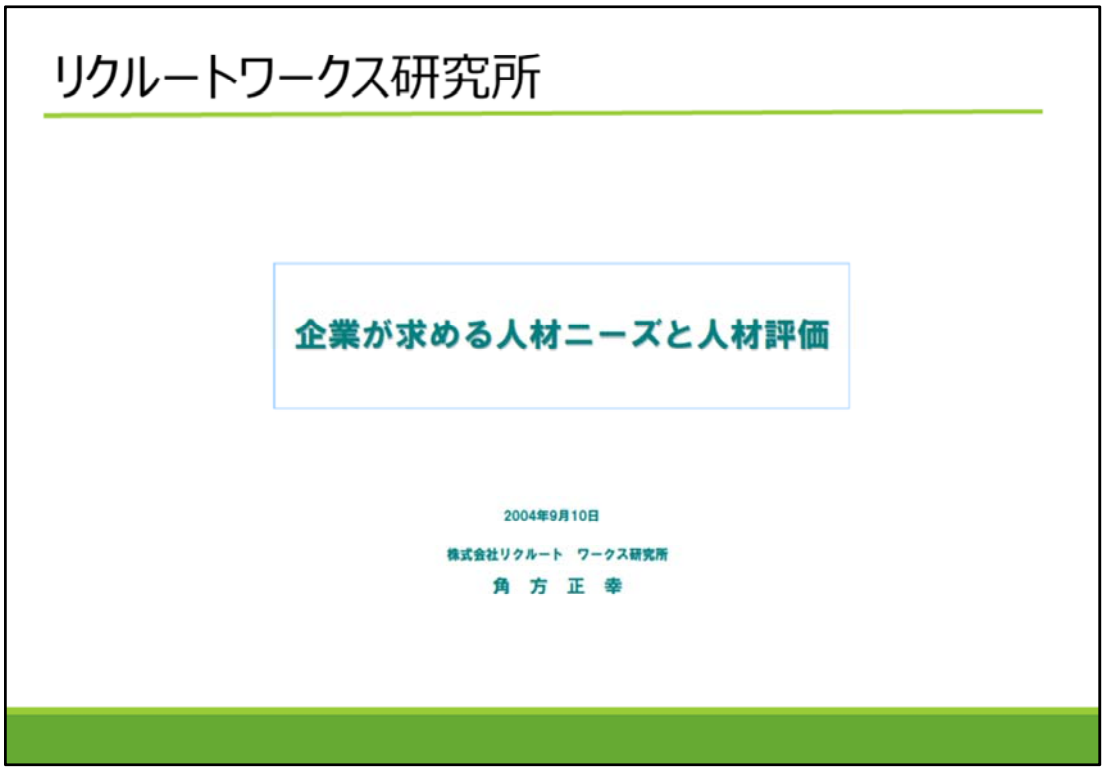
企業から見た若年正社員の離職理由



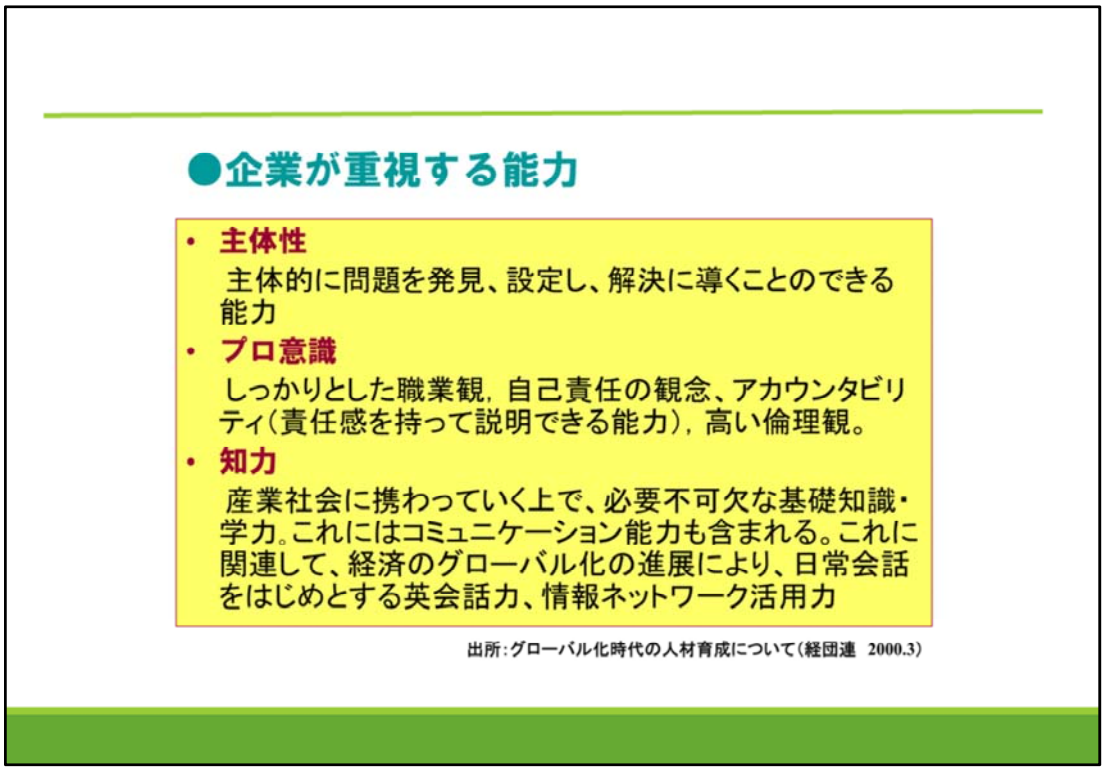
「個人的な事情」が何かは？

・会社の人間関係がうまくいかない

・賃金が低い
・仕事がきつい
・仕事にやりがいが持てない
・残業が多い
など、就職前に調べればわかることが理由に多い

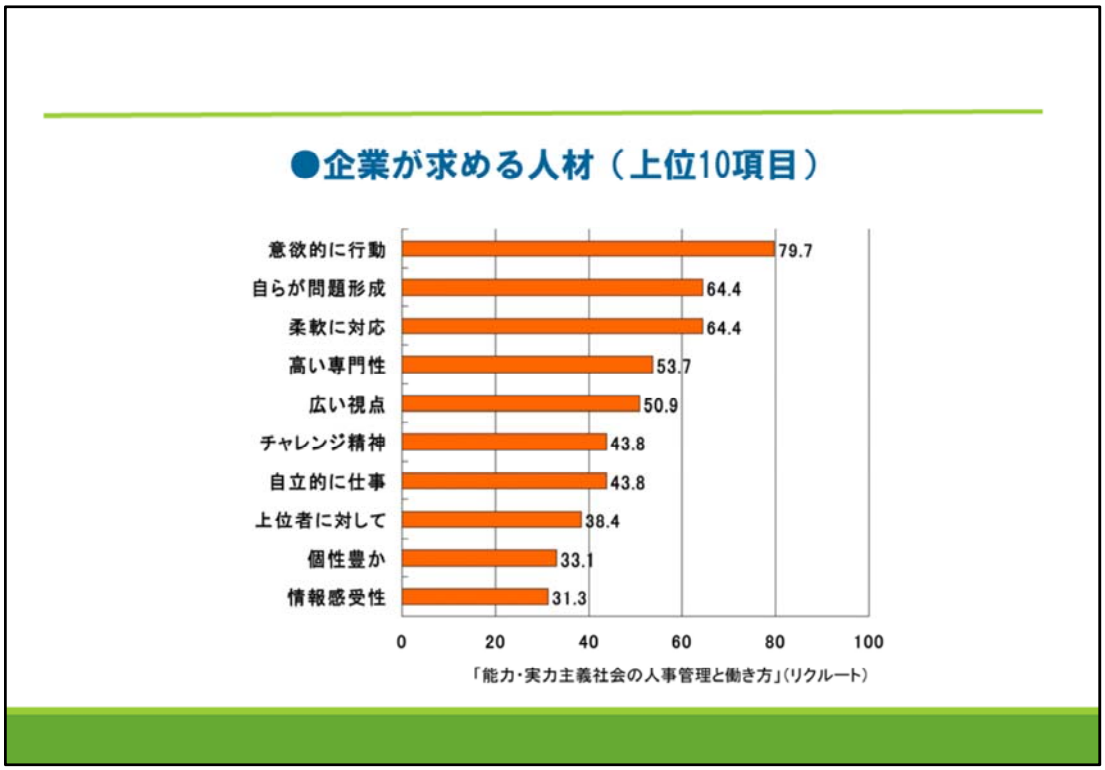


始めに、日本を代表する企業　リクルート　ワークス研究所の人材ニーズ調査から見て行きましょう

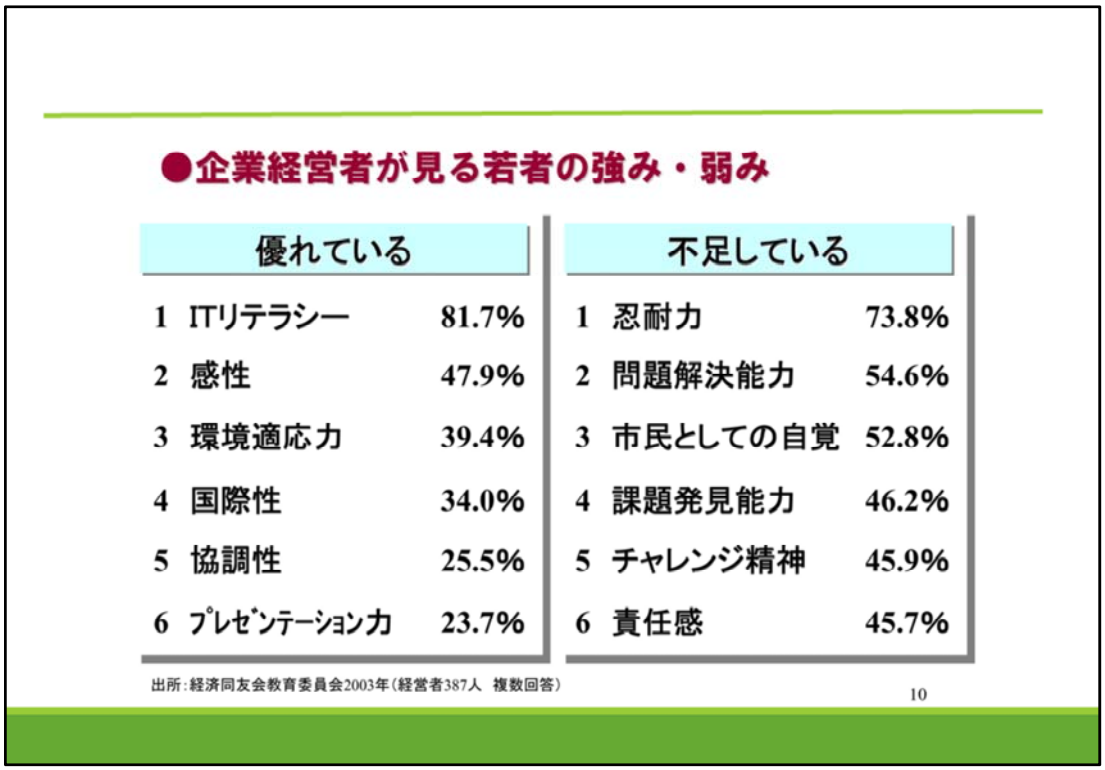


注目は
・英会話力・・・英語が話せれば、全世界が顧客となる
　日本企業も、ユニクロの社内公用語は英語
　　日産自動車も部長級以上はすべて英語でレポート
・情報ネットワーク活用力・・・インターネットによる情報収集能力及び発信能力

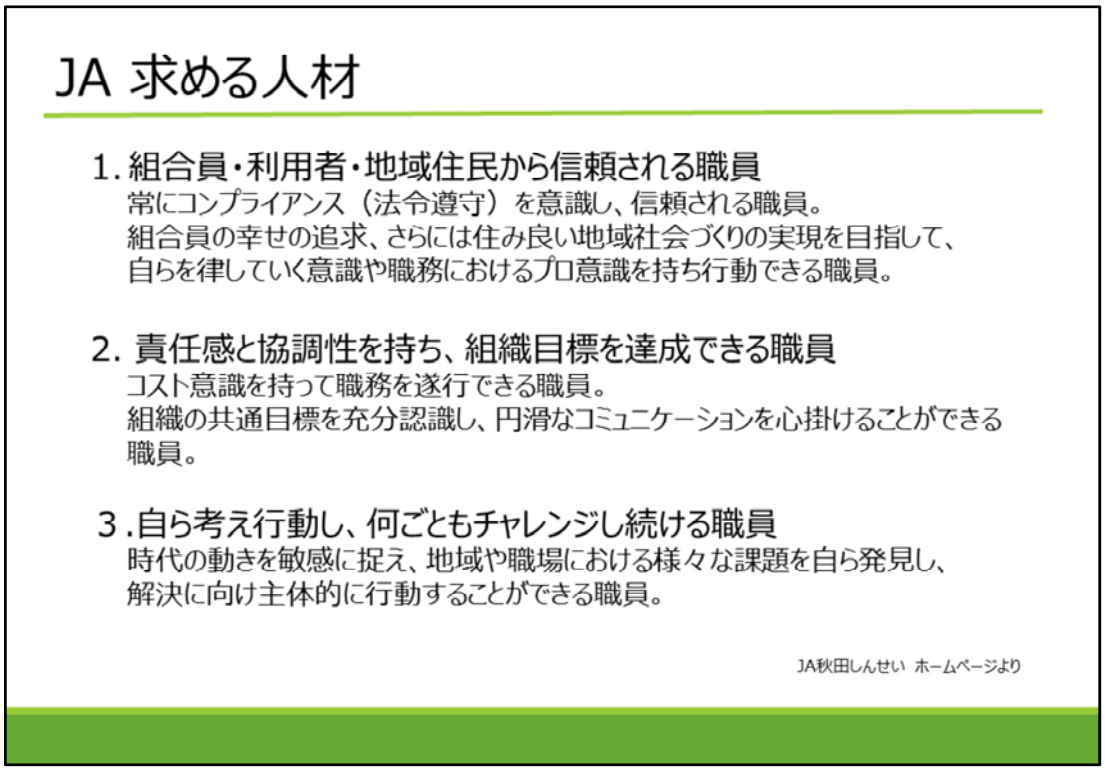
農業でも、特に酪農は、英語が必要



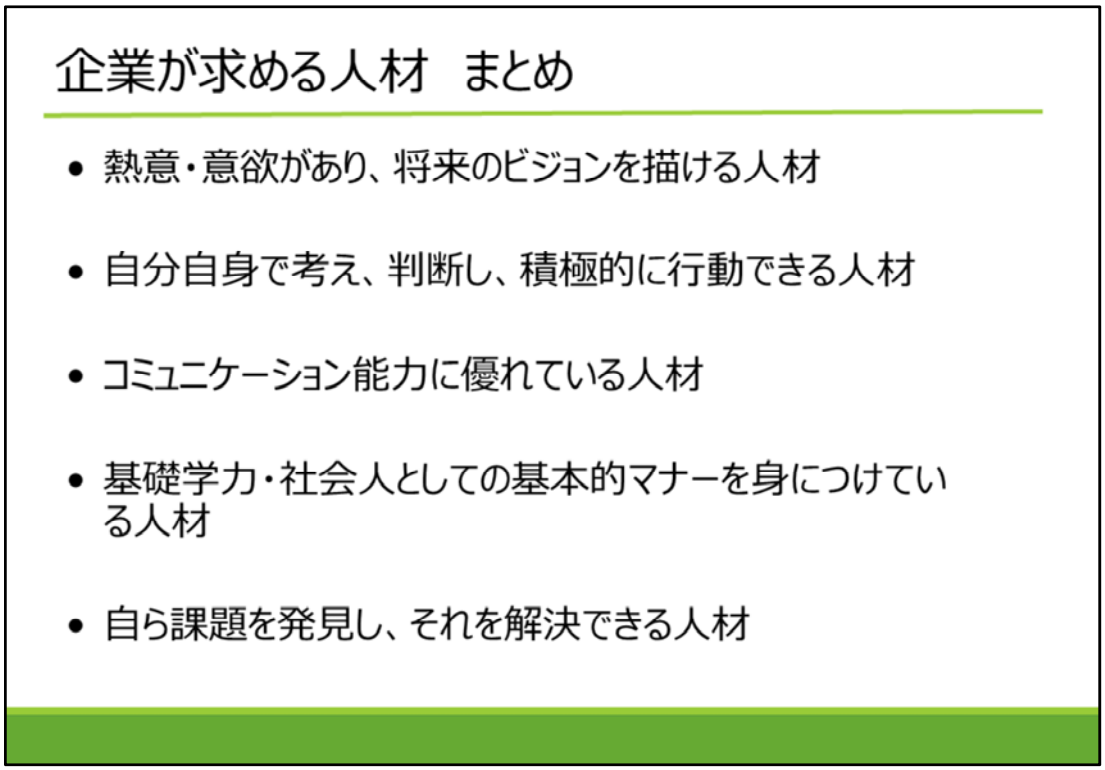
1. 意欲的
2. 課題発見能力
3. 柔軟な対応
4. 専門性



経営者が若者をみて優れていると思う点
1．ITリテラシー（情報活用能力）
2．感性
あとは40%以下
不足している点は、
1．忍耐力・・・3年未満の早期離職者が多いためか
　逆に、忍耐力があれば就職できるのでは？
2．問題解決能力
3．市民としての自覚・・・社会人としての自覚が薄い
4．課題発見能力
5.チャレンジ精神・・・安定志向の若者が多い
6．責任感



JA秋田しんせい
http://www.akita-shinsei.or.jp/recruit/wants/
JAで求められる人材とは
http://job.mynavi.jp/conts/2015/tok/ja/future/
（マイナビ2015　JAグループ特集）



●「企業が求める人材」とは、どんな人材か考えさせる。

1）熱意・意欲があり、将来ビジョンを描ける人材

「仕事に対する熱意・意欲」については、最も重視されている項目となっている。
若年者の採用においては、知識や経験が少ない中で、仕事に対する強い熱意は、知識やスキルを吸収する大きな原動力となると考えられ、意欲の大きさがその後の成長を左右すると考えることができる。
やる気のある人、モチベーションが高い人、知識やスキルの吸収がはやい

2）自分自身で考え、判断し、積極的に行動ができる人材

「与えられた仕事はこなすが、自分で仕事を探そうとしない、創り出そうとしない。」という意見が聞かれた中で、前述のような企業の少数精鋭化が進み、一人一人の責任や裁量が増大し、従来以上の判断力や職務遂行能力が求められるようになった。それにより、自ら考え、現状維持に満足するのではなく、何事にも積極的に取り組み、現状の改革・改善に前向きな姿勢が強く求められている。
問題点の発見・問題解決能力、現状の改革・改善　→セブンイレブン、スターバックスのアルバイトの質が高い

3）コミュニケーション能力に優れている人材

挨拶をはじめとする職場でのコミュニケーション能力は良好な人間関係が築けるという条件でもある。
コミュニケーション能力については、職場での目上の者に対する対応の仕方、他の人間との関係など職場内でのものと、お客様に対する的確な説明や対応などの、対外的なものとに分けられる。企業が求めているのは、小売業などの接客業に関しては、対外的なコミュニケーション能力が求められ、情報通信・医療・福祉などでは、職場内での良好な人間関係を築き、将来教育をする立場にたった場合には、上手なコミュニケーションを図ることにより、各人材の能力を最大限に発揮させることのできる人材が求められている。
プレゼンテーション能力（コミュニケーションを1対多数でできるか。

4）基礎学力・社会人としての基本的マナーを身に付けている人材

昨今の景気低迷により、企業はスリム化を進め、最小限の労働力で高い生産性を目指す、いわゆる少数精鋭主義をとる企業が大半である。そのような中で、人材育成に時間や費用をかける余裕が持ちにくくなっており、日常業務遂行の土台となる基礎学力及び、挨拶ができる、周りに迷惑をかけないなどといった社会人としての基本的なマナーをある程度のレベルまではもち合わせていることが最低条件となっている。基礎学力は入社してから専門知識を習得できる土台として考えられ、採用時の筆記試験等で判断、評価が可能であるが、社会人としての基本的マナーについては、入社後の基本的生活態度や言葉づかいなどから、徐々に現れてくるということで、若年者に欠ける資質として挙げられており、コミュニケーション能力と関連して、雇用のミスマッチにつながっている場合もある。

5）EQ（人間関係）の高い人材

痛みが分かって、相手を認められるか

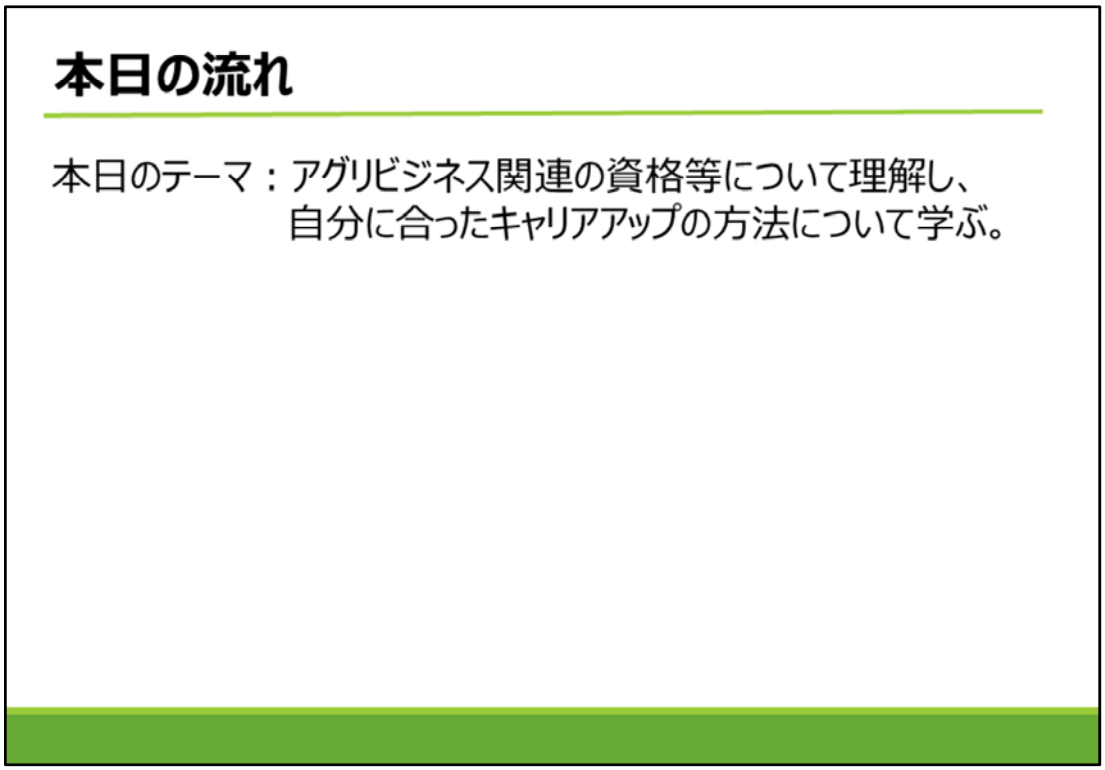
クラス　　氏名

【振り返りシート】「企業が求める人材」

●企業が求める人材になるために、あなた自身がこれからどうするのかを記入してください。

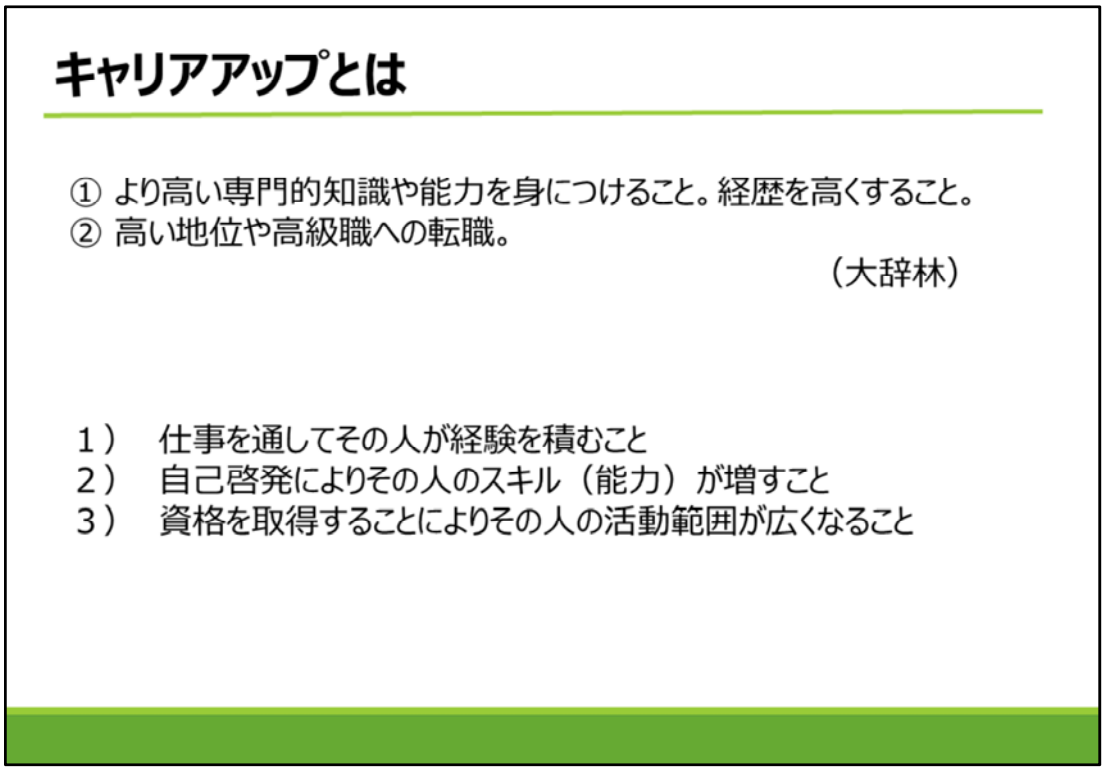


【配布物・準備品】
・農業に関する資格（2枚） 各自1部
・セルフシート 各自1枚
・グループシート 各自1枚
・振り返りシート 各自１枚



・本日の流れの説明 （10分）
　- アグリビジネス関連の資格等について理解し、自分に合ったキャリアアップの方法について学ぶ
-アグリビジネスは多岐にわたるので、自分の目指す進路を絞り込むことで、キャリアプランを具体的に捉える

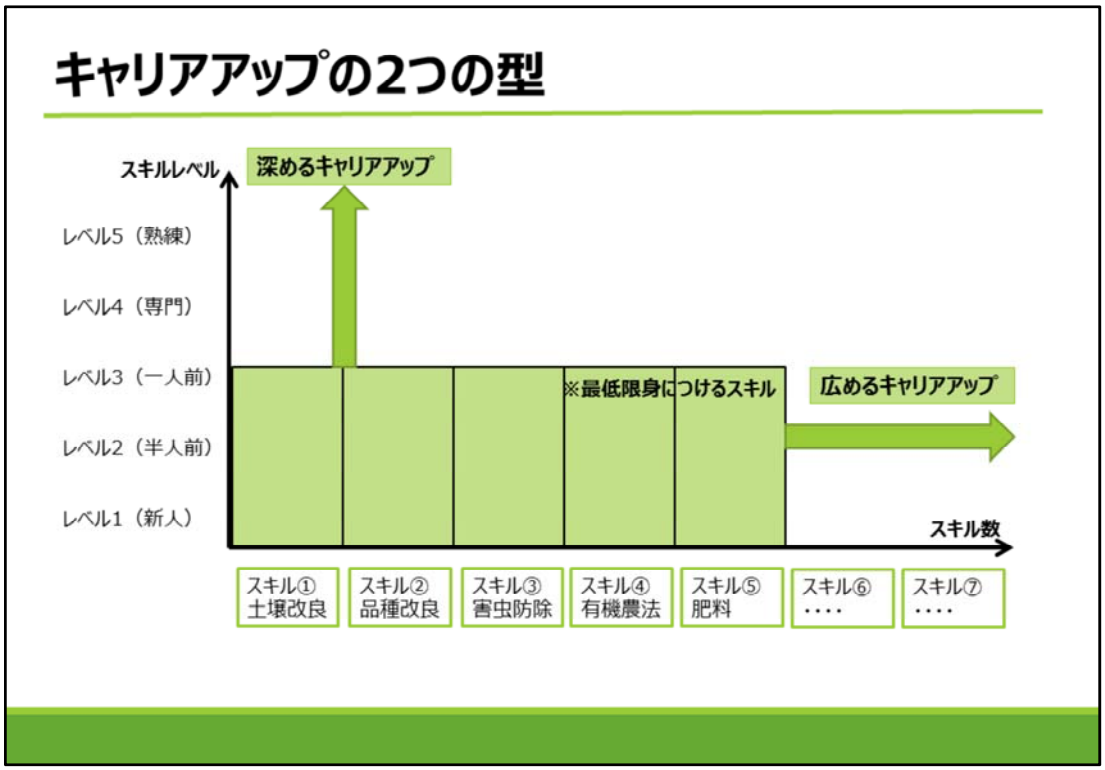
・キャリアアップとは　30分
・農業に関する資格　30分＋30分
・キャリアアップの方法　20分＋50分
・振り返り　10分



数名の生徒に「キャリアアップ」の意味（イメージ）について聞く。

次に、辞書的な意味を説明する。
具体的に１）２）３）を説明

次にキャリアアップの方法として
自分自身が進みたいキャリアの方向性によって、どのスキルを、どのレベルまで磨くかは異なる。漠然と「キャリアアップ」という言葉を使ってしまうことで、目指すべき方向性が曖昧になってしまい、とるべき行動がわかりにくくなってはいないだろうか。そうならないためにどうすべきかを考えることが、本当の意味でキャリアアップを実現する近道といえるかもしれない。そのために、まずはキャリアアップという言葉について整理する必要がある。



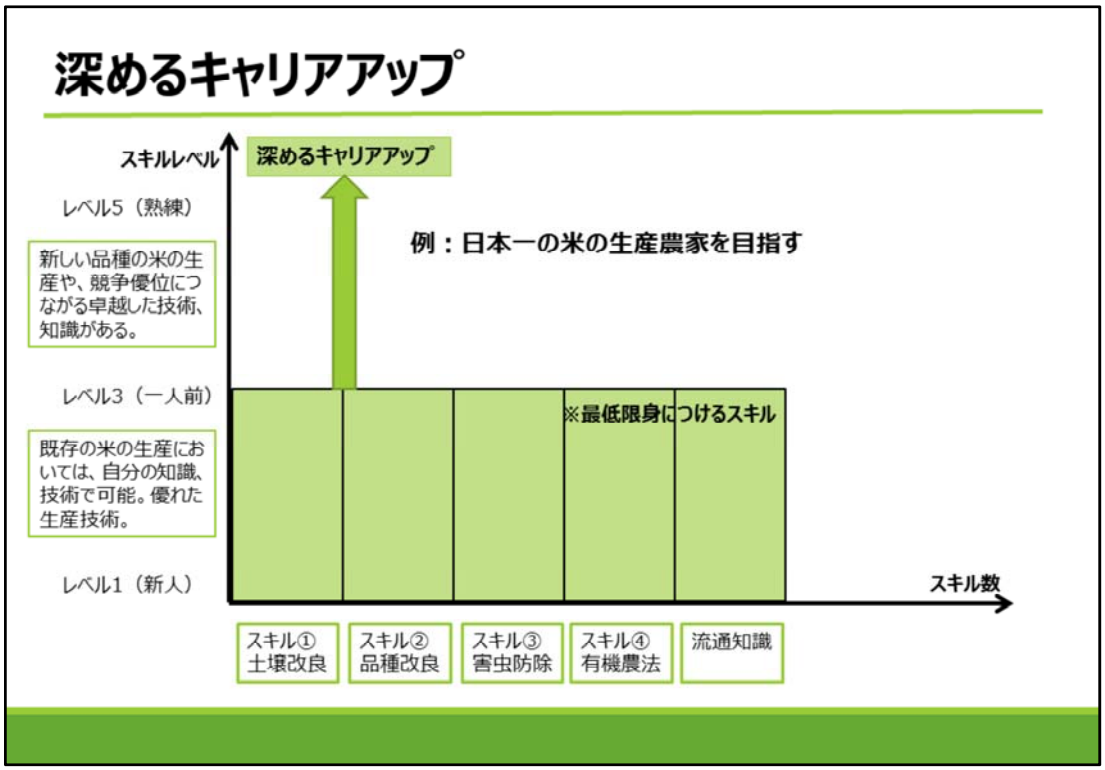
農作物の生産の場合を例に、キャリアアップについての考え方をまとめたもの。

どんな仕事でも、仕事をするうえではいろいろなスキルを身につけておく必要がある。さらに、それぞれのスキルに対して求められるレベルはさまざま。そうしたスキルをどのように高めながら、なりたい自分に近づくのかを考えるのが、「キャリアアップ」ということに他ならない。

キャリアアップには、実は2つの方向性がある。図の中の上向きの矢印が「深める型」、そして右向きの矢印が「広げる型」

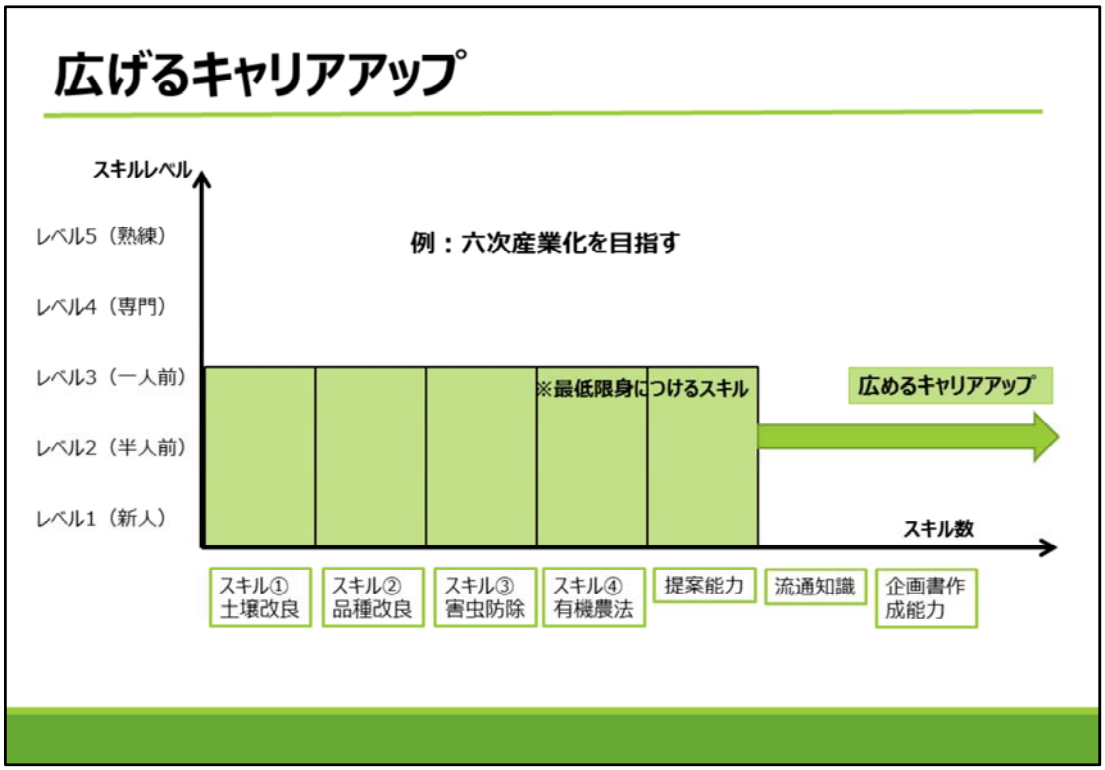
【「深める型」のキャリアアップとは…】
特定のスキルレベルを高めていくことに力を注ぐキャリアアップのこと。
作物生産のケースで例えれば、「農作物を作る」という一つのスキルを究めるために、より良い作物を安全に作れるための知識・スキルを身につけること。

【「広げる型」のキャリアアップとは…】
スキルのバリエーションを広げることに注力したキャリアアップのこと。
例えれば、「ものを作るだけではなく、消費者ニーズを捉える力を活かして商品企画もできるようになる」など。
どうキャリアアップしていきたいのかを漠然と考える前に、まずはキャリアアップにはこの2つの方向性があることを理解しておこう。



そのうえで、「自分が目指したいのはどちらの型か」を知っておくことが大事だ。目指すべき方向がわかれば、目的地も設定しやすい。「自分が望むキャリアアップを実現するためには、どんなスキルを身につければいいのか」が明確になり、一歩が踏み出しやすくなる。さらに、今の職場で実現可能なのか、それとも異動や転職などで環境を変える必要があるのか、今後のキャリアステップを考える参考にもなるはず。

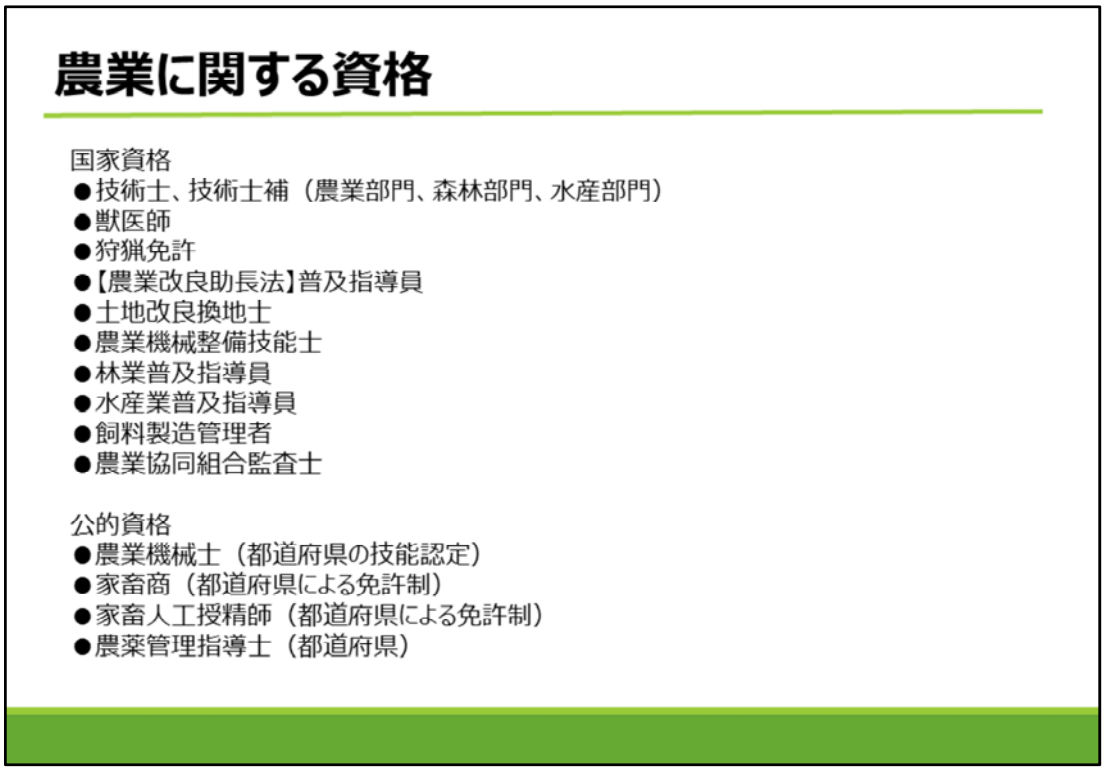
米の生産に関連した技術のみをひたすら磨き、ありとあらゆる環境に対応でき、新しい品種の生産ができるような技術を磨く。



もう少し上流を目指し、農作物の生産だけでなく「流通・販売」にも関われるようなスキルを習得する。また、六次産業化もできるように、プレゼンテーション能力を磨く。

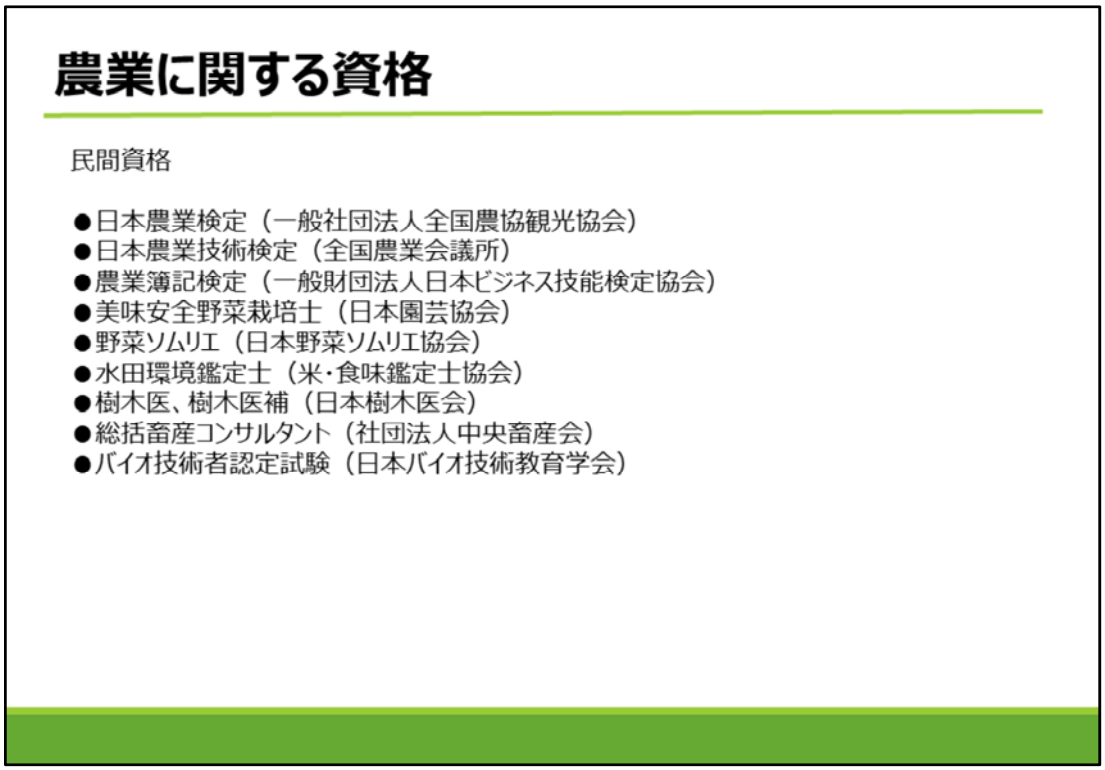
＜具体的なキャリアアップのための手段の例＞
・野菜ソムリエの資格の取得
・伝わりやすい企画書・提案書が書けるようになる
・海外との取引をめざし英会話の習得

自分にあったキャリアアップの方法を探しましょう

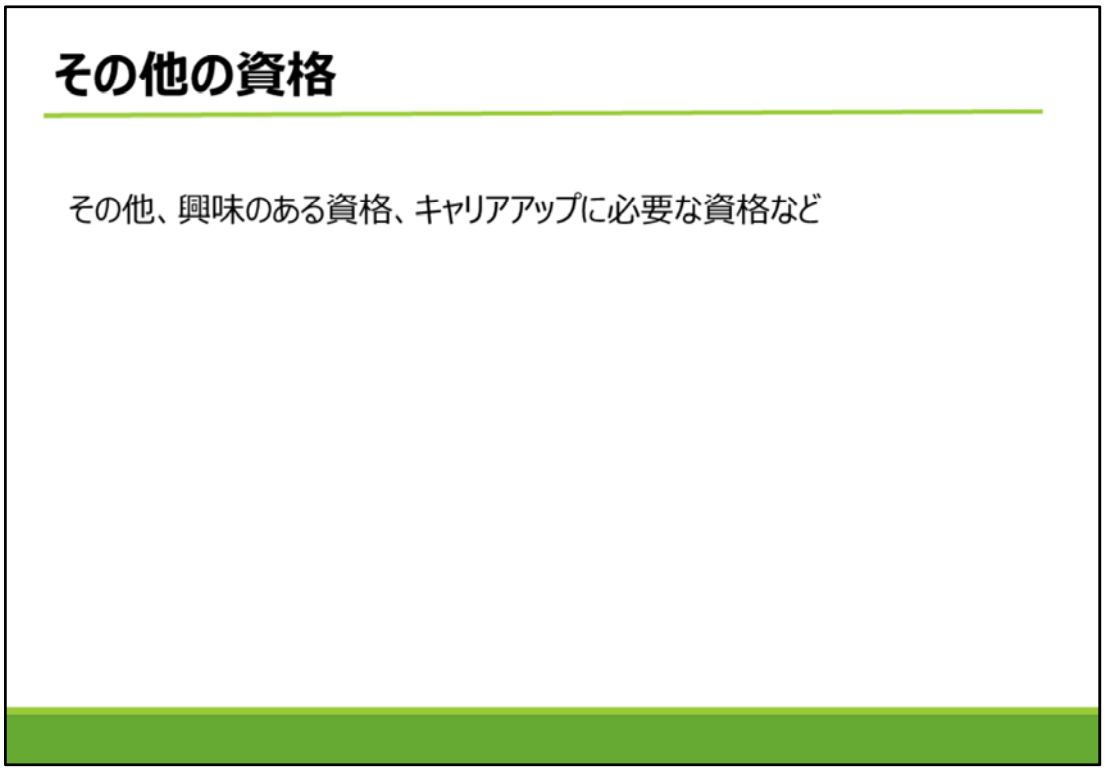


自分にあったキャリアアップの方法を探しましょう
そのためにも、農業関係にはどのような資格があり、その資格を受験できるには、また、その資格を持っていれば何ができるかなど知っておく必要があります。

インターネットの環境があれば、生徒にそれぞれの資格の内容や受験資格などを調べさせる。
講師用のパソコンのみにインターネット環境がある場合は、プロジェクターを見ながら、各資格を解説する。
各資格の詳細を見ることにより、キャリアの可能性が広がる。

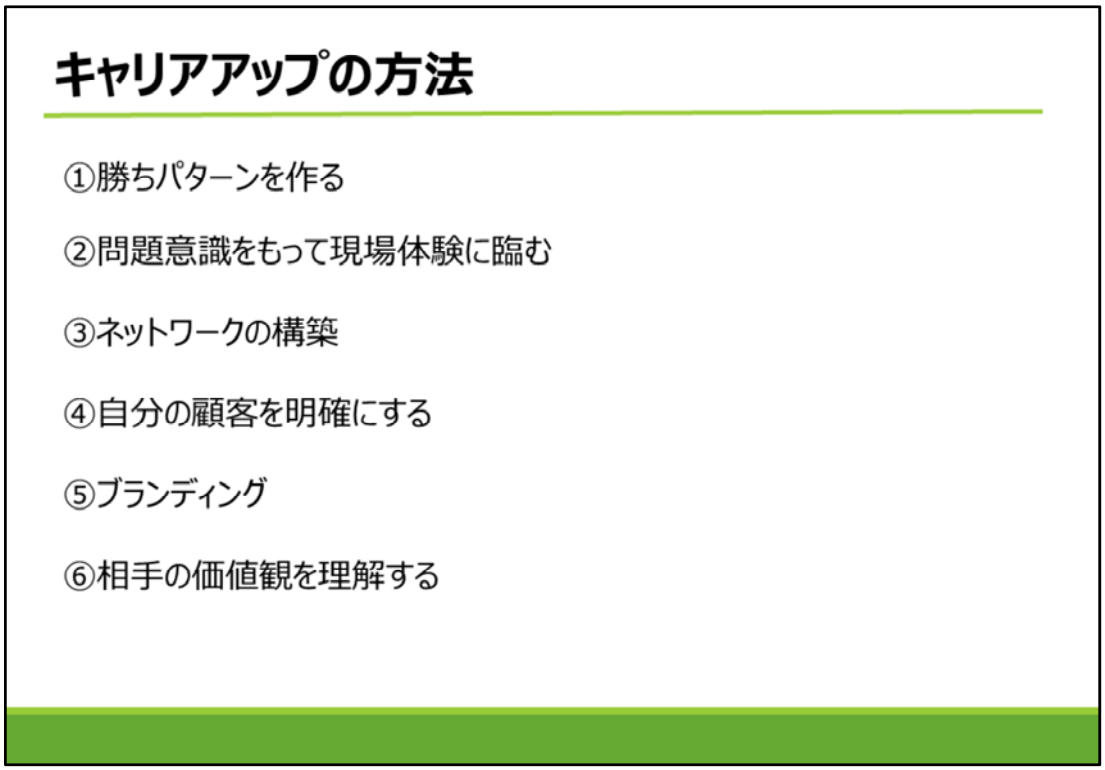


インターネットの環境があれば、生徒にそれぞれの資格の内容や受験資格などを調べさせる。
講師用のパソコンのみにインターネット環境がある場合は、プロジェクターを見ながら、各資格を解説する。
各資格の詳細を見ることにより、キャリアの可能性が広がる。



農業関係以外の資格で、興味のあるものや自分のキャリアに必要な資格などを考え、調べて　農業に関係する資格シートに記入

友だち同士と話し合うのも大丈夫



①これを発揮すればいざというときに高い成果を出すことができる、その人らしい能力のことを勝負能力といい、この勝負能力を活かした独自の勝ちパターンを作る

②現場でしか見えない課題や問題点がある。問題意識を持って現場を体験することで、本当の気づきや発見が生まれる。

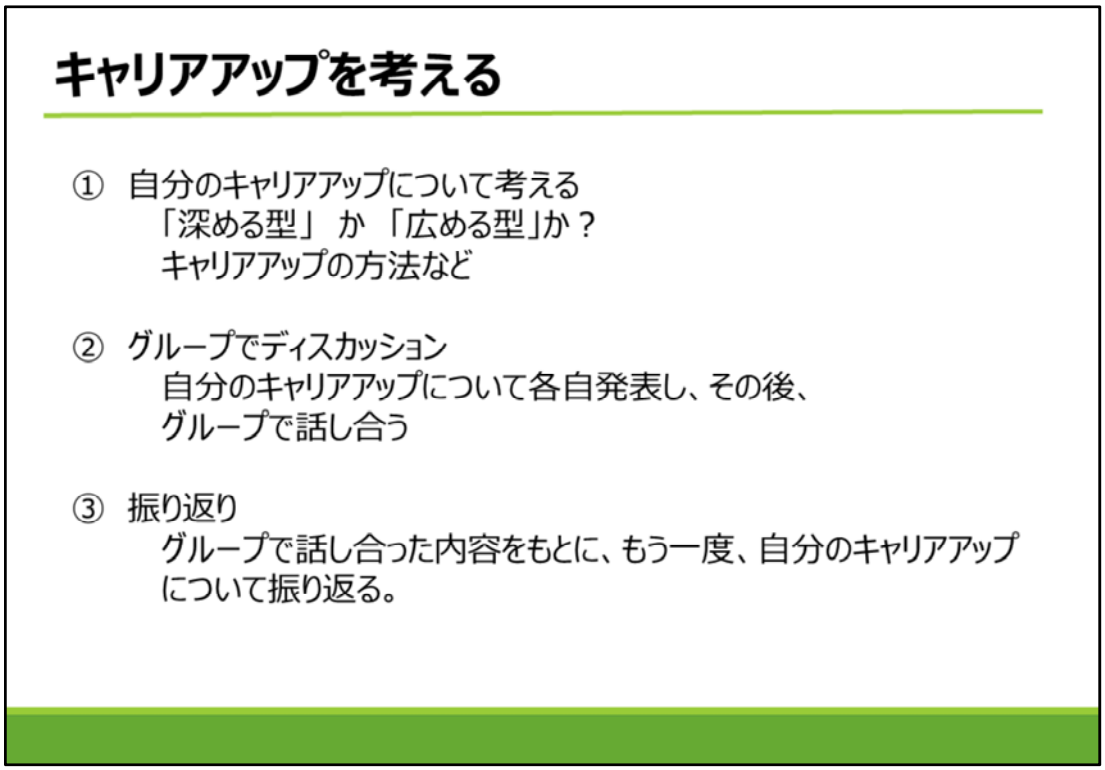
③キャリアも人との出会いや人間関係を通して広がっていく。信頼のおける人たちとネットワークを築き、そこにある人間関係に投資しなさい。

④仕事と趣味ではどこが違うのか。それは、価値を創造し提供しているかどうか。楽しくて思わずのめりこんでしまったが、結局、自分のやっていることは何も生み出さない。
　自分が提供できる「価値」を絞り込む

⑤ブレンディングとは「提供価値の約束」。「私はこういう価値を提供している」ということを自覚し、それをふまえた行動をとり続けることで、周囲に証明し、認めてもらえることでブランディングできる。

⑥自分の価値観を押し付けず、相手の価値観を理解する

※詳しくは高橋俊介著 「キャリアをつくる9つの習慣」をお読みください。



①キャリアアップについて「深める型」または「広める型」で方向性を決め、キャリアアップの方法なども考えながら、自分自身のキャリアアップについて考えをまとめなさい。

③グループディスカッション及び他のグループの発表を聞いて、もう一度、自分のキャリアアップについて、自分の考えを自由に書きなさい。

クラス　　氏名

「キャリアアップ」 セルフシート

■キャリアアップについて「深める型」または「広める型」で方向性を決め、キャリアアップの方法なども考えながら、自分自身のキャリアアップについて考えをまとめなさい。

クラス　　氏名

「キャリアアップ」 グループシート

■グループディスカッションのメモに使用してください。

クラス　　氏名

【振り返りシート】「キャリアアップ」

●グループディスカッション及び他のグループの発表を聞いて、もう一度、自分のキャリアアップについて、自分の考えを自由に書きなさい。

農業に関する資格

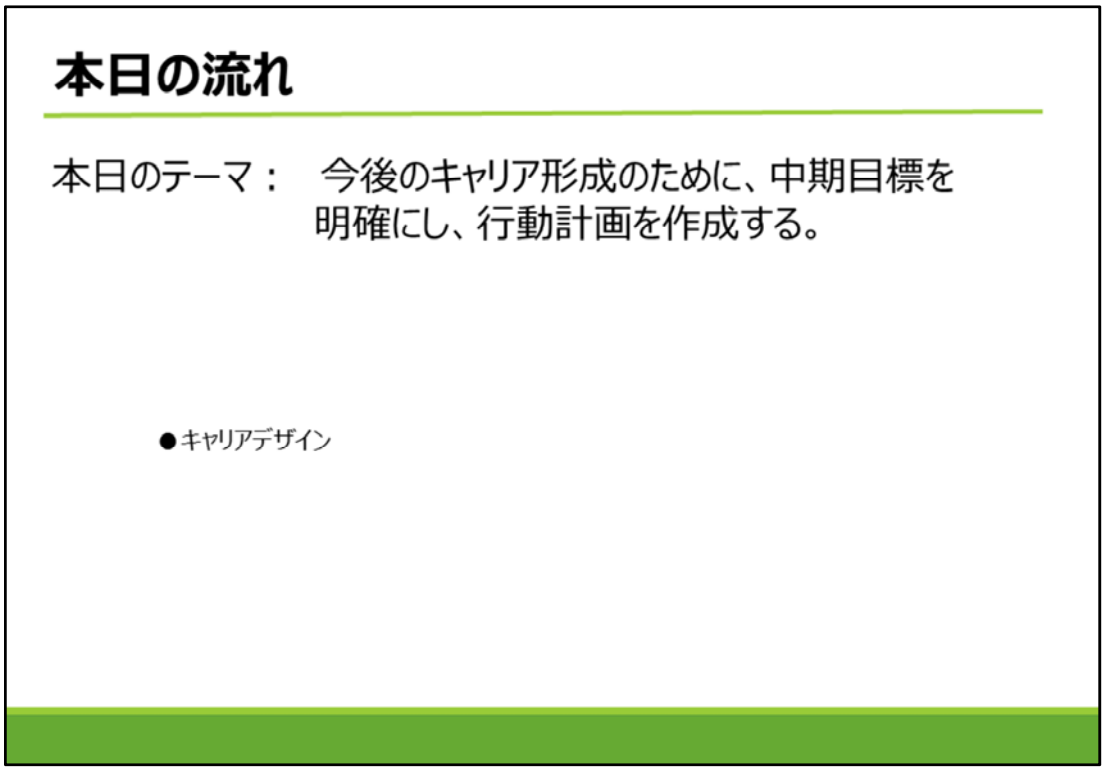
技術士	科学技術に関する高等の専門的応用能力を必要とする事項についての計画、研究、設計、分析、試験、評価またはこれらに関する指導の業務を行う者
技術士補	技術士となるのに必要な技能を修習するため、技術士に規定する業務について技術士を補助する者を言う。
獣医師	獣医師でない者が、飼育動物（牛・馬・豚・めん羊・山羊・犬・猫・鶏・うずら・その他獣医師が診察を行う必要があるものとして政令で定めるものに限る）の診療を業務としてはならない業務独占資格でもあり、獣医師でない者が「獣医師」の名称を使用したり、「動物医」・「家畜医」・「ペット医」等の紛らわしい名称も用いたりしてはならない名称独占資格でもある。 獣医師法では、動物の診療や保健衛生指導などを通して、次の三つに寄与することが使命とされている。
狩猟免許	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、狩猟鳥獣の捕獲等を認める許可をいう。
普及指導員	高度で多様な技術・知識をより的確に農業現場に普及していくために、専門の事項又は普及指導活動の技術及び方法についての調査研究と農業者への普及指導を併せて実施。
土地改良換地士	土地改良区がほ場整備等の土地の区画形質の変更を伴う土地改良事業において換地計画を定めるには、その計画に係る土地につき権利を有する全ての者で組織する会議の議決前に、農用地の集団化事業についての専門的知識及びその事業に係る実務の経験を有するものとして農用地集団化事業の専門家となり、その換地計画に意見を述べる役割を担う。
農業機械整備技能士	農業機械の整備に関する技能を認定する国家資格(名称独占資格)である。等級には、1 級と 2 級があり、それぞれ上級技能者、中級技能者が通常有すべき技能の程度と位置づけられている
林業普及指導員	森林所有者等に対して、森林・林業に関する技術及び知識の普及や森林施業に関する指導を行い、また、試験研究機関との連携により専門の事項の調査研究を行う、一定の資格を持つ都道府県の職員
水産業普及指導員	沿岸漁業等の生産性の向上、経営の近代化及び技術の改良を図るため、試験研究機関と密接な連絡を保ちつつ専門技術等に関する事項について調査を行うとともに、漁業者に接触して技術及び知識の普及指導に当たる都道府県の職員
飼料製造管理者	飼料の製造にあたり特別の注意を必要とする抗菌性飼料添加物を含む飼料等を製造する際に、飼料等の製造を実地に管理するため、その事業所ごとに法令に定められた資格を有する業務を行う。
農業協同組合監査士	農業協同組合監査士は、農協界において農協会計・農協法の専門家として認知されており、広く社会で活躍しています。
農業機械士	農業機械の運転・操作や、安全管理などについて、優れた知識と技能を有する農業者や農業指導者に与える資格です
家畜商	家畜の取引を行うために必要な免許。なるには、各都道府県の家畜商講習会を受講しなくてはならない。

家畜人工授精師	家畜人工授精師は、家畜の人工授精を円滑に行うために必要な免許である
農薬管理指導士	農業従事者、農薬販売業者、防除業者、ゴルフ場業者などにおける指導的な立場にある者が、農薬の適正な使用を助言あるいは指導を行うことを目的としている。
日本農業検定	環境、食に関する基礎的な知識・技術を含め、広い意味での農業力判定に用いられる。
日本農業技術検定	日本農業技術検定とは、農業を学ぶ学生や農業を仕事にしたい人のため、農業についての知識・技能の水準を客観的に評価し、教育研修の効果を高める事を目的とした検定試験
農業簿記検定	農業向けの簿記。工業簿記のように原価計算を伴う。農家が農業経営の現状を把握するのに必要な手段の 1 つである
美味安全野菜栽培士	美味しい野菜作りに役立つ資格
野菜ソムリエ	野菜や果物の種類や特性、栄養、素材に合った食べ方、盛りつけ方などに精通したスペシャリストを認定する民間資格である
水田環境鑑定士	水田の状態を鑑定し、その安全性や環境保全性をランク付けすることができる資格のこと
樹木医	みどりの文化財である各地の貴重木から街路樹などの身近な樹木を保護する専門技術者
総括畜産コンサルタント	総括畜産コンサルタントとは、畜産農家の経営技術の診断や指導を行う職業です
バイオ技術者認定試験	バイオテクノロジーに関連する技能の認定試験。日本バイオ技術教育学会が主催する民間資格であり、2012 年 9 月時点ではバイオテクノロジーに関する唯一の資格となっている

君のキャリアアップに必要なその他の資格

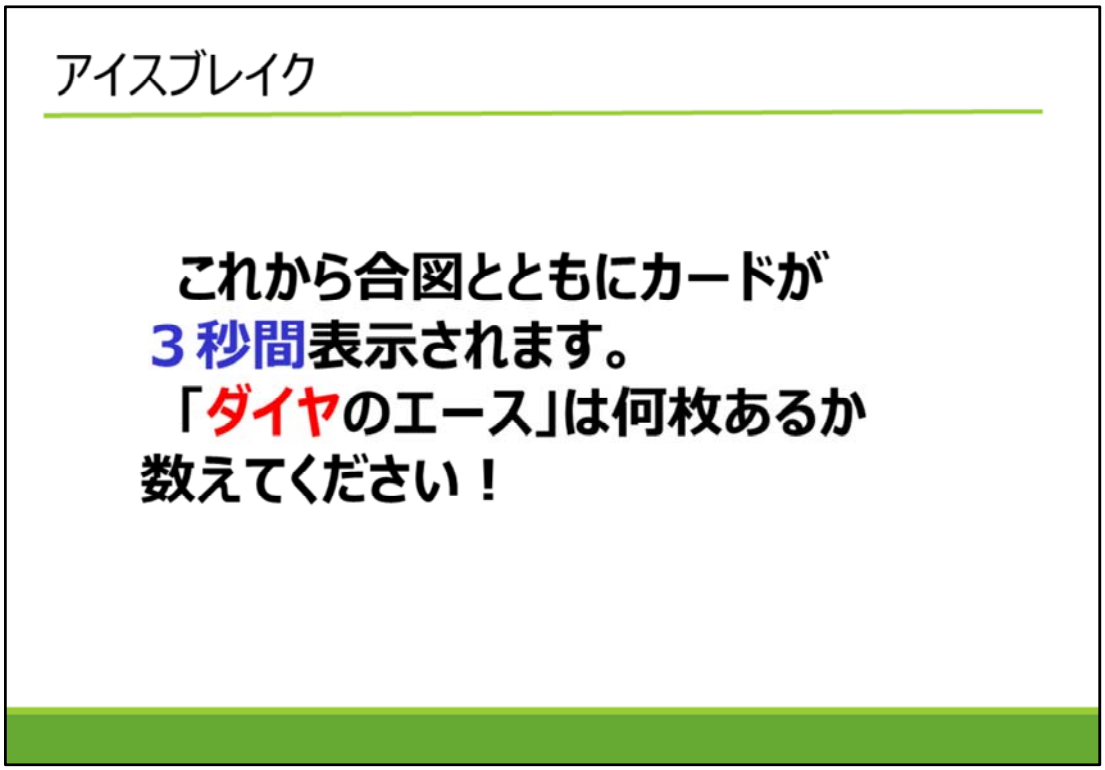


【配布物・準備品】
・条件シート　各自1枚
・グループ分けシート　各自1枚
・条件比較シート　各自1枚
・目標・計画シート　各自１枚

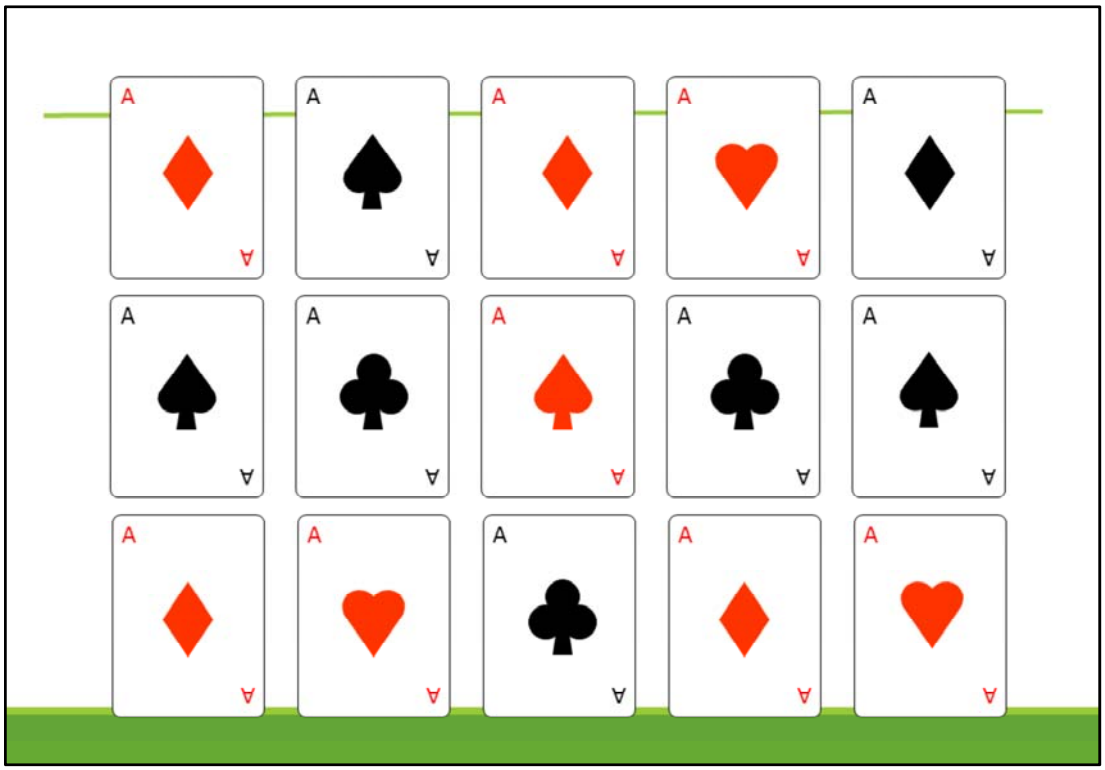


・本日の流れの説明　（10分）
　-今後のキャリア形成のために、中期目標を明確にし、行動計画を作成する。
-キャリアデザインについて理解し、３年後の目標を明確にし、その達成のために１年後の「目標・計画シート」を作成する。

・アイスブレイク　10分
・キャリアデザインとは　15分
・キャリアデザイン・ワーク　120分

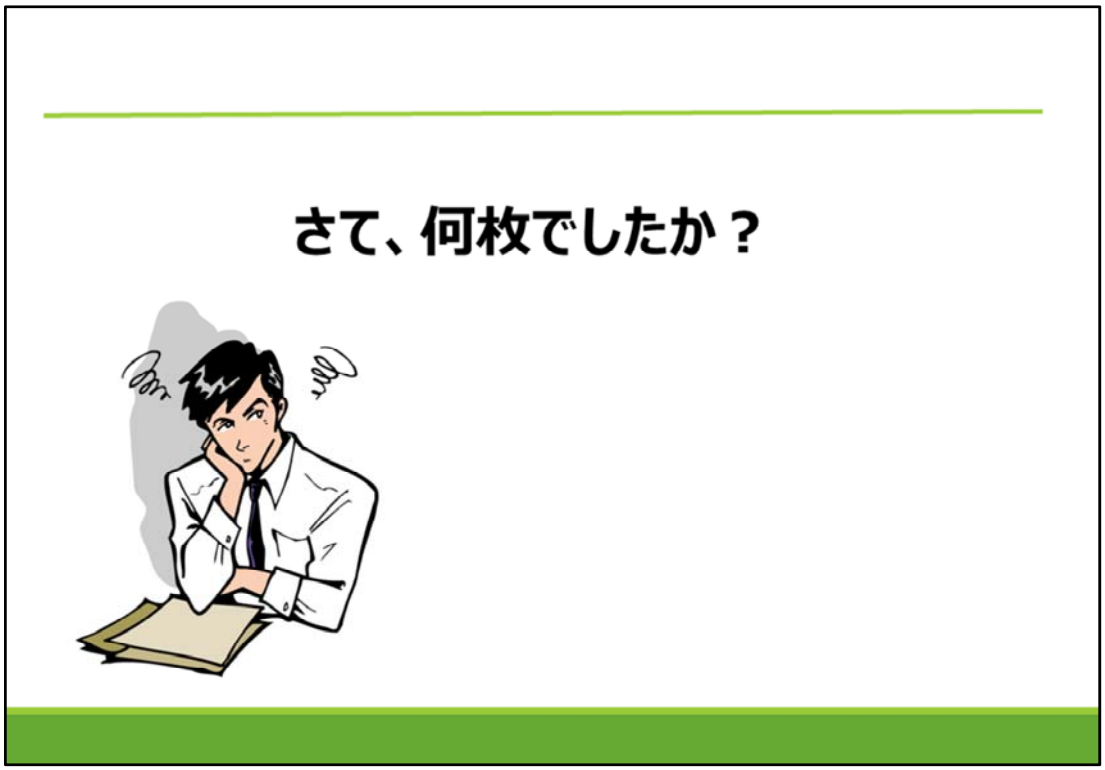


これから合図とともに次のスライドを3秒お見せします。次のスライドにはカードが書かれています。
ダイヤのエースは何枚あるか数えてください。3秒間です。
では行きます。（次のスライドへ）



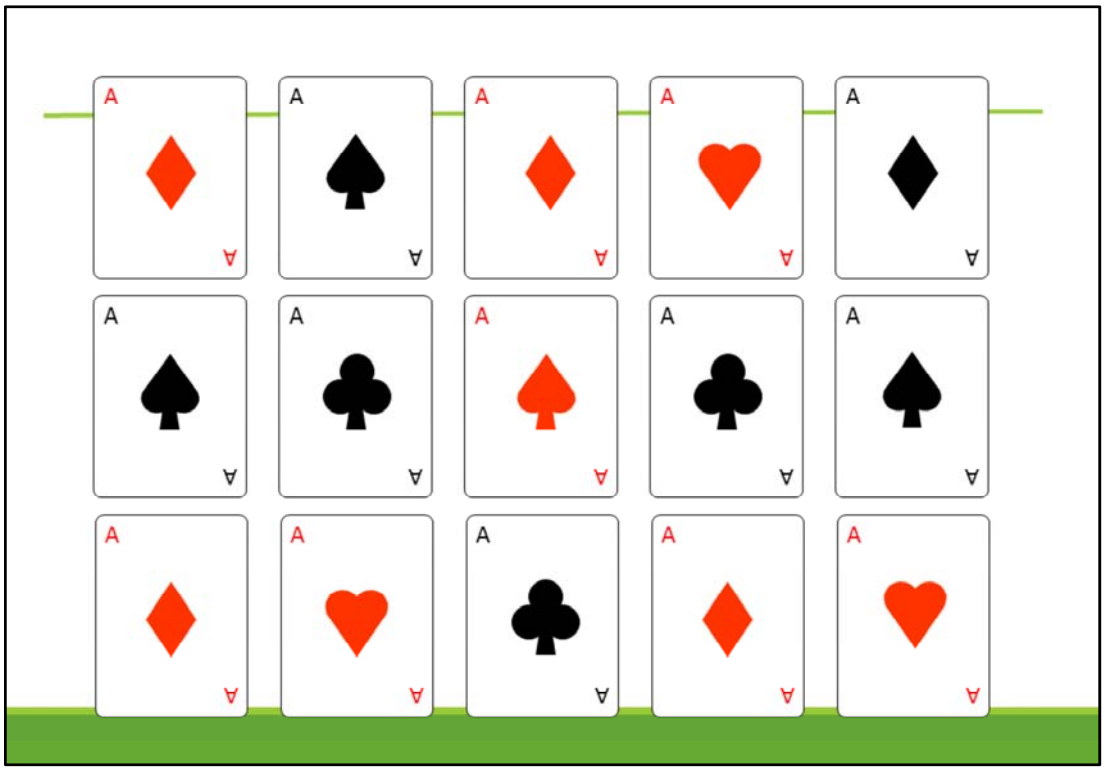
（3秒間、スライドを見せる）

はい、終わりです。（次のスライドへ）

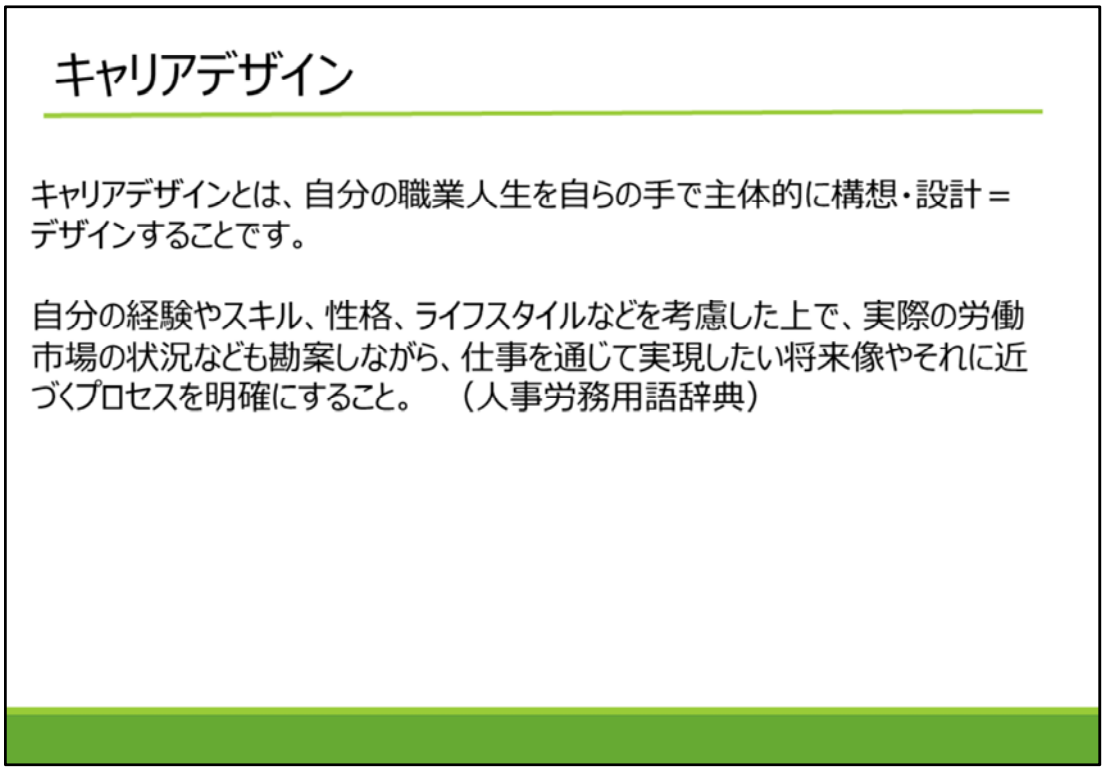


さて、ダイヤのエースは何枚ありましたか？（何人かに聞いてみる）

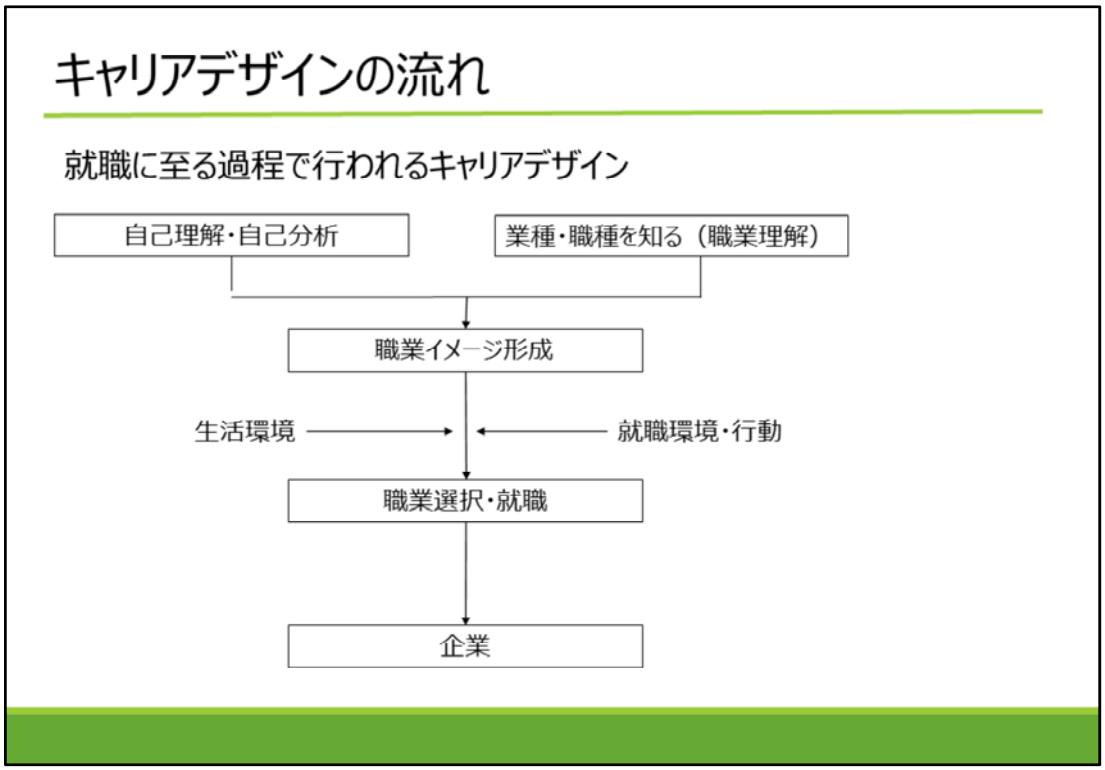
正解は、5枚です。5枚、数えられましたか？
（次のスライドを見せる）



5枚、どこにありますか？（ダイヤの場所を示す）
4枚と数えた人は、黒いダイヤを見落としたのではありませんか？どうして見落としてしまったのでしょう。（何人かに聞いてみる）
ダイヤ＝赤いという先入観があったのではありませんか？
3秒と言われて、焦ってしまったということがあったかもしれませんね。3秒などと急かされなければ、確実に5枚見つけることができると思いますが、焦りという感情が邪魔して、うまく数えられなかったということがいえるのではないでしょうか。

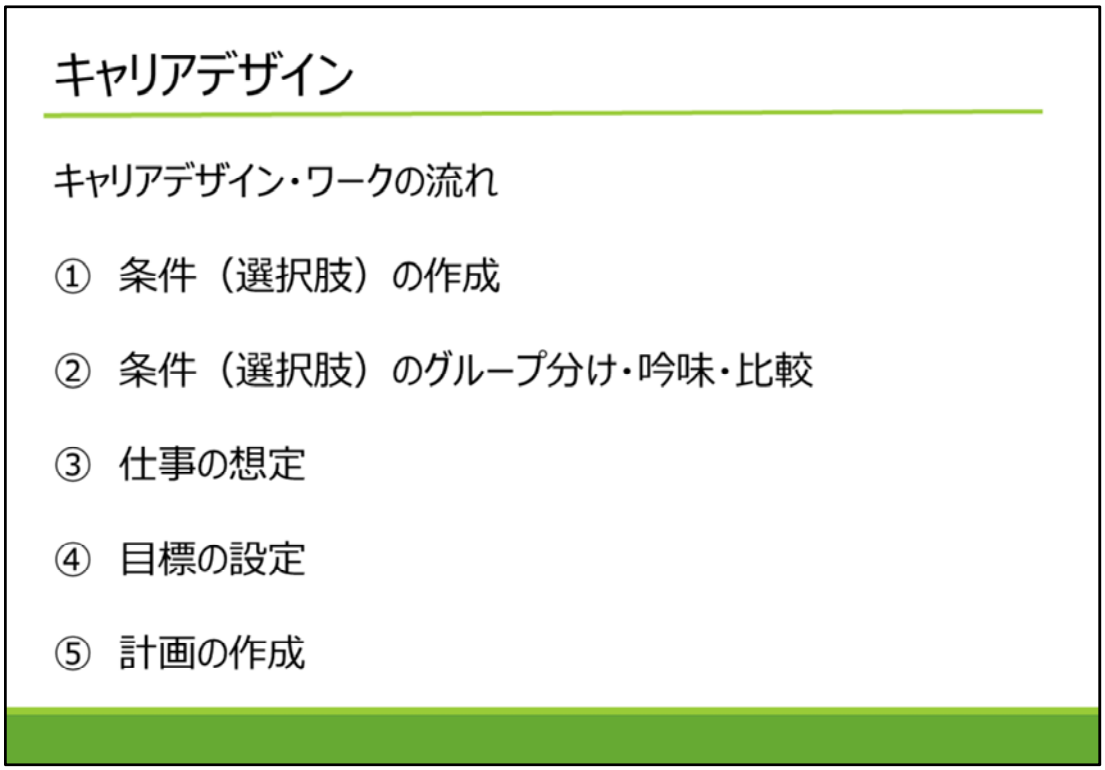


就職の段階だけの問題ではなく、会社には入った後も、人事配置に際して職務やコースを選択する必要が出た場合、転職を考えたるやもなく離職する場合、定年を控えてその後のキャリアを考えた場合など、出産したり病気して休まざる得ない場合など、様々な場面で次の行動選択の判断を迫られる。
その際に、過去を振り返りながら、将来に向かって納得できるキャリアを選択できるよう取り組むことがキャリアデザインである。



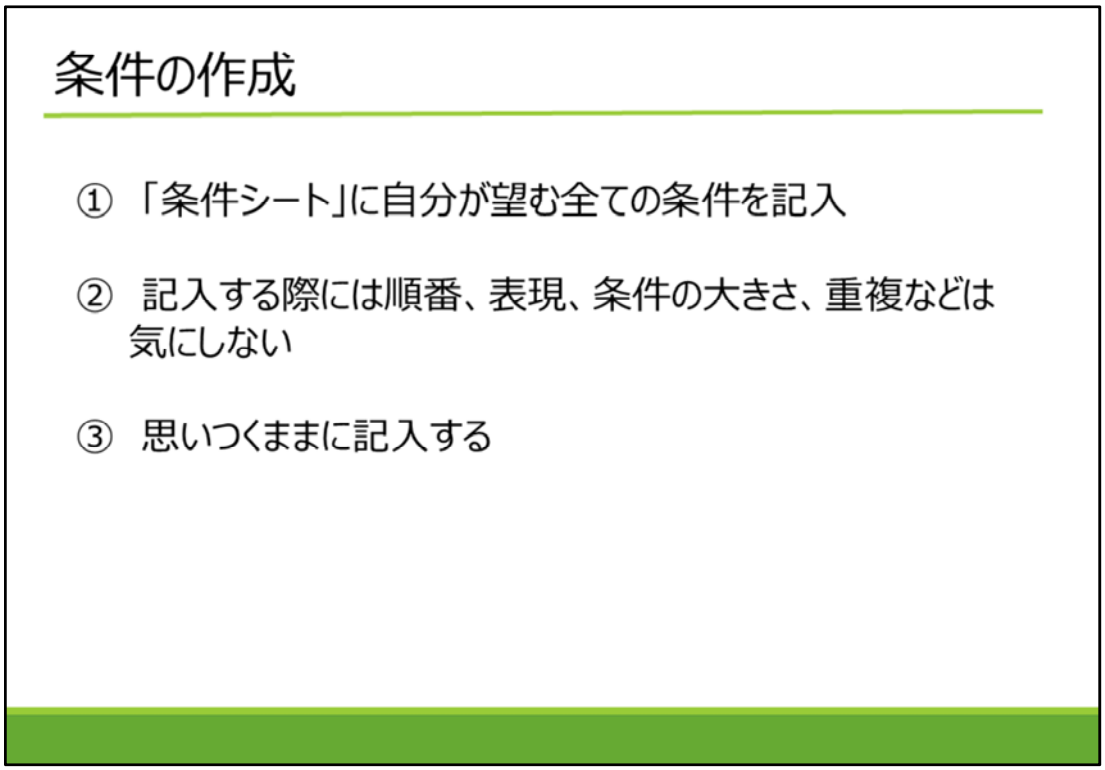
自己理解と職業理解を経て自分の就くべき職業についてのイメージが次第に形成されていく。
その上で、職業選択を行い、具体的な就職活動が始まることにより、就職先の決定へと至ることになる。
その過程では、ワークキャリアに大きく影響を与える就職環境や個人の生活事情という2つの要因があり、それが制約となって現実的な選択が行われる。

就職環境・行動・・・雇用機会があるかどうかは大きな制約要因となる。



中期的な目標を立てた上で、その目標を達成するために、実際に行動することが重要であることを説明する。
目標達成のための行動計画は、より具体的なもので、実施できるか否か、達成できるか否かについて判断する指標についても、併せて決定することが重要

ワークの流れを説明する


条件の作成
① 「条件シート」に自分が望む全ての条件を記入
② 記入する際には順番、表現、条件の大きさ、重複などは気にしない
③ 思いつくままに記入する

条件シートを配布

グループ分け

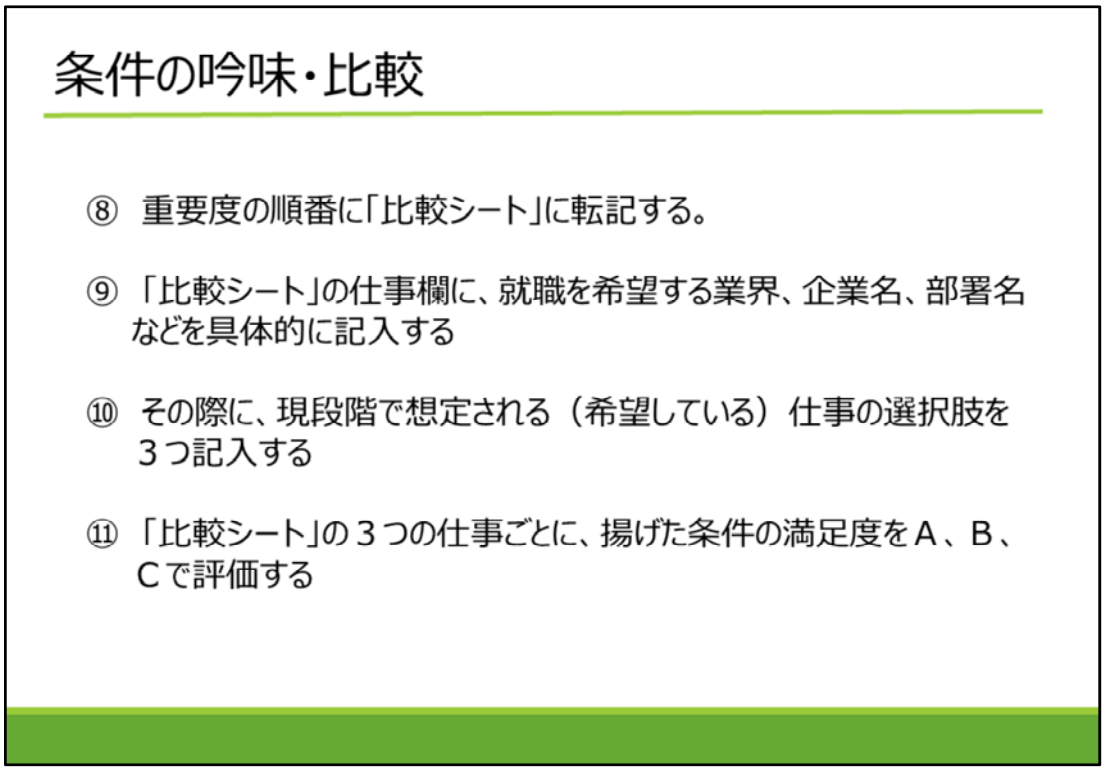
④ 「条件シート」に記入した条件を「グループシート」に転記する

⑤ その際、「仕事の内容」「労働条件」「能力・適性」「自分の置かれた環境」「その他」のグループに分ける

⑥ 更に追加する条件がないかを検討し、あった場合は、該当するグループに追記する

⑦ グループ分けされた条件を統合・整理・修正
重複している条件は統合、
比較的重要度の低い条件は削除、
長い表現の条件はワンフレーズに修正、
重要度の高い順に列挙する

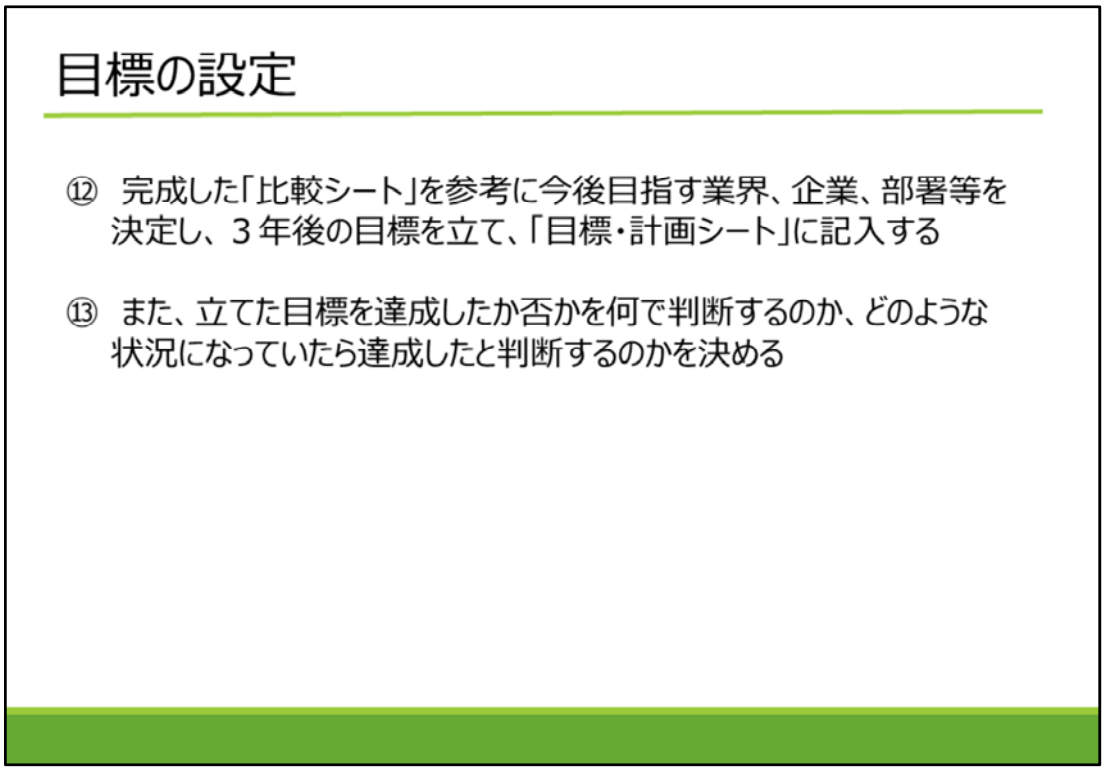
グループシートを配布



比較シートを配布

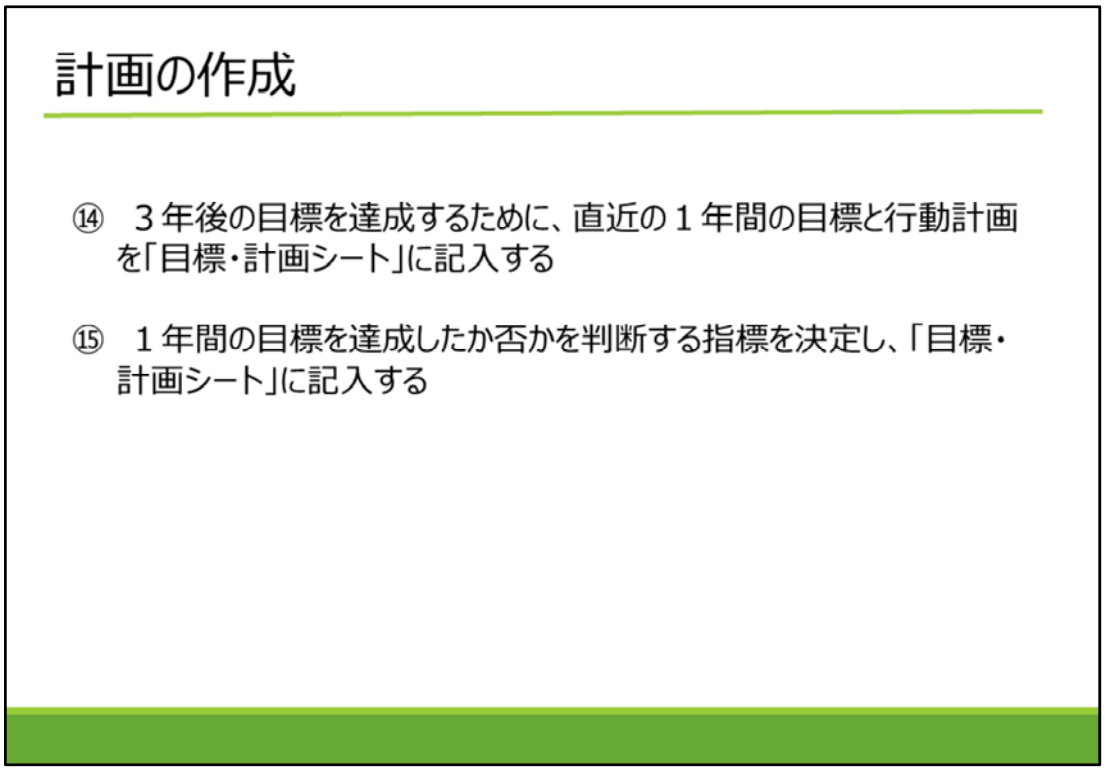
重要度の検討
・列挙した条件の中で、何が最も重要であるかを検討
・譲れない条件は何かを考える
・どの条件を削れるかを考える
・自分が置かれた環境を考える
・現段階で重要と考えられる事項であることを理解する

仕事の選択肢の作成
・学校卒業後に就職を希望する仕事、就業可能な仕事について業界、企業、部署等の選択肢を考える



目標・計画シートを配布

・必ずしも高い評価の仕事を選ぶ必要はないことを説明する
・３年後になっていたい自分の状況を決定（目指す仕事を決定する）



・3年後の目標を達成するための、今後1年間の計画を作成する

・1年間計画を実行したか否かを判断する指標を考える
・客観的な指標として表現する

・計画の実行と不足する情報の確認

クラス　　氏名

条件シート

NO.	条　　件	NO.	条　　件
1		16	
2		17	
3		18	
4		19	
5		20	
6		21	
7		22	
8		23	
9		24	
10		25	
11		26	
12		27	
13		28	
14		29	
15		30	

クラス　　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

目標・計画シート

3年後の目標		評価指標 （具体的な達成目標）
1年後の目標		評価指数
1年間の計画		評価指数
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		

※実行できる計画としてください。

クラス　　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

グループシート

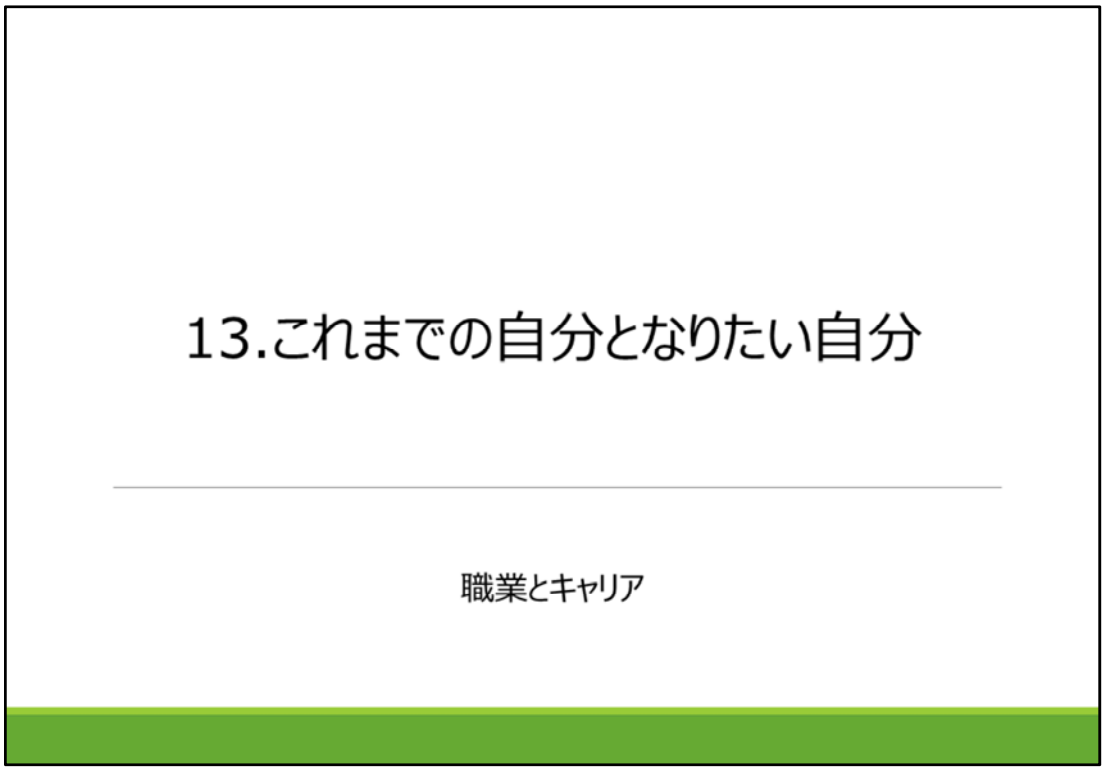
望む条件の分類					統合・整理・修正 重要度順位付けした条件	
仕事内容	労働条件	能力・適性	自分の置かれた環境	その他		
					①	
					②	
					③	
					④	
					⑤	
					⑥	
					⑦	
					⑧	
					⑨	
					⑩	
					⑪	
					⑫	
					⑬	
					⑭	
					⑮	

クラス　　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

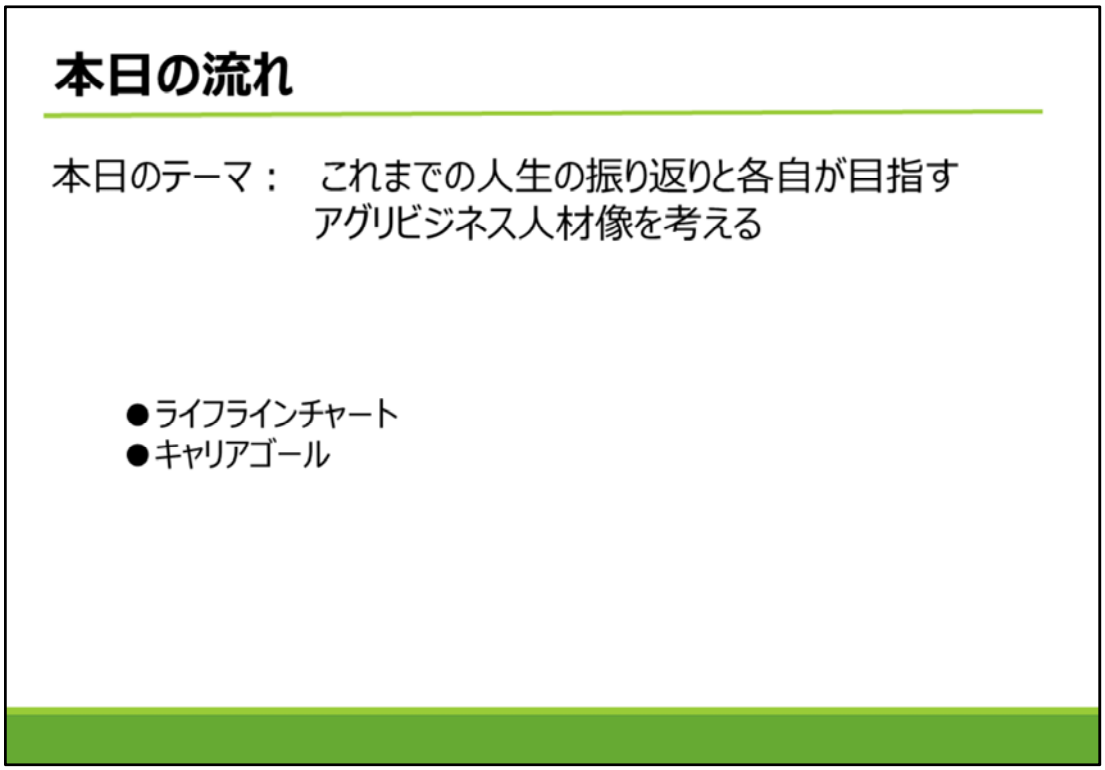
比較シート

条件／仕事	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮

※各仕事の内容の満足度は、A（高い）、B（普通）、C（低い）の３段階で評価する

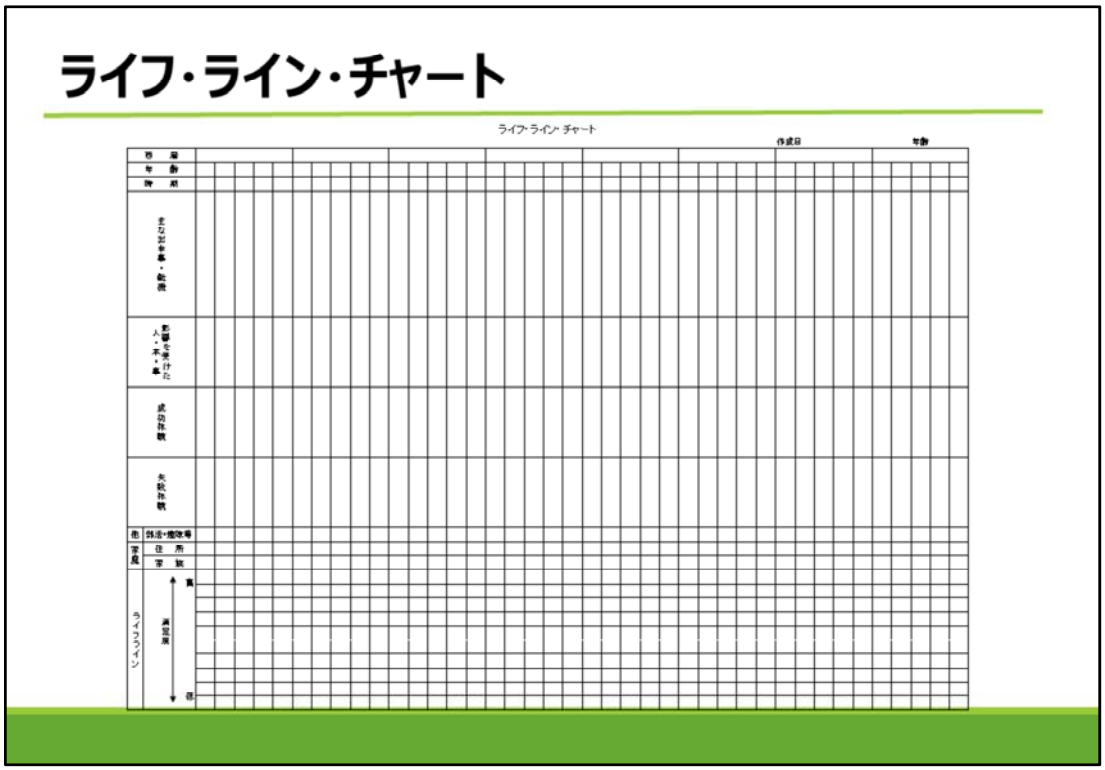


【配布資料】
・ライフラインチャート（A3） 1枚
・ライフラインチャートのポイント 1枚
・なりたい自分2枚
・キャリアゴール 振り返りシート



・本日の流れの説明 （10分）
- これまでの人生の振り返りと各自が目指すアグリビジネス人材像を考える
-「これまでの自分自身の振り返り」を行い、自分自身が抱いている価値観を理解することで自己理解を深め、「なりたい自分」＝キャリアゴールを設定することで、将来の就職に対して具体的にイメージしていく。

・ライフラインチャート 60分
・グループディスカッション 30分
・キャリアゴール 30分
・グループディスカッション 40分

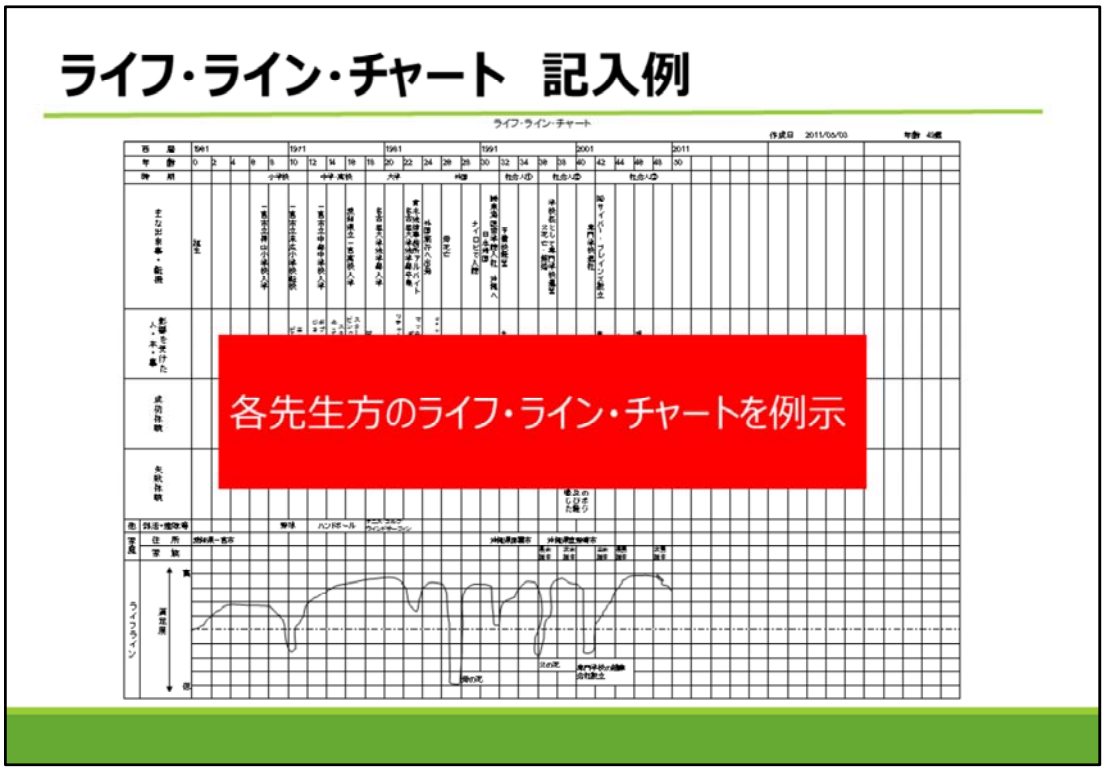


今から、各自のこれまでの人生を振り返って頂き、「ライフラインチャート」にまとめてください。これは他人に見せるものではなく、自分自身の振り返りをするものですので、正直に記入してください。記入方法は次の記入例を参考にしてください。

ライフラインチャート（A3）配布

最初に西暦と年齢、時期を記入して下さい。
年齢欄は1マス1歳で記入してください。
次にご自分の主要な出来事を記入してください。たとえば、入学や卒業、そして就職、病気や怪我や何でも構いません。
次に、影響を受けた人物や本や事柄、映画や音楽などを記入して下さい。その時にどのように影響を受けたかも一緒に書いておいて下さい。
次に、学生生活や社会生活における成功体験と失敗体験を具体的に記入して下さい。
その他、部活動や趣味・サークルなど記入し、家庭に関することを記入してください。
最後に、一番下の満足欄に誕生から現在までをグラフにしてみて下さい。ぐらふが描けたら、そのグラフの高い部分と低い部分がなぜかを、簡単に記入してください。

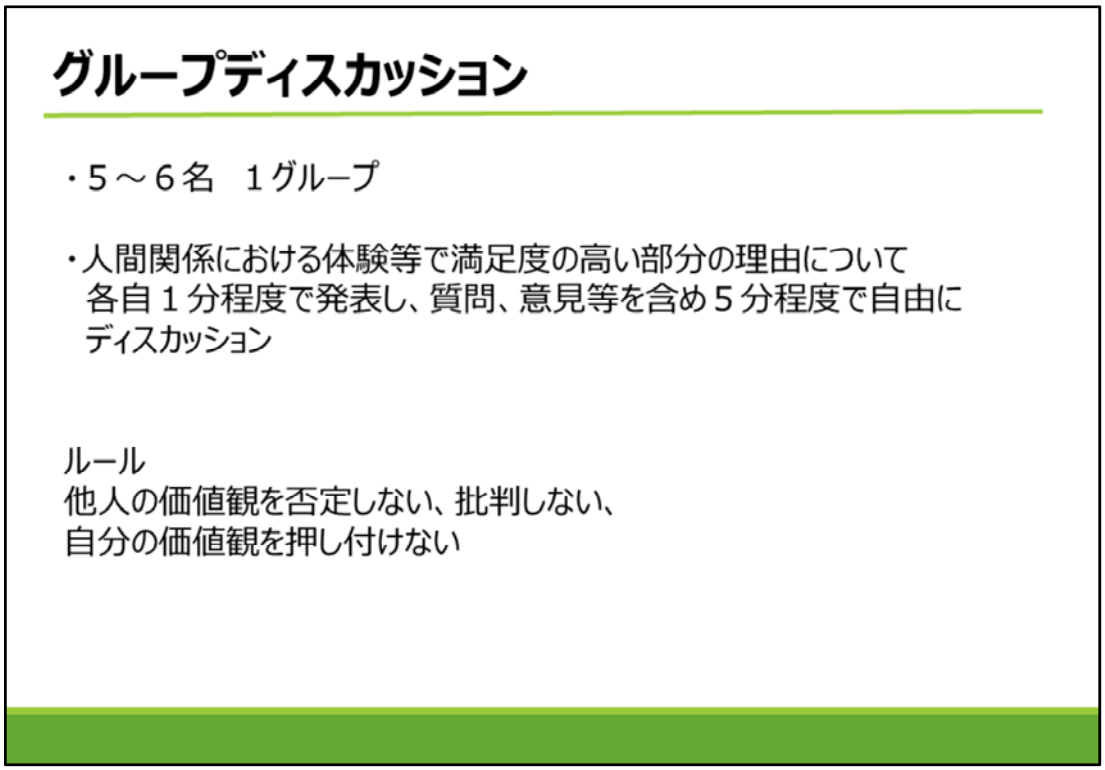
記入時間：50分



制限時間が来たら（全員の記入が終ったら）「ライフラインチャートのポイント」を配布し、今から、先程仕上げたグラフの高い部分と低い部分の特に対人関係に関する部分を意識して、その理由を少し詳しく書いてもらいます。

（対人関係に関係した部分が今回の狙いであるが、書けない方もいるので、その場合は単になぜ満足度が高いかを表現させる）

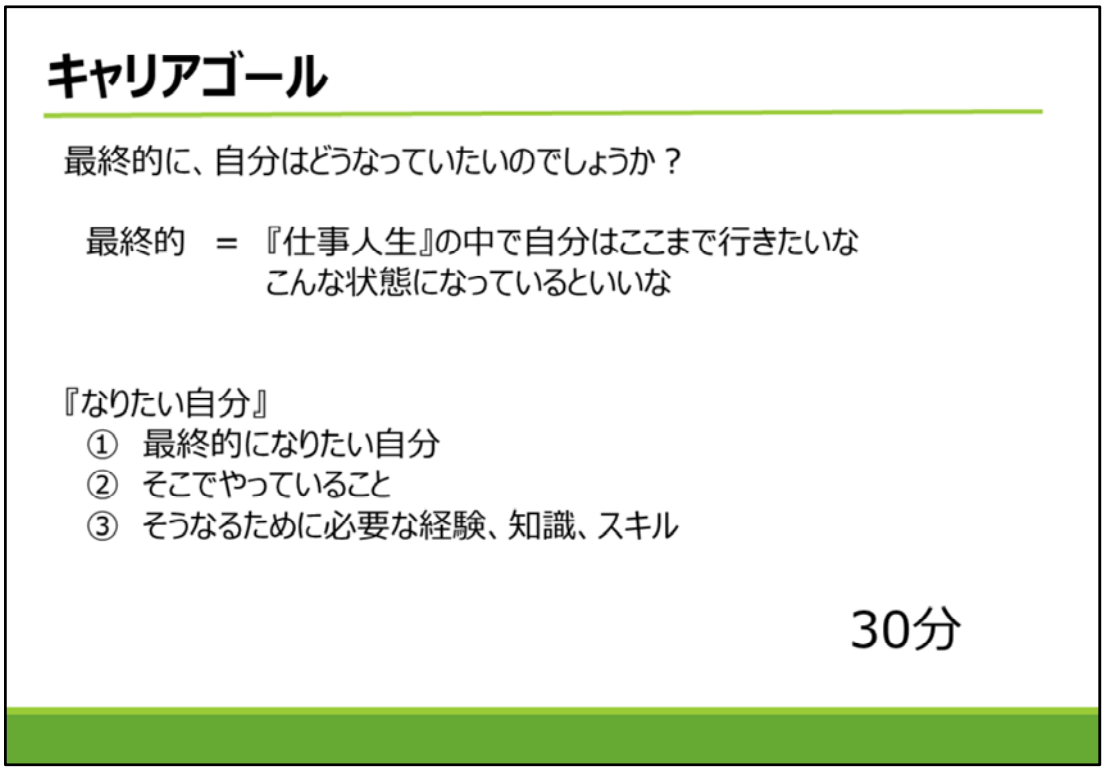
制限時間：10分



発表時に気づいたことがあればメモをとるように指示する
全体で20分

最後に、数名に「今までの人生をグラフ化してみて、いかがでしたか？」と質問してみる。

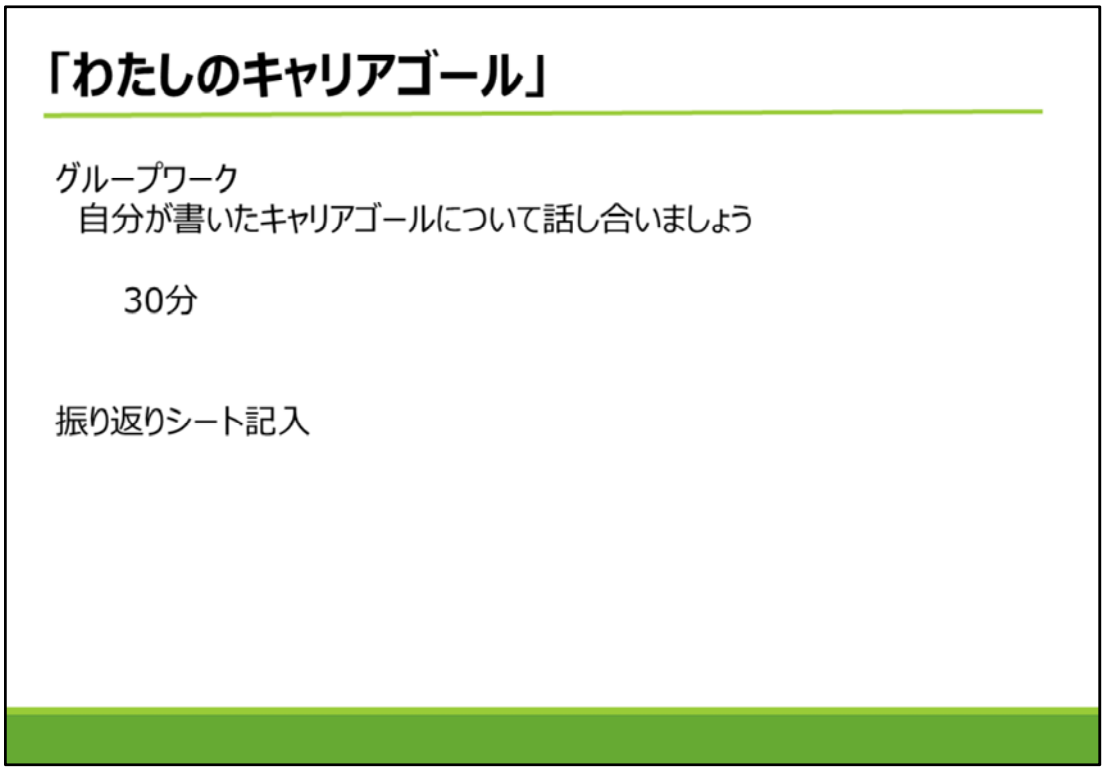
ライフラインチャートのまとめ　10分



今度は、これから先の自分です。

どうなれば、自分の仕事人生は満足だったといえるのでしょうか？
60～70歳くらい、人によってはもっと早い時期、逆にもっと遅い時期将来のことですから、どうなるかわかりません。
わからないけど「変わってしまうのもアリ！」と思って、できるだけ具体的に記入

①最終的になりたい自分をイメージして記入
　職種名、職業名、役職位でも構わない
　こんな感じで働いているというように、状況を文章で書いても構わない
　1つに限定しなくても、2つ3つ取り上げるのもOK
②①の自分は何をやっているのでしょうか？
　どんな役割を担っているのか？　仕事の内容は？
　できるだけ具体的にイメージ
　「どうなりたいか」を書く
③②で書いたことをやっているとすれば、どんな経験や知識、スキルが必要か



それぞれのキャリアゴールについて、グループで共有する。

時間が来たら、振り返りシートを配布し、記入するように指示する

本日のまとめ　10分

ライフ・ライン・チャート

作成日　　年齢

| | | |

クラス　　氏名

ライフ・ライン・チャートのポイント

満足度（グラフ）の高い部分

一番高い部分

年齢　　歳

理由

二番目に高い部分

年齢　　歳

理由

満足度（グラフ）の低い部分

一番低い部分

年齢　　歳

理由

二番目に低い部分

年齢　　歳

理由

クラス　　氏名

「なりたい自分」

① 最終的になりたい自分

②そこでやっていること

③ そうなるために必要な経験、知識、スキル

クラス　　氏名

④ もう１つの最終的になりたい自分

⑤ そこでやっていること

⑥ そうなるために必要な経験、知識、スキル

---

⑦ もう１つの最終的になりたい自分

⑧ そこでやっていること

⑨ そうなるために必要な経験、知識、スキル

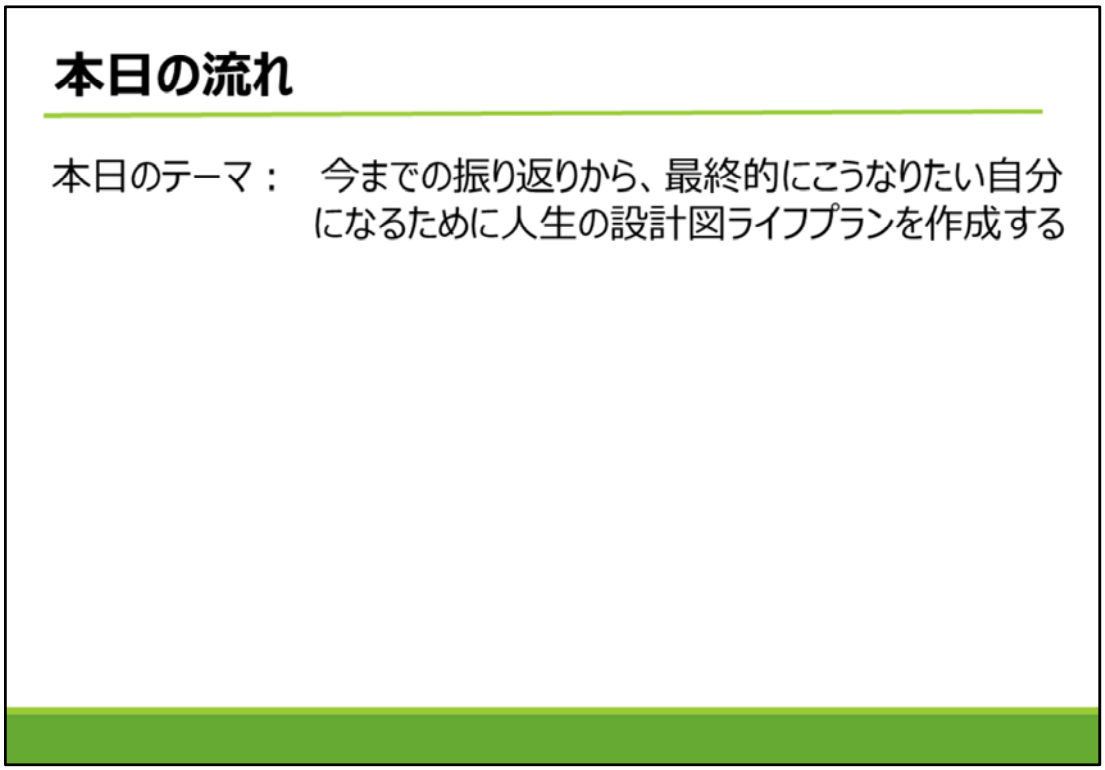
クラス　　氏名

【振り返りシート】「わたしのキャリアゴール」

●自分のキャリアゴールについて、考えたり気づいたりしたことを自由に書きましょう。

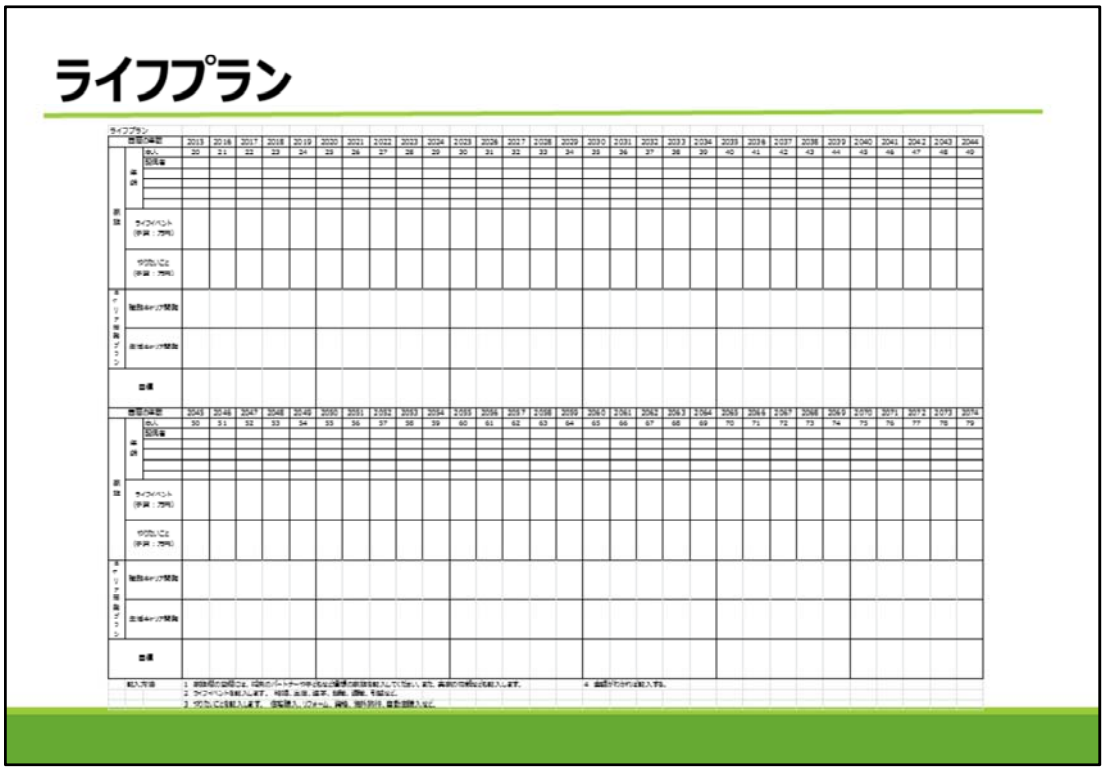


【配布資料】
・ライフプラン（A3） 1枚
・参考資料2種類



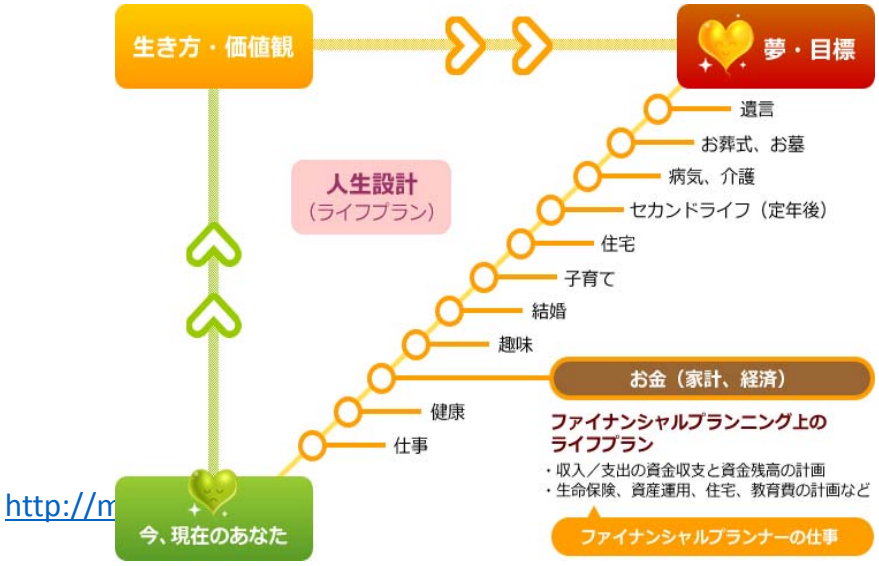
・本日の流れの説明　（10分）
　-今までの振り返りから、最終的にこうなりたい自分になるために人生の設計図（ライフプラン）を作成する
-人生の設計図（ライフプラン）を作成することで、自分自身の進路（就職）に対する気持ちを明確にし、ライフプランを具体的にイメージしていくことで、今後の活動に繋げていく。

・ライフプラン　160分

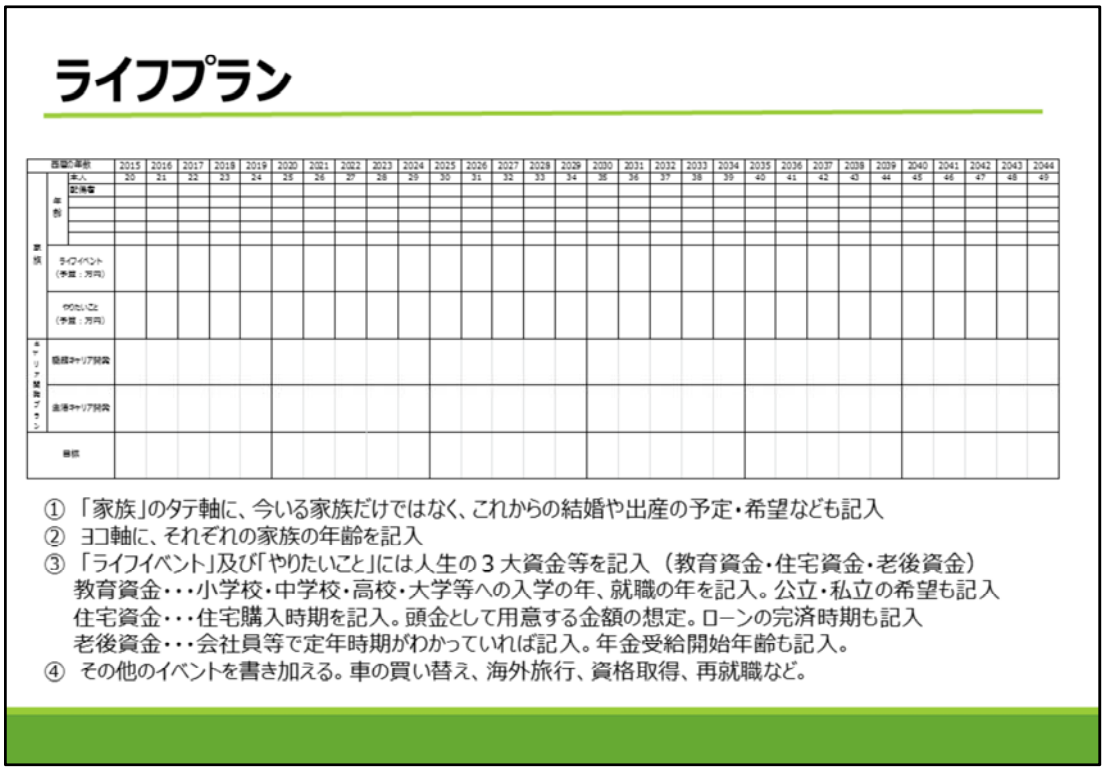


ライフプラン(A3)および参考資料を配布

ライフプランとは、人生設計のこと。
*人生設計*が、職業、結婚観、生きがい、居住地など個人の充足感に主眼をおいた設計であるのに対し、*ライフプラン*は、主に金銭面からの生活設計を指すことが多い
（ウィキペディア）



http://m



・タテ軸に家族の名前を記入

家族と一緒に暮らしている人は、家族全員の名前を記入します。今いる家族だけでなく、これからの結婚や出産の予定・希望についても、未来の家族として記入しておきましょう。ここはあくまでもシミュレーションなので、時期や人数などはあくまでも過程で構いません。また、パートナーや子どもだけでなく、親の名前も記入しておくことをおすすめします。現在同居していなくても、親の欄を設けておくことで、親と自分の未来を同時に考えることができるからです。

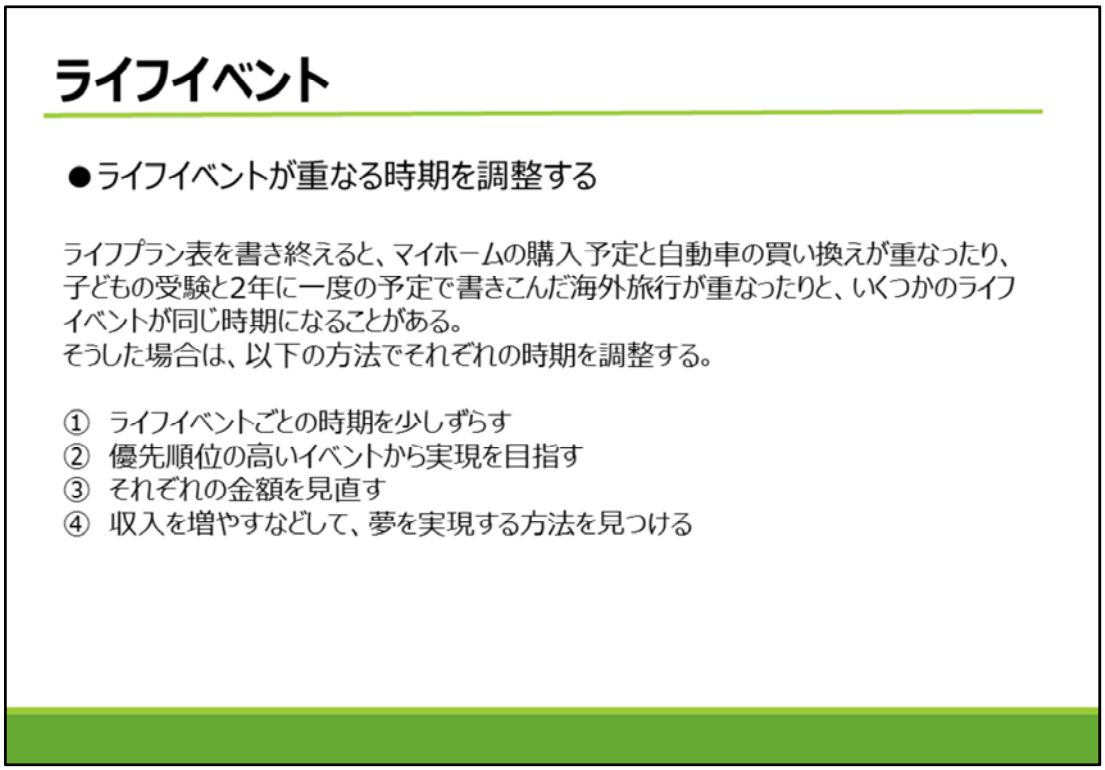
・イベント欄に人生の3大資金を記入

これから想定されるライフイベントを、家族それぞれについて記入していきます。まずは人生の3大資金（教育資金・住宅資金・老後資金））について考えましょう。

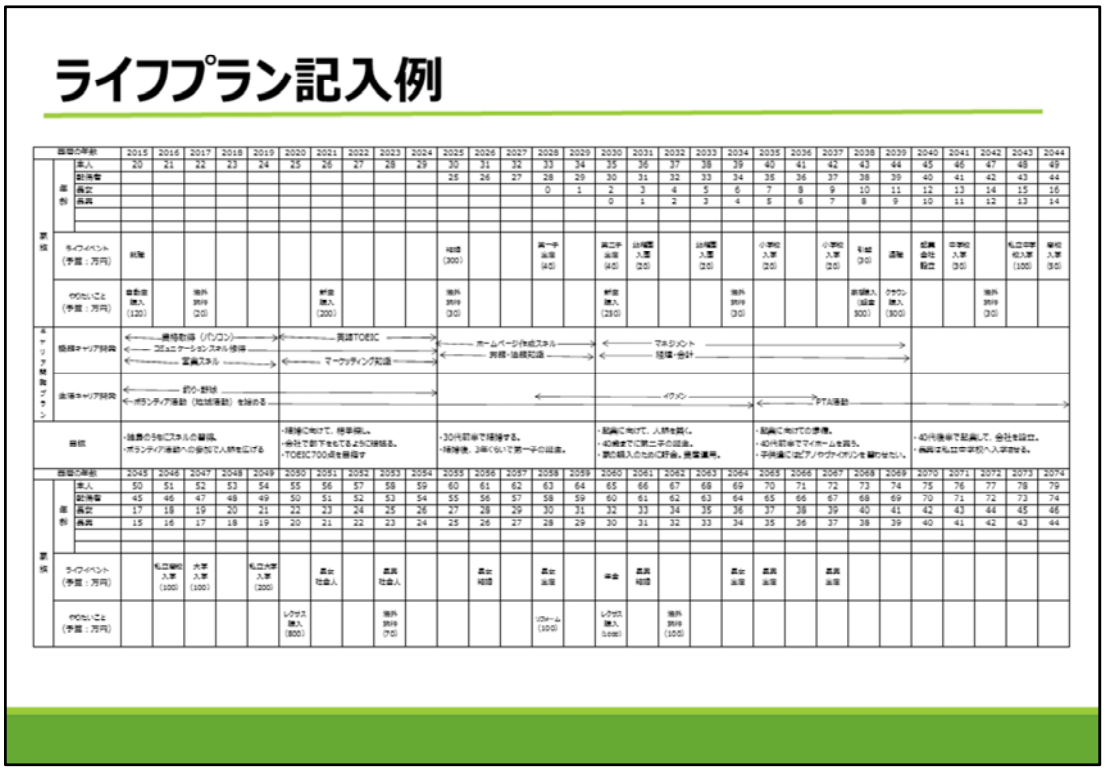
子どもがいるなら、小学校、中学校、高校、大学への入学の年、就職の年を記入していきます。これは生まれた年がわかれば記入できるので、埋めていきやすいでしょう。公立、私立の希望があれば、それについても書いておきます。

住宅取得の予定がある人は、住宅購入時期を記入します。頭金として用意する金額の想定があれば、購入時期に合わせて記入しておきます。すでに住宅を購入してローンを返済している人は、ローンの完済時期も記入しておきましょう。

老後資金については、会社員等で定年時期がわかっているなら、その年齢を記入しましょう。さらに、年金受給開始年齢についても記入しておくと、老後に収入が途切れる時期があるのかどうかがわかります。


ライフイベント
●ライフイベントが重なる時期を調整する
ライフプラン表を書き終えると、マイホームの購入予定と自動車の買い換えが重なったり、
子どもの受験と2年に一度の予定で書きこんだ海外旅行が重なったりと、いくつかのライフ
イベントが同じ時期になることがある。
そうした場合は、以下の方法でそれぞれの時期を調整する。
① ライフイベントごとの時期を少しずらす
② 優先順位の高いイベントから実現を目指す
③ それぞれの金額を見直す
④ 収入を増やすなどして、夢を実現する方法を見つける

イベントの調整



ライフプランの記入例を表示

ライフプラン表を書いた後、予定がだいぶ変わることもあります。例えば、3年後に家を購入するはずが、いい物件に出会って購入を前倒しにしたというケース。不意に車を買い替えることや、仕事が忙しくなって予定していた海外旅行を先送りすることもあるでしょう。

ライフプラン表は絶対的なものではありませんし、予定が変われば何度でも書き直してもいいのです。絶対的なものではないけれど、書くことで夢を明確化し、さらにマネープランで夢の実現を近づける、ライフプラン表はそんな便利なツールです

幼稚園にかかる費用

幼稚園でかかる費用は、私立が公立の約2倍です（自治体の私立幼稚園就園奨励費補助金などは考慮せず）。

	公立幼稚園費用 3年間約 69万円		私立幼稚園費用 3年間約 146万円	
	年間平均	3年間総額	年間平均	3年間総額
授業料	74,428円	223,284円	236,526円	709,578円
その他幼稚園教育費（制服・教科書・遠足費など）	57,196円	171,588円	103,938円	311,814円
幼稚園給食費（おやつ含む）	17,920円	53,760円	26,891円	80,673円
園外活動費（学習塾・習い事月謝など）	80,556円	241,668円	120,072円	360,216円
学習費合計	230,100円	690,300円	487,427円	1,462,281円

文部科学省「平成24年度子ども学習費調査」より

配布した参考資料の該当箇所を見ながら、
幼稚園にかかる費用の説明

小学校にかかる費用

小学校でかかる費用は、私立が公立の約4.5倍と大きな差があります。6年間通う学校によって、教育費の負担が大幅に違ってくることがわかります。また、公立私立を問わず、入学時には学習机などの学用品、ランドセルなどの通学用品費などの出費がかさみます。

※その他学校教育費には、入学金・寄付金、遠足・修学旅行費、学級・PTA会費、教科書費、学用品費、通学費、制服代、通学用品費、その他の学校納付金などが含まれています。

	公立小学校費用 6年間約 183万円		私立小学校費用 6年間約 853万円	
	年間平均	6年間総額	年間平均	6年間総額
授業料	0円	0円	450,437円	2,702,622円
その他学校教育費	55,197円	331,182円	372,030円	2,232,180円
学校給食費	42,035円	252,210円	40,229円	241,374円
学校外活動費 （学習塾・習い事月謝など）	208,575円	1,251,450円	559,661円	3,357,966円
学習費合計	306,807円	1,834,842円	1,422,357円	8,534,142円

文部科学省「平成24年度子ども学習費調査」より

配布した参考資料の該当箇所を見ながら、
小学校にかかる費用の説明

中学校にかかる費用

中学校でかかる費用は、私立が公立の約2.8倍です。私立の学校では、その他学校教育費（校外学習費や施設費など）がより膨らむ場合もあります。

	公立中学校費用 3年間約 135万円		私立中学校費用 3年間約 388万円	
	年間平均	3年間総額	年間平均	3年間総額
授業料	0円	0円	440,394円	1,321,182円
その他学校教育費	131,534円	394,602円	557,132円	1,671,396円
学校給食費	36,14円	108,342円	3,380円	10,140円
学校外活動費（学習塾・習い事月謝など）	282,692円	848,076円	294,250円	882,750円
学習費合計	450,340円	1,351,020円	1,295,156円	3,885,468円

文部科学省「平成24年度子ども学習費調査」より

配布した参考資料の該当箇所を見ながら、
中学校にかかる費用の説明

高校にかかる費用

高校（全日制）でかかる費用は、私立が公立の約2.5倍。特に私立高校では、入学初年度にかかる費用に大きな差があります。私立の中高一貫校でも、多くは高校進学時には改めて入学金が必要です。さらに施設費や寄付金など、数十万円単位の費用がかかる学校もあります。さらに私立高校では、修学旅行先が海外という学校も多いですから、授業料以外に大きな出費がかかる可能性もあります。

	公立高校費用 3年間約 116万円		私立高校費用 3年間約 290万円	
	年間平均	3年間総額	年間平均	3年間総額
授業料	0円	0円	237,647円	712,941円
その他学校教育費	230,837円	692,511円	484,565円	1,453,695円
学校外活動費 （学習塾・習い事月謝など）	155,602円	466,806円	244,604円	733,812円
学習費合計	386,439円	1,159,317円	966,816円	2,900,448円

文部科学省「平成24年度子ども学習費調査」より

配布した参考資料の該当箇所を見ながら、
高校にかかる費用の説明

大学にかかる費用

大学生活にかかる費用は、「国公立か、私立か？」、「どの学部に進学するか？」によって左右されます。大学に納入する学費は、国公立では文系と理系でほとんどかわりません。同じ文系であれば、公立と私立の差は約170万円です。さらに大きな差が出るのが、私立大学に進学した場合の文理の違いです。理系では文系より200万円以上多くかかります。

	国公立大学費用 4年間約 518万円	私立大学/文系費用 4年間約 690万円	私立大学/理系費用 4年間約 812万円
入学費用	796,000円	940,000円	1,033,000円
在学費用	4,388,000円	5,968,000円	7,092,000円
費用合計	5,184,000円	6,908,000円	8,125,000円

日本政策金融公庫「平成25年教育費負担の実態調査」より

配布した参考資料の該当箇所を見ながら、
大学にかかる費用の説明

ライフプラン

西暦の年数			2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044
家族	年齢	本人	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
		配偶者																														
	ライフイベント（予算：万円）																															
	やりたいこと（予算：万円）																															
キャリア開発プラン	職務キャリア開発																															
	生活キャリア開発																															
目標																																

西暦の年数			2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062	2063	2064	2065	2066	2067	2068	2069	2070	2071	2072	2073	2074
家族	年齢	本人	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79
		配偶者																														
	ライフイベント（予算：万円）																															
	やりたいこと（予算：万円）																															
キャリア開発プラン	職務キャリア開発																															
	生活キャリア開発																															
目標																																

記入方法

1 家族欄の空欄には、将来のパートナーや子どもなど理想の家族を記入してください。また、実家の両親なども記入します。
2 ライフイベントを記入します。 結婚、出産、進学、転職、退職、引越など。
3 やりたいことを記入します。 住宅購入、リフォーム、資格、海外旅行、自動車購入など。
4 金額がわかれば記入する。

ライフプラン（記入例）

西暦の年数			2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044
家族	年齢	本人	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
		配偶者											25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
		長女														0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
		長男																0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	ライフイベント（予算：万円）		就職										結婚（300）			第一子出産（40）		第二子出産（40）	幼稚園入園（20）		幼稚園入園（20）		小学校入学（20）		小学校入学（20）	引越（30）	退職	起業会社設立	中学校入学（30）		私立中学校入学（100）	高校入学（50）
	やりたいこと（予算：万円）		自動車購入（120）		海外旅行（20）				新車購入（200）				海外旅行（30）					新車購入（250）				海外旅行（30）				家を購入（頭金500）	クラウン購入（500）			海外旅行（30）		
キャリア開発プラン	職務キャリア開発		資格取得（パソコン） コミュニケーションスキル修得 営業スキル					英語TOEIC マーケッティング知識					ホームページ作成スキル 労務・法務知識					マネジメント 経理・会計															
	生活キャリア開発		釣り・野球 ボランティア活動（地域活動）を始める													イクメン						PTA活動										
目標			・独身のうちにスキルの習得。 ・ボランティア活動への参加で人脈を広げる					・結婚に向けて、相手探し。 ・会社で部下をもてるように頑張る。 ・TOEIC700点を目指す					・30代前半で結婚する。 ・結婚後、3年ぐらいで第一子の誕生。					・起業に向けて、人脈を築く。 ・40歳までに第二子の誕生。 ・家の購入のために貯金。資産運用。					・起業に向けての準備。 ・40代前半でマイホームを買う。 ・子供達にはピアノやヴァイオリンを習わせたい。					・40代後半で起業して、会社を設立。 ・長男は私立中学校へ入学させる。					

西暦の年数			2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062	2063	2064	2065	2066	2067	2068	2069	2070	2071	2072	2073	2074
家族	年齢	本人	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79
		配偶者	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74
		長女	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
		長男	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
	ライフイベント（予算：万円）			私立高校入学（100）	大学入学（100）		私立大学入学（200）		長女社会人		長男社会人			長女結婚		長女出産		年金	長男結婚			長女出産	長男出産		長男出産							
	やりたいこと（予算：万円）							レクサス購入（800）			海外旅行（70）					リフォーム（100）		レクサス購入（1000）		海外旅行（100）											
キャリア開発プラン	職務キャリア開発																															
	生活キャリア開発																															
目標																																

記入方法　1　家族欄の空欄には、将来のパートナーや子どもなど理想の家族を記入してください。また、実家の両親なども記入します。
2　ライフイベントを記入します。 結婚、出産、進学、転職、退職、引越など。
3　やりたいことを記入します。 住宅購入、リフォーム、資格、海外旅行、自動車購入など。
4　金額がわかれば記入する。

クラス　　氏名

ライフプラン-参考資料

① 幼稚園にかかる費用

	公立幼稚園費用 3 年間約 69 万円		私立幼稚園費用 3 年間約 146 万円	
	年間平均	3 年間総額	年間平均	3 年間総額
授業料	74,428 円	223,284 円	236,526 円	709,578 円
その他幼稚園教育費 （制服・教科書・遠足費など）	57,196 円	171,588 円	103,938 円	311,814 円
幼稚園給食費（おやつ含む）	17,920 円	53,760 円	26,891 円	80,673 円
園外活動費 （学習塾・習い事月謝など）	80,556 円	241,668 円	120,072 円	360,216 円
学習費合計	230,100 円	690,300 円	487,427 円	1,462,281 円

② 小学校にかかる費用

	公立小学校費用 6 年間約 183 万円		私立小学校費用 6 年間約 853 万円	
	年間平均	6 年間総額	年間平均	6 年間総額
授業料	0 円	0 円	450,437 円	2,702,622 円
その他学校教育費	55,197 円	331,182 円	372,030 円	2,232,180 円
学校給食費	42,035 円	252,210 円	40,229 円	241,374 円
学校外活動費 （学習塾・習い事月謝など）	208,575 円	1,251,450 円	559,661 円	3,357,966 円
学習費合計	306,807 円	1,834,842 円	1,422,357 円	8,534,142 円

クラス　　氏名

③　中学校にかかる費用

	公立中学校費用 3 年間約　135 万円		私立中学校費用 3 年間約　388 万円	
	年間平均	3 年間総額	年間平均	3 年間総額
授業料	0 円	0 円	440,394 円	1,321,182 円
その他学校教育費	131,534 円	394,602 円	557,132 円	1,671,396 円
学校給食費	36,14 円	108,342 円	3,380 円	10,140 円
学校外活動費 （学習塾・習い事月謝など）	282,692 円	848,076 円	294,250 円	882,750 円
学習費合計	450,340 円	1,351,020 円	1,295,156 円	3,885,468 円

④　高校にかかる費用

	公立高校費用 3 年間約　116 万円		私立高校費用 3 年間約　290 万円	
	年間平均	3 年間総額	年間平均	3 年間総額
授業料	0 円	0 円	237,647 円	712,941 円
その他学校教育費	230,837 円	692,511 円	484,565 円	1,453,695 円
学校外活動費 （学習塾・習い事月謝など）	155,602 円	466,806 円	244,604 円	733,812 円
学習費合計	386,439 円	1,159,317 円	966,816 円	2,900,448 円

⑤　大学にかかる費用

	国公立大学費用 4 年間約　518 万円	私立大学/文系費用 4 年間約　690 万円	私立大学/理系費用 4 年間約　812 万円
入学費用	796,000 円	940,000 円	1,033,000 円
在学費用	4,388,000 円	5,968,000 円	7,092,000 円
費用合計	5,184,000 円	6,908,000 円	8,125,000 円

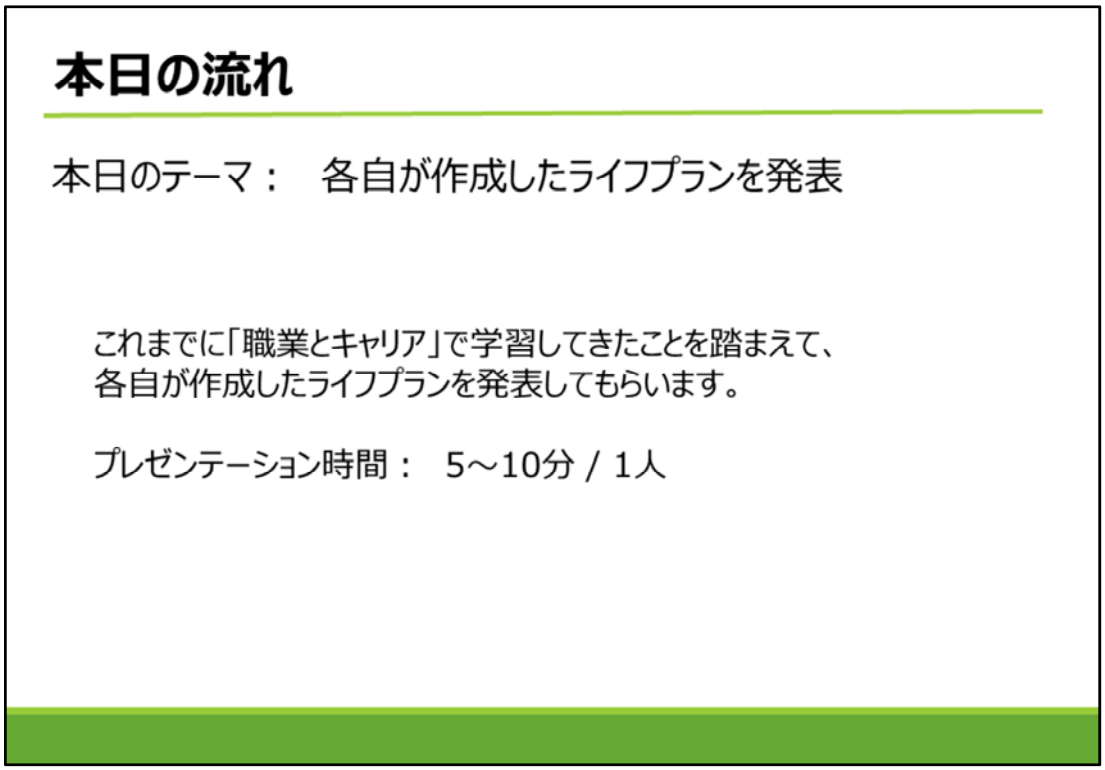


【配布資料】
・振り返りシート　１枚

紙ベースで発表では、見学者が細かいところまで見られないので、オーバーヘッドプロジェクターを使用する

または、紙ベースのライフプランを事前にPDFとしてパソコンに取り込んでおき、プロジェクターで投影する
または、エクセルファイルにパソコンで記入し、それをプロジェクターで投影する
工夫が必要。

可能であれば、保護者の方、先生方、お世話になった方、地域の農業関係者にも案内をだし、
見学に来ていただく。



本日の流れの説明

-各自で作成した人生の設計図（ライフプラン）の発表
-人生の設計図（ライフプラン）を発表することで、自分自身の進路（就職）に対する決意を強め、また、周囲に情報を発信することにより、将来に必要な情報を受信しやすい環境づくりを行う。
また、プレゼンテーションを経験することで、大勢の前での発表に慣れていく。

プレゼンテーション時間は。生徒数にもよるが５～１０分。

プレゼンテーション

氏名：

クラス　　氏名

【振り返りシート】ライフプラン-プレゼンテーション

① 自分のライフプランの出来栄えは？

点 / 100 点

② 自分のプレゼンテーションは？

点 / 100 点

③ 自分で描いたライフプランを実現するためには、今日からどのような努力をするか、
具体的に書いてください。

④ 他の人のライフプランを見て、感じたことや意見がればご自由に記入してください。

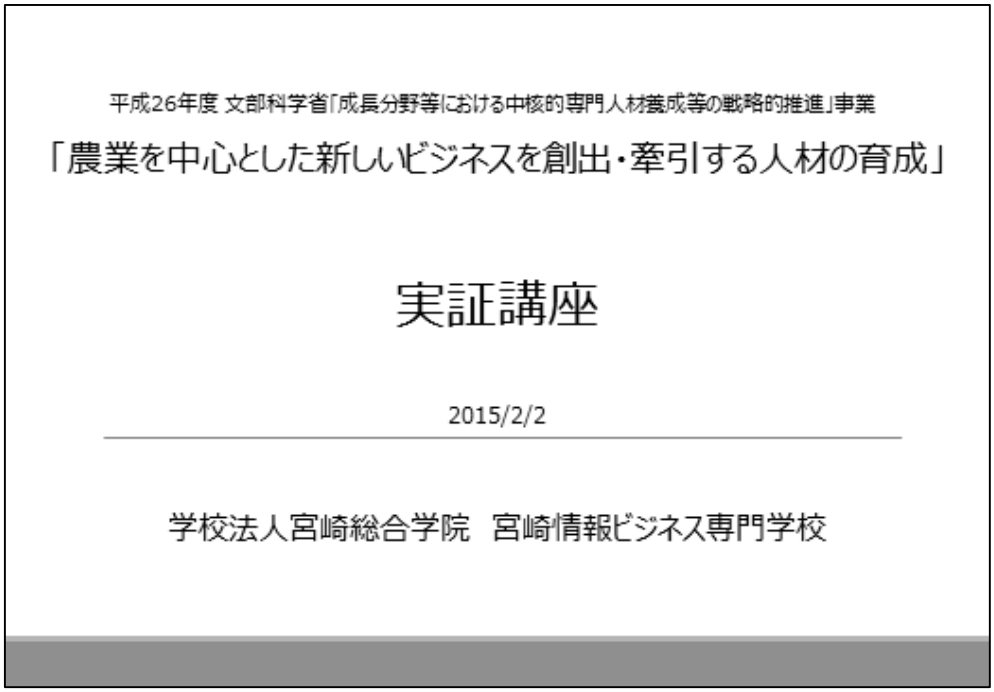
⑤ 「職業とキャリア」（半年間）を振り返って、感じたことや意見、成長したところを自由に書きなさい。

資料 C

実証講座使用教材

1日目　資料①　導入～アイスブレイク～「働く」ことについて

ｐ1　タイトル



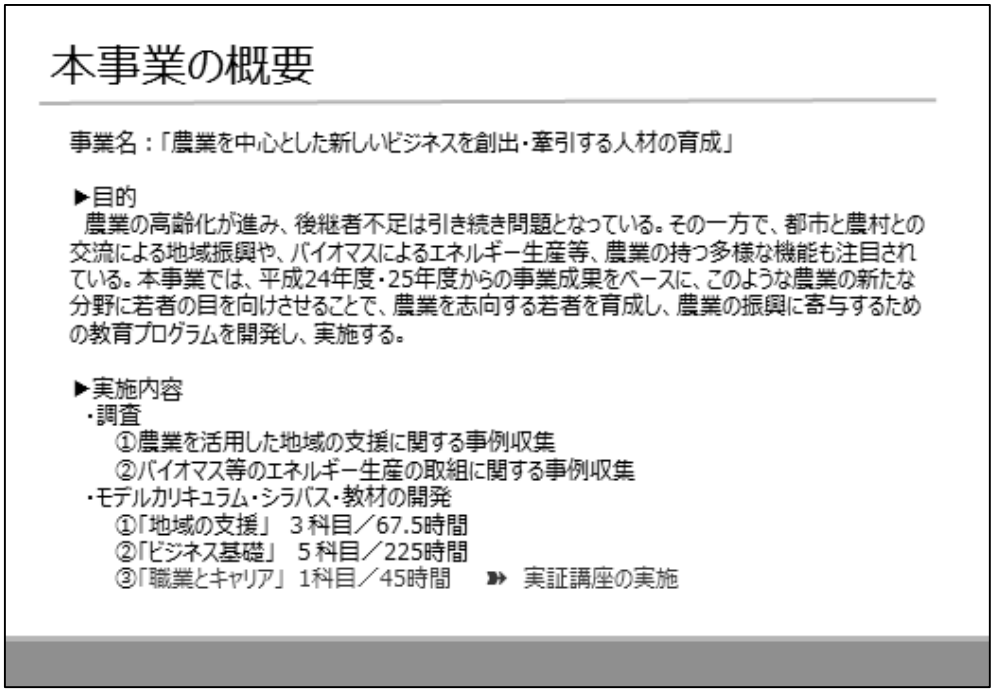
講師の挨拶

ｐ2　本日の流れ



講師自己紹介及び本日の流れの説明。

p３　本事業の概要



本事業の概要

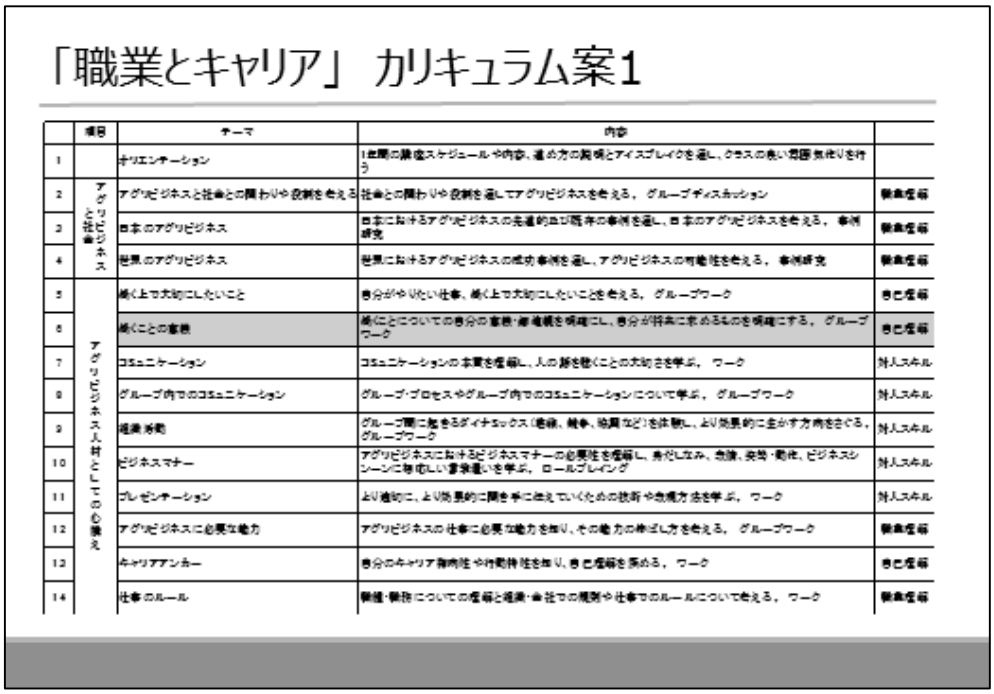
事業名：「農業を中心とした新しいビジネスを創出・牽引する人材の育成」

▶目的
農業の高齢化が進み、後継者不足は引き続き問題となっている。その一方で、都市と農村との交流による地域振興や、バイオマスによるエネルギー生産等、農業の持つ多様な機能も注目されている。本事業では、平成24年度・25年度からの事業成果をベースに、このような農業の新たな分野に若者の目を向けさせることで、農業を志向する若者を育成し、農業の振興に寄与するための教育プログラムを開発し、実施する。

▶実施内容
・調査
①農業を活用した地域の支援に関する事例収集
②バイオマス等のエネルギー生産の取組に関する事例収集
・モデルカリキュラム・シラバス・教材の開発
①「地域の支援」　３科目／67.5時間
②「ビジネス基礎」　５科目／225時間
③「職業とキャリア」 1科目／45時間　➽ 実証講座の実施

本事業の概要の説明を簡単にした。

p４　開発カリキュラム案１



「職業とキャリア」 カリキュラム案1

	項目	テーマ	内容	
1		オリエンテーション	1年間の講座スケジュールや内容、進め方の説明とアイスブレイクを通し、クラスの良い雰囲気作りを行う	
2	アグリビジネスと社会	アグリビジネスと社会との関わりや役割を考える	社会との関わりや役割を通してアグリビジネスを考える。グループディスカッション	職業理解
3		日本のアグリビジネス	日本における アグリビジネスの先進的および既存の事例を通し、日本のアグリビジネスを考える。事例研究	職業理解
4		世界のアグリビジネス	世界における アグリビジネスの成功事例を通し、アグリビジネスの可能性を考える。事例研究	職業理解
5	アグリビジネス人材としての心構え	働く上で大切にしたいこと	自分がやりたい仕事、働く上で大切にしたいことを考える。グループワーク	自己理解
6		働くことの意義	働くことについての自分の意義・価値観を明確にし、自分が将来に求めるものを明確にする。グループワーク	自己理解
7		コミュニケーション	コミュニケーションの本質を理解し、人の話を聴くことの大切さを学ぶ。ワーク	対人スキル
8		グループ内でのコミュニケーション	グループ・プロセスやグループ内でのコミュニケーションについて学ぶ。グループワーク	対人スキル
9		組織 形態	グループ間に起きるダイナミックス（葛藤、競争、協調など）を体験し、より効果的に生かす方向をさぐる。グループワーク	対人スキル
10		ビジネスマナー	アグリビジネスにおけるビジネスマナーの必要性を理解し、身だしなみ、言葉、姿勢・動作、ビジネスシーンに応じた言葉遣いを学ぶ。ロールプレイング	対人スキル
11		プレゼンテーション	より適切に、より効果的に聞き手に伝えていくための技術や効果方法を学ぶ。ワーク	対人スキル
12		アグリビジネスに必要な能力	アグリビジネスの仕事に必要な能力を知り、その能力の伸ばし方を考える。グループワーク	職業理解
13		キャリアアンカー	自分のキャリア指向性や行動特性を知り、自己理解を深める。ワーク	自己理解
14		仕事のルール	組織・職務についての理解と組織・会社での規則や仕事でのルールについて考える。ワーク	職業理解

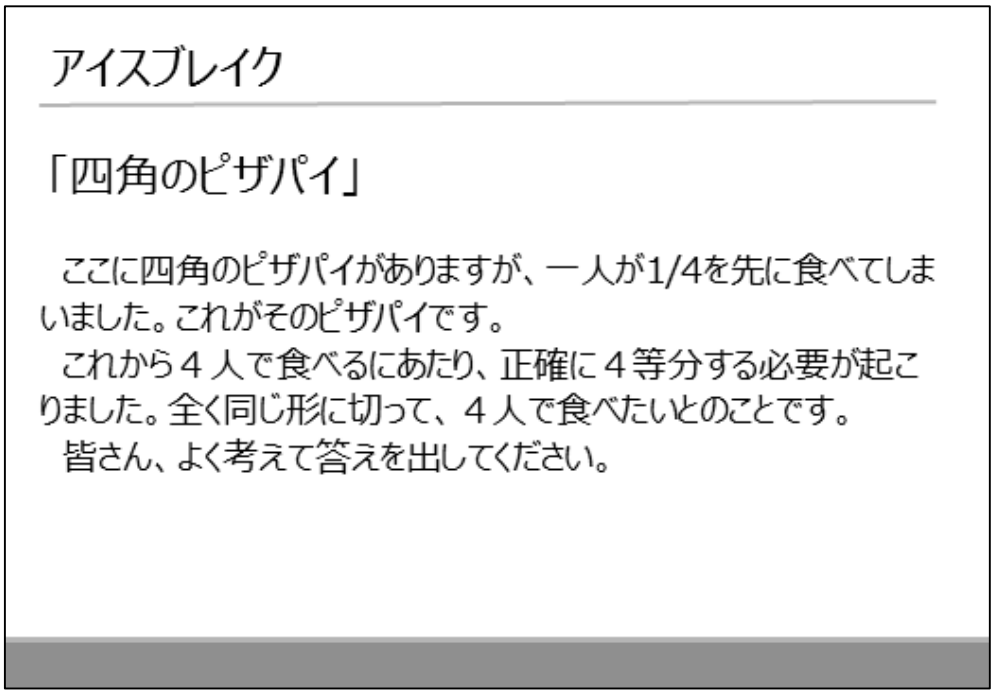
本日の講義テーマのカリキュラムでの位置づけの説明。

p５　開発カリキュラム案２



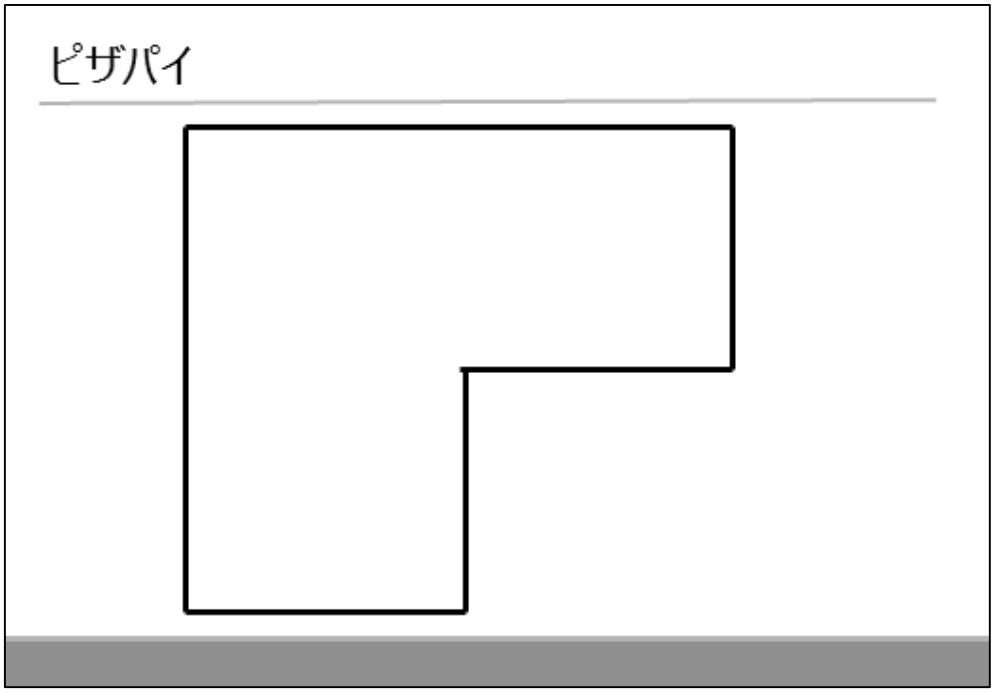
本日の講義テーマのカリキュラムでの位置づけの説明。

p６

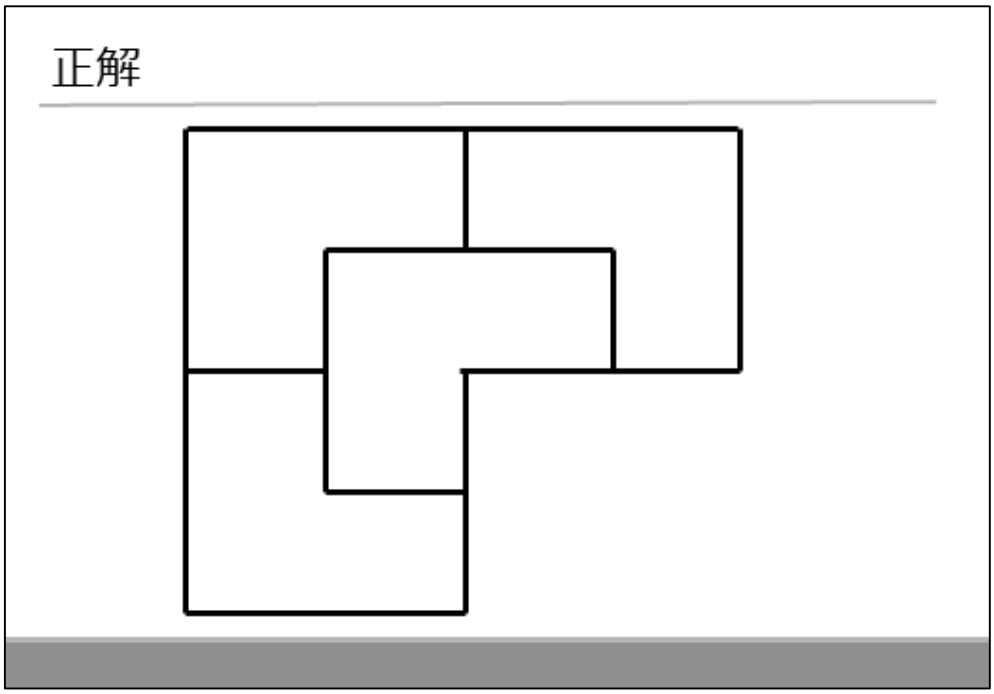


アイスブレイク「四角いピサパイ」　問題説明

p７　残されたピザパイの形

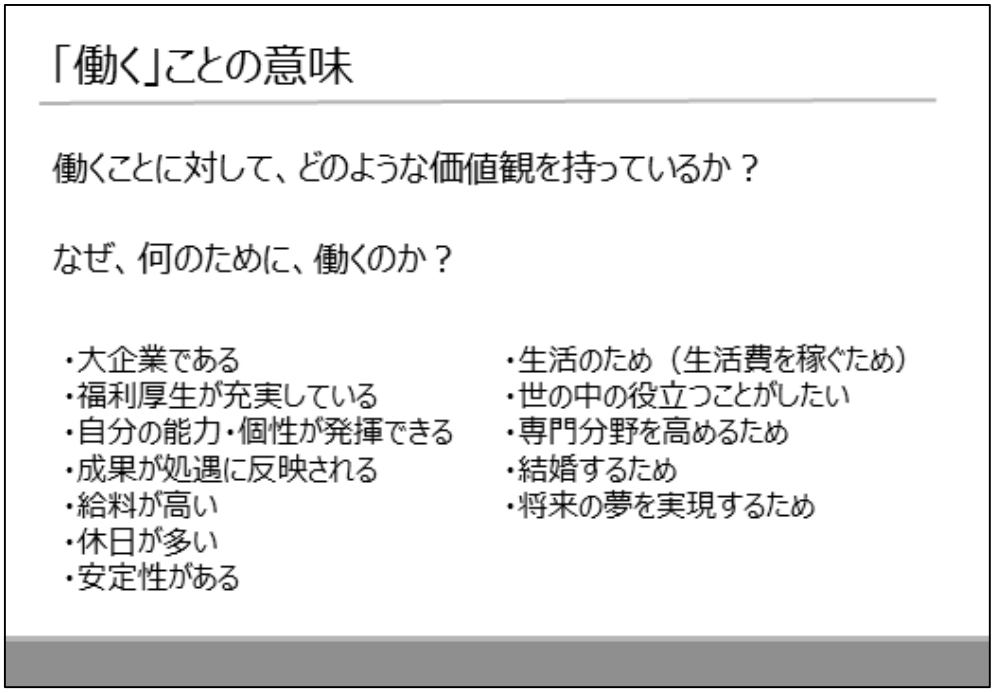


p８　正解



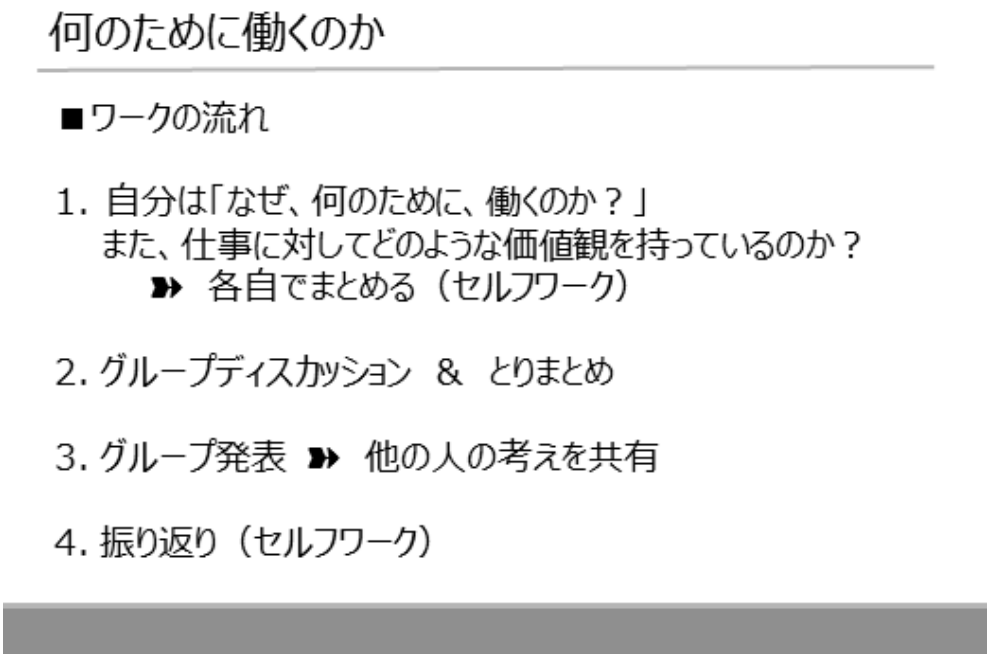
見る視点を変えれば良いことの例です。

p 9　問題提起



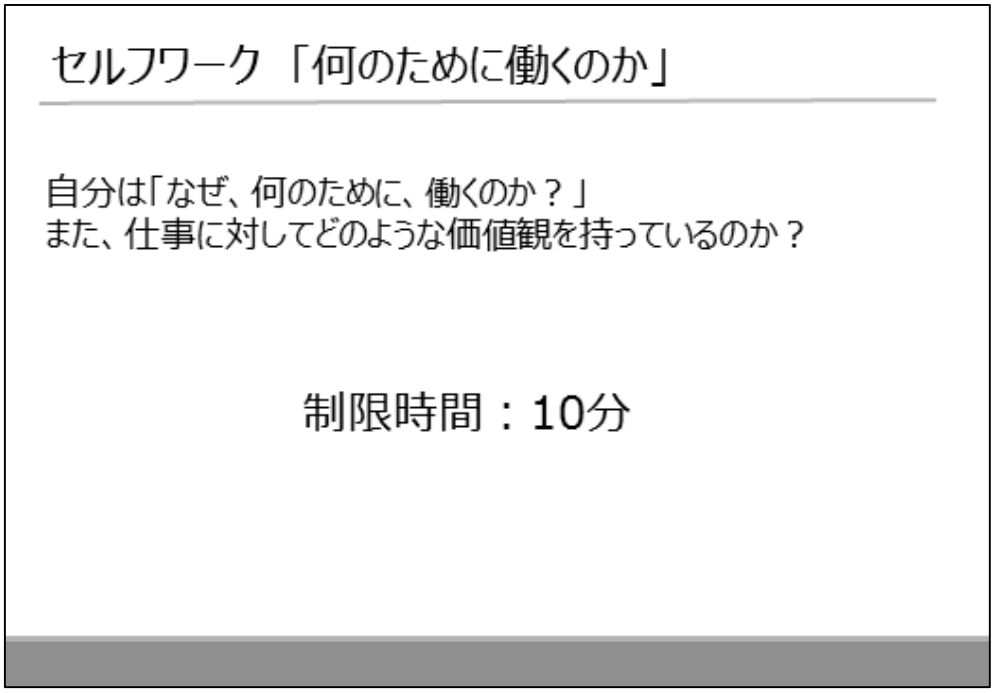
「働く」ことの意味の問題提起

p 10　ワークの流れ



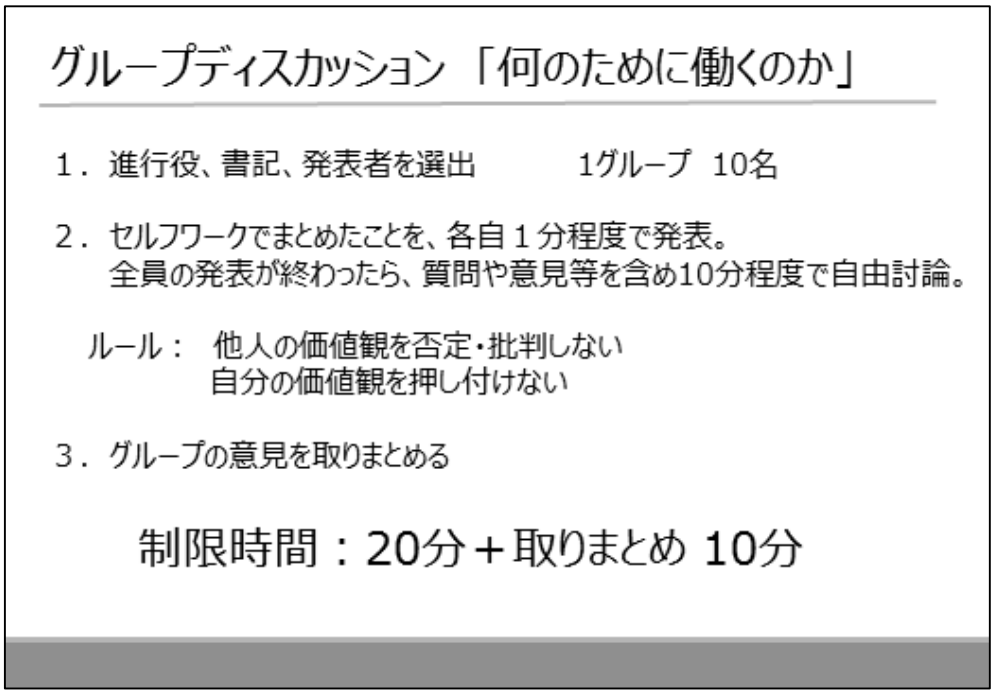
ワークの流れを説明

p 11　セルフワーク



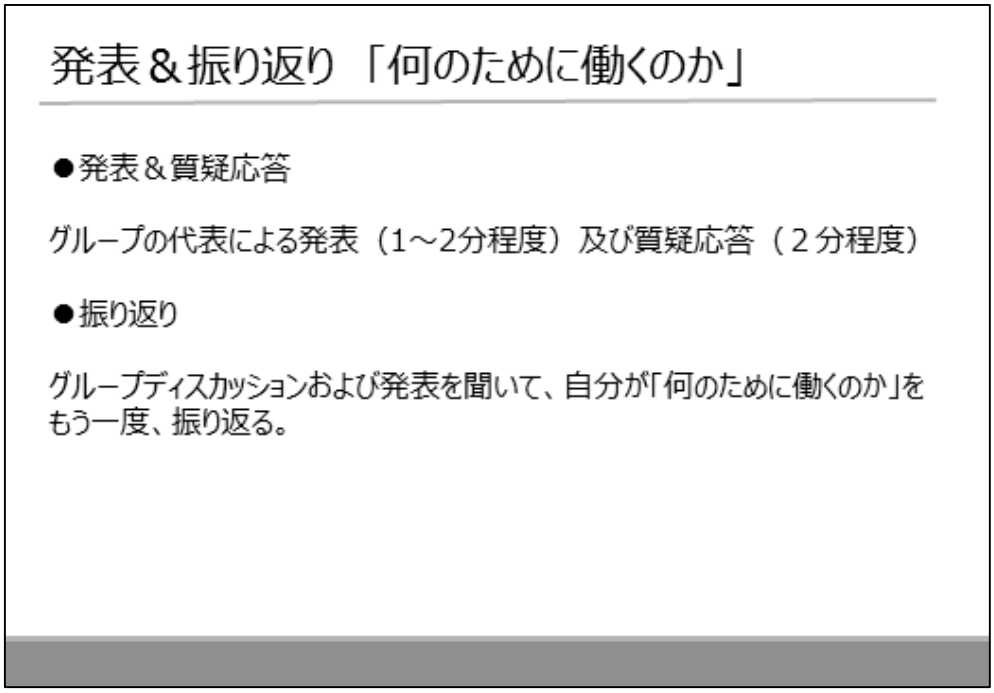
セルフワークの説明。　ワークシート「働くシート」配布。

p 12　グループディスカッション



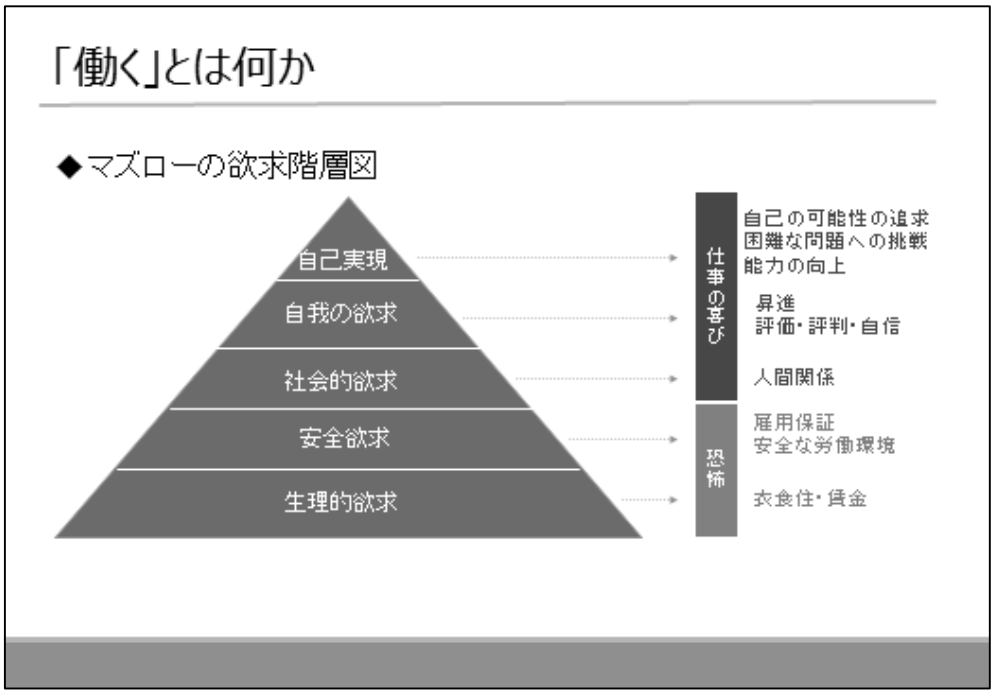
グループディスカッションのルールの説明。　ワークシート「とりまとめシート」配布。

p 13　発表＆振り返り



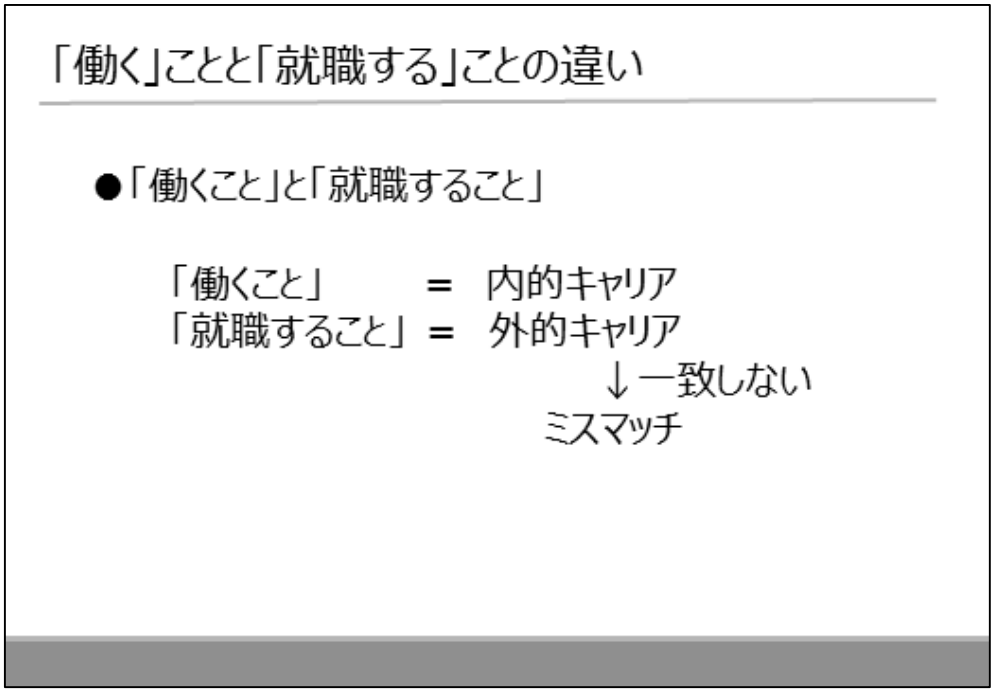
グループ発表と個人による振り返り

p 14　マズローの欲求階層図



欲求階層図で「働く」ことの意義を説明する

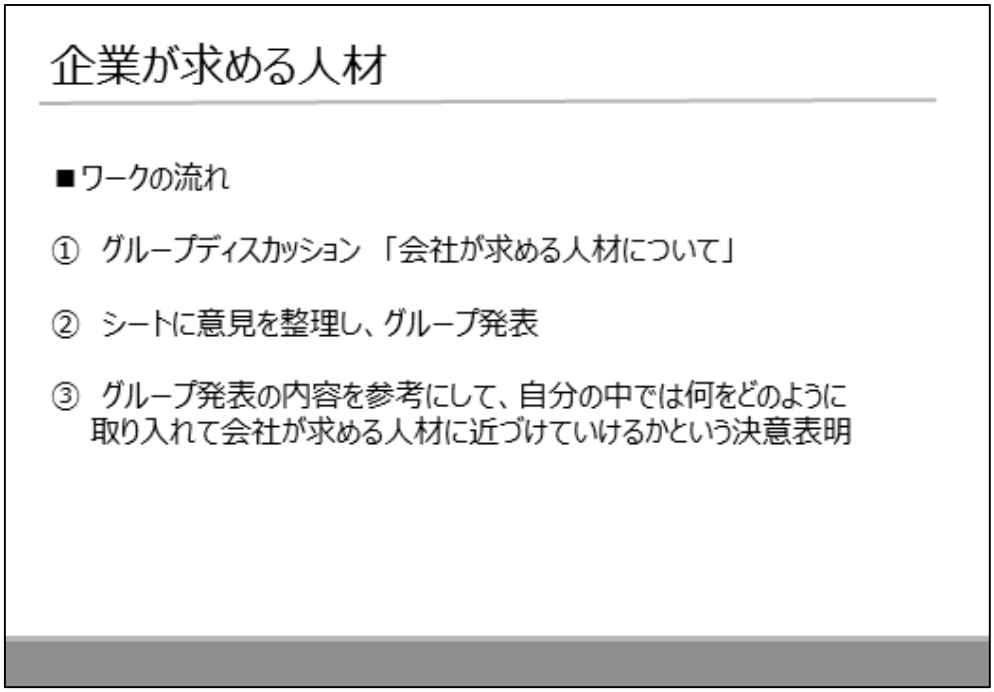
p 15　「内的キャリア」と「外的キャリア」



「働く」ことと「就職すること」の違いについて説明

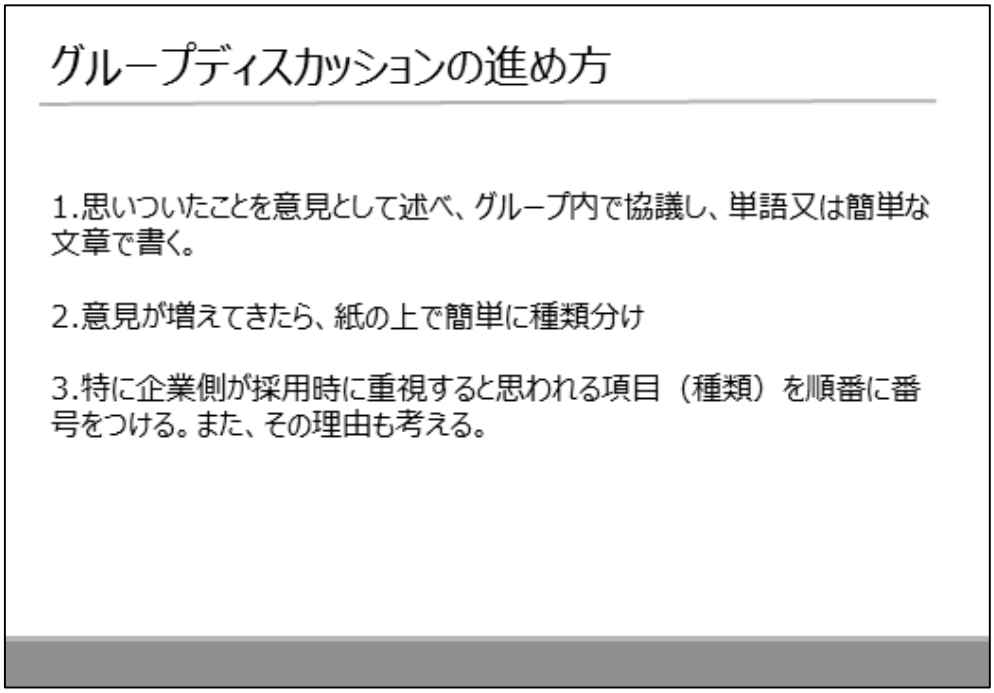
１日目　資料②「企業が求める人材」

ｐ１　ワークの流れ



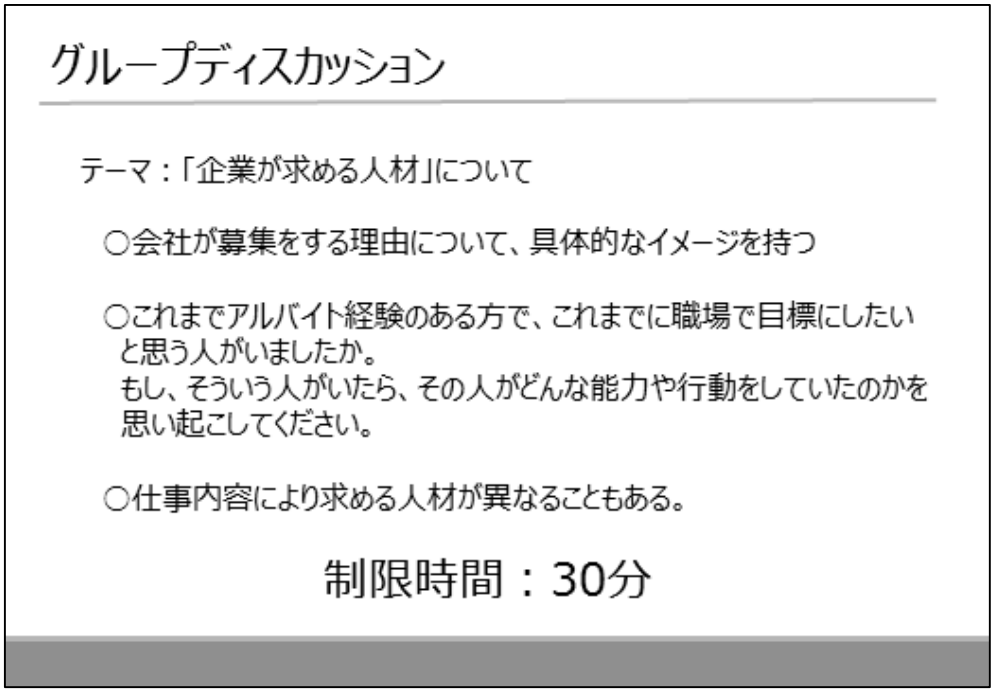
ワークの流れを説明

ｐ２　グループディスカッションの進め方



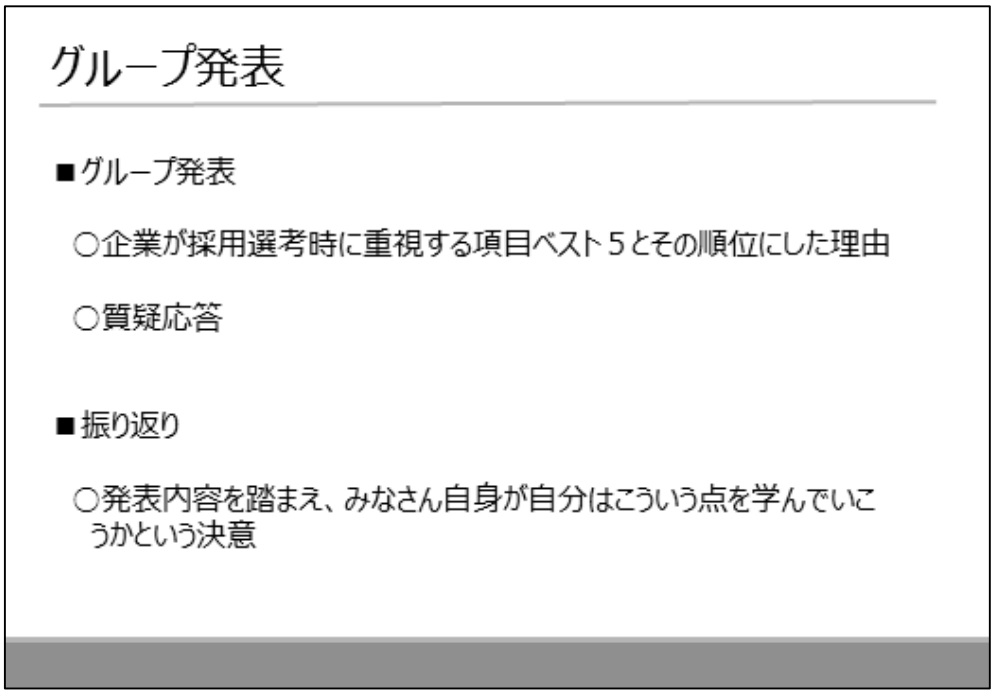
グループディスカッションの進め方の説明

p３　グループディスカッション



テーマの説明

p４　グループ発表&振り返り



グループでの発表及び振り返り

p５　実態調査概要

「企業における若年層の募集・採用等に関する実態調査」

調査機関　独立行政法人労働政策研究・研修機構

調査期間　2007年8月20日～9月3日

調査対象　全国の従業員数100名以上の企業10,000社

有効回答数　3,262社　（有効回答率　32.6%）

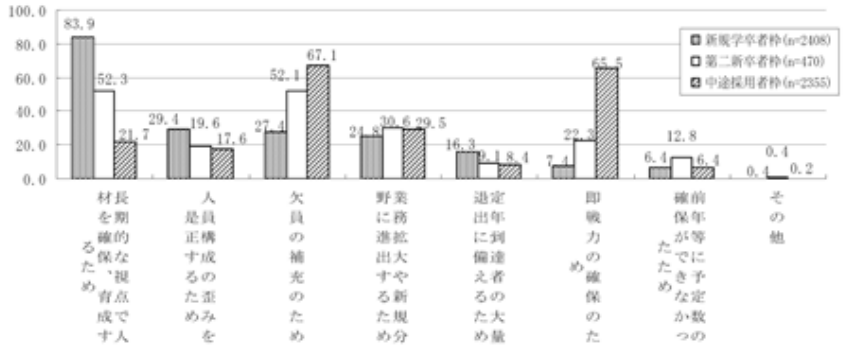
実態調査結果を用いた人材のニーズ

p６　企業が募集する理由

企業が募集する理由

「企業における若年層の募集・採用等に関する実態調査」　2008/3/11 独立行政法人労働政策研究・研修機構

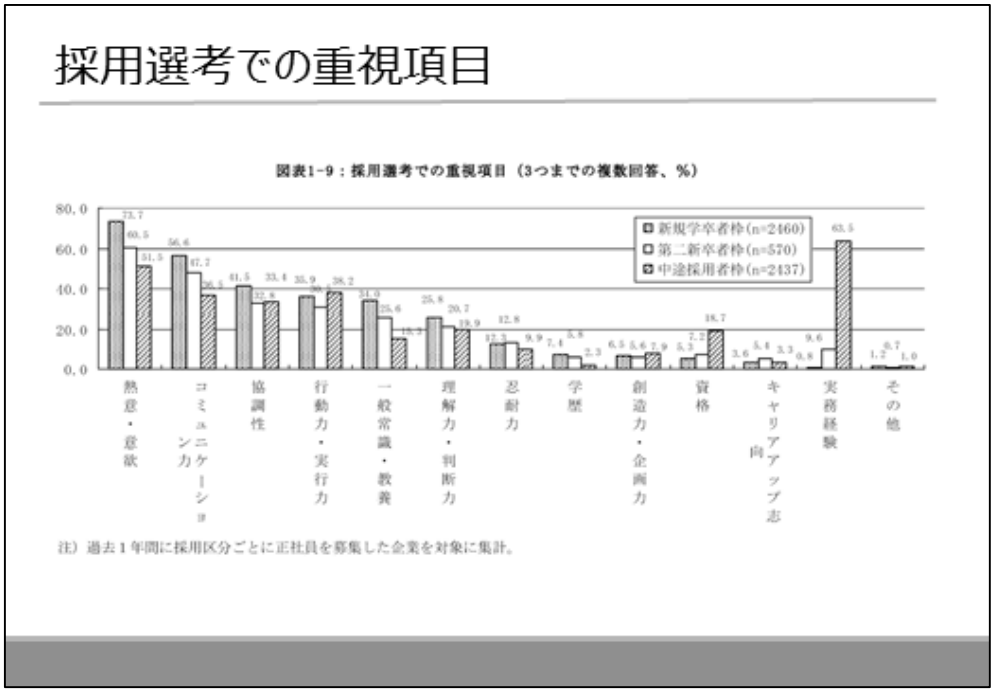
図表1-6：正社員募集の理由（複数回答、%）



注）過去１年間に採用区分ごとに正社員を募集した企業を対象に無回答を除き集計。

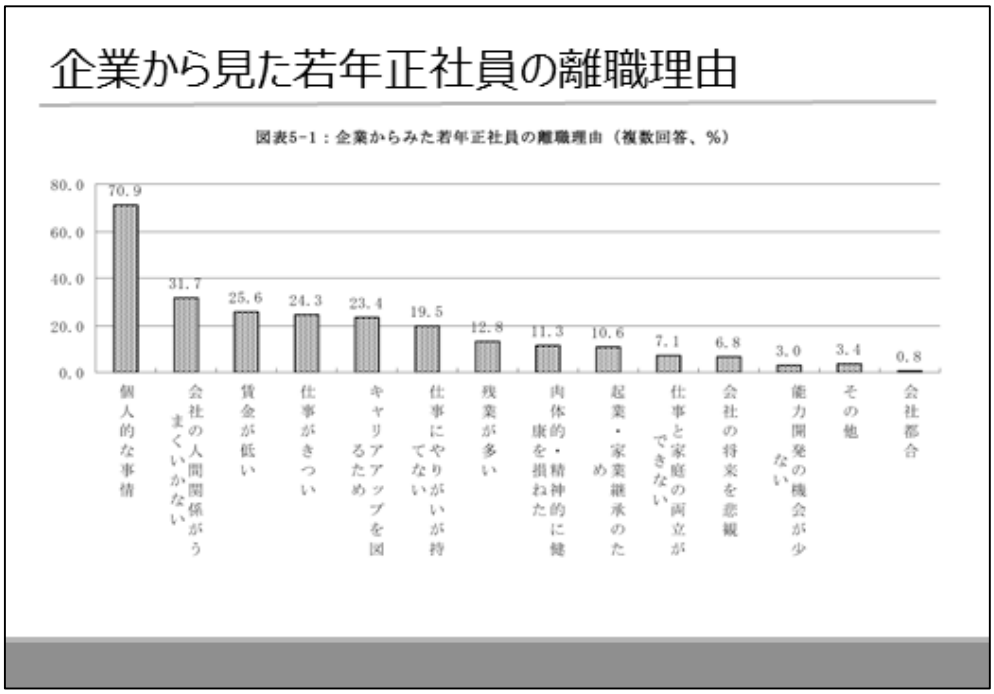
新規学卒者を募集する理由を説明

p７　採用選考での重視項目



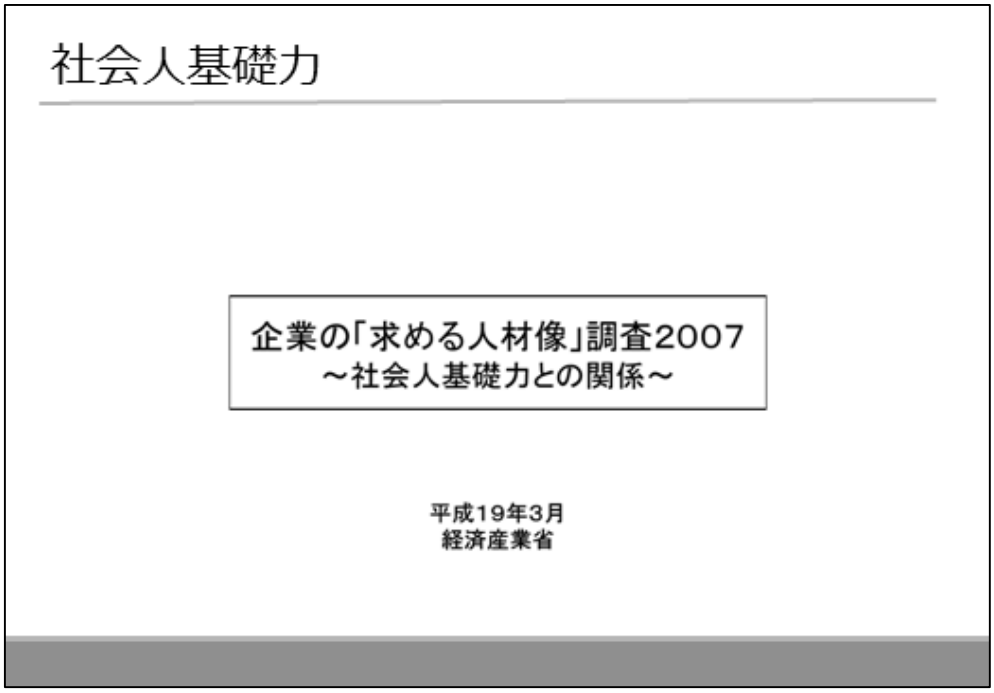
採用における重要視事項の説明

p８　若年者の離職理由



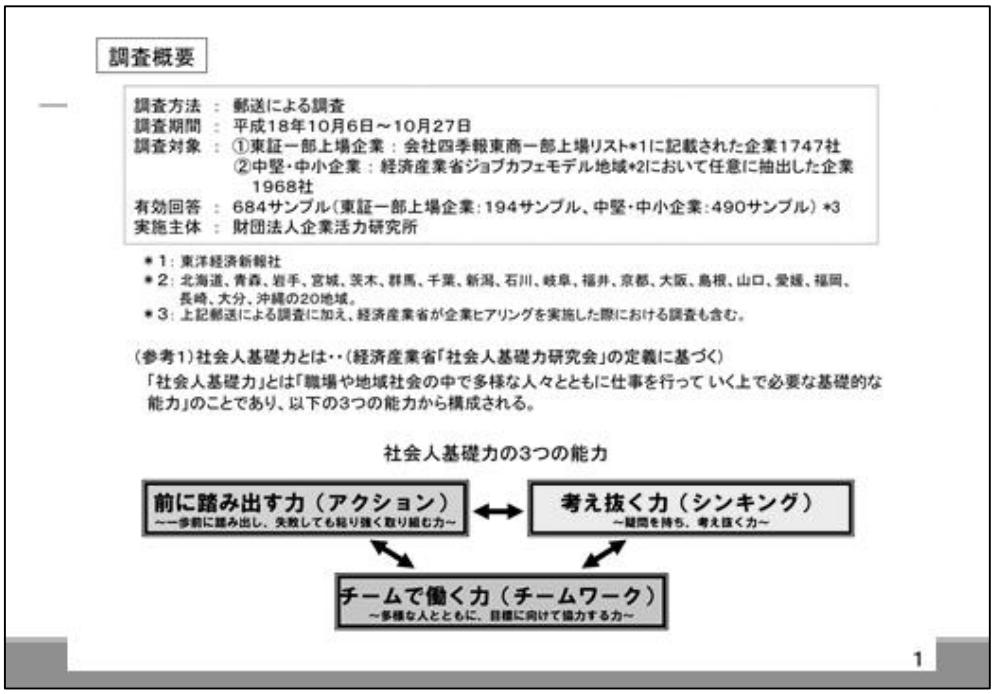
離職原因を説明

p 9　経済産業省「社会人基礎力」



社会人基礎力の紹介

p 10　3 つの能力



3 つの能力について説明

p 11　能力要素



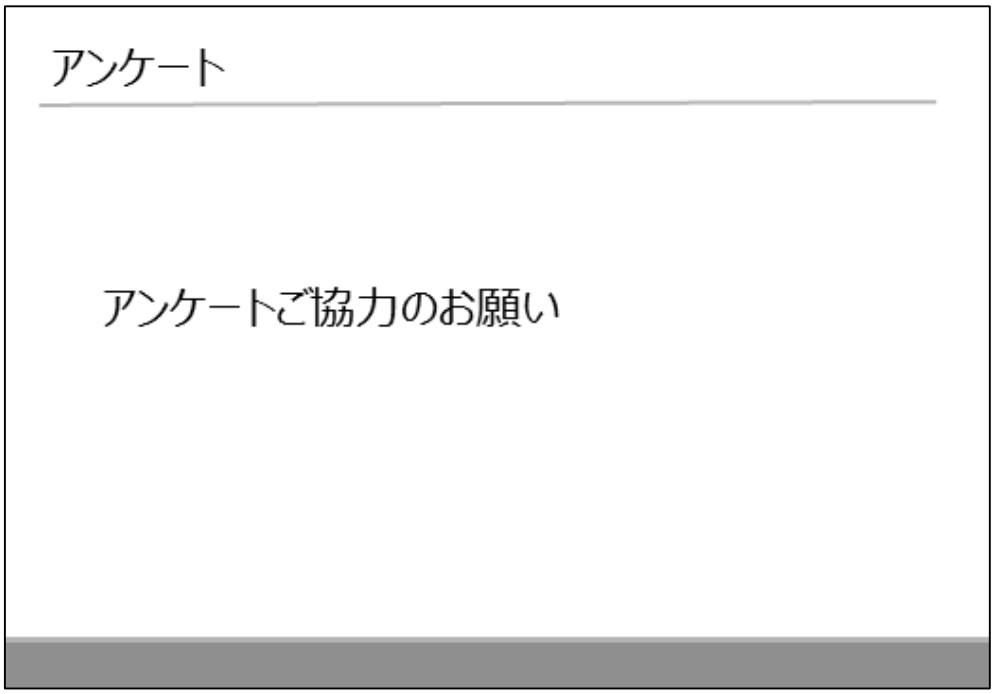
（参考2）社会人基礎力の12の能力要素

分　類	能力要素	内　容
前に踏み出す力（アクション）	主体性	物事に進んで取り組む力 例）指示を待つのではなく、自らやるべきことを見つけて積極的に取り組む。
	働きかけ力	他人に働きかけ巻き込む力 例）「やろうじゃないか」と呼びかけ、目的に向かって周囲の人々を動かしていく。
	実行力	目的を設定し確実に行動する力 例）言われたことをやるだけでなく自ら目標を設定し、失敗を恐れず行動に移し、粘り強く取り組む。
考え抜く力（シンキング）	課題発見力	現状を分析し目的や課題を明らかにする力 例）目標に向かって、自ら「ここに問題があり、解決が必要だ」と提案する。
	計画力	課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する力 例）課題の解決に向けた複数のプロセスを明確にし、「その中で最善のものは何か」を検討し、それに向けた準備をする。
	創造力	新しい価値を生み出す力 例）既存の発想にとらわれず、課題に対して新しい解決方法を考える。
チームで働く力（チームワーク）	発信力	自分の意見をわかりやすく伝える力 例）自分の意見をわかりやすく整理した上で、相手に理解してもらうように的確に伝える。
	傾聴力	相手の意見を丁寧に聴く力 例）相手の話しやすい環境をつくり、適切なタイミングで質問するなど相手の意見を引き出す。
	柔軟性	意見の違いや立場の違いを理解する力 例）自分のルールややり方に固執するのではなく、相手の意見や立場を尊重し理解する。
	情況把握力	自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する力 例）チームで仕事をするとき、自分がどのような役割を果たすべきかを理解する。
	規律性	社会のルールや人との約束を守る力 例）状況に応じて、社会のルールに則って自らの発言や行動を適切に律する。
	ストレスコントロール力	ストレスの発生源に対応する力 例）ストレスを感じることがあっても、成長の機会だとポジティブに捉えて異の力を抑いて対応する。

2

12 の能力要素の説明

p 12　アンケート依頼ページ

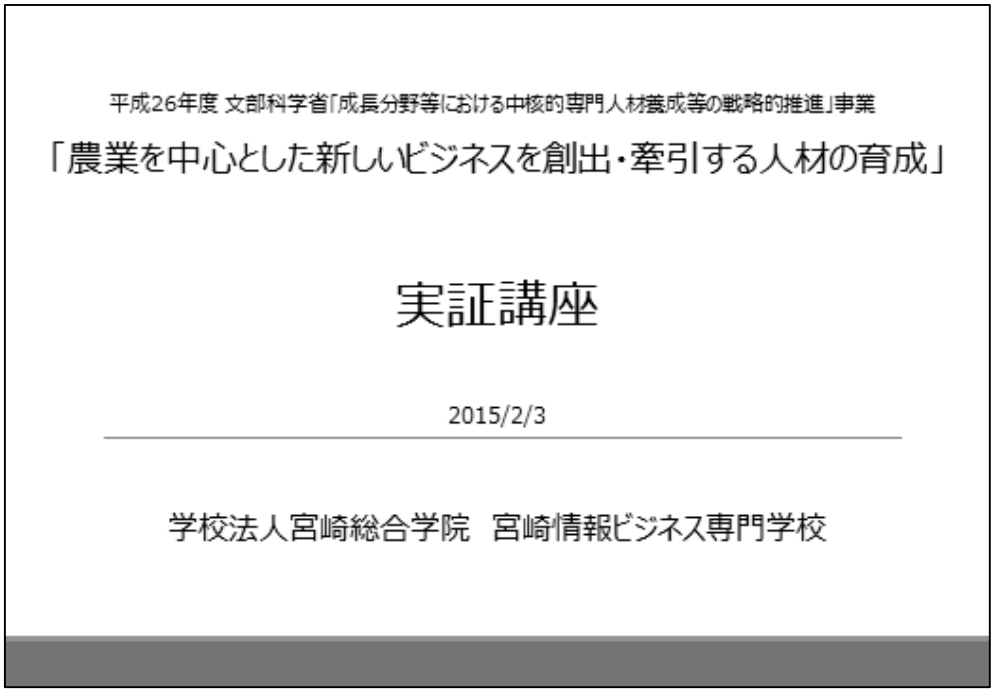


アンケート

アンケートご協力のお願い

2日目　資料「キャリアデザイン」

ｐ1　タイトル



ｐ2　本日の流れ



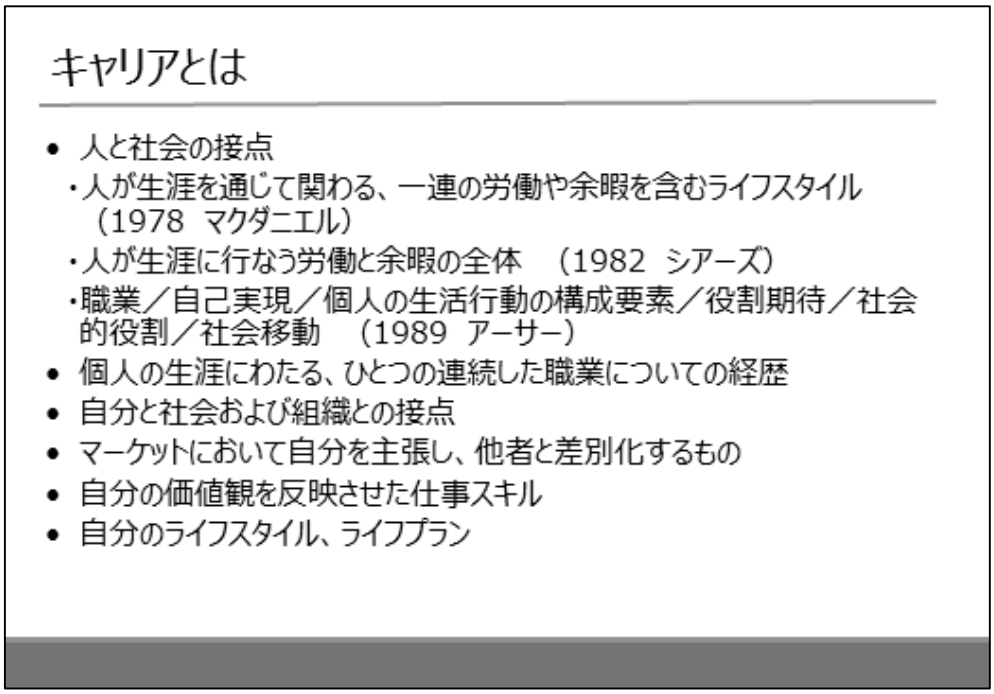
前日の振り返りと本日の流れ説明

p３　アイスブレイク



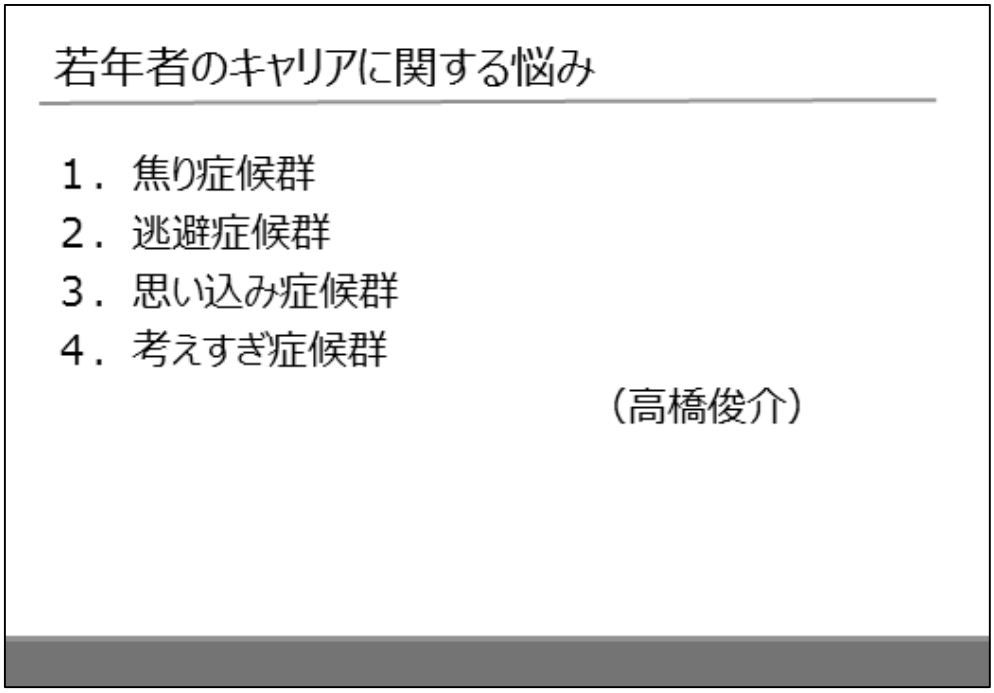
先入観と偏見について説明

p４　キャリアとは



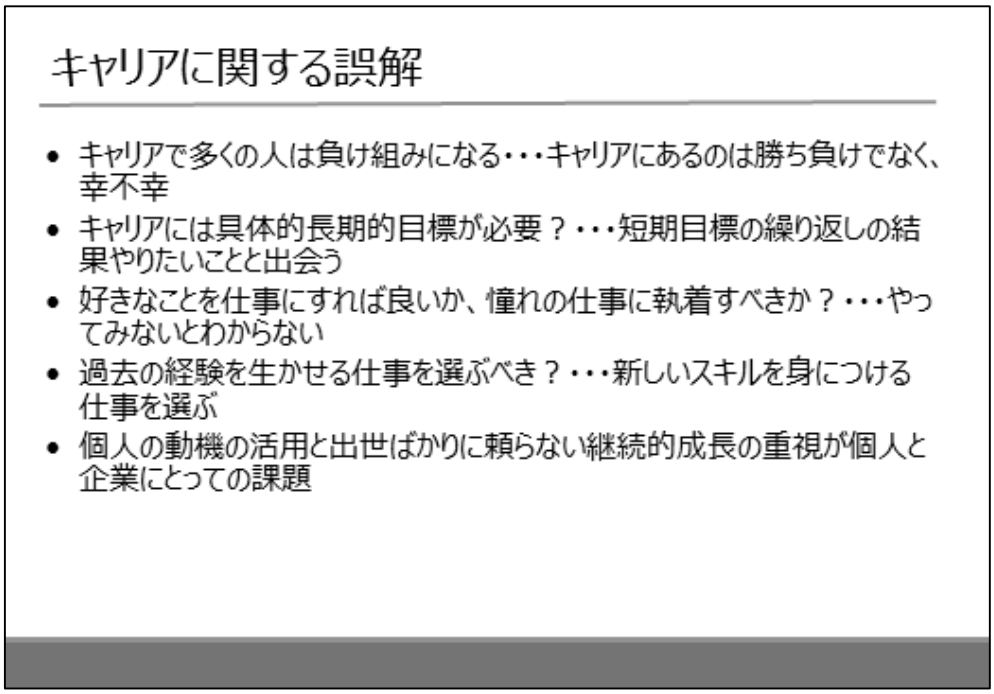
キャリアの定義の確認

p５　キャリアの悩み



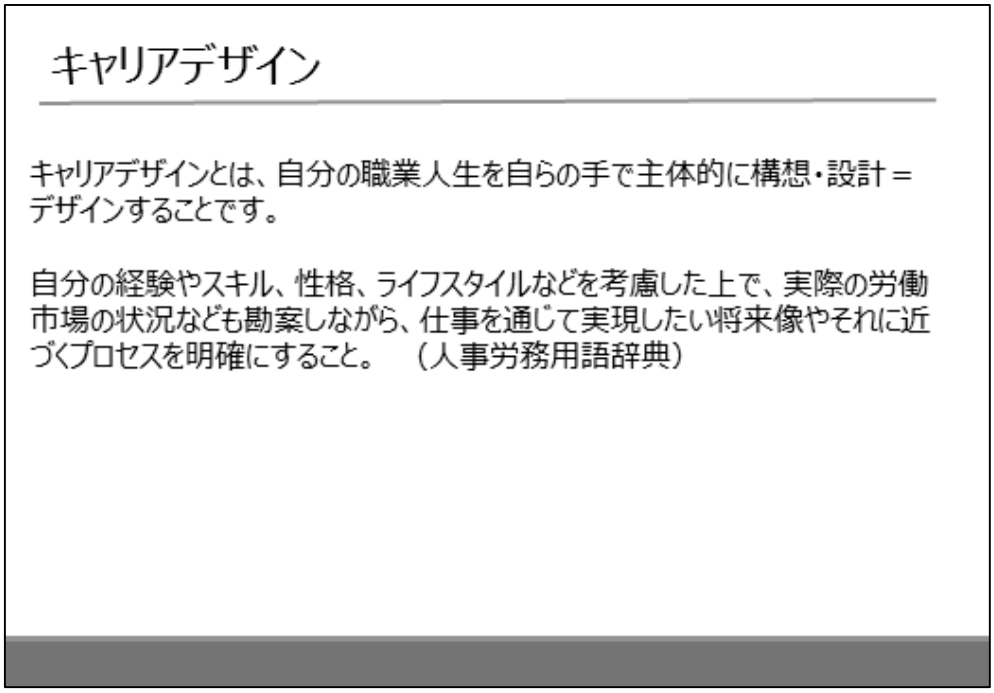
高橋定義キャリアの悩みを説明

p６　キャリアの誤解



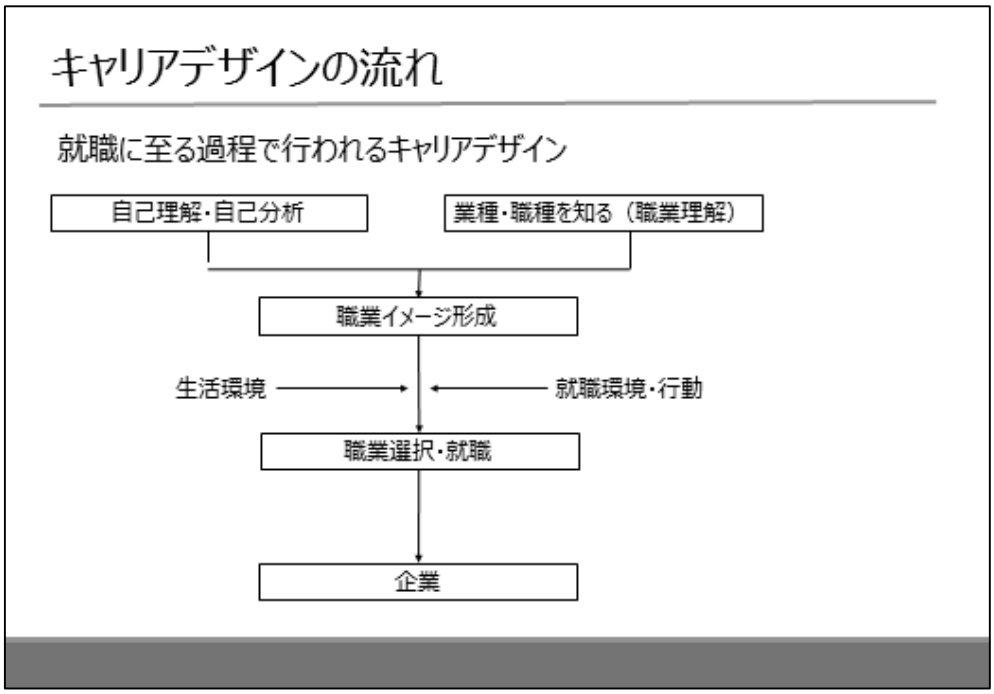
一般的に言われているキャリアについの誤解

p７　キャリアデザインとは



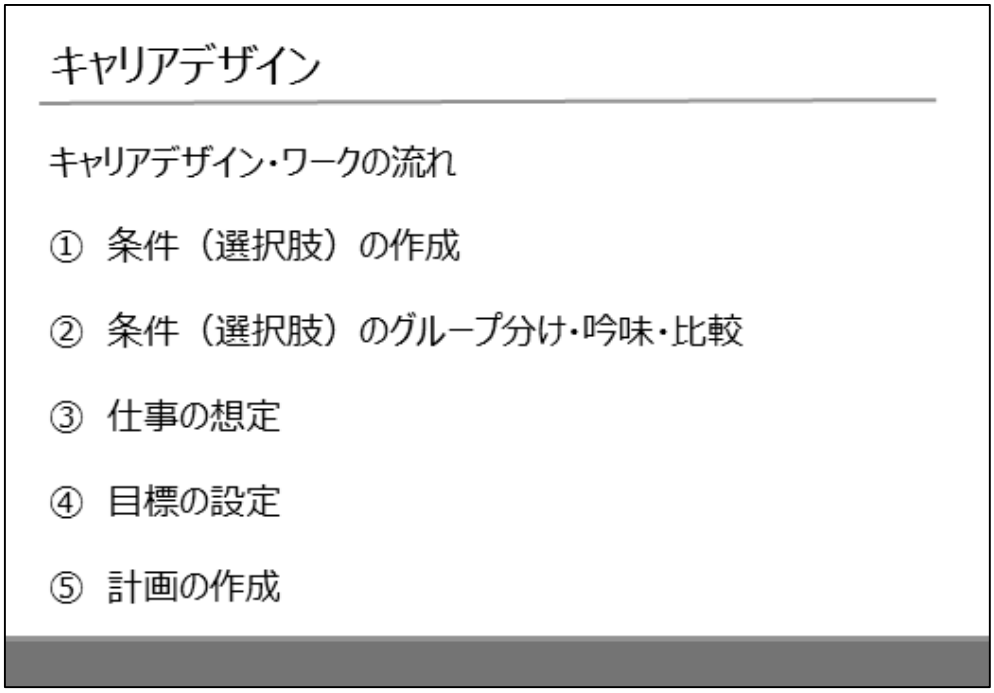
キャリアデザインの説明

p８　キャリアデザインの流れ



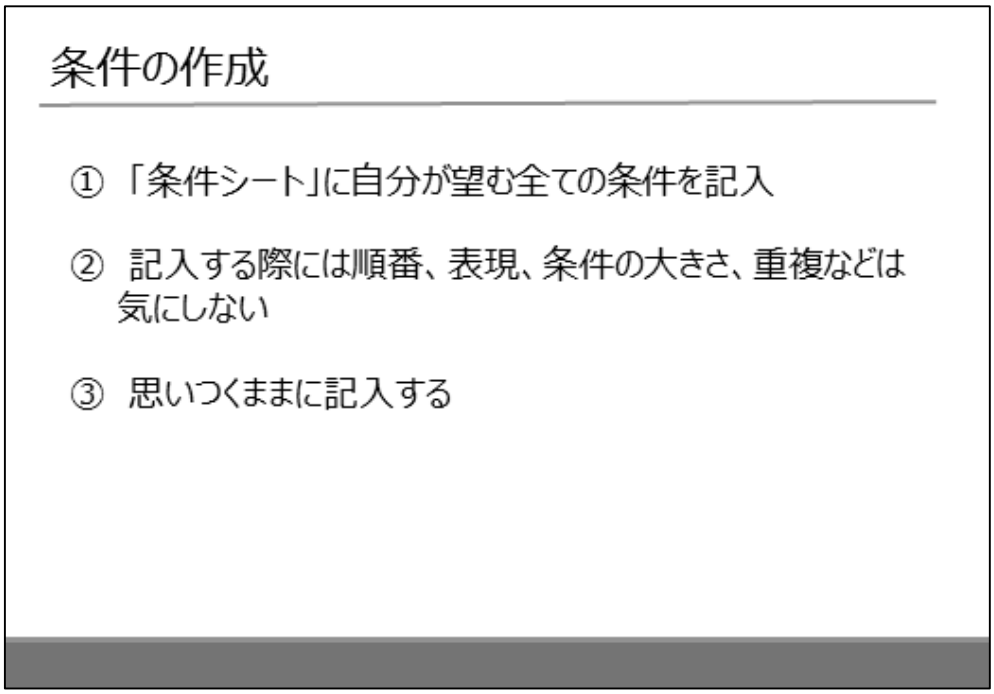
就職までのキャリアデザインの流れの説明

p 9　キャリアデザインのワークの流れ



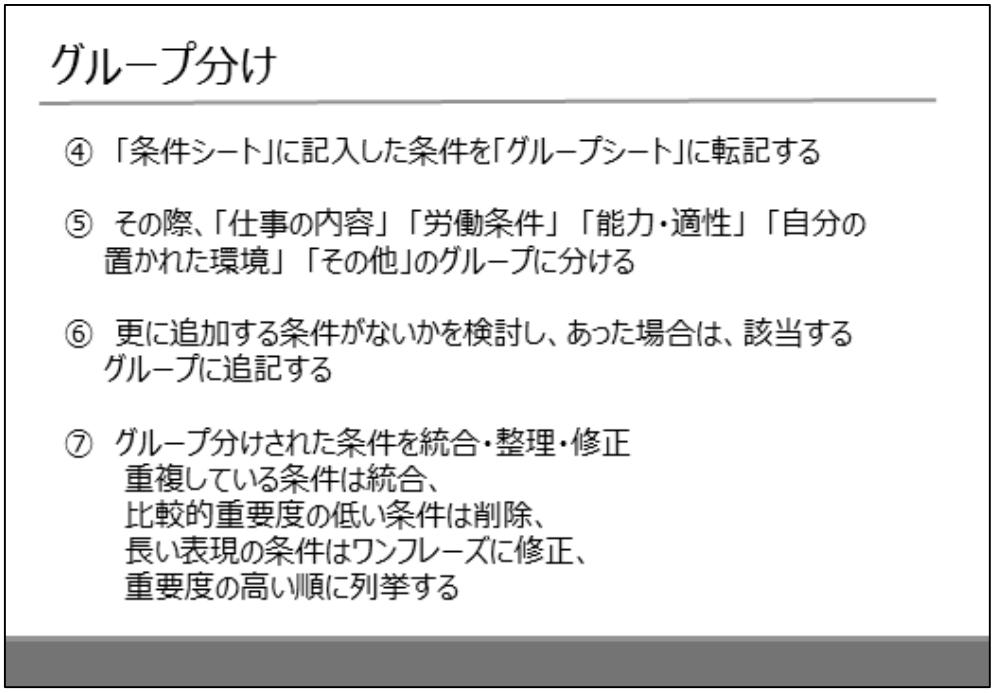
ワークの流れの説明

p 10　条件の作成



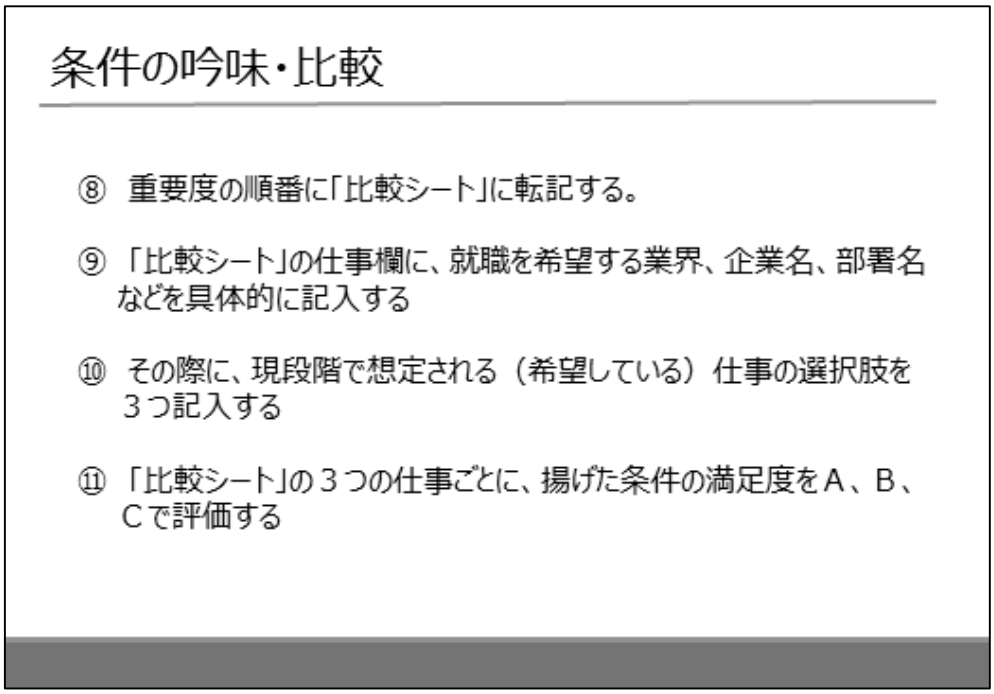
自分が望む条件を洗い出す。「条件シート」配布。

p 11　条件のグループ分け



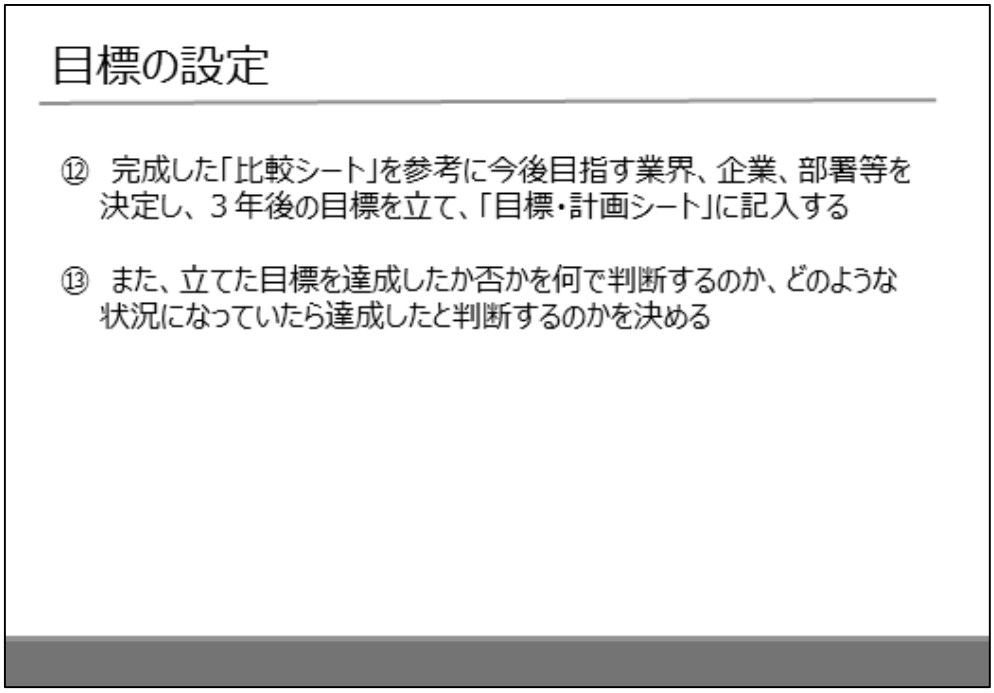
洗い出したした条件をグループ項目ごとに分ける。「グループシート」を配布。

p 12　条件の比較



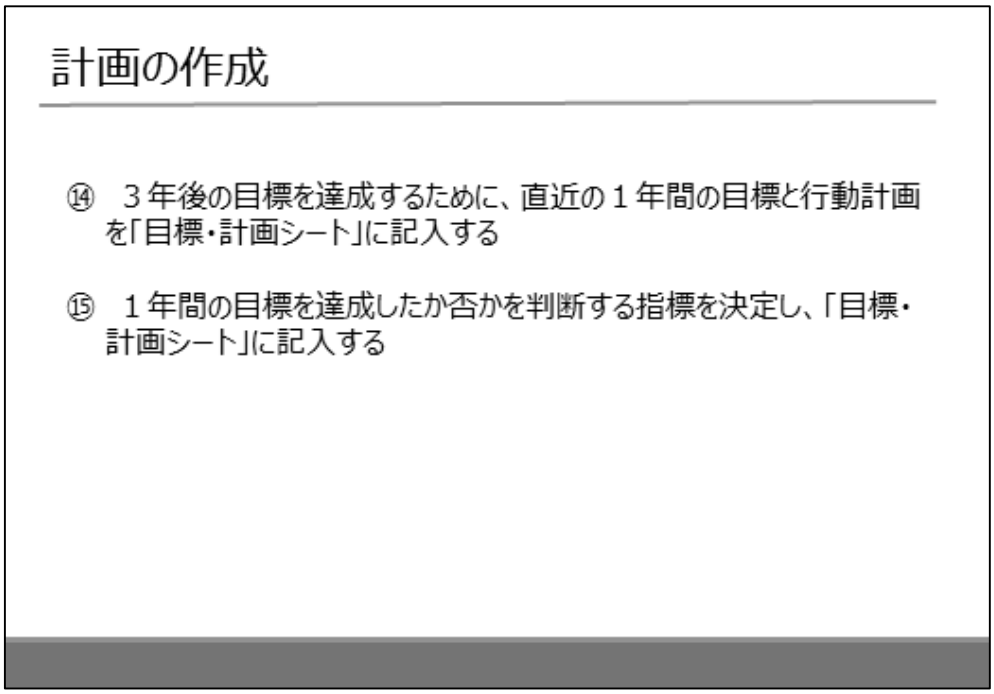
条件と仕事の比較・評価。「比較シート」配布。

p 13　目標設定



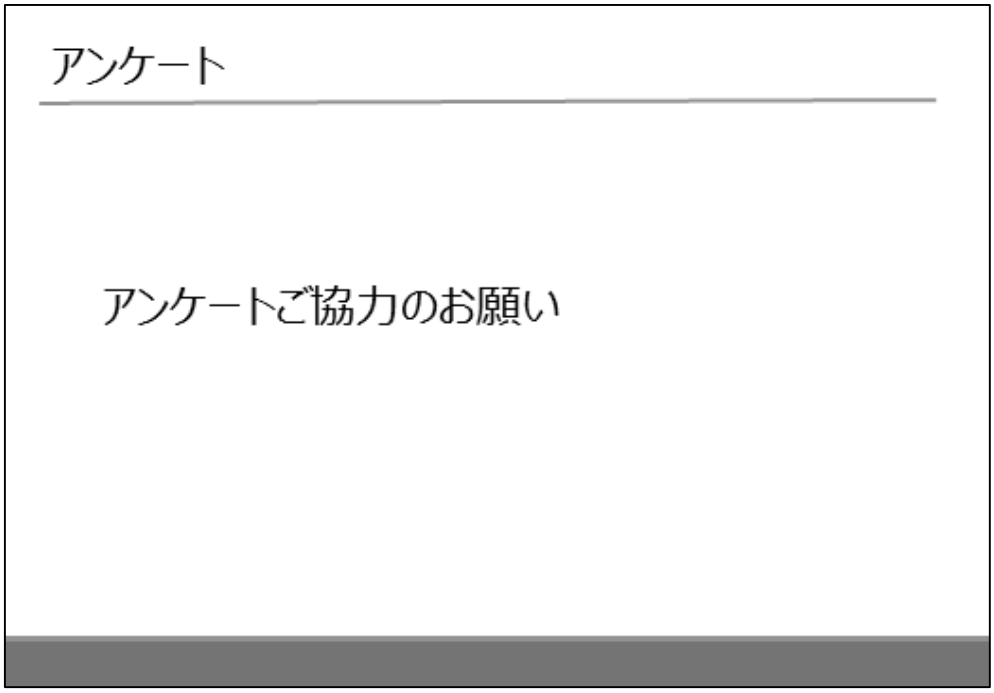
３年後の目標を設定する。

p 14　１年間の計画の作成



３年後の目標を達成するための１年の目標とそれを達成するための計画の作成。

p 15　アンケート



平成 26 年度　文部科学省
成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業
農業を中心とした新しいビジネスを創出・牽引する人材の育成
『事業報告書』

発　行：平成 27 年 3 月
発行者：学校法人宮崎総合学院「農業を中心とした新しいビジネスを創出・牽引する人材の育成」実施委員会
〒880-0806　宮崎県宮崎市広島 2-10-21　宮崎情報ビジネス専門学校内
TEL　0985－22－1030　　FAX　0985－22－0651